

PRTR 排出量等算出マニュアル

第 5.3 版

第Ⅲ部 資料編

令和 8 年 3 月

経済産業省・環境省

1. 年間取扱量の把握に係る例示

- ・「1-4-1 対象物質の年間製造量の確認」の例 1 の「クロム及び三価クロム化合物」に係る記載を変更しました。（第Ⅱ部）

2. 国や地方公共団体の公務

- ・公共施設等運営事業（コンセッション）方式の追加等を行いました。（第Ⅱ部・第Ⅲ部）

3. その他

- ・Q 2-2-1-5 の例示業種及び Q 2-5-3-15 の含有率に係る記載を変更しました。（第Ⅲ部）
- ・Q2-1-1-11 として旧氏の使用について追加しました。（第Ⅲ部）
- ・鉱山保安法第 13 条第 1 項 に規定する建設物、工作物その他の施設について法令に沿った記載としました。（第Ⅲ部）
- ・体裁面の修正を行いました。（第Ⅰ部～第Ⅲ部）

第Ⅲ部 資料編 目次

本マニュアルの構成	Ⅲ- 1
第Ⅲ部の使い方	Ⅲ- 2
1. 代表的な工程での算出事例	Ⅲ- 3
1-1 貯蔵工程	Ⅲ- 5
1-2 反応・混合等工程	Ⅲ-28
1-3 機械加工工程	Ⅲ-55
1-4 洗浄工程	Ⅲ-59
1-5 塗装工程	Ⅲ-74
1-6 印刷工程	Ⅲ-80
1-7 接着工程	Ⅲ-91
1-8 めっき工程	Ⅲ-101
1-9 染色工程	Ⅲ-113
1-10 殺菌・消毒工程	Ⅲ-127
1-11 その他溶剤等使用工程	Ⅲ-132
1-12 病院(滅菌、病理検査)	Ⅲ-136
1-13 燃焼工程	Ⅲ-145
2. Q&A	Ⅲ-149
3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等	Ⅲ-200
4. 排出量の把握等に役立つデータ	Ⅲ-203
4-1 対象業種に関連する情報	Ⅲ-203
4-1-1 対象業種の区分	Ⅲ-203
4-1-2 対象業種の概要	Ⅲ-210
4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定	Ⅲ-217
4-2 対象物質に関連する情報	Ⅲ-222
4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等	Ⅲ-222
4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質	Ⅲ-233
4-2-3 対象物質の主な用途(原材料、資材等)	Ⅲ-272
4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質	Ⅲ-377
4-2-5 対象物質一覧表	Ⅲ-380
4-2-6 対象物質の別名について	Ⅲ-402
4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表	Ⅲ-402
4-2-8 物質群構成化学物質の例	Ⅲ-431
4-2-9 対象物質物性表	Ⅲ-449
4-2-10 関係資料の入手方法	Ⅲ-509

4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出に活用できるデータ	Ⅲ-511
4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方	Ⅲ-511
4-3-2 実測や排出係数の設定の方法	Ⅲ-527
4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例	Ⅲ-532
4-3-4 貯蔵タンクにおけるガソリンの大気への排出係数の例	Ⅲ-533
4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等	Ⅲ-535
4-3-6 塗装方法と塗着効率	Ⅲ-561
4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量	Ⅲ-562
4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率	Ⅲ-563
4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安	Ⅲ-566
4-3-10 主な単位換算表	Ⅲ-567
5. 用語集	Ⅲ-570
6. 法令集	Ⅲ-576
7. 索引	Ⅲ-596
8. 国の PRTR 担当部局	Ⅲ-608

第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部間の関連項目の目次対照表

第Ⅰ部 基本編		第Ⅱ部 解説編		第Ⅲ部 資料編	
本マニュアルの構成	I-1	本マニュアルの構成	II-1	本マニュアルの構成	III-1
第Ⅰ部の使い方	I-2	第Ⅱ部の使い方	II-2	第Ⅲ部の使い方	III-2
1. PRTR 制度の意義	I-4				
1-1 PRTR とは	I-4				
1-2 各主体の PRTR への関わり方	I-6				
1-3 PRTR による事業者へのメリット	I-7				
				1. 代表的な工程での算出事例	III-3
				2. Q&A	III-149
				3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等	III-200
2. 基本的な PRTR の実施手順	I-10				
2-1 届出対象事業者・届出対象物質の判定手順	I-16	1. 届出対象事業者・届出対象物質の判定手順の解説	II-4		
Step1 業種の判定	I-18	1-1 業種の判定	II-7	4-1-1 対象業種の区分	III-203
				4-1-2 対象業種の概要	III-210
Step2 常時使用する従業員の数の判定	I-19	1-2 常時使用する従業員の数の判定	II-9		
Step3 対象物質の年間取扱量等の判定を行う事業所の調査	I-20	1-3 対象物質の年間取扱量等の判定を行う事業所の調査	II-11		
Step4 対象物質の年間取扱量の判定	I-21	1-4 対象物質の年間取扱量の判定	II-15	4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等	III-222
Step4-1 対象物質の年間製造量の確認	I-23	1-4-1 対象物質の年間製造量の確認	II-17	4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質	III-233
Step4-2 使用する原材料、資材等の確認	I-24	1-4-2 使用する原材料、資材等の確認	II-21	4-2-3 対象物質の主な用途(原材料、資材等)	III-272
Step4-3 原材料、資材等に含まれる対象物質の調査	I-25	1-4-3 原材料、資材等に含まれる対象物質の調査	II-26	4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質	III-377
Step4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出	I-26	1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出	II-28	4-2-5 対象物質一覧表	III-380
Step4-5 対象物質の年間使用量の算出	I-27	1-4-5 対象物質の年間使用量の算出	II-31	4-2-6 対象物質の別名について	III-402

第Ⅰ部 基本編	第Ⅱ部 解説編	第Ⅲ部 資料編
Step4-6 対象物質の年間取扱量の算出 I-29	1-4-6 対象物質の年間取扱量の算出 II-33	4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表 III-402 4-2-8 物質群構成化学物質の例 III-431 4-2-10 関係資料の入手方法 III-509
Step5 特別要件施設の判定 I-31	1-5 特別要件施設の判定 II-35	4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定 III-217
2-2 排出量・移動量の基本的な算出手順 I-33	2. 排出量・移動量の基本的な算出手順・届出の仕方の解説 II-42	4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方 III-511
2-2-1 PRTRで届け出るデータの種類 I-35		
2-2-2 化学物質の排出される場所、排出の特徴を把握する際の考え方 I-38	2-1 対象物質の排出される場所、排出の特徴の把握 II-42	
2-2-3 排出量、移動量の算出方法を使用する際の考え方 I-39		
(1) 基本的な算出方法の考え方 I-39		
(2) 基本的な算出の手順 I-44		4-3-2 実測や排出係数の設定の方法 III-527
① 特別要件施設以外からの排出量・移動量の算出手順 I-44	2-2 特別要件施設以外からの排出量・移動量の算出手順 II-45	
Step1-1 製品や半製品としての搬出量等の算出 I-45	2-2-1 製品や半製品としての搬出量等の算出 II-47	
		4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-535 4-3-6 塗装方法と塗着効率 III-561 4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量 III-562
Step1-2 廃棄物に含まれる量の算出 I-46	2-2-2 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出 II-52	4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-535
Step1-3 環境への最大潜在排出量の算出 I-49	2-2-3 環境への最大潜在排出量の算出 II-56	

第Ⅰ部 基本編	第Ⅱ部 解説編	第Ⅲ部 資料編
Step1-4 土壌への排出量の算出 I-50	2-2-4 土壌への排出量の算出 II-58	
Step1-5 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定 I-51	2-2-5 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定 II-60	4-2-9 対象物質物性表 III-449 4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安 III-566
Step1-6 「排出量の少ない媒体」への排出量の算出 I-52	2-2-6 「排出量の少ない媒体」への排出量の算出 II-62	4-2-9 対象物質物性表 III-449 4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例 III-532 4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等 III-535 4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率 III-563
Step1-7 「排出量の多い媒体」への排出量の算出 I-54	2-2-7 「排出量の多い媒体」への排出量の算出 II-78	4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率 III-563
Step1-8 排出量・移動量の集計 I-56	2-2-8 排出量・移動量の集計 II-82	
② 特別要件施設からの排出量・移動量の算出手順 I-57	2-3 特別要件施設からの排出量・移動量の算出手順 II-84	
Step2-1 特別要件施設からの大気への排出量の算出 I-58	2-3-1 特別要件施設からの大気への排出量の算出 II-86	
Step2-2 特別要件施設からの水域への排出量の算出 I-60	2-3-2 特別要件施設からの水域への排出量または下水道への移動量の算出 II-91	
Step2-3 特別要件施設からの廃棄物に含まれる量の算出 I-60	2-3-3 特別要件施設からの廃棄物に含まれる量の算出 II-92	

第Ⅰ部 基本編		第Ⅱ部 解説編		第Ⅲ部 資料編	
Step2-4 特別要件施設からの排出量・移動量の集計	I-61	2-3-4 特別要件施設からの排出量・移動量の集計	II-93		
2-2-4 算出結果の確からしさを把握する際の考え方	I-62	2-4 算出結果の確からしさの把握	II-95		
2-3 届出の仕方	I-63	2-5 対象物質の排出量・移動量の算出結果の確認と届出	II-97		
(1) 排出量・移動量の確認	I-63	(1) 排出量・移動量の確認	II-97		
(2)-1 届出書の作成・届出(電子届出)	I-65	(2)-1 届出書の作成・届出(電子届出)	II-98		
(2)-2 届出書の作成・届出(電子届出以外の届出)	I-67	(2)-2 届出書の作成・届出(電子届出以外の届出)	II-99		
				4-3-10 主な単位換算表	III-567
				5. 用語集	III-570
				6. 法令集	III-576
				7. 索引	III-596
3. 国のPRTR担当部局	I-75	3. 国のPRTR担当部局	II-104	8. 国のPRTR担当部局	III-608

本マニュアルの構成

本マニュアルは、以下の 3 部構成となっており、算出の具体例や、事業者が算出結果の精度(確からしさ)を向上していくための考え方や具体例などの参考情報を掲載しています。特に第Ⅰ部には、本マニュアルにおける基本的な考え方を記載していますので、重点的に確認するようにしてください。

○ 第Ⅰ部 基本編

→ 排出量等の算出および排出量等の把握の精度向上（精度を向上させることのメリット、排出量等の把握の各段階における考え方）に関する基本的な考え方を記載しています。

○ 第Ⅱ部 解説編

→ 特定の業種や工程によらない排出量等の算出の一般的な作業内容について詳しく記述しています。また、化学物質の排出される場所や排出の特徴、算出結果の確からしさについての把握の例、作業シートへの記入方法等も記載しています。

○ 第Ⅲ部 資料編

→ 第Ⅰ、Ⅱ部における掲載内容の詳細(OECD(経済協力開発機構)の文書や業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例、実測や排出係数の設定の際の留意点等)のほか、排出量の算出等に役立つ資料を記載しています

第Ⅲ部 資料編

第Ⅲ部の使い方

第Ⅲ部は、事業者が排出量等の把握を行う際に、利用可能な情報を掲載していますので、各資料を参考にしてください。

- 算出の事例を参考にしたい
 - 1. 代表的な工程での算出事例(→ [pⅢ-3](#))
- 排出量の把握を行う際に、よくある質問を参考にしたい
 - 2. Q&A(→ [pⅢ-149](#))
- 業界団体等により作成されている業種別の排出量等算出マニュアルの入手先が知りたい
 - 3. 業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等(→ [pⅢ-200](#))
- PRTRの対象業種の区分や業種の概要などが知りたい
 - 4-1 対象業種に関連する情報(→ [pⅢ-203](#))
- PRTRの対象物質の名称や物性値、またそれらが含まれる原材料、資材等が知りたい
 - 4-2 対象物質に関連する情報(→ [pⅢ-222](#))
- 対象物質の排出係数や除去装置による除去率・分解率、その他の排出量の算出に活用できるデータが知りたい
 - 4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出に活用できるデータ(→ [pⅢ-511](#))
- PRTR排出量等算出マニュアルに出てくる用語の意味を知りたい
 - 5. 用語集(→ [pⅢ-570](#))
- PRTRの関連法令の条文を読みたい
 - 6. 法令集(→ [pⅢ-576](#))

1. 代表的な工程での算出事例

複数の業種にあると想定される以下の 12 工程の算出事例を示します。

- 1-1 貯蔵工程(入荷・出荷施設を含む)(→ pⅢ-5)
- 1-2 反応・混合等工程(→ pⅢ-28)
- 1-3 機械加工工程(→ pⅢ-55)
- 1-4 洗浄工程(→ pⅢ-59)
- 1-5 塗装工程(→ pⅢ-74)
- 1-6 印刷工程(→ pⅢ-80)
- 1-7 接着工程(→ pⅢ-91)
- 1-8 めっき工程(→ pⅢ-101)
- 1-9 染色工程(→ pⅢ-113)
- 1-10 殺菌・消毒工程(→ pⅢ-127)
- 1-11 その他溶剤等使用工程(→ pⅢ-132)
- 1-13 燃焼工程(→ pⅢ-145)

また、滅菌、病理検査といった医療業において想定される算出事例を示します。

- 1-12 病院(滅菌、病理検査)(→ pⅢ-136)

PRTR の対象業種(→ pⅢ-203、210)とこれらの工程の対応例を次ページに示しますので、参考にしてください。ただし、この対応例は主にその業種で行われるであろう工程との対応関係を示しているものですので、例外もあり得ることに注意してください。

PRTR 対象業種と工程との対応例

工程 取り扱う原材料、 資材等 業種	1 貯蔵 工程	2 反応・ 混合 等工程	3 機械 加工 工程	4 洗浄 工程	5 塗装 工程	6 印刷 工程	7 接着 工程	8 めっき 工程	9 染色 工程	10 殺菌・ 消毒 工程	11 その他 溶剤等 使用 工程	12 病院 (滅菌、 病理 検査)	13 燃 焼 工 程
	貯蔵 する 原材 料等	原料、 中間 原 料、 添加 剤等	切削 油等	洗浄 剤、ドラ イクリー ニング 溶剤	塗料、 防錆剤 等	印刷 インキ	接着 剤	めっき 液	染料、 漂白 剤	消毒 剤、防 腐剤、 殺菌剤	各種 溶剤等	滅菌 剤、 病理 検査 試薬	燃料
1 金属鉱業	○												○
2 原油・天然ガス鉱業	○												○
3 製造業													
a 食料品製造業										○	○		
b 飲料・たばこ・飼料製造業										○	○		
c 繊維工業						○	○		○	○	○		○
d 衣服・その他の繊維製品工業						○	○		○	○	○		
e 木材・木製品工業					○	○	○			○	○		
f 家具・装備品工業					○	○	○			○	○		
g パルプ・紙・紙加工品製造業					○	○	○		○	○	○		○
h 出版・印刷・関連産業						○	○				○		
i 化学工業	○	○									○		○
j 石油製品・石炭製品製造業	○	○									○		○
k プラスチック製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○		○
l ゴム製品製造業	○	○	○	○	○	○	○				○		○
m なめし革・同製品・毛皮製造業						○	○		○		○		
n 窯業・土石製品製造業			○	○	○	○	○				○		○
o 鉄鋼業			○	○	○	○	○				○		○
p 非鉄金属製造業			○	○	○	○	○	○			○		○
q 金属製品製造業			○	○	○	○	○	○			○		○
r 一般機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○		
s 電気機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○		
t 輸送用機械器具製造業	○		○	○	○		○	○			○		
u 精密機械器具製造業			○	○	○	○	○	○			○		
v 武器製造業			○	○	○	○	○	○			○		
w その他の製造業			○	○	○	○	○	○			○		○
4 電気業	○												○
5 ガス業	○												
6 熱供給業	○												○
7 下水道業													
8 鉄道業			○	○	○		○	○			○		
9 倉庫業 ^{*1)}	○									○			
10 石油卸売業	○												
11 鉄スクラップ卸売業 ^{*2)}													
12 自動車卸売業 ^{*3)}													
13 燃料小売業	○												
14 洗濯業				○							○		
15 写真業		○											
16 自動車整備業	○		○	○	○		○	○			○		
17 機械修理業			○	○	○		○	○			○		
18 商品検査業		○									○		
19 計量証明業 ^{*4)}		○									○		
20 一般廃棄物処理業 ^{*5)}													○
21 産業廃棄物処分量 ^{*6)}													○
22 医療業												○	
23 高等教育機関 ^{*6)}		○								○	○		○
24 自然科学研究所		○								○	○		○

*1) 農作物を保管する場合又は貯蔵タンクにより気体又は液体を貯蔵する場合に限る。

*2) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。

*3) 自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。 *4) 一般計量証明業を除く。

*5) ごみ処分量に限る。 *6) 特別管理産業廃棄物処理業を含む。 *7) 付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。

1-1 貯蔵工程(入荷・出荷施設を含む)

原材料、資材、製品や半製品等を以下の貯蔵タンクなどに保管する工程です。

- ・ 固定屋根式タンク
- ・ 浮屋根式タンク
- ・ 地下タンク(ガソリンスタンドなど)

環境への排出としては、以下のロスに伴う大気への排出があります。

- ・ 固定屋根式タンク： 呼吸ロス※¹、受入ロス※²、
- ・ 浮屋根式タンク： 払出ロス※³
- ・ 地下タンク： 受入ロス※²、給油ロス※⁴

また、排ガスを活性炭吸着処理等の排ガス処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

排出量の算出方法は、

- (1) 物性値を用いた計算による方法
- (2) 排出係数による方法
- (3) 物質収支による方法

が適用できます。

なお、石油連盟が発行している「製油所・油槽所・給油所における PRTR 排出量・移動量算出マニュアル(炭化水素系対象物質篇)」には詳細な排出量の算出方法などが記載されており、詳細を確認したい場合はこちらをご覧ください。

※1 日中と夜間の温度変化に伴って生じるタンク内圧力変化による対象物質を含む蒸気の排出

※2 対象物質のタンクへの液体の受入に伴う対象物質を含む蒸気の排出

※3 貯蔵物質の払い出しに伴うタンク内壁や柱に付着した対象物質の排出

※4 自動車等への給油に伴う排出

【対象物質の例】

貯蔵される原材料、資材及び製品や半製品等に含まれる対象物質

【算出例(1)】物性値を用いた計算による方法

この方法は、呼吸ロス、受入ロスを算出する方法です。以下に米国環境保護庁(USEPA)の方法を示します。

① 呼吸ロスの算出式

$$\begin{aligned}
 \text{呼吸ロス (kg/年)} = & 0.3 \times \left[\frac{\text{対象物質の分子量 (g/mol)}}{101.3 \times 10^3 - \text{対象物質の分圧 (Pa)}} \right]^{0.68} \times \text{タンク内径 (m)}^{1.73} \\
 & \times \left[\text{タンク高さ (m)} - \text{平均貯蔵高さ (m)} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差} \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数} \times \text{タンク径係数}
 \end{aligned}$$

大気排出
 温度差による膨張・収縮

※1 平均大気圧が不明の場合は 760mmHg(101.3×10³Pa)とします。

※2 圧力の単位として mmHg を用いる場合は、以下の式で算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{呼吸ロス (kg/年)} = & 0.3 \times \left[\frac{\text{対象物質の分子量 (g/mol)}}{760 - \text{対象物質の分圧 (mmHg)}} \right]^{0.68} \times \text{タンク内径 (m)}^{1.73} \\
 & \times \left[\text{タンク高さ (m)} - \text{平均貯蔵高さ (m)} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差 (℃)} \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数} \times \text{タンク径係数}
 \end{aligned}$$

※3 排ガス処理をしている場合は[(100%－除去率%)÷100]を掛けます。

※4 貯蔵物質が混合物の場合、次のように対象物質の分圧を算出します。

(例：対象物質 X、その他物質 A、B の 3 成分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{対象物質Xの分圧 (PaまたはmmHg)} = & \text{純粋なXの蒸気圧 (PaまたはmmHg)} \times \left[\frac{\text{Xの含有率 (\%)}}{\text{Xの分子量 (g/mol)}} \right. \\
 & \left. + \frac{\text{Aの含有率 (\%)}}{\text{Aの分子量 (g/mol)}} + \frac{\text{Bの含有率 (\%)}}{\text{Bの分子量 (g/mol)}} \right]
 \end{aligned}$$

※5 平均貯蔵高さが不明の場合は、タンク高さの 1/2 とします。

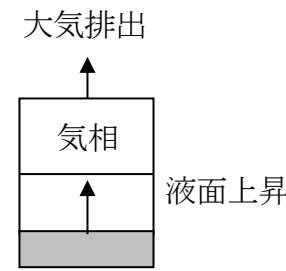
何らかの目的(備蓄等)で貯蔵高さを保持している場合は、その高さとしてします。

※6 年間平均外気温度差は、1日の最高気温と最低気温の差の年平均値です。

※7 タンク色係数(－) 白色：1.0、銀色：1.2、薄茶・クリーム色：1.33、その他：1.46

※8 小径タンクの補正係数(－) タンク直径が 5m 以下の時：0.3、5～9m の時：0.8、9m 以上の時：1.0

② 受入ロスの算出式

$$\text{受入ロス (kg/年)} = 0.041 \times \text{対象物質の分子量 (g/mol)} \times \text{タンクへの年間搬入量 (m}^3\text{)} \times \frac{\text{対象物質の分圧 (Pa)}}{\text{タンク内の圧力 (Pa)}}$$


大気排出
気相
液面上昇

※1 タンク内の年平均温度は 20℃とします。

※2 圧力の単位として mmHg、kg/cm²を用いる場合は、以下の式で算出してください。

$$\text{受入ロス (kg/年)} = 5.5 \times \text{対象物質の分子量 (g/mol)} \times \text{タンクへの年間搬入量 (m}^3\text{)} \times \frac{\text{対象物質の分圧 (mmHg)}}{10^5 \times \text{タンク内の圧力 (kg/cm}^2\text{)}}$$

※3 排ガス処理をしている場合は[(100%－除去率%)÷100]を掛けます。

※4 混合物の場合は呼吸ロスの※4を参照してください。

表 1-1-1、図 1-1-1 の概要の貯蔵施設(固定屋根式タンク)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-1 貯蔵タンク(固定屋根式タンク)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	固定屋根式タンクへの貯蔵(図1-1-1参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし	
貯蔵タンクの概要	タンク内径 10m	タンク容量 500m ³
	タンク高さ 6.4m	タンク色 銀色
	タンク内圧力 9.81 × 10 ⁴ Pa(絶対圧)	
	年間平均外気温度差 5℃	
	平均貯蔵高さ 不明	
排ガス処理設備	なし	

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・溶剤 A

年間搬入量	1910m ³ /年（比重 0.87）		
年度初め在庫量	180m ³		
年度末在庫量	140m ³		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	45%
	300	トルエン	40%
	400	ベンゼン	15%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の分子量、蒸気圧

管理番号	対象物質名	分子量	蒸気圧
80	キシレン	106.2g/mol	$1.33 \times 10^3 \text{Pa}$
300	トルエン	92.1g/mol	$3.75 \times 10^3 \text{Pa}$
400	ベンゼン	78.1g/mol	$13.3 \times 10^3 \text{Pa}$

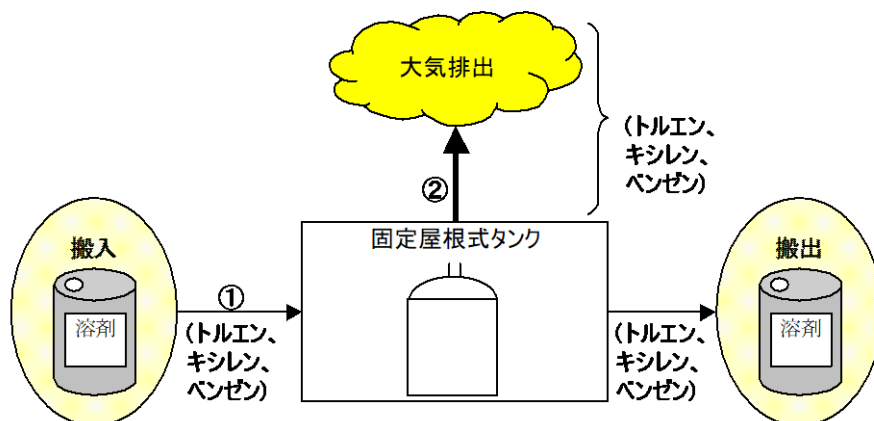


図 1-1-1 貯蔵タンク(固定屋根式タンク)の概要図

物性値を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。算出例は、トルエンの計算のみ示します。キシレン、ベンゼンも同様の手順で算出してください。

なお、ガソリンスタンドの場合は、NITEのHPにある燃料小売業の算出プログラムでも排出量、移動量の算出が可能です。

URL: <https://www.prtr.nite.go.jp/ncss/calculate.page>

算出手順

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} 0 \text{ t/年} \end{array}$$

Step1-2 溶剤 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ 1910\text{m}^3/\text{年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 140\text{m}^3 \end{array} + \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 180\text{m}^3 \end{array} \right] \times 0.87 \text{ t/m}^3$$
$$= \begin{array}{c} 1696.5 \text{ t/年} \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 1696.5\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{溶剤Aに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 40\% \end{array} \div 100$$
$$= \begin{array}{c} 678.6\text{t/年} \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間製造量} \\ 0\text{t/年} \end{array} + \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ 678.6\text{t/年} \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} 678.6\text{t/年} \end{array} \geq \begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ 1\text{t/年} \end{array}$$

対象物質（トルエン、第一種指定化学物質）の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

Step3-1 混合蒸気中のトルエンの分圧の算出

貯蔵されている溶剤は、3 物質の混合液体なので、pⅢ-6 の※4 の式を用いて次のようにトルエンの分圧を算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの分圧 Pa} &= \text{トルエンの蒸気圧 } 3.75 \times 10^3 \text{ Pa} \times \left[\frac{\text{トルエンの含有率 } 40\%}{\text{トルエンの分子量 } 92.1 \text{ g/mol}} + \frac{\text{キシレンの含有率 } 45\%}{\text{キシレンの分子量 } 106.2 \text{ g/mol}} + \frac{\text{ベンゼンの含有率 } 15\%}{\text{ベンゼンの分子量 } 78.1 \text{ g/mol}} \right] \\ &= 1.55 \times 10^3 \text{ Pa} \end{aligned}$$

Step3-2 トルエンの呼吸ロスの算出

pⅢ-6 の呼吸ロスの算出式を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned} \text{呼吸ロス kg/年} &= 0.3 \times \text{トルエンの分子量 } 92.1 \text{ g/mol} \times \left[\frac{\text{トルエンの分圧 } 1.55 \times 10^3 \text{ Pa}}{101.3 \times 10^3 - \text{トルエンの分圧 } 1.55 \times 10^3 \text{ Pa}} \right]^{0.68} \times \text{タンク内径 } 10 \text{ m}^{1.73} \\ &\quad \times \left[\text{タンク高さ } 6.4 \text{ m} - \text{平均貯蔵高さ } 3.2 \text{ m} \right]^{0.51} \times \left[\text{年間平均外気温度差 } 5 \right]^{0.5} \times \text{タンク色係数 } 1.2 \times \text{タンク径係数 } 1.0 \\ &= 424 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3-3 トルエンの受入ロスの算出

pⅢ-7の受入ロスの算出式を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{受入ロス (kg/年)} &= 0.041 \times \frac{\text{トルエンの分子量}}{92.1 \text{ g/mol}} \times \frac{\text{タンクへの年間搬入量}}{1910 \text{ m}^3} \times \frac{\text{対象物質の分圧}}{1.55 \times 10^3 \text{ Pa}} \times \frac{\text{タンク内の圧力}}{9.81 \times 10^4 \text{ Pa}} \\
 &= 114 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3-4 トルエンの大気への排出量の算出

大気への排出量は、呼吸ロスと受入ロスの合計として算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{トルエンの呼吸ロス} + \text{トルエンの受入ロス} \\
 &= 424 \text{ kg/年} + 114 \text{ kg/年} \\
 &= 538 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

注) 受入時、給油時のベーパー回収設備がある場合は、上記で得られた受入ロス、給油ロスに(1 - ベーパー回収率)を乗じてください。なお、ベーパー回収率は設備の設計値等を採用しますが、不明な場合は85%として算出してください。

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>538</u>	a 大気への排出; <u>540</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>0.0</u>

なお、石油連盟の算出マニュアルを用いて、ガソリン/灯油成分の地上タンクの排出量を算出することができます。

【算出例(2)】 排出係数による方法

表 1-1-2、図 1-1-2 の概要の貯蔵施設(ガソリンスタンド)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-2 ガソリンスタンドの概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	レギュラーガソリンのガソリンスタンド(地下タンク)への貯蔵・給油(図1-1-2参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間搬入量	1495kL/年（比重 0.72）		
年間給油量	1420kL/年		
年度初め在庫量	5kL		
年度末在庫量	3kL		
対象物質含有率 （業界平均値）			
	管 理 番 号	対 象 物 質 名	含 有 率
	80	キシレン	4.7%
	300	トルエン	9.0%
	392	ヘキサン	3.9%
	400	ベンゼン	0.65%
	691	トリメチルベンゼン	4.3%
	731	ヘプタン	1.5%

(出典) 石油連盟マニュアル(2024年3月改定版)

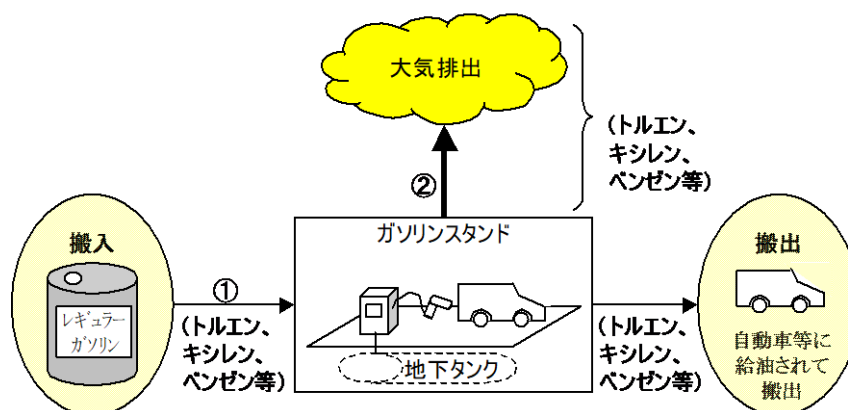


図 1-1-2 ガソリンスタンド(地下タンク)の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。算出例は、ベンゼンの計算のみ示します。エチルベンゼン、キシレン、トルエン等も同様の手順で算出してください。（第Ⅲ部 2.Q&A も参照してください。）

なお、ガソリンスタンドにおける地下貯蔵タンクの場合は、PRTR 届出システムまたは PRTR 届出支援作成システムから排出量を計算することができます。また、石油連盟の算出マニュアルを用いて、ガソリン/灯油成分の地上タンクの排出量を算出することが可能です。

算出手順

- Step1 対象物質の年間取扱量の算出
- Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出
- Step3 対象物質の大気への排出量の算出
- Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 t/年} &= \left[\text{レギュラーガソリンの年間搬入量 1495kL/年} - \text{レギュラーガソリンの年度末在庫量 3kL} + \text{レギュラーガソリンの年度初め在庫量 5kL} \right] \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 1077.8 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間使用量 (t/年)} &= \frac{\text{レギュラーガソリンの年間使用量 (1077.8/年)}}{100} \times \text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率 (0.65\%)} \\
 &= 7.01\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間取扱量 (t/年)} &= \text{ベンゼンの年間製造量 (0t/年)} + \text{ベンゼンの年間使用量 (7.01t/年)} \\
 &= 7.01\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 (0.5t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質（ベンゼン、特定第一種指定化学物質）の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上のため、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは水との接触がなく、土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 \text{対象物質の水域への排出量 (kg/年)} &= \text{対象物質の土壌への排出量 (kg/年)} = \text{対象物質の廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = 0\text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

ガソリンスタンドからの大気への排出量は、以下の給油所における受入時及び給油時の排出係数(→ [pⅢ-536](#))に、年間のレギュラーガソリンの受入量、給油量をかけて算出します。

- ・ ベンゼンの受入時の排出係数： 0.0026kg/kL
- ・ ベンゼンの給油時の排出係数： 0.0033kg/kL

Step3-1 ベンゼンの受入ロスの算出

$$\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{受入ロス} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{レギュラー} \\ \text{ガソリンの} \\ \text{搬入量} \\ 1495\text{kL/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{受入時の} \\ \text{排出係数} \\ 0.0026\text{kg/kL} \end{array}$$
$$= 3.89\text{kg/年}$$

Step3-2 ベンゼンの給油ロスの算出

$$\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{給油ロス} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{レギュラー} \\ \text{ガソリンの} \\ \text{給油量} \\ 1420\text{kL/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{給油時の} \\ \text{排出係数} \\ 0.0033\text{kg/kL} \end{array}$$
$$= 4.69\text{kg/年}$$

Step3-3 ベンゼンの大気への排出量の算出

大気への排出量は、受入ロスと給油ロスの合計として算出します。

$$\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{大気への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{受入ロス} \\ 3.89\text{kg/年} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{給油ロス} \\ 4.69\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 8.58\text{kg/年}$$

受入時、給油時のベーパー回収設備がある場合は、上記で得られた受入ロス、給油ロスに(1－ベーパー回収率)を乗じてください。なお、ベーパー回収率は設備の設計値等を採用するが、不明な場合は85%としてください。

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; <u>8.58</u> B 水域への排出量 ; <u>0</u> C 土壌への排出量 ; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	(排出量)
	→ a 大気への排出 ; <u>8.6</u>
	→ b 公共用水域への排出 ; <u>0.0</u>
	→ c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u>
	→ d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動 ; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>

【算出例(3)】物質収支による方法

表 1-1-3、図 1-1-3 の概要の貯蔵タンクからの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-3 貯蔵タンクの概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	シンナーAの貯蔵タンクへの貯蔵(図1-1-3参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・シンナーA

年間搬入量	3.0t/年		
年間搬出量	2.8t/年		
年度初め在庫量	0.7t		
年度末在庫量	0.4t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	45%

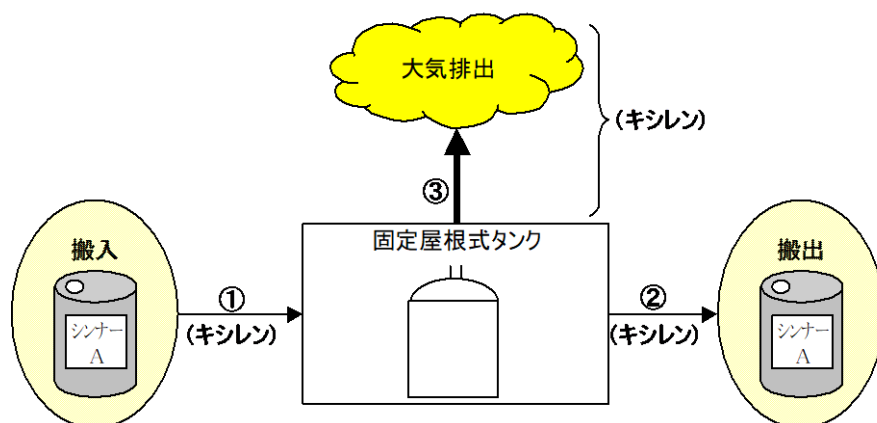


図 1-1-3 貯蔵タンクの概要図

この貯蔵タンクからの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0 t/年} \end{array}$$

Step1-2 シンナーAの年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間搬入量} \\ \text{3.0t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ \text{0.4t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ \text{0.7t} \end{array} \right]$$
$$= \begin{array}{c} \text{3.3 t/年} \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{3.3t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{シンナーAに} \\ \text{含まれるキシレンの} \\ \text{含有率} \\ \text{45\%} \end{array} \div 100$$
$$= \begin{array}{c} \text{1.49t/年} \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間製造量} \\ \text{0t/年} \end{array} + \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{1.49t/年} \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} \text{1.49t/年} \end{array} \geq \begin{array}{c} \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ \text{1t/年} \end{array}$$

対象物質(キシレン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、キシレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{シンナーAの} \\ \text{年間搬出量} \\ \text{2.8t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{シンナーAに} \\ \text{含まれるキシレンの} \\ \text{含有率} \\ \text{45\%} \end{array} \div 100 \times 1000\text{kg/t}$$
$$= \begin{array}{c} \text{1260kg/年} \end{array}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この貯蔵タンクでは、廃棄物の発生はないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.49\text{t/年} \\ \hline \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 1260\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この貯蔵タンクでは、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この貯蔵タンクでは、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{大気への} \\ \text{排出量} \\ \hline \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{キシレンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 230\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

キシレン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量 ; <u>230</u>	→ a 大気への排出 ; <u>230</u>
B 水域への排出量 ; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出 ; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量 ; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動 ; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>

【算出例(4)】浮屋根式タンクの場合

表 1-1-4、図 1-1-4 の概要の貯蔵施設(浮屋根式タンク)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-4 貯蔵タンク(浮屋根式タンク)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

貯蔵方法等	浮屋根式タンクへの貯蔵(図1-1-4参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
貯蔵タンクの概要	タンク内径 14m タンク容量 1,000kL

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間払出量	36,000kL/年		
対象物質含有率 (業界平均値)	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	0.65%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の比重、蒸気圧

管理番号	対象物質名	比重	蒸気圧
400	ベンゼン	0.879t/kL	$13.3 \times 10^3 \text{Pa}$
※	レギュラーガソリン	0.72t/kL	$34.7 \times 10^3 \text{Pa}$

※レギュラーガソリンの比重、蒸気圧は概算値

(出典) 石油連盟マニュアル(2024年3月改定版)

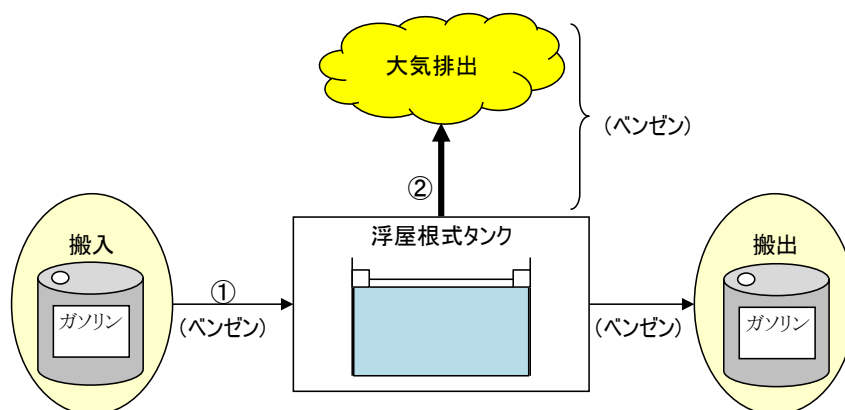


図 1-1-4 貯蔵タンク(浮屋根式タンク)の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なり、以下の手順で算出します。

算出手順

- Step1 対象物質の年間取扱量の算出
- Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出
- Step3 対象物質の大気への排出量の算出
- Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 t/年} &= \text{レギュラーガソリンの年間搬入量 36,000kL/年} \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 25,920 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ベンゼンの年間使用量 t/年} = \frac{\text{レギュラーガソリンの年間使用量 25,920 t/年}}{100} \times \text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率 0.65\%} \\
 & = 168.5 \text{ t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ベンゼンの年間取扱量 t/年} = \text{ベンゼンの年間製造量 0 t/年} + \text{ベンゼンの年間使用量 168.5 t/年} \\
 & = 168.5 \text{ t/年} \geq \text{対象物質 (特定第一種) の指定量 0.5 t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質（ベンゼン、特定第一種指定化学物質）の年間取扱量が指定量（0.5t/年）以上のため、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この貯蔵タンクでは、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 & \text{対象物質の水域への排出量 kg/年} = \text{対象物質の土壌への排出量 kg/年} = \text{対象物質の廃棄物に含まれる量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

貯蔵タンクからの大気への排出量は、以下の浮屋根式タンクにおける払出時の排出係数(→ pⅢ-533)に年間のレギュラーガソリンの払出量をかけ、貯蔵している対象物質の蒸気圧を用いて換算し、算出します。

- ・ ベンゼンの払出時の排出係数： 0.003991kg/kL(タンク容量 1,000kL)
- ・ レギュラーガソリンの分子量： 68g/mol(→ pⅢ-379)

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{分圧} \\ \text{Pa} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{蒸気圧} \\ 13.3 \times 10^3 \text{Pa} \end{array} \right) \times \left[\begin{array}{c} \text{ベンゼンの含有率} \\ 0.65\% \\ \hline \text{ベンゼン分子量} \\ 78 \text{g/mol} \\ \hline \text{レギュラーガソリン含有率} \\ 100\% \\ \hline \text{レギュラーガソリン分子量} \\ 68 \text{g/mol} \end{array} \right] \\
 & = \left(\begin{array}{c} 75.4 \\ \text{Pa} \end{array} \right) \\
 & \left(\begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{レギュラーガソリンの} \\ \text{払出量} \\ 36,000 \text{ kL/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{ガソリンスタンド} \\ \text{払出時の排出係数} \\ 0.003991 \text{ kg/kL} \end{array} \right) \times \frac{\left(\begin{array}{c} \text{ベンゼン} \\ \text{分子量} \\ 78 \text{ g/mol} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{レギュラーガソリン} \\ \text{分子量} \\ 68 \text{ g/mol} \end{array} \right)} \times \frac{\left(\begin{array}{c} \text{ベンゼン} \\ \text{分圧} \\ 75.4 \text{ Pa} \end{array} \right)}{\left(\begin{array}{c} \text{レギュラーガソリンの} \\ \text{蒸気圧} \\ 34.7 \times 10^3 \text{ Pa} \end{array} \right)} \\
 & = \left(\begin{array}{c} 0.4 \text{ kg/年} \end{array} \right)
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 0.36 B 水域への排出量 ; 0 C 土壌への排出量 ; 0 D 廃棄物に含まれる量 ; 0	(排出量)
	a 大気への排出 ; 0.4
	b 公共用水域への排出 ; 0.0
	c 当該事業所における土壌への排出 ; 0.0
	d 当該事業所における埋立処分 ; 0.0
	(移動量)
	e 下水道への移動 ; 0.0
	f 当該事業所の外への移動 ; 0.0

【算出例(5)】貯蔵タンクからドラム缶への移し替えを行う場合

表 1-1-5、図 1-1-5 の概要の移し替え作業に伴う排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-1-5 貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

作業方法等	貯蔵タンクからドラム缶への移し替え(図1-1-5参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・レギュラーガソリン

年間移し替え量	180kL/年		
対象物質含有率 (業界平均値)	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	0.65%

③ 原材料、資材等に含まれる対象物質の比重、蒸気圧

管理番号	対象物質名	比重	蒸気圧
400	ベンゼン	0.879t/kL	$13.3 \times 10^3 \text{Pa}$
※	レギュラーガソリン	0.72t/kL	$34.7 \times 10^3 \text{Pa}$

※レギュラーガソリンの比重、蒸気圧は概算値

(出典) 石油連盟マニュアル(2024年3月改定版)

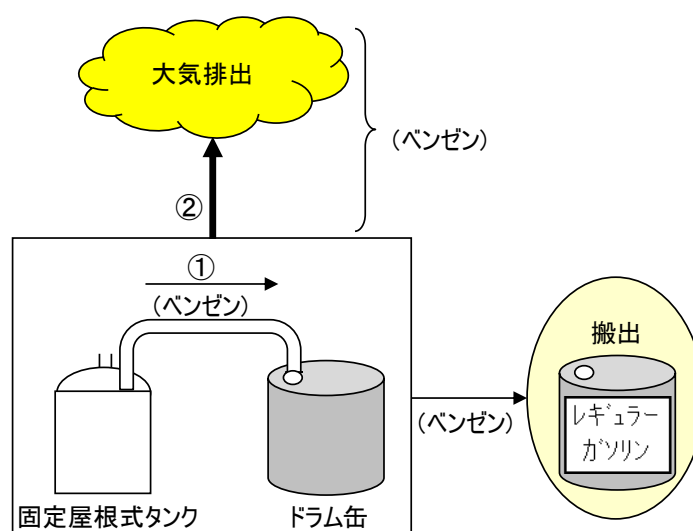


図 1-1-5 貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業の概要図

排出係数を用いた貯蔵施設からの排出量、移動量の算出方法は、以下の手順で算出します。(第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支を基本とした算出手順と異なります)。

算出手順

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 レギュラーガソリンの年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{レギュラーガソリンの年間使用量 t/年} &= \text{レギュラーガソリンの年間移し替え量 180 kL/年} \times 0.72 \text{ t/kL} \\ &= 129.6 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間使用量 t/年} &= \text{レギュラーガソリンの年間使用量 129.6 t/年} \times \text{レギュラーガソリンに含まれるベンゼンの含有率 0.65\%} \div 100 \\ &= 0.84 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{ベンゼンの年間取扱量 t/年} &= \text{ベンゼンの年間製造量 0t/年} + \text{ベンゼンの年間使用量 0.84 t/年} \\ &= 0.84 \text{ t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 0.5t/年} \end{aligned}$$

対象物質(ベンゼン、特定第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上のため、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の大気以外への排出量・移動量の算出

この移し替え作業では、水との接触がなく、また土壌への漏洩、廃棄物の発生もないので、対象物質の水域への排出量、土壌への排出量、及び廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の大気への排出量の算出

貯蔵タンクからドラム缶への移し替え作業に伴う大気への排出は、ガソリンスタンドにおける給油ロスと排出のされ方が似ていると考えられます。そのため、この移し替え作業に伴う大気への排出量は、以下のガソリンスタンドの給油ロスの排出係数(→ pⅢ-534)に年間のレギュラーガソリンの移し替え量をかけ、貯蔵している対象物質の蒸気圧を用いて換算し、算出します。

- ・ガソリンスタンドの給油ロスの排出係数： 1.44kg/kL
- ・レギュラーガソリンの分子量： 68g/mol(→ pⅢ-379)

$$\begin{aligned} \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{分圧} \\ \text{Pa} \end{array} &= \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{蒸気圧} \\ 13.3 \times 10^3 \text{ Pa} \end{array} \times \left[\begin{array}{c} \text{ベンゼンの含有率} \\ 0.65\% \\ \hline \text{ベンゼン分子量} \\ 78 \text{ g/mol} \\ \hline \text{レギュラーガソリン含有率} \\ 100\% \\ \hline \text{レギュラーガソリン分子量} \\ 68 \text{ g/mol} \end{array} \right] \\ &= 75.4 \text{ Pa} \\ \begin{array}{c} \text{ベンゼンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} &= \begin{array}{c} \text{レギュラーガソリンの} \\ \text{移し替え量} \\ 180 \text{ kL/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{ガソリンスタンドの} \\ \text{給油ロスの排出係数} \\ 1.44 \text{ kg/kL} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{ベンゼン} \\ \text{分子量} \\ 78 \text{ g/mol} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{レギュラーガソリン} \\ \text{分子量} \\ 68 \text{ g/mol} \end{array}} \times \frac{\begin{array}{c} \text{ベンゼン} \\ \text{分圧} \\ 75.4 \text{ Pa} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{レギュラーガソリンの} \\ \text{蒸気圧} \\ 34.7 \times 10^3 \text{ Pa} \end{array}} \\ &= 0.6 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量 ; 0.6	→ a 大気への排出 ; 0.6
B 水域への排出量 ; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出 ; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量 ; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動 ; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>

1-2 反応・混合等工程

原料を反応させて、新たな化学物質を生成したり、原料を混合(化学反応は伴わない)する、蒸留精製する、固液分離するなどして製品や半製品を得る工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・原料および製品や半製品に含まれる対象物質の大気への揮発及び排水への混入
- ・廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

原料、製品や半製品に含まれる対象物質

【算出例(1)】 対象物質を原料とし、別の物質を製造する場合

表 1-2-1、図 1-2-1 の概要の反応施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-1 反応施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	ベンゼンを原料にシクロヘキサンを製造(図1-2-1参照) ベンゼンの反応率99% 反応施設の洗浄排水 2m ³ /回、10回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	4.7t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	0.3t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	400	ベンゼン	100%

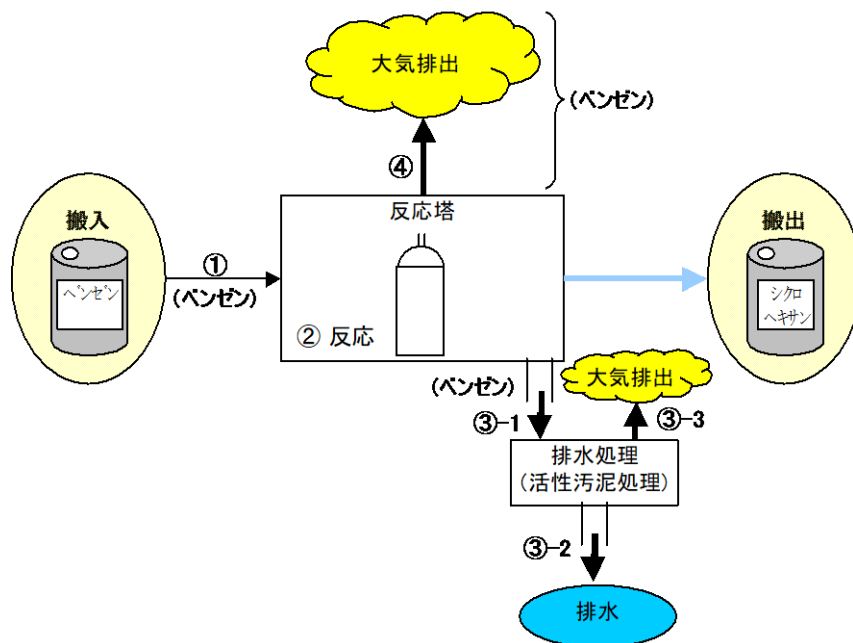


図 1-2-1 反応施設(1)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。なお、製品中に原料が残存する場合には、その移行分を考慮する必要があることに留意してください。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この反応施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 t/年} &= \left[\begin{array}{c} \text{原料Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ 4.7\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{原料Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 0.3\text{t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{原料Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 0.6\text{t} \end{array} \right] \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間使用量} &= \text{原料Aの年間使用量} \times \text{原料Aに含まれるベンゼンの含有率} \div 100 \\
 &= 5.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの年間取扱量} &= \text{ベンゼンの年間製造量} + \text{ベンゼンの年間使用量} \\
 &= 5.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量}
 \end{aligned}$$

対象物質(ベンゼン、特定第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上のため、ベンゼンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この反応施設での対象物質の製品や半製品としての搬出量は、ベンゼンが反応により消費される量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの製品や製造品としての搬出量} &= \text{ベンゼンの反応により消費される量} = \text{ベンゼンの年間取扱量} \times \text{ベンゼンの反応率} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 4950\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、ベンゼンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{ベンゼンの廃棄物に含まれる量} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} &= \text{ベンゼンの年間取扱量 (5.0t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{ベンゼンの製品や半製品としての搬出量 (4950kg/年)} - \text{ベンゼンの廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 &= 50\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ベンゼンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

ベンゼンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

ベンゼンの水域への潜在排出量は、ベンゼンの水溶解度 $1.8\text{g/L}(=1.8\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの水域への潜在排出量 (kg/年)} &= \text{年間の排水量 (2m}^3\text{/回} \times 10\text{回/年)} \times \text{ベンゼンの水溶解度 (1.8kg/m}^3\text{)} \\
 &= 36\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

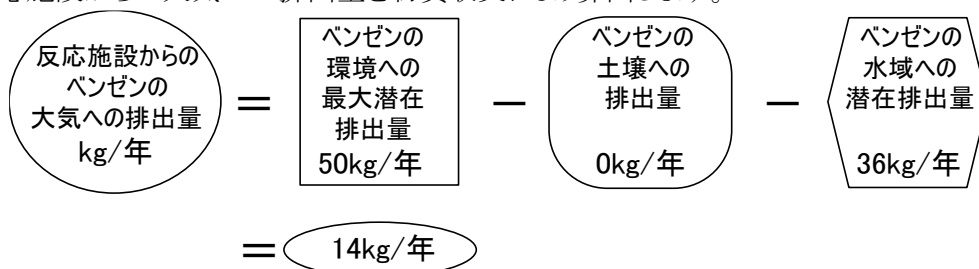
また、ベンゼンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ベンゼンの水域への排出量 (kg/年)} &= \text{水域への潜在排出量 (36kg/年)} \times (100 - \text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)}) \div 100 \\
 &= 14\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{活性汚泥処理による大気への排出量 (kg/年)} &= \text{水域への潜在排出量 (36kg/年)} \times (\text{活性汚泥処理の除去率 (60\%)} - \text{活性汚泥処理の分解率 (0\%)}) \div 100 \\
 &= 22\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

反応施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ベンゼン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 反応施設 <u>14</u> 排水処理 <u>22</u> B 水域への排出量 ; <u>14</u> C 土壌への排出量 ; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	(排出量)
	a 大気への排出 ; <u>36</u>
	b 公共用水域への排出 ; <u>14</u>
	c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動 ; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>

【算出例(2)】対象物質を製造する場合

表 1-2-2、図 1-2-2 の概要の反応施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-2 反応施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	エチレンを原料にトリクロロエチレンを製造(図1-2-2参照) 反応施設の洗浄排水 10m ³ /回、12回/年、 排水処理後の排水中濃度 1.0mg/L 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	燃焼処理(除去率・分解率99.5%)
排水処理設備	活性炭吸着処理(除去率80%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・製造されるトリクロロエチレン

年間製造量	3.0t/年
年間出荷量 (在庫として事業所内に 残る分を除く)	2.8t/年

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の 含有率	廃棄物の処理
廃活性炭	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し

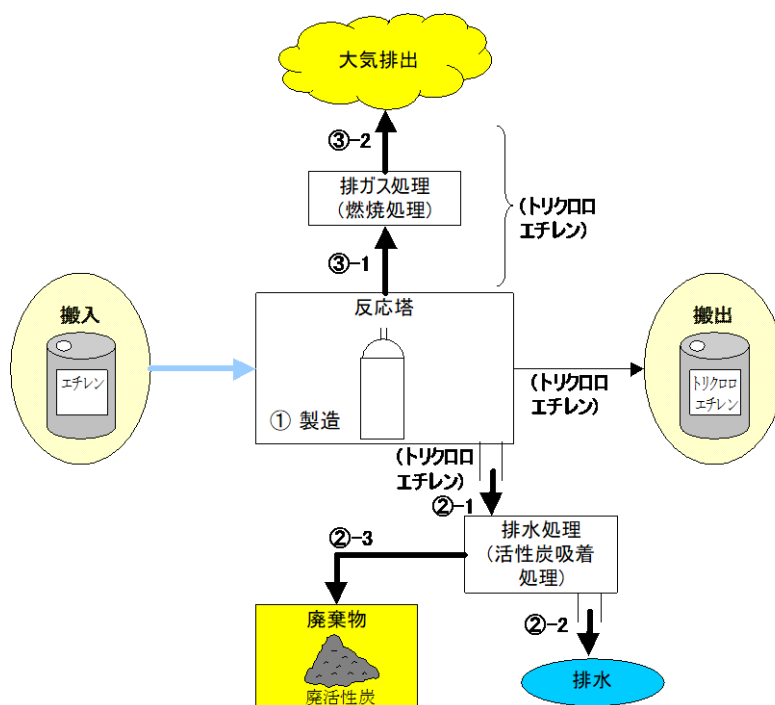


図 1-2-2 反応施設(2)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

$$\text{トリクロロエチレンの年間製造量 t/年} = 3.0 \text{ t/年}$$

Step1-2 対象物質の年間使用量の算出

この反応施設では、対象物質を含む原材料、資材等は使用しませんので、対象物質の年間使用量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間使用量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-3 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 (t/年)} = \text{トリクロロエチレンの年間製造量 (3.0t/年)} + \text{トリクロロエチレンの年間使用量 (0t/年)} \\
 & = 3.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質(トリクロロエチレン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トリクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この反応施設での対象物質の製品や半製品としての搬出量は、トリクロロエチレンが出荷される量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = \text{トリクロロエチレンの年間出荷量 (2.8t/年)} \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 2800\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、排水処理によりトリクロロエチレンを含む廃活性炭が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に、排水処理の除去率等を用いて算出します。

これ以外には、トリクロロエチレンを含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 (3.0t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トリクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (2800kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 & = 200\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

トリクロロエチレンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トリクロロエチレンの排水処理後の水域への排出量は、トリクロロエチレンの実測濃度 $1.0\text{mg/L}(=1.0 \times 10^{-3}\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間の排水量} \\ 10\text{m}^3/\text{回} \times 12\text{回/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{実測濃度} \\ 1.0 \times 10^{-3}\text{kg/m}^3 \end{array}$$

$$= 0.12\text{kg/年}$$

また、トリクロロエチレンの水域への潜在排出量、処理により発生する廃棄物(廃活性炭)に含まれる量を、活性炭吸着処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トリクロロエチレンの} \\ \text{水域への潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{(排水処理後の)} \\ \text{水域への排出量} \\ 0.12\text{kg/年} \end{array} \div (100 - \begin{array}{c} \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{除去率} \\ 80\% \end{array}) \times 100$$

$$= 0.60\text{kg/年}$$

$$\begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{(排水処理後の)} \\ \text{水域への排出量} \\ 0.12\text{kg/年} \end{array} \times \left(\begin{array}{c} \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{除去率} \\ 80\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \end{array} \right) \div (100 - \begin{array}{c} \text{活性炭} \\ \text{吸着処理の} \\ \text{除去率} \\ 80\% \end{array})$$

$$= 0.48\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

トリクロロエチレンの大気への潜在排出量を算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの大気への潜在排出量 (kg/年)} = \text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (200kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの水域への潜在排出量 (0.60kg/年)} \\
 & = 199.4\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

また、トリクロロエチレンの排ガス処理後の大気への排出量を、燃焼処理の除去率を用いて算出します。なお、燃焼処理は、除去率と分解率が等しいので、処理により発生する廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの大気への排出量 (kg/年)} = \text{大気への潜在排出量 (199.4kg/年)} \times (100 - \text{燃焼処理の除去率 (99.5\%)}) \div 100 \\
 & = 1.0\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トリクロロエチレン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量； <u>1.0</u>	a 大気への排出； <u>1.0</u>
B 水域への排出量； <u>0.12</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.1</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0.48</u>	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>0.5</u>

【算出例(3)】対象物質を発泡剤として使用し、プラスチック樹脂を製造する場合

表 1-2-3、図 1-2-3 の概要の反応施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-3 反応施設(3)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等の概要	ジクロロメタンを発泡剤として軟質ポリウレタンフォームを製造(図1-2-3参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	4.7t/年		
年度初め在庫量	0.6t		
年度末在庫量	0.3t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	100%

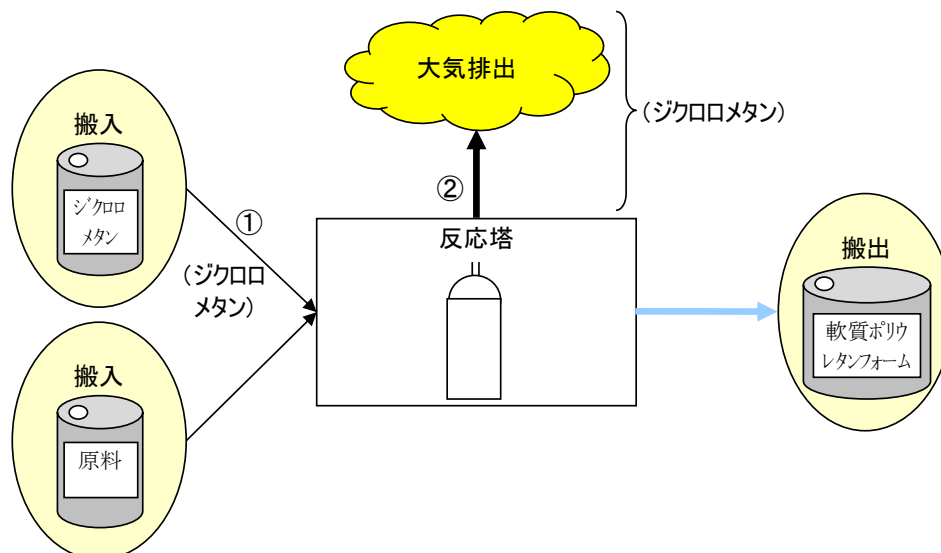


図 1-2-1 反応施設(3)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この反応施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{原料Aの年間搬入量 4.7t/年} - \text{原料Aの年度末在庫量 0.3t} + \text{原料Aの年度初め在庫量 0.6t} \right] \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの年間取扱量 t/年} &= \text{原料Aの年間使用量 5.0t/年} \times \frac{\text{原料Aに含まれるジクロロメタンの含有率 100\%}}{100} \\ &= 5.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの年間取扱量 t/年} &= \text{ジクロロメタンの年間製造量 0t/年} + \text{ジクロロメタンの年間使用量 5.0t/年} \\ &= 5.0 \text{ t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 1t/年} \end{aligned}$$

対象物質(ジクロロメタン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

軟質ポリウレタンフォームとして出荷される時点では、製品中にほとんどジクロロメタンは残留していないので、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この反応施設では、ジクロロメタンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{環境への最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 5.0\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 5000\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

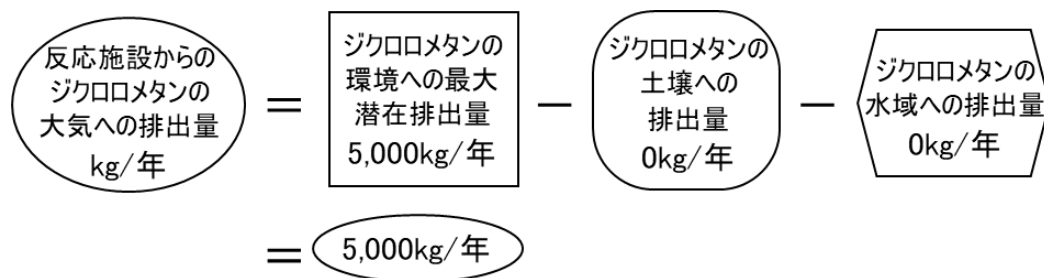
Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

反応施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>5,000</u>	→ a 大気への排出; <u>5,000</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動; <u>0.0</u>

【算出例(4)】添加剤など(対象物質でない)の製造工程において、事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-2-4、図 1-2-4 の概要の反応施設(4)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-4 反応施設(4)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

反応等 概要	ジクロロメタンを反応溶媒として添加剤(対象物質でない)を製造 排水の発生 土壌への漏洩なし
溶剤回収設備	活性炭吸着処理(事業所内)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・反応溶媒 A

年間購入量	0.9t/年						
年度初 在庫量	0.5t						
年度末在庫量	0.4t						
SDS に記載の対象物 質含有率	<table><tr><td>管理番号</td><td>対象物質名</td><td>含有率</td></tr><tr><td>186</td><td>ジクロロメタン</td><td>100%</td></tr></table>	管理番号	対象物質名	含有率	186	ジクロロメタン	100%
管理番号	対象物質名	含有率					
186	ジクロロメタン	100%					

③ 発生した廃棄物等

廃棄物等の種類	発生量	対象物質の 含有率	廃棄物等の処 理
再生溶剤	7.0t/年	100	反応塔に再投入
廃活性炭	1,000kg	20%	産業廃棄物処理 者へ引き渡し

事業所の境界

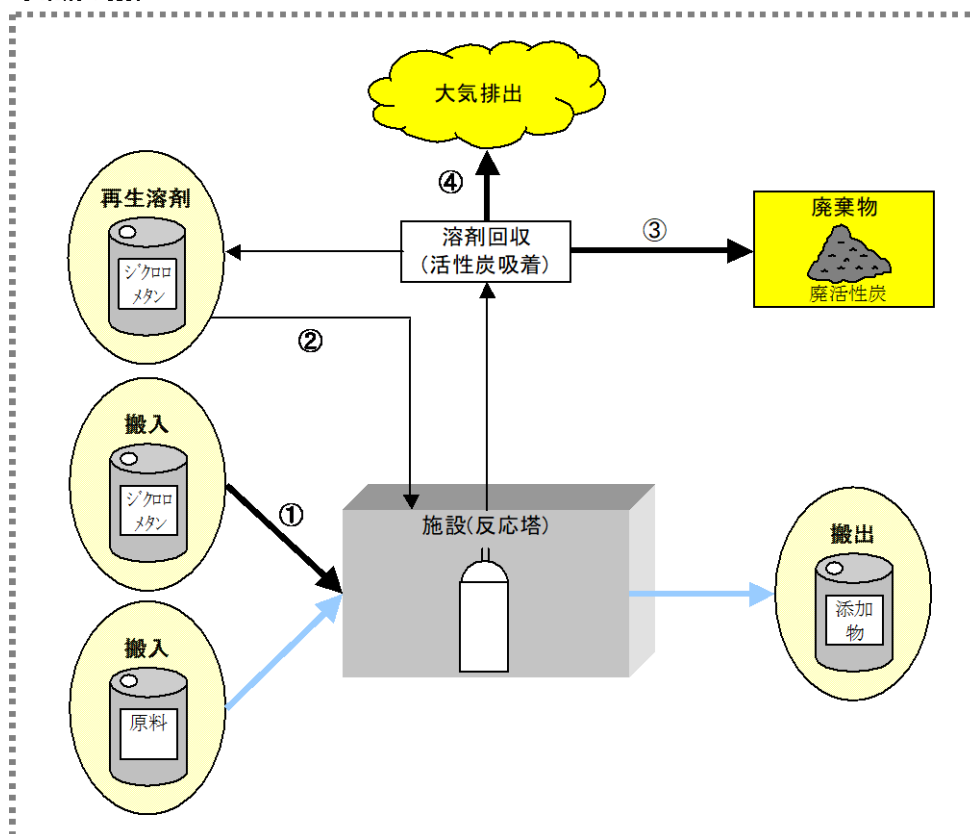


図 1-2-4 反応施設(4)の概要図

この反応施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 反応溶媒 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量 < 年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{反応溶媒Aの年間使用量 (t/年)} &= \left[\text{反応溶媒Aの年間搬入量 (0.9t/年)} - \text{反応溶媒Aの年度末在庫量 (0.4t)} + \text{反応溶媒Aの年度初め在庫量 (0.5t)} \right] \\ &= 1.0 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ジクロロメタンの年間使用量} \quad \text{t/年} = \text{反応溶媒Aの年間使用量} \quad 1.0\text{t/年} \times \text{反応溶媒Aに含まれるジクロロメタンの含有率} \quad 100\% \div 100 \\
 & = 1.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-2-3 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-2-3 の②の量)が把握可能なことから、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ジクロロメタンの年間再利用量} \quad \text{t/年} = \text{再生溶剤の年間発生量} \quad 7.0\text{t/年} \times \text{再生溶剤に含まれるジクロロメタンの含有率} \quad 100\% \div 100 \\
 & = 7.0\text{t/年} \\
 & \text{ジクロロメタンの施設単位での年間使用量} \quad \text{t/年} = \text{ジクロロメタンの年間再利用量} \quad 7.0\text{t/年} + \text{ジクロロメタンの事業所単位での年間使用量} \quad 1.0\text{t/年} \\
 & = 8.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ジクロロメタンの年間取扱量} \quad \text{t/年} = \text{ジクロロメタンの年間製造量} \quad 0\text{t/年} + \text{ジクロロメタンの年間使用量} \quad 1.0\text{t/年} \\
 & = 1.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(ジクロロメタン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの製品や半製品としての搬出量} \quad \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{t/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{廃活性炭の} \\ \text{年間発生量} \\ 1,000\text{kg/年} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれるジクロロ} \\ \text{メタンの含有率} \\ 20\% \end{array} \right) \div 100 \\
 & = 200\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.0\text{t/年} \end{array} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 200\text{kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 800\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この反応施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = 0\text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロメタンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 800\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{ジクロロ} \\ \text{メタンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} \right) \\
 & = 800\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>800</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出; <u>800</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>200</u>	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>200</u>

【算出例(5)】混合工程の場合

表 1-2-5、図 1-2-5 の概要の混合施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-5 混合施設(1)の概要対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

混合等の概要	トルエンと顔料を混合し、塗料を製造(図1-2-5参照) 塗料の製造量 45t/年、トルエン含有率20% 混合施設の洗浄排水 2m³/回、50回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	9.3t/年		
年度初め在庫量	1.2t		
年度末在庫量	0.5t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	100%

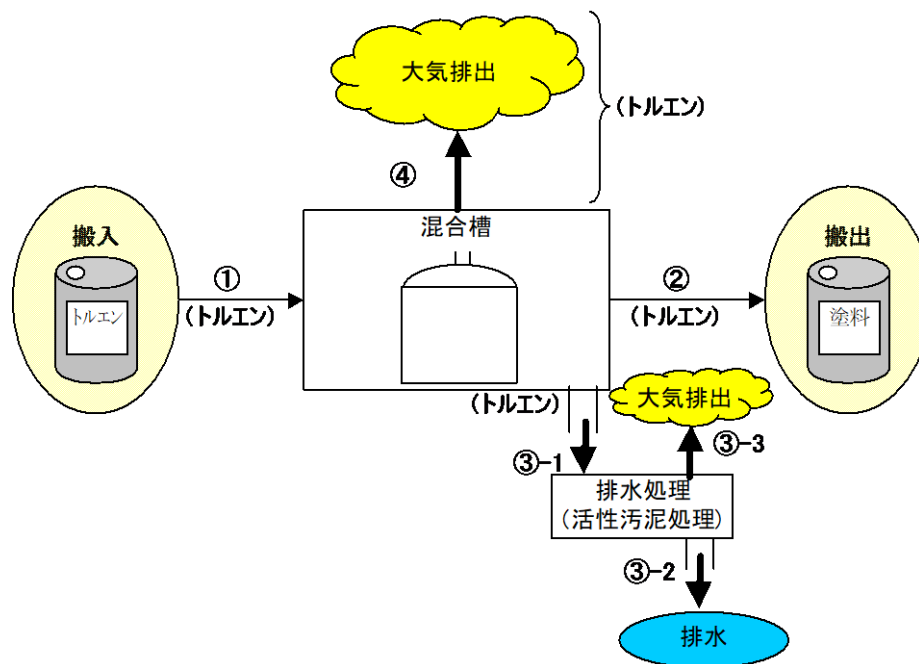


図 1-2-5 混合施設(1)の概要図

この混合施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この混合施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{原料Aの年間搬入量 (9.3t/年)} - \text{原料Aの年度末在庫量 (0.5t)} + \text{原料Aの年度初め在庫量 (1.2t)} \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} &= \frac{\text{原料Aの年間使用量}}{10.0\text{t/年}} \times \frac{\text{原料Aに含まれるトルエンの含有率}}{100\%} \div 100 \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\ &= 10.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

対象物質(トルエン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この混合施設での対象物質の製品や半製品としての搬出量は、製造した塗料に含まれるトルエンの量となりますので、次のように算出してください。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} &= \frac{\text{塗料の年間製造量}}{45\text{t/年}} \times \frac{\text{塗料中のトルエンの含有率}}{20\%} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\ &= 9000\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この混合施設では、トルエンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの廃棄物に含まれる量} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの環境への最大潜在排出量} &= \text{トルエンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量} \\ &= 1000\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この混合施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0 kg/年} \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

トルエンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トルエンの排水処理前の水域への排出量は、トルエンの水溶解度 $0.58\text{g/L}(=0.58\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間の排水量} \\ 2\text{m}^3/\text{回} \times 50\text{回/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水溶解度} \\ 0.58\text{kg/m}^3 \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} 58\text{kg/年} \end{array}$$

また、トルエンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array} \times (100 - \begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{c} 23\text{kg/年} \end{array}$$

$$\begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理による} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{排水処理前の} \\ \text{水域への排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array} \times (\begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{c} 35\text{kg/年} \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

混合施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{混合施設からの} \\ \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 1000\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array}$$
$$= \begin{array}{c} 942\text{kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 反応施設 <u>942</u> 排水処理 <u>35</u>	(排出量) a 大気への排出 ; <u>980</u> b 公共用水域への排出 ; <u>23</u> c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
B 水域への排出量 ; <u>23</u> C 土壌への排出量 ; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	(移動量) e 下水道への移動 ; <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>

【算出例(6)】対象物質を含む製品を多品種少量生産する場合

表 1-2-6、図 1-2-6 の概要の混合施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-2-6 混合施設(2)の概要対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

混合等の概要	トルエンと顔料を混合し、印刷インキを製造(図1-2-6参照) 印刷インキ製造時のトルエンの収率99% 混合施設の洗浄排水 2m ³ /回、50回/年 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・原料 A

年間購入量	9.3t/年		
年度初め在庫量	1.2t		
年度末在庫量	0.5t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	100%

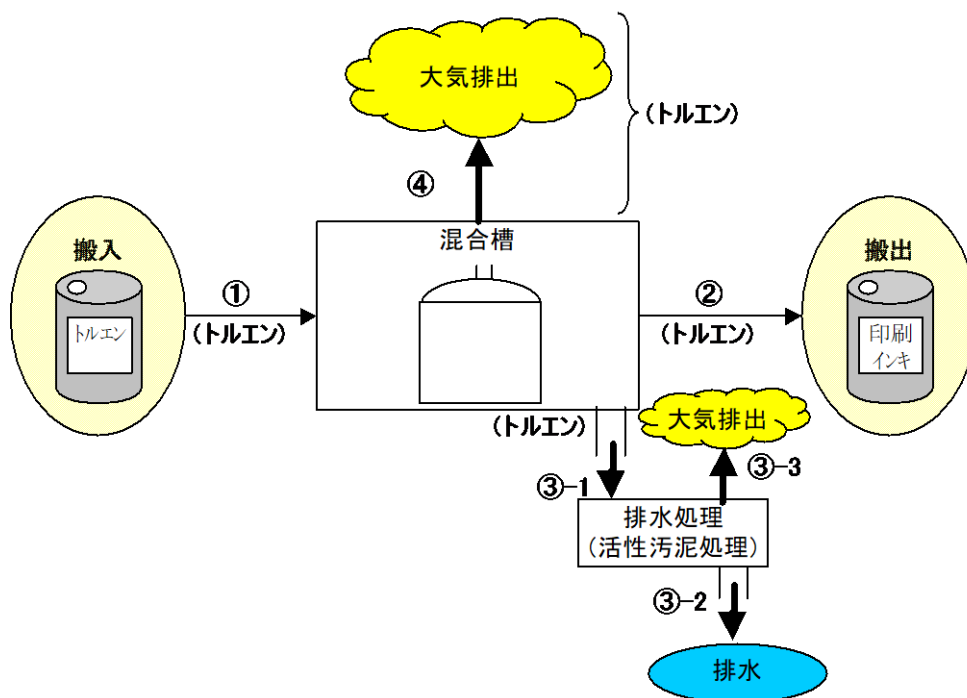


図 1-2-6 混合施設(2)の概要図

この混合施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この混合施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 原料 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{原料Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{原料Aの年間搬入量 (9.3t/年)} - \text{原料Aの年度末在庫量 (0.5t)} + \text{原料Aの年度初め在庫量 (1.2t)} \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} &= \text{原料Aの年間使用量} \times \text{原料Aに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\ &= 10.0\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \end{aligned}$$

対象物質(トルエン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この混合施設での対象物質の製品や半製品としての搬出量は、製造した印刷インキに含まれるトルエンの量となりますので、収率を用いて次のように算出してください。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} &= \text{トルエンの年間取扱量} \times \text{印刷インキ製造時のトルエンの収率} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\ &= 9900\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この混合施設では、トルエンを含む廃液等の廃棄物が発生しないので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの廃棄物に含まれる量} = 0\text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの環境への最大潜在排出量} &= \text{トルエンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} - \text{対象物質の廃棄物に含まれる量} \\ &= 100\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この混合施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} 0 \text{ kg/年} \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体方と少ない媒体の判定

トルエンは、揮発性の高い物質であり、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

トルエンの排水処理前の水域への排出量は、トルエンの水溶解度 $0.58\text{g/L}(=0.58\text{kg/m}^3)$ を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間の排水量} \\ 2\text{m}^3/\text{回} \times 50\text{回/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水溶解度} \\ 0.58\text{kg/m}^3 \end{array}$$

$$= \begin{array}{c} 58\text{kg/年} \end{array}$$

また、トルエンの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array} \times (100 - \begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \end{array}) \div 100$$

$$= \begin{array}{c} 23\text{kg/年} \end{array}$$

$$\begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理による} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{排水処理前の} \\ \text{水域への排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array} \times (\begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \end{array}) \div 100$$

$$= \begin{array}{c} 35\text{kg/年} \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

混合施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{混合施設からの} \\ \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 100\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 58\text{kg/年} \end{array}$$

$$= \begin{array}{c} 42\text{kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量 ; 反応施設 <u>42</u> 排水処理 <u>35</u>	(排出量) a 大気への排出 ; <u>77</u> b 公共用水域への排出 ; <u>23</u> c 当該事業所における土壌への排出 ; <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分 ; <u>0.0</u>
B 水域への排出量 ; <u>23</u>	(移動量) e 下水道への移動 ; <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動 ; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量 ; <u>0</u>	
D 廃棄物に含まれる量 ; <u>0</u>	

1-3 機械加工工程

金属材料等を切削や研磨し、その材料を目的とする形状に加工する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 切削や研磨時に刃こぼれを防ぐために注入される切削油(不揮発性油)等に添加剤として含まれる対象物質の排水への混入
- ・ 廃切削油等としての移動

【対象物質の例】

ほう素化合物(四ほう酸ナトリウム)、2-アミノエタノールなど

【算出例】

表 1-3、図 1-3 の概要の機械加工施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-3 機械加工施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

機械加工等の概要	金属部品の穴あけ後、部品を水洗(図1-3参照)
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	なし
排水の放流先	〇×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・切削油 A

年間購入量	23.8t/年		
年度初め在庫量	0.9t		
年度末在庫量	0.2t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	405	ほう素化合物 (四ほう酸ナトリウム)	4.3%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃切削油	20t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

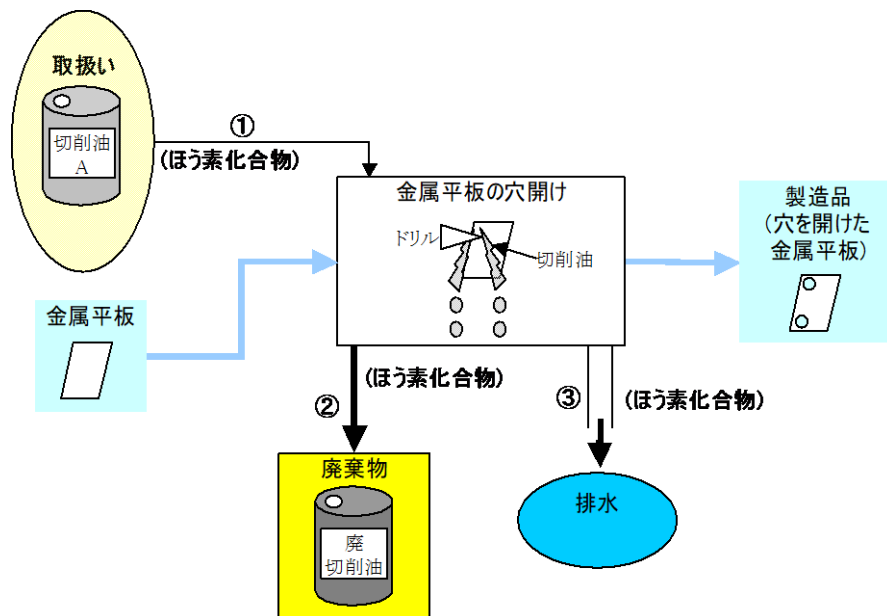


図 1-3 機械加工施設の概要図

この機械加工施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0 t/年} \end{array}$$

Step1-2 切削油 A の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{切削油Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{切削油Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ 23.8\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{切削油Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ 0.2\text{t} \end{array} + \begin{array}{c} \text{切削油Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 0.9\text{t} \end{array} \right]$$

$$= \begin{array}{c} 24.5\text{t/年} \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{c} \text{ほう素化合物} \\ \text{(ほう素換算)の} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{切削油Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 24.5\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{切削油Aに含まれる} \\ \text{ほう素化合物(ほう素} \\ \text{換算)の含有率} \\ 4.3\% \end{array} \div 100$$

$$= \begin{array}{c} 1.054\text{t/年} \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間取扱量 } \text{t/年} = \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間製造量 } 0\text{t/年} + \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間使用量 } 1.054\text{t/年} \\
 & = 1.054\text{t/年} \geq \text{対象物質 (第一種) の 指定量 } 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(ほう素化合物、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上なので、ほう素化合物は届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないので、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 製品や半製品としての 搬出量 } \text{kg/年} = 0\text{g/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、ほう素化合物を含む廃切削油が発生しますが、その含有率が分からないので、切削油中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 廃棄物に 含まれる量 } \text{kg/年} = \text{廃切削油の 発生量 } 20\text{t/年} \times \text{切削油Aに含まれる ほう素化合物(ほう素換算)の含有率 } 4.3\% \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 860\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ほう素化合物(ほう素換算)の環境への最大 潜在排出量 } \text{kg/年} = \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 年間取扱量 } 1.054\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 製品や半製品としての 搬出量 } 0\text{kg/年} - \text{ほう素化合物 (ほう素換算) の 廃棄物に 含まれる量 } 860\text{kg/年} \\
 & = 194\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ほう素化合物(ほう素換算)の土壌への排出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

四ほう酸ナトリウムは、融点が高い(741℃)物質であり、大気にはほとんど排出されず、水域へ多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

四ほう酸ナトリウムは、融点が高い(741℃)物質であり、大気にはほとんど排出されないと考えられるので、大気への排出量はゼロとします。

$$\text{ほう素化合物(ほう素換算)の大気への排出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この施設からの水域への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ほう素化合物(ほう素換算)の水域への排出量 kg/年} &= \text{ほう素化合物(ほう素換算)の環境への最大潜在排出量 194kg/年} - \text{ほう素化合物(ほう素換算)の土壌への排出量 0kg/年} - \text{ほう素化合物(ほう素換算)の大気への排出量 0kg/年} \\ &= 194\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ほう素化合物(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u> B 水域への排出量; <u>194</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>860</u>	(排出量)
	a 大気への排出; <u>0.0</u>
	b 公共用水域への排出; <u>190</u>
	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>860</u>

1-4 洗浄工程（衣類等のドライクリーニング工程を含む）

製品、パーツ等の表面に付着した汚れ等を水系洗浄剤(界面活性剤)や非水系洗浄剤(塩素系溶剤等)を用いて洗浄する工程です。

衣類等のドライクリーニング工程も、ここに示します。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 洗浄剤に含まれる対象物質の洗浄装置からの大気への揮発や排水に含まれての排出
- ・ 汚れた洗剤の廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)、1,2,3-トリクロロプロパン、ドデシル硫酸ナトリウム、ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウムなど

【算出例(1)】揮発性の洗浄剤を使用し、廃棄物としてウエスが発生する場合

表 1-4-1、図 1-4-1 の概要の洗浄施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-4-1 洗浄施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

洗浄等の概要	金属部品の脱脂・洗浄(図1-4-1参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・洗浄剤 A

年間購入量	1.6t/年		
年度初め在庫量	1.5t		
年度末在庫量	0.3t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	281	トリクロロエチレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃洗浄剤	1.7t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
ウエス	1.0t/年	溶剤を含む前のウエス2kg → 溶剤を含んだ後 2.5kg	

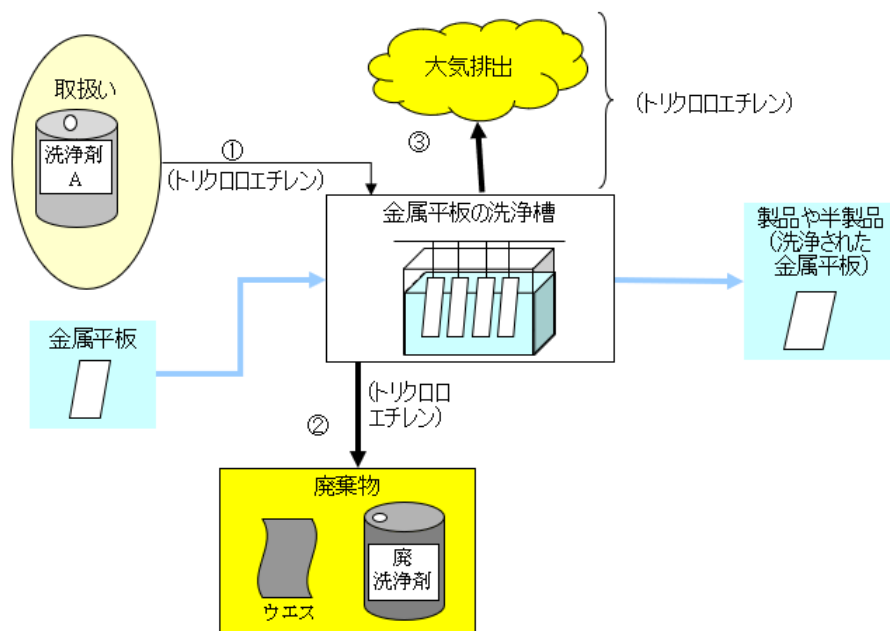


図 1-4-1 洗浄施設の概要図

この洗浄施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

対象物質の
年間製造量
t/年

=

0 t/年

Step1-2 洗浄剤 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量＜年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{洗浄剤Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{洗浄剤Aの年間搬入量 (1.6t/年)} - \text{洗浄剤Aの年度末在庫量 (0.3t)} + \text{洗浄剤Aの年度初め在庫量 (1.5t)} \\
 &= 2.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トリクロロエチレンの年間使用量 (t/年)} &= \text{洗浄剤Aの年間使用量 (2.8t/年)} \times \text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 &= 2.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 (t/年)} &= \text{トリクロロエチレンの年間製造量 (0t/年)} + \text{トリクロロエチレンの年間使用量 (2.8t/年)} \\
 &= 2.8\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質(トリクロロエチレン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トリクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{トリクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0\text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、トリクロロエチレンを含む廃洗浄剤、ウエスが発生します。廃洗浄剤に含まれる量は、その含有率が分からないので、洗浄剤 A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの廃洗浄剤に含まれる量 (kg/年)} = \text{廃洗浄剤の発生量 (1.7t/年)} \times \text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率 (100\%)} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 1700\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

ウエスについては、洗浄剤を含む前のウエスの重量と洗浄剤を含んだ後の重量から、ウエス 1kg あたりの洗浄剤の量を求めて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンのウエスに含まれる量 (kg/年)} = \text{ウエスの発生量 (1.0t/年)} \times \left(\frac{\text{洗浄剤を含んだウエスの重量 (2.5kg)} - \text{洗浄剤を含む前のウエスの重量 (2.0kg)}}{\text{洗浄剤を含んだウエスの重量 (2.5kg)}} \right) \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 & \times \text{洗浄剤Aに含まれるトリクロロエチレンの含有率 (100\%)} \\
 & = 200\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量は、廃洗浄剤、及びウエスに含まれる量を足した量となります。

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \text{トリクロロエチレンの廃洗浄剤に含まれる量 (1700kg/年)} + \text{トリクロロエチレンのウエスに含まれる量 (200kg/年)} \\
 & = 1900\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トリクロロエチレンの年間取扱量 (2.8t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トリクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (1900kg/年)} \\
 & = 900\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{トリクロロエチレンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トリクロロエチレンの水域への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{トリクロロエチレンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{トリクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (900kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{トリクロロエチレンの水域への排出量 (0kg/年)} \\ &= 900 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トリクロロエチレン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>900</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出; <u>900</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1900</u>	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>1900</u>

【算出例(2)】事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-4-2、図 1-4-2 の概要の洗浄施設(算出例(1)と同様で、事業所内での回収・再利用を行っている施設)への施設単位での排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-4-2 洗浄施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

洗浄等の概要	鋼板の脱脂・洗浄(図 1-4-2 参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
溶剤回収設備	活性炭吸着処理

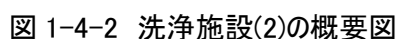
② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・洗浄剤 A

年間購入量	1.6t/年		
年度初め在庫量	1.5t		
年度末在庫量	0.3t		
SDS に記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	100%

③ 発生した廃棄物等

廃棄物等の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物等の処理
再生溶剤	0.984t/年	100%	洗浄槽に再投入 産業廃棄物処理業者 引き渡し
廃洗浄剤	1,700kg/年	100%	
ウエス	1,000kg/年	20%	
廃活性炭	50kg	5%	



III-65

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間使用量 (t/年)} &= \text{洗浄剤Aの年間使用量 (2.8t/年)} \times \text{洗浄剤Aに含まれるジクロロメタンの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 &= 2.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-4-2 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-4-2 の②の量)が把握可能なことから、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間再利用量 (t/年)} &= \text{再生溶剤の年間発生量 (0.984t/年)} \times \text{再生溶剤に含まれるジクロロメタンの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 &= 0.984\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの施設単位での年間使用量 (t/年)} &= \text{ジクロロメタンの年間再利用量 (0.984t/年)} + \text{ジクロロメタンの事業所単位での年間使用量 (2.8t/年)} \\
 &= 3.784\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間取扱量 (t/年)} &= \text{ジクロロメタンの年間製造量 (0t/年)} + \text{ジクロロメタンの年間使用量 (2.8t/年)} \\
 &= 2.8\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質(ジクロロメタン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{廃洗浄剤の発生量} \\ \hline 1,700\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{廃洗浄剤に含まれるジクロロメタンの含有率} \\ \hline 100\% \end{array} \div 100 \right) \\ &+ \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{ウエスの発生量} \\ \hline 1,000\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{ウエスに含まれるジクロロメタンの含有率} \\ \hline 20\% \end{array} \div 100 \right) \\ &+ \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{廃活性炭の発生量} \\ \hline 50\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{廃活性炭に含まれるジクロロメタンの含有率} \\ \hline 5\% \end{array} \div 100 \right) \\ &= 1,902.5\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} &= \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{ジクロロメタンの年間取扱量} \\ \hline 2.8\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} \right) - \begin{array}{|c|} \hline \text{ジクロロメタンの製品や半製品としての搬出量} \\ \hline 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量} \\ \hline 1902.5\text{kg/年} \end{array} \\ &= 897.5\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、水との接触がないため、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの水域への排出量 kg/年} = 0 \text{ kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設からの大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの大気への排出量 kg/年} &= \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 897.5kg/年} - \text{ジクロロメタンの土壌への排出量 0kg/年} - \text{ジクロロメタンの水域への排出量 0kg/年} \\ &= 897.5 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン(単位;kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>897.5</u>	(排出量)
B 水域への排出量; <u>0</u>	a 大気への排出; <u>900</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>1,902.5</u>	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>1,900</u>

【算出例(3)】ドライクリーニングを行う場合

表 1-4-3、図 1-4-3 の概要のドライクリーニング施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。(業種別マニュアル「クリーニング業」等も参考にしてください。)

表 1-4-3 ドライクリーニング施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

ドライクリーニング等の概要	衣類のドライクリーニング(図1-4-3参照) 排水量 1,200m ³ /年 土壌への漏洩なし クリーニング1回あたりの洗濯物量 30kg/回 年間のクリーニング回数 600回/年
排ガス処理設備	カートリッジフィルター(年2回交換)、 活性炭吸着装置(年1回交換、交換した活性炭重量50kg)
排水処理設備	なし
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・ドライクリーニング溶剤 A

年間購入量	1.3t/年		
年度初め在庫量	0.44t		
年度末在庫量	0.24t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	262	テトラクロロエチレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
フィルター	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し
蒸留スラッジ	不明	不明	
廃活性炭	不明	不明	

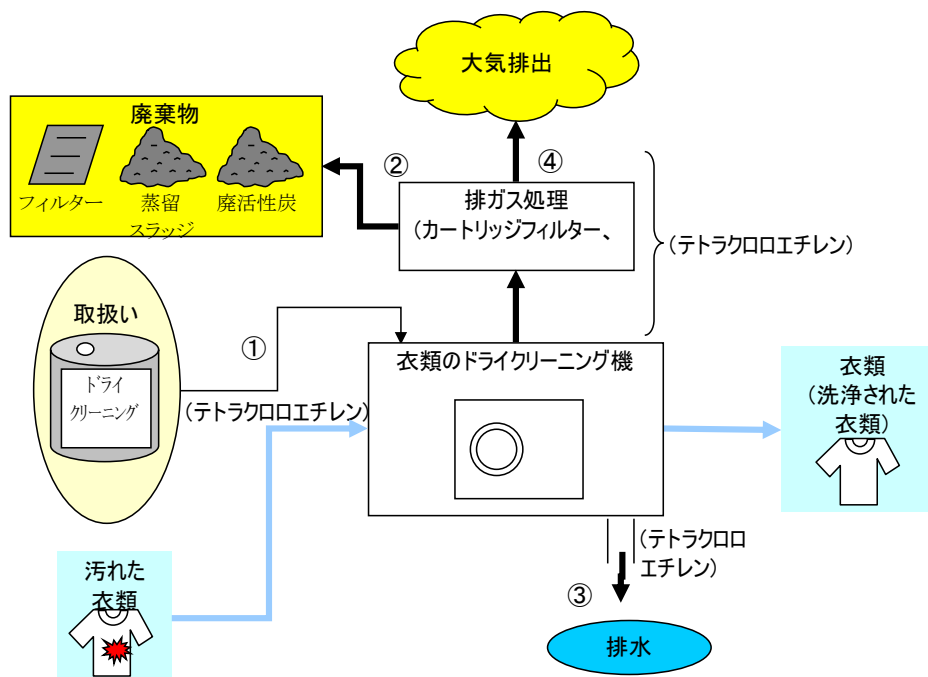


図 1-4-3 ドライクリーニング施設の概要図

このドライクリーニング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-2 ドライクリーニング溶剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年間搬入量} \\ \hline 1.3\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年度末在庫量} \\ \hline 0.24\text{t} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年度初め在庫量} \\ \hline 0.44\text{t} \end{array} \right]$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 1.5\text{t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{テトラクロロ} \\ \text{エチレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline 1.5\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{ドライクリーニング} \\ \text{溶剤Aに含まれる} \\ \text{テトラクロロエチレン} \\ \text{の含有率} \\ \hline 100\% \end{array} \div 100$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 1.5\text{t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの年間取扱量 (t/年)} = \text{テトラクロロエチレンの年間製造量 (0t/年)} + \text{テトラクロロエチレンの年間使用量 (1.5t/年)} \\
 & = 1.5\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質(テトラクロロエチレン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、テトラクロロエチレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{テトラクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

フィルター蒸留スラッジ、廃活性炭に含まれるテトラクロロエチレンの量については、それぞれ以下の係数(→ pⅢ-538)を用いて算出します。

- ・ 1回の洗濯負荷量(重量)あたりのフィルターに含まれる量の係数(1回のフィルター交換あたり): $2\text{L}/((\text{kg}/\text{回}) \cdot \text{回})$
- ・ 年間の洗濯物負荷量(重量)あたりの蒸留スラッジに含まれる量の係数: $0.004\text{kg}/\text{kg}$
- ・ 交換した活性炭重量あたりの活性炭への吸着率(1回の活性炭交換あたり): $5\%/\text{回}$

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \left[\begin{aligned} & \text{フィルターに含まれる量の係数 } 2\text{L}/((\text{kg}/\text{回}) \cdot \text{回}) \times \text{クリーニング1回当りの洗濯物重量 } 30\text{kg}/\text{回} \times \text{フィルターの交換回数 } 2\text{回}/\text{年} \times \text{ドライクリーニング溶剤A中のテトラクロロエチレンの含有率 } 100\% \times \text{テトラクロロエチレンの比重 } 1.62\text{kg}/\text{L} \div 100 \\ & + \text{蒸留スラッジに含まれる量の係数 } 0.004\text{kg}/\text{kg} \times \text{クリーニング1回当りの洗濯物重量 } 30\text{kg}/\text{回} \times \text{年間のクリーニング回数 } 600\text{回}/\text{年} \times \text{ドライクリーニング溶剤A中のテトラクロロエチレンの含有率 } 100\% \div 100 \\ & + \text{活性炭への吸着率 } 5\%/\text{回} \times \text{交換した活性炭の重量 } 50\text{kg} \times \text{活性炭の交換回数 } 1\text{回}/\text{年} \div 100 \end{aligned} \right] \\
 & = 268.9\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{テトラクロロエチレンの年間取扱量 (1.5t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{テトラクロロエチレンの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの廃棄物に含まれる量 (268.9kg/年)} \\
 & = 1231.1\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{テトラクロロエチレンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

テトラクロロエチレンは揮発性が高いので、大気により多く排出されと考えられます。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

排水中のテトラクロロエチレン濃度は実測されていませんが、排出基準により 0.1mg/L ($=0.1 \times 10^{-3}\text{kg/m}^3$) 以下とするよう規制されているので、その濃度であると仮定して、水域への排出量を算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの水域への排出量 (kg/年)} = \text{年間の排水量 (1200m}^3\text{/年)} \times \text{テトラクロロエチレンの排出基準濃度 (0.1} \times 10^{-3}\text{kg/m}^3\text{)} \\
 & = 0.12\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{テトラクロロエチレンの大気へ排出量 (kg/年)} = \text{テトラクロロエチレンの環境への最大潜在排出量 (1231.1kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{テトラクロロエチレンの水域への潜在排出量 (0.12kg/年)} \\
 & = 1230\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

テトラクロロエチレン(単位 ; kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>1230</u> B 水域への排出量; <u>0.12</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>268.9</u>	(排出量)
	a 大気への排出; <u>1200</u>
	b 公共用水域への排出; <u>0.1</u>
	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>270</u>

1-5 塗装工程

部品、製品表面などに吹付けや電着等により塗装する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 塗料に含まれる溶剤成分の対象物質の大気への揮発
- ・ 溶剤成分、顔料成分の湿式ブースからの排水への混入
- ・ 溶剤成分、顔料成分の廃塗料等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど(使用が想定される追加対象物質:ヘキサンなど)

(顔料成分)六価クロム化合物、マンガン及びその化合物など

【算出例】

表 1-5、図 1-5 の概要の塗装施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-5 塗装施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

塗装等の概要	金属平板のエアレススプレー塗装(図1-5参照) 排水の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・塗料 A

年間購入量	14.7t/年		
年度初め在庫量	1.22t		
年度末在庫量	0.78t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	50%
	412	マンガン及びその化合物	20%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃塗料	200kg/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

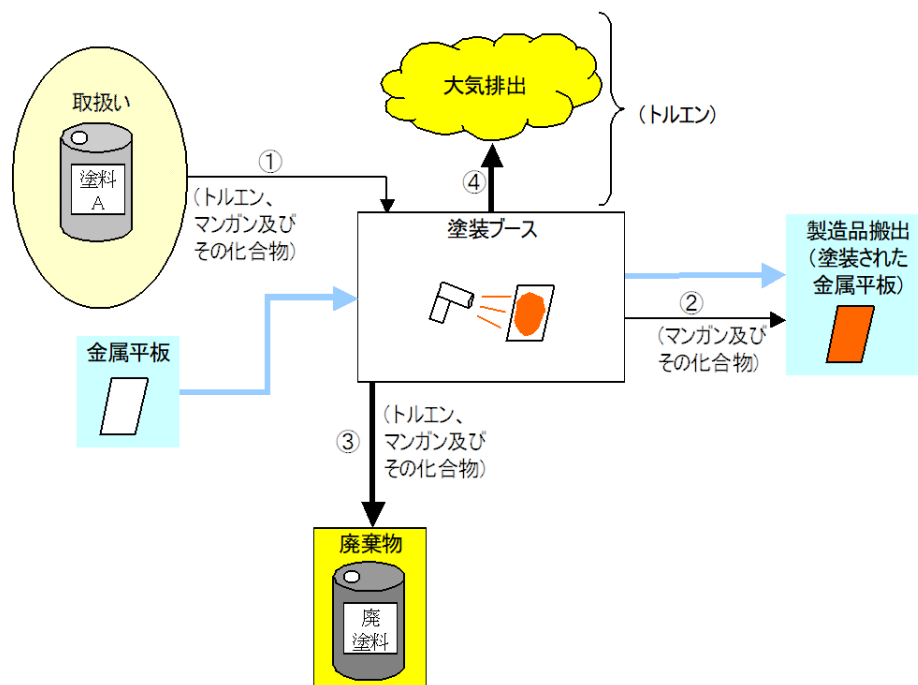


図 1-5 塗装施設の概要図

この塗装施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。（湿式ブースにおける塗装施設の排出量等の算出事例を、第Ⅰ部に示しておりますので、そちらも参考にしてください。）

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 塗料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{塗料 A の年間使用量 (t/年)} &= \text{塗料 A の年間購入量 (14.7t/年)} - \text{塗料 A の年度末在庫量 (0.78t)} + \text{塗料 A の年度初め在庫量 (1.22t)} \\ &= 15.14 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量} &= \text{塗料Aの年間使用量} \times \text{塗料Aに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\ &= 15.14\text{t/年} \times 50\% \\ &= 7.57\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間使用量} &= \text{塗料Aの年間使用量} \times \text{塗料Aに含まれるマンガン及びその化合物(マンガン換算)の含有率} \div 100 \\ &= 15.14\text{t/年} \times 20\% \\ &= 3.028\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\ &= 0\text{t/年} + 7.57\text{t/年} \\ &= 7.57\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間取扱量} &= \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間製造量} + \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の年間使用量} \\ &= 0\text{t/年} + 3.028\text{t/年} \\ &= 3.028\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1\text{t/年} \end{aligned}$$

対象物質(トルエン、マンガン及びその化合物、いずれも第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエン、マンガン及びその化合物は届出の対象物質となります。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と顔料成分(マンガン及びその化合物)にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

○溶剤成分

製品や半製品(塗装された金属平板)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

○顔料成分

以下の塗着効率を用いて算出します。

- ・ 金属平板へのエアレススプレーの塗着効率: 60~70%(安全をみて 60%を用いる)

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} &= \text{マンガン及びその化合物の年間取扱量 (3.028t/年)} \times 1000 \text{ kg/t} \times \text{金属平板へのエアレススプレーによる塗着効率 (60\%)} \div 100 \\ &= 1817 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

廃塗料に含まれる量は、その含有率が分からないので、塗料 A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \text{廃塗料の発生量 (200kg/年)} \times \text{塗料Aに含まれるトルエンの含有率 (50\%)} \div 100 \\ &= 100 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、物質収支で算出します。(廃塗料のほか、塗装時に床等に付着して、製品や半製品として搬出されなかったものが廃棄物に含まれる量となります。)

$$\begin{aligned} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \text{マンガン及びその化合物の年間取扱量 (3.028t/年)} \times 1000 \text{ kg/t} - \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)の製品や半製品としての搬出量 (1817kg/年)} \\ &= 1211 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{aligned} \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} &= \text{トルエンの年間取扱量 (7.57t/年)} \times 1000 \text{ kg/t} - \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (100kg/年)} \\ &= 7470 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\begin{array}{c} \text{マンガン及びその化合物(マンガン換算)} \\ \text{の環境への最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ 7470\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 7470\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>7470</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出； <u>7500</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>100</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>100</u>

マンガン及びその化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>1211</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>1200</u>

1-6 印刷工程

紙や金属板、プラスチック板などにインキを凸版、平板、凹版などの方式により、印刷する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・インキに含まれる溶剤成分の対象物質の大気への揮発
- ・溶剤成分、顔料成分の排水への混入
- ・溶剤成分、顔料成分の廃インキ等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど

(顔料成分)モリブデン化合物、ニッケル化合物など

【算出例(1)】 排ガス処理装置から排出される廃活性炭を、そのまま産業廃棄物処理業者へ引き渡している場合

表 1-6-1、図 1-6-1 の概要の印刷施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-6-1 印刷施設(1)の概要対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

印刷等の概要	グラビア印刷(図1-6-1参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置(除去率80%、分解率0%)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・インキ A

年間購入量	69.2t/年		
年度初め在庫量	10.8t		
年度末在庫量	5.3t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	40%
	453	モリブデン化合物	1.4%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃インキ	600kg/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃活性炭	不明	不明	



Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

対象物質の年間製造量 t/年 = 0 t/年

Step1-2 インキ A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{インキAの年間使用量 t/年} &= \text{インキAの年間購入量 69.2t/年} - \text{インキAの年度末在庫量 5.3t} + \text{インキAの年度初め在庫量 10.8t} \\
 &= 74.7\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間使用量 t/年} &= \text{インキAの年間使用量 74.7t/年} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率 40\%} \div 100 \\
 &= 29.88\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の年間使用量 t/年} &= \text{インキAの年間使用量 74.7t/年} \times \text{インキAに含まれるモリブデン化合物 (モリブデン換算) の含有率 1.4\%} \div 100 \\
 &= 1.05\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間取扱量 t/年} &= \text{トルエンの年間製造量 0t/年} + \text{トルエンの年間使用量 29.88t/年} \\
 &= 29.88\text{t/年} \geq \text{対象物質 (第一種) の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の年間取扱量 t/年} &= \text{モリブデン化合物の年間製造量 0t/年} + \text{モリブデン化合物の年間使用量 1.05t/年} \\
 &= 1.05\text{t/年} \geq \text{対象物質 (第一種) の指定量 1t/年}
 \end{aligned}$$

トルエン、モリブデン化合物はそれぞれ第一種指定化学物質の指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となります。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と顔料成分(モリブデン化合物)にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

○溶剤成分

製品や半製品(印刷物)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0 \text{ kg/年}$$

○顔料成分

廃棄物に含まれる量以外はすべて製品や半製品に含まれると考えられますので、以下のよう
に算出します。(廃棄物に含まれる量の算出は Step3 を参照してください。)

$$\begin{aligned} \text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} &= \text{モリブデン化合物の年間取扱量 (1.76t/年)} \times 1000 \text{ kg/t} - \text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の廃棄物に含まれる量 (8.4kg/年)} \\ &= 1041.6 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

廃インキに含まれる量は、その含有率が分からないので、インキ A 中の含有率を用いて算出します。また、この施設では、排ガス処理によりトルエンを含む廃活性炭が発生しますが、これに含まれる量は大气への排出量の算出時に算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \text{廃インキの発生量 (600kg/年)} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率 (40\%)} \div 100 \\ &= 240 \text{ kg/年} \end{aligned}$$

○顔料成分

廃インキに含まれる量は、その含有率が分からないので、インキ A 中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \text{廃インキの発生量 (600kg/年)} \times \text{インキAに含まれるモリブデン化合物 (モリブデン換算) の含有率 (1.4\%)} \div 100 \\
 & = 8.4\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{aligned}
 & \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{トルエンの年間取扱量 (29.88t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量 (240kg/年)} \\
 & = 29640\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

○顔料成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\text{モリブデン化合物 (モリブデン換算) の環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\text{トルエンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの
水域への
排出量
kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの
大気への
潜在排出量
kg/年} &= \text{トルエンの
環境への
最大潜在
排出量
29640kg/年} - \text{トルエンの
土壌への
排出量
0kg/年} - \text{トルエンの
水域への
排出量
0kg/年} \\ &= 29640\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、トルエンの排ガス処理後の大気への排出量、処理により発生する廃棄物(廃活性炭)に含まれる量を活性炭吸着処理の除去率・分解率を用いて算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの
大気への排出量
kg/年} &= \text{大気への
潜在排出量
29640kg/年} \times (100 - \text{活性炭
吸着処理の
除去率
80\%}) \div 100 \\ &= 5928\text{kg/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{廃活性炭に
含まれる量
kg/年} &= \text{大気への
潜在排出量
29640kg/年} \times (\text{活性炭
吸着処理の
除去率
80\%} - \text{活性炭
吸着処理の
分解率
0\%}) \div 100 \\ &= 23712\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>5928</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>23712</u>	(排出量) a 大気への排出； <u>5900</u> b 公共用水域への排出； <u>0.0</u> c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u> (移動量) e 下水道への移動； <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動； <u>24000</u>

モリブデン化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>8.4</u>	(排出量) a 大気への排出； <u>0.0</u> b 公共用水域への排出； <u>0.0</u> c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u> d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u> (移動量) e 下水道への移動； <u>0.0</u> f 当該事業所の外への移動； <u>8.4</u>

【算出例(2)】 事業所内での回収・再利用を行っている場合

表 1-6-2、図 1-6-2 の概要の印刷施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-6-2 印刷施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

印刷等の概要	グラビア印刷(図1-6-2参照) 排水、廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置 溶剤回収装置(事業所内でインキ溶剤として再利用)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

③ ・インキ A

年間購入量	9.4t/年								
年度初め在庫量	1.7 t								
年度末在庫量	1.3 t								
SDSに記載の対象物質含有率※	<table><tr><td>管理番号</td><td>対象物質名</td><td>含有率</td></tr><tr><td>300</td><td>トルエン</td><td>40%</td></tr></table>			管理番号	対象物質名	含有率	300	トルエン	40%
管理番号	対象物質名	含有率							
300	トルエン	40%							

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
再生溶剤	5,016kg/年	100%	インキ溶剤として再利用
廃インキ	600kg/年	40%	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃活性炭	54,720kg	5%	

※顔料成分に対象物質が含まれる場合は、算出例(1)と同様の方法により算出してください。

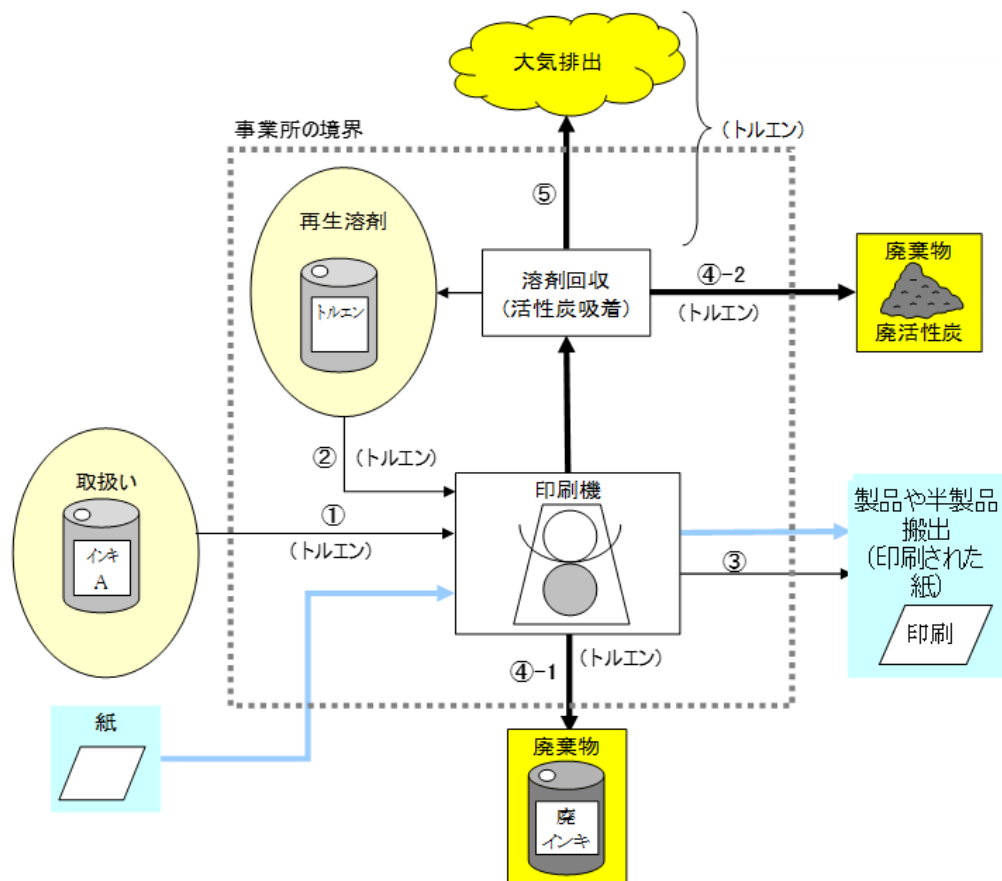


図 1-6-2 印刷施設(2)の概要図

この印刷施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 インキ A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned}
 \text{インキAの年間使用量} &= \text{インキAの年間購入量} - \text{インキAの年度末在庫量} + \text{インキAの年度初め在庫量} \\
 &= 9.4\text{t/年} - 1.3\text{t} + 1.7\text{t} \\
 &= 9.8\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間使用量} &= \text{インキAの年間使用量} \times \text{インキAに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\
 &= 9.8\text{t/年} \times 40\% \div 100 \\
 &= 3.92\text{t/年}
 \end{aligned}$$

可能であれば、施設単位での年間使用量(図 1-6-2 の場合、①+②の合計量)も把握することが望ましいです。この施設では、年間再利用量(図 1-6-2 の②の量)が把握可能なことから、これに事業所単位での年間使用量を足して算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間再利用量} &= \text{再生溶剤の年間発生量} \times \text{再生溶剤に含まれるトルエンの含有率} \div 100 \div 1000\text{kg/t} \\
 &= 5.016\text{kg/年} \times 100\% \div 100 \div 1000\text{kg/t} \\
 &= 5.02\text{t/年} \\
 \text{トルエンの施設単位での年間使用量} &= \text{トルエンの年間再利用量} + \text{トルエンの事業所単位での年間使用量} \\
 &= 5.02\text{t/年} + 3.92\text{t/年} \\
 &= 8.94\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\
 &= 0\text{t/年} + 3.92\text{t/年} \\
 &= 3.92\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \\
 &= 3.92\text{t/年} \geq 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(トルエン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

製品や半製品(印刷物)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{廃インキの} \\ \text{発生量} \\ 600\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{インキAに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 40\% \end{array} \div 100 \\ + \begin{array}{c} \text{廃活性炭の} \\ \text{発生量} \\ 54720\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 5\% \end{array} \div 100 \\ = 2976\text{kg/年} \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 3.92\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品} \\ \text{としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 2976\text{kg/年} \end{array} \\ = 944\text{kg/年} \end{array}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{トルエンの水域への排出量 kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{トルエンの大気への排出量 kg/年} &= \text{トルエンの環境への最大潜在排出量 944kg/年} - \text{トルエンの土壌への排出量 0kg/年} - \text{トルエンの水域への排出量 0kg/年} \\ &= 944\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>944</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>2976</u>	(排出量)
	a 大気への排出； <u>940</u>
	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>3000</u>

1-7 接着工程

紙や金属、プラスチック等の材料に接着剤を刷毛塗りや吹き付けなどにより塗布し、材料を接着する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 接着剤に含まれる溶剤成分の大気への揮発
- ・ 溶剤成分、添加剤成分の排水への混入
- ・ 溶剤成分、添加剤成分の廃接着剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(溶剤成分)トルエン、キシレンなど

(使用が想定される追加対象物質:ヘキサンなど)

(添加剤成分)フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)など

【算出例(1)】プラスチック部品の接着工程の場合

表 1-7-1、図 1-7-1 の概要の接着施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-7-1 接着施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

接着等の概要	プラスチック部品の接着、切断(図1-7-1参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・接着剤 A

年間購入量	10.7t/年		
年度初め在庫量	2.2t		
年度末在庫量	1.8t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	15%
	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	10%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
プラスチックくず	接着部品全体の3%	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

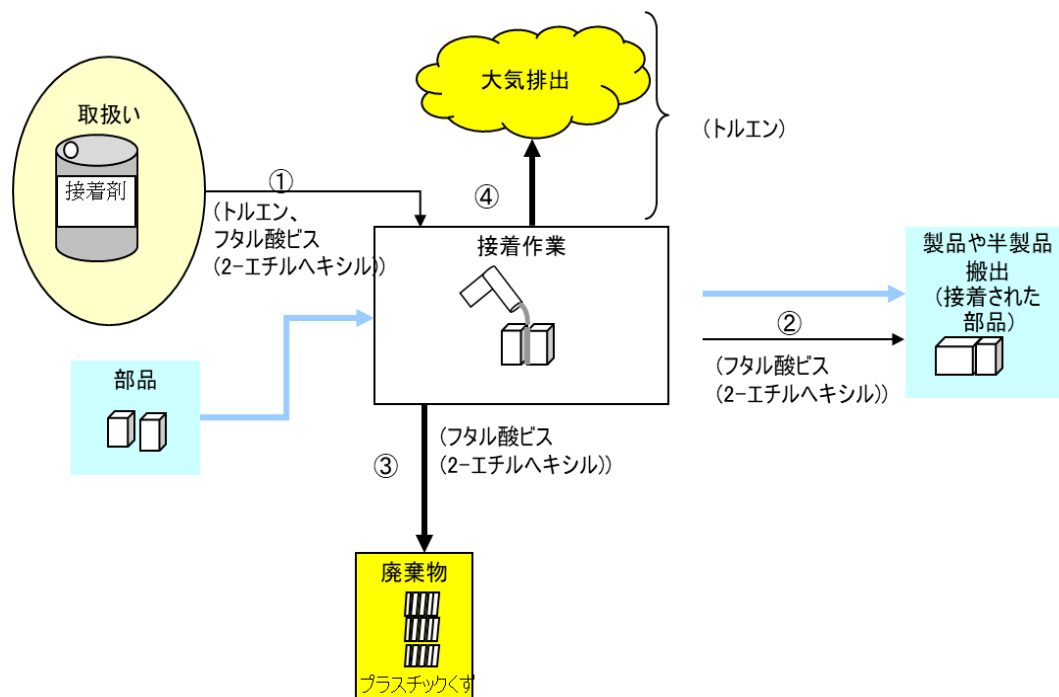


図 1-7-1 接着施設の概要図

この接着施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないため、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 接着剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{接着剤Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{接着剤Aの年間購入量 (10.7t/年)} - \text{接着剤Aの年度末在庫量 (1.8t)} + \text{接着剤Aの年度初め在庫量 (2.2t)} \\ &= 11.1 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間使用量 (t/年)} &= \text{接着剤Aの年間使用量 (11.1t/年)} \times \frac{\text{接着剤Aに含まれるトルエンの含有率 (15\%)}}{100} \\ &= 1.67\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間使用量 (t/年)} &= \text{接着剤Aの年間使用量 (11.1t/年)} \times \frac{\text{接着剤Aに含まれるフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の含有率 (10\%)}}{100} \\ &= 1.11\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned} \text{トルエンの年間取扱量 (t/年)} &= \text{トルエンの年間製造量 (0t/年)} + \text{トルエンの年間使用量 (1.67t/年)} \\ &= 1.67\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間取扱量 (t/年)} &= \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間製造量 (0t/年)} + \text{フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)の年間使用量 (1.11t/年)} \\ &= 1.11\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)} \end{aligned}$$

トルエン、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となります。

これ以降の算出手順は、溶剤成分(トルエン)と添加剤成分(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))にわけて、例を示します。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

○溶剤成分

製品や半製品(接着部品)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

○添加剤成分

接着剤の溶剤成分以外はすべて製品や半製品に塗着して、製品や半製品に含まれると考えられますが、この工程では、接着部品の 3%を切断、廃棄しているので、残りの 97%が製品や半製品として搬出するものと考えて、次のように算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.11\text{t/年} \\ \hline \end{array} \times (100 - \begin{array}{|c|} \hline \text{接着部品の} \\ \text{切断率} \\ \hline \end{array}) \div 100 \times 1000\text{kg/t}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 1077\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

○溶剤成分

この施設では、トルエンを含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

○添加剤成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、物質収支で算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.11\text{t/年} \\ \hline \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{|c|} \hline \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 1077\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 33\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

○溶剤成分

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.67\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$
$$= 1670\text{kg/年}$$

○添加剤成分

環境への排出量はほとんどないと考えられますので、環境への最大潜在排出量はゼロとします。(以下の手順は省略します。)

$$\begin{array}{c} \text{フタル酸ビス} \\ \text{(2-エチルヘキシル)の} \\ \text{環境への最大潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

○溶剤成分

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

○溶剤成分

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

○溶剤成分

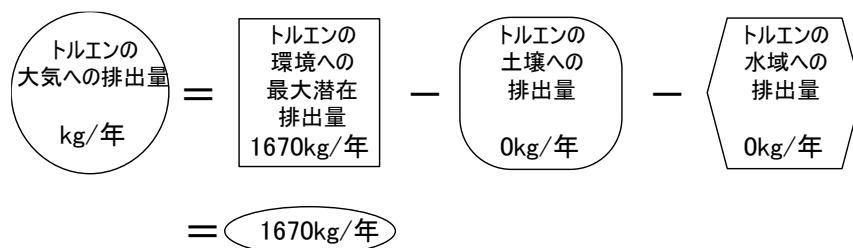
この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

○溶剤成分

大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位 ; kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>1670</u>	→ a 大気への排出; <u>1700</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動; <u>0.0</u>

フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)（単位 ; kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量; <u>0</u>	→ a 大気への排出; <u>0.0</u>
B 水域への排出量; <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
C 土壌への排出量; <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量; <u>33</u>	→ d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動; <u>33</u>

【算出例(2)】プラスチックのドライラミネート工程の場合

表 1-7-2、図 1-7-2 の概要のラミネート施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-7-2 ラミネート施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

ラミネート等の概要	プラスチックのドライラミネート(図1-7-2参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭吸着装置

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・接着剤 A

年間購入量	10.7t/年						
年度初め在庫量	2.2t						
年度末在庫量	1.8t						
SDSに記載の対象物質含有率※	<table><tr><td>管理番号</td><td>対象物質名</td><td>含有率</td></tr><tr><td>300</td><td>トルエン</td><td>15%</td></tr></table>	管理番号	対象物質名	含有率	300	トルエン	15%
管理番号	対象物質名	含有率					
300	トルエン	15%					

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃接着剤	578kg/年	5%	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し
廃活性炭	30,060kg	5%	

※添加剤成分に対象物質が含まれる場合は、算出例(1)と同様の方法により算出してください。

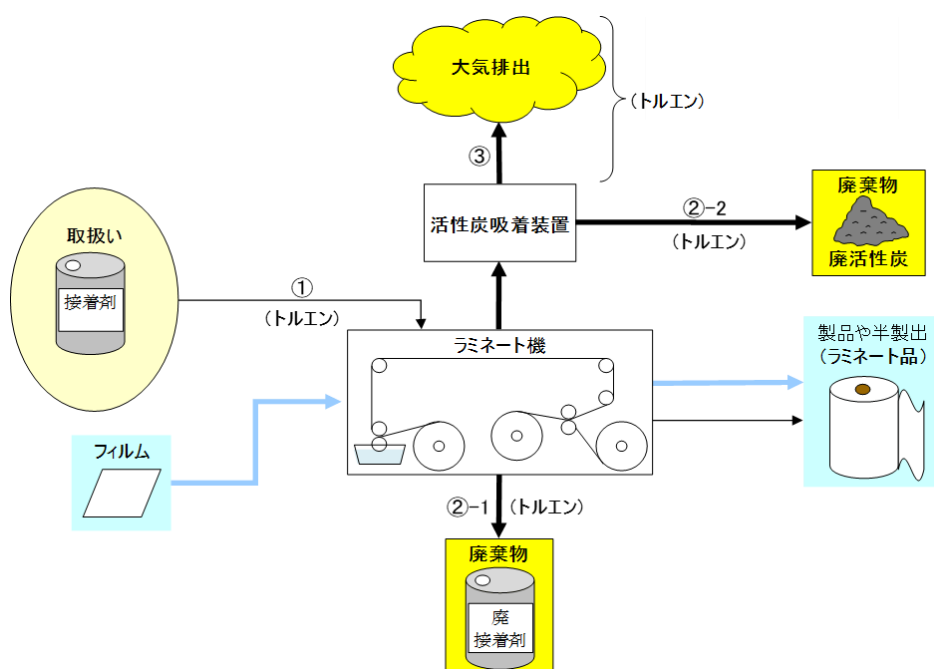


図 1-7-2 ラミネート施設の概要図

このラミネート施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0 \text{ t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-2 接着剤 A の年間使用量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aの} \\ \text{年間購入量} \\ \hline 10.7\text{t/年} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aの} \\ \text{年度末} \\ \text{在庫量} \\ \hline 1.8\text{t} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ \hline 2.2\text{t} \end{array}$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 11.1\text{t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline 11.1\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{接着剤Aに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ \hline 15\% \end{array} \div 100$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 1.67\text{t/年} \\ \hline \end{array}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ \hline \text{t/年} \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{年間製造量} \\ \hline 0\text{t/年} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{トルエンの} \\ \text{年間使用量} \\ \hline 1.67\text{t/年} \end{array}$$

$$= \begin{array}{|c|} \hline 1.67\text{t/年} \\ \hline \end{array} \geq \begin{array}{|c|} \hline \text{対象物質} \\ \text{(第一種)の} \\ \text{指定量} \\ \hline 1\text{t/年} \end{array}$$

トルエンは指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

製品や半製品(ラミネート品)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{廃接着剤の} \\ \text{発生量} \\ 578\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{廃インキに} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 5\% \end{array} \div 100 \\ + \begin{array}{c} \text{廃活性炭の} \\ \text{発生量} \\ 30,060\text{kg/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{廃活性炭に} \\ \text{含まれるトルエンの} \\ \text{含有率} \\ 5\% \end{array} \div 100 \\ = 1,532\text{kg/年} \end{array}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への} \\ \text{最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.67\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{製品や半製品} \\ \text{としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{廃棄物に} \\ \text{含まれる量} \\ 1532\text{kg/年} \end{array} \\ = 138\text{kg/年} \end{array}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年} \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

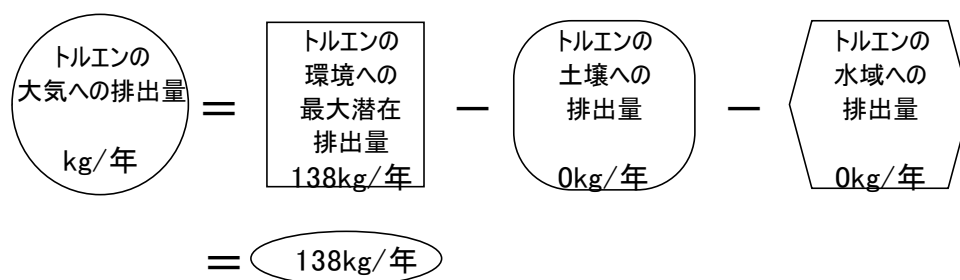
Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年} \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。



Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量； <u>138</u>	a 大気への排出； <u>140</u>
B 水域への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>1532</u>	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>1500</u>

1-8 めっき工程

金属または非金属製品の表面に、金属の薄い皮膜をかぶせる工程で、電気めっき、無電解めっきなどの方法があります。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・めっき液の排水への混入
- ・廃めっき液等としての移動

また、工程から発生する排水を中和処理等の排水処理設備で処理した際に発生する廃棄物(汚泥等)の移動があります。

【対象物質の例】

ニッケル化合物、六価クロム化合物、無機シアン化合物など

【算出例(1)】めっき液及び電極として使用するニッケル化合物が排出される場合

(製品や半製品としての搬出量をめっき面積から算出)

表 1-8-1、図 1-8-1 の概要のめっき施設(1)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-8-1 めっき施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

めっき等の概要	金属部品のニッケルめっき(図1-8-1参照) 被めっき物: めっき面積 500cm ² /個(0.050m ² /個)、 平均めっき厚さ 10 μm(1.0×10 ⁻⁵ m)、 年間製造量 60万個/年(600,000個/年) 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	中和沈澱処理(除去率70%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・めっき液 A

年間購入量	9.6t/年		
年度初め在庫量	0.64t		
年度末在庫量	0.32t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	309	ニッケル化合物	7.0%

・電極 B

年間購入量	3.3t/年		
年度初め在庫量	0.12t		
年度末在庫量	0.75t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	308	ニッケル	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃めっき液	5t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
汚泥	不明	不明	

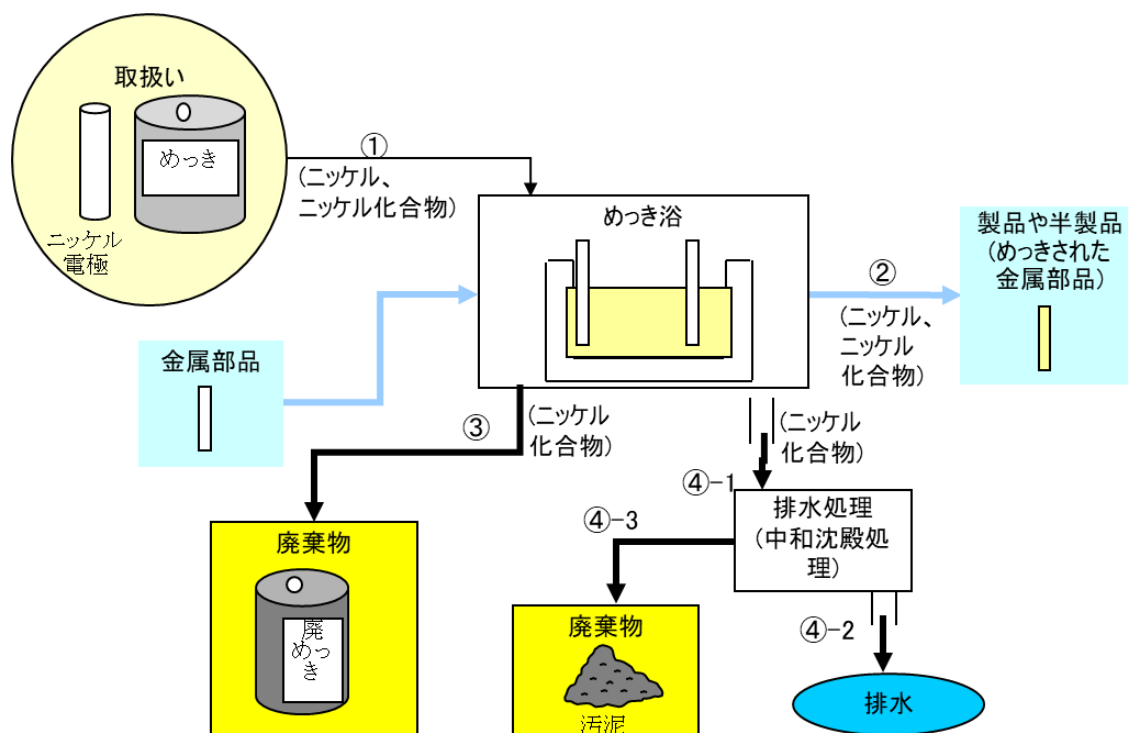


図 1-8-1 めっき施設(1)の概要図

このめっき施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。（第Ⅲ部 2.Q&A も参照してください。）

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、電極として使用された金属ニッケルが溶解して、めっき槽中でニッケル化合物となります。これは、ニッケル化合物の製造となりますので、その製造量を算出します。このニッケル化合物の製造量は、被めっき物に析出するニッケル量(=ニッケルの年間製造量)と等しくなりますので、次のように算出します。ここで、ニッケルの密度は、8.90kg/L(=8900kg/m³)です。

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物の年間製造量 (t/年)} &= \text{被めっき物に析出したニッケル量 (ニッケルの年間製造量) (t/年)} \\ &= \text{めっき面積 } 0.050\text{m}^2/\text{個} \times \text{平均めっき厚さ } 1.0 \times 10^{-5}\text{m} \times \text{めっき個数 } 600000\text{個/年} \times \text{ニッケルの密度 } 8900\text{kg/m}^3 \times 10^{-3}\text{t/kg} \\ &= 2.67\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-2 めっき液 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{めっき液Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{めっき液Aの年間購入量 } 9.6\text{t/年} - \text{めっき液Aの年度末在庫量 } 0.32\text{t} + \text{めっき液Aの年度初め在庫量 } 0.64\text{t} \\ &= 9.92\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

ニッケル化合物の年間使用量は、めっき液 A の年間使用量とそれに含まれるニッケル化合物の含有率より算出します。

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物 (ニッケル換算) 年間使用量 (t/年)} &= \text{めっき液Aの年間使用量 } 9.92\text{t/年} \times \text{めっき液Aに含まれるニッケル化合物 (ニッケル換算) の含有率 } 7.0\% \div 100 \\ &= 0.694\text{t/年} \end{aligned}$$

ニッケルの年間使用量は、電極として使用した金属ニッケルが溶解した量となります。これは、Step1-1 で算出したニッケル化合物の製造量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケルの年間使用量} &= \text{ニッケル化合物（ニッケル換算）の年間製造量} \\
 \text{t/年} &= 2.67\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケル化合物（ニッケル換算）の年間取扱量} &= \text{ニッケル化合物（ニッケル換算）の年間製造量} + \text{ニッケル化合物（ニッケル換算）の年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 2.67\text{t/年} + 0.694\text{t/年} \\
 &= 3.36\text{t/年} \geq \text{対象物質（特定第一種）の指定量} \\
 &= 3.36\text{t/年} \geq 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケルの年間取扱量} &= \text{ニッケルの年間製造量} = \text{ニッケルの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 2.67\text{t/年} = 2.67\text{t/年} \\
 &= 2.67\text{t/年} \geq \text{対象物質（第一種）の指定量} \\
 &= 2.67\text{t/年} \geq 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

ニッケル化合物の年間取扱量は特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)、ニッケルの年間取扱量は指定量(1t/年)以上ですので、どちらの物質も届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の反応による消費量、及び製品や半製品としての搬出量の算出

ニッケルの製品や半製品としての搬出量は、被めつき物に析出した量となりますので、Step1-1で算出した量と等しくなります。なお、ニッケル化合物は反応により消費され、ニッケルに変化しますがその量は被めつき物に析出した量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 \text{ニッケル化合物（ニッケル換算）のニッケルへの変化量} &= \text{ニッケルの製品や半製品としての搬出量} \\
 \text{kg/年} &= \text{kg/年} \\
 &= \text{被めつき物に析出したニッケル量} \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 2.67\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 2670\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

廃めっき液に含まれるニッケル化合物の量については、その含有率が分からないので、めっき液A中の含有率を用いて、算出します。

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の廃棄物に含まれる量} &= \frac{\text{廃めっき液の発生量}}{5.0\text{t/年}} \times \frac{\text{めっき液Aに含まれるニッケル化合物(ニッケル換算)の含有率}}{7.0\%} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\ &= 350\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、排水処理によりニッケル化合物を含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

ニッケルを含む廃棄物は発生しないので、ニッケルの廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{ニッケルの廃棄物に含まれる量} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の環境への最大潜在排出量} &= \frac{\text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の年間取扱量}}{3.36\text{t/年}} \times 1000\text{kg/t} - \frac{\text{ニッケル化合物のニッケルへの変化量}}{2670\text{kg/年}} - \frac{\text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の廃棄物に含まれる量}}{350\text{kg/年}} \\ &= 340\text{kg/年} \end{aligned}$$

ニッケルは、すべて製品や半製品に含まれると考えられますので、製品や半製品としての搬出量＝年間取扱量となります。(すべての排出量、移動量はゼロとなります。以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{aligned} \text{ニッケルの環境への最大潜在排出量} &= \frac{\text{ニッケルの年間取扱量}}{2.67\text{t/年}} \times 1000\text{kg/t} - \frac{\text{ニッケルの製品や半製品としての搬出量}}{2670\text{kg/年}} - \frac{\text{ニッケルの廃棄物に含まれる量}}{0\text{kg/年}} \\ &= 0\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の土壌への排出量} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

ニッケル化合物は、揮発性が低く、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、水域へより多く排出されると考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

ニッケル化合物は、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、大気への排出量をゼロとします。

$$\text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の大気への排出量} \quad \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の水域への潜在排出量} \quad \text{kg/年} &= \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の環境への最大潜在排出量} \quad 340\text{kg/年} \\ &\quad - \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の土壌への排出量} \quad 0\text{kg/年} \\ &\quad - \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の大気への排出量} \quad 0\text{kg/年} \\ &= 340\text{kg/年} \end{aligned}$$

また、ニッケル化合物の排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、凝集沈殿処理の除去率を用いて算出します。なお、水域への排出量は実測値を用いても構いません。

$$\begin{aligned} \text{ニッケル化合物(ニッケル換算)の水域への排出量} \quad \text{kg/年} &= \text{水域への潜在排出量} \quad 340\text{kg/年} \times (100 - \text{中和沈殿処理の除去率} \quad 70\%) \div 100 \\ &= 102\text{kg/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{汚泥に含まれる量} \quad \text{kg/年} &= \text{水域への潜在排出量} \quad 340\text{kg/年} \times (\text{中和沈殿処理の除去率} \quad 70\% - \text{中和沈殿処理の分解率} \quad 0\%) \div 100 \\ &= 238\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ニッケル化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>102</u>	a 大気への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>100</u>
D 廃棄物に含まれる量；	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
廃めつき液 <u>350</u>	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
汚泥 <u>238</u>	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>590</u>

ニッケル（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>0.0</u>

【算出例(2)】めつき液中に六価クロム化合物(排水処理で三価クロム化合物に変化)が排出される場合(製品や半製品としての搬出量を電気化学反応量から算出)

表 1-8-2、図 1-8-2 の概要のめつき施設(2)からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-8-2 めつき施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等	
① 対象物質を取り扱う作業の概要	
めつき等の概要	金属部品のクロムめつき（図1-8-2参照） 被めつき物：めつき時の電流、時間 20A/個、30分/個 電気化学等量 0.323g/(A・時) 電流効率 13% 年間製造量 250万個/年（2,500,000個/年） 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	酸化還元・凝集沈澱処理(除去率100%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・めっき液 A

年間購入量	9.7t/年		
年度初め在庫量	0.52t		
年度末在庫量	0.36t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	88	六価クロム化合物	15%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃めっき液	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
汚泥	不明	不明	

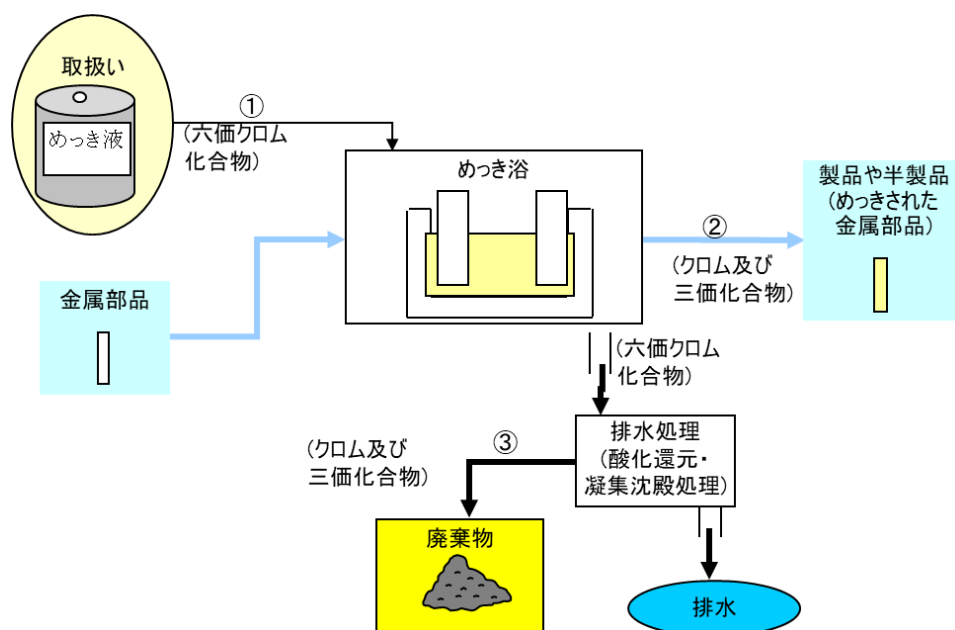


図 1-8-2 めっき施設(2)の概要図

このめっき施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、クロム及び三価クロム化合物が、被めっき物に析出し、また排水処理で汚泥中に生成します。この量は、めっき液中に含まれる六価クロム化合物の量と等しくなります。(算出方法は、Step1-2、Step1-3を参照してください。)

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad \text{六価クロム化合物の年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad 1.48\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-2 めっき液 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned}
 & \text{めっき液Aの年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad \text{めっき液Aの年間購入量} \quad 9.7\text{t/年} \\
 & \quad \quad - \quad \text{めっき液Aの年度末在庫量} \quad 0.36\text{t} \\
 & \quad \quad + \quad \text{めっき液Aの年度初め在庫量} \quad 0.52\text{t} \\
 & \quad = \quad 9.86\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

六価クロム化合物の年間使用量は、めっき液 A の年間使用量とそれに含まれる六価クロム化合物の含有率より算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad \text{めっき液Aの年間使用量} \quad 9.86\text{t/年} \\
 & \quad \quad \times \quad \text{めっき液Aに含まれる六価クロム化合物(クロム換算)の含有率} \quad 15\% \\
 & \quad \quad \div \quad 100 \\
 & \quad = \quad 1.48\text{t/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物は、使用する原材料、資材等には含まれませんので、その年間使用量はゼロです。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad 0 \text{ t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad \text{t/年} \\
 & \quad = \quad \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad 0\text{t/年} \\
 & \quad \quad + \quad \text{六価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad 1.48\text{t/年} \\
 & \quad = \quad 1.48\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量} \quad 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad \text{t/年} \\
 & = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad 1.48\text{t/年} + \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad 0\text{t/年} \\
 & = 1.48\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

六価クロム化合物の年間取扱量は特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)、クロム及び三価クロム化合物の年間取扱量は指定量(1t/年)以上ですので、どちらの物質も届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の反応による消費量、及び製品や半製品としての搬出量の算出

六価クロム化合物は、この施設内ですべて消費されてクロム及び三価クロム化合物に変化しますので、その量はクロム及び三価クロム化合物の年間製造量と等しくなります。

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物のクロム及び三価クロム化合物への変化量(クロム換算)} \quad \text{kg/年} \\
 & = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad 1.48\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} \\
 & = 1480\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物の製品や半製品としての搬出量は、被めっき物に析出した量となりますので、めっき時の電流や電気化学等量を用いて、次のように算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製品や半製品としての搬出量} \quad \text{kg/年} \\
 & = \text{めっき時の電流} \quad 20\text{A} \times \text{めっきの時間} \quad 0.5\text{時/個} \times \text{電気化学等量} \quad 0.323\text{g/(A}\cdot\text{時)} \times \text{電流効率} \quad 13\% \times \text{めっき個数} \quad 2,500,000\text{個} \\
 & \quad \times 10^{-3} \text{ kg/g} \div 100 \\
 & = 1050\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

六価クロム化合物を含む廃棄物は発生しないので、六価クロム化合物の廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\begin{aligned}
 & \text{六価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量} \quad \text{kg/年} \\
 & = 0\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物については、環境中への排出はほとんどなく、これを含む汚泥が発生しますので、汚泥に含まれる量を物質収支で算出します。

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{クロム及び三価クロム化合物 (クロム換算) の 廃棄物に含まれる量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{クロム及び三価クロム化合物 (クロム換算) の 年間取扱量} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\text{クロム及び三価クロム化合物 (クロム換算) の 製品や半製品としての 搬出量} \right) \\
 & \hspace{10em} = 430\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

六価クロム化合物は、すべてクロム及び三価クロム化合物に変換されますので、六価クロム化合物としての排出量、移動量はゼロとなります。(以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{六価クロム化合物 (クロム換算) の環境への 最大潜在排出量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{六価クロム化合物 (クロム換算) の 年間取扱量} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\text{六価クロム化合物のクロム 及び三価クロム化合物 (クロム換算) への変化量} \right) - \left(\text{六価クロム化合物 (クロム換算) の 廃棄物に含まれる量} \right) \\
 & \hspace{10em} = 0\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

クロム及び三価クロム化合物は、環境への排出はほとんどなく、製品や半製品としての搬出量と廃棄物に含まれる量になると考えられます。(排出量はゼロですが、廃棄物としての移動があります。以下の算出手順は省略します。)

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{クロム及び三価クロム 化合物(クロム換算) の 環境への最大潜在排出量} \right) \text{ kg/年} = \left(\text{クロム及び三価クロム 化合物(クロム換算) の 年間取扱量} \right) \times 1000\text{kg/t} - \left(\text{クロム及び三価クロム 化合物(クロム換算) の 製品や半製品としての搬出量} \right) - \left(\text{クロム及び三価クロム 化合物(クロム換算) の 廃棄物に含まれる量} \right) \\
 & \hspace{10em} = 0\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の排出量・移動量の集計

クロム及び三価クロム化合物 (単位: kg/年)

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量; <u>0</u> B 水域への排出量; <u>0</u> C 土壌への排出量; <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量; <u>430</u>	(排出量)
	a 大気への排出; <u>0.0</u>
	b 公共用水域への排出; <u>0.0</u>
	c 当該事業所における土壌への排出; <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分; <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動; <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動; <u>430</u>

六価クロム化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量； <u>0</u>	→ a 大気への排出； <u>0.0</u>
B 水域への排出量； <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動； <u>0.0</u>

1-9 染色工程

繊維や衣服等に染料を染み込ませ染色したり、繊維を繊維処理剤に浸漬して繊維の質を変える(柔らかくするなど)、余分に付着した染料を洗い流すなどの工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・揮発性の繊維処理剤の大気への揮発
- ・染料などの排水への混入
- ・染料などの廃剤等としての移動

また、工程から発生する排水を活性汚泥等の排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(汚泥等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

(染料)アニリン、フェニレンジアミン、ジフェニルアミン、クロム及び三価クロム化合物など(使用が想定される追加対象物質:アクリル酸ブチルなど)

(繊維処理剤)ふっ化水素及びその水溶性塩、キシレンなど

【算出例(1)】一般的な染色工程の場合

表 1-9-1、図 1-9-1 の概要の染色施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-1 染色施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

染色等の概要	繊維の染色(図1-9参照) 排水量 5m ³ /日、200日/年 土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	凝集沈澱処理(除去率80%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・染料 A

年間購入量	32.4t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	87	クロム及び三価クロム化合物	5.0%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
汚泥	不明	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

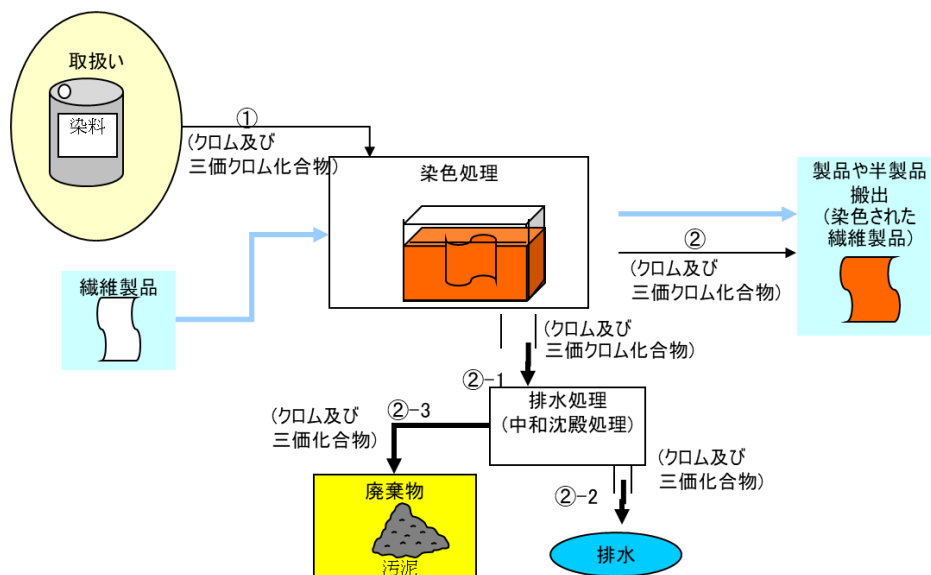


図 1-9-1 染色施設の概要図

この染色施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 染料 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{染料Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{染料Aの年間購入量 (32.4t/年)} - \text{染料Aの年度末在庫量 (3.6t)} + \text{染料Aの年度初め在庫量 (5.8t)} \\ &= 34.6 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad \text{t/年} = \frac{\text{染料Aの年間使用量} \quad 34.6\text{t/年} \times \text{染料Aに含まれるクロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の含有率} \quad 5.0\%}{100} \\
 & = 1.73\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad \text{t/年} = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間製造量} \quad 0\text{t/年} + \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間使用量} \quad 1.73\text{t/年} \\
 & = 1.73\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(クロム及び三価クロム化合物、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、クロム及び三価クロム化合物は届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

経験的に製品や半製品(繊維)に染料が90%移行していることがわかっていたので、この経験値を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製品や半製品としての搬出量} \quad \text{kg/年} = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量} \quad 1.73\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} \times \frac{\text{製品付着率の経験値} \quad 90\%}{100} \\
 & = 1557\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、排水処理によりクロム及び三価クロム化合物を含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

これ以外には、クロム及び三価クロム化合物を含む廃棄物が発生しないので、ここでは廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量} \quad \text{kg/年} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の年間取扱量 (1.73t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の製品や半製品としての搬出量 (1557kg/年)} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の廃棄物に含まれる量 (0kg/年)} \\
 & = 173\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

クロム及び三価クロム化合物は、揮発性が低く、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、水域へより多く排出されると考えられます。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

クロム及び三価クロム化合物は、大気へはほとんど排出されないと考えられますので、大気への排出量をゼロとします。

$$\text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の大気への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の水域への潜在排出量 (kg/年)} = \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の環境への最大潜在排出量 (173kg/年)} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の土壌への排出量 (0kg/年)} - \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の大気への排出量 (0kg/年)} \\
 & = 173\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

また、クロム及び三価クロム化合物の排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、凝集沈殿処理の除去率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{クロム及び三価クロム化合物(クロム換算)の水域への排出量 (kg/年)} = \text{水域への潜在排出量 (173kg/年)} \times (100 - \text{凝集沈殿処理の除去率 (80\%)}) \div 100 \\
 & = 34.6\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & \text{汚泥に含まれる量} \text{ kg/年} = \text{水域への潜在排出量} \text{ 173kg/年} \times \left(\text{凝集沈殿処理の除去率} \text{ 80\%} - \text{凝集沈殿処理の分解率} \text{ 0\%} \right) \div 100 \\
 & = \text{138.4kg/年}
 \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

クロム及び三価クロム化合物（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u> B 水域への排出量； <u>34.6</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>138.4</u>	(排出量)
	→ a 大気への排出； <u>0.0</u>
	→ b 公共用水域への排出； <u>35</u>
	→ c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	→ d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動； <u>140</u>

【算出例(2)】コーティング加工(溶剤回収を実施)の場合

表 1-9-2、図 1-9-2 の概要のコーティング施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-2 コーティング施設(1)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

コーティング等の概要	布地へのウレタン樹脂のコーティング(図1-9-2参照) 排水量 60m ³ /日、200日/年 排ガス、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	活性炭処理装置
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率63%、分解率50%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・ウレタン樹脂 A

年間購入量	7.8t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	232	N,N-ジメチルホルムアミド	75%

・コーティング剤 B

年間購入量	5.4t/年		
年度初め在庫量	3.6t		
年度末在庫量	3.0t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	232	N,N-ジメチルホルムアミド	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
回収溶剤	11,770kg/年	100%	製品として売却 産業廃棄物処理業者へ 引き渡し
廃樹脂	893kg/年	75%	
ウエス	1,950kg/年	20%	
廃活性炭	200kg/年	5%	
汚泥	不明	不明	

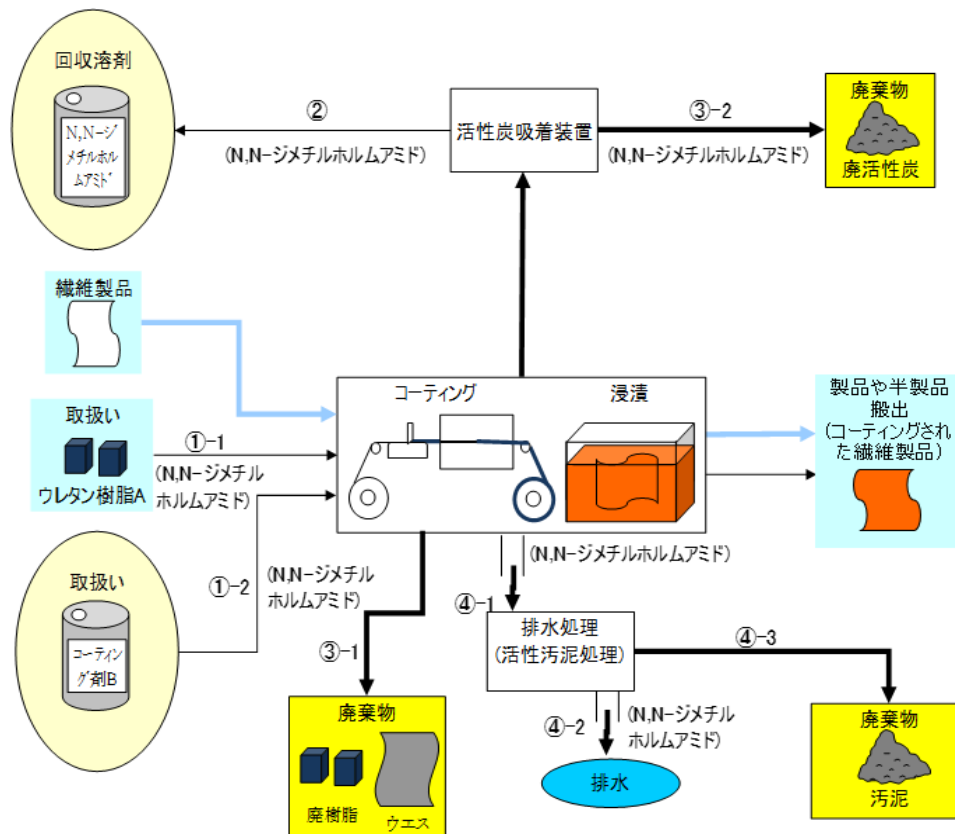


図 1-9-2 コーティング施設(1)の概要図

このコーティング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 ウレタン樹脂 A 及びコーティング剤 B の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned}
 & \text{ウレタン樹脂Aの年間使用量 (t/年)} = \text{ウレタン樹脂Aの年間購入量 (7.8t/年)} - \text{ウレタン樹脂Aの年度末在庫量 (3.6t)} + \text{ウレタン樹脂Aの年度初め在庫量 (5.8t)} \\
 & = 10.0\text{t/年} \\
 & \text{コーティング剤Bの年間使用量 (t/年)} = \text{コーティング剤Bの年間購入量 (5.4t/年)} - \text{コーティング剤Bの年度末在庫量 (3.0t)} + \text{コーティング剤Bの年度初め在庫量 (3.6t)} \\
 & = 6.0\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間使用量 (t/年)} = \text{ウレタン樹脂Aの年間使用量 (10.0t/年)} \times \text{ウレタン樹脂Aに含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (75\%)} \div 100 \\
 & + \text{コーティング剤Bの年間使用量 (6.0t/年)} \times \text{コーティング剤Bに含まれるN,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 & = 13.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間取扱量 (t/年)} = \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間製造量 (0t/年)} + \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間使用量 (13.5t/年)} \\
 & = 13.5\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 (1t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質(N,N-ジメチルホルムアミド、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、N,N-ジメチルホルムアミドは届出の対象物質となります。

Step3 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

コーティングされた繊維製品に N,N-ジメチルホルムアミドは含まれませんが、回収した溶剤を製品として売却しているため、回収溶剤に含まれる量を算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製品や半製品としての排出量 (kg/年)} = \text{回収溶剤の発生率 (11770kg/年)} \times \text{回収溶剤に含まれる N,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (100\%)} \div 100 \\
 & = 11770\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、排水処理により N,N-ジメチルホルムアミドを含む汚泥が発生しますが、これに含まれる量は水域への排出量の算出時に算出します。

これ以外に N,N-ジメチルホルムアミドを含む廃棄物として、廃樹脂、ウエス、廃活性炭が発生するため、ここではそれらの廃棄物に含まれる量を算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{N,N-ジメチルホルムアミドの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} = \text{廃樹脂の発生量 (893kg/年)} \times \text{廃樹脂に含まれる N,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (75\%)} \div 100 \\
 & + \text{ウエスの発生量 (1,950kg/年)} \times \text{ウエスに含まれる N,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (20\%)} \div 100 \\
 & + \text{廃活性炭の発生量 (200kg/年)} \times \text{廃活性炭に含まれる N,N-ジメチルホルムアミドの含有率 (5\%)} \div 100 \\
 & = 1,070\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{N,N-ジメチルホルムアミドの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{N,N-ジメチルホルムアミドの年間取扱量 (13.5t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの製品や半製品としての売却量 (11770kg/年)} - \text{N,N-ジメチルホルムアミドの廃棄物に含まれる量 (1070kg/年)} \\
 & = 660\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{N,N-ジメチルホルムアミドの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、大気への排出がないので、水域が多く排出される媒体となります。

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

この施設では、大気にほとんど排出されないため、大気への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルムアミドの} \\ \text{水域への潜在排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルム} \\ \text{アミドの土壌への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{N,N-ジメチルホルム} \\ \text{アミドの大気への} \\ \text{排出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array}$$

$$= 660\text{kg/年}$$

また、N,N-ジメチルホルムアミドの排水処理後の水域への排出量、処理により発生する廃棄物(汚泥)に含まれる量を、凝集沈殿処理の除去率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{N,N-ジメチル} \\ \text{ホルムアミドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} \times (100 - \begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{除去率} \\ 63\% \end{array}) \div 100$$

$$= 244\text{kg/年}$$

$$\begin{array}{c} \text{汚泥に} \\ \text{含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 660\text{kg/年} \end{array} \times \left(\begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{除去率} \\ 63\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{活性} \\ \text{汚泥処理の} \\ \text{分解率} \\ 50\% \end{array} \right) \div 100$$

$$= 86\text{kg/年}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

N,N-ジメチルホルムアミド（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>0</u>	(排出量) a 大気への排出； <u>0.0</u>
B 水域への排出量； <u>244</u>	b 公共用水域への排出； <u>240</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>1156</u> (廃樹脂、ウエス、廃活性炭 1070、 汚泥 86)	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量) e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>1200</u>

【算出例(3)】コーティング加工(燃焼装置を設置)の場合

表 1-9-3、図 1-9-3 の概要のコーティング施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-9-3 コーティング施設(2)の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

コーティング等の概要	布地への機能性樹脂のコーティング（図1-9-3参照） 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	燃焼装置(燃焼効率99.5%)

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・機能性樹脂 A

年間購入量	7.8t/年		
年度初め在庫量	5.8t		
年度末在庫量	3.6t		
SDSに記載の対象物質含有率			
	管理番号	対象物質名	含有率
	300	トルエン	67%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃樹脂	500kg/年	67%	産業廃棄物処理業者へ 引き渡し
ウエス	150kg/年	20%	

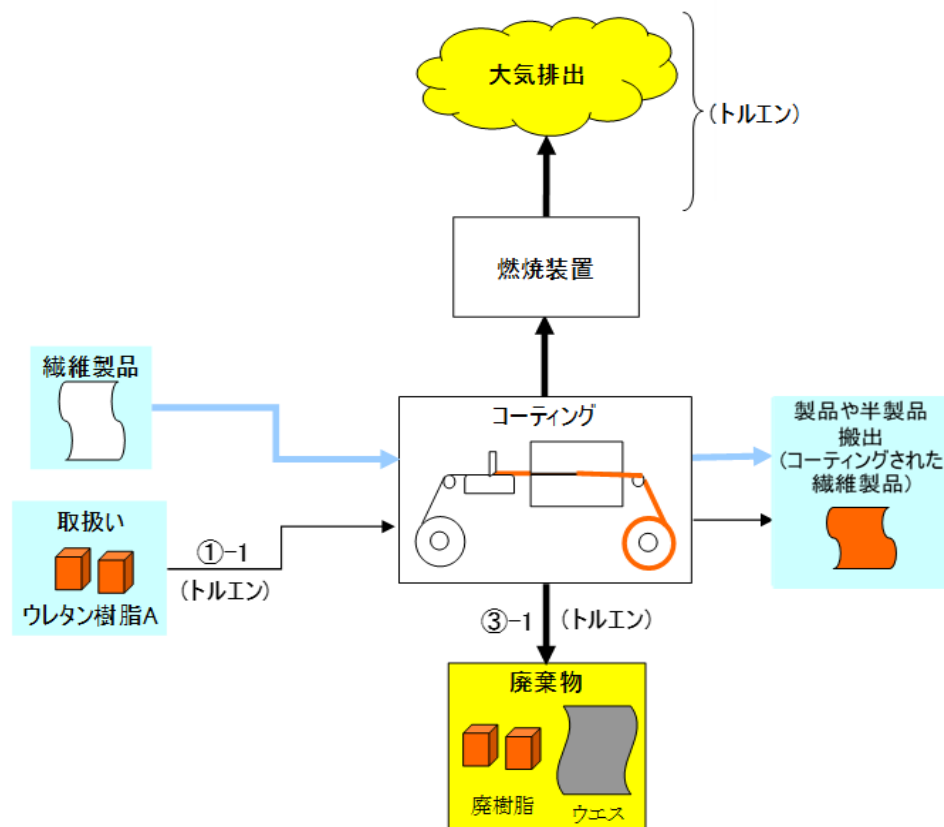


図 1-9-3 コーティング施設(2)の概要図

このコーティング施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 } \text{t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 機能性樹脂 A の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{機能性樹脂Aの年間使用量 } \text{t/年} &= \text{機能性樹脂Aの年間購入量 } 7.8\text{t/年} - \text{機能性樹脂Aの年度末在庫量 } 3.6\text{t} + \text{機能性樹脂Aの年度初め在庫量 } 5.8\text{t} \\ &= 10.0\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間使用量} &= \text{機能性樹脂Aの年間使用量} \times \text{機能性樹脂Aに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\
 \text{t/年} &= 10.0\text{t/年} \times 67\% \div 100 \\
 &= 6.7\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの年間取扱量} &= \text{トルエンの年間製造量} + \text{トルエンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 6.7\text{t/年} \\
 &= 6.7\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \\
 &\quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(トルエン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、トルエンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

製品や半製品(コーティングされた繊維製品)には含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} &= 0\text{kg/年} \\
 \text{kg/年} &
 \end{aligned}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの廃棄物に含まれる量} &= \text{廃樹脂の発生量} \times \text{廃樹脂に含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\
 \text{kg/年} &= 500\text{kg/年} \times 67\% \div 100 \\
 &+ \text{ウエスの発生量} \times \text{ウエスに含まれるトルエンの含有率} \div 100 \\
 &= 150\text{kg/年} \times 20\% \div 100 \\
 &= 365\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{トルエンの環境への最大潜在排出量} &= \text{トルエンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{トルエンの製品や半製品としての搬出量} - \text{トルエンの廃棄物に含まれる量} \\
 \text{kg/年} &= 6.7\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} - 0\text{kg/年} - 365\text{kg/年} \\
 &= 6335\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0kg/年} \end{array}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0kg/年} \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

トルエンの排ガス処理後の大気への排出量を、燃焼装置の燃焼効率を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{トルエンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{6,335kg/年} \end{array} \times (100 - \begin{array}{c} \text{燃焼装置} \\ \text{の燃焼効率} \\ \text{99.5\%} \end{array}) \div 100$$

$$= \begin{array}{c} \text{31.7kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

トルエン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>31.7</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出； <u>32</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>365</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>370</u>

1-10 殺菌・消毒工程

食品や木材などの原料や事業所で使用する器具、装置などに殺菌剤、消毒剤等を散布したり、装置内に充填するなどして殺菌・消毒する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 殺菌剤・消毒剤に含まれる対象物質の大気への揮発と排水への混入
- ・ 廃剤等としての移動

また、工程から発生する排水を活性汚泥等の排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(汚泥等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ホルムアルデヒド、ドデカン-1-チオール、エチレンオキシド、2,4,6-トリクロロフェノール、N-メチルジデカン-1-イルアミン、2-フェニルフェノールなど

【算出例】

表 1-10、図 1-10 の概要の殺菌処理からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-10 殺菌処理の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

殺菌処理等の概要	貯蔵タンクの殺菌(殺菌剤の封入)(図1-10参照) 廃棄物の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし
排水処理設備	活性汚泥処理(除去率60%、分解率0%)
排水の放流先	○×川

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・殺菌剤 A

年間購入量	4.0t/年		
年度初め在庫量	0.54t		
年度末在庫量	0.37t		
SDSに記載の対象物質 含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	411	ホルムアルデヒド	37%

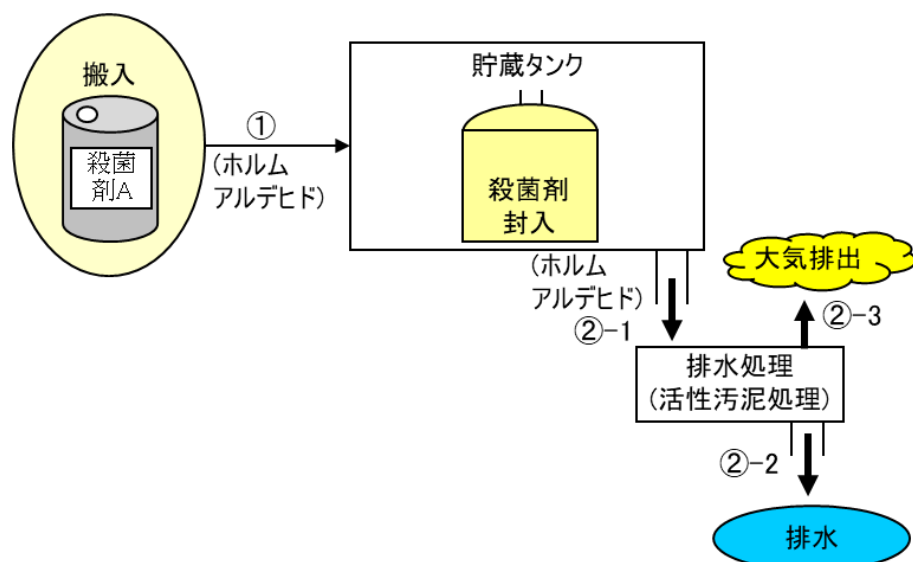


図 1-10 殺菌処理の概要図

この殺菌処理からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 殺菌剤 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量＜年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{殺菌剤Aの年間使用量 t/年} &= \text{殺菌剤Aの年間購入量 4.0t/年} - \text{殺菌剤Aの年度末在庫量 0.37t} + \text{殺菌剤Aの年度初め在庫量 0.54t} \\ &= 4.17\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ホルムアルデヒドの年間使用量 t/年} &= \text{殺菌剤Aの年間使用量 4.17t/年} \times \text{殺菌剤Aに含まれるホルムアルデヒドの含有率 37\%} \div 100 \\ &= 1.54\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ホルムアルデヒドの年間取扱量} \text{ t/年} = \text{ホルムアルデヒドの年間製造量} \text{ 0t/年} + \text{ホルムアルデヒドの年間使用量} \text{ 1.54t/年} \\
 & = \text{1.54t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量} \text{ 0.5t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(ホルムアルデヒド、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(0.5t/年)以上のため、ホルムアルデヒドは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この処理では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ホルムアルデヒドの製品や半製品としての搬出量} \text{ kg/年} = \text{0kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この処理では、ホルムアルデヒドを含む廃棄物が発生しないため、廃棄物に含まれる量はゼロとします。

$$\text{ホルムアルデヒドの廃棄物に含まれる量} \text{ kg/年} = \text{0kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{ホルムアルデヒドの環境への最大潜在排出量} \text{ kg/年} = \text{ホルムアルデヒドの年間取扱量} \text{ 1.54t/年} \times 1000\text{kg/t} - \text{ホルムアルデヒドの製品や半製品としての搬出量} \text{ 0kg/年} - \text{ホルムアルデヒドの廃棄物に含まれる量} \text{ 0kg/年} \\
 & = \text{1540kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この処理では、土壌への漏洩はないため、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ホルムアルデヒドの土壌への排出量} \text{ kg/年} = \text{0kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この処理は、密封された状態で行われることから、大気へは排出されないと考えられるため、水域が多く排出される媒体とします。

Step7 対象物質の大気への排出量の算出

この処理では、大気へは排出されないと考えられますので、大気への排出量はゼロとなります。ただし、活性汚泥処理の過程で大気への排出が起こりますが、これは、次の Step8 で、算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

水域への潜在排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{水域への潜在排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{土壌への排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{大気への排出量} \\ 0\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

また、ホルムアルデヒドの排水処理後の水域への排出量、処理による大気への排出量を、活性汚泥処理の除去率等を用いて算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ホルムアルデヒドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (100 - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 616\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥処理からの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{水域への} \\ \text{潜在排出量} \\ 1540\text{kg/年} \\ \hline \end{array} \times (\begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{除去率} \\ 60\% \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{活性汚泥} \\ \text{処理の} \\ \text{分解率} \\ 0\% \\ \hline \end{array}) \div 100$$
$$= \begin{array}{|c|} \hline 924\text{kg/年} \\ \hline \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ホルムアルデヒド（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>924</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>616</u>	a 大気への排出； <u>920</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>620</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>0.0</u>

1-11 その他溶剤等使用工程

部品、製品表面などに塗着した顔料等を溶剤に浸漬するなどして剥離する工程や金属材料等の表面をエッチングする工程など 1-1～1-10 までの工程以外に溶剤等を使用する工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・溶剤等に含まれる対象物質の大気への揮発と排水への混入
- ・廃溶剤等としての移動

また、工程から発生する排ガスや排水を活性炭吸着等の排ガス・排水処理設備で処理する場合には、廃棄物(廃活性炭等)が発生することもあります。

【対象物質の例】

ジクロロメタン、トルエン、キシレン、N,N-ジメチルアセトアミド、トリクロロベンゼンなど

【算出例】

表 1-11、図 1-11 の概要の塗膜の剥離施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-11 剥離施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

剥離等の概要	塗膜の溶剤による剥離（図1-11参照） 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・剥離溶剤 A

年間購入量	1.5t/年		
年度初め在庫量	0.57t		
年度末在庫量	0.39t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	186	ジクロロメタン	99%

④ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
汚れた剥離溶剤	1.5t/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し

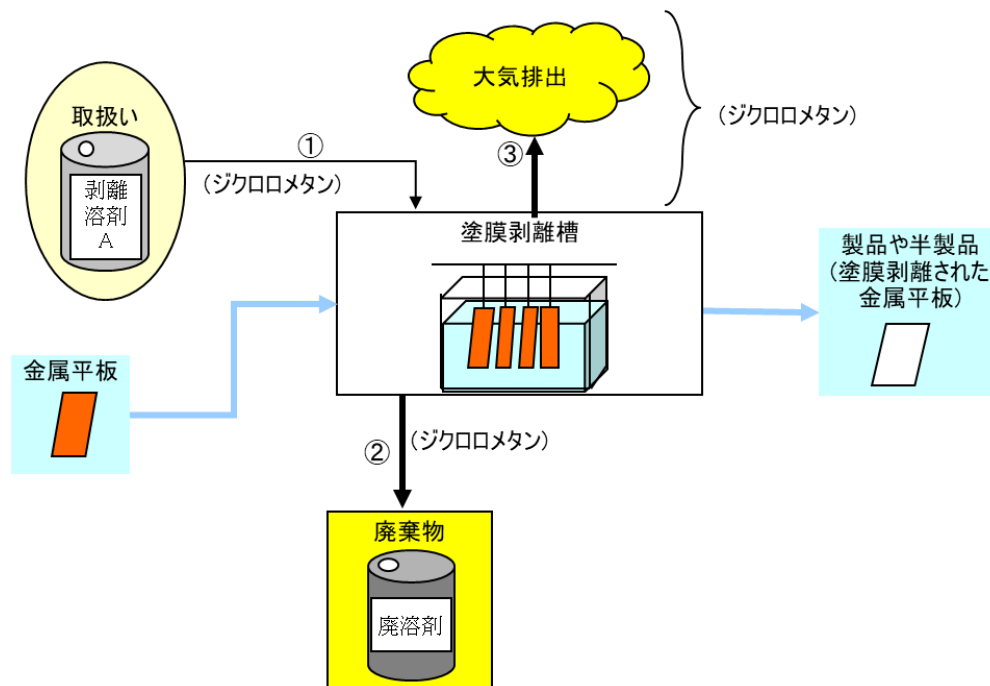


図 1-11 剥離施設の概要図

この剥離施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 剥離溶剤 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量＜年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{剥離溶剤 A の年間使用量 t/年} &= \text{剥離溶剤 A の年間購入量 1.5t/年} - \text{剥離溶剤 A の年度末在庫量 0.39t} + \text{剥離溶剤 A の年度初め在庫量 0.57t} \\ &= 1.68 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの年間使用量 t/年} &= \text{剥離溶剤 A の年間使用量 1.68t/年} \times \text{剥離溶剤 A に含まれるジクロロメタンの含有率 99\%} \div 100 \\ &= 1.66 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの年間取扱量} &= \text{ジクロロメタンの年間製造量} + \text{ジクロロメタンの年間使用量} \\
 &= 1.66\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量}
 \end{aligned}$$

対象物質(ジクロロメタン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、ジクロロメタンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この施設では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの製品や半製品としての搬出量} = 0\text{kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この施設では、ジクロロメタンを含む廃溶剤が発生しますが、その含有率が分からないため、剥離溶剤中の含有率を用いて算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量} &= \text{廃溶剤の発生量} \times \text{剥離溶剤Aに含まれるジクロロメタンの含有率} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 1485\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量} &= \text{ジクロロメタンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{ジクロロメタンの製品や半製品としての搬出量} - \text{ジクロロメタンの廃棄物に含まれる量} \\
 &= 175\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触はないので、大気が多く排出される媒体とします。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水域へは排出されないと考えられますので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{ジクロロメタンの水域への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned} \text{ジクロロメタンの大気への排出量 (kg/年)} &= \text{ジクロロメタンの環境への最大潜在排出量 } 175\text{kg/年} - \text{ジクロロメタンの土壌への排出量 } 0\text{kg/年} - \text{ジクロロメタンの水域への排出量 } 0\text{kg/年} \\ &= 175\text{kg/年} \end{aligned}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

ジクロロメタン（単位：kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>175</u>	(排出量)
B 水域への排出量； <u>0</u>	a 大気への排出； <u>180</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>1485</u>	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>1500</u>

1-12 病院(滅菌、病理検査)

医療現場で使用する器材を滅菌する作業及び病理検査で病理組織を処理(置換や固定など)する作業です。

環境への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・ 滅菌剤や病理検査試薬に含まれる対象物質の大気への揮発
- ・ 廃液としての移動(発生した廃液を下水道に流す場合もあります。)

【対象物質の例】

滅菌剤： エチレンオキシドなど

病理検査試薬： キシレン、ホルムアルデヒドなど

【算出例(1)】 滅菌の場合

表 1-12-1、図 1-12-1 の概要の滅菌剤使用時の排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-12-1 滅菌の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

滅菌の概要	医療器材の滅菌（図1-12-1参照） 排水、土壌への漏洩なし ポンベで購入したエチレンオキシドのうち15%は、ポンベと共に購入先に返却
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・ 滅菌剤 A

年間購入量	2.68t/年		
年度初め在庫量	0.07t		
年度末在庫量	0.05t		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	56	エチレンオキシド	20%

③ 発生した廃棄物：なし

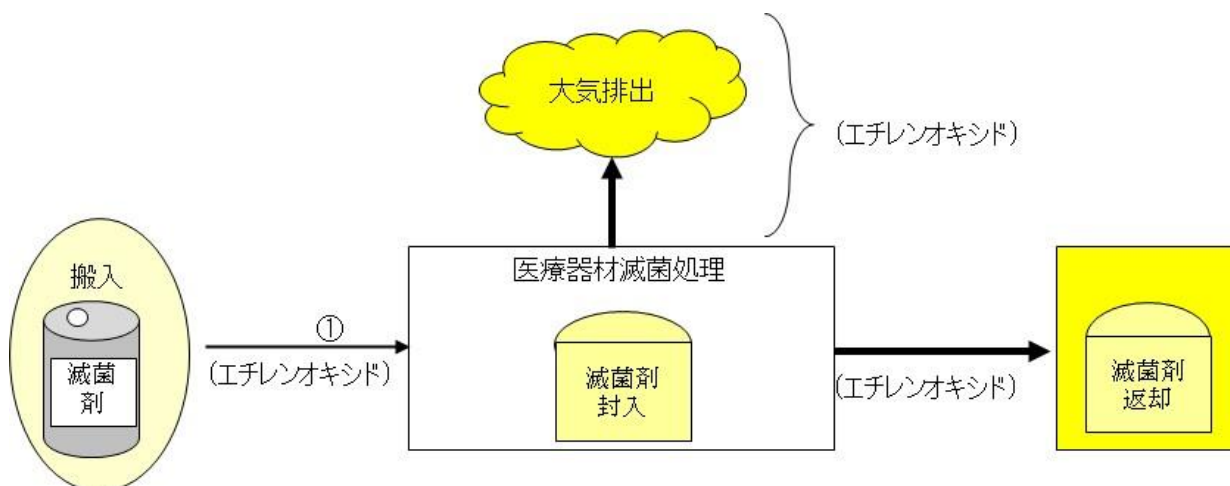


図 1-12-1 滅菌の概要図

この滅菌作業時の排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この作業では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 (t/年)} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 滅菌剤 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{滅菌剤Aの年間使用量 (t/年)} &= \text{滅菌剤Aの年間購入量 (2.68t/年)} - \text{滅菌剤Aの年度末在庫量 (0.05t)} + \text{滅菌剤Aの年度初め在庫量 (0.07t)} \\ &= 2.70 \text{ t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{エチレンオキシドの年間使用量 (t/年)} &= \frac{\text{滅菌剤Aの年間使用量 (2.70t/年)}}{100} \times \text{滅菌剤Aに含まれるエチレンオキシドの含有率 (20\%)} \\
 &= 0.54\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{エチレンオキシドの年間取扱量 (t/年)} &= \text{エチレンオキシドの年間製造量 (0t/年)} + \text{エチレンオキシドの年間使用量 (0.54t/年)} \\
 &= 0.54\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 (0.5t/年)}
 \end{aligned}$$

対象物質の年間取扱量が特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)以上ですので、エチレンオキシドは届出の対象物質となります。

Step3 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この作業では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないため、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの製品や半製品としての搬出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

この作業では、ボンベで購入したエチレンオキシドのうち 15%はボンベとともに購入先に返却されます。廃棄物として返却する際は、廃棄率を用いて算出します(ただし購入先に廃棄物以外のものとしてエチレンオキシドを返却する場合は0.0kgとなります)。

$$\begin{aligned}
 \text{エチレンオキシドの廃棄物に含まれる量 (kg/年)} &= \text{エチレンオキシドの年間取扱量 (0.54t/年)} \times \text{エチレンオキシドの廃棄率 (15\%)} \div 100 \times 1000\text{kg/t} \\
 &= 81\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 & \text{エチレンオキシドの環境への最大潜在排出量 (kg/年)} = \text{エチレンオキシドの年間取扱量 (0.54t/年)} \times 1000\text{kg/t} - \text{エチレンオキシドの製品や半製品としての搬出量 (0kg/年)} - \text{エチレンオキシドの廃棄物に含まれる量 (81kg/年)} \\
 & = 460\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この作業では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの土壌への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この作業では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この作業では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\text{エチレンオキシドの水域への排出量 (kg/年)} = 0\text{kg/年}$$

Step9 対象物質の大気への排出量の算出

この作業における大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{aligned}
 & \text{エチレンオキシドの大気への排出量 (kg/年)} = \text{エチレンオキシドの環境への最大潜在排出量 (460kg/年)} - \text{エチレンオキシドの土壌への搬出量 (0kg/年)} - \text{エチレンオキシドの水域への排出量 (0kg/年)} \\
 & = 460\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

エチレンオキシド（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>460</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>81</u>	(排出量)
	a 大気への排出； <u>460</u>
	b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
	c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	f 当該事業所の外への移動； <u>81</u>

【算出例(2)】病理検査の場合

表 1-12-2、図 1-12-2 の概要の病理検査時の排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-12-2 病理検査の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

病理検査の概要	病理組織の処理(固定、置換)(図1-12-2参照) 排水、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・病理検査試薬 A(固定用)

年間購入量	690L/年(比重1.1)		
年度初め在庫量	42L		
年度末在庫量	26L		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	411	ホルムアルデヒド	37%

・病理検査試薬 B(置換用)

年間購入量	1260L/年(比重0.88)		
年度初め在庫量	35L		
年度末在庫量	24L		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	100%

③ 発生した廃棄物

廃棄物の種類	発生量	対象物質の含有率	廃棄物の処理
廃液A(病理検査試薬Aの廃液)	690L/年	不明	産業廃棄物処理業者へ引き渡し
廃液B(病理検査試薬Bの廃液)	840L/年	不明	

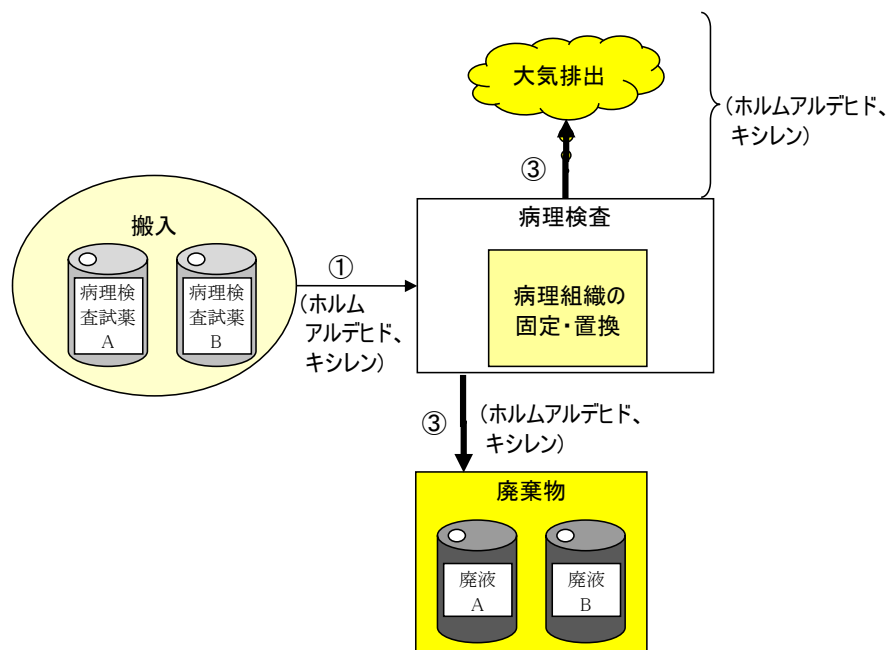


図 1-12-2 病理検査の概要図

この病理検査時の排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この作業では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\text{対象物質の年間製造量 t/年} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 病理検査試薬 A 及び病理検査試薬 B の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \text{病理検査試薬Aの年間使用量 t/年} &= \left[\text{病理検査試薬Aの年間購入量 690L/年} - \text{病理検査試薬Aの年度末在庫量 26L} + \text{病理検査試薬Aの年度初め在庫量 42L} \right] \times \text{病理検査試薬Aの比重 1.1kg/L} \\ &= 776.6\text{kg/年} = 0.7766\text{t/年} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{病理検査試薬Bの年間使用量} &= \left(\text{病理検査試薬Bの年間購入量} - \text{病理検査試薬Bの年度末在庫量} + \text{病理検査試薬Bの年度初め在庫量} \right) \times \text{病理検査試薬Bの比重} \\
 &= 1118.5\text{kg/年} = 1.1185\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ホルムアルデヒドの年間使用量} &= \text{病理検査試薬Aの年間使用量} \times \text{病理検査試薬Aに含まれるホルムアルデヒドの含有率} \div 100 \\
 &= 0.287\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの年間使用量} &= \text{病理検査試薬Bの年間使用量} \times \text{病理検査試薬Bに含まれるキシレンの含有率} \div 100 \\
 &= 1.1185\text{t/年}
 \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{ホルムアルデヒドの年間取扱量} &= \text{ホルムアルデヒドの年間製造量} + \text{ホルムアルデヒドの年間使用量} \\
 &= 0.287\text{t/年} \geq \text{対象物質(特定第一種)の指定量 } 0.5\text{t/年}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの年間取扱量} &= \text{キシレンの年間製造量} + \text{キシレンの年間使用量} \\
 &= 1.1185\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量 } 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

キシレンの年間取扱量は第一種指定化学物質の指定量(1t/年)以上ですので、届出の対象物質となりますが、ホルムアルデヒドは特定第一種指定化学物質の指定量(0.5t/年)未満ですので、排出量等の把握・届出の必要はありません。

これ以降の算出手順は、キシレンについて、例を示します。

Step3 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

この作業では、対象物質を含む製品や半製品は製造されないので、製品や半製品としての搬出量は、ゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step4 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

廃液 B に含まれる量は、その含有率、比重が分からないので、病理検査試薬 B の含有率、比重を用いて算出します。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{廃液Bの} \\ \text{発生量} \\ 840\text{L/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{病理検査試薬Bに含まれる} \\ \text{キシレンの} \\ \text{含有率} \\ 100\% \end{array} \div 100 \times \begin{array}{c} \text{病理検査} \\ \text{試薬Bの} \\ \text{比重} \\ 0.88\text{kg/L} \end{array}$$

$$= 739.2\text{kg/年}$$

Step5 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{環境への最大潜在} \\ \text{排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間取扱量} \\ 1.1185\text{t/年} \end{array} \times 1000\text{kg/t} - \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{製品や半製品としての} \\ \text{搬出量} \\ 0\text{kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{廃棄物に含まれる量} \\ 739.2\text{kg/年} \end{array}$$

$$= 379.3\text{kg/年}$$

Step6 対象物質の土壌への排出量の算出

この作業では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = 0\text{kg/年}$$

Step7 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この作業では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step8 対象物質の水域への排出量の算出

この作業では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の大気への排出量の算出

この作業における大気への排出量を物質収支により算出します。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{379.3kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{エチレンオキシドの} \\ \text{土壌への排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{エチレンオキシドの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array}$$

$$= \begin{array}{c} \text{379.3kg/年} \end{array}$$

Step10 対象物質の排出量・移動量の集計

キシレン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
A 大気への排出量； <u>379.3</u> B 水域への排出量； <u>0</u> C 土壌への排出量； <u>0</u> D 廃棄物に含まれる量； <u>739.2</u>	(排出量)
	→ a 大気への排出； <u>380</u>
	→ b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
	→ c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
	→ d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動； <u>740</u>

1-13 燃 焼 工 程

材料の加熱・熱処理を目的として燃料を燃焼させる工程です。

環境中への排出及び事業所の外への移動としては、以下があります。

- ・燃料に含まれる対象物質の大気への揮発

【対象物質の例】

キシレン、メチルナフタレンなど

【算出例】

表 1-13-1、図 1-13-1 の概要の燃焼施設からの排出量、移動量の算出方法の例を示します。

表 1-13-1 燃焼施設の概要

対象物質の取扱状況等

① 対象物質を取り扱う作業の概要

燃焼等の概要	灯油を燃焼させ、アルミニウムの展伸材を熱処理する(図 1-13-1 参照)。 燃焼により、99.5%が分解 排水の発生、土壌への漏洩なし
排ガス処理設備	なし

② 取り扱う対象物質を含む原材料、資材等

・燃料 A

年間購入量	1780kL/年 密度0.79kg/L(=0.79t/kL)		
年度初め在庫量	20kL		
年度末在庫量	10kL		
SDSに記載の対象物質含有率	管理番号	対象物質名	含有率
	80	キシレン	1.3%

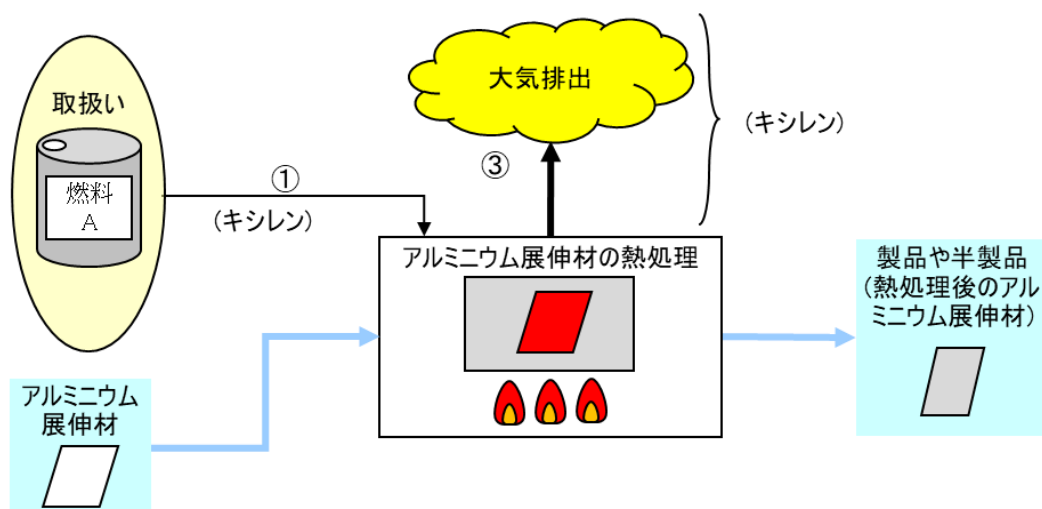


図 1-13-1 燃焼施設の概要図

この塗装施設からの排出量・移動量は第Ⅰ部、第Ⅱ部で解説した物質収支による方法と同様の手順で算出します。

Step1 対象物質の年間取扱量の算出

Step1-1 対象物質の年間製造量の算出

この施設では、対象物質は製造されないので、対象物質の年間製造量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{対象物質の} \\ \text{年間製造量} \\ \text{t/年} \end{array} = 0 \text{ t/年}$$

Step1-2 燃料 A の年間使用量の算出

※年度初め在庫量<年度末在庫量の場合、年間使用量の判定は、第Ⅱ部 1-4-4 原材料、資材等の年間使用量の算出に記載の算出式を用いて算出してください。

$$\begin{aligned} \begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} &= \left[\begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{年間購入量} \\ 1780\text{kL/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{年度末在庫量} \\ 10\text{kL} \end{array} + \begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{年度初め} \\ \text{在庫量} \\ 20\text{kL} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{燃料Aの密度} \\ 0.79\text{t/kL} \end{array} \\ &= 1414\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-3 対象物質の年間使用量の算出

$$\begin{aligned} \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{年間使用量} \\ \text{t/年} \end{array} &= \begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{年間使用量} \\ 1414\text{t/年} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{燃料Aに含まれる} \\ \text{キシレンの含有率} \\ 1.3\% \end{array} \div 100 \\ &= 18.38\text{t/年} \end{aligned}$$

Step1-4 対象物質の年間取扱量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの年間取扱量} &= \text{キシレンの年間製造量} + \text{キシレンの年間使用量} \\
 \text{t/年} &= 0\text{t/年} + 18.38\text{t/年} \\
 &= 18.38\text{t/年} \geq \text{対象物質(第一種)の指定量} \\
 &\quad 1\text{t/年}
 \end{aligned}$$

対象物質(キシレン、第一種指定化学物質)の年間取扱量が指定量(1t/年)以上のため、キシレンは届出の対象物質となります。

Step2 対象物質の製品や半製品としての搬出量の算出

製品や半製品(熱処理後のアルミニウム展伸材)には燃料中の成分は含まれないので、製品や半製品としての搬出量はゼロとなります。

$$\text{キシレンの製品や半製品としての搬出量} = 0 \text{ kg/年}$$

Step3 対象物質の廃棄物に含まれる量の算出

燃焼により対象物質を含む廃棄物は発生しないと考えられるので、廃棄物に含まれる量はゼロとなります。

$$\text{キシレンの廃棄物に含まれる量} = 0 \text{ kg/年}$$

Step4 対象物質の環境への最大潜在排出量の算出

$$\begin{aligned}
 \text{キシレンの環境への最大潜在排出量} &= \text{キシレンの年間取扱量} \times 1000\text{kg/t} - \text{キシレンの製品や半製品としての搬出量} - \text{キシレンの廃棄物に含まれる量} \\
 \text{kg/年} &= 18.38\text{t/年} \times 1000\text{kg/t} - 0\text{kg/年} - 0\text{kg/年} \\
 &= 18380\text{kg/年}
 \end{aligned}$$

Step5 対象物質の土壌への排出量の算出

この施設では、土壌への漏洩はないので、土壌への排出量はゼロとなります。

$$\text{キシレンの土壌への排出量} = 0 \text{ kg/年}$$

Step6 大気、水域の排出量の多い媒体と少ない媒体の判定

この施設では、水との接触がないので、大気が多く排出される媒体となります。

Step7 対象物質の水域への排出量の算出

この施設では、水との接触がないので、水域への排出量はゼロとなります。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{水域への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \begin{array}{c} \text{0 kg/年} \end{array}$$

Step8 対象物質の大気への排出量の算出

大気への排出量を物質収支により、燃料 A の分解率を考慮して算出します。

$$\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{大気への排出量} \\ \text{kg/年} \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{環境への最大} \\ \text{潜在排出量} \\ \text{18380kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{土壌への} \\ \text{排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array} - \begin{array}{c} \text{キシレンの} \\ \text{水域への} \\ \text{排出量} \\ \text{0kg/年} \end{array} \right] \times \left(100 - \begin{array}{c} \text{燃料Aの} \\ \text{分解率} \\ \text{99.5\%} \end{array} \right) \div 100$$

$$= \begin{array}{c} \text{92kg/年} \end{array}$$

Step9 対象物質の排出量・移動量の集計

キシレン（単位；kg/年）

算出時の分類	届出の分類
	(排出量)
A 大気への排出量； <u>92</u>	→ a 大気への排出； <u>92</u>
B 水域への排出量； <u>0</u>	→ b 公共用水域への排出； <u>0.0</u>
C 土壌への排出量； <u>0</u>	→ c 当該事業所における土壌への排出； <u>0.0</u>
D 廃棄物に含まれる量； <u>0</u>	→ d 当該事業所における埋立処分； <u>0.0</u>
	(移動量)
	→ e 下水道への移動； <u>0.0</u>
	→ f 当該事業所の外への移動； <u>0.0</u>

2. Q&A

事業者等からよくある質問をまとめてあります。該当する事例や類似の事例がありましたら、参考にしてください。

[Q&A の目次]

2-1 届出に関するもの

2-1-1 届出全般に関するもの

Q2-1-1-1	提出するもの	pⅢ-154
Q2-1-1-2	輸入に係る手続きの必要性	
Q2-1-1-3	代理人による届出	pⅢ-154
Q2-1-1-4	法人の外部の者の代理人としての届出	pⅢ-154
Q2-1-1-5	本社の住所が登記簿上の所在地と異なる場合	pⅢ-154
Q2-1-1-6	「前回の届出における名称」の記入	pⅢ-155
Q2-1-1-7	同一都道府県内に複数の事業所がある場合の磁気ディスクによる届出	pⅢ-155
Q2-1-1-8	主たる業種以外の業種における秘密情報の請求	pⅢ-155
Q2-1-1-9	届出要件を満たさなくなった時	pⅢ-155
Q2-1-1-10	届出担当者等を変更する場合の手続き	pⅢ-155
Q2-1-1-11	氏名の記載	pⅢ-155

2-1-2 事業者・事業所の移転・合併・廃業等に関するもの

Q2-1-2-1	事業所が移転した場合	pⅢ-156
Q2-1-2-2	複数の事業者が合併した場合	pⅢ-156
Q2-1-2-3	事業所が独立した場合	pⅢ-156
Q2-1-2-4	把握対象年度の翌年度に事業を開始した場合	pⅢ-157
Q2-1-2-5	年度途中に会社が倒産、工場が閉鎖、事業所名称が変更した場合	pⅢ-157

2-1-3 事業者間の委託関係等に関するもの

Q2-1-3-1	工程の一部を別の事業者委託している場合	pⅢ-158
Q2-1-3-2	同一敷地内に子会社がある場合	pⅢ-158
Q2-1-3-3	貸している土地で事業活動を行っている場合	pⅢ-159
Q2-1-3-4	隣接する異なる事業者の事業所で管理を共同で行っている場合	pⅢ-159
Q2-1-3-5	薫蒸庫を貸している場合	pⅢ-159

2-2 対象業種・事業所の範囲に関するもの

2-2-1 対象業種・事業所の範囲全般に関するもの

Q2-2-1-1	業種コードの記入方法	pⅢ-159
Q2-2-1-2	日本標準産業分類の改正に伴う業種コードの記入	pⅢ-160
Q2-2-1-3	事業所の範囲の判断	pⅢ-160
Q2-2-1-4	対象業種以外の事業のみを行っている場合	pⅢ-161
Q2-2-1-5	非対称業種	pⅢ-161
Q2-2-1-6	対象業種以外の事業も行っている事業所の場合	pⅢ-162
Q2-2-1-7	複数の業種を兼業している場合	pⅢ-162
Q2-2-1-8	民間事業所内や自衛隊駐屯地等に併設された診療施設	pⅢ-163
Q2-2-1-9	大学病院の場合	pⅢ-163
Q2-2-1-10	企業が経営する病院の場合	pⅢ-163

2-2-2 行政機関の事業所に関するもの

Q2-2-2-1	国や地方公共団体等の公務の根拠	<u>pⅢ-164</u>
Q2-2-2-2	国や地方公共団体等の届出者、従業員数	<u>pⅢ-164</u>
Q2-2-2-3	国や地方公共団体等の届出のあて先となる事業所管大臣	<u>pⅢ-165</u>

2-2-3 上記以外の業種に関するもの

Q2-2-3-1	その他製造業に該当する業種	<u>pⅢ-165</u>
Q2-2-3-2	自動車部品等を販売している事業者がフロン類の抜き取りをしている場合	<u>pⅢ-165</u>
Q2-2-3-3	建設工事中の発電所	<u>pⅢ-165</u>

2-3 常時使用する従業員の数に関するもの

Q2-3-1	常時使用する従業員の数が21名未満の場合	<u>pⅢ-166</u>
Q2-3-2	21人以上と21人未満の事業所が混在している場合	<u>pⅢ-166</u>
Q2-3-3	別会社に委託している場合の従業員の数	<u>pⅢ-166</u>

2-4 対象物質に関するもの

2-4-1 金属等の化合物に関するもの

Q2-4-1-1	金属化合物の届出対象となる個別物質の範囲	<u>pⅢ-166</u>
Q2-4-1-2	有機スズ化合物の範囲	<u>pⅢ-166</u>
Q2-4-1-3	「水溶性」と限定している化合物の個別物質の範囲	<u>pⅢ-167</u>
Q2-4-1-4	「亜鉛の水溶性化合物」における個別物質の範囲	<u>pⅢ-167</u>
Q2-4-1-5	1つのPRTR対象物質に複数の物質が該当する場合	<u>pⅢ-167</u>
Q2-4-1-6	金属等の化合物の年間取扱量、排出量等の考え方	<u>pⅢ-167</u>
Q2-4-1-7	六価クロム化合物が中和沈澱処理により三価クロム化合物になる場合	<u>pⅢ-168</u>
Q2-4-1-8	ふっ化水素酸の一部がふっ化水素の気体となって排出される場合	<u>pⅢ-168</u>

2-4-2 金属等以外の対象物質に関するもの

Q2-4-2-1	水加ヒドラジンを取り扱う場合	<u>pⅢ-169</u>
Q2-4-2-2	ヒドラジン誘導体を取り扱う場合	<u>pⅢ-169</u>
Q2-4-2-3	ダイオキシン類に含まれるコプラナーPCBの考え方	<u>pⅢ-169</u>
Q2-4-2-4	事業活動に伴い付随的に生成、または排出される物質の範囲	<u>pⅢ-170</u>
Q2-4-2-5	別名がある物質の届出	<u>pⅢ-170</u>

2-4-3 その他

Q2-4-3-1	今後の対象物質の変更の可能性	<u>pⅢ-170</u>

2-5 取扱量の把握に関するもの

2-5-1 製造量の把握に関するもの

Q2-5-1-1	同一物質を含む原材料を多数使用している場合	<u>pⅢ-171</u>
Q2-5-1-2	ナフサに含まれる対象物質を抽出している場合	<u>pⅢ-171</u>
Q2-5-1-3	火力発電所で石炭中に微量に含まれている対象物質が排出されている場合、クラフトパルプ漂白時にクロロホルムが生成する場合	<u>pⅢ-171</u>
Q2-5-1-4	金属板をエッチングする場合	<u>pⅢ-171</u>
Q2-5-1-5	密閉された製品を他社から仕入れ、そのままの状態で他へ転売する場合	<u>pⅢ-172</u>

2-5-2 対象物質の含有率に関するもの

Q2-5-2-1	用いる対象物質の含有率	pⅢ-172
Q2-5-2-2	1質量%未満の対象物質を合算すると1質量%を超える場合	pⅢ-172
Q2-5-2-3	対象物質を溶媒等で希釈している場合	pⅢ-172
Q2-5-2-4	対象物質が濃縮される場合	pⅢ-173
Q2-5-2-5	取り扱う製品中に対象物質の含有率が1質量%未満の場合	pⅢ-173
Q2-5-2-6	消費者用製品を製造する場合の取扱量の把握	pⅢ-173
Q2-5-2-7	石油系燃料等に含まれる対象物質	pⅢ-173

2-5-3 取扱量を把握する原材料、資材等の要件に関するもの

Q2-5-3-1	取扱量を把握する必要のない原材料、資材等	pⅢ-174
Q2-5-3-2	一般消費者用の製品	pⅢ-174
Q2-5-3-3	ハンドソープ中に第一種指定化学物質が含まれる場合	pⅢ-174
Q2-5-3-4	廃棄物を受けいれている場合	pⅢ-175
Q2-5-3-5	ブラウン管や蛍光灯を取り扱う場合	pⅢ-175
Q2-5-3-6	白熱灯や蛍光灯を取り扱う場合	pⅢ-175
Q2-5-3-7	電子回路基板のような半製品を購入している場合	pⅢ-176
Q2-5-3-8	ステンレス鋼の製品を取り扱う場合	pⅢ-176
Q2-5-3-9	難燃剤を含む生地を取り扱う場合	pⅢ-177
Q2-5-3-10	古くなった機器をメーカーに引き取ってもらっている場合	pⅢ-177
Q2-5-3-11	ダイオキシン類を含む焼却灰をレンガの原料としている場合	pⅢ-177
Q2-5-3-12	PCBを含むコンデンサーを倉庫内に保管している場合	pⅢ-177
Q2-5-3-13	溶接芯線、溶接母材を使用している場合	pⅢ-178
Q2-5-3-14	対象物質を含むステンレス板を溶接により接合等している場合	pⅢ-178
Q2-5-3-15	はんだを使用している場合	pⅢ-178
Q2-5-3-16	ガラスを使用している場合	pⅢ-178
Q2-5-3-17	ペレット製造の際に添加剤を練りこむ場合	pⅢ-179
Q2-5-3-18	ペレットを原料に電線の被覆材等を成型加工している場合	pⅢ-179
Q2-5-3-19	対象物質を含む切削工具を使用している場合	pⅢ-179
Q2-5-3-20	金属やプラスチック等を研磨・切削している場合	pⅢ-180
Q2-5-3-21	スラグ中に鉛を含む場合	pⅢ-180
Q2-5-3-22	混合物における年間取扱量の考え方	pⅢ-180

2-5-4 その他取扱量の把握に関するもの

Q2-5-4-1	届出の対象となる年度以前に受けいれた在庫品を使用した場合	pⅢ-181
Q2-5-4-2	事業所内で発生する成型くずを再利用している場合	pⅢ-181
Q2-5-4-3	職員等の健康管理を目的としたレントゲン室で現像液を取り扱う場合	pⅢ-181
Q2-5-4-4	自動車整備業でフロンの抜き取り作業を行う場合	pⅢ-181
Q2-5-4-5	芝生にまく農薬、食堂において洗剤、工場の壁を塗る塗料、社用車のガソリンを使用している場合	pⅢ-181

2-6 排出量・移動量の算出に関するもの

2-6-1 排出量・移動量の届け出の分類に関するもの

Q2-6-1-1	同一法人の他の事業所に廃棄物を搬出している場合	pⅢ-182
Q2-6-1-2	廃油をリサイクル業者に搬出している場合	pⅢ-182
Q2-6-1-3	事業者Aが発生した金属くずを別の事業者Bへ引き渡し、事業者Bはそれを中間処理した金属を事業者Cに販売している場合	pⅢ-183
Q2-6-1-4	金属くず等を有料で引き取ってもらう場合	pⅢ-183

Q2-6-1-5	発生した廃液を同じ事業者の別の事業所に運び、その事業所で処理を行い公共用水域へ排出している場合	pⅢ-184
Q2-6-1-6	農業用水路に排出している場合	pⅢ-184
Q2-6-1-7	溶接の際、大気中に排出される金属ヒュームの場合	pⅢ-184
Q2-6-1-8	燃焼施設から排出される金属化合物等の場合	pⅢ-184

2-6-2 実測を用いた算出方法に関するもの

Q2-6-2-1	廃棄物中の対象物質含有率の実測値がない場合	pⅢ-185
Q2-6-2-2	焼却灰等の溶出試験結果の適用可能性	pⅢ-185
Q2-6-2-3	排ガス・排水処理施設の除去率、実測濃度がない場合	pⅢ-185
Q2-6-2-4	測定データが検出下限以上、定量下限未満、あるいは検出下限未満の場合	pⅢ-185
Q2-6-2-5	ダイオキシン類の測定データが検出下限以上、定量下限未満、あるいは検出下限未満の場合	pⅢ-185

2-6-3 種々の工程における排出量等の算出に関するもの

Q2-6-3-1	指定化学物質を凝集剤として使用している場合	pⅢ-186
Q2-6-3-2	めっき等の工程における製品や半製品としての搬出量の把握	pⅢ-186
Q2-6-3-3	ニッケルを電極、ニッケル化合物をめっき液として使用するめっき工程	pⅢ-186
Q2-6-3-4	活性炭により吸着回収した対象物質を再利用している場合	pⅢ-187
Q2-6-3-5	パイプラインのつなぎ目やフランジから漏洩している場合	pⅢ-187
Q2-6-3-6	有機溶剤焼却装置に助燃剤としてトルエンを使用している場合	pⅢ-188
Q2-6-3-7	洗剤製造時の乾燥工程	pⅢ-188
Q2-6-3-8	試薬等を容器に充填する場合	pⅢ-188
Q2-6-3-9	研究所における排出量等の算出	pⅢ-188
Q2-6-3-10	機械修理業における排出量等の算出	pⅢ-189
Q2-6-3-11	事業所外での事業活動がある場合	pⅢ-189

2-6-4 自動車・給油施設等からの排出量の把握に関するもの

Q2-6-4-1	事業所で自動車を保有している場合	pⅢ-189
Q2-6-4-2	船舶を保有している場合	pⅢ-189
Q2-6-4-3	事業所内に、業としてガソリンを給油する施設がある場合	pⅢ-189
Q2-6-4-4	構内専用の車両(フォークリフト等)を保有している場合	pⅢ-190
Q2-6-4-5	ガソリンスタンドの場合	pⅢ-190
Q2-6-4-6	対象物質を輸送している場合	pⅢ-191
Q2-6-4-7	重油の取り扱い	pⅢ-191

2-6-5 その他

Q2-6-5-1	大気と水域への排出量を比較する場合	pⅢ-191
Q2-6-5-2	外資系の企業で排出量等を年次単位で把握している場合	pⅢ-191
Q2-6-5-3	届出書別紙中に記載する河川等の名称	pⅢ-192
Q2-6-5-4	年間取扱量の記載の必要性	pⅢ-192
Q2-6-5-5	環境中への排出がほとんどない場合	pⅢ-192

2-7 特別要件施設に関するもの

Q2-7-1	一般・産業廃棄物処理施設、下水道終末処理施設を設置している事業者が届け出る物質	pⅢ-192
Q2-7-2	他法令に基づく測定項目以外の排出量等	pⅢ-194

Q2-7-3	他法令で測定義務があるにもかかわらず測定していない場合	pⅢ-194
Q2-7-4	放流水のない一般廃棄物最終処分場、排水が出ない構造の一般 廃棄物焼却施設の場合	pⅢ-194
Q2-7-5	溶解性マンガン等の他法令の測定項目とPRTR対象物質の範囲が 異なる場合	pⅢ-194
Q2-7-6	EPNの測定結果	pⅢ-195
Q2-7-7	焼却灰中の水銀	pⅢ-195
Q2-7-8	対象業種に属する事業所の接続がないことが明らかな下水道の場 合	pⅢ-196
Q2-7-9	測定結果が定量下限値以下の場合	pⅢ-196
Q2-7-10	市町村の設置した一般廃棄物処理施設	pⅢ-197
Q2-7-11	一部事務組合等が民間企業に委託している場合の従業員の数	pⅢ-197
Q2-7-12	一般廃棄物焼却施設・最終処分場で下水道放流している場合	pⅢ-197
Q2-7-13	ごみ処分業とし尿処理業のそれぞれの焼却施設を設置している場 合	pⅢ-198
Q2-7-14	粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ等再生利用施設、運搬中継 施設等が独立した事業所である場合	pⅢ-198

[質問と回答]

2-1 届出に関するもの

2-1-1 届出全般に関するもの

Q2-1-1-1 何を提出すればよいのですか。

A2-1-1-1「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」(各事業所の概要を記載するもの及びその別紙として対象物質ごとの排出量、移動量を記載するもの)を主務省令で定められた様式に従って、提出してください。

なお、作業シートについては、提出する必要はありません。

Q2-1-1-2 対象物質を輸入する場合、化管法の手続きは必要でしょうか。

A2-1-1-2 化管法は、日本国内で対象物質を取り扱う場合の PRTR 届出や SDS 提供等を規定しています。このため、輸入に関しては化管法の手続きはありません。ただし、対象物質を輸入し他の事業者販売する場合は SDS の提供義務とラベル表示の努力義務が発生します。

Q2-1-1-3 届出は法人の代表者名で行うこととされていますが、代理者が届出を行うことはできないのでしょうか。

A2-1-1-3 工場長や事業所長など当該事業所の化学物質管理に責任を有する者に届出を委任し、代理者を記入できるよう運用しております。(PRTR 届出の手引き参照)

Q2-1-1-4 法人の外部の者を届出の代理人とすることは認められますか。

A2-1-1-4 代理人として選定できるのは、あくまで「工場長や事業所長など当該事業所の化学物質管理に責任を有する者」であり、届出対象となる事業者の組織に所属しない者(別法人の代表者など)を法人の代理人として届け出ることは認めていません。

Q2-1-1-5 届出者の住所(本社所在地)の取扱いについて登記簿上の所在地には届出者の事業所はまったく存在せず、本社機能は別の場所にある事業者の場合、事業者の住所としては登記上のものを記載すべきでしょうか。それとも、実際の本社所在地を記載すべきでしょうか。

A2-1-1-5 実際の本社所在地と登記上の住所が異なる場合は、登記上の住所を記載してください。

Q2-1-1-6 届出書本紙の「前回の届出における名称」の欄は何を記入するのでしょうか。

A2-1-1-6 御指摘の欄には、事業者又は事業所の名称が、前回の届出時における名称から変更された場合(会社又は事業所の名称変更、合併等の場合)に、前回の届出書に記入した事業者又は事業所の名称を記入してください。(PRTR 届出の手引き参照)

事業者が合併した場合は、合併前の事業者名をすべて記入してください。

事業所を合併もしくは買収した場合は、合併もしくは買収前の事業所名をすべて記入してください。

Q2-1-1-7 一事業者が、その同一都道府県内に複数の事業所を有し、磁気ディスクによる届出を行おうとする場合、複数の事業所に係る届出を一枚の「磁気ディスク本体」及び「磁気ディスク提出票」にまとめて提出してもよいでしょうか。

A2-1-1-7 この場合、ある事業者の同一の都道府県内に所在する事業所については、一枚の磁気ディスク及び磁気ディスク提出票でまとめて提出して差し支えありません。ただし、磁気ディスクのラベルには、届出に係る情報を記録した事業所の名称をすべて記載してください。また、各事業所の届出が判別できるよう、別個のファイル名で保存してください。(例：具体的な事業所名又は事業所 1、事業所 2. . . など。)なお、同一県内でも、千葉県と千葉市等、提出自治体の窓口が異なる場合は磁気ディスクを分けて届出する必要があります。

Q2-1-1-8 事業者が主たる業種以外の業種で行う事業において、秘密情報の請求を行う必要が生じた場合、当該請求はいずれの事業所管大臣に行うのでしょうか。

A2-1-1-8 事業者が主として営む事業を所管する省庁の PRTR 担当部局に直接お問い合わせください。また、請求先の省庁が不明の場合は、経済産業省又は環境省にお問い合わせください(PRTR 届出の手引き参照)

Q2-1-1-9 従来届出を行ってきましたが、届出要件を満たさなくなった場合届出が必要でしょうか。

A2-1-1-9 届出要件を満たさなくなった場合、届出は不要です。

Q2-1-1-10 人事異動に伴い、電子届出システムに登録した届出担当者が変わることになりました。この場合、どのような手続きを行えば良いでしょうか。

A2-1-1-10 登録した届出者、代理人、届出担当者等に変更が生じた場合には、変更のあった時点で速やかに、電子届出システム上で「電子情報処理組織変更届出」を自治体に提出してください。本変更届出が自治体に受理されれば、変更が有効となり、次回届出等に反映されます。

Q2-1-1-11 届出等の手続において、旧氏の使用はできますか。

A2-1-1-11 化学物質排出把握管理促進法で定められる届出等の全ての手続・様式について、旧氏の使用が可能です。

法人の場合は、提出日時点の登記上の名称（または本社の名称）及び代表者の役職名・氏名を記載してください。

2-1-2 事業者・事業所の移転・合併・廃業等に関するもの

Q2-1-2-1 把握対象年度の途中に事業所が移転した場合、届出上の事業所の名称及び所在地は、どのように記載するのでしょうか。

A2-1-2-1 移転前と移転後の 2 つの事業所として扱ってください。従って、移転前の事業所と移転後の事業所それぞれについて届出を行ってください。

Q2-1-2-2 年度途中で対象事業者を含む複数の会社が合併した場合、どの主体がいかなる届出を行わなければならないのでしょうか。例えば、平成 15 年 10 月 1 日付けで、事業者 A と B(いずれも第一種指定化学物質等取扱事業者)が合併して事業者 C となり、事業者 A の事業所 a1 の名称が事業所 c1 に、事業者 B の事業所 b1 の名称が事業所 c2 に改められたとすると、具体的な届出はどうなりますか。

A2-1-2-2 把握対象年度に対象物質の把握義務を負っていた事業者の権利義務を承継する主体が次年度に届出を行ってください。上記の例においては、事業者 A 及び事業者 B が負っている届出の義務は、事業者 C に承継されており、届出を行うのは事業者 C です。その際、事業者 C が提出すべき届出書は以下の 2 通となります。

(1)平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日までの排出量等を記入した届出書（事業者名：A、事業所名：a1）(実際には、平成 15 年 4 月 1 日～平成 15 年 9 月 30 日の「事業所 a1」としての排出量等及び平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日の「事業所 c1」としての排出量等を合算)

(2)平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日までの排出量等を記入した届出書

(事業者名：B、事業所名：b1)(実際には、平成 15 年 4 月 1 日～平成 15 年 9 月 30 日の「事業所 b1」としての排出量等及び平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日の「事業所 c2」としての排出量等を合算)

いずれも、「届出者」の欄には、事業者 C の名称を記載してください。

Q2-1-2-3A 社で対象物質を取り扱っていた工場が 4 月 1 日に独立し、別会社 B になりました。4 月 1 日以降、A 社では対象物質を取り扱っていませんが、その場合、前年度分(A 社の工場時代分)の排出・移動量に係る PRTR 届出は、A 社と独立した B 社のどちらが行うことになるのでしょうか。

A2-1-2-3 把握対象年度に対象物質の把握義務を負っていた事業者の権利義務を承継する主体が次年度に届出を行うことになります。このため、A 社の PRTR 届出義務を継承した B 社が PRTR 届出を行うことになります。なお、B 社が A 社の工場時代の PRTR 届出を行う際には、事業所名は A 社の工場名を記載してください。

Q2-1-2-4 把握対象年度(例えば、平成 14 年度)には事業を行っていなかったのですが、その翌年度(平成 15 年度)に事業を開始した場合、その年度(平成 15 年度)に届出の必要はありますか。

A2-1-2-4 把握対象年度に取扱量等の要件を満たさないこととなるので、届出の必要はありません。

Q2-1-2-5①年度途中で会社が倒産したような場合、次の年度に届出は行わなければならないのでしょうか。

②年度途中で工場(事業所)を閉鎖した場合、次年度に当該事業所に関する届出は行わなければならないのでしょうか。

③年度途中で事業所の名称を変更した場合、変更前後のいずれの名称を次年度の届出書に記載すべきでしょうか。

④PRTR の届出後に、届出者である代表者が変更になりました。その時点で直ちに変更届出を出す必要がありますか？また、PRTR の届出期間内(4 月～6 月末)であった場合、変更届出を出す必要がありますか？

A2-1-2-5①対象事業者であった事業者(A 社)の権利義務が他の会社(B 社)に承継されている場合は、後者(B 社)が前者(A 社)の分の届出を行う必要があります。一方、事業者の廃業や法人の解散等により、対象事業者であった事業者(A 社)の権利義務を承継する主体がない場合は、届出の必要はありません。

②年度途中で廃止された事業所については、原則として、把握対象年度の期首(4 月 1 日)から廃止までの期間における対象物質の排出量等を届け出いただくことになります。なお、年度途中で廃止された事業所(廃止事業所)を有していた事業者が存続している場合は、当該事業者が廃止事業所の所在していた都道府県知事を経由して、当該廃止事業所における廃止までの期間の排出量等の届

出を廃止の翌年度に行ってください(事業者が変更している場合は、①を参照)。

③年度途中で名称変更があった場合の事業所については、原則として、把握対象年度の期首(4月1日)現在における事業所名を記載してください。(ただし、年度中に新たに設置された事業所については、設置時の名称を記載してください。)

④届出者である代表者の情報は、書面及び磁気ディスクによる届出の場合は提出日、または電子による届出の場合は送信日における代表者の情報の記入をお願いしております。届出後に代表者が代わった場合、PRTRの届出期間内である4月～6月であったとしても、代表者の変更手続きは必要ありません。

2-1-3 事業者間の委託関係等に関するもの

Q2-1-3-1A 事業者が、その事業所内で行っている製造工程等の一部の工程について別のB事業者へ委託している場合、委託した一部の工程の分の届出はどちらが行うのでしょうか。

A2-1-3-1 事業を委託する場合でも、その委託の内容や形態は非常に多岐にわたっており、一概にどちらとはいえません。このため、以下のように整理しております。

委託先のB事業者の担当している工程での事業活動をA事業者が管理している(B事業者の化学物質の取扱いについての責任者がA事業者に存在する)場合は、委託している工程を含めてA事業者が全体の排出量等を届け出てください。この場合、その工程で働いているB事業者の従業員はA事業者の従業員とみなされます。

逆に、B事業者の事業活動をB事業者が自ら管理している(B事業者の化学物質の取扱いについての責任者がB事業者自身に存在する)場合は、委託された一部の工程からの排出量等についてはB事業者が、その他のA事業者の持つ工程(A事業者が排出量等を把握)とは別に届出を行ってください。

なお、作業委託・業務委託は、通常契約書に基づくものであり、契約書に従うまたは契約内容を契約書で明確にすることが望ましいです。更に、作業委託の場合は作業細則を明記する必要があります。

Q2-1-3-2 同一敷地内にA社とB社のそれぞれの工場がありB社がA社の子会社の場合、A社が一括して届出を行うことは出来ないのでしょうか。

A2-1-3-2 事業者が異なる(法人格が異なる)場合、同一敷地内にある事業所であっても、届出は原則としてA社とB社がそれぞれ別個に行ってください。Q2-1-3-1も参照してください。

Q2-1-3-3A 事業者が貸している土地で B 事業者が事業活動を行っている場合、そこから排出される対象物質の量についての届出はどちらが行うのでしょうか。

A2-1-3-3 土地の所有者から一概にどちらかを判断することはできません。このため、Q2-1-3-1と同様に、B 事業者の事業活動を管理している(B 事業者の化学物質の取扱いについての責任者が所属している)のがどちらの事業者になるかによって判断してください。

Q2-1-3-4 事業者が異なる事業所(事業場・工場)が 2 つ隣接しており、環境面の管理を共同で行っている場合、1 人の事業者が一括して排出量・移動量を届け出ることは可能ですか。

A2-1-3-4 法律においては、事業者が届出義務が課せられるため、それぞれの事業者
に管理者が存在する場合はそれぞれの事業者が別々に届け出てください。Q2-1-3-1も参照してください。

Q2-1-3-5 薫蒸庫を所有する事業者が、薫蒸業者との契約に基づき、薫蒸庫を貸しています。当該事業者は薫蒸業者から利用料を定期的に徴収していますが、薫蒸に用いる化学薬品の内容はまったく知りません。このような場合、排出量等の届出を行うのは、施設の持ち主ですか、それとも、実際に薫蒸業を行っている薫蒸業者ですか。

A2-1-3-5 当該事業者が倉庫業を営んでおり、その了解のもとに、倉庫内で薫蒸業者が薫蒸作業を行っている場合は、通常、当該倉庫施設を管理すべき主体は当該倉庫業者であり、当該倉庫事業者が届出の対象事業者となると考えられます。なお、薫蒸業者は自らの事業所以外で化学物質を排出していることになりますので、対象事業者にはなりません。

2-2 対象業種・事業所の範囲に関するもの

2-2-1 対象業種・事業所の範囲全般に関するもの

Q2-2-1-1 業種コードは、必ず 4 桁で記載しなければならないのですか。

A2-2-1-1 届出書の業種コード欄には、PRTR 届出の手引きに記載されているもの(4 桁)のみを記載してください。例えば、同手引きの中で下 2 桁が「00」となっているものは、日本標準産業分類のより詳細な業種分類やコード番号を記入しないでください。また、第Ⅲ部 4-1-1(→pⅢ-203)の最左欄に記載されている記号も記入しないでください。

例：×「プラスチック管製造業 2212※」→○「プラスチック製品製造業 2200」

×「食料品製造業 3a」→○「食料品製造業 1200」

※: 日本標準産業分類(平成 5 年改定)の分類番号。

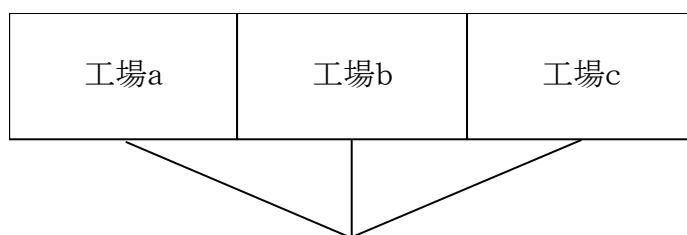
Q2-2-1-2 日本標準産業分類は適宜改訂されますが、業種コードは改定されたあとの最新のものを記入するのでしょうか、それとも改定前の(従来どおりの)ものを記入するのでしょうか。

A2-2-1-2PRTR の届出に際しては、PRTR 届出の手引きに記載されている業種コードを記入してください。日本標準産業分類の分類番号は記入しないでください。Q2-2-1-1も参照してください。

Q2-2-1-3 本法における「事業所」の範囲は、どう判断したらよいのですか。

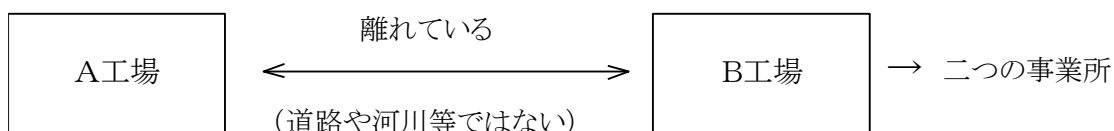
A2-2-1-3 法第 5 条(→pⅢ-577)における「事業所」とは、政令で定める業種に属する事業活動が行われている一単位の場所をいい、原則として、単一の運営主体のもとで、同一の又は隣接する敷地内において継続的に事業活動を行っているものをいいます。ただし、同一の又は隣接する敷地内になくても、道路や河川等を隔てて近接しており、かつ、化学物質管理が一体として行われている場合は、一事業所として取り扱って差し支えありません。また、当該場所における人的管理部門の存否は問いません。(以下の例 1～例 5 も参照してください。)

[例 1] 異なる製品を生産する複数の工場 a～c がある場合においても、単一の運営主体のもと、同一の又は隣接する敷地内で事業活動が行われていれば、全体を一括して一事業所としてください。

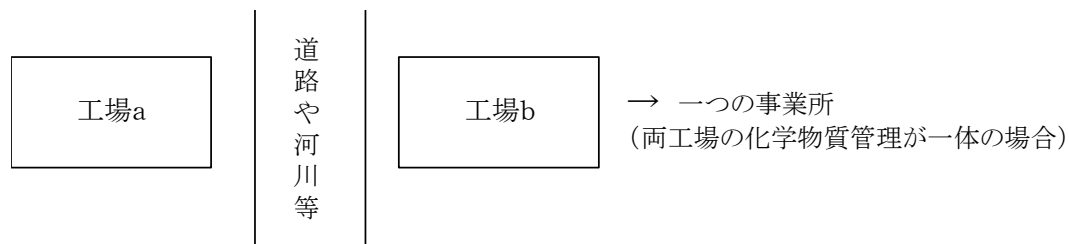


同一の敷地内又は隣接する敷地 → 一つの事業所

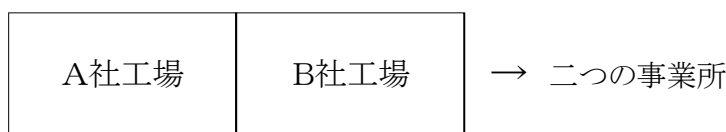
[例 2] 同一会社の A 工場と B 工場が離れた場所にある場合、原則として別個の事業所としてください。また、大学が複数のキャンパスに分かれている場合や、同一名称の自衛隊駐屯地、基地等が場所的に離れて位置する場合も、それぞれを別個の一事業所としてください。



[例 3] 例 2 にかかわらず、同一会社の工場 a と工場 b が道路や河川等を隔てて設置されているが、近接しており、化学物質管理が一体として行われている場合には、工場 a と工場 b を一括して一事業所として取り扱って差し支えありません。



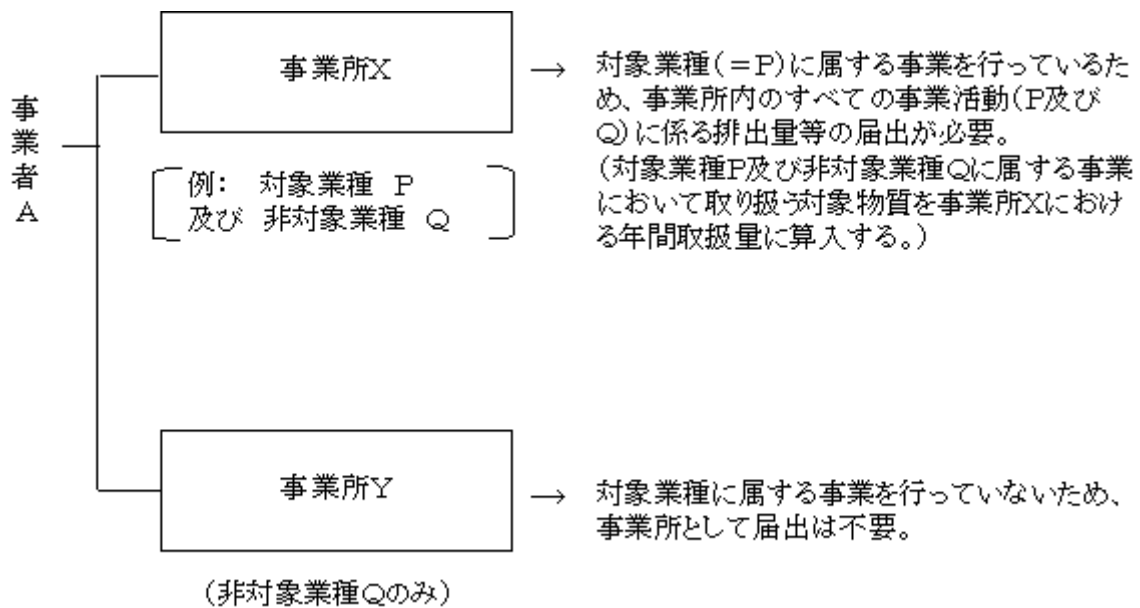
[例 4] 同一の又は隣接する敷地内に A 社の工場と B 社の工場がある場合には、運営主体が異なるため、別個の事業所としてください。(A 事業者と B 事業者は製造等の委託関係がある場合は、Q2-1-3-1を参照してください。)



[例 5] 常駐する者がいない場所でも、「事業所」となり得ます。(把握、届出は「事業者」が行ってください。)

Q2-2-1-4 対象業種ではない事業のみを営む事業所は、届出が必要ですか。

A2-2-1-4 第一種指定化学物質等取扱事業者が、ある事業所において同時に二以上の業種に属する事業を行っており、かつ、それらの業種の一つが政令で定める業種(以下「対象業種」という。)である場合には、当該事業所は法第 5 条(→pⅢ-577)に規定する把握・届出を行う必要があります。しかし、第一種指定化学物質等取扱事業者が、ある事業所においては対象業種に属する事業をまったく行っていない場合には、当該事業所は法第 5 条にいう「事業所」に該当せず、把握・届出の必要はありません。



Q2-2-1-5 対象業種ではない業種はどういったものがありますか。

A2-2-1-5 商社、レンタカー事業のみを行っている事業者や、倉庫業のうち、農作物の保管や貯蔵タンクによる気体・液体の貯蔵のいずれも行っていない事業者は、PRTR 届出の対象ではありません。上記は、よくあるお問い合わせから一部を記載していますのでこれ以外にも非該当の業種はあります。まずは対象業種をご確認ください。

Q2-2-1-6 対象業種以外の業種に属する事業も同時に行っているような事業所の場合、その事業所における対象物質の取扱量を考えるときには、その事業所が業として取り扱っているものすべて(対象業種以外も含めて)を取扱量に含めて算出するという考え方でよいでしょうか。

A2-2-1-6 そのとおりです。なお、届出書に記載する「事業所において行われている事業が属する業種」の欄は、対象業種のみを列記することとなりますので、PRTR 届出の手引きを御参照ください。

Q2-2-1-7 複数の業種を兼業している事業所が届出する場合、届出上の業種名はどのようにするのでしょうか。

A2-2-1-7 対象業種に該当する全業種を記載してください。その際、主たる業種(製品や半製品等の出荷額・売上額が最も多い業務に係る業種)1つを届出様式の一番上の欄に記載してください。

Q2-2-1-8 民間事業所内や自衛隊駐屯地等に併設された診療施設について、PRTRの届出は必要でしょうか。

A2-2-1-8 当該施設が医療法上の「診療所」、「病院」に該当する場合であっても、当該施設における化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに相当するものである限り、当該施設における化学物質の取扱いは化管法上の「業として」行われるものではないと考えられることから、医療業としてのPRTRの届出は必要なく、また、事業所における年間取扱量に算入する必要はありません。

他方、診療施設での化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに該当しない場合において、従前から届出事業者が届出対象事業者であるときは、年間取扱量及び届出値に算入する必要があります。また、当該事業者がそれ以前は届出対象事業者でなかった場合において、当該事業者全体における常用雇用者数が21人以上、事業所における年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質の場合は0.5トン以上)に該当するときは、医療業として事業所全体の排出量・移動量を合算して届出を行う必要があります。

なお、「診療施設における化学物質の取扱いが民間事業者の福利厚生施設での化学物質の取扱いに該当する場合」とは、診療施設が事業所内に設置され、当該事業所に勤務する職員を対象として行う医療行為等において化学物質を取り扱う場合を想定します。具体的には、事業所内・省内の診療所、駐屯地に併設されている医務室等が考えられます。他方、診療施設の建物が事業所とは別の敷地に別途設けられている場合は、常用雇用者数及び取扱量の要件に該当すれば、PRTRの届出の対象となります。

Q2-2-1-9 大学病院はいずれの事業所管大臣に届け出なければなりませんか。

A2-2-1-9 大学病院は、「高等教育機関の付属施設」として文部科学大臣あてに届けてください。

Q2-2-1-10 企業が病院を経営する場合、届出は必要ですか。

A2-2-1-10 医療業として届出の対象となります。

2-2-2 行政機関の事業所に関するもの

Q2-2-2-1 国や地方公共団体等の公務は、法施行令第3条(→pⅢ-578)に規定されていませんが、届出の根拠はどこにあるのでしょうか。

A2-2-2-1 法施行令第 3 条には、明示的に「公務」が規定されていませんが、国や地方公共団体等の行う業務については、実際に行われる業務の外形に着目して業種の分類を行い、結果として分類された業種が法施行令第 3 条に列記されているものであれば、届出の対象と整理しています。

Q2-2-2-2 国や地方公共団体等の公務に係る届出者や従業員数をどう判断したらよいですか。

A2-2-2-2 次のとおりとしてください。

事業者	代表者(届出者)	従業員数
国※1	各省大臣	全職員数(省庁単位)
防衛省(事業所は自衛隊駐屯地、基地等として届出)	防衛大臣(代理人として駐屯地等において物品管理法に基づいて燃料等の管理を分掌されている者)	全職員数(駐屯地等单位)
独立行政法人等	独立行政法人等の長	全職員数(法人単位)
国立大学	国立大学の長	全職員数(大学単位)
国立病院(診療所を含む)	国立病院の長	全職員数(病院単位)
都道府県	都道府県知事	全職員数(都道府県単位)
市町村	市町村長	全職員数(市町村単位)
地方公営企業※2	管理者※3	全職員数(公営企業単位)
一部事務組合	管理者	全職員数(組合単位)
公共施設等運営事業(コンセッション)方式(※5)により事業を行う民間事業者	民間事業者(PFI企業)の代表取締役	全従業員数(事業者単位)
公立大学	公立大学の長	全職員数(大学単位)
公立病院(診療所を含む)	公立病院の長	全職員数(病院単位)
(参考)民間企業	代表取締役	全従業員数(事業者単位)

※1防衛省を除く。

※2地方公共団体の経営する企業のうち、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第2条の規定の適用を受けるもの。

※3地方公営企業法第7条ただし書の規定により管理者を置かない場合は、地方公共団体の長とする。

※4地方公共団体に併設される直営の病院(診療所も含む)の従業員数は都道府県もしくは市町村単位とする。

※5公共施設の所有権は自治体や国等に残したまま、運営権を民間事業者に設定する方式。PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づき実施される事業の1つ。

Q2-2-2-3 国や地方公共団体等については、届出のあて先となる事業所管大臣をどう判断したらよいですか。

A2-2-2-3 国の機関や独立行政法人等については、その行う事業がいずれの業種に属するにかかわらず、当該機関又は法人等を所管する大臣に対して行うこととし、地方公共団体(地方公営企業等を含む)については、その行う事業を所管している大臣に対して行うものとします。

[例 1] 駐屯地で防衛省の職員が行う自動車等への給油は「燃料小売業」に相当するものであるが、対象物質の排出量等は、都道府県を經由して、燃料小売業を所管する経済産業大臣ではなく、防衛大臣に対して行う。

[例 2] 市町村や地方公営企業の下水道事業を行う事業所に係る排出量等は、都道府県を經由して、下水道業を所管する大臣(国土交通大臣)に対して行う。

2-2-3 上記以外の業種に関するもの

Q2-2-3-1「その他の製造業」(業種コード 3400)には、いかなるものが含まれますか。

A2-2-3-1 貴金属製品製造業、楽器製造業、玩具・運動用具製造業などが含まれます。詳細は、本マニュアルの [pⅢ-207](#) を参照してください。届出にあたっては、PRTR の届出の業種コード 3400 を記入してください。なお、「その他の製造業」に含まれる業種は限定されておりますので、十分に確認したうえで記載してください。

Q2-2-3-2 専ら自動車部品やカーアクセサリーの販売を行っている事業者が、部品の修理サービスを行い、それに伴ってカーエアコン等からフロン類の抜き取りなどを行っている場合、対象業種に該当しますか。(なお、自動車整備業の登録はしていません。)

A2-2-3-2 この場合、当該事業者が行う事業は、修理サービスを含め「自動車部分品・付属品小売業」であり、対象業種には該当しません。

Q2-2-3-3 建設工事中の発電所で使用した塗料中の対象物質について、届出が必要でしょうか。

A2-2-3-3 建設工事中の発電所は未だ「電気業」を営んでいるとは考えられないので、同一の事業所内で他の対象業種に属する事業を行っていないければ、届出は不要です。

2-3 常時使用する従業員の数に関するもの

Q2-3-1 現在、常時使用する従業員の数が 20 人以下ですが、届出の必要がありますか。

A2-3-1 排出量・移動量を把握する年度の 4 月 1 日の時点または、前年度の 2 月及び 3 月中に使用している従業員の数で判断してください。常時使用する従業員の数がこの時点で届出の対象となる規模未満の事業者の場合は、対象外です。
→「常時使用する従業員の数の確認」は、第Ⅱ部 1-2(→pⅡ-9)を参照してください。

Q2-3-2 複数の事業所を持っていますが、従業員数 21 人以上と 21 人未満の事業所が混在しています。届出対象となるのは 21 人以上の事業所だけでしょうか。

A2-3-2 従業員数による届出対象かどうかの判断は、事業者(会社全体)を対象としたもので個々の事業所の従業員数には関係ありません。個々の事業所が取扱量などの届出要件を満たしていれば、事業所単位で届出が必要です。

Q2-3-3A 事業者は、対象物質を 1 トン/年以上取り扱う化学工業のメーカーですが、正社員は管理部門の 10 人だけです。他の現場作業員等は、すべて別会社に委託しています。この場合、A 事業者の常時使用する従業員の数には、下請けの別会社の従業員数を含めるのですか。

A2-3-3A 事業者との委託・請負により、A 事業者が管理している事業所で働いている者は、A 事業者の常時使用する従業員の数に含めます。第Ⅱ部 1-2(→pⅡ-9)及び 2-1-3-1 も参照してください。

2-4 対象物質に関するもの

2-4-1 金属等の化合物に関するもの

Q2-4-1-1 金属化合物の場合、個別物質名がリストアップされていませんが、届出の対象となる物質の範囲はどこまでですか。

A2-4-1-1 第Ⅲ部 4-2-8(→pⅢ-431)に例示されている化学物質を含め、政令に定められた名称に該当する化学物質が全て対象となります。

Q2-4-1-2 有機酸とスズとの塩である 2-エチルヘキサン酸スズは、化管法の有機スズ化合物(管理番号 239)及び有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)＝オキシドを除く。)(管理番号 664)に該当するのでしょうか。

A2-4-1-2 化管法の有機スズ化合物は、少なくとも一つの有機炭素が直接スズに結合

している構造の物質を対象としています。2-エチルヘキサン酸スズは構造の中に有機炭素を含んでいますが、直接スズに結合している有機炭素がないので、化管法の有機スズ化合物には該当しません。

Q2-4-1-3 金属化合物で「水溶性」と限定されているものがありますが、こうした限定のない金属化合物(例えばマンガン化合物)の場合は、水溶性ではない物質であっても届け出る必要があるのでしょうか。
また、「水溶性」と限定した金属化合物と限定しなかった金属化合物がありますが、これらはどんな基準によって区別されたのでしょうか。

A2-4-1-3 化学物質の毒性の程度は、水溶解性によって異なる場合があるため、必要に応じ、「水溶性」という限定を化学物質につけています。ちなみに、マンガン化合物のように「水溶性」という限定のない金属化合物の場合は、該当する全ての個別物質が対象になりますので、「非水溶性」の物質も含めてマンガンに換算したうえで、合計して排出量等を届け出てください。なお、「水溶性」とは、常温で中性の水に対し1質量%(10g/l)以上溶解することをいいます。

Q2-4-1-4 例えば、「亜鉛の水溶性化合物」(管理番号 1)の場合、金属単体である「亜鉛」は含まれますか。

A2-4-1-4 この場合、金属単体である「亜鉛」は含まれず、「亜鉛の水溶性化合物」のみが対象となります。なお、「カドミウム及びその化合物」(管理番号 75)のように、金属単体が明記されている場合は、金属単体である「カドミウム」も含まれます。

Q2-4-1-5 亜鉛の水溶性化合物(管理番号1)に該当する物質 A と B を取り扱っています。対象物質はその物質毎に取扱量を把握することになりますが、亜鉛の水溶性化合物の取扱量は、どのように考えれば良いのでしょうか。

A2-4-1-5 亜鉛の水溶性化合物のように、1つの対象物質に複数の物質が該当する場合は、その対象物質に該当する取り扱い物質全体の合計数量となります。このため、亜鉛の水溶性化合物に該当する物質 A と B を取り扱っている場合は、物質 A と B の取扱量の合計が亜鉛の水溶性化合物の取扱量となります。ただし、元素への換算が必要な物質については、換算量の合計が取扱量となります。亜鉛の水溶性化合物であれば、亜鉛の合計量が取扱量になります。

Q2-4-1-6 金属等の化合物の年間取扱量、排出量等は、化合物としての量を用いるのですか。

A2-4-1-6 亜鉛の水溶性化合物や鉛化合物のような金属化合物、「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)」(管理番号 144)、「ふっ化水素及びその水溶性塩」

(管理番号 374)、「ほう素化合物」(管理番号 405))などの元素等に換算する化学物質、(PRTR排出量等算出マニュアル第Ⅲ部 4-2-8(→p.Ⅲ-431)の最右欄参照)については、それぞれの物質に含まれる金属元素、シアン、ふっ素あるいはほう素の量を用いてください。

→SDS には金属元素等の量に換算した含有率が記載されています。また個別に換算を行う際の換算係数は第Ⅲ部 4-2-8(→p.Ⅲ-431)を参照してください。

Q2-4-1-7 原材料として使用している六価クロムを含む排水を中和沈殿処理を行った後、放流しており、処理後に三価クロムを含む汚泥が発生して廃棄処分をしています。このような場合、六価クロム、三価クロムの取扱量はどのように考えればよいですか。

A2-4-1-7「六価クロム化合物」(管理番号 88)については、原材料(含有率が0.1質量%以上のもの)として使用している量を取扱量としてください。その年間取扱量が0.5トン/年以上の場合には、年間取扱量の要件を満たします。

クロム及び三価クロム化合物については、製品や半製品や汚泥等として生成している量が取扱量となります。その生成量が1トン/年以上の場合には、年間取扱量の要件を満たすことになります。なお、本マニュアルにおいては、これを年間製造量として計算するようになっています。

このような場合の排出量、移動量の算出例を第Ⅲ部 1-8(→p.Ⅲ-107)に示しますので、参考にしてください。

Q2-4-1-8 事業所内で金属表面処理にふっ化水素酸(ふっ化水素水溶液)を使用しており、一部がふっ化水素の気体となって大気へ排出されています。政令ではふっ化水素及びその水溶性塩が対象物質となっていますが、この場合、排出量はどのように届け出れば良いのでしょうか。

A2-4-1-8 生成した気体状のふっ化水素をふっ素換算した上で、大気への排出に加えて届け出てください、また、ふっ化水素酸(ふっ化水素水溶液)のまま排出・移動される場合も、ふっ素換算した上で届け出てください。なお、消石灰等で CaF_2 に処理したものは「水溶性」に該当しませんので、排出・移動量からは差し引いてください。

2-4-2 金属等以外の対象物質に関するもの

Q2-4-2-1 ヒドラジンは第一種指定化学物質に指定されていますが、「水加ヒドラジン」は対象物質ですか。

A2-4-2-1 水加ヒドラジンは、ヒドラジン(管理番号 333)に任意の割合で水が混和したものと考えられ、法の運用上、「ヒドラジン」には「水加ヒドラジン」が含まれるものとして整理しています。水加ヒドラジンを製造又は使用している場合は、ヒドラジンに換算して取扱量や排出量等を算出してください。

Q2-4-2-2 蒸気を取り出す目的で使用しているボイラーに塩酸ヒドラジン、炭酸ヒドラジン等のヒドラジン誘導体を脱酸素剤(錆防止目的)として使用しています。これらヒドラジン誘導体はボイラー内で容易に分解しヒドラジンとして作用しており、そのうちいくらかは大気中、排水中に排出されています。この場合の届出についてはどのようにしたらよいのですか。

A2-4-2-2 塩酸ヒドラジン、炭酸ヒドラジン等は、ヒドラジン誘導体であってヒドラジンではないため対象物質ではありませんが、使用過程でヒドラジンとなっている(ヒドラジンを能動的に生成している)ことから、ヒドラジンの年間生成量を年間取扱量として届出の必要性を判断してください。

Q2-4-2-3「ダイオキシン類」について届け出る場合、その中に含まれるコプラナーPCBの扱いはどうすればよいでしょうか。

A2-4-2-3 法施行規則第4条(→[pⅢ-582](#))に基づき「ダイオキシン類」(管理番号 243)の排出量(ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業所にあつては排出量及び移動量)を把握する義務がある事業者は、その事業所内の施設でダイオキシン類対策特別措置法や下水道法等の他法令に基づき測定した、排出ガス・排出水中のダイオキシン類の排出濃度の実測値等を用いて、ダイオキシン類の排出量・移動量を算出し、届け出る必要があります。

この場合の「ダイオキシン類」とは、ダイオキシン類対策特別措置法にいうダイオキシン類と同義であり、コプラナーPCBを含むものです。したがって、コプラナーPCBをTEQ換算した量もダイオキシン類に合算して届け出てください。法施行規則第4条に基づき「ダイオキシン類」及び「PCB」(管理番号 406)の排出量を把握する義務がある事業者(ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第2第13号に掲げる下水道終末処理施設を有する事業者及び一般廃棄物最終処分場又は管理型産業廃棄物最終処分場を有する事業者(ごみ処分業又は産業廃棄物処分業を営む事業者に限る。))は、コプラナーPCBについて、「ダイオキシン類」とは別に、PCBの排出量も届け出る必要があります。「PCB」はコプラナーPCBも含めたPCBの異性体すべての混合物です。したがって、異性体すべての混合物で

ある「PCB」として把握した量をそのまま届け出てください。この「PCB」中のコプラナーPCBはTEQ換算する必要はありません。

なお、法施行規則第4条に基づき「ダイオキシン類」について把握する義務があるが、「PCB」については把握する義務がない事業者は、その事業所内の施設で実測した「ダイオキシン類」中にコプラナーPCBが含まれていたとしても、当該コプラナーPCBを「PCB」として届け出る必要はありません。

Q2-4-2-4 事業活動に伴って付随的に生成、または排出する物質はどこまで届け出るのですか。

A2-4-2-4 製品を製造する反応工程で対象物質が副生成され、その副生成物が年間1トン(特定第一種指定化学物質の場合は年間0.5トン)以上である場合は副生成物も届出対象となります。Q2-5-1-3を参照してください。

また、特別要件に該当する施設を有する場合は、その施設から排出される排ガス・排水等の中に含まれている他法令に基づく測定対象物質について排出量、移動量を届け出てください。

Q2-4-2-5 別紙への物質の記載については別名のあるものは別名を記載することになっていますが、別名が複数存在するものについてはどのように記載すればよいでしょうか。また、シマジンの場合、「シマジン又はCAT」となっており、この場合「シマジン」、「CAT」、「シマジン又はCAT」のどちらで記載すべきでしょうか。

A2-4-2-5 いずれの別名を記載しても差し支えありません。

2-4-3 その他

Q2-4-3-1 今後、対象物質に関する変更はあるのですか。

A2-4-3-12021(令和3)年の法施行令改正により、第一種指定化学物質462物質から515物質に変更されました(→pⅢ-402)。また、特定第一種指定化学物質についても指定要件が、「人に対する発がん性に加えて、生殖毒性、変異原性があると評価された物質で特に注意を要するもの」に「一定以上の生態毒性を有する物質で難分解性かつ高蓄積性を有するもの」が追加され、15物質から23物質に変更されました。(改正後の対象物質の排出・移動量の把握は2023(令和5)年度から、届出は2024(令和6)年度から実施されます。)

今後も、科学的知見の充実状況及び排出量データの把握の状況等に応じて追加、削除等の見直しを行っていく予定です。

2-5 取扱量の把握に関するもの

2-5-1 製造量の把握に関するもの

Q2-5-1-1 同じ第一種指定化学物質が含有されている製品（原材料）を多数使用しています。第一種指定化学物質を1質量%以上含有している製品（原材料）は、取扱量に合算しますが、1質量%未満の製品についても合算する必要がありますか。

A2-5-1-1 取扱量を算出する時には含有率1質量%未満（ただし、特定第一種指定化学物質については 0.1 質量%未満）の製品（原材料）については合算する必要はありません。

Q2-5-1-2 石油化学メーカーで、原料ナフサを受け入れ、ナフサ中に 1%未満含まれる対象物質を抽出して、製品や半製品として出荷しています。この場合、対象物質の年間取扱量による判定はどうするのですか。

A2-5-1-2 この場合は、対象物質を「製造」していることになります。したがって、対象物質の年間製造量が 1 トン/年（特定第一種指定化学物質は 0.5 トン/年）以上であるかどうかで、届出が必要かどうかを判定してください。

Q2-5-1-3 火力発電所において、石炭中に微量（含有率が 1%未満）含まれている第一種指定化学物質（水銀等の重金属）が排出されている場合、「製造量」に含めて取扱量に算入すべきでしょうか。同様に、クラフトパルプ漂白時に付随して生成するクロロホルムについてはどうでしょうか。

A2-5-1-3 火力発電等において、原料である石炭中に含有される水銀がボイラーから排出される場合は、既に石炭中に含有されていた水銀が物理的に石炭から分離され、副生成物としてボイラーから放出されるのみで、水銀が新たに作り出されたわけではないので、「製造量」として取扱量に算入する必要はありません。

一方、クラフトパルプ漂白時に付随して生成されるクロロホルムは、反応プロセスで新たに作り出されたものと考えられますので、「製造量」として取扱量に算入する必要があります。

Q2-5-1-4 金属（例えば、銅版）のエッチングの場合の取扱量は、表面の溶けた部分の量でしょうか、それとも母材も含めた全体の量でしょうか。

A2-5-1-4 この場合は、銅と硝酸との反応（エッチング）により「銅水溶性塩」（管理番号 272）に該当する硝酸銅が新たに製造されたと考えられるため、銅換算した硝酸銅、すなわち、溶出した銅の重量を取扱量としてください。

Q2-5-1-5 密閉された状態の製品（他社に生産委託した製品を含む）を他社から仕入れ、そのまま仕入れた状態で他へ転売する場合、PRTRの届出は必要でしょうか。

A2-5-1-5 この場合、密閉された状態の製品を他社から仕入れ、そのまま仕入れた状態で他へ転売する行為は、対象化学物質の取扱いには該当しないため、PRTRの届出は必要ありません。

なお、サンプリング検査のため容器を開封した場合や別の容器に小分けするため容器を開封した場合は、開封した容器中の製品に含まれる指定化学物質ごとに取扱量（使用量）を把握し、第一種指定化学物質では 1 トン以上、特定第一種指定化学物質では 0.5 トン以上であれば、届出が必要です。

2-5-2 対象物質の含有率に関するもの

Q2-5-2-1 対象物質の含有率は、どのような値を用いればよいのでしょうか。

A2-5-2-1 原材料、資材等（製品）に関する SDS（安全データシート）でご確認ください。SDS 省令（平成 12 年通商産業省令第 401 号）第 4 条第 3 項（→pⅢ-586）において、SDS には対象物質の含有率を有効数字 2 桁で記載することが規定されていますので、その値を用いてください。

Q2-5-2-2 キシレン（管理番号 80）が 0.7 質量%、トルエン（管理番号 300）が 0.5 質量%含まれている製品を取り扱っています。両物質とも含有率は 1%未満ですが合算すると 1 質量%を超える場合、取扱量の把握及び排出量・移動量の届出が必要でしょうか。

A2-5-2-2 届出が必要か否かは、対象物質毎の含有率（第一種指定化学物質の場合は 1 質量%以上、特定第一種指定化学物質の場合は 0.1 質量%以上）で判断することになります。このため、キシレンとトルエンの含有率がそれぞれ 1 質量%未満であれば、届出は必要ありません。

Q2-5-2-3 対象物質が製品（原材料、資材等）に他の化学物質との混合物として含まれている場合や溶媒等で希釈されている場合、どう取り扱えばよいのでしょうか。

A2-5-2-3 対象物質を 1 質量%（特定第一種指定化学物質については 0.1 質量%）以上含む製品（原材料、資材等）の年間取扱量と対象物質の含有率の積から対象物質の年間取扱量を算出してください。

Q2-5-2-4 原料中には第一種指定化学物質が1%未満のもので、意図的に濃縮しているわけではないのですが、最終的に製品もしくは中間工程品で1%以上に濃縮する場合は取扱量としてカウントする必要がありますでしょうか。

A2-5-2-4 化管法施行令第5条にて、「法第二条第五項第一号の政令で定める要件は、当該製品の質量に対するいずれかの第一種指定化学物質の割合がパーセント以上であり、又はいずれかの特定第一種指定化学物質の割合が〇・パーセント以上である製品であって、次の各号のいずれにも該当しないものであることとする。」と規定されており、第一種指定化学物質の割合が1%以上であるものを取り扱うことは取扱要件に合致しますので、取扱量への算入が必要となります。

Q2-5-2-5 取り扱う製品(原材料、資材等)中の対象物質(特定第一種指定化学物質に該当しないもの)の含有率は1質量%未満ですが、年間の取扱量の合計は裾切り値(1t/年)以上という場合、届出の必要はありますか。

A2-5-2-5 取り扱う製品(原材料、資材等)中の対象物質含有率が1質量%未満であれば届出の必要はありません。

Q2-5-2-6 一般消費者用の製品に含まれる対象物質については、PRTR届出の対象外となっています。このため、一般消費者用の製品を製造する場合も、原料となる対象物質の取扱量の把握は不要でしょうか。

A2-5-2-6 一般消費者用の製品を製造するために対象物質を取り扱う場合は、その対象物質の取扱量を把握し、排出量と移動量の届出をすることが必要です。

Q2-5-2-7 第Ⅲ部 4-2-4(→pⅢ-377)に記載されたもの以外の石油系燃料等に含まれる対象物質(例:金属化合物)は、届出の対象となりますか。

A2-5-2-7 当該表に記載されたもの以外であっても、対象物質が1質量%以上(特定第一種指定化学物質は0.1質量%以上)含まれている場合は、届出対象となる場合があります。

2-5-3 取扱量を把握する原材料、資材等の要件に関するもの

Q2-5-3-1 取扱量を把握する必要のない原材料、資材等には、どんなものがありますか。

A2-5-3-1 取扱量を把握する必要のない原材料、資材等としては、以下のものがあります。

- ・対象物質の含有率が 1%未満(特定第一種指定化学物質の場合は 0.1%未満)のもの【＝含有率が少ないもの】
- ・固形物(取扱いの過程で熔融したり、粉状や粒状にならないもの)【＝金属板、管など】
- ・密封された状態で使用されるもの【＝乾電池など】
- ・一般消費者用のもの【＝家庭用洗剤、殺虫剤など】
- ・再生資源【＝金属くず、空き缶など】

第Ⅰ部の pⅠ-24、第Ⅱ部の pⅡ-21 も参照してください。

Q2-5-3-2 一般消費者用の製品とは、具体的にはどのようなものを指すのでしょうか。

A2-5-3-2「主として一般消費者の生活の用に供される製品」(法施行令第 5 条(→pⅢ-580))とは、もっぱら家庭生活に使用されるものとして、容器などに包装された状態で流通し、かつ、一般消費者向けの表示がされているものを言い、例えば、小売店やスーパーなどで販売される洗剤や家庭用殺虫剤などを指します。

Q2-5-3-3 令和 3 年の第一種指定化学物質増加に伴い、ハンドソープ、手指消毒剤等の製品の多くに第一種指定化学物質が含まれることとなります。これら製品について、次の場合は届出対象になるのでしょうか。

- (1)業務上の目的(例：食品工場における手洗い)で使用されるハンドソープ、手指消毒剤等の医薬品、医薬部外品、化粧品は、届出対象になるのでしょうか。
- (2)対象になる場合、以下の行為は排出または移動に該当し、届出対象になるのでしょうか。
 - (2-1)第一種指定化学物質を 1wt%以上含むハンドソープで手指を洗浄し、使用したハンドソープをその場で排水に流した場合
 - (2-2)第一種指定化学物質を 1wt%以上含む手指消毒剤等を手指に塗布し、その場は洗浄しないが次回の手洗い時等に排水に流される場合」一般消費者用の製品とは、具体的にはどのようなものを指すのでしょうか。

A2-5-3-3(1)事業者での使用「食品工場における手洗い」は事業活動と密接で不可分なもので「主として一般消費者の生活の用に供される製品」とは見なされません。第一種指定化学物質が1重量%以上含まれるハンドソープ、手指消毒剤等の製品の当該用途での取扱は PRTR 制度の対象となり、年間取扱量に算入していた

だくことになります。

(2)(2-1)(2-2)ともに指定化学物質は排水に流されますので、(年間取扱量が1トン以上であれば)排水が河川に流れ出る場合は「公共用水域への排出量」、排水が下水道に流れ終末処理施設で処理されるのであれば「下水道への移動量」として届出して頂くことになります。

Q2-5-3-4 廃棄物処理業において、受け入れた廃棄物に含まれている対象物質について、排出量・移動量を届け出る必要がありますか。

A2-5-3-4 受け入れた廃棄物は、排出量等を把握する製品(原材料、資材等)の要件にあてはまりませんので、その取扱いの過程で揮発するなどして排出される量を把握する必要はありません。ただし、受け入れた廃棄物から有用な物質を回収するような場合は、「製造」にあたり、対象物質の製造量が年間 1t以上(特定第1種指定化学物質にあつては年間 0.5t以上)であれば、排出量・移動量の届出が必要になります。

→「法律に基づく製品の要件」については、第Ⅱ部 1-4-2(→[pⅡ-21](#))を参照してください。

なお、廃棄物の処理に使用した対象物質及び廃棄物処理施設から排出される対象物質で他法令により測定の対象となっているものについては、廃棄物処理業者における届出の対象となります。特に、廃棄物処理業者において、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業者はダイオキシン類が、大気汚染防止法の水銀排出施設を有する事業者は水銀及びその化合物が届出の対象となりますので、注意してください。

Q2-5-3-5 テレビのブラウン管や蛍光灯の取扱いはどうするのですか。

A2-5-3-5 法律に基づく製品の要件に該当するかどうかで判断します。これらの製品を購入してそのまま使用しているのであれば、排出量、移動量の届出の対象とはなりません。ただし、ブラウン管等を製造している場合は、製造過程で使用した対象物質の排出量、移動量の届出が必要となる場合があります。

Q2-5-3-6 白熱灯や蛍光灯等の照明器具は法施行令第5条(→[pⅢ-580](#))の要件を満たす製品でしょうか。

A2-5-3-6 当該照明器具がもっぱら消費者に販売されるものであれば、「主として一般消費者の生活の用に供される製品」として、法施行令第5条の要件を満たしません。当該照明器具が事業者用のものであれば、第一種指定化学物質が蛍光灯の真空管の中にしか封入されておらず、外部に出てこないのであれば、「第一種指

定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品」として、法施行令第 5 条の要件を満たしません。第一種指定化学物質がガラス部分や外部の金属部分に含有されているのであれば「固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品」として、法施行令第 5 条の要件を満たしません。

Q2-5-3-7 例えば、電子回路基板を購入して電気製品を製造する場合のように、ある段階まで製造された「半製品」を購入し、それを組み立てて、完成品を製造している場合、半製品に含まれる対象物質は届出の対象となりますか。。

A2-5-3-7 当該「半製品」が、法律に基づく製品(原材料、資材等)の要件(法施行令第 5 条(→[pⅢ-580](#)))に該当するかどうかで判断してください。

Q2-5-3-8 ステンレス鋼(スタッドボルト、ナット等)の金属を製品または製品の構成部品として顧客に提供しています。このステンレス鋼の中に、クロム、ニッケル、マンガンが含まれていますが、届出が必要でしょうか。

A2-5-3-8 法第 2 条第 1 項(→[pⅢ-576](#))で規定されているとおり化学物質には元素も含まれ、ステンレス鋼中の金属元素であるクロム、ニッケル、マンガンは、それぞれ「クロム及び三価クロム化合物(管理番号 87)」、「ニッケル(管理番号 308)」、「マンガン及びその化合物(管理番号 412)」として対象物質となります。このため、これらの金属からステンレス鋼を製造する事業者や、ステンレス鋼のインゴットなどから溶融工程を経てボルト、ナット等の製品を製造する事業者は、対象物質であるクロム、ニッケル、マンガンを使用したこととなり、事業者が常時使用する従業員の数が 21 人以上の場合には、各々の対象物質の年間取扱量が 1 トン/年以上の事業所について排出量・移動量の届出が必要となります。

一方、ステンレス鋼のボルト、ナット等を単に部品として使う場合は、固体以外の状態にならず、かつ、粉状または粒状にならないため、法施行令第 5 条(→[pⅢ-580](#))の製品の要件には該当しないと考えられます。したがって、これらの部品を購入して製品や半製品の構成部品として取り扱う事業者においては、通常、届出の必要はありません。

なお、SDS については、ボルト、ナット等が取引先の事業者において部品として使用され、溶融等の加工が行われなければ製品の要件に該当しないため、その提供は義務ではありません。また、インゴットは通常取引先の事業者により溶融等の加工が行われるものであり製品の要件に該当するため、SDS の提供が必要となります。

Q2-5-3-9 例えば、難燃剤としてアンチモン及びその化合物(管理番号 31)を塗布した生地を購入して、自動車用のシートを製造している場合、届出の必要性はどのように判断すればよいでしょうか。

A2-5-3-9 当該生地が製品の要件(法施行令第 5 条(→[pⅢ-580](#)))に該当するかどうかで判断してください。

Q2-5-3-10 事業所において、古くなった機器をメーカーにそのまま引き取ってもらっています。この場合、含まれている化学物質の成分まで調べて届け出る必要があるでしょうか。

A2-5-3-10 機械類は固有の形状を有するため製品の要件に該当せず、対象物質の年間取扱量に含める必要はありません。

Q2-5-3-11 下水処理場で汚泥の焼却灰が発生しています。その 9 割は同一事業所内で焼成レンガの原料として使用し、残りの 1 割は別の事業所へ運び、そこでセメント原料として使用されています。焼却灰に含まれるダイオキシン類は実測していますが、その数量を下水処理場からの排出量や移動量として届け出る必要があるでしょうか。

A2-5-3-11 事業所内で生成した焼却灰にダイオキシン類が含まれていても、それを同一事業所内で原料として使う場合には、環境への排出あるいは廃棄物に含まれての移動には該当しないため、その量を排出量や移動量に含める必要はありません。その焼却灰を別の事業所が原料として使う場合であっても、廃棄物として引き渡している場合は、下水処理場としては「廃棄物」として搬出していることになりますので、搬出された焼却灰に含まれているダイオキシン類の量を、「当該事業所の外への移動」に含めてください。

Q2-5-3-12 PCB を含む廃コンデンサーを倉庫内に保管していますが、これは取扱いの対象となりますか。

A2-5-3-12 PCB を含む廃コンデンサーを倉庫内(事業所内)に保管している場合、コンデンサーを倉庫内(事業所内)で一度も開封せず、かつ密閉された状態に入っていた PCB は、一般的に密封された状態で取り扱われる製品と考えられることから、法施行令第 5 条(→[pⅢ-580](#))の要件を満たさないため、これを廃棄物として移動する場合は、その取扱量を把握する必要はありません。

Q2-5-3-13 事業所内で溶接芯線、溶接母材を用いて溶接を行っています、排出量、移動量を届け出る必要がありますか。なお、常時使用する従業員の数は21人です。

A2-5-3-13 溶接工程で使用する溶接芯線、溶接母材は取扱いの過程で熔融していますので、対象物質を1質量%(特定第一種指定化学物質については0.1質量%)以上含有し、その年間取扱量が1トン/年(特定第一種指定化学物質については0.5トン/年)以上である場合には、排出量、移動量を届け出る必要があります。なお、A2-5-3-14も参照してください。

Q2-5-3-14 クロムやニッケルを含有するステンレス板の溶接により接合等を行っている場合、それぞれの物質の取扱量は、板全体の含有量を算入するのでしょうか、それとも溶接部分のみでよいのでしょうか。

A2-5-3-14 溶接されるステンレス板は、事業者による取扱いの過程で「固体以外の状態」になると考えられるため、第一種指定化学物質を1質量%以上(特定第一種指定化学物質の場合は0.1質量%以上)の質量で含有する場合は、法施行令第5条(→pⅢ-580)の要件を満たす製品に該当します。対象物質の取扱量には、製品に含まれる量がすべて算入されますので、ステンレス板全体の中に含まれるクロムの量を「クロム及び三価クロム化合物」(クロム換算)の取扱量として、ニッケルの量を「ニッケル」(ニッケル換算)の取扱量として算入してください。

Q2-5-3-15 はんだの取扱いはどうするのですか。

A2-5-3-15 はんだ付け作業に使用するはんだであって、はんだ中に対象物質を1質量%以上(特定第一種指定化学物質は0.1質量%以上)含有している場合、取扱いの過程で液状となることから、法施行令第5条(→pⅢ-580)の要件を満たす製品に該当します。年間取扱量を算出して届出の必要があるか判断してください。

Q2-5-3-16 対象物質のリストに「ガラス」の記載がないが、どのように取り扱えばよいのですか。また、ガラスの中に金属化合物などの対象物質が含まれている場合にはどのように取り扱うのですか。

A2-5-3-16「ガラス」は化学物質の名称ではありませんので、「ガラス」そのものが排出・移動量の届出が必要な対象物質とはなりません。原材料として使用したガラス中に対象物質が1質量%(特定第一種指定化学物質は0.1質量%)以上含まれており、取扱工程で熔融等を行う場合等は、当該対象物質について排出量・移動量の届出が必要となります。ただし、購入したガラスをそのまま製品に組み込んでいるような場合には、届出の対象とはなりません。

Q2-5-3-17 ペレットを製造する際に、対象物質を含む添加剤を練りこむ場合は、排出量・移動量の届出の対象となるのですか。

A2-5-3-17 添加剤に含まれる対象物質の含有率、年間取扱量から届出の必要性を判断してください。

なお、ペレット化する際に、その添加剤に含まれる対象物質が反応せずに、ペレット中に存在している場合は、他の事業者に譲渡、提供する際に SDS の添付が必要かどうかを判断する必要があります。

Q2-5-3-18 樹脂ペレットを原料としたプラスチックを成型加工する電線の被覆材などに含まれている対象物質や圧延加工・鍛造加工を行う金属は、取扱量に含める必要がありますか。

A2-5-3-18 樹脂ペレットを原料としたプラスチックを成型加工するものは、押出加工等の過程で団塊状のものが加熱されて溶融・結合し、明らかに異なる形状を有するに至ることから、「固体以外の状態」となると考えられます。したがって、原料の樹脂ペレット中に含有される第一種指定化学物質が 1 質量%以上(特定第一種指定化学物質は 0.1 質量%以上)含まれているのであれば、取扱量に含める必要があります。

また、圧延加工や鍛造加工が行われる金属は、加熱によって明らかに金属が溶解していれば「固体以外の状態」となりますが、単なる加圧によって当初の金属を屈曲・変形させるだけであれば、「固体以外の状態」になったとはいえないと考えられます。

Q2-5-3-19 対象物質を含有する切削工具は、それを使用することにより摩耗しますが、「粉状、粒状になる」ものとして、取扱量とする必要があるのでしょうか。

A2-5-3-19 法施行令第 5 条(→[pⅢ-580](#))の「粉状又は粒状にならない」製品とは、「製品が粉状又は粒状になることによって、その含有している対象物質の環境中への有意な量の排出が想定されないもの」を指します。切削工具等の部品は、それらが使用される過程で摩耗するが故に一定期間経過後に交換されることがあらかじめ想定されているものであり、含有されている物質が有意な量で環境中に排出されると考えられますので、「粉状又は粒状になる」ものとして工具に含有されている第一種指定化学物質の量全体を取扱量に含める必要があります。

Q2-5-3-20 事業者の取扱いの過程で、金属やプラスチック等を研磨・切削することに伴い、粉状のものや粒状のものが発生する場合、何を取扱量としてカウントすればよいでしょうか。

A2-5-3-20 事業者の取扱いの過程で研磨又は切削されることが想定される固体状の製品は、研磨等の過程で対象物質が「粉状又は粒状」となり、環境中へ有意な量の排出が想定されるので、当該製品中に第一種指定化学物質が1質量%以上含有されている場合は、法施行令第5条(→pⅢ-580)の要件を満たす製品に該当します。(なお、切断やくり抜きのように、環境への排出量のごく微量しか想定されない場合は、法施行令第5条の要件を満たす製品には該当しません。)

対象物質の取扱量には、製品に含まれる量がすべて算入されますので研磨・切削される金属・プラスチック等の母材に含まれている対象物質の全体を取扱量に含めてください。

Q2-5-3-21 鉄鋼業で鉄スクラップを使用して製品を製造していますが、スラグ中に鉛が含まれていることが分かりました。届出は必要でしょうか。

A2-5-3-21 鉄スクラップは再生資源ですが、その鉄スクラップから製造した製品中や製造工程で発生する廃棄物等の中に対象物質が含まれていることが明らかな場合はこれらに含まれる対象物質の年間取扱量を把握し、1トン(特定第一種指定化学物質の場合は0.5トン)以上であれば届出が必要です。

対象物質が「鉛及びその化合物」であれば(特定第一種指定化学物質に該当するため)鉛換算で0.5トン以上で届出が必要となります。

なお、鉄スクラップについては使用量としての年間取扱量を把握する必要はありません。

Q2-5-3-22 成分Aが50%、成分Bが30%、成分Cが20%含まれた混合物Dを取り扱っています。対象物質は成分Cのみですが、対象物質の取扱量は混合物全体の量になるのでしょうか。

A2-5-3-22 混合物の場合、対象物質の取扱量は対象物質に該当する成分のみの量となります。このため、成分Cのみの取扱量を混合物Dにおける対象物質の取扱量としてください。

2-5-4 その他取扱量の把握に関するもの

Q2-5-4-1 届出の対象となる年度以前に受け入れた在庫品を使用したため、届出対象物質の当該年度の排出量が対象年度内に実際に受け入れた量よりも多くなりました。このように以前からあった在庫を使用した場合も、対象年度の取扱量に含める必要があるのでしょうか。

A2-5-4-1 対象年度以前の在庫を使用した場合は、その量を対象年度の取扱量に含めてください。

Q2-5-4-2 事業所で発生する対象物質を含む成形くずを同一事業所において、同一年度内に原料として再利用している場合は、再利用された成形くずに含まれる対象物質の量を年間取扱量に含める必要がありますか。

A2-5-4-2 この場合、再利用された量が二重にカウントされることになるので、年間取扱量に含めないでください。既に年間取扱量の中に含まれています。

Q2-5-4-3 飛行機の整備(機械整備業)を行う事業所において、乗員の健康管理及び職員の健康管理を目的とするレントゲン室があり、そこで対象物質を含む現像液を使用しています。年間取扱量に算入する必要がありますか。

A2-5-4-3 乗員や職員の健康管理の目的で使用するレントゲンの現像液の使用は、「業として」使用されるものではないと考えられるため、取扱量に含める必要はありません。

Q2-5-4-4 自動車整備業において、フロンの抜き取り作業を行う場合の取扱量はどうかカウントすればよいですか。また、抜き取ったフロンを別の装置に再充填する場合の取扱量のカウントの仕方はどうすればよいですか。

A2-5-4-4 自動車整備業で取り扱われるフロン(CFC 等)については、購入量と全回収量(実際に抜き取った量)の和を取扱量と整理しています。また、抜き取ったフロンを再充填する場合は、ダブルカウントを排除するため、再充填した量を取扱量に算入しないでください。

Q2-5-4-5 製造業を行っており、事業所内で取り扱っている対象物質として、原材料などで用いるもののほか、例えば、芝生にまく農薬や事業所内の食堂で 사용되는洗剤に含まれているものがありますが、これらは取扱量に含めて考える必要がありますか。
また、工場の壁を塗る塗料や社用車のガソリンについてはどうでしょうか。

A2-5-4-5 当該事業者が業として(本来目的とする事業と密接不可分な行為として)取り扱う対象物質については、取扱量に含めて考える必要がありますが、それ以外で

事業活動に伴い取り扱うこととなる場合は含めません。そのため、ご質問の農薬や洗剤についてはいずれも取扱量に含める必要はありません。

また、工場の壁を塗る塗料についても、建造物に対する維持管理として一般的に行われることであることから、取扱量に含める必要はありません。一方、製造装置自体に対して腐食防止等の観点から塗装を行っている場合については取扱量に含める必要があります。

さらに、事業所内で使用される車両については、社用車のような公道も走行する車両については取扱量に含める必要はありません。一方、構内専用の車両(フォークリフトなど)については取扱量に含める必要があります。

なお、2-6-4-4も参照してください。

2-6 排出量・移動量の算出に関するもの

2-6-1 排出量・移動量の届出の分類に関するもの

Q2-6-1-1 ある対象事業者(事業所 A)が同一敷地内にない同一法人の他の事業所 B に廃棄物を搬出している場合、排出量・移動量はどのように届け出るのですか。

A2-6-1-1 事業所 A から事業所 B に搬出されている廃棄物に含まれる対象物質の量は事業所 A からの「当該事業所の外への移動」に含めてください。

Q2-6-1-2 使用済みのトリクロロエチレンを含む液体をリサイクル業者に搬出していますが、これは、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要がありますか。

A2-6-1-2

1) 廃棄物として引き渡している場合

廃棄物として引き渡している場合には「当該事業所の外への移動」移動量に含めて届け出る必要があります。

2) 廃棄物以外のものとして引き渡している場合

廃棄物以外のものとしてリサイクル業者へ引き渡している使用済みの液体に含まれる対象物質(ご質問のケースではトリクロロエチレン)の量は、移動量として把握する必要はありません。

ただし、使用した対象物質の量は取扱量には含めて計算してください。取扱量が1t(特定第一種指定化学物質については0.5t)以上の物質については排出量・移動量を届け出る必要が生じます。ご質問のケースのトリクロロエチレンは特定第一種指定化学物質なので、取扱量0.5t以上で届出が必要となります。

届出の必要が生じる場合に、事業所外に移動するもののうち、下水道に移動す

るものを除く全てが廃棄物以外のものであれば、移動量のうち「当該事業所の外への移動」は「0kg」として届け出てください。また、移動の分類が複数ある場合は、その種類ごとに算出し、集計した結果を届け出てください。

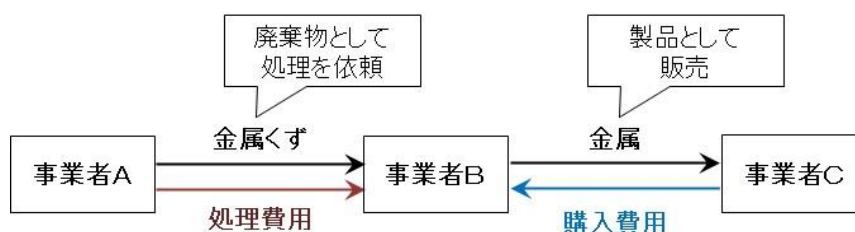
Q2-6-1-3 事業者 A では発生した金属くずを、廃棄物として処理費用とともに金属製品製造業に属する事業者 B へ渡しており、事業者 B は、その金属くずから製品として金属を製造し、更に別の事業者 C に販売しています。この場合、どの事業者が何を届け出れば良いのでしょうか。

また、事業者 B が受け入れている廃棄物に含まれる対象物質の量には、年間取扱量の裾切りが適用されるのでしょうか。(事業者 A、B 及び C はいずれも常時使用する従業員の数が 21 人以上。)

A2-6-1-3 金属くずに含まれる物質が届出対象物質であって、当該物質の年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質に該当する場合は0.5t以上)の場合は、事業者Aは、事業者Bに廃棄物として引き渡している金属くずに含まれる対象物質の量を「当該事業所の外への移動」に含めて届け出てください。

事業者 B は、受け入れた金属くずが廃棄物に該当するため、金属くずに含まれる対象物質の量を使用量としての年間取扱量に含める必要はありません。しかし、事業者 B が届出対象物質を含む金属を製造する場合、当該対象物質の製造量を年間取扱量に含める必要があります。また、当該年間取扱量が1t以上(特定第一種指定化学物質に該当する場合は0.5t以上)の場合、当該対象物質の排出量、移動量の届出が必要となります。

事業者 C は、金属製品を購入していますので、通常の対象物質の取扱いの場合と同じ考え方にしたがって、使用の有無を確認したうえで、年間取扱量を算出し、排出量、移動量の届出対象となるかどうか判断してください。



Q2-6-1-4 金属くず等を輸送料を含めて費用を支払った上で引き取ってもらう場合、金属くず等は再生資源であり移動量の届出は不要と考えるべきか、廃棄物であり移動量の届出は必要と考えるべきでしょうか。

A2-6-1-4 金属くず等を排出した事業者(排出事業者)が、金属くず等を廃棄物として他の事業者へ引き渡している場合、「当該事業所の外への移動」として移動量の届出が必要です。なお、A2-6-1-3 も参照してください。

Q2-6-1-5A 事業者には、すべて届出の対象である a、b、c の 3 つの事業所があり、b と c の事業所で生じた廃液はすべて a 事業所に運び、a 事業所で処理を行ってから公共用水域へ排出しています。この場合のそれぞれの事業所からの廃液について、排出量・移動量はどのように算出したらよいでしょうか。

A2-6-1-5b 及び c 事業所の廃液がパイプライン等によって直接に a 事業所の廃水処理施設に搬送され、そこから公共用水域に排出されている場合は、b 及び c 事業所からの「排出量」として届け出てください。この場合、b 及び c 事業所の廃液分について a 事業所から排出量の届出は不要です。

一方、パイプライン等により直接に搬送されていない場合、通常、ここでの廃液は本法上の「廃棄物」に該当すると考えられますので、b 及び c 事業所からの「移動量」として届け出てください。また、a 事業所において廃棄物処理施設を設置している場合は、b 及び c 事業所の廃液に関するものも含めて法施行規則第 4 条(→pⅢ-582)に基づき排出量についての届出が必要になります。

Q2-6-1-6 農業用水路に排出している場合、排出先は「公共用水域」で良いのでしょうか。

A2-6-1-6 「公共用水域」とは「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう」と定義されており、農業用水路は「かんがい用水路」に該当するため、そこへの排出は「公共用水域への排出」として届け出る必要があります。

Q2-6-1-7 溶接を行う際、金属ヒュームが大気中に排出されますが、厳密に言えば、いったんは大気に排出されたものが、温度低下に伴って、事業所内の壁や床、土壌等に染み込むと考えられますが、この場合でも全量が大気への排出であると考えてよいでしょうか。

A2-6-1-7 排出区分(大気、水域、土壌)毎に排出量を把握することが基本ですが、このような場合には、その厳密な把握は不可能なため、すべて大気への排出とみなして差し支えありません。

Q2-6-1-8 燃焼施設から排出される金属化合物等は、大気への排出、土壌への排出のどちらで届け出ればよいのですか。

A2-6-1-8 燃焼施設の煙突から排出される金属化合物等は、大気への排出として届け出てください。土壌への排出は、漏洩や地下浸透等により直接、対象物質が土壌へ排出されるものを対象としています。

2-6-2 実測を用いた算出方法に関するもの

Q2-6-2-1 廃棄物の移動量を算出する場合、対象物質の含有率が必要ですが、実測値等のデータがない場合、どうすればよいのですか。

A2-6-2-1 廃棄物中の対象物質の含有率については、類似施設での文献値、廃棄物発生工程毎の経験値等を参考にして求めても構いません。

Q2-6-2-2 廃棄物焼却炉から発生した焼却灰等に含まれるクロム等の重金属類等の移動量を把握するために、溶出試験の結果を用いてもよいのでしょうか。

A2-6-2-2 溶出試験は、ある pH に設定した(埋立処分するものにあつては 5.8 以上 6.3 以下)試料液に焼却灰等から溶出する重金属類等の量を測定しているもので、実際に焼却灰等に含まれている重金属類等の量とは異なるため、算出に用いることは適切ではありません。

Q2-6-2-3 排水処理施設や排ガス処理施設での対象物質の除去率や排出濃度の実測データがない場合はどうすればよいのですか。

A2-6-2-3 取扱工程からの潜在排出量を物質収支、又は経験値等から推算し、これと第Ⅲ部 4-3-8(→pⅢ-563)の除去率を用いるなどして算定してください。なお、除去された分は廃棄物に含まれる量となる場合もありますので留意してください。

Q2-6-2-4 排水中の対象物質の測定データから、公共用水域への排出量を算出したいが、測定データが検出下限以上、定量下限未満あるいは検出下限未満の場合の扱いはどうすればよいのでしょうか。

A2-6-2-4 測定データが検出下限以上、定量下限未満の場合は、定量下限値の 2 分の 1 とみなし、検出下限未満の場合は、0(ゼロ)とみなして、排出量を算出してください。第Ⅱ部 2-2-6 の留意事項①(→pⅡ-62)を参照してください。

Q2-6-2-5 排出ガス及び排水中のダイオキシン類の量について、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則では、異性体の測定量ごとに、その測定量が定量下限以上のものはそのままの値を TEQ 換算し、定量下限未満のものは 0 とし、TEQ 換算し、それらを合計することになっています。一方、第Ⅱ部 2-2-6(→pⅡ-62)及び Q2-6-2-4 では、「測定値が検出下限未満(N.D.)の場合は 0 とみなし、検出下限以上、定量下限未満の場合には、定量下限値の 1/2 とみなすこと」とされています。ダイオキシン類について PRTR の届出を行うに当たっては、どちらの考え方によるのが適当でしょうか。

A2-6-2-5 法施行規則第 4 条(→pⅢ-582)に基づき「ダイオキシン類」(管理番号 243)の排出量(ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有する事業所にあつては

排出量及び移動量)を把握する義務がある事業者は、その事業所内の施設でダイオキシン類対策特別措置法等の他法令に基づき測定した、排出ガス・排水中のダイオキシン類の排出濃度の実測値等を用いて、ダイオキシン類の排出量を算出し、届け出る必要があります。

したがって、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則に従った方法で化学物質排出把握管理促進法に係る排出量を算定してください。マニュアルの第Ⅱ部 2-2-6(→pⅡ-62)及び Q2-6-2-4 は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設等については適用せず、PRTR の届出のために新たにダイオキシン類の量を計算しなおす必要はありません。

2-6-3 種々の工程における排出量等の算出に関するもの

Q2-6-3-1 指定化学物質を凝集剤として使用している場合は、排出量等をどのように算出するのでしょうか。

A2-6-3-1 凝集剤として投入した指定化学物質が排水中で全て沈殿物となり、排水中に指定化学物質が存在しない場合には、公共用水域への排出量は「0」として届出してください。また、沈殿物中に指定化学物質は含まれない(反応により全て対象物質以外の物質に変化した)場合には、移動量は「0」として届出してください。一方、過剰な指定化学物質が排水中或いは沈殿物中に含まれている場合には、その指定化学物質の量を公共用水域への排出量あるいは移動量として届出してください。

Q2-6-3-2 めっき等の工程において、個々の製品や半製品に付着する対象物質の量(製品や半製品としての搬出量)を把握するのが困難である場合は、どのようにすればよいのでしょうか。

A2-6-3-2 製品 1 トンあたりの対象物質の平均付着量などを利用するなどして製品や半製品としての搬出量を算出してください。

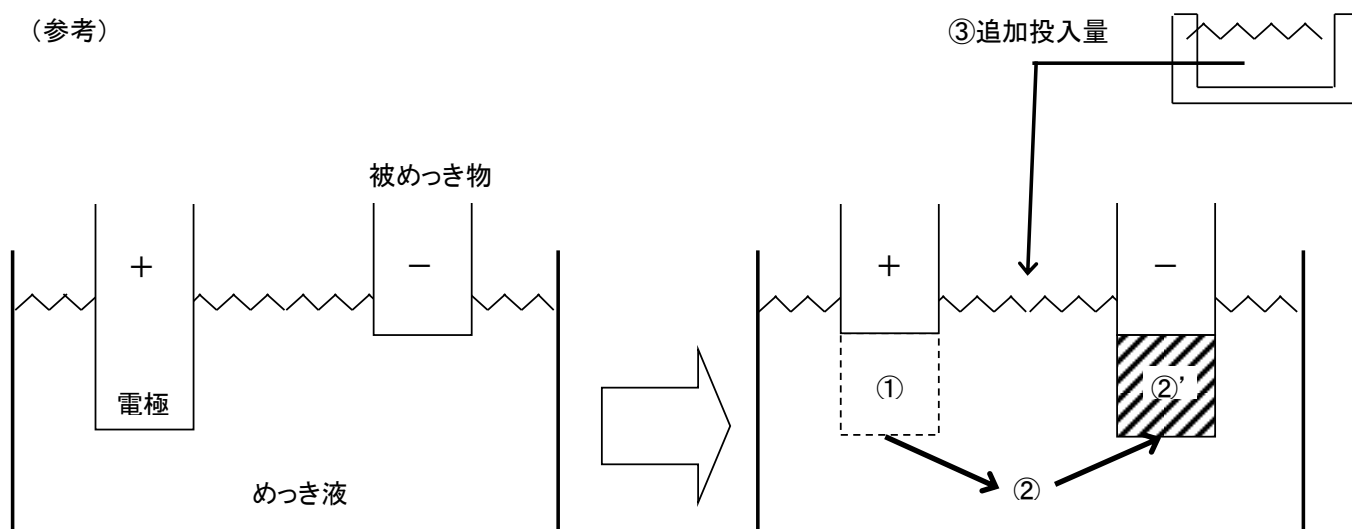
Q2-6-3-3 ニッケル(金属ニッケル)を電極として、ニッケル化合物(硫酸ニッケル等)であるめっき液を使用するめっき工程では、年間取扱量をどのように算出するのでしょうか。

A2-6-3-3 「ニッケル」については、電極(陽極)の使用電極の減耗分に相当するニッケルの量を年間取扱量に算入してください。「ニッケル化合物」については、ニッケル電極(陽極)から溶解した量を「製造量」として、めっき液の入れ替えや追加的な注入によって電解浴槽に投入されたニッケル化合物の量を「使用量」として、それぞれニッケル換算して年間取扱量を算入してください。

この考え方に沿っためっき工程における排出量の算出例を第Ⅲ部 1-8(→pⅢ-

101)に示しますので、参考にしてください。

(参考)



ニッケルの取扱量 : ニッケル電極の減耗分(=①)
ニッケル化合物の取扱量: 追加投入しためっき液中のニッケル化合物(③)
+ 電極から溶出した(製造された)ニッケル化合物(②)
(ニッケル量で換算すると①=②=②')

Q2-6-3-4 排ガス・排水処理として、活性炭吸着回収装置を使用しており、活性炭に吸着した対象物質を同一事業所内で回収・再利用しているが、この場合はどのように排出量、移動量を算出すればよいのですか。

A2-6-3-4 回収・再利用している場合は、排ガス・排水処理がある場合に算出する「排ガス・排水処理からの廃棄物に含まれる量」を算出しないで、物質収支をとって排出量を算出してください(これにより、回収・再利用している分を「廃棄物に含まれる量」に加算することや、排出量から二重に差し引くことがなくなります)。

Q2-6-3-5 対象物質が、製造プラントのパイプラインのつなぎ目やフランジから大気中へ漏洩する分は、どのようにして排出量を把握するのですか。

A2-6-3-5 パイプラインのつなぎ目やフランジ等から排出される量を測定するなどして個別に把握するのは難しいと考えられます。年間取扱量から製品や半製品としての搬出量等、廃棄物に含まれる量、水域への排出量などを差し引く物質収支による方法で、製造プラント全体での大気への排出量を算出し、それに含まれるものとするなどして把握してください。第Ⅲ部 1-2(→pⅢ-29)を参照してください。

Q2-6-3-6 有機溶剤焼却装置にトルエンを助燃剤として使用していますが、全て炭酸ガスと水になると考えて良いのでしょうか。

A2-6-3-6 焼却装置や焼却条件により除去率が異なり、トルエンが全て分解しているとは限りません。装置の取扱説明書や文献、同様の事例から除去率が分かる場合はその数値を用いて算出してください。その除去率が把握できない場合は、除去率を99.5(「4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率」(→pⅢ-563)、「排ガス処理装置の除去率と分解率(%)」表の「代表値」)%とみなして算出してください。

Q2-6-3-7 洗剤製造時の乾燥工程での揮発成分(対象物質)の排出量、移動量はどのように算出すればよいのでしょうか。

A2-6-3-7 製造した洗剤中の余分な揮発成分等を乾燥により、除去していると考えられますので、この前段の製造工程で製造された洗剤に含まれる揮発成分がすべて大気へ排出されるものとして、大気への排出量を算出してください。

Q2-6-3-8 試薬等の製品や半製品をビンや缶などの容器に充填する際の排出量、移動量はどのように算出し、届け出ればよいのでしょうか。

A2-6-3-8 容器に充填する際に気化するものについては、「大気への排出」として、またこぼれたものなどを水で洗い流し、公共用水域へ放流している場合は「公共用水域への排出」として算出し、届け出てください。水で洗い流したものを下水道へ放流している場合は「下水道への移動」として算出し、届け出てください。また、こぼれたものを集めて廃棄物処理業者等に引き渡している場合などは「当該事業所の外への移動」として算出し、届け出てください。

Q2-6-3-9 研究所における対象物質の排出量、移動量はどのように算出すればよいのでしょうか。

A2-6-3-9 研究所では、一般に反応工程、溶剤使用工程など様々な工程が組み合わさったものと考えられますので、「第Ⅲ部 1.」(→pⅢ-4)の工程のうち該当するものを参考にするか、第Ⅱ部を参考にするなどして、対象物質の排出量、移動量を算出してください。

Q2-6-3-10 機械修理業においては、塗装や接着等の作業時に対象物質が排出、移動されますが、修理箇所や損傷の程度により数多くの作業方法があるため、個々に排出量、移動量を算出するのが困難です。どのようにして排出量、移動量を算出すればよいでしょうか。

A2-6-3-10 個々の作業における排出量、移動量を算出するのが困難であれば、事業所全体での排出量、移動量を物質収支とその他の方法とを組み合わせるなどして算出してください。なお、「第Ⅲ部 1.」(→pⅢ-4)の工程のうち該当するものを参考してください。

Q2-6-3-11 事業所外の事業活動(客先での据付工事など)に伴う対象物質の排出量、移動量は届出の対象となりますか。

A2-6-3-11 事業所外の事業活動に伴う排出量、移動量は届け出る必要はありません。

2-6-4 自動車・給油施設等からの排出量の把握に関するもの

Q2-6-4-1 事業所で自動車を保有しており、燃料中に対象物質が 1 質量%以上含まれていますが、自動車からの排出についても届け出る必要がありますか。

A2-6-4-1 自動車から排出される対象物質については、国において排出量の推計を行うことになっており、届出の必要はありません。

Q2-6-4-2 船舶を保有していますが、船舶から排出される対象物質についても届け出る必要がありますか。

A2-6-4-2 船舶から排出される対象物質も自動車同様に、国において排出量の推計を行うことになっており、届出の必要はありません。

Q2-6-4-3 事業所内に、業としてガソリンを給油する施設がありますが、そこからの排出について届け出る必要がありますか。

A2-6-4-3 事業者が業種、常時使用する従業員の数の要件を満たしている場合、ガソリンには対象物質であるベンゼン、トルエン、キシレン等が含有されていますので、対象物質の年間製造量が 1 トン/年(特定第一種指定化学物質は 0.5 トン/年)以上であるかどうかで、届出の必要性を判定してください。

Q2-6-4-4 構内専用の車両(フォークリフトなど)については、排出量をどのように算出

したらよいですか。

A2-6-4-4 ガソリンエンジンで稼働する車両(フォークリフト、空港補助機械、物流機械、オフロード車両)については、例えば、以下の排出係数、事業所内での年間使用時間(業務日誌等で確認)のデータ等を用いて、フォークリフト等の燃料として用いられるガソリン以外の用途(塗料等)も含めて事業所全体における年間取扱量が 1t 以上となるキシレン、トルエン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン、ベンゼン、ヘキサンまたは年間取扱量が 0.5t 以上となるベンゼンについて、その排出量を算出してください。

なお、軽油(ディーゼルエンジン)や LPG を燃料として稼働する車両については、燃料中の第一種指定化学物質の含有率が 1%に満たないことから、排出量の把握の必要はありません。

＜排出係数の例＞

対象となる第一種指定化学物質の名称	エンジン定格出力1kW(または1PS※1)、使用時間1時間あたりの物質別排出量					
	(単位:mg/kW・h)			(単位:mg/PS・h)		
	未対応	排出ガス対応 (平成15年以前) ※2	排出ガス対応 (平成18年以降) ※2	未対応	排出ガス対応 (平成15年以前) ※2	排出ガス対応 (平成18年以降) ※2
エチルベンゼン(管理番号:53)	6.9	3.8	0.9	5.1	2.8	0.7
キシレン(管理番号:80)	36.3	19.6	4.7	26.7	14.4	3.5
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	5.5	3.0	0.7	4.1	2.2	0.5
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	7.9	4.3	1.0	5.8	3.1	0.8
トルエン(管理番号:300)	68.3	36.9	8.8	50.2	27.2	6.5
ヘキサン(管理番号:392)	32.0	17.3	4.1	23.5	12.7	3.0
ベンゼン(管理番号:400)	56.6	30.6	7.3	41.6	22.5	5.4

※1PS とは馬力のことで、1PS(馬力)=0.7355kW です。

※2 排出ガス対応とは、酸化触媒、EGR、三元触媒などの排出ガス低減装置を装備することをいいます。例えば、定格出力 50kW(68.0PS)のエンジンで稼働する未対応のフォークリフト 10 台を年間 1,000 時間稼働した場合のベンゼンの排出量は、以下のように算出します。

$50(\text{kW}) \times 1,000(\text{h}) \times 56.6(\text{mg}/\text{kW} \cdot \text{h}) \times 10(\text{台}) = 28,300,000 \text{mg} = 28,300 \text{g} = 28 \text{kg}$

$[68.0(\text{PS}) \times 1,000(\text{h}) \times 41.6(\text{mg}/\text{PS} \cdot \text{h})] \times 10(\text{台})$

注本表は以下資料公表時点での情報となるため、物質名称等は最新の政令改正を反映したものではありません。

(資料出所)平成 20 年度届出外排出量の推計方法の詳細 14.特殊自動車(建設機械・農業機械・産業機械)に係る排出量(平成 22 年 2 月)

Q2-6-4-5 ガソリンスタンドは、政令で定める業種の燃料小売業に該当しますが、どのような物質について、どのように排出量を算出したら良いのでしょうか。

A2-6-4-5 ガソリン中に含まれているベンゼン、トルエン、キシレン等が届出の対象となります(第Ⅲ部 4-2-4(→pⅢ-377)参照)。貯蔵タンクからの算出については第Ⅲ部【算出例(2)】(→pⅢ-12)にベンゼンの例が示されていますので参考にしてください。(対象となる全物質については pⅢ-536 の排出係数を参照してください。) NITE のウェブサイトで提供している電子届出システム上の燃料小売業向けの排出量算出機能により算出することも可能です。

(URL: <https://www.prtr.nite.go.jp/ncss/calculate.page>)

また、灯油やA重油を取り扱っている場合は、灯油中のキシレン等やA重油中のメチルナフタレンが届出対象物質になります。

Q2-6-4-6 対象物質を輸送している際の排出量を届け出る必要があるのですか。

A2-6-4-6 事業所外での活動における排出、移動は対象となりませんので、輸送している際の排出量、移動量を届け出る必要はありません。

Q2-6-4-7 弊社では、製品を加熱乾燥させる燃料として重油を使用しています。製品の加熱乾燥のために使用する燃料についても、対象物質の把握が必要なのでしょうか。

A2-6-4-7 業のために使用される燃料については、その燃料中に含まれる対象物質の取扱量を把握する必要があります。SDS等を用いて当該重油に含まれる対象物質の含有率を確認し、対象物質が1質量%以上(特定第一種指定化学物質は0.1質量%以上)含まれている等の届出要件を満たす場合には、PRTR届出を行う必要があります。

2-6-5 その他

Q2-6-5-1 対象物質の大気と水域への排出量の比較をする場合、実測データがないとき、取扱状況及びヘンリー定数等から、どちらにより多く排出されるか判断することとなっていますが、どのように判断すればよいのですか。

A2-6-5-1 大気と水域のどちらへの排出量が多いかがまったくわからない場合は、第Ⅲ部 4-3-9(→pⅢ-566)を参考に判断してください。なお、対象物質のヘンリー定数は第Ⅲ部 4-2-9(→pⅢ-449)を参照してください。

Q2-6-5-2A 事業者は外資系の企業であり、排出量等の把握を年次単位で行っていますが、年次実績で排出量等を届け出てよいのでしょうか。

A2-6-5-2 法では、年度単位で届け出ることになっていますので、年度単位で届け出てください。

Q2-6-5-3 届出書別紙中に記載すべき排出先の河川等の名称は、いかなるものを記載したらよいのでしょうか。

また、事業所からの排水が2つ以上の河川等に排出されている場合には、排出先の河川等の名称はどうすればよいのでしょうか。

A2-6-5-3 経済産業省及び環境省のホームページにおいて、都道府県ごとに記載すべき名称を整理したもの(「PRTR 届出の公共用水域(河川、湖沼、海域等)の名称について」)が掲載してありますので、それを参照してください。

また、事業所からの排水が2つ以上の河川等に排出されている場合には、排出される対象物質の排出量の多い方の河川等を記入してください。

Q2-6-5-4 届出様式には「年間取扱量」を記載する欄がありませんが、排出量の算出にあたって把握した年間取扱量を届け出る必要はないのでしょうか。

A2-6-5-4 届出の必要はありません。ただし、取扱量を把握していないと自社が対象事業者か否かが判明しませんので、取扱量を把握することは重要です。

Q2-6-5-5 年間取扱量が5トンを超えていますが、環境中への排出はほとんどなく届出様式に記載する数値は「0.0」となりました。この場合も届出が必要ですか。

A2-6-5-5 対象事業者としての要件を満たすものが排出量又は移動量を算出した結果、「0.0」である場合は、「0.0」と届出書に記載して届出を行う必要があります。

2-7 特別要件施設に関するもの

Q2-7-1 一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設を設置している廃棄物処理業者や下水道終末処理施設を設置している下水道業者が届け出るべき物質は、具体的には何ですか。

A2-7-1 下水道事業者については「下水道法に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」(法施行規則第4条第1号ニ(→pⅢ-583))、廃棄物処理業者については「水質汚濁防止法第14条第1項等に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の3第1項に基づく水質検査の対象となっている第一種指定化学物質」(法施行規則第4条第1号ホ(→pⅢ-583))、また下水道事業者、廃棄物処理業者ともに「大気汚染防止法第18条第35項に基づく測定の対象(以下、「大防法の測定対象」)となっている第一種指定化学物質(法施行規則第4条第1号ニ、ホ)」であり、具体的には以下に掲げる30物質(水質検査の対象。水銀及びその化合物は大防法の測定対象でもある。)とダイオキシン類です(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令に規定する廃棄物の最終処分場の場合のみ)。

なお、「フェノール類」が水質検査の対象となっていますが、これには第一種指定化学物質である「フェノール」、「クレゾール」及び「ピロカテコール」を含む多様な物質が含まれており、それぞれの分別が困難であること等にかんがみ、いずれについても届出は不要と解します。

都道府県の判断により以下に示す 30 物質及びダイオキシン類以外の PRTR の対象物質で水質検査や排ガス検査の対象に加えられている物質については、届出の必要はありません。ただし、自ら第一種指定化学物質を使用しており、その年間取扱量が 1 トン(特定第一種指定化学物質の場合は、0.5 トン)を超える場合は、当該第一種指定化学物質についての届出が必要となります(A2-7-2、A2-7-8 参照)。

1 亜鉛の水溶性化合物	186 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
48 O-エチル=O-4-ニトロフェニル=ホスホノチオアート(別名 EPN)	237 水銀及びその化合物
75 カドミウム及びその化合物	242 セレン及びその化合物
87 クロム及び三価クロム化合物	262 テトラクロロエチレン
88 六価クロム化合物	268 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)
113 2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又は CAT)	272 銅水溶性塩(錯塩を除く。)
144 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	279 1,1,1-トリクロロエタン
147 N,N-ジエチルチオカルバミン酸 S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	280 1,1,2-トリクロロエタン
149 四塩化炭素	281 トリクロロエチレン
150 1,4-ジオキサン	332 砒素及びその無機化合物
157 1,2-ジクロロエタン	374 ふっ化水素及びその水溶性塩
158 1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	400 ベンゼン
179 1,3-ジクロロプロペン(別名 D-D)	405 ほう素化合物
	406 ポリ塩化ビフェニル(別名 PCB)
	412 マンガン及びその化合物
	632 「1, 2-ジクロロエチレン」のうち、シス体
	697 鉛及びその化合物

※1 物質名の前の番号は管理番号

※22015(平成 27)年の大気汚染防止法等の改正により、「水銀及びその化合物」が大防法の測定対象に追加されました。当該施設については 2022(令和 4)年度から把握を行い、2023(令和 5)年度の届出より、排出量の届出が必要となりました。

Q2-7-2 いわゆる特別要件施設に関して、他法令に基づく測定項目(水質検査による測定が義務付けられているもの)となっている対象物質以外に、汚泥中の化学分析等を自主的に行っております。こうして把握した対象物質の排出量等を届け出る義務はありますか。(又は、届け出てもよいのでしょうか。)

A2-7-2 排出量等の把握が求められているもの以外については、届出の必要はありません(届出を行わないでください)。

ただし、業として対象物質を使用しており、その年間取扱量が 1 トン(特定第 1 種指定化学物質の場合は 0.5 トン)を超える場合は、その物質について届出が必要です。

例えば、下水処理場で指定化学物質を凝集剤として使用した場合、年間 1 トン以上の取扱いがあると届出対象になります。

Q2-7-3 他法令で測定義務があるにもかかわらず、実際には測定していない第一種指定化学物質がある場合、PRTR の届出をしなくてもよいのでしょうか。

A2-7-3 下水道法等に基づく測定が求められている第一種指定化学物質については、仮に実際には測定を行っていなかったとしても、法に基づく届出を行う必要がありますので、法施行規則第 2 条(→pⅢ-581)の定めるいずれかの方法に基づき、排出量を把握した上で、届出を行ってください。

Q2-7-4 放流水のない一般廃棄物最終処分場や排水が出ない構造の一般廃棄物焼却施設が設置されている事業場においては、法定測定項目について、排出量を「0.0」として届出を行う必要があるのでしょうか。

A2-7-4 放流水のない一般廃棄物最終処分場や排水が事業所の外へ排出されない構造の一般廃棄物焼却施設については、法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→pⅢ-583)に列記した法令に基づく測定を求められていない場合、法に基づく排出量の把握の義務はなく、「0.0」と記載した届出書を届け出てもらう必要はありません。

Q2-7-5 例えば、マンガン及びその化合物(管理番号 412)等については、下水道法や水質汚濁防止法等の法定測定項目としては「溶解性」のものに限定されており、第一種指定化学物質の範囲と法定測定項目の記載にズレがあります(注)。このような場合は、「溶解性マンガン」についての測定結果をそのまま用いて、「マンガン及びその化合物」の排出量を算出してもよろしいですか。

A2-7-5 差し支えありません。(なお、「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)」(国土交通省都市・地域整備局下水道部、平成 17 年 8 月)の中でサンプリング調査等を行い、一定の排出係数

が設定されています。)

(注)なお、以下についても同様です。

- ・「亜鉛の水溶性化合物」(←法定測定項目は下水道法:「亜鉛含有量」)
- ・「クロム及び三価クロム化合物」(←下水道法「クロム含有量」)
- ・「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)」(←下水道法、水質汚濁防止法:「シアン化合物」)
- ・「水銀及びその化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物」)
- ・「銅水溶性塩(錯塩を除く)」(←下水道法:「銅含有量」)
- ・「鉛及びその化合物」(←下水道法:「鉛化合物は、鉛(Pb)に換算」)
- ・「砒素及びその無機化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「砒素及びその化合物」)
- ・「フッ化水素及びその水溶性塩」(←下水道法、水質汚濁防止法:「フッ素及びその化合物」、大気汚染防止法:「弗素、弗化水素及び弗化珪素」)
- ・「ほう素化合物」(←下水道法、水質汚濁防止法:「ほう素及びその化合物」)

Q2-7-6 EPN については、法では EPN 単体が届出の対象である第一種指定化学物質とされているが、下水道法や水質汚濁防止法等の法定測定項目ではパラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN の総量で「有機燐化合物」として測定しています。外部委託で測定を実施している場合、有機燐化合物として環境計量証明が出されており、EPN 単体としては証明されていないのが通常ですが、このような場合、測定業者に EPN 単体の測定結果を問い合わせ排出量を算定しなければならないのですか。

A2-7-6 「有機燐化合物」としての測定値を用いて、「EPN」(管理番号 48)の排出量を算出しても、差し支えありません。(PRTR の届出を行うべき物質は、「有機燐化合物」ではなく、「EPN」です。)

Q2-7-7 特別要件施設で発生する焼却灰中の水銀は移動量として届出する必要があるのでしょうか。

A2-7-7 特別要件施設である一般廃棄物処理施設より発生する焼却灰中の水銀の移動量届出は不要です。なお、取扱量が水銀換算で年1トン以上あれば特別要件施設に関係なく届出が必要となります。

Q2-7-8 下水道業者について、国土交通省下水道部から発出された事務連絡(平成 13 年 7 月 6 日付け)に、「下水道業のうち、自ら第一種指定化学物質の製造、使用その他の取扱いがなく、かつ、下水道法第 11 条の 2 に基づく届出等の状況から、法施行令第 3 条(→[pⅢ-578](#))の業種に属する事業場の接続がないことが明らかで、第一種指定化学物質の流入が見込まれない下水道に係る

下水道事業を営む者については、法第 2 条第 5 項(→pⅢ-577)に基づく『事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる者』には該当せず、第一種指定化学物質等取扱事業者には該当しません。』との記述がありますが、具体的には如何なる対象が除外されるのでしょうか。

A2-7-8 下水道法第 11 条の 2 の規定に基づく下水道使用者による届出の状況から、下水道管理者において、以下のいずれにも該当することが確認できた下水道終末処理施設については、法施行規則第 4 条第 1 号ニ(→pⅢ-583)に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の届出は不要として運用しています。

①法施行令第 3 条の業種に属する事業所の接続がないこと(届け出られた下水道使用者のリストから判断するものとし、いかなる事業を営んでいるか不明な事業者が含まれている場合は、対象事業を行っているものとみなしてください。)

②第一種指定化学物質の流入が見込まれないこと(過去に行われた放流水の水質測定において第一種指定化学物質が検出されなかった場合を意味します。)

ただし、下水道業を営む事業者が、下水汚泥焼却施設を有する場合は水銀及びその化合物の届出、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設となっている下水道終末処理施設を有する場合はダイオキシン類の届出、また自ら第一種指定化学物質を使用しており、その年間取扱量が 1 トン(特定第一種指定化学物質については 0.5 トン)を超える場合は当該第一種指定化学物質の届出が必要となります。なお、同様の考え方から、もっぱら生活排水等の処理を行う農業集落排水施設及び合併処理浄化槽についても、届出は不要としているところです。

Q2-7-9 他の機関に分析を依頼して、「定量下限値〇〇mg 未満」との証明が出ている場合は、「定量下限値の 1/2」の値を用いて計算するべきでしょうか、それとも、ダイオキシン類と同様に「0」として計算してよいでしょうか。

A2-7-9pⅡ-84 の記載を参照してください。

①ダイオキシン類の場合：

ダイオキシン類対策特別措置法と同一の方法、すなわち異性体の測定量ごとに、その測定量が定量下限以上のものはそのままの値を TEQ 換算し、定量下限未満のものは「0」として TEQ 換算し、それらを合計するという方法で算出して構いません。

②ダイオキシン類以外の対象物質の場合：

測定値が検出下限未満(N.D.)の場合は、0(ゼロ)とみなし、検出下限以上、定量下限未満の場合には、定量下限値の 1/2 とみなして算出してください。検出下限、定量下限が不明の場合には測定を担当した分析業者等に問い合わせてください。

Q2-7-10 市町村の設置した一般廃棄物処理施設は、法施行令第 4 条第 1 号ホ(→pⅢ-580)の「一般廃棄物処理施設」に該当しますか。

A2-7-10 市町村の設置した一般廃棄物処理施設も、法施行令第 4 条第 1 号ホの「一般廃棄物処理施設」に該当します。法施行令第 4 条第 1 号ホが引用する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」とします)第 8 条第 1 項に規定する「一般廃棄物処理施設」とは、「廃掃法第 8 条第 1 項に定義されている一般廃棄物処理施設」を指し、「廃掃法第 8 条第 1 項に基づき許可を受けなければならない一般廃棄物処理施設」を意味するものではありません。したがって、市町村の設置する一般廃棄物処理施設については、廃掃法第 8 条第 1 項に基づく許可を必要とされておりませんが(廃掃法第 9 条の 3 参照)、同項に規定する「一般廃棄物処理施設」の定義には合致すると考えられます。

Q2-7-11 ごみ処分業を行っている一部事務組合等が、民間企業に収集・運搬業務を委託している場合、民間企業の従業員数は、一部事務組合等の常用雇用者数に算入するのでしょうか。

A2-7-11 委託業務に関する管理の責任を一部事務組合等が負っているのであれば、当該委託業務に従事する者も当該一部事務組合等の常用雇用者数に算入してください。なお、委託関係については、Q2-1-3-1を参照してください。

Q2-7-12 一般廃棄物焼却施設及び一般廃棄物最終処分場における物質について、下水道放流の場合は届出不要との記載がありますが、法施行規則もそのような規定ぶりになっていると理解してよろしいでしょうか。

A2-7-12 マニュアルに記載のとおり、一般廃棄物処理施設(一般廃棄物焼却施設及び最終処分場)から下水道放流される第一種指定化学物質の量については、仮に他法令に基づく測定を行うこととなっているとしても、法に基づく届出の必要はありません。

法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→pⅢ-583)に列記されているとおり、一般廃棄物処理施設において把握する必要があるのは「排出量」のみであり、「移動量」については、把握の対象となっていないません。下水道放流は「移動量」という整理ですので、下水道放流の把握の必要はありません。

ただし、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設(一定要件を満たす一般廃棄物焼却炉など)を設置している場合は、法施行規則第 4 条第 1 号ト(→pⅢ-584)に基づき、ダイオキシン類については、下水道への移動量及び事業所の外への移動量についても把握が必要です。(法施行規則第 4 条第 1 号トには、「排出量及び移動量」と規定されています。)

Q2-7-13 同じ事業所内に「ごみ処分業」に係る焼却施設と「し尿処理業」に係る焼却施設を設置している場合、両方の施設からの「ダイオキシン類」などに関する排出量を合計したものを、事業所からの排出量として届け出るのでしょうか。

A2-7-13 法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→pⅢ-583)においては、ごみ処分業を営む者が有する事業所について、所要の排出量を把握することとされており、「ごみ処分業に係る排出量」といった限定された規定の仕方にはなっていません。したがって、例えば、ごみ処分業を営む事業所内に設置されている「し尿処理業」に係る焼却施設については、水質汚濁防止法に基づく測定が求められていれば、その測定対象となっている排出量とごみ処分業に係る焼却施設からの排出分を合算して把握・届出することとなります。

また、ごみ処分業を営んでいる者がダイオキシン類対策特別措置法の特定施設を有している事業所についてはダイオキシン類の排出量について、また大気汚染防止法の水銀排出施設に該当する廃棄物処理施設を有する事業所については水銀及びその化合物の排出量について、ごみ処分業に係る焼却施設からの排出分のみならず、その他の事業(し尿処理業)に係る排出量も合算して把握することとなります。

Q2-7-14 一般廃棄物処理施設を設置する事業者(市町村、一部事務組合)の届出について、一般廃棄物処理施設(廃掃法第 8 条第 1 項)のうち、粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザ等再生利用施設、運搬中継施設等が独立した事業所である場合も当該施設が特別要件に該当する施設であり届出対象事業所となりますが、特に他法令に基づく測定対象物質がないため、どのように届け出るのでしょうか。また、特別要件施設を設置する事業所ではなく、届出対象業種を営む事業者の一事業所と考えた場合、当該事業所で取り扱う廃棄物は使用量の把握から除かれることから、対象物質をどのように把握し、どのように届け出るべきでしょうか。

A2-7-14 廃掃法第 8 条第 1 項に規定する一般廃棄物処理施設が設置されている事業所(ごみ処分業を営む者が有するもの)であっても、法施行規則第 4 条第 1 号ホ(→pⅢ-583)に列記されている法令(一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法)のいずれに基づく測定も求められていないものについては、法施行規則第 4 条第 1 号ホに基づく排出量の把握の義務はありません。

最終処分場、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設、水質汚濁防止法又は大気汚染防止法の対象となる施設(焼却施設)のいずれも有していない粗大ごみ処理施設、再生利用施設、運搬中継施設については、仮にこれらが一般廃棄物処理施設に該当するとしても、上記の法令に基づく測定を行うことはされて

おらず、したがって、法施行規則第 4 条第 1 号ホに基づく把握の義務はありません。

なお、法施行規則第 4 条第 1 号イ又はロ(→pⅢ-582)に該当する場合(第一種指定化学物質を 1 トン以上取り扱っている場合など)は別途把握が必要です(それらなければ、当該事業所については届出の必要はありません)。

3.業種別の排出量等算出マニュアルの入手方法等

現在、表 3-1～表 3-3 に示すものなど、多くの業種別マニュアル*が作成されています。

表 3-3 に記載されているマニュアルは、原則として、各業界団体内の利用を想定しているため、一般には配布されていないものもあります。

各マニュアルの入手方法については、以下の表の団体にお問い合わせください。

※業種別マニュアルは、当該業種における工程等を想定していますので、同じ工程等の名称でも業種が異なると、取り扱う原材料、資材等および製品や半製品、その他取扱条件等の違いにより適用できない場合もありますので、ご注意ください。

表 3-1(公社)化学工学会(電話番号 03-6801-5563)でワーキンググループを設置し、作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 製紙工業	日本製紙連合会	03-3248-4808
2 軽金属製品工業PRTRマニュアル	(一社)軽金属製品協会	03-3583-7971
3 金属熱処理工業	(一社)日本金属熱処理工業会 ²⁾	03-3431-5420
4 自動車整備業	(一社)日本自動車販売協会連合会 ²⁾	03-5733-3103
	(一社)日本自動車整備振興会連合会	03-3404-6141
	日本自動車車体整備協同組合連合会	03-3866-3620
5 溶融亜鉛めっき工業	(一社)日本溶融亜鉛鍍金協会	03-5776-1420
6 電気めっき業PRTRマニュアル	全国鍍金工業組合連合会	03-3433-3855
7 鋳物製造業におけるPRTRマニュアル(改訂版) ¹⁾	(一社)日本鋳造協会 ²⁾	03-3432-2991
8 ダイカスト工業	(一社)日本ダイカスト協会	03-3434-1885
9 アルミ合金製造業	(一社)日本アルミニウム合金協会	03-3866-2103
10 製缶工業	日本製缶協会	03-3231-1705
11 バルブ製造業におけるPRTR排出・移動量等算出マニュアル	(一社)日本バルブ工業会	03-3434-1811
12 クリーニング業	日本クリーニング環境保全センター	03-5362-7201
13 産業洗浄工業	日本産業洗浄協議会	03-3453-8165
14 住宅製造業におけるPRTR排出量算出の手引き	(一社)住宅生産団体連合会	03-3592-6441
15 航空機整備業	定期航空協会	03-5445-7136
16 PRTR法と給油所	石油連盟	03-3279-3814
	全国石油商業組合連合会	03-3593-5831

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
17 PRTR排出量・移動量算出マニュアル	日本段ボール工業会(現・全国段ボール工業組合連合会)	03-3248-4851
18 鍛造品製造業におけるPRTR排出量等算出マニュアル	(社)全日本鍛造協会(現・(一社)日本鍛造協会)	03-5643-5321
19 超硬工具工業PRTR算出マニュアル	超硬工具協会(現・(一社)日本機械工具工業会)	03-3851-1943

表 3-2(一社)日本化学工業協会(電話番号 03-3297-2568)でワーキンググループを設置し、作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 自動車用ケミカル品製造工程排出量等算出マニュアル	(一社)日本オートケミカル工業会 ²⁾	03-3438-1435
2 粘着テープ製造工程排出量等算出マニュアル	日本粘着テープ工業会	03-5282-2736
3 強化プラスチック製造工程排出量等算出マニュアル	(一社)強化プラスチック協会	03-5812-3370
4 塗装工程排出量等算出マニュアル	(一社)日本塗料工業会	03-3443-2011

表 3-3 自主的に業界団体で作成された業種別マニュアル

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
1 PRTRの指針	(一社)日本経済団体連合会	03-5204-1500
2 PRTRの指針(環境汚染物質排出・移動量登録の指針)	(一社)日本化学工業協会	03-3297-2568
3 PRTR排出量算定マニュアル	(一社)日本自動車工業会	03-5405-6122
4 PRTR排出移動量算定マニュアル	(一社)日本自動車部品工業会	03-3445-4211
5 電機・電子業界におけるPRTRガイドライン ¹⁾ (会員向け・有償)	(一社)日本電機工業会	03-3556-5883
	(一社)日本電子情報技術産業協会	03-5275-7257
	(一社)日本事務機械工業会(現・(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)	03-5472-1101
	通信機械工業会(現・(一社)情報通信ネットワーク産業協会)	03-5403-9362
6 製造工程からの排出量推計マニュアル-塗料製造事業所のPRTR法対応-	(一社)日本塗料工業会	03-3443-2011
7 PRTRの実施とMSDS提供の義務化-その概要と手引き-	(一社)印刷インキ工業連合会 ²⁾	03-5545-6803
8 PRTR排出量・移動量算出マニュアル	日本鋳業協会	03-5280-2325

マニュアル名	団体名	連絡先(電話番号)
9 光学ガラス原料を対象としたPRTR排出量・移動量算出要領	(一社)日本光学硝子工業会	0727-82-8165
10 鉄鋼業におけるPRTR排出量等算出マニュアル ¹⁾	(一社)日本鉄鋼連盟	03-3669-4824
11 「平成10年度PRTR調査報告書データ作成用プログラム」と「ホルムアルデヒドに関する調査書」作成要領	日本繊維板工業会	03-3271-6883
12 PRTR排出量等算出マニュアル(有償)	日本接着剤工業会	03-3291-3303
13 染色整理業におけるPRTR算出マニュアル(会員企業向け、有償)	(一社)日本染色協会	06-6263-5585
14 耐火物製造事業所のPRTR排出量等の算出ガイドライン(会員企業向け)	耐火物協会	03-3571-3300
15 PRTR排出量推計ガイドブック(会員企業向け)	(一社)電池工業会	03-3434-0261
16 アーク溶接材料を対象としたPRTR排出量等の算出方法	(一社)日本溶接棒工業会	03-3251-2015
17 ガス事業者のためのPRTR法対応の手引き-Q&Aを中心として-(会員企業向け) ¹⁾	(一社)日本ガス協会	03-3502-2468
18 印刷産業におけるPRTR算出マニュアル(有償)	(一社)日本印刷産業連合会	03-3553-6051
19 電気事業における化学物質管理促進法対象化学物質の排出量・移動量推計マニュアル(会員企業向け・非公開)	電気事業連合会	03-3279-2190
20 アルミニウム製品製造におけるPRTR排出量等算出マニュアル(会員企業向け) ¹⁾	(一社)日本アルミニウム協会	03-3538-0221
21 製油所・油槽所・給油所におけるPRTR排出量・移動量算出マニュアル(炭化水素系対象物質篇) ¹⁾	石油連盟	03-3279-3814

1)令和 3 年の政省令改正後の PRTR 排出量等算出マニュアル(5.0 版)以降に改訂があったマニュアル、改訂予定があるマニュアル

2)問い合わせには国のマニュアルを紹介している団体

4.排出量の把握等に役立つデータ

4-1 対象業種に関する情報

4-1-1 対象業種の区分

対象業種のより細かい区分とそれに対応した業種コード及び届出のあて先(大臣名)は以下のようになっていますので、業種の判別及び届出の参考にしてください。

業種区分		業種コード	届出のあて先
1 金属鉱業	貴金属鉱業	0500	経済産業大臣
	非鉄金属鉱業		
	鉄属鉱業		
	その他の金属鉱業		
2 原油・天然ガス鉱業	原油鉱業	0700	経済産業大臣
	天然ガス鉱業		
3 製造業	a 食料品製造業	1200	農林水産大臣
	b 飲料・たばこ・飼料製造業	1300	農林水産大臣
		1320	財務大臣
		1300	農林水産大臣
		1350	財務大臣
		1300	農林水産大臣
	c 繊維工業	1400	経済産業大臣

業種区分			業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	d 衣服・その他の繊維製品製造業	織物製(不織布製及びレース製を含む。)外衣・シャツ製造業(和式を除く。)	1500	経済産業大臣
		ニット製外衣・シャツ製造業		
		下着類製造業		
		毛皮製衣服・身の回り品製造業		
		和装製品・足袋製造業		
		その他の衣服・繊維身の回り品製造業		
		その他の繊維製品製造業		
	e 木材・木製品製造業(家具を除く)	製材業、木製品製造業	1600	経済産業大臣 農林水産大臣
		造作材・合板・建築用組立材料製造業		
		木製容器製造業(竹、とうを含む。)		
		その他の木製品製造業(竹、とうを含む。)		
	f 家具・装備品製造業	家具製造業	1700	経済産業大臣
		宗教用具製造業		
		建具製造業		
		その他の家具・装備品製造業		
	g パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ製造業	1800	経済産業大臣
		紙製造業		
		加工紙製造業		
		紙製品製造業		
		紙製容器製造業		
		その他のパルプ・紙・紙加工品製造業		
	h 出版・印刷・同関連産業	新聞業	1900	経済産業大臣
		出版業		
		印刷業(謄写印刷業を除く。)		
		製版業		
		製本業、印刷物加工業		
		印刷関連サービス業		
	i 化学工業	化学肥料製造業	2000	経済産業大臣
		無機化学工業製品製造業		
		塩製造業	2025	財務大臣
		有機化学工業製品製造業	2000	経済産業大臣
		化学繊維製造業		
		油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		
		医薬品製造業	2060	厚生労働大臣
		化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	2000	経済産業大臣
		その他の化学工業		
		農薬製造業	2092	農林水産大臣
	j 石油製品・石炭製品製造業	石油精製業	2100	経済産業大臣
		潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの。)		
		コークス製造業		
		練炭・豆炭製造業		
		舗装材料製造業		
		その他の石油製品・石炭製品製造業		

業種区分			業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	k プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	2200	経済産業大臣
		プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業		
		工業用プラスチック製品製造業		
		発泡・強化プラスチック製品製造業		
		プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む。)		
		その他のプラスチック製品製造業		
	l ゴム製品製造業	タイヤ・チューブ製造業	2300	経済産業大臣
		ゴム製・プラスチック製履物・同付属品製造業		
		ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業		
		その他のゴム製品製造業		
	m なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革製造業	2400	経済産業大臣
		工業用革製品製造業(手袋を除く。)		
		革製履物用材料・同付属品製造業		
		革製履物製造業		
		革製手袋製造業		
		かばん製造業		
		袋物製造業		
		毛皮製造業		
		その他のなめし革製品製造業		
	n 窯業・土石製品製造業	ガラス・同製品製造業	2500	経済産業大臣
		セメント・同製品製造業		
		建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く。)		
		陶磁器・同関連製品製造業		
		耐火物製造業		
		炭素・黒鉛製品製造業		
		研磨剤・同製品製造業		
		骨材・石工品製造業		
		その他の窯業・土石製品製造業		
	o 鉄鋼業	高炉による製鉄業	2600	経済産業大臣
		高炉によらない製鉄業		
		製鋼・製鋼圧延業		
		製鋼を行わない製材製造業(表面処理鋼材を除く。)		
		表面処理鋼材製造業		
		鉄素形材製造業		
		その他の鉄鋼業		
	p 非鉄金属製造業	非鉄金属第1次製錬・精製業	2700	経済産業大臣
		非鉄金属第2次製錬・精製業		
		非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む。)		
		電線・ケーブル製造業		
		非鉄金属素形材製造業		
		その他の非鉄金属製造業		

業種区分			業種コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	q 金 属 製 品 製 造 業	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業	2800	経済産業大臣
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業		
		暖房装置・配管工事用付属品製造業		
		建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業含む。)		
		金属素形材製品製造業		
		金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く。)		
		金属線製品製造業(ねじ類を除く。)		
		ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業		
		その他の金属製品製造業		
	r 一 般 機 械 器 具 製 造 業	ボイラ・原動機製造業	2900	経済産業大臣
		農業用機械製造業(農業用器具を除く。)		
		建設機械・鉱山機械製造業(建設用・農業用・運搬用トラクタを含む。)		
		金属加工機械製造業		
		繊維機械製造業		
		特殊産業用機械製造業		
		一般産業用機械・装置製造業		
		事務用・サービス用・民生用機械器具製造業		
		その他の機械・同製品製造業		
	s 電 気 機 械 器 具 製 造 業	発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	3000	経済産業大臣
		民生用電気機械器具製造業		
		電球・電気照明器具製造業		
		通信機械器具・同関連機械器具製造業		
		電子計算機・同付属装置製造業	3060	経済産業大臣
		電子応用装置製造業		
		電気計測器製造業	3070	厚生労働大臣
		電子部品・デバイス製造業	3000	経済産業大臣
		その他の電気機械器具製造業		
	t 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	自動車・同付属品製造業	3100	経済産業大臣
		鉄道車両・同部品製造業	3120	国土交通大臣
		自転車・同部品製造業	3100	経済産業大臣
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	3140	国土交通大臣
		航空機・同付属品製造業	3100	経済産業大臣
		その他の輸送用機械器具製造業		
	u 精 密 機 械 器 具 製 造 業	計量器・測定器・分析機器・試験機製造業	3200	経済産業大臣
		測量機械器具製造業		
		医療用機械器具・医療用品製造業	3230	経済産業大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣
		理化学機械器具製造業	3200	経済産業大臣
		光学機械器具・レンズ製造業		
		眼鏡製造業(枠を含む。)		
		時計・同部品製造業		

業種区分			業種 コード	届出の あて先	
3 製造業 (続き)	v 武器製 造業	銃製造業	3300	経済産業大臣	
		砲製造業			
		銃弾製造業			
		砲弾製造業(装てん組立業を除く。)			
		銃砲弾以外の弾薬製造業(装てん組立業を除く。)			
		弾薬装てん組立業(銃弾製造業を除く。)			
		特殊装甲車両(銃砲を搭載する構造を有する装甲 車両であつて、無限軌道装置によるもの。)・同部分 品製造業			
		その他の武器製造業			
	w その他の 製造業	貴金属製品製造業(宝 石加工を含む。)	貴金属製品製造業	3400	経済産業大臣
			宝石附属品・同材料加工 業		
			宝石細工業		
		楽器製造業	ピアノ製造業		
			ギター製造業		
			その他の楽器・楽器部品・ 同材料製造業		
		がん具・運動用具製造 業	娯楽用具・がん具製造業 (人形、児童乗物を除く)		
			人形製造業		
			児童乗物製造業		
運動用具製造業					
ペン・鉛筆・絵画用品・ その他の事務用品製造 業		万年筆・シャープペンシル・ ペン先製造業			
		ボールペン・マーキングペン 製造業			
		鉛筆製造業			
		毛筆・絵画用品製造業(鉛 筆を除く)			
		他に分類されない事務用品 製造業			
装身具・装飾品・ボタン・ 同関連品製造業(貴金 属・宝石製を除く。)		装身具・装飾品製造業(貴 金属・宝石製を除く)			
		造花・装飾用羽毛製造業			
		ボタン製造業			
		針・ピン・ホック・スナップ・同 関連品製造業			
	かつら製造業				
漆器製造業	漆器製造業				
畳・傘等生活雑貨製品 製造業	麦わら・パナマ類帽子・わら 工品製造業				
	畳製造業				
	うちわ・扇子・ちょうちん製 造業				
	ほうき・ブラシ製造業				
	傘・同部分品製造業				

業種区分				業種 コード	届出の あて先
3 製造業 (続き)	w その他の 製造業 (続き)	畳・傘等生活雑貨製品 製造業(続き)	マッチ製造業	3400	経済産業大臣
			喫煙用具製造業(貴金属・ 宝石製を除く)		
			魔法瓶製造業		
		他に分類されない製造 業	煙火製造業		
			看板・標識機製造業		
			パレット製造業		
			モデル・模型製造業(紙製 を除く)		
			工業用模型製造業		
			情報記録物製造業(新聞、 書籍等の印刷物を除く)		
			他に分類されないその他の 製造業		
4 電気業			3500	経済産業大臣	
5 ガス業			3600	経済産業大臣	
6 熱供給業			3700	経済産業大臣	
7 下水道業			3830	国土交通大臣	
8 鉄道業			3900	国土交通大臣	
9 倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を 貯蔵するものに限る。)			4400	国土交通大臣	
10 石油卸売業			5132	経済産業大臣	
11 鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を 回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナー を取り外すものに限る。)			5142	経済産業大臣	
12 自動車卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収 するものに限る。)			5220	経済産業大臣	
13 燃料小売業			5930	経済産業大臣	
14 洗濯業			7210	厚生労働大臣	
15 写真業			7430	経済産業大臣	
16 自動車整備業			7700	国土交通大臣	
17 機械修理業			7810	経済産業大臣	
18 商品検査業			8620	経済産業大臣	
19 計量証明業(一般計量証明業を除く。)			8630	経済産業大臣	
20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)			8716	環境大臣	
21 産業廃棄物処分業			8722	環境大臣	
特別管理産業廃棄物処分業			8724	環境大臣	
22 医療業		病院	8800	厚生労働大臣	
		一般診療所			
		歯科診療所			
		助産所			
22 医療業(続き)		療術業			
		歯科技工所			
		医療に附帯するサービス業			
		その他の医療業			
23 高等教育機関(付属設備を含み、人文科学のみに係るものを除く。)			9140	文部科学大臣	

業種区分	業種コード	届出の あて先
24 自然科学研究所	9210	経済産業大臣 環境大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注1)
国の機関又は地方公共団体の公務	上記 のい ずれ か (注2)	経済産業大臣 環境大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 防衛大臣 (注3)

※複数の大臣名が記載されている業種については、いずれの大臣あてに届出を行っても構いません。(届出ファイルの「届出先」欄や届出書本紙の「主務大臣」欄には、必ずいずれか一つを記入・選択してください。)

※本表は、事業者の届出の便宜に資するよう参考までに作成されたものであり、各大臣の一般的な所管の整理に何ら予断を与えるものではありません。

(注 1)自然科学研究所については、主たる研究対象に最も近い事業が属する業種によりあて先を判断してください。

(注 2)国の機関又は地方公共団体の公務については、公務の具体的な内容に対応した業種を分類し、法の対象となる業種に属する事業を営んでいる場合には、当該対象業種のコード番号を記載してください。

(注 3)国の機関については、その営む事業にかかわらず、当該機関を所管する大臣をあて先としてください。また、地方公共団体の公務については、その営む事業が属する業種を所管する大臣をあて先としてください。

4-1-2 対象業種の概要

対象業種は以下のような業を行うものですので、業種の判別の参考にしてください。

業種名	概要	備考
1 金属鉱業	金属鉱の掘採を行う事業所及び金属鉱の選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される業種	
2 原油・天然ガス業	原油・天然ガスなどの掘採を行う事業所及び自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン、液化石油ガス(LPG)、圧縮ガスを生産する事業所が分類される業種	
3 製造業		
a 食料品製造業	次のいずれかの製造を行う事業所が分類される業種1:畜産食料品、水産食料品などの製造2:野菜缶詰、果実缶詰、農産保存食料品などの製造3:調味料、糖類、動植物油脂などの製造4:精穀、製粉及びでんぷん、ふくらし粉、イースト、こうじ、麦芽などの製造5:パン、菓子、麺類、豆腐、油揚げ、冷凍調理食品、惣菜などの製造	販売を主とする事業所が販売に直接付随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は、卸売・小売業、飲食店に分類される
b 飲料・たばこ・飼料製造業	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ(葉たばこを含む)、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される業種	食料品を製造する事業所は食料品製造業に、たばこの副産物を利用して殺虫剤等を製造する事業所は化学工業に分類される
c 繊維工業	次のいずれかを製造する事業所が分類される業種1:製糸、紡績糸、ねん糸、綱などの製造2:織物、ニット、レース、組ヒモ、綱などの製造3:糸、織物、ニット、繊維雑品、綿状繊維などの精錬、漂白、染色及び整理4:製綿、フェルトなどの製造5:麻製織、整毛などの紡織半製品の製造及びその他の繊維処理	ガラスウール、ロックウール等の紡織を行う事業所は、窯業・土石製品製造業に分類される
d 衣服・その他の繊維製品製造業	購入した織物、ニット生地、フェルト地、レース地、なめし革、毛皮などを裁断、縫製して、衣服及びその他の繊維製品を製造する事業所が分類される業種	個人の注文により衣服あるいは衣装用品を作る洋服店または洋裁店については、材料が店もちの場合は卸売・小売業、飲食店に、個人もちの場合はサービス業に分類される

業種名	概要	備考
3 e 木材・木製品製造業	製材及び単板(ベニヤ板)、合板、屋根まさなど木製基礎資材を製造する事業所並びにこれらの木材又は竹、とう、コルクなどを主要材料としてつくられる製品を製造する事業所が分類される業種	建設工事現場で建設工事の一部として行なう木製品の製造、木材による修繕・改装などを行う事業所は建設業に、個人の注文によって木製品を製造し小売する事業所は卸売・小売業、飲食店に分類される
f 家具・装備品製造業	家庭用及び事務用家具(和式、洋式を含む)、宗教用具、戸、障子、襖、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される業種	家具類の改造・修理等を行う事業所はサービス業に分類される
g パルプ・紙・紙加工品製造業	木材、その他の植物原料または古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所、またはこれらの紙から紙加工品を製造する事業所が分類される業種	抄紙繊維物の製造は繊維工業に、研磨紙の製造は窯業・土石製品製造業に、写真感光紙の製造は化学工業に分類される
h 出版・印刷・同関連産業	出版業、印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される業種	
i 化学工業	化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、または最終処理を行う事業所のうち他に特掲されないものが分類される業種	購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない場合は卸売・小売業、飲食店に分類される
j 石油製品・石炭製品製造業	石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所が分類される業種	
k プラスチック製品製造業	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機(成形器)により成形された成形製品を製造する事業所、及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和(短繊維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等)を行う事業所及び再製プラスチックを製造する事業所が分類される業種	プラスチック製家具の製造は家具・装備品製造業に、プラスチック(ユリア樹脂、メラミン樹脂等)・合成樹脂系接着剤の製造は化学工業に、プラスチック製履物・同附属品の製造はゴム製品製造業に、プラスチック製かばん・袋物の製造はなめし革・同製品・毛皮製造業に、プラスチック製歯車の製造は一般機械器具製造業に、プラスチック製計量器の製造は精密機械器具製造業に、プラスチック製楽器・玩具・人形、プラスチック製事務用品・装身具・装飾品・ボタン、プラスチック製モデル・模型・パレット(運搬用)の製造はその他の製造業にそれぞれ分類される

業種名		概要	備考
3	l ゴム製品製造業	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品(タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更正タイヤ、再生ゴム、その他ゴム製品等)を製造する事業所が分類される業種	糸ゴム入りの繊維製品の製造は繊維工業に、他から受け入れたゴム引布からのゴム引布製衣服及び縫製品の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、合成ゴムの製造は化学工業に分類される
	m なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革製造業、毛皮製造業及び各種のなめし革製品、再生革製品を製造する事業所及びかばん、袋物の製造を行う事業所が分類される業種	なめし革製及び毛皮製衣服の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、運動用具及び玩具の製造はその他の製造業に分類される
	n 窯業・土石製品製造業	板ガラス及びその他のガラス製品、セメント及び同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素及び黒鉛製品、珐瑯鉄器、研磨材料、骨材、石膏製品、石灰及び石綿製品などを製造する事業所が分類される業種	
	o 鉄鋼業	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の铸造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所が分類される業種	
	p 非鉄金属製造業	鉱石、金属くずなどを処理し、非鉄金属の精錬及び生成を行う事業所、非鉄金属の合金製品、圧延、抽伸、押出しを行う事業所及び非鉄金属の铸造、その他の基礎製品を製造する事業所(電線、ケーブル等製造及び核燃料製造を含む)が分類される業種	
	q 金属製品製造業	ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種金属製品を製造する事業所が分類される業種	金属製家具の製造は家具・装身具製造業に、宝石加工及び貴金属製品の製造はその他の製造業に分類される
	r 一般機械器具製造業	電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、武器を除く一般機械器具を製造する事業所が分類される業種	
	s 電気機械器具製造業	電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所(民生用電気機械器具を含む)が分類される業種	絶縁電線及びケーブルの製造は非鉄金属製造業に、モータ直結又は取付式機械の製造は一般機械器具製造業に分類される
	t 輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具を製造する事業所(自動車、船舶、航空機、鉄道車輛及びその他の輸送機械器具等)が分類される業種	

業種名		概要	備考
3	u 精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、医療機械器具及び医療用品、理化学機械、光学機械器具及びレンズ、眼鏡、時計等を製造する事業所が分類される業種	電気計測器・電子測定装置の製造は電気機械器具製造業に、理化学用のガラス器具及び陶磁器の製造は窯業・土石製品製造業に分類される
	v 武器製造業	銃、砲、銃弾、砲弾、銃砲弾以外の弾薬、特殊装甲車輛等を製造する事業所が分類される業種	
	w その他の製造業(※)	aからvのいずれにも分類されない製品を製造する事業所(貴金属製品、ボタン、楽器、がん具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、漆器、レコード等)が分類される業種	
4 電気業		一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはこれに電気を供給する事業所が分類される業種	
5 ガス業		一般の需要に応じ製造ガス、天然ガスまたはこれらの混合ガスを導管により供給する事業所が分類される業種	天然ガスの採掘を行う事業所は鉱業に分類される
6 熱供給業		一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギーまたは蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される業種	
7 下水道業		公共下水道、流域下水道または都市下水路により汚水・雨水の排除または処理を行う事業所が分類される業種	じんかい・汚物等の処理、産業用下水道の洗浄はサービス業に分類される
8 鉄道業		鉄道、軌道、索道により旅客、貨物の運送を行う事業所が分類される業種	鉄道業が経営する鉄道事業以外の事業を行う事業所はその行う事業によりそれぞれの産業に分類される
9 倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)		普通倉庫業、冷蔵倉庫業(及び水面木材倉庫業)を営む事業所が分類される業種	自家用の倉庫は主事業所の産業に分類される。また、物品の一時預所、保護預りのための施設及び運送、運送取扱い又は運送代弁の為の施設として使用するものは、倉庫業には含まれない法においては、農作物の保管又は貯蔵タンクにより気体又は液体の貯蔵を行う事業所のみが対象となる
10 石油卸売業		石油類を卸売する事業所が分類される業種	ガソリン・LPGスタンド、給油所は燃料小売業に分類される

業種名	概要	備考
11 鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)	鉄スクラップを集荷、選別して卸売する事業所が分類される業種	法においては、自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外す事業所のみが対象となる
12 自動車卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)	自動車及び自動車の部品、及び付属品を卸売する事業所(二輪自動車を含む)が分類される業種	法においては、自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収する事業所のみが対象となる
13 燃料小売業	計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及びLPGを小売する事業所ならびに灯油、プロパンガス、石炭、薪などの燃料を小売する事業所が分類される業種	
14 洗濯業	以下の事業所が該当する1:衣服その他の繊維製品及び皮革製品を原型のまま洗濯する事業所2:洗濯物の受取及び引渡を行う事業所3:繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行う事業所が分類される業種	
15 写真業	肖像撮影、フィルム現像、焼付、引伸及びフィルム複写を行う事業所並びにこれらを広告、出版及びその他の業務的使用者のために行う事業所が分類される業種	
16 自動車整備業	自動車の整備修理を行う事業所が分類される業種	
17 機械修理業	一般機械、電気機械器具、建設機械及び鉱山機械の整備、修理を行う事業所が分類される業種	修理する商品と同種の商品を製造又は販売する事業所は、製造業又は卸売・小売業、飲食店に分類される
18 商品検査業	各種商品の検査、検定、品質管理を行う事業所(非破壊検査法によるものは含まれない)が分類される業種	

業種名	概要	備考
19 計量証明業(一般計量証明業を除く。)	以下の事業所が分類される業種1:主として委託を受け、貨物の積み下ろしまたは入出庫に際して長さ、質量、面積、体積、熱量等を計量し、その結果の証明を行う事業所2:主として委託を受け、環境の状態に関し濃度、騒音レベル、振動レベル、放射能等を計量し、その結果の証明を行う事業所3:主として委託を受け、1、2以外の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う事業所	法においては、一般計量証明業を除くものが対象となる
20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	主として収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分する事業所が分類される業種	以下の廃棄物を処分する事業所が含まれるが、当該産業から生じた以下の廃棄物を処分する事業所は「21産業廃棄物処分業」に含まれる1:畜産農家以外から生じた動物の糞尿及び死体2:パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞紙巻取紙を使用して印刷発行を行う新聞業、印刷出版を行う出版業、製本業、印刷物加工業の各産業以外から生じた紙くず3:建設業(工作物の除去に伴い木屑を生じさせるものに限る)、木材・木製品製造業(家具製造業含)、パルプ製造業、輸入木材卸売業の各産業以外から生じた木屑4:繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)以外から生じた繊維くず5:食料品・医薬品・香料製造業以外から生じた動植物性残渣 また、法においては、一般廃棄物処理業のうち、以下の業種は含まれない 1:し尿収集運搬業2:し尿処分業3:浄化槽清掃業4:浄化槽保守点検業5:ごみ収集運搬業6:清掃事務所

業種名	概要	備考
21 産業廃棄物処 業	主として収集運搬された事業活動に伴って生じた廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く)を処分する事業所が分類される業種	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、「20一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)」の備考に示した廃棄物を処分する事業所は本分類に含まれるが、当該産業以外から生じたこれらの廃棄物を処分する事業所は、「一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)」に含まれる また、法においては、以下の産業廃棄物処理業は含まれない 1:産業廃棄物収集運搬業2:特別管理産業廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃 棄物処分業	主として特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れのあるもの(廃油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等))を処分する事業所が分類される業種	放射性廃棄物処理業は除く
22 医療業	医師又は歯科医師等が患者に対して医業または医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所が分類される業種	滅菌代行業や医療ケアを行う老人保健施設も含まれる
23 高等教育機関(付 属施設を含み、人 文科学のみに係 わるものを除く)	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳及び応用的能力を展開させることを目的とする学校、並びに職業または実生活に必要な能力を育成することを目的とする学校(大学、短期大学、高等専門学校等)が分類される業種	専門学校、専修学校を除く 法においては、付属施設を含むものとし、人文科学のみに係わるものは除く
24 自然科学研究所	地震研究、ふく射線研究、有機合成化学研究等を行う理学研究所、工業技術試験所、機械技術研究所、工業研究所等の工学研究所、農業、林業、漁業に関する研究所、試験場が分類される業種	診断・治療上の必要からあるいは食品衛生・予防衛生・栄養生理・医薬品等に関し、依頼に応じて試験・検査・検定等を行うことを業務の一環としている施設も含まれる

(※)「その他の製造業」については、対象となる製品が細分化されているため、以下の日本標準産業分類を参照してください。

URL:https://www.soumu.go.jp/main_content/000317021.pdf

「日本標準産業分類(平成5年10月改定)」

4-1-3 特別要件施設に該当する施設の各法令における規定

特別要件施設に該当する施設は、鉱山保安法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法の各法令で、以下のように規定されていますので、その判別の参考にしてください。

ア鉱山保安法第 13 条第 1 項に規定する建設物、工作物その他の施設

1	受電電圧が 1 万 V(石炭坑(石炭の採鉱のみを行うもの及び亜炭のみの掘採を行うものを除く。以下この表において同じ。)にあっては、電圧 10V)以上の需要設備(電気を使用するために、その使用の場所と同一の鉱山(鉱山内の発電所、蓄電所又は変電所の構内を除く。)に設置する電気工作物の総合体をいう。)
2	非常用予備発電装置(石炭鉱山、金属鉱山等及び石油鉱山(石油坑を除く。)にあっては、30V 以上(石炭坑にあっては、10V 以上)のものに限る。)
3	人を運搬する施設(自動車にあっては、道路運送車両法第 58 条第 1 項に規定する自動車検査証の交付を受けているもの及び 3 の 2 に掲げるものを除く。)
3 の 2	坑内において使用する自動車(専ら連絡地下道の通過の用に供するものを除き、内燃機関の種類がガソリン機関であるものに限る。)
4	鉱山外を運搬する架空索道
5	石油鉱山における掘削施設(全出力 500kW 未満の原動機を使用する掘削装置並びに 3、9 及び 32 の施設を除く。)
6	石油鉱山における海洋掘採施設(3、5、9 及び 32 の施設を除く。)
7	石油鉱山における最高使用圧力 1MPa 以上のパイプライン(坑井と分離槽との間に設置し、又は圧入のために設置するものであって、導管の延長が 1km 未満のものを除く。)
8	容量 50kL 以上の石油貯蔵タンク(29 の施設を除く。)
9	高圧ガスを製造する施設(金属鉱山等及び石油鉱山においては、1日に製造する高圧ガスの容積が 30m ³ 以上のもの(冷凍のため高圧ガスを製造する施設及び 11 の施設の一部をなすものを除く。)に限る。)
10	容積 300m ³ 以上の高圧ガスを貯蔵する高圧ガス貯蔵所
11	石油鉱山における高圧ガス処理プラント
12	石油鉱山におけるスタビライザープラント(9 の施設を除く。)
13	石油鉱山におけるガソリンプラント(9 の施設を除く。)
14	鉱煙発生施設(2,5,6,14 の 2、20、24～26 及び 32 の施設の一部をなすものを除く。)
14 の 2	水銀排出施設(5,6,20,24～26 及び 32 の施設の一部をなすものを除く。)
15	粉じん発生施設又は石綿粉じん発生施設(21 及び 23～28 の施設の一部をなすものを除く。)
16	坑廃水処理施設(水道水源法第 2 条第 5 項に規定する水道水源特定施設を含み、5,6,11,21 及び 23～28 の施設の一部をなすものを除く。)
17	ダイオキシン類発生施設(5,6,20,24 及び 26 の施設の一部をなすものを除く。)
18	騒音発生施設
19	振動発生施設

20	廃棄物焼却炉(5、6 及び 24～26 に掲げる施設に附属するもの並びに火格子面積(火格子の水平投影面積をいう。)が 2m ² 未満であって、焼却能力が 1 時間あたり 200kg 未満のものを除く。)
21	鉱業廃棄物の坑外埋立場
22	鉱業廃棄物の坑内埋立場
23	原動機を使用する選炭場
24	原動機を使用する選鉱場(砕鉱施設を含む。)
25	か焼場又は乾燥場
26	製錬場
27	16 又は 23～26 に掲げる施設に附属する捨石(金属鉱山等に限る。)、鉱さい(金属鉱山等及び附属施設に限る。)又は沈殿物の集積場(のり尻から集積面までの高さの最大値が 3m 未満のものを除く。)
28	捨石集積場(27 に掲げるものを除き、石炭鉱山においては、のり尻から集積面までの高さの最大値が 15m 以上のもの、金属鉱山等においては、地盤面からその直上の集積面までの鉛直高さの最大値が 10m 以上(金属鉱業等鉱害対策特別措置法第 2 条第 3 項に規定する特定施設に該当するものに限り、のり尻から集積面までの高さの最大値が 3m 以上)のものに限る。)
29	坑内における燃料油貯蔵所又は燃料給油所
30	金属鉱山等における坑道の坑口の閉そく施設(金属鉱業等鉱害対策特別措置法第 2 条第 4 項に規定する坑道の坑口の閉そく事業により設置されるものに限る。)
31	最大火薬類存置量が 25kg 以上の火薬類取扱所
32	最高使用圧力 0.4MPa 以上のボイラー(最高使用圧力 1MPa 以下の貫流式のボイラー(管寄せの内径が 15cm を超える多管式のものを除く。)であって、伝熱面積が 10m ² 以下のもの(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が 30cm 以下で、その内容積が 0.07m ³ 以下のものに限る。)を除く。)又は蒸気圧力容器(最高使用圧力をメガパスカルで表した数値と内容積を立方メートルで表した数値との積が 0.02 以下のものを除く。)
33	ガス集合溶接装置
34	容量が 1,000kL 以上のガソリン、原油、ナフサその他の温度 37.8℃において蒸気圧が 20kPa を超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク(密閉式及び浮屋根式(内部浮屋根式を含む。)のものを除く。)
35	有害物質貯蔵指定施設

イ下水道終末処理施設

ウ廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項に規定する一般廃棄物処理施設
又は同法第 15 条第 1 項に規定する産業廃棄物処理施設
(法施行規則第 4 条第 1 号ホ及びヘ(→pⅢ-583)により排出量を把握することとされている施設
に限る。)

一般廃棄物処理施設	
1	処理能力が 1 日 5 トン以上のごみ処理施設(焼却施設にあつては、処理能力が 1 時間 200kg 以上または火格子面積が 2m ² 以上のもの)
2	一般廃棄物最終処分場(水面埋立地にあつては主として一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所として環境大臣が指定する区域)
産業廃棄物処理施設	
1	処理能力が 1 日 10m ³ を超える汚泥の脱水施設
2	処理能力が 1 日 10m ³ (天日乾燥施設の場合は 100m ³)を超える汚泥の乾燥施設
3	汚泥(PCB 及び PCB 処理物を除く)の焼却施設のうち以下のもの イ処理能力が 1 日 5m ³ を超える ロ処理能力が 1 時間 200kg 以上 ハ火格子面積が 2m ² 以上
4	処理能力が 1 日 10m ³ を超える廃油の油水分離施設(海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第 3 条 14 号の廃油処理施設を除く。)
5	廃油(廃 PCB 等を除く)の焼却施設(海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第 3 条 14 号の廃油処理施設を除く。)のうち、以下のもの イ処理能力が 1 日 1m ³ を超える ロ処理能力が 1 時間 200kg 以上 ハ火格子面積が 2m ² 以上
6	処理能力が 1 日 50m ³ を超える廃酸又は廃アルカリの中和施設
7	処理能力が 1 日 5 トンを超える廃プラスチック類の破碎施設
8-1	廃プラスチック類(PCB 汚染物及び PCB 処理物であるものを除く)の焼却施設のうち、以下のもの イ処理能力が 1 日 100kg をを超える ロ火格子面積が 2m ² 以上
8-2	処理能力が 1 日 5 トンを超える廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条第 2 号に挙げられている廃棄物(事業活動に伴って生じたものに限る。)又はがれき類の破碎施設
9	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令別表第 3 の 3 に挙げられている物質又はダイオキシン類を含む汚泥のコンクリート固型化施設
10	水銀又はその化合物を含む汚泥のばい焼施設
11-1	汚泥、廃酸又は廃アルカリに含まれるシアン化合物の分解施設
11-2	廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設
12-1	廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設
12-2	廃 PCB 等(PCB 汚染物に塗布され、染み込み、付着し、または封入された PCB を含む。)または PCB 処理物の分解施設
13-1	PCB 汚染物または PCB 処理物の洗浄施設または分離施設
13-2	産業廃棄物の焼却施設(3、5、8 及び 12 に挙げたものを除く。)のうち、以下のもの イ処理能力が 1 時間 200kg 以上 ロ火格子面積が 2m ² 以上

14 産業廃棄物の処分場のうち、以下のもの イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第3号ハ(1)から(5)まで及び同第6条の5第1項第3号イ(1)から(6)までに挙げられている産業廃棄物の埋立処分場所 ロ 安定型産業廃棄物の埋立処分場所(水面埋立地を除く。) ハイに規定する産業廃棄物及び安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物の埋立処分の場所(水面埋立地にあつては主としてイに規定する産業廃棄物及び安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物の埋立処分の場所として環境大臣が指定する区域に限る。)

エダイオキシン類対策特別措置法第2条第2項に規定する特定施設

特定施設	ダイオキシン類を発生し、及び大気中に排出する施設、及び汚水又は廃液を排出する施設
ダイオキシン類を大気中に排出する施設	
	1 焼結鉍(銑鉄の製造に用いるものに限る。)の製造に用いる焼結炉で、原料の処理能力が1時間あたり1トン以上のもの
	2 製鋼に用いる電気炉(鑄鋼又は鍛鋼の製造に用いるものを除く。)で、変圧器の定格容量が1,000kV・A以上のもの
	3 亜鉛の回収(製鋼に用いる電気炉から発生するばいじん、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)に用いる焙焼炉、焼結炉、溶鉍炉、溶解炉及び乾燥炉で、原料の処理能力が1時間あたり0.5トン以上のもの
	4 アルミニウム合金の製造(原料としてアルミニウムくず(当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。)を使用するものに限る。)に用いる焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉で、焙焼炉及び乾燥炉は原料の処理能力が1時間あたり0.5トン以上のもの、溶解炉は容量が1トン以上のもの
	5 廃棄物焼却炉で、火床面積(廃棄物の焼却施設に複数の廃棄物焼却炉が設置されている場合は、それらの火床面積の合計)が0.5m ² 以上又は焼却能力(廃棄物の焼却施設に複数の廃棄物焼却炉が設置されている場合は、それらの焼却能力の合計)が1時間あたり50kg以上のもの
ダイオキシン類を含む汚水又は廃液を排出する施設	
	1 硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造に用いる塩素又は塩素化合物による漂白施設
	2 カーバイド法アセチレンの製造に用いるアセチレン洗浄施設
	3 硫酸カリウムの製造に用いる施設のうち、廃ガス洗浄施設
	4 アルミナ繊維の製造に用いる施設のうち、廃ガス洗浄装置
	5 担体付き触媒の製造(塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。)に用いる焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち、廃ガス洗浄施設
	6 塩化ビニルモノマーの製造に用いる二塩化エチレン洗浄施設
	7 カプロラクタムの製造(塩化ニトロシルを使用するもの)に用いる施設のうち次のもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設
	8 クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造に用いる施設のうち次のもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設

94-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造に用いる施設のうち次のもの イろ過施設 ロ乾燥施設 ハ廃ガス洗浄施設
102,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造に用いる施設のうち次のもの イろ過施設 ロ廃ガス洗浄施設
118,18-ジクロロ-5,15-ジエチル-5,15-ジヒドロジインドロ[3,2-b:3',2'-m]トリフェノジオキサジン(別名ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。)の製造に用いる施設のうち次のもの イニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ熱風乾燥施設
12 アルミニウム又はその合金の製造に用いる焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち次のもの イ廃ガス洗浄施設 ロ湿式集じん施設
13 亜鉛の回収(製鋼に用いる電気炉から発生するばいじん、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。)に用いる施設のうち、次のもの イ精製施設 ロ廃ガス洗浄施設 ハ湿式集じん施設
14 担体付き触媒(使用済みのものに限る。)からの金属の回収(ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法(焙焼炉で処理しないものに限る。))によるものを除く。)に用いる施設のうち、次のもの イろ過施設 ロ精製施設 ハ廃ガス洗浄施設
15「ダイオキシン類を大気へ排出する施設の 5」の廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次のもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設で汚水又は廃液を排出するもの イ廃ガス洗浄施設 ロ湿式集じん施設
16 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条第 12 号の 2 及び第 13 号に掲げる施設
17 フロン類(特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令別表 1 の項、3 の項及び 6 の項に掲げる特定物質をいう。)の破壊(プラズマを用いて破壊する方法その他環境省令で定める方法によるものに限る。)に用いる施設のうち、次のもの イプラズマ反応施設 ロ廃ガス洗浄施設 ハ湿式集じん施設
18 下水道終末処理施設(1～17 及び 19 に挙げた施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。)
191～17 までに挙げた施設を設置する工場又は事業場から排出される水(1～17 までに挙げた施設に係る汚水もしくは廃液又は当該汚水もしくは廃液を処理したものを含むもの)に限り、公共用水域に排出されるものを除く。)の処理施設(18 に挙げたものを除く。)

4-2 対象物質に関連する情報

4-2-1 業種別の主な使用原材料、資材等

各業種では、主に以下の原材料、資材等が使用されていますので、その調査の参考にしてください。

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
700	原油・天然ガス鉱業	1重合原料・合成原料		
1200	食料品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
1300	飲料・たばこ・飼料製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
1320	酒類製造業	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬
1350	たばこ製造業	36工業用洗浄剤	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
1400	繊維工業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニン グ溶剤等)	29合成樹脂(プラス チック)添加剤	36工業用洗浄剤
		44吸着剤、乾燥剤		
		37表面処理剤(メッ キ薬剤、エッチング 剤等)	43水処理剤(清缶 剤、軟化剤、凝集 剤)	49燃料(固体、液体 及びガス体を含む) 及び燃料添加剤
		4着色剤(染料、顔 料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤 を含む)	7印刷インキ(筆記用 具を含む)(溶剤を含 む)
1500	衣服・その他の繊維製品製造業	16殺生物剤(農薬以 外)(殺菌、防腐、防 かび、防藻、防虫、 くん蒸、シロアリ防除 剤等)(溶剤を含む)	26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶 剤(ドライクリーニン グ溶剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッ キ薬剤、エッチング 剤等)	43水処理剤(清缶 剤、軟化剤、凝集 剤)
1600	木材・木製品製造業	1重合原料・合成原 料	3合成反応用、紡 糸・製膜用、抽出・ 精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤 を含む)
		16殺生物剤(農薬以 外)(殺菌、防腐、防 かび、防藻、防虫、 くん蒸、シロアリ防除 剤等)(溶剤を含む)	18着香剤、消臭剤	19接着剤(溶剤を含 む)
		23試薬	29合成樹脂(プラス チック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッ キ薬剤、エッチング 剤等)	42電池(蓄電池を含 む)	49燃料(固体、液体 及びガス体を含む) 及び燃料添加剤
1700	家具・装備品製造業	1重合原料・合成原 料	4着色剤(染料、顔 料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤 を含む)
		7印刷インキ(筆記用 具を含む)(溶剤を含 む)	19接着剤(溶剤を含 む)	25レジスト現像用溶 剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶 剤(ドライクリーニン グ溶剤等)	29合成樹脂(プラス チック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッ キ薬剤、エッチング 剤等)	44吸着剤、乾燥剤	
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	1重合原料・合成原 料	3合成反応用、紡 糸・製膜用、抽出・ 精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤 を含む)
		7印刷インキ(筆記用 具を含む)(溶剤を含 む)	16殺生物剤(農薬以 外)(殺菌、防腐、防 かび、防藻、防虫、 くん蒸、シロアリ防除 剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含 む)
		23試薬	26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶 剤(ドライクリーニン グ溶剤等)
		28紙・パルプ薬品	29合成樹脂(プラス チック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッ キ薬剤、エッチング 剤等)	42電池(蓄電池を含 む)	43水処理剤(清缶 剤、軟化剤、凝集 剤)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
1900	印刷・出版・同関連産業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2000	化学工業	1重合原料・合成原料	2化学プロセス調節剤(触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等
2025	塩製造業	4着色剤(染料、顔料、色素)	5水系洗浄剤(界面活性剤等)、ワックス	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
2060	医薬品製造業	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	10化粧品	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
2092	農薬製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤
		28紙・パルプ薬品	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2100	石油製品・石炭製品製造業	1重合原料・合成原料	2化学プロセス調節剤(触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等
		4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	36工業用洗浄剤
		40潤滑油、グリース、研削油(基油、添加剤)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	46不凍液、凍結防止剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2200	プラスチック製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
2300	ゴム製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤	26繊維処理剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2400	なめし革・同製品・毛皮製造業	1重合原料・合成原料	4着色剤(染料、顔料、色素)	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	31皮革処理剤
		36工業用洗浄剤		
2500	窯業・土石製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	33陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(原料、結合剤、離型剤等)
		34研削砥石、研磨剤(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
2600	鉄鋼業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
		35合金の原料、製造用資材	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2700	非鉄金属製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		35合金の原料、製造用資材	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
2800	金属製品製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	34研削砥石、研磨剤(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
2900	一般機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油	42電池(蓄電池を含む)
		44吸着剤、乾燥剤	45熱伝導剤(熱媒体、冷媒)	46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3000	電気機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3060	電子応用装置製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
3070	電気計測器製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤
		32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		40潤滑油、グリース、研削油	41電気・電子材料	42電池(蓄電池を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3100	輸送用機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3120	鉄道車両・同部品製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
3140	航空機・同付属品製造業	19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	28紙・パルプ薬品
		29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油	42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3200	精密機械器具製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
3230	医療用機械器具・医療用品製造業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	32ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	40潤滑油、グリース、研削油
		42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
3300	武器製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	44吸着剤、乾燥剤

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
3400	その他の製造業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	4着色剤(染料、顔料、色素)
		6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	25レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	30ゴム用添加剤(加硫促進剤等)
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3500	電気業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	23試薬
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		39作動油、絶縁油(基油、添加剤)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
3600	ガス業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		23試薬	36工業用洗浄剤	
3700	熱供給業	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)		
3830	下水道業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	36工業用洗浄剤
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
3900	鉄道業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
4400	倉庫業	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	
5132	石油卸売業	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
5142	鉄スクラップ卸売業	36工業用洗浄剤		
5220	自動車卸売業	1重合原料・合成原料		
5930	燃料小売業	1重合原料・合成原料	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
7210	洗濯業	1重合原料・合成原料	4着色剤(染料、顔料、色素)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		26繊維処理剤	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
7430	写真業	1重合原料・合成原料	42電池(蓄電池を含む)	
7700	自動車整備業	1重合原料・合成原料	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		36工業用洗浄剤	46不凍液、凍結防止剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
7810	機械修理業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	7印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
8620	商品検査業	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	23試薬
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)		
8630	計量証明業 (一般計量証明業を除く。)	3合成反应用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	23試薬	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
8716	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等		
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
8722	産業廃棄物処分業	1重合原料・合成原料	6塗料、ワニス(溶剤を含む)	16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)	23試薬	27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤		
8800	医療業	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	9医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	24写真、フォトレジスト、印刷版材料
		36工業用洗浄剤	37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	
9140	高等教育機関	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	23試薬	26繊維処理剤
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)	29合成樹脂(プラスチック)添加剤	36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	42電池(蓄電池を含む)	43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤	49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤	
9210	自然科学研究所	1重合原料・合成原料	3合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	6塗料、ワニス(溶剤を含む)

※1 届出書に記載する業種コード

業種 コード※1	業種名	主な使用原材料、資材等
		9医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具
		16殺生物剤(農薬以外)(殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)
		19接着剤(溶剤を含む)
		23試薬
		27洗濯業の洗浄溶剤(ドライクリーニング溶剤等)
		36工業用洗浄剤
		37表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)
		42電池(蓄電池を含む)
		43水処理剤(清缶剤、軟化剤、凝集剤)
		44吸着剤、乾燥剤
		46不凍液、凍結防止剤
		49燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤
		50その他

※1 届出書に記載する業種コード

4-2-2 原材料、資材等に含まれる主な対象物質

原材料、資材等には主に以下のような対象物質が含まれていますので、原材料、資材等や対象物質の調査の参考にしてください。

用途分類		具体例		対象物質			
1	重合原料・合成原料	染料原料	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【156】ジクロロアニリン	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール
			【290】トリクロロベンゼン	【302】ナフタレン	【312】オルト-ニトロアニリン	【347】N-フェニルマレイミド	【393】ベータ-ナフトール
			【438】メチルナフタレン	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ)
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサンジヒドラジド	【736】無水酢酸	【749】3-メトキシアニリン
			【754】硫酸ジメチル				
		香料原料	【83】クメン	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)
			【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【511】ジベンジルエーテル	【572】アリル=ヘキサノアート	【573】アリル=ヘプタノアート	【583】安息香酸ベンジル
			【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル
			【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミドン)	【650】(2E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエニル=アセタート(別名酢酸ゲラニル)	【652】3,7-ジメチルオクタ-3-オール	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)
			【673】デカノール(別名デシルアルデヒド)	【674】テトラヒドロフラン	【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【691】トリメチルベンゼン	【709】ビペロナール(別名ヘリオトロピン)
			【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【714】4-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【721】フルフラール
			【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【734】2-ベンジリデンオクタナール	【735】3-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール
			【737】メチルイソブチルケトン	【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート	【743】メチル=ドデカノアート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-オール
			【754】硫酸ジメチル				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
1	重合原料・合成原料(続き)	顔料原料	【156】ジクロロアニリン	【290】トリクロロベンゼン	【393】ペターナフトール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)
			【731】ヘプタン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			
	界面活性剤原料	【81】キノリン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【218】ジメチルアミン	【273】1-ドデカノール	【277】トリエチルアミン	
		【292】トリブチルアミン	【317】ニトロメタン	【438】メチルナフタレン	【583】安息香酸ベンジル	【626】ジエタノールアミン	
		【661】1,2-ジメトキシエタン	【680】ドデカン-1-チオール	【681】2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート	【719】2-ターシャリーブチルフェノール	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エニル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	
		【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【743】メチル=ドデカノアト	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン		
	殺菌剤原料	【218】ジメチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【317】ニトロメタン	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾインチアゾール-1,1-ジオキシド(別名プロベナゾール)	
		【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ビリベンカルブ)	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)	
		【636】O-(2,6-ジクロロ-パラトリル)=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名トルクロホスチメル)	【645】4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジオキシニル)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオピラド)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ベンフルフェン)	
		【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S]-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラノシル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレプトマイシン)	【680】ドデカン-1-チオール	【685】N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャブタン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップバS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップバO]亜鉛(Ⅱ)	【724】3-(3-ブromo-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミシルブrom)	
		【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メミノストロピン)		
		可塑剤原料	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【461】りん酸トリフェニル	【511】ジベンジルエーテル
	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル		【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル	
	【712】ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアト		【719】2-ターシャリーブチルフェノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			

※【】内の数字は、管理番号です。

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
1	重合原料・合成原料(続き)	除草剤原料	【586】イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロルプロファム又はIPC)	【606】1-(2-クロロイミダゾ[1,2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロン)	【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ベントキサゾン)	【612】(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミド)	【613】(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミドP)
			【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルピシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾピシクロン)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド(別名クロメプロップ)	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸-S-ベンジル(別名プロスルホカルブ)	【649】3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリ-ブチルカルバマート(別名カルブチレート)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)
		【663】(RS)-7-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名ピリフタリド)	【701】2,4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名プロメトリン)	【711】2-ターシャリ-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	【715】1-(5-ターシャリ-ブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3-ジメチル尿素(別名テブチウロン)	【721】フルフラール	
		酸化防止剤原料	【218】ジメチルアミン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート			
		グリース原料	NaN				
	化粧品原料		【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	【566】アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロメチル)オキシランの重縮合物	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【572】アリル=ヘキサノアート	【583】安息香酸ベンジル
			【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)
			【624】サリチル酸メチル	【626】ジエタノールアミン	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	【675】テトラフルオロエチレン	【681】2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート
			【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール
			【721】フルフラール	【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[<u>g</u>]イソクロメン	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン
			【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=ドデカノアート	【746】N-メチル-2-ピロリドン		
		化成品原料	【218】ジメチルアミン	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)	【673】デカナール(別名デシルアルデヒド)
			【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル		
		合成用洗剤原料	【273】11-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	【623】酢酸ヘキシル	【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン
		吸収剤原料	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン				
	乳化剤原料	【7】アクリル酸ブチル	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【626】ジエタノールアミン	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質			
1	重合原料・合成原料(続き)	安定剤原料	【631】シクロヘキセン	【683】トリイソプロパノールアミン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)セバケート		
		液晶原料	NaN				
		肥料原料	【699】バラホルムアルデヒド				
		有機合成原料	【7】アクリル酸ブチル	【9】アクリロニトリル	【14】アセトンシシアノヒドリン	【15】アセナフテン	【18】アニリン
			【23】パラ-アミノフェノール	【32】アントラセン	【44】インジウム及びその化合物	【53】エチルベンゼン	【65】エピクロヒドリン
			【78】2・4-キシレノール	【80】キシレン	【81】キノリン	【83】クメン	【121】パラ-クロロフェノール
			【127】クロロホルム	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【156】ジクロロアニリン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【190】ジシクロペンタジエン	【200】ジニトロトルエン	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
			【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【223】N,N-ジメチルドデシルアミン	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
			【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【290】トリクロロベンゼン
			【292】トリブチルアミン	【298】トリレンジイソシアネート	【299】トリイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン
			【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【340】ビフェニル
			【346】2-フェニルフェノール	【375】2-ブテナール	【384】1-プロモプロパン	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド
			【392】ヘキササン	【393】ペーターナフトール	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【400】ベンゼン	【403】ベンゾフェノン
			【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【411】ホルムアルデヒド	【438】メチルナフタレン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリトリル
			【461】りん酸トリフェニル				
		合成樹脂原料	【2】アクリルアミド	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【7】アクリル酸ブチル	【9】アクリロニトリル
			【14】アセトンシシアノヒドリン	【23】パラ-アミノフェノール	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【44】インジウム及びその化合物	【78】2・4-キシレノール
			【94】クロロエチレン(別名塩化ビニル)	【121】パラ-クロロフェノール	【157】1,2-ジクロロエタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【190】ジシクロペンタジエン
			【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	【240】スチレン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
			【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【292】トリブチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル
			【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	【351】1,3-ブタジエン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【392】ヘキササン
			【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
			【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【729】1-ヘキセン	
		合成ゴム原料	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【210】2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	【240】スチレン	【298】トリレンジイソシアネート
			【348】フェニレンジアミン	【351】1,3-ブタジエン	【629】シクロヘキササン	【511】ジベンジルエーテル	【680】ドデカン-1-チオール

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質					
1	重合原料・合成原料(続き)	有機ゴム薬品原料	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【218】ジメチルアミン	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-バラ-フェニレンジアミン		
			【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【347】N-フェニルマレイミド	【477】4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド		
			【511】ジベンジルエーテル	【563】亜鉛=ビス(2-メチルプロパ-2-エノア-ト)	【572】アリル=ヘキサノア-ト	【573】アリル=ヘプタノア-ト	【583】安息香酸ベンジル		
			【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	【590】エチリデンノルボルネン	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【623】酢酸ヘキシル		
			【626】ジエタノールアミン	【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【633】4,5-ジクロロ-2-オクチルイソシアゾール-3(2H)-オン		
			【652】3,7-ジメチルオクタノ-3-オール	【674】テトラヒドロフラン	【678】1-[(1R,2R,5S,7R)-2,6,6,8-テトラメチルトリシクロ[5.3.1.0(1,5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン	【680】ドデカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)		
			【686】トリシクロ[5.2.1.0(2,6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナ-ト	【693】トリメキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオア-ト	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ビペリジル)=セバケート	【709】ピペロナール(別名ヘリオトロピン)		
			【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノア-ト	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタ-ト	【714】4-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタ-ト	【718】3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	【721】フルフラール		
			【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾア-ト	【729】1-ヘキセン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【735】3-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール		
			【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ペリチルシクロペンチル)アセタ-ト	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン					
			ワックス原料		【30】直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【53】エチルベンゼン	【58】エチレングリコールモノメチルエーテル	【80】キシレン	【300】トルエン
					【400】ベンゼン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【675】テトラフルオロエチレン		
			プレーキ液原料		【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【405】ほう素化合物	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	【721】フルフラール
	不凍液原料		【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	【462】りん酸トリブチル				
	粘着テープ原料		【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【31】アンチモン及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン		
			【87】クロム及び三価クロム化合物	【149】四塩化炭素	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【300】トルエン	【354】フタル酸ジブチル		
			【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【400】ベンゼン	【420】メタクリル酸メチル				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
1	重合原料・合成原料(続き)	殺虫剤原料	【65】エピクロロヒドリン	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【218】ジメチルアミン	【281】トリクロロエチレン
		【317】ニトロメタン	【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ピリフルキナゾン)	【589】1,1'-(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン=トリアセタート(別名イミノクタジン酢酸塩)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
		【603】過酢酸	【606】1-(2-クロロイミダゾ[1,2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロン)	【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ベントキサゾン)	【610】(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラメトビル)	【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン(別名チアメトキサム)	
		【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)	【618】1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)	【619】3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)	【629】シクロヘキサン	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	
		【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)	【637】1-(2,4-ジクロロフェニル)-N-(2,4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オキシ-4,5-ジヒドロ-1H-1,2,4-トリアゾール-4-カルボキサミド(別名イプフェルカルバゾン)	【639】2,3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオルイミド)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド(別名クロメブロップ)	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名プロスルホカルブ)	
		【647】2',6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名チフルザミド)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【654】3,3-ジメチルプタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオビラト)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ベンフルフェン)	
		【657】2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ピニル(別名シエノビラフェン)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	【660】N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルベンジアミド)	【662】アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル(別名ベンスルフロメチル)	【670】チオリン酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	
		【674】テトラヒドロフラン	【676】2,2,3,3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名テトラピオン又はフルプロパネートナトリウム塩)	【680】ドデカン-1-チオール	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【716】2-(4-ターシャリブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル(別名シフルメトフェン)	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
1	重合原料・合成原料(続き)	殺虫剤原料(続き)	【722】4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナビル)	【723】3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニリブロール)	【724】3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスルブロム)	【736】無水酢酸	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)
			【742】2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタトリン)	【745】(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン(別名ジノデフラン)	【749】3-メトキシアニリン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メミノストロビン)	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール
	医薬品原料	【18】アニリン	【80】キシレン	【81】キノリン	【84】グリオキサール	【89】クロロアニリン	
		【125】クロロベンゼン	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)	【181】ジクロロベンゼン	【190】ジシクロペンタジエン	【203】ジフェニルアミン	
		【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【218】ジメチルアミン	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	
		【300】トルエン	【312】オルト-ニトロアニリン	【317】ニトロメタン	【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	
		【375】2-ブテナール	【384】1-ブロモプロパン	【393】ベータ-ナフトール	【400】ベンゼン	【403】ベンゾフェノン	
		【438】メチルナフタレン	【528】トリブロモメタン(別名ブロモホルム)	【570】オルト-アミノフェノール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]ジオキソロ[4,5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキノリニック酸)	
		【618】1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)	【626】ジエタノールアミン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【641】(3R,4S,5S,6R,7R,9R,11R,12R,13S,14R)-4-[(2,6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-12,13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3,5,7,9,11,13-ヘキサメチル-6-[[3,4,6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ベータ-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2,10-ジオン(別名クラリスロマイシン)	【644】5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン	
		【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【661】1,2-ジメトキシエタン	【668】炭酸リチウム	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラノシル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレプトマイシン)	【674】テトラヒドロフラン	
		【680】ドデカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップバス)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップバス]亜鉛(Ⅱ)	【736】無水酢酸	【737】メチルイソブチルケトン	
		【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
1	重合原料・合成原料(続き)	樹脂	【7】アクリル酸ブチル	【66】1・2-エポキシブタン	【83】クメン	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル
			【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【232】N,N-ジメチルホルムアミド
			【277】トリエチルアミン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【347】N-フェニルマレイミド
			【411】ホルムアルデヒド	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【568】アセチルアセトン	【623】酢酸ヘキシル
			【632】1,2-ジクロロエチレン	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【699】パラホルムアルデヒド	【710】フタル酸ジオクチル
			【727】ヘキサジヒドロラジド			
		強化プラスチック原料	【240】スチレン	【420】メタクリル酸メチル		
2	化学プロセス調節剤 (触媒、重合禁止剤など化学反応制御に使用される)	触媒	【31】アンチモン及びその化合物	【81】キノリン	【83】クメン	【132】コバルト及びその化合物
			【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【242】セレン及びその化合物	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン
			【302】ナフタレン	【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【321】バナジウム化合物
			【395】ベルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物	【460】りん酸トリトリル
			【631】シクロヘキセン			
		分散剤、乳化剤	【83】クメン	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン
			【392】ヘキサン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル
		重合調節剤・重合禁止剤、安定剤	【66】1・2-エポキシブタン	【83】クメン	【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール
			【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン
			【395】ベルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【448】メチレンビス(4,1-フェニル)=ジイソシアネート	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルベルオキシヘキサノアート
3	合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等	溶剤	【32】アントラセン	【53】エチルベンゼン	【65】エピクロヒドリン	【80】キシレン
			【83】クメン	【125】クロロベンゼン	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)
			【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【190】ジシクロペンタジエン
			【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル
			【277】トリエチルアミン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン
			【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン
			【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【340】ビフェニル
			【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン
			【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【460】りん酸トリトリル	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
			【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル
			【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

3	合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(続き)	溶剤(続き)	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシルエーセター	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン
			【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン		
		抽出剤	【15】アセナフテン	【81】キノリン	【83】クメン	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)
			【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【280】1,1,2-トリクロロエタン
			【281】トリクロロエチレン	【340】ビフェニル	【384】1-ブロモプロパン	【392】ヘキサシ	【400】ベンゼン
			【438】メチルナフタレン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【631】シクロヘキセン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【684】トリオクチルアミン
			【721】フルフラール	【731】ヘプタン			
		薬品精製溶剤	NaN				
		染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【23】パラ-アミノフェノール	【32】アントラセン
			【81】キノリン	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン
4	着色剤(染料、顔料、色素)(塗料6、印刷インキ7、繊維染色26、紙染色用28を除く)		【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロトルエン	【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム
			【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン
			【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【340】ビフェニル	【348】フェニレンジアミン	【392】ヘキサシ
			【393】ペーターナフトール	【438】メチルナフタレン	【460】りん酸トリトリル	【736】無水酢酸	
		着色剤	【309】ニッケル化合物				
		蛍光体	【32】アントラセン				
		発色剤、発色助剤	【384】1-ブロモプロパン				
		水系洗浄剤(界面活性剤等)、ワックス(繊維処理剤26、紙・バルブ薬品28を除く)	洗浄用アルカリ	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	
		調整剤	【20】2-アミノエタノール	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【586】イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロルプロファム又はIPC)	【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビスクロン)
		石鹼、洗剤(界面活性剤)	【83】クメン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【199】ジナトリウム=2・2'-ビニルビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1・3・5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼン]スルホナート	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【223】N,N-ジメチルドデシルアミン
5			【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クオリド
			【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート			
		再付着防止剤、キレート剤(ビルダー、添加剤)	【81】キノリン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【392】ヘキサシ		
		無機酸、有機酸(金属表面の錆、スケールの洗浄剤)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【384】1-ブロモプロパン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質		
5	水系洗浄剤(界面活性剤等)、ワックス(繊維処理剤26、紙・パルプ薬品28を除く)(続き)	防錆剤	【292】トリブチルアミン			
		ワックス(自動車用、皮革用等)	【277】トリエチルアミン	【392】ヘキササン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
			【675】テトラフルオロエチレン			
		柔軟剤	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド			
6	塗料、ワニス(溶剤を含む)	染料・顔料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【2】アクリルアミド	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン
			【20】2-アミノエタノール	【28】アリルアルコール	【31】アンチモン及びその化合物	【32】アントラセン
			【44】インジウム及びその化合物	【53】エチルベンゼン	【57】エチレングリコールモノエチルエーテル	【58】エチレングリコールモノメチルエーテル
			【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【73】1-オクタノール	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン
			【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【117】(RS)-1-パラクロロフェニル L-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	【132】コバルト及びその化合物
			【135】酢酸2-メトキシエチル	【154】シクロヘキシルアミン	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン
			【200】ジニトロトルエン	【203】ジフェニルアミン	【218】ジメチルアミン	【240】スチレン
			【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【298】トリレンジイソシアネート	【299】トルイジン
			【302】ナフタレン	【309】ニッケル化合物	【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン
			【348】フェニレンジアミン	【354】フタル酸ジブチル	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【393】ペーターナフトール
			【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【405】ほう素化合物	【411】ホルムアルデヒド
			【453】モリブデン及びその化合物	【462】りん酸トリブチル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	
		防腐剤	【32】アントラセン	【117】(RS)-1-パラクロロフェニル L-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
			【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン
			【346】2-フェニルフェノール	【393】ペーターナフトール	【411】ホルムアルデヒド	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップス)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップスO]亜鉛(Ⅱ)
						【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質			
6	塗料、ワニス(溶剤を含む)(続き)	乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤	【7】アクリル酸ブチル	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
			【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル
			【461】りん酸トリフェニル				
	可塑剤		【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【302】ナフタレン
			【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【340】ビフェニル	【354】フタル酸ジブチル	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【460】りん酸トリトリル
			【461】りん酸トリフェニル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【710】フタル酸ジオクチル	
	溶剤		【7】アクリル酸ブチル	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒドリリン	【78】2・4-キシレンール	【80】キシレン
			【83】クメン	【125】クロロベンゼン	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素
			【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
			【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル
			【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【262】テトラクロロエチレン	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【279】1,1,1-トリクロロエタン
			【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン
			【318】二硫化炭素	【384】1-ブロモプロパン	【386】ブロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン
			【438】メチルナフタレン	【448】メチレンビス(4,1-フェニル)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
			【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【624】サリチル酸メチル
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン
			【691】トリメチルベンゼン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオア-ト	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノア-ト	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール
			【731】ヘプタン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	【746】N-メチル-2-ピロリドン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
6	塗料、ワニス(溶剤を含む)(続き)	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【7】アクリル酸ブチル	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【66】1・2-エポキシブタン	【83】クメン
			【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【277】トリエチルアミン	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【460】りん酸トリトリル
			【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ビペリジル)=セバケート				
		樹脂硬化剤	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
			【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【258】1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル
			【347】N-フェニルマレイミド	【349】フェノール	【392】ヘキササン	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
			【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリトリル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)		
		充填剤(フィラー)	【44】インジウム及びその化合物	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル			
		乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤	【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【302】ナフタレン	
		皮張り防止剤・増粘剤・消泡剤	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム				
光硬化塗料モノマー・オリゴマー	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【302】ナフタレン	【403】ベンゾフェノン	【568】アセチルアセトン		
7	印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キノリン	【87】クロム及び三価クロム化合物
			【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロトルエン
			【203】ジフェニルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【299】トルイジン	【300】トルエン	【316】ニトロベンゼン	【312】オルト-ニトロアニリン	【348】フェニレンジアミン
			【392】ヘキササン	【393】ペーター-ナフトール	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル
			【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノン)	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサンジヒドラジド	【736】無水酢酸
			【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル			
			印刷インキ	【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【80】キシレン	【83】クメン
		【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール		【223】N,N-ジメチルドデシルアミン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【300】トルエン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
7	印刷インキ(筆記用具を含む)(溶剤を含む)(続き)	印刷インキ(続き)	【302】ナフタレン	【392】ヘキサン	【453】モリブデン及びその化合物	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【568】アセチルアセトン
			【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【674】テトラヒドロフラン
			【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【731】ヘプタン	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	
		可塑剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジ
			【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル
			【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール
			【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール				
			酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【44】インジウム及びその化合物	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
		【277】トリエチルアミン		【393】ペータ-ナフトール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート		
		充填剤(フィラー)	【7】アクリル酸ブチル	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【668】炭酸リチウム	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)
			【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート				
		腐食防止剤・防錆剤、防腐・防かび剤	NaN				
		紫外線・電子線硬化インキのモノマー・オリゴマー、増感剤	【403】ベンゾフェノン				
		乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤	【392】ヘキサン				
8	複写用薬剤(トナー等)(溶剤を含む)	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キノリン	【87】クロム及び三価クロム化合物
			【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【200】ジニトロトルエン
			【203】ジフェニルアミン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン
			【300】トルエン	【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【348】フェニレンジアミン	【393】ペータ-ナフトール
			【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノン)	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル
			【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサンジヒドラジド	【736】無水酢酸	【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
8	複写用薬剤（トナー等）（溶剤を含む）（続き）	可塑剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジール
			【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル
			【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール
			【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール				
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ビペリジル)=セバケート	
9	医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具	麻酔剤	【127】クロロホルム	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)			
		血液防腐剤	【127】クロロホルム				
		医薬品	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】パラ-アミノフェノール	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブックス)
			【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【81】キノリン	【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シストランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメリン)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【190】ジシクロペンタジエン
			【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
			【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	【312】オルト-ニトロアニリン	【317】ニトロメタン
			【375】2-ブテナール	【384】1-ブロモプロパン	【346】2-フェニルフェノール	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	【392】ヘキササン
			【393】ペーターナフトール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【438】メチルナフタレン
			【528】トリプロモメタン(別名プロモホルム)	【570】オルト-アミノフェノール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]ジオキソロ[4,5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキシリニック酸)	【618】1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)
			【626】ジエタノールアミン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【641】(3R,4S,5S,6R,7R,9R,11R,12R,13S,14R)-4-[(2,6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-12,13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3,5,7,9,11,13-ヘキサメチル-6-[[3,4,6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ペーター-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2,10-ジオン(別名クラリスロマイシン)	【644】5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリンジジオン	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質					
9	医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(続き)	医薬品(続き)	【661】1,2-ジメトキシエタン	【668】炭酸リチウム	【671】1,1'- [(1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフランシル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレプトマイシン)	【674】テトラヒドロフラン	【680】ドデカン-1-チオール	
			【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップバS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップバO]亜鉛(Ⅱ)	【736】無水酢酸	【737】メチルイソブチルケトン	【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル	
10	化粧品	調整剤	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【586】イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロルプロファミ又はIPC)	【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビシクロン)		
		化粧品	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】パラ-アミノフェノール	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	
		【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シストランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメリン)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム		
		【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	【392】ヘキサン	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【409】ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【438】メチルナフタレン		
		【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	【566】アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロメチル)オキシランの重縮合物	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【572】アリル=ヘキサノアート	【583】安息香酸ベンジル		
		【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルプ)	【601】オクタメチルシクロテトラシロキサン	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)		
		【624】サリチル酸メチル	【626】ジエタノールアミン	【651】N,N-ジメチルオクタデシルアミン	【675】テトラフルオロエチレン	【681】2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート		
		【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップバS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップバO]亜鉛(Ⅱ)	【713】2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール		
		【721】フルフラール	【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン		
		【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=ドデカノアート	【746】N-メチル-2-ピロリドン				
	11	火薬、爆薬(花火を含む)	火薬(爆薬)	【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【21】5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダゾン)	【25】4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	【736】無水酢酸

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質				
12	農薬(溶剤等の補助剤を含む)	農薬	【27】4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミトン) 【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブックス) 【115】4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキシ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド) 【152】1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ) 【172】3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン) 【223】N,N-ジメチルドデシルアミン 【275】ドデシル硫酸ナトリウム 【302】ナフタレン 【363】5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマト(別名ビフェナゼート) 【81】キノリン 【117】(RS)-1-パラクロロフェニルL-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール) 【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン) 【190】ジシクロペンタジエン 【229】ジメチル=4,4'-(オルトフェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル) 【277】トリエチルアミン 【317】ニトロメタン 【376】N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	【41】3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル) 【83】クメン 【124】1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名クミロン) 【156】ジクロロアニリン 【212】(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホリアルミドチオアート(別名アセフェート) 【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール) 【289】1,2,3-トリクロロプロパン 【331】S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス) 【384】1-プロモプロパン	【52】エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ) 【91】2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名シアナジン) 【141】トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル) 【168】3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン) 【217】5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクロ) 【266】2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン) 【290】トリクロロベンゼン 【340】ビフェニル 【383】5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	【54】O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキシ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート) 【108】(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ) 【146】O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル) 【171】(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロビコナゾール) 【221】2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ) 【267】3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ) 【292】トリブチルアミン 【362】1-ターシャリーブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン) 【431】メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート(別名アノキシストロビン)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
12	農薬(溶剤等の補助剤を含む) (続き)	農薬(続き)	【438】メチルナフタレン 【442】2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メブロニル) 【449】3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム) 【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート 【586】イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名クロルプロファム又はIPC) 【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ)-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ペントキサゾン) 【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド) 【626】ジエタノールアミン 【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名ブロシミドン) 【649】3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=タリヤリ-ブチルカルバマート(別名カルブチレート)	【443】S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル) 【468】4-アリル-1,2-ジメキシベンゼン 【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ヒリフルキナゾン) 【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾインチアゾール-1,1-ジオキシド(別名プロベナゾール) 【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール 【592】5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキシ-[1,3]ジオキソロ[4,5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキソリニック酸) 【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサンリド(別名チアジニル) 【612】(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミド) 【619】3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド) 【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビシクロン) 【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名インチアニル) 【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタトルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド) 【644】5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン 【652】3,7-ジメチルオクタノ-3-オール	【444】メチル=(E)-メトキシイミノ[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名トリフロキシストロビン) 【490】2-[4-(2,4-ジクロロ-メタトルオイル)-1,3-ジメチル-5-ビラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ) 【571】3-アリルオキシ-1,2-ベンゾインチアゾール-1,1-ジオキシド(別名プロベナゾール) 【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩 【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナノ-4-イミン(別名チアメトキサム) 【621】3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビシクロン) 【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタトルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド) 【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名プロスルホカルブ) 【654】3,3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキシ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	【445】メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル) 【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール 【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ) 【596】(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名シラフルオフエン) 【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニジン) 【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イル)メトキシイミノ]エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ピリベンカルブ) 【636】O-(2,6-ジクロロ-バラトリル)=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名トルクロホスチメル) 【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン) 【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオビラド)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
12	農薬(溶剤等の補助剤を含む) (続き)	農薬(続き)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド(別名ペンフルフェン)	【657】2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ピニル(別名シエノピラフェン)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	【660】N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルベンジアミド)	【662】アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル(別名ベンスルフロメチル)
			【663】(RS)-7-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名ビリフタリド)	【669】チオシアン酸銅(Ⅰ)	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S]-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラノシル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレプトマイシン)	【685】N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャブタン)	【687】トリメチルアミン
			【691】トリメチルベンゼン	【695】ナトリウム=1-オキシ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	【701】2,4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名プロメトリン)	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【715】1-(5-ターシャリ-ブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3-ジメチル尿素(別名テブチウロン)
			【716】2-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキシ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル(別名シフルメトフェン)	【722】4-ブromo-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナビル)	【723】3-bromo-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニプロール)	【724】3-(3-bromo-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスルプロム)	【730】1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-2,3-エボキシ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名ヘプタクロルエボキシド)
			【736】無水酢酸	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メミノストロビン)	【754】硫酸ジメチル
13	肥料	肥料	【699】パラホルムアルデヒド				
14	飼料及び飼料添加物		NaN				
15	防汚剤(漁網用、船底塗料用)(溶剤を含む)		【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【633】4,5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	【711】2-ターシャリ-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	
16	殺生物剤(農薬以外) (殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)	防腐剤	【15】アセナフテン	【117】(RS)-1-パラクロロフェニル-L-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	【210】2,2-ジブromo-2-シアノアセトアミド	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【287】2,4,6-トリクロロフェノール
			【302】ナフタレン	【340】ビフェニル	【346】2-フェニルフェノール	【393】ペーターナフトール	【411】ホルムアルデヒド
			【633】4,5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	【695】ナトリウム=1-オキシ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン
			【127】クロロホルム	【411】ホルムアルデヒド	【603】過酢酸	【687】トリメチルアミン	【699】パラホルムアルデヒド
		消毒剤	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
16	殺生物剤(農薬以外) (殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)(続き)	殺菌剤	【15】アセナフテン	【41】3'-イソプロボキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	【56】エチレンオキシド	【117】(RS)-1-パラクロロフェニル L-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名デブコナゾール)	【141】トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル)
		【168】3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	【176】1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	【171】(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロビコナゾール)	【210】2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	
		【221】2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)	【229】ジメチル=4,4'-(オルトフェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【261】4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名フサライド)	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	
		【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	
		【393】ペーターナフトール	【431】メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート(別名アゾキシストロビン)	【438】メチルナフタレン	【442】2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	【444】メチル=(E)-メトキシイミノ-2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名トリプロキシストロビン)	
		【445】メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリロキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	【461】りん酸トリフェニル	【557】メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	【571】3-アリロキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキソド(別名プロベナゾール)	【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	
		【611】3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	【622】(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ピリベンカルブ)	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)	【636】O-(2,6-ジクロロ-パラトリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名トルクロホスチメル)	
		【645】4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名フルジオキソニル)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシン-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテラセネ-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ペンチオピラド)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ペンフルフェン)	【671】1,1'-[[1R,2R,3S,4R,5R,6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファ-L-リキソフラノシル]オキシ]-2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名ストレプトマイシン)	
		【680】ドデカン-1-チオール	【685】N-(トリクロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタン)	【704】(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスルプロム)	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

16	用途分類	具体例	対象物質			
	殺生物剤(農薬以外) (殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)(続き)	殺菌剤(続き)	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【741】N-メチルジデカン-1-イルアミン	【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名ストミストロビン)	
		殺虫剤	【15】アセナフテン	【40】イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)	【41】3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	【54】O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)
			【92】4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)	【115】4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	【146】O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリモスメチル)	【152】1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ)
			【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	【212】(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	【217】5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクロ)
			【267】3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ)	【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【331】S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス)
			【438】メチルナフタレン	【443】S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)	【456】りん化アルミニウム	【569】1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ピリフルキナゾン)
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【596】(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名シラフルオフェン)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【603】過酢酸
			【608】3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ)-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ペントキサゾン)	【610】(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラメトビル)	【615】3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン(別名チアマトキサム)	【617】トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)
			【619】3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)	【629】シクロヘキササン	【634】3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名インチアニル)	【635】2',4-ジクロロ-アルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-4'-ニトロ-メタトルエンスルホンアニリド(別名フルスルファミド)
						【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)
						【153】シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
16	殺生物剤(農薬以外) (殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)(続き)	殺虫剤(続き)	【639】2,3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオルイミド)	【640】2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド(別名クロメブロップ)	【646】N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名プロスルホカルブ)	【647】2',6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名チフルザミド)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシン-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)
【654】3,3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)			【655】(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ペンチオピラド)	【656】2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ペンフルフェン)	【657】2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル(別名シエノピラフェン)	【658】N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	
【660】N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルベンジアミド)			【662】アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルトトルイル酸メチル(別名ペンシルフロメチル)	【670】チオリン酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	【674】テトラヒドロフラン	【676】2,2,3,3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名テトラピオン又はフルプロパネートナトリウム塩)	
【680】ドデカン-1-チオール			【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【716】2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル(別名シフルメトフェン)	【722】4-プロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフエナビル)	【723】3-プロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニルプロール)	
【724】3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスルブロム)			【736】無水酢酸	【740】N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	【742】2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタメトリン)	【745】(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン(別名ジノテフラン)	
【749】3-メトキシアニリン			【750】(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メミノストロピン)	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			
除草剤		【21】5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダゾン)	【25】4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	【27】4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミトロン)	【108】(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸(別名メコブロップ)	【115】4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	
		【124】1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名クミロン)	【172】3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン	
		【363】5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロボキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	【376】N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	【383】5-プロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	【449】3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディアム)		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
16	殺生物剤(農薬以外) (殺菌、防腐、防かび、防藻、防虫、くん蒸、シロアリ防除剤等)(溶剤を含む)(続き)	殺生物剤用溶剤	【83】クメン	【302】ナフタレン	【438】メチルナフタレン		
		展着剤、乳化剤	NaN				
		薫蒸・燻煙剤・繊維の防虫剤	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)				
17	エアゾール溶剤	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン
			【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン
			【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【277】トリエチルアミン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン
			【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素
			【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール
			【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
			【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン
			【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール
			【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン
			18	着香剤、消臭剤	脱臭剤 香料	【411】ホルムアルデヒド	
【18】アニリン	【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クレゾール				【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
【273】1-ドデカノール	【316】ニトロベンゼン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)				【346】2-フェニルフェノール	【403】ベンゾフェノン
【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【511】ジベンジルエーテル	【572】アリル=ヘキサノート				【573】アリル=ヘプタノート	【583】安息香酸ベンジル
【587】3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン				【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル
	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミドン)	【650】(2E)-3,7-ジメチルオクター-2,6-ジエニル=アセタート(別名酢酸ゲラニル)				【652】3,7-ジメチルオクタン-3-オール	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)
【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【674】テトラヒドロフラン	【689】(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン				【691】トリメチルベンゼン	【709】ビペロナール(別名ヘリオトロピン)
【673】デカノール(別名デシルアルデヒド)	【714】4-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【718】3-(4-ターシャリブチルフェニル)-2-メチルプロパノール				【719】2-ターシャリブチルフェノール	【721】フルフラール
【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート							
【726】4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン				【734】2-ベンジリデンオクタノール	【735】3-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパノール

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
18	着香剤、消臭剤(続き)	香料(続き)	【737】メチルイソブチルケトン	【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート	【743】メチル=ドデカノアト	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-チオール
			【754】硫酸ジメチル				
		付臭剤(着臭剤)	【747】2-メチルプロパン-2-チオール				
		保香剤	【403】ベンゾフェノン				
19	接着剤(溶剤を含む)	接着剤	【2】アクリルアミド	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【7】アクリル酸ブチル	【80】キシレン
			【84】グリオキサール	【134】酢酸ビニル	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)
			【281】トリクロロエチレン	【290】トリクロロベンゼン	【298】トリレンジイソシアネート	【300】トルエン	【302】ナフタレン
			【347】N-フェニルマレイミド	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【384】1-プロモプロパン
			【392】ヘキサン	【393】ペーターナフトール	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【461】りん酸トリフェニル
			【477】4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	【564】アクリル酸2-エチルヘキシル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【585】アルファ-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【633】4,5-ジクロロ-2-オクチルイソシアゾール-3(2H)-オン	【674】テトラヒドロフラン	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)
			【693】トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	【699】パラホルムアルデヒド	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアト	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	【727】ヘキサノジヒドラジド
			【729】1-ヘキセン	【731】ヘプタン	【736】無水酢酸	【746】N-メチル-2-ピロリドン	
		元糊	NaN				
		難燃剤	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル
			【562】りん酸ジブチル=フェニル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	
		可塑剤	【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【199】ジナトリウム=2・2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1・3・5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)
			【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【302】ナフタレン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)
			【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【392】ヘキサン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)
			【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【511】ジベンジルエーテル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル
			【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアト	【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアト
			【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質						
19	接着剤(溶剤を含む)(続き)	溶剤	【53】エチルベンゼン	【44】インジウム及びその化合物	【65】エビクロロヒドリン	【78】2・4-キシレンール	【80】キシレン		
			【83】クメン	【125】クロロベンゼン	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素		
			【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン		
			【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン		
			【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン		
			【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン		
			【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン		
			【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル		
			【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン		
			【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン	【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン		
			【713】2-ターシャリブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキシラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン		
			【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン					
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド		
			【259】テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	【273】1-ドデカノール	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート			
		樹脂硬化剤	【7】アクリル酸ブチル	【83】クメン	【218】ジメチルアミン	【258】1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン		
			【292】トリブチルアミン	【302】ナフタレン	【349】フェノール	【392】ヘキサン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		
			【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【460】りん酸トリトリル					
		20	粘着剤(溶剤を含む)	溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エビクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン
					【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン
					【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド
					【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン
					【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン
					【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)
【392】ヘキサン	【400】ベンゼン				【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質					
20	粘着剤(溶剤を含む)(続き)	溶剤(続き)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル	
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン	
			【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン	
			【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン		
21	シーリング剤(溶剤を含む)	シール剤	【88】六価クロム化合物	【238】水素化テルフェニル	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【300】トルエン	
		溶剤	【392】ヘキサン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【412】マンガン及びその化合物			
		【53】エチルベンゼン	【65】エピクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン		
		【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン		
		【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド		
		【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン		
		【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン		
		【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)		
		【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)		
		【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル		
		【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン		
		【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン		
		【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン			
	22	ゴム・プラスチック接着用溶剤	溶剤	【7】アクリル酸ブチル	【53】エチルベンゼン	【65】エピクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン
				【125】クロロベンゼン	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン
				【178】1,2-ジクロロプロパン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)
【232】N,N-ジメチルホルムアミド				【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【277】トリエチルアミン	
【279】1,1,1-トリクロロエタン				【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	
【292】トリブチルアミン				【299】トルイジン	【300】トルエン	【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	
【317】ニトロメタン				【318】二硫化炭素	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)	【384】1-プロモプロパン	
【392】ヘキサン				【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
22	ゴム・プラスチック接着用溶剤(続き)	溶剤(続き)	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【623】酢酸ヘキシル
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン	【674】テトラヒドロフラン
			【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール	【731】ヘプタン
			【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
23	試薬	分析用試薬	【7】アクリル酸ブチル	【14】アセトンシアノヒドリン	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【23】パラ-アミノフェノール
			【32】アントラセン	【44】イソジウム及びその化合物	【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	【78】2・4-キシレノール	【81】キノリン
			【83】クメン	【121】パラクロロフェノール	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【156】ジクロロアニリン	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン
			【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【209】ジブロモクロロメタン	【210】2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
		【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	
		【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	
		【299】トルイジン	【302】ナフタレン	【312】オルト-ニトロアニリン	【317】ニトロメタン	【340】ビフェニル	
		【346】2-フェニルフェノール	【347】N-フェニルマレイミド	【348】フェニレンジアミン	【375】2-ブテナール	【381】ブロモジクロロメタン	
		【384】1-ブロモプロパン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【392】ヘキサン	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	
		【403】ベンゾフェノン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【461】りん酸トリフェニル	【528】トリプロモメタン(別名プロモホルム)	【674】テトラヒドロフラン	
		抽出剤	【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
			【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	
			【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【23】パラ-アミノフェノール	【32】アントラセン	【44】インジウム及びその化合物
			【64】2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	【81】キノリン	【83】クメン	【121】パラクロロフェノール	【143】4・4'-ジアミノジフェニルエーテル
		試験研究用	【190】ジシクロペンタジエン	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【209】ジブロモクロロメタン	【210】2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
			【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【275】ドデシル硫酸ナトリウム
			【277】トリエチルアミン	【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン
			【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【340】ビフェニル	【346】2-フェニルフェノール
			【347】N-フェニルマレイミド	【381】ブロモジクロロメタン	【384】1-ブロモプロパン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【392】ヘキサン
			【393】ペターナフトール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【403】ベンゾフェノン	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム
			【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	【461】りん酸トリフェニル	【631】シクロヘキセン	

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例	対象物質				
26	繊維処理剤(続き)	難燃剤	【31】アンチモン及びその化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル
			【562】りん酸ジブチルフェニル	【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【719】2-ターシャリーブチルフェノール	
		酸化剤	【83】クメン	【88】六価クロム化合物	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩
			【603】過酢酸				
		防水剤	【3】アクリル酸エチル	【4】アクリル酸及びその水溶性塩	【65】エピクロヒドリン	【84】グリオキサール	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)
		繊維処理剤	【7】アクリル酸ブチル	【88】六価クロム化合物	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【298】トリレンジイソシアネート	【346】2-フェニルフェノール
			【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)			
		消泡剤	【319】1-ノナンール(別名ノルマルノニルアルコール)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		
		キレート剤	NaN				
		紙力増強剤・含浸補強剤	【7】アクリル酸ブチル	【210】2,2-ジブプロモ-2-シアノアセトアミド	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩		
		サイズ剤	【7】アクリル酸ブチル				
		防臭、防汚加工剤、変色防止剤	【83】クメン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【302】ナフタレン	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	
		紡糸・紡績油剤	【7】アクリル酸ブチル	【273】1-ドデカノール			
		洗浄剤、精練洗浄剤(ソービング剤)	【273】1-ドデカノール	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム			
		均染剤・浸透剤・保染剤、触染剤(染色助剤)	【290】トリクロロベンゼン	【340】ビフェニル	【389】ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	【438】メチルナフタレン	
		固着剤(フィックス剤)	【218】ジメチルアミン				
		柔軟仕上げ剤	【7】アクリル酸ブチル	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム			
		糊抜き剤	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質						
27	洗濯業の洗浄溶剤 (ドライクリーニング溶剤等)	クリーニング溶剤	【53】エチルベンゼン	【80】キシレン	【185】ジクロロペンタフルオロ ロパン(別名HCFC-225)	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン		
			【300】トルエン						
		繊維しみ抜き 溶剤	【149】四塩化炭素	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【300】トルエン				
			【53】エチルベンゼン	【65】エビクロヒドリ ン	【80】キシレン	【83】クメン	【125】クロロベンゼン		
			【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メ チル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【178】1,2-ジクロロプロパン		
			【186】ジクロロメタン(別名塩化メ チレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別 名二硫化メチル)	【232】N,N-ジメチルホルムアミド		
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン	【281】トリクロロエチレン		
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン	【300】トルエン		
			【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素	【386】プロモメタン(別名臭化メ チル)		
			【392】ヘキサ ン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【691】トリメチルベンゼン			
			除去剤						
		28	紙・パルプ薬品	染料	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【18】アニリン	【81】キノリン	【87】クロム及び三価クロム化合 物
【88】六価クロム化合物	【156】ジクロロアニリン				【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミ ノジフェニルメタン	【188】N,N-ジシクロヘキシルア ミン	【200】ジニトロトルエン		
【203】ジフェニルアミン	【277】トリエチルアミン				【287】2,4,6-トリクロロフェノール	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン		
【299】トルイジン	【300】トルエン				【312】オルト-ニトロアニリン	【316】ニトロベンゼン	【348】フェニレンジアミン		
【393】ペー ターナフトール	【438】メチルナフタレン				【557】メチル=ベンゾイミダゾール -2-イルカルバマート(別名カル ベンダジ ム)	【568】アセチルアセトン	【583】安息香酸ベンジル		
【584】アントラセン-9,10-ジオン (別名アントラキノン)	【627】ジエチレングリコールモノ ブチルエーテル				【691】トリメチルベンゼン	【727】ヘキサ ンジヒドラジド	【736】無水酢酸		
【749】3-メトキシアニリン	【754】硫酸ジメチル								
難燃剤	【31】アンチモン及びその化合 物				【72】塩化パラフィン(炭素数が 10から13までのもの及びその混 合物に限る。)	【411】ホルムアルデヒド	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	
	【562】りん酸ジブチル=フェニル				【627】ジエチレングリコールモノ ブチルエーテル	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-ト リアミン(別名メラミン)	【719】2-ターシャリーブチルフェ ノール		
	酸化剤				【88】六価クロム化合物	【83】クメン	【302】ナフタレン	【346】2-フェニルフェノール	【395】ペルオキシ二硫酸の水溶 性塩
	【603】過酢酸								
紙力増強剤	【2】アクリルアミド			【7】アクリル酸ブチル	【84】グリオキサール	【411】ホルムアルデヒド			
29	合成樹脂(プラスチック)添加剤			プラスチック発泡剤	【333】ヒドラジン	【392】ヘキサ ン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレ ン)=ジイソシアネート		
				可塑剤	【7】アクリル酸ブチル	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【72】塩化パラフィン(炭素数が 10から13までのもの及びその混 合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルア ミン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
29	合成樹脂(プラスチック) 添加剤 (続き)	可塑剤(続き)	【190】ジシクロペンタジエン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名 デカノール)	【270】テレフタル酸	【273】1-ドデカノール
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【302】ナフタレン	【319】1-ノナノール(別名 ノルマル-ノニルアルコール)	【340】ビフェニル	【354】フタル酸ジブチル
			【355】フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	【356】フタル酸ブチル=ベンジル	【461】りん酸トリフェニル	【460】りん酸トリトリル	【511】ジベンジルエーテル
			【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【710】フタル酸ジオクチル
			【712】ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール		
			【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名 デカノール)	【277】トリエチルアミン
		添加剤	【292】トリブチルアミン	【312】オルト-ニトロアニリン	【347】N-フェニルマレイミド	【403】ベンゾフェノン	【460】りん酸トリトリル
			【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム	【680】ドデカン-1-チオール
			【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【687】トリメチルアミン	【693】トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン
			【727】ヘキサンジヒドラジド	【729】1-ヘキセン	【737】メチルイソブチルケトン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=ドデカノアート
			【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)		
		樹脂硬化剤	【83】クメン	【258】1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3,3,1,1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	【277】トリエチルアミン	【349】フェノール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩
			【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
		樹脂改質剤	【7】アクリル酸ブチル	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【190】ジシクロペンタジエン	【223】N,N-ジメチルドデシルアミン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド
			【218】ジメチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【277】トリエチルアミン	【292】トリブチルアミン
			【347】N-フェニルマレイミド	【446】4,4'-メチレンジアニリン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
			メタクリル樹脂中間原料	【14】アセトシシアノヒドリン			
30	ゴム用添加剤(加硫促進剤等)	ゴム添加剤	【23】パラ-アミノフェノール	【160】3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	【203】ジフェニルアミン	【218】ジメチルアミン	【223】N,N-ジメチルドデシルアミン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
30	ゴム用添加剤（加硫促進剤等） （続き）	ゴム添加剤（続き）	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)- N'-フェニル-パラ-フェニレンジ アミン	【245】チオ尿素	【259】テトラエチルチウラムジス ルフィド(別名ジスルフィラム)	【268】テトラメチルチウラムジス ルフィド(別名チウラム又はチラ ム)	【309】ニッケル化合物
			【328】ビス(N,N-ジメチルジチオ カルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	【413】無水フタル酸	【446】4,4'-メチレンジアニリン	【448】メチレンビス(4,1-フェニレ ン)=ジイソシアネート	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキ シル)
	可塑剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が 10から13までのもの及びその混 合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルア ミン	【259】テトラエチルチウラムジス ルフィド(別名ジスルフィラム)	【257】アルカノール(炭素数が10 のものに限る。)(別名デカノール)	【270】テレフタル酸	
		【273】1-ドデカノール	【289】1,2,3-トリクロプロパン	【319】1-ノナノール(別名ノルマ ル-ノニルアルコール)	【354】フタル酸ジブチル	【355】フタル酸ビス(2-エチルヘ キシル)	
		【356】フタル酸ブチル=ベンジ ル	【438】メチルナフタレン	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキ シル)	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	
		【511】ジベンジルエーテル	【567】アジピン酸ジ-2-エチル ヘキシル	【623】酢酸ヘキシル	【624】サリチル酸メチル	【702】ビス(2-エチルヘキシ ル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	
		【710】フタル酸ジオクチル	【712】ターシャリ-ブチル=2-エチ ルベルオキシヘキサノアート	【719】2-ターシャリ-ブチルフェ ノール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エ タノール		
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジ フェノール(別名ビスフェノールA)	【188】N,N-ジシクロヘキシルア ミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル -4-クレゾール	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)- N'-フェニル-パラ-フェニレンジ アミン
	【275】ドデシル硫酸ナトリウム		【393】ペータ-ナフトール	【458】りん酸トリス(2-エチルヘキ シル)	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル -4-ピペリジル)=セバケート		
	添加剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が 10から13までのもの及びその混 合物に限る。)	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル -4-クレゾール	【292】トリブチルアミン	【460】りん酸トリトリル	【461】りん酸トリフェニル	
		【462】りん酸トリブチル	【567】アジピン酸ジ-2-エチル ヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブ チルエーテル(別名ブチルセソ ルブ)	【595】エチレンジアミン四酢酸 並びにそのカリウム塩及びナトリ ウム塩	
		【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム	【680】ドデカン-1-チオール	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-ト リアミン(別名メラミン)	
		【687】トリメチルアミン	【693】トリメトキシ-[3-(オキシラ ン-2-イルメトキシ)プロピル]シラ ン	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル -4-ピペリジル)=セバケート	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス (2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリ アジン	【727】ヘキサンジヒドラジド	
		【729】1-ヘキセン	【737】メチルイソブチルケトン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデ カ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名 オレオイルザルコシン)	【743】メチル=ドデカノアート	【746】N-メチル-2-ピロリドン	
		【751】2-(2-メトキシエトキシ)エ タノール	【753】硫化(2,4,4-トリメチルベン テン)				
		配合剤	【132】コバルト及びその化合物	【143】4,4'-ジアミノジフェニル エーテル	【230】N-(1,3-ジメチルブチル)- N'-フェニル-パラ-フェニレンジ アミン	【259】テトラエチルチウラムジス ルフィド(別名ジスルフィラム)	【460】りん酸トリトリル
			【453】モリブデン及びその化合 物				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
31	皮革処理剤	なめし剤(硫酸クロム、ホルムアルデヒド、合成タンニン等)	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)				
		仕上げ加工薬剤(着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等)	【7】アクリル酸ブチル	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	【277】トリエチルアミン	【346】2-フェニルフェノール
32	ガラス、ほうろう、セメント(原料、添加剤)	ガラス添加剤	【31】アンチモン及びその化合物	【277】トリエチルアミン	【321】バナジウム化合物		
		消色剤	【242】セレン及びその化合物				
		光ファイバー原料	【405】ほう素化合物				
		光学ガラス原料・添加剤	【31】アンチモン及びその化合物	【332】砒素及びその無機化合物	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【405】ほう素化合物	
33	陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(原料、結合剤、離型剤等)	れんが原料	【44】インジウム及びその化合物	【78】2・4-キシレノール	【87】クロム及び三価クロム化合物	【405】ほう素化合物	
		セメントファイバーボード原料添加物(等)	【33】石綿				
			【392】ヘキサシ	【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【507】1,2-ジプロモエタン(別名二臭化エチレン又はEDB)(別名二臭化エチレン又はEDB)	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル
			【572】アリル=ヘキサノアト	【573】アリル=ヘプタノアト	【583】安息香酸ベンジル	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルブ)
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニジン)	【624】サリチル酸メチル	【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン
			【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミドン)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンビスシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)	【669】チオシアン酸銅(Ⅰ)	【687】トリメチルアミン
			【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(2)-ブタ-2-エンジオアト	【721】フルフラール	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアト	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン
			【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ペリチルシクロペンチル)アセタート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-チオール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	
		増粘剤(結合剤)	【15】アセナフテン	【32】アントラセン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル
			【438】メチルナフタレン				
		離型剤	【392】ヘキサシ				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
34	研削砥石、研磨剤 (原料、添加剤)	研削砥石、研磨剤、摩擦材原料	【7】アクリル酸ブチル	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クレゾール	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩		
		研削砥石、研磨剤、摩擦材の添加物	【15】アセナフテン	【302】ナフタレン	【340】ビフェニル	【460】りん酸トリトリル	
		増粘剤、結合剤	【207】2,6-ジターシャリブチル-4-クレゾール				
35	合金の原料、鑄造用資材	離型剤	【30】直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキシド	【83】クメン	【320】アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【392】ヘキサシ
			【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	【408】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
			【12】アセトアルデヒド	【80】キシレン	【218】ジメチルアミン	【277】トリエチルアミン	【302】ナフタレン
		樹脂粘結剤	【349】フェノール	【411】ホルムアルデヒド	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		
		鉄鋼原料	【31】アンチモン及びその化合物	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物	【242】セレン及びその化合物
			【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	
		溶接材料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	
		鑄物原料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【242】セレン及びその化合物	【308】ニッケル	【394】バリウム及びその化合物	【412】マンガン及びその化合物
			【453】モリブデン及びその化合物				
		フラックス剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【405】ほう素化合物			
		合金原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【87】クロム及び三価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物
			【308】ニッケル	【309】ニッケル化合物	【321】バナジウム化合物	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【394】バリウム及びその化合物
			【412】マンガン及びその化合物				
36	工業用洗浄剤	漂白剤	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ)	【603】過酢酸		
		洗浄用溶剤	【57】エチレングリコールモノエチルエーテル	【58】エチレングリコールモノメチルエーテル	【80】キシレン	【83】クメン	【135】酢酸2-メトキシエチル
			【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン	【176】1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	【185】ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)
			【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【262】テトラクロロエチレン	【273】1-ドデカノール
			【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【300】トルエン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質		
36	工業用洗浄剤(続き)	洗浄用溶剤(続き)	【302】ナフタレン 【438】メチルナフタレン	【317】ニトロメタン	【384】1-ブロモプロパン	【392】ヘキサン 【400】ベンゼン
		洗浄剤	【20】2-アミノエタノール	【30】直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【275】ドデシル硫酸ナトリウム 【289】1,2,3-トリクロロプロパン
			【302】ナフタレン	【392】ヘキサン	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物 【407】ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
			【408】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート 【609】5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【695】ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート		
		洗浄用酸	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩			
		溶剤	【53】エチルベンゼン	【65】エピクロロヒドリン	【80】キシレン	【83】クメン 【125】クロロベンゼン
			【127】クロロホルム	【128】クロロメタン(別名塩化メチル)	【149】四塩化炭素	【157】1,2-ジクロロエタン 【178】1,2-ジクロロプロパン
			【186】ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル) 【232】N,N-ジメチルホルムアミド
			【238】水素化テルフェニル	【262】テトラクロロエチレン	【279】1,1,1-トリクロロエタン	【280】1,1,2-トリクロロエタン 【281】トリクロロエチレン
			【289】1,2,3-トリクロロプロパン	【290】トリクロロベンゼン	【292】トリブチルアミン	【299】トルイジン 【300】トルエン
			【302】ナフタレン	【316】ニトロベンゼン	【317】ニトロメタン	【318】二硫化炭素 【386】ブロメタン(別名臭化メチル)
			【392】ヘキサン	【400】ベンゼン	【438】メチルナフタレン	【498】1,3-ジクロロ-2-プロパノール 【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
			【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【583】安息香酸ベンジル	【591】エチルシクロヘキサン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ) 【623】酢酸ヘキシル
			【627】ジエチレングリコールモノブチルエーテル	【629】シクロヘキサン	【632】1,2-ジクロロエチレン	【661】1,2-ジメトキシエタン 【674】テトラヒドロフラン
			【683】トリイソプロパノールアミン	【691】トリメチルベンゼン	【713】2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	【721】フルフラール 【731】ヘプタン
			【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン	【737】メチルイソブチルケトン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【752】1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン
		ショット剤	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル		
		塩浴剤	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)			
		キレート剤	NaN			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
37	表面処理剤(メッキ薬剤、エッチング剤等)	被覆剤	NaN			
		皮膜処理剤	【44】インジウム及びその化合物 【405】ほう素化合物	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。) 【309】ニッケル化合物	【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	
		めっき液	【1】亜鉛の水溶性化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【82】銀及びその水溶性化合物
			【88】六価クロム化合物	【132】コバルト及びその化合物	【144】無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	【272】銅水溶性塩(錯塩を除く。)(207)
			【374】ふっ化水素及びその水溶性塩	【392】ヘキサン	【405】ほう素化合物	【632】1,2-ジクロロエチレン
		クロメート処理液	【87】クロム及び三価クロム化合物	【88】六価クロム化合物	【275】ドデシル硫酸ナトリウム	【384】1-ブロモプロパン
		溶融亜鉛めっき剤	【1】亜鉛の水溶性化合物			
		還元剤	【333】ヒドラジン	【584】アントラセン-9,10-ジオン(別名アントラキノ)	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸
		エッチングガス	【83】クメン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【302】ナフタレン	【374】ふっ化水素及びその水溶性塩
			【395】ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	【396】ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	【405】ほう素化合物	
38	溶接棒、ハンダ(フラックスを含む)	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート
		溶接材料	【87】クロム及び三価クロム化合物	【308】ニッケル	【412】マンガン及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物
		フラックス剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【44】インジウム及びその化合物	【405】ほう素化合物	
39	作動油、絶縁油(基油、添加剤)	絶縁剤	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【302】ナフタレン	【392】ヘキサン	【400】ベンゼン
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート
		配合剤	【132】コバルト及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物	【461】りん酸トリフェニル	
		作動油の基油	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール			
40	潤滑油、グリース、研削油(基油、添加剤)	酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール
			【292】トリブチルアミン	【392】ヘキサン	【460】りん酸トリトリル	【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質					
40	潤滑油、グリース、研削油 (基油、添加剤)(続き)	添加剤	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	【292】トリブチルアミン	【460】りん酸トリトリル	
			【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル	【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	
			【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【668】炭酸リチウム	【680】ドデカン-1-チオール	
			【729】1-ヘキセン	【737】メチルイソブチルケトン	【682】1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名メラミン)	【687】トリメチルアミン	【693】トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	
			【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	【727】ヘキサンジヒドラジド	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	【743】メチル=ドデカノアート	
			【746】N-メチル-2-ピロリドン	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)			
			潤滑油	【30】直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキシド	【72】塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール
				【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【290】トリクロロベンゼン	【300】トルエン	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【320】アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)
				【392】ヘキサン	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	【448】メチレンビス(4,1-フェニル)=ジイソシアネート	【453】モリブデン及びその化合物	【460】りん酸トリトリル
	【461】りん酸トリフェニル	【462】りん酸トリブチル		【567】アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	【568】アセチルアセトン	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)		
	【595】エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	【629】シクロヘキサン		【680】ドデカン-1-チオール	【702】ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	【721】フルフラール		
	【729】1-ヘキセン	【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)		【743】メチル=ドデカノアート	【746】N-メチル-2-ピロリドン	【753】硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)		
	切削油	【20】2-アミノエタノール		【188】N,N-ジシクロヘキシルアミン	【392】ヘキサン	【405】ほう素化合物	【410】ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
		【626】ジエタノールアミン						
	配合剤	配合剤		【132】コバルト及びその化合物	【453】モリブデン及びその化合物			

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質				
41	電気・電子材料	太陽電池原料	【44】インジウム及びその化合物	【83】クメン	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【242】セレン及びその化合物
			【392】ヘキサシ				
		エピタキシャル成長	【44】インジウム及びその化合物	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【277】トリエチルアミン	【374】フッ化水素及びその水溶性塩
		電池原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン
			【132】コバルト及びその化合物	【143】4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	【207】2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン
			【277】トリエチルアミン	【300】トルエン	【309】ニッケル化合物	【332】砒素及びその無機化合物	【392】ヘキサシ
			【394】ベリリウム及びその化合物	【403】ベンゾフェノン	【405】ほう素化合物	【412】マンガン及びその化合物	【448】メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
			【460】りん酸トリリル	【461】りん酸トリフェニル	【661】1,2-ジメトキシエタン		
42	電池（蓄電池を含む）	めっき電極	【44】インジウム及びその化合物	【82】銀及びその水溶性化合物	【308】ニッケル		
		電池原料	【1】亜鉛の水溶性化合物	【31】アンチモン及びその化合物	【44】インジウム及びその化合物	【75】カドミウム及びその化合物	【80】キシレン
			【132】コバルト及びその化合物	【238】水素化テルフェニル	【300】トルエン	【309】ニッケル化合物	【332】砒素及びその無機化合物
				【340】ビフェニル	【394】ベリリウム及びその化合物	【405】ほう素化合物	【412】マンガン及びその化合物
43	水処理剤（清浄剤、軟化剤、凝集剤）	除去剤	【629】シクロヘキサシ	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	【746】N-メチル-2-ピロリドン		
		冷却水・排水処理剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【333】ヒドラジシ	【405】ほう素化合物	
		ボイラ用水処理剤	【20】2-アミノエタノール	【154】シクロヘキシルアミン	【333】ヒドラジシ		
		凝集剤	【2】アクリルアミド	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【277】トリエチルアミン
			【392】ヘキサシ				
		装置腐食防止剤	【44】インジウム及びその化合物	【80】キシレン	【213】N,N-ジメチルアセトアミド	【218】ジメチルアミン	【302】ナフタレン
			【392】ヘキサシ				
		金属補足剤	【393】パーターナフトール				
44	吸着剤、乾燥剤	吸収剤	【218】ジメチルアミン	【232】N,N-ジメチルホルムアミド	【403】ベンゾフェノン	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
		乾燥剤	【132】コバルト及びその化合物				
		脱水剤	【242】セレン及びその化合物				
		吸着剤	【20】2-アミノエタノール	【392】ヘキサシ			
45	熱伝導剤（熱媒体、冷媒）	冷媒	【44】インジウム及びその化合物	【104】クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	【127】クロロホルム	【149】四塩化炭素	【161】ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)
			【262】テトラクロロエチレン	【281】トリクロロエチレン	【386】プロモメタン(別名臭化メチル)		
		熱媒体	【15】アセナフテン	【238】水素化テルフェニル	【340】ビフェニル	【438】メチルナフタレン	
		冷却剤	【695】ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジシ-2-チオラート				

※ 【】内の数字は、管理番号です。

	用途分類	具体例	対象物質			
46	不凍液、凍結防止剤	不凍液(クーラント(LLC))	NaN			
		凍結防止剤	【275】ドデシル硫酸ナトリウム			
47	建設資材用添加剤 (コンクリート混和剤、木材補強含浸剤等)	離型剤	【30】直鎖アルキルベンゼン ルホン酸及びその塩(アルキル 基の炭素数が10から14までのも の及びその化合物に限る。)	【56】エチレンオキシド	【320】アルキルフェノール(アル キル基の炭素数が9のものに限 る。)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アル キルエーテル(アルキル基の 炭素数が12から15までのもの 及びその混合物に限る。)
			【410】ポリ(オキシエチレン)=アル キルフェニルエーテル(アルキ ル基の炭素数が9のものに限 る。)			【408】ポリ(オキシエチレン)=アル キルフェニルエーテル(アルキ ル基の炭素数が8のものに限 る。)
		消泡剤	【319】1-ノナノール(別 名ノルマルノニルアルコール)	【407】ポリ(オキシエチレン)=アル キルエーテル(アルキル基の 炭素数が12から15までのもの 及びその混合物に限る。)		
		強化剤・減水剤	【7】アクリル酸ブチル	【409】ポリ(オキシエチレン)=ドデ シルエーテル硫酸エステルナトリ ウム		
48	土壌改良材	農地以外	【448】メチレンビス(4,1-フェニ ル)=ジイソシアネート			
49	燃料(固体、液体及びガス体を含 む)及び燃料添加剤	燃料	【83】クメン	【190】ジシクロペンタジエン	【302】ナフタレン	【317】ニトロメタン
			【375】2-ブテナール	【392】ヘキサシ	【438】メチルナフタレン	【567】アジピン酸ジ-2-エチル ヘキシル
			【603】過酢酸	【629】シクロヘキサン	【674】テトラヒドロフラン	【684】トリオクチルアミン
			【702】ビス(2-エチルヘキシ ル)=(Z)-ブタ-2-エンジオア- ート	【721】フルフラール	【725】ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス (2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリ アジン	【729】1-ヘキセン
			【739】2-[メチル-[(Z)-オクタデ カ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別 名オレオイルザルコシン)	【747】2-メチルプロパン-2-チ オール	【751】2-(2-メトキシエトキシ)エ タノール	【731】ヘプタン
		アンチノック剤	【80】キシレン	【157】1,2-ジクロロエタン	【317】ニトロメタン	
		酸化防止剤	【1】亜鉛の水溶性化合物	【37】4,4'-イソプロピリデンジ フェノール(別名ビスフェノールA)	【83】クメン	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル -4-クレゾール
		石油精製	【53】エチルベンゼン	【80】キシレン	【300】トルエン	【400】ベンゼン
50	その他	塵埃防止剤	【316】ニトロベンゼン			【705】ビス(2,2,6,6-テトラメチル -4-ペリジル)=セバケート
		変性剤	【342】ピリジン	【522】1,1,2,2-テトラクロロエタン (別名四塩化アセチレン)	【624】サリチル酸メチル	【737】メチルイソブチルケトン
		油脂	【207】2,6-ジ-ターシャリ-ブチル -4-クレゾール	【632】1,2-ジクロロエチレン		
		繊維	【7】アクリル酸ブチル	【557】メチル=ベンゾイミダゾール -2-イルカルバマート(別名カル ベンダジム)	【564】アクリル酸2-エチルヘキ シル	【567】アジピン酸ジ-2-エチル ヘキシル
			【600】オクタブロモジフェニル エーテル	【627】ジエチレングリコールモノ ブチルエーテル	【693】トリメトキシ-[3-(オキシラ ン-2-イルメトキシ)プロピル]シラ ン	【699】パラホルムアルデヒド
		繊維加工	【7】アクリル酸ブチル	【749】3-メトキシアニリン		【583】安息香酸ベンジル
						【749】3-メトキシアニリン

※ 【】内の数字は、管理番号です。

用途分類		具体例		対象物質			
50	その他(続き)	食品添加物	【219】ジメチルジスルフィド(別名二硫化メチル)	【257】アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名デカノール)	【273】1-ドデカノール	【319】1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	【392】ヘキササン
			【403】ベンゾフェノン	【468】4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	【530】ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オレート	【572】アリル=ヘキサノアート	【573】アリル=ヘプタノアート
			【583】安息香酸ベンジル	【588】4-イソプロピル-3-メチルフェノール	【594】エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	【599】オキサシクロヘキサデカン-2-オン	【616】(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニジン)
			【624】サリチル酸メチル	【628】1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	【638】N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名プロシミドン)	【648】(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	【659】2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフエン)
			【687】トリメチルアミン	【721】フルフラール	【728】ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	【731】ヘプタン	【732】5-ヘプチルオキソラン-2-オン
			【738】メチル=2-(3-オキソ-2-ベリチルシクロペンチル)アセタート	【744】(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	【747】2-メチルプロパン-2-チオール		

※ 【】内の数字は、管理番号です。

4-2-3 対象物質の主な用途（原材料、資材等）

対象物質の主な用途(原材料、資材等)は以下のとおりです(4-2-2に示した情報を再整理し、対象物質から用途を逆引きできる表として作成したもの)。原材料、資材等や対象物質の調査の参考にしてください。

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	1			亜鉛の水溶性化合物	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（酸化防止剤）	7 印刷インキ（酸化防止剤）	8 複写用薬剤（酸化防止剤）	19 接着剤（酸化防止剤）
					30 ゴム用添加剤（酸化防止剤）	35 合金の原料、 casting 用資材（フラックス剤）	35 合金の原料、 casting 用資材（合金原料）	37 表面処理剤（めっき液）	37 表面処理剤（溶融亜鉛めっき剤）
					38 溶接棒、ハンダ（酸化防止剤）	38 溶接棒、ハンダ（フラックス剤）	39 作動油、絶縁油（酸化防止剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（酸化防止剤）	41 電気・電子材料（電池原料）
					42 電池（電池原料）	43 水処理剤（冷却水・排水処理剤）	49 燃料及び燃料添加剤（酸化防止剤）		
1	2			アクリルアミド	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	19 接着剤（接着剤）	28 紙・パルプ薬品（紙力増強剤）	43 水処理剤（凝集剤）	
1	3			アクリル酸エチル	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（合成ゴム原料）	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	19 接着剤（接着剤）	26 繊維処理剤（防水剤）
1	4			アクリル酸及びその水溶性塩	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（合成ゴム原料）	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	19 接着剤（接着剤）	26 繊維処理剤（防水剤）
1	5			アクリル酸 2-（ジメチルアミノ）エチル					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	7			アクリル酸ブチル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (乳 化 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	4 着 色 剤 (染 料)
					6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (乾 燥 促 進 剤 、 湿 潤 剤 、 難 燃 剤 、 撥 水 剤)	6 塗 料 、 ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (酸 化 防 止 剤)
					6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	6 塗 料 、 ワニス (光 硬 化 塗 料 モ ノ マ ー ・ オ リ ゴ マ ー)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)	7 印 刷 イ ン キ (印 刷 イ ン キ)	7 印 刷 イ ン キ 充 填 剤 (ヒ ラ ー)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	22 ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フ ォ ト レ ジ ス ト 、 印 刷 版 材 料 (感 光 材 料)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (繊 維 処 理 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (紙 力 増 強 剤 ・ 含 浸 補 強 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (サ イ ズ 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (紡 糸 ・ 紡 績 油 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (柔 軟 仕 上 げ 剤)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (紙 力 増 強 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)
					31 皮 革 処 理 剤 (仕 上 げ 加 工 薬 剤 (着 色 剤 、 着 色 助 剤 、 撥 水 ・ 撥 油 剤 等))	34 研 削 砥 石 、 研 磨 剤 (研 削 砥 石 、 研 磨 剤 、 摩 擦 材 原 料)	47 建 設 資 材 用 添 加 剤	50 そ の 他 (繊 維)	50 そ の 他 (繊 維 加 工)
1	8			アクリル酸メチル					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	9			アクリロニトリル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)			
1	10			アクロレイン					
1	12	○		アセトアルデヒド	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (樹 脂 粘 結 剤)				
1	14			アセトンシアノヒドリン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (メ タ ク リ ル 樹 脂 中 間 原 料)	
1	15			アセナフテン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)	6 染 料 、 ワ ニ ス (染 料)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)
1	18			アニリン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)
					18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)	
1	20			2- アミノエタノール	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (調 整 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	40 潤 滑 油 、 グ リ ー ス 、 研 削 油 (切 削 油)	ボ イ ラ 用 水 処 理 剤
					44 吸 着 剤 、 乾 燥 剤 (吸 着 剤)				
1	21			5- アミノ- 4- クロロ- 2- フェニルピリダジン- 3 (2H) - オン (別 名 クロリダゾン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	22			5－アミノ－1－〔2, 6－ジクロ ロー 4－（トリフルオロメチル）フ ェニル〕－3－シアノ－4－ 〔（トリフルオロメチル）スルヒニ ル〕ピラゾール（別 名 ヒプロニ ル）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（染 料 原 料）				
1	23			パラ－アミノフェノール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	4 着 色 剤（染 料）	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）
					23 試 薬（試 験 研 究 用）				
1	25			4－アミノ－6－ターシャリーブ チル－3－メチルチオ－1, 2, 4－トリアジン－5（4H）－オン （別 名 メトリブジン）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （除 草 剤）			
1	27			4－アミノ－3－メチル－6－フ ェニル－1, 2, 4－トリアジン－ 5（4H）－オン（別 名 メタミトロ ン）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （除 草 剤）			
1	28			アリルアルコール	6 塗 料、ワニス （染 料 ・ 顔 料）				
1	29			1－アリルオキシ－2, 3－エポ キシプロパン					
1	30			直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩（アルキル基の 炭素数が10から14までのもの 及びその混合物に限る。）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（ワックス 原 料）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（離 型 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （潤 滑 油）	47 建 設 資 材 用 添 加 剤 （離 型 剤）
1	31			アンチモン及びその化合物	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（粘 着 テ ープ原 料）	2 化 学 プロセス 調 整 剤（触 媒）	6 塗 料、ワニス （染 料 ・ 顔 料）	6 塗 料、ワニス （乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤）	19 接 着 剤（難 燃 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (難燃剤)	28 紙・パルプ薬 品(難燃剤)	32 ガラス、ほうろ う、セメント(ガラ ス添加剤)	32 ガラス、ほうろ う、セメント(光 学ガラス原料・ 添加剤)	35 合金の原 料、鑄造用資 材(鉄鋼原料)
					35 合金の原 料、鑄造用資 材(合金原料)	41 電気・電子 材料(電池原 料)	42 電池(電池 原料)		
1	32			アントラセン	1 重合原料・合 成原料(染料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機 合成原料)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)	4 着色剤(染 料)	4 着色剤(蛍光 体)
					6 塗料、ワニス (染料・顔料)	6 塗料、ワニス (溶剤を含む) (防腐剤)	23 試薬(分析 用試薬)	23 試薬(試験 研究用)	24 写真、フォト レジスト、印刷版 材料(感光材 料)
					29 合成樹脂添 加剤(可塑剤)	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス(増粘 剤(結合剤))			
1	33	○		石綿	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス(セメン トファイバーボー ド原料)				
1	34			3-イソシアナトメチル-3,5, 5-トリメチルシクロヘキシル= イソシアネート					
1	36			イソプレン					
1	37			4,4'-イソプロピリデンジフェノ ール(別名ビスフェノールA)	1 重合原料・合 成原料(合成 樹脂原料)	1 重合原料・合 成原料(ブレー キ液原料)	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	6 塗料、ワニス (酸化防止剤)	7 印刷インキ (酸化防止剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					8 複 写 用 薬 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)	38 溶 接 棒、ハ ンダ (酸 化 防 止 剤)	39 作 動 油、絶 縁 油 (酸 化 防 止 剤)
					40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (酸 化 防 止 剤)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (酸 化 防 止 剤)			
1	40			イソプロピル＝２－（４－メトキシ ビフェニル－３－イル）ヒドラジノ ホルマート（別 名 ビフェナゼー ト）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	41			3'－イソプロボキシ－２－トリフ ルオロメチルベンズアニリド（別 名 フルトラニル）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	44			インジウム及 びその化 合 物	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	6 塗 料、ワニス (充 填 剤 (ヒラ ー))	7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (れん が 原 料)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)
					37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	37 表 面 処 理 剤 (め っ き 液)	38 溶 接 棒、ハ ンダ (フラックス 剤)	41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	41 電 気・電 子 材 料 (エピタキ シャル成 長)
					41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (め っ き 電 極)	42 電 池 (電 池 原 料)	43 水 処 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)
1	46			エチル＝２－〔４－（６－クロロ －２－キノキサリニルオキシ）フ ェノキシ〕プロピオナート（別 名 キザロホップエチル）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	47			Ｏ－エチル＝Ｏ－（６－ニトロ－メタートリル）＝セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート（別名 ブタミホス）					
1	48			Ｏ－エチル＝Ｏ－４－ニトロフェニル＝フェニルホスホノチオアート（別名 E P N）					
1	49			N－（１－エチルプロピル）－２，６－ジニトロ－３，４－キシリジン（別名 ペンディメタリン）					
1	50			S－エチル＝ヘキサヒドロ－１H－アゼピン－１－カルボチオアート（別名 モリネート）					
1	52			エチル＝（Z）－３－（N－ベンジル－N－{ [メチル（１－メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル）アミノ] チオ} アミノ）プロピオナート（別名 アラニカルブ）	12 農 薬（農薬）				
1	53			エチルベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（有機合成原料）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（ワックス原料）	3 合 成 反 応 用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗 料、ワニス（染料・顔料）	6 塗 料、ワニス（溶剤）
					17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接 着 剤（溶剤）	20 粘 着 剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（クリーニング溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	49 燃料及び燃料添加剤（石油精製）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	54			Ｏ－エチル＝Ｓ－１－メチルプロピル＝（２－オキソ－３－チアゾリジニル）ホスホノチオアート（別名 ホスチアゼート）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤（殺 虫 剤）			
1	56	○		エチレンオキシド	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（離 型 剤）	40 潤 滑 油、グリース、研 削 油（潤 滑 油）	47 建 設 資 材 用 添 加 剤（離 型 剤）	
1	57			エチレングリコールモノエチルエーテル	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）			
1	58			エチレングリコールモノメチルエーテル	1 重 合 原 料・合 成 原 料（ワックス 原 料）	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）		
1	59			エチレンジアミン	6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）				
1	61			N，N'－エチレンビス（ジチオカルバミン酸）マンガン（別名 マンネブ）					
1	62			N，N'－エチレンビス（ジチオカルバミン酸）マンガンとN，N'－エチレンビス（ジチオカルバミン酸）亜鉛の錯化合物（別名 マンコゼブ又はマンゼブ）					
1	63			1，1'－エチレン－2，2'－ビピリジニウム＝ジブロミド（別名 ジクアトジブロミド又はジクワット）					
1	64			2－（4－エトキシフェニル）－2－メチルプロピル＝3－フェノキシベンジルエーテル（別名 エトフェンプロックス）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤（殺 虫 剤）	16 殺 生 物 剤（薰 蒸・燻 煙 剤・繊 維 の 防 虫 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）			
1	65			エピクロロヒドリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（殺 虫 剤 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）
					19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラス チック接 着 用 溶 剤（溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）
					26 繊 維 処 理 剤 （防 水 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）		
1	66			1, 2- エポキシブタン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（樹 脂）	2 化 学 プロセス 調 節 剤（重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤）	6 塗 料、ワニス （酸 化 防 止 剤）		
1	68			1, 2- エポキシプロパン（別 名 酸 化 プロピレン）					
1	72			塩 化 パラヒン（炭 素 数 が 10 か ら 13 までのもの及 びその混 合 物に限る。）	6 塗 料、ワニス （塗 料、顔 料）	6 塗 料、ワニス （乾 燥 促 進 剤、 湿 潤 剤、難 燃 剤、撥 水 剤）	6 塗 料、ワニス （可 塑 剤）	7 印 刷 インキ （印 刷 インキ）	7 印 刷 インキ （可 塑 剤）
					8 複 写 用 薬 剤 （可 塑 剤）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）	19 接 着 剤（難 燃 剤）	19 接 着 剤（可 塑 剤）
					26 繊 維 処 理 剤 （難 燃 剤）	28 紙・パルプ薬 品（難 燃 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（可 塑 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（添 加 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					30 ゴム用添加剤（添加剤）	31 皮革処理剤（なめし剤）	31 皮革処理剤（仕上げ加工薬剤（着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等））	37 表面処理剤（皮膜処理剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）				
1	73			1- オクタノール	6 塗料、ワニス（塗料、顔料）				
1	74			パラ-アルキルフェノール（アルキル基の炭素数が8のものに限る。）					
1	75	○		カドミウム及びその化合物	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	6 塗料、ワニス（塗料、顔料）	37 表面処理剤（めっき液）	41 電気・電子材料（電池原料）	42 電池（電池原料）
1	78			2, 4- キシレノール	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	6 塗料、ワニス（溶剤）	19 接着剤（溶剤）	23 試薬（分析用試薬）
					24 写真、フォトレジスト、印刷版材料（感光体）	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料（感光材料）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（れんが原料）		
1	79			2, 6- キシレノール					
1	80			キシレン	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（ワックス原料）	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）
					6 塗料、ワニス（塗料、顔料）	6 塗料、ワニス（溶剤）	7 印刷インキ（印刷インキ）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（接着剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラス チック接 着 用 溶 剤（溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（剥 離 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（クリー ニング溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	42 電 池（電 池 原 料）	43 水 処 理 剤 （装 置 腐 食 防 止 剤）	49 燃 料（固 体、液 体 及 びガ ス 体 を 含 む）及 び燃 料 添 加 剤 （アンチノック 剤）
					49 燃 料（固 体、液 体 及 びガ ス 体 を 含 む）及 び燃 料 添 加 剤 （石 油 精 製）				
1	81			キノリン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（界 面 活 性 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	2 化 学プロセス 調 節 剤（触 媒）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	4 着 色 剤（染 料）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（再 付 着 防 止 剤、キレー ト 剤（ビルダー、 添 加 剤））	6 塗 料、ワニス （塗 料、顔 料）	7 印 刷 インキ （染 料）
					8 複 写 用 薬 剤 （トナー等）（染 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	12 農 薬（農 薬）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (染料)	28 紙・パルプ薬 品(染料)			
1	82			銀及びその水溶性化合物	24 写真、フォト レジスト、印刷版 材料(感光原 料)	37 表面処理剤 (めっき液)	42 電池(めっき 電極)		
1	83			クメン	1 重合原料・合 成原料(香料 原料)	1 重合原料・合 成原料(有機 合成原料)	1 重合原料・合 成原料(樹脂)	2 化学プロセス 調節剤(触媒)	2 化学プロセス 調節剤(分散 剤、乳化剤)
					2 化学プロセス 調節剤(重合 調節剤・重合 禁止剤、安定 剤)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等(抽出 剤)	5 水系洗浄剤、 ワックス(石鹼、 洗剤(界面活 性剤))	6 塗料、ワニス (乾燥促進剤、 湿潤剤、難燃 剤、撥水剤)
					6 塗料、ワニス (可塑剤)	6 塗料、ワニス (溶剤)	6 塗料、ワニス (酸化防止剤)	6 塗料、ワニス (樹脂硬化剤)	6 塗料、ワニス (光硬化塗料 モノマー・オリゴ マー)
					7 印刷インキ (印刷インキ)	12 農薬(農 薬)	16 殺生物剤 (殺生物剤用 溶剤)	17 エアロゾール 溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶 剤)
					19 接着剤(酸 化防止剤)	19 接着剤(樹 脂硬化剤)	20 粘着剤(溶 剤)	21 シーリング剤 (溶剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤(溶剤)
					23 試薬(分析 用試薬)	23 試薬(試験 研究用)	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤(溶剤)	26 繊維処理剤 (酸化剤)	26 繊維処理剤 (防臭、防汚加 工剤、変色防 止剤)
					27 洗濯業の洗 浄溶剤(溶剤)	28 紙・パルプ薬 品(酸化剤)	29 合成樹脂添 加剤(樹脂硬 化剤)	35 合金の原 料、鑄造用資 材(離型剤)	36 工業用洗浄 剤(洗浄用溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗浄剤（溶剤）	37 表面処理剤（エッチングガス）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）	41 電気・電子材料（太陽電池原料）	49 燃料及び燃料添加剤（燃料）
					49 燃料及び燃料添加剤（酸化防止剤）				
1	84			グリオキサール	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	19 接着剤（接着剤）	26 繊維処理剤（防水剤）	28 紙・パルプ薬品（紙力増強剤）	
1	85			グルタルアルデヒド					
1	86			クレゾール					
1	87			クロム及び三価クロム化合物	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（塗料、顔料）	7 印刷インキ（染料）	8 複写用薬剤（染料）
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（ショット剤）	26 繊維処理剤（染料）	28 紙・パルプ薬品（染料）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（れんが原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（鋼鉄原料）
					35 合金の原料、鑄造用資材（溶接原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（鑄物原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）	36 工業用洗浄剤（ショット剤）	37 表面処理剤（めっき液）
					37 表面処理剤（クロメート処理液）	38 溶接棒、ハンダ（溶接材料）			
1	88	○		六価クロム化合物	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（塗料、顔料）	7 印刷インキ（染料）	7 印刷インキ（印刷インキ）	8 複写用薬剤（染料）
					21 シーリング剤（シール剤）	26 繊維処理剤（染料）	26 繊維処理剤（酸化剤）	26 繊維処理剤（繊維処理剤）	28 紙・パルプ薬品（染料）
					28 紙・パルプ薬品（酸化剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（鋼鉄原料）	37 表面処理剤（めっき液）	37 表面処理剤（クロメート処理液）	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	89			クロロアニリン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)				
1	90			2-クロロ-4-エチルアミノ- 6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5- -トリアジン(別名アトラジン)					
1	91			2-(4-クロロ-6-エチルア ミノ-1, 3, 5-トリアジン-2 -イル)アミノ-2-メチルプロ ピオノニトリル(別名シアナジ ン)	12 農 薬 (農 薬)				
1	92			4-クロロ-3-エチル-1-メ チル-N-[4-(パラトリルオ キシ)ベンジル]ピラゾール-5 -カルボキサミド(別名トルフェ ンピラド)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)				
1	93			2-クロロ-2'-エチル-N- (2-メトキシ-1-メチルエチ ル)-6'-メチルアセトアニリド (別名メトラクロール)					
1	94	○		クロロエチレン(別名塩化ビニ ル)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)				
1	95			3-クロロ-N-(3-クロロ- 5-トリフルオロメチル-2-ピリ ジル)-アルファ, アルファ, アル ファートリフルオロ-2, 6- ジニトロ-パラートルイジン(別 名フルアジナム)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	96			1- ({ 2- [2- クロロ- 4- (4- クロロフェノキシ) フェニ ル] - 4- メチル- 1, 3- ジオ キソラン- 2- イル} メチル) - 1 H - 1, 2, 4- トリアゾール (別 名 ジフェノコナゾール)					
1	98			クロロ酢 酸					
1	100			2- クロロ- 2', 6'- ジエチル - N - (2- プロポキシエチ ル) アセトアニリド (別 名 プレチ ラクロール)					
1	101			2- クロロ- 2', 6'- ジエチル - N - (メトキシメチル) アセト アニリド (別 名 アラクロール)					
1	103			1- クロロ- 1, 1- ジフルオロ エタン (別 名 H C F C - 142 b)					
1	104			クロロジフルオロメタン (別 名 H C F C - 22)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)				
1	105			2- クロロ- 1, 1, 1, 2- テトラ フルオロエタン (別 名 H C F C - 124)					
1	106			クロロトリフルオロエタン (別 名 H C F C - 133)					
1	108			(R S) - 2- (4- クロロ- オ ルト- トリルオキシ) プロピオン 酸 (別 名 メコプロップ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	113			2- クロロ- 4, 6- ビス (エチル アミノ) - 1, 3, 5- トリアジン (別 名 シマジン又 は C A T)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	115			4-（2-クロロフェニル）-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド（別名フェントラザミド）	12 農 薬（農 薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）	16 殺生物剤（除草剤）		
1	117			（RS）-1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-（1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル）ペンタン-3-オール（別名テブコナゾール）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（防腐剤）	12 農 薬（農 薬）	16 殺生物剤（防腐剤）	16 殺生物剤（殺菌剤）
1	121			パラ-クロロフェノール	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	23 試薬（分析用試薬）	23 試薬（試験研究用）	
1	123			3-クロロプロペン（別名塩化アリル）					
1	124			1-（2-クロロベンジル）-3-（1-メチル-1-フェニルエチル）尿素（別名クミルロン）	12 農 薬（農 薬）	16 殺生物剤（除草剤）			
1	125			クロロベンゼン	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）
					20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）
					36 工業用洗浄剤（溶剤）				
1	126			クロロペンタフルオロエタン（別名CFC-115）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	127			クロロホルム	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (麻 酔 剤)
					9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (血 液 防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)			
1	128			クロロメタン (別 名 塩 化 メチル)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト剥 離 剤 (溶 剤)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)			
1	132			コバルト及 び 其 の 化 合 物	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)	30 ゴム用 添 加 剤 (配 合 剤)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)
					37 表 面 処 理 剤 (めっき液)	39 作 動 油 、 絶 縁 油 (配 合 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (配 合 剤)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					44 吸 着 剤、乾 燥 剤 (乾 燥 剤)				
1	133			酢 酸 2- エトキシエチル (別 名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)				
1	134			酢 酸ビニル	19 接 着 剤 (接 着 剤)				
1	135			酢 酸 2- メトキシエチル (別 名 エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	6 塗 料、ワニス (染 料・顔 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)			
1	141			トランス-1- (2- シアノ- 2- メトキシイミノアセチル)- 3- エチル尿 素 (別 名 シモキサニル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	143			4, 4'- ジアミノジフェニルエーテル	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)
					30 ゴム用添 加 剤 (配 合 剤)	41 電 気・電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)	41 電 気・電 子 材 料 (エピタキシャル成 長)	41 電 気・電 子 材 料 (電 池 原 料)	
1	144			無 機シアン化 合物 (錯 塩 及 び シアン酸 塩を除く。)	5 水 系 洗 浄 剤、ワックス (洗 浄 用 アルカリ)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (塩 浴 剤)	37 表 面 処 理 剤 (めっき液)		
1	146			O- 2- ジエチルアミノ- 6- メチルピリミジン- 4- イル= O, O- ジメチル= ホスホロチオアート (別 名 ピリミホスメチル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	147			N, N- ジエチルチオカルバミン酸 S- 4- クロロベンジル (別 名 チオベンカルブ又 はベンチオカーブ)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	148			N, N - ジエチル - 3 - (2, 4, 6 - トリメチルフェニルスルホニル) - 1H - 1, 2, 4 - トリアゾール - 1 - カルボキサミド (別 名 カフェンストロール)					
1	149			四 塩 化 炭 素	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (粘 着 テープ原料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤原料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラスチック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)
					23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (繊 維 し み 抜 き 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)			
1	150			1, 4 - ジオキサン					
1	152			1, 3 - ジカルバモイルチオ - 2 - (N, N - ジメチルアミノ) - プロパン (別 名 カルタップ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	153			シクロヘキサ - 1 - エン - 1, 2 - ジカルボキシイミドメチル = (1RS) - シス - トランス - 2, 2 - ジメチル - 3 - (2 - メチルプロパ - 1 - エニル) シクロプロパンカルボキシラート (別 名 テトラメトリン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品原料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	154			シクロヘキシルアミン	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	43 水 処 理 剤 (ボイラ用水処 理 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	156			ジクロロアニリン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (顔 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)
					7 印 刷 イ ン キ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	12 農 薬 (農 薬)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)				
1	157			1, 2 - ジクロロエタン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (調 整 剤)
					6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	10 化 粧 品 (調 整 剤)	17 エ ア ゾ ー ル 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シ ー リ ン グ 剤 (溶 剤)	22 ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レ ジ ス ト 現 像 用 溶 剤 、 レ ジ ス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (アン チ ノ ッ ク 剤)		
1	158			1, 1 - ジクロロエチレン (別 名 塩 化 ビ ニ リ デ ン)					
1	160	○		3, 3' - ジクロロ - 4, 4' - ジアミノジフェニルメタン	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (ゴ ム 添 加 剤)		
1	161			ジクロロジフルオロメタン (別 名 C F C - 12)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	162			3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベン ズアミド(別名プロピザミド)					
1	163			ジクロロテトラフルオロエタン(別 名CFC-114)					
1	164			2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリ フルオロエタン(別名HCFC -123)					
1	168			3-(3, 5-ジクロロフェニル) -N-イソプロピル-2, 4-ジ オキソイミダゾリジン-1-カル ボキサミド(別名イプロジオン)	12 農 薬(農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	169			3-(3, 4-ジクロロフェニル) -1, 1-ジメチル尿 素(別名 ジウロン又はDCMU)					
1	171			(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4 -プロピル-1, 3-ジオキソラ ン-2-イルメチル]-1H- 1, 2, 4-トリアゾール及び(2 RS, 4SR)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プ ロピル-1, 3-ジオキソラン- 2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混 合 物(別 名プロピコナゾール)	12 農 薬(農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	172			3-[1-(3, 5-ジクロロフェ ニル)-1-メチルエチル]- 3, 4-ジヒドロ-6-メチル-5 -フェニル-2H-1, 3-オキ サジン-4-オン(別名オキサ ジクロメホン)	12 農 薬(農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	174			3- (3, 4- ジクロロフェニル) - 1- メトキシ- 1- メチル尿 素 (別 名 リニユロン)					
1	175			2, 4- ジクロロフェノキシ酢 酸 (別 名 2, 4- D 又 は 2, 4- P A)					
1	176			1, 1- ジクロロ- 1- フルオロ エタン (別 名 H C F C - 141 b)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)			
1	177			ジクロロフルオロメタン (別 名 H C F C - 21)					
1	178	○		1, 2- ジクロロプロパン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (調 整 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	10 化 粧 品 (調 整 剤)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)
					25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	179			1, 3- ジクロロプロペン (別 名 D - D)					
1	181			ジクロロベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)				
1	182			2- [4- (2, 4- ジクロロベン ゾイル) - 1, 3- ジメチル - 5 - ピラゾリルオキシ] アセトフェノ ン (別 名 ピラゾキシフェン)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	183			4－（2，4－ジクロロベンゾイル）－1，3－ジメチル－5－ピラゾリル＝4－トルエンスルホナート（別名ピラゾレート）					
1	184			2，6－ジクロロベンゾニトリル（別名ジクロベニル又はDBN）					
1	185			ジクロロペンタフルオロプロパン（別名HCFC－225）	27 洗濯業の洗浄溶剤（クリーニング溶剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）			
1	186			ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	1 重合原料・合成原料（粘着テープ原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（麻酔剤）
					17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（接着剤）	19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）
					22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（抽出剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（剥離剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）
					36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）			
1	187			2，3－ジシアノ－1，4－ジチアアントラキノ（別名ジチアノン）					
1	188			N，N－ジシクロヘキシルアミン	1 重合原料・合成原料（界面活性剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	4 着色剤（染料）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					5 水系洗浄剤、ワックス(石鹼、洗剤(界面活性剤))	5 水系洗浄剤、ワックス(防錆剤)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)	6 塗料、ワニス(可塑剤)
					6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(染料)	7 印刷インキ(可塑剤)	8 複写用薬剤(染料)	8 複写用薬剤(可塑剤)
					9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)	16 殺生物剤(殺虫剤)	19 接着剤(可塑剤)	23 試薬(分析用試薬)
					26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)	29 合成樹脂添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(酸化防止剤)
					40 潤滑油、グリース、研削油(酸化防止剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(切削油)		
1	190			ジシクロペンタジエン	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	2 化学プロセス調節剤(重合調節剤・重合禁止剤、安定剤)
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	12 農薬(農薬)	18 着香剤、消臭剤(香料)
					23 試薬(試験研究用)	29 合成樹脂添加剤(可塑剤)	29 合成樹脂添加剤(樹脂改質剤)	49 燃料及び燃料添加剤(燃料)	
1	191			1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	195			ジチオリン酸 O - 2, 4 - ジクロ ロフェニル - O - エチル - S - プロピル (別 名 プロチオホス)					
1	196			ジチオリン酸 S - (2, 3 - ジヒ ドロ - 5 - メトキシ - 2 - オキシ - 1, 3, 4 - チアジアゾール - 3 - イル) メチル - O , O - ジメ チル (別 名 メチダチオン又は D M T P)					
1	197			ジチオリン酸 O , O - ジメチル - S - 1, 2 - ビス (エトキシカル ボニル) エチル (別 名 マラソン 又はマラチオン)					
1	198			ジチオリン酸 O , O - ジメチル - S - [(N - メチルカルバモ イル) メチル] (別 名 ジメトエ ート)					
1	199			ジナトリウム = 2, 2' - ビニレン ビス [5 - (4 - モルホリノ - 6 - アニリノ - 1, 3, 5 - トリアジン - 2 - イルアミノ) ベンゼンスル ホナート] (別 名 C I フルオレス セント 260)	5 水系洗浄剤、 ワックス (石鹼、 洗剤 (界面活 性剤))	19 接着剤 (可 塑剤)			
1	200			ジニトロトルエン	1 重合原料・合 成原料 (有機 合成原料)	4 着色剤 (染 料)	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	7 印刷インキ (染料)	8 複写用薬剤 (染料)
					26 繊維処理剤 (染料)	28 紙・パルプ薬 品 (染料)			
1	201			2, 4 - ジニトロフェノール					
1	203			ジフェニルアミン	1 重合原料・合 成原料 (有機ゴ ム薬品原料)	1 重合原料・合 成原料 (医薬 品原料)	4 着色剤 (染 料)	6 塗料、ワニス (染料・顔料)	7 印刷インキ (染料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (ゴ ム 添 加 剤)	
1	206			N - ジ ブ チ ル ア ミ ノ チ オ - N - メ チ ル カ ル バ ミ ン 酸 2, 3 - ジ ヒ ド ロ - 2, 2 - ジ メ チ ル - 7 - ベ ン ズ [b] フ ラ ニ ル (別 名 カ ル ボ ス ル フ ェ ン)					
1	207			2, 6 - ジ - タ - シ ャ リ - ブ チ ル - 4 - ク レ ズ - ー ル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)
					1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 ・ 安 定 剤)	4 着 色 剤 (染 料)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (石 鹼 、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (無 機 酸 、 有 機 酸 (金 属 表 面 の 錆 、 ス ケ - ル の 洗 浄 剤))
					5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (防 錆 剤)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワ ッ ク ス (再 付 着 防 止 剤 ・ キ レ - ト 剤 (ビ ル ダ - 、 添 加 剤))	6 塗 料 、 ワ ニ ス (防 腐 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (乾 燥 促 進 剤 、 湿 潤 剤 ・ 難 燃 剤 ・ 撥 水 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)
					6 塗 料 、 ワ ニ ス (酸 化 防 止 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (樹 脂 硬 化 剤)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)	7 印 刷 イ ン キ (印 刷 イ ン キ)	7 印 刷 イ ン キ (酸 化 防 止 剤)
					7 印 刷 イ ン キ (充 填 剤 (ヒ ラ ー))	8 複 写 用 薬 剤 (酸 化 防 止 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					30 ゴム用添加剤（酸化防止剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	31 皮革処理剤（仕上げ加工薬剤（着色剤、着色助剤、撥水・撥油剤等））	34 研削砥石、研磨剤（研削砥石、研磨剤、摩擦材原料）	34 研削砥石、研磨剤（増粘剤、結合剤）
					38 溶接棒、ハンダ（酸化防止剤）	39 作動油、絶縁油（絶縁剤）	39 作動油、絶縁油（酸化防止剤）	39 作動油、絶縁油（作動油の基油）	40 潤滑油、グリース、研削油（酸化防止剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	41 電気・電子材料（電池原料）	49 燃料及び燃料添加剤（酸化防止剤）	50 その他（油脂）
1	209			ジブロモクロロメタン	23 試薬（分析用試薬）	23 試薬（試験研究用）			
1	210			2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	1 重合原料・合成原料（合成ゴム原料）	6 塗料、ワニス（防腐剤）	16 殺生物剤（防腐剤）	16 殺生物剤（殺菌剤）	23 試薬（分析用試薬）
					23 試薬（試験研究用）	26 繊維処理剤（紙力増強剤・含浸補強剤）			
1	211			ジブロモテトラフルオロエタン（別名 ハロン-2402）					
1	212			(RS)-O, S-ジメチル＝アセチルホスホルアミドチオアート（別名 アセフェート）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）			
1	213			N, N-ジメチルアセトアミド	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（樹脂）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）
					6 塗料、ワニス（防腐剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	6 塗料、ワニス（酸化防止剤）	6 塗料、ワニス（樹脂硬化剤）	7 印刷インキ（酸化防止剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (感 光 材 料)	24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (写 真 薬)	24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料 (定 着 剤、 安 定 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤 (剥 離 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (防 臭、防 汚 加 工 剤、変 色 防 止 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガ ス)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (太 陽 電 池 原 料)
					41 電 気 ・ 電 子 材 料 (エピタキシ ャル成長)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)	43 水 処 理 剤 (装 置 腐 食 防 止 剤)	
1	217			5- ジメチルアミノ- 1, 2, 3- トリチアン (別 名 チオシクラム)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	218			ジメチルアミン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (酸 化 防 止 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 成 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)
					1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬品原料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					2 化学プロセス調節剤（重合調節剤・重合禁止剤、安定剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）
					6 塗料、ワニス（乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）	19 接着剤（樹脂硬化剤）
					20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（分析用試薬）	23 試薬（試験研究用）
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	26 繊維処理剤（固着剤（ヒックス剤））	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）	29 合成樹脂添加剤（樹脂改質剤）	30 ゴム用添加剤（ゴム添加剤）
					35 合金の原料、鑄造用資材（樹脂粘結剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（酸化防止剤）	41 電気・電子材料（電池原料）
					43 水処理剤（凝集剤）	43 水処理剤（装置腐食防止剤）	44 吸着剤、乾燥剤（吸収剤）		
1	219			ジメチルジスルヒド	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	2 化学プロセス調節剤（触媒）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）
					18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）
					23 試薬（分析用試薬）	23 試薬（試験研究用）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)			
1	221			2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル = N-[N-(2-エトキシカル ボニルエチル)-N-イソプ ロピルスルフェナモイル]-N -メチルカルバマート(別 名 ベ ンフラカルブ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	223			N, N-ジメチルドデシルアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス(石 鹼、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	12 農 薬 (農 薬)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)
					30 ゴム用添 加 剤 (ゴム添 加 剤)				
1	224			N, N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド					
1	225			ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ -1-ヒドロキシエチルホスホナ ート(別 名 トリクロルホン又 は D E P)					
1	227			1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビ ピリジニウム=ジクロリド(別 名 パラコート又 はパラコートジクロリ ド)					
1	229			ジメチル=4, 4'-(オルト-フ ェニレン)ビス(3-チオアロファ ナート)(別 名 チオファネートメ チル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	230			N－(1,3-ジメチルブチル) －N'－フェニル－パラ－フェ ニレンジアミン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	30 ゴム用添加 剤 (ゴム添加 剤)
					30 ゴム用添加 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴム用添加 剤 (配 合 剤)			
1	232			N, N－ジメチルホルムアミド	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (防 腐 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)
					25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	43 水 処 理 剤 (冷 却 水 ・ 排 水 処 理 剤)	44 吸 着 剤 、 乾 燥 剤 (吸 収 剤)
1	233			2－[(ジメトキシホスヒノチオイ ル)チオ]－2－フェニル酢酸 エチル(別名フェントエート又は PAP)					
1	236			3,5-ジヨード-4-オクタノイ ルオキシベンゾニトリル(別名ア イオキシニル)					
1	237			水 銀 及 び そ の 化 合 物					
1	238			水 素 化 テ ル フェ ニ ル	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (シール剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗淨 剤（溶 剤）	42 電池（電池 原料）	45 熱伝導剤 （熱媒体）		
1	240			スチレン	1 重合原料・合 成原料（合成 樹脂原料）	1 重合原料・合 成原料（合成ゴ ム原料）	1 重合原料・合 成原料（強化 プラスチック原 料）	6 塗料、ワニス （染料・顔料）	
1	242			セレン及びその化合物	2 化学プロセス 調節剤（触媒）	24 写真、フォト レジスト、印刷版 材料（感光体）	32 ガラス、ほうろ う、セメント（消 色剤）	35 合金の原 料、鑄造用資 材（鉄鋼原料）	35 合金の原 料、鑄造用資 材（鑄物原料）
					41 電気・電子 材料（太陽電池 原料）	42 吸着剤、乾 燥剤（脱水剤）			
1	243	○		ダイオキシン類					
1	244			2-チオキソ-3,5-ジメチル テトラヒドロ-2H-1,3,5- チアジアジン（別名ダゾメット）					
1	245			チオ尿素	30 ゴム用添加 剤（ゴム添加 剤）				
1	248			チオリン酸 O, O-ジエチル- O-（2-イソプロピル-6-メ チル-4-ピリミジニル）（別名 ダイアジノン）					
1	249			チオリン酸 O, O-ジエチル- O-（3,5,6-トリクロロ-2- ピリジル）（別名クロルピリホ ス）					
1	250			チオリン酸 O, O-ジエチル- O-（5-フェニル-3-イソオ キサゾリル）（別名イソキサチオ ン）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	251			チオりん酸 O , O - ジメチル - O - (3 - メチル - 4 - ニトロフ ェニル) (別 名 フェントロチオン 又 は M E P)					
1	252			チオりん酸 O , O - ジメチル - O - (3 - メチル - 4 - メチルチ オフェニル) (別 名 フェンチオン 又 は M P P)					
1	254			チオりん酸 S - ベンジル - O , O - ジイソプロピル (別 名 イプロ ベンホス又 は I B P)					
1	255			デカブロモジフェニルエーテル					
1	257			アルカノール (炭 素 数 が 10 の ものに限る。) (別 名 デカノー ル)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)
					5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (石 鹼 、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	6 塗 料 、 ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)
					9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (添 加 材)
					29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (可 塑 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)
1	258			1, 3, 5, 7 - テトラアザトリシク ロ [3. 3. 1. 1 (3, 7)] デカン (別 名 ヘキサメチレンテトラミ ン)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	259			テトラエチルチウラムジスルヒド (別名 ジスルヒラム)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	2 化 学 プ ロ セ ス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)
					6 塗 料 、 ワ ニ ス (樹 脂 硬 化 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	15 防 汚 剤 (漁 網 用 、 船 底 塗 料 用)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (ゴ ム 添 加 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (配 合 剤)	
1	260			テトラクロロイソフタロニトリル (別名 クロロタロニル又はT P N)					
1	261			4, 5, 6, 7- テトラクロロイソベ ンゾフラン-1(3H)-オン (別名 フサライド)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)				
1	262			テトラクロロエチレン	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	17 エ ア ズ ール 溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シ ー リ ン グ 剤 (溶 剤)	22 ゴ ム ・ プ ラ ス チ ッ ク 接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レ ジ ス ト 現 像 用 溶 剤 、 レ ジ ス ト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (ク リ ー ニ ン グ 溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)		
1	265			テトラヒドロメチル無水フタル酸					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	266			2, 3, 5, 6- テトラフルオロー 4- メチルベンジル= (Z) - 3- (2- クロロー 3, 3, 3- トリ フルオロー 1- プロペニル) - 2, 2- ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート (別 名 テフルトリ ン)	12 農 薬 (農 薬)				
1	267			3, 7, 9, 13- テトラメチルー 5, 11- ジオキサ- 2, 8, 14- トリチア- 4, 7, 9, 12- テトラ アザペンタデカー 3, 12- ジエ ン- 6, 10- ジオン (別 名 チオ ジカルブ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	268			テトラメチルチウラムジスルヒド (別 名 チウラム又 はチラム)	30 ゴム用添 加 剤 (ゴム添 加 剤)				
1	270			テレフタル 酸	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)
					30 ゴム用添 加 剤 (可 塑 剤)				
1	271			テレフタル 酸 ジメチル					
1	272			銅 水 溶 性 塩 (錯 塩 を 除 く。)	37 表 面 処 理 剤 (め っ き 液)				
1	273			1- ドデカノール (別 名 ノルマル - ドデシルアルコール)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 用 洗 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (分 散 剤、乳 化 剤)
					5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス (石 鹼、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	6 塗 料、ワニス (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	10 化 粧 品 (化 粧 品)
					18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (紡糸・紡績油 剤)	26 繊維処理剤 (洗浄剤、精錬 洗浄剤 (ソーピ ング剤))	29 合成樹脂添 加物 (可塑剤)	29 合成樹脂添 加剤 (樹脂改 質剤)	30 ゴム用添加 剤 (可塑剤)
					36 工業用洗浄 剤 (洗浄用溶 剤)	50 その他 (食 品添加物)			
1	275			ドデシル硫酸ナトリウム	1 重合原料・合 成原料 (合成 用洗剤原料)	1 重合原料・合 成原料 (乳化 剤原料)	1 重合原料・合 成原料 (有機 合成原料)	1 重合原料・合 成原料 (合成 樹脂原料)	1 重合原料・合 成原料 (樹脂)
					2 化学プロセス 調節剤 (触媒)	2 化学プロセス 調節剤 (分散 剤、乳化剤)	2 化学プロセス 調節剤 (重合 調節剤・重合 禁止剤、安定 剤)	4 着色剤 (染 料)	5 水系洗浄剤、 ワックス (洗浄用 アルカリ)
					5 水系洗浄剤、 ワックス (石鹼、 洗剤 (界面活 性剤))	6 塗料、ワニス (防腐剤)	6 塗料、ワニス (溶剤)	9 医薬品・動物 医薬品・医薬 部外品・医療 用具 (医薬品)	10 化粧品 (化 粧品)
					12 農薬 (農 薬)	16 殺生物剤 (殺菌剤)	21 シーリング剤 (シール剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶剤)	23 試薬 (分析 用試薬)
					23 試薬 (試験 研究用)	26 繊維処理剤 (繊維処理剤)	30 ゴム用添加 材 (ゴム添加 剤)	36 工業用洗浄 剤 (洗浄用溶 剤)	36 工業用洗浄 剤 (洗浄剤)
					37 表面処理剤 (クロメート処理 液)	46 不凍液、凍 結防止剤 (凍 結防止剤)			
1	277			トリエチルアミン	1 重合原料・合 成原料 (染料 原料)	1 重合原料・合 成原料 (界面 活性剤原料)	1 重合原料・合 成原料 (有機 合成原料)	1 重合原料・合 成原料 (有機ゴ ム薬品原料)	1 重合原料・合 成原料 (医薬 品原料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (分 散 剤 、 乳 化 剤)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)
					4 着 色 剤 (染 料)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (石 鹼 、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (ワックス (自 動 車 用 、 皮 革 用 等))	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (防 腐 剤)
					6 塗 料 、 ワニス (乾 燥 促 進 剤 、 湿 潤 剤 、 難 燃 剤 、 撥 水 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (酸 化 防 止 剤)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	6 塗 料 、 ワニス (乳 化 剤 ・ 分 散 剤 ・ ブロックン グ 防 止 剤)
					7 印 刷 インキ (染 料)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	7 印 刷 インキ (酸 化 防 止 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)
					12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)
					23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フォト レジスト、印 刷 版 材 料 (感 光 材 料)	24 写 真 、 フォト レジスト、印 刷 版 材 料 (写 真 薬)	24 写 真 、 フォト レジスト、印 刷 版 材 料 (定 着 剤 、 安 定 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パルプ薬 品 (染 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					31 皮 革 処 理 剤 (仕 上 げ 加 工 薬 剤 (着 色 剤 、 着 色 助 剤 、 撥 水 ・ 撥 油 剤 等))	32 ガラス、ほうろ う、セメント(ガラ ス 添 加 剤)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス(増 粘 剤 (結 合 剤))	35 合 金 の 原 料、 鑄 造 用 資 材 (樹 脂 粘 結 剤)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (エピタキ シ ャ ル 成 長)
					41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	43 水 処 理 剤 (凝 集 剤)			
1	279			1, 1, 1 - トリクロロエタン	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (クリー ニング溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (繊 維 し み 抜 き 剤)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	280			1, 1, 2 - トリクロロエタン	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	281	○		トリクロロエチレン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)
					19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)
					23 試 薬 (抽 出 剤)	25 レジスト現像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	45 熱 伝 導 剤 (冷 媒)
1	284			トリクロロトリフルオロエタン (別 名 C F C - 113)					
1	285			トリクロロニトロメタン (別 名 クロ ロピクリン)					
1	286			(3 , 5 , 6 - トリクロロ - 2 - ピリ ジル) オキシ酢酸 (別 名 トリクロ ピル)					
1	287			2 , 4 , 6 - トリクロロフェノール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)
					23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	28 紙 ・ パルプ薬 品 (染 料)		
1	288			トリクロロフルオロメタン (別 名 C F C - 11)					
1	289			1 , 2 , 3 - トリクロロプロパン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)
					8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	12 農 薬 (農 薬)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤（シール剤）	21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラスチック接 着用 溶 剤（溶 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）
					23 試 薬（試 験 研究 用）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 物（可 塑 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）		
1	290			トリクロロベンゼン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（顔 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	4 着 色 剤（染 料）
					6 塗 料、ワニス（染 料・顔 料）	6 塗 料、ワニス（溶 剤）	7 印 刷 インキ（染 料）	7 印 刷 インキ（印 刷 インキ）	8 複 写 用 薬 剤（染 料）
					12 農 薬（農 薬）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）
					21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラスチック接 着用 溶 剤（溶 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研究 用）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）
					26 繊 維 処 理 剤（染 料）	26 繊 維 処 理 剤（均 染 剤・浸 透 剤・保 染 剤、触 染 剤（染 色 助 剤））	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	40 潤 滑 油、グリー ース、研 削 油（潤 滑 油）			
1	292			トリブチルアミン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（界 面 活 性 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 ゴ ム 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					2 化学プロセス 調節剤（触媒）	2 化学プロセス 調節剤（重合 調節剤・重合 禁止剤、安定 剤）	3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶剤）	4 着色剤（染料）	5 水系洗浄剤、 ワックス（防錆 剤）
					6 塗料、ワニス （染料・顔料）	6 塗料、ワニス （溶剤）	6 塗料、ワニス （乳化剤・分散 剤・ブロッキング 防止剤）	7 印刷インキ （染料）	8 複写用薬剤 （染料）
					9 医薬品・動物 医薬品・医薬 部外品・医療 用具（医薬品）	12 農薬（農 薬）	16 殺生物剤 （除草剤）	17 エアゾール溶 剤（溶剤）	19 接着剤（溶 剤）
					19 接着剤（樹 脂硬化剤）	20 粘着剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶剤）	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤（溶剤）	23 試薬（分析 用試薬）
					23 試薬（試験 研究用）	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤（溶剤）	26 繊維処理剤 （染料）	27 洗濯業の洗 浄溶剤（溶剤）	28 紙・パルプ薬 品（染料）
					29 合成樹脂添 加剤（添加剤）	29 合成樹脂添 加剤（樹脂改 質剤）	30 ゴム用添加 剤（添加剤）	36 工業用洗浄 剤（溶剤）	40 潤滑油、グリ ース、研削油 （酸化防止剤）
					40 潤滑油、グリ ース、研削油 （添加剤）				
1	293			アルファ，アルファ，アルファ－ トリフルオロ－2，6－ジニトロ－ N，N－ジプロピル－パラート ルイジン（別名トリフルラリン）					
1	298			トリレンジイソシアネート	1 重合原料・合 成原料（有機 合成原料）	1 重合原料・合 成原料（合成ゴ ム原料）	6 塗料、ワニス （染料・顔料）	19 接着剤（接 着剤）	26 繊維処理剤 （繊維処理剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	299	○		トルイジン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト剥 離 剤 (溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙 ・ パルプ薬 品 (染 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	300			トルエン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (ワックス 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (粘 着 テ ープ原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)
					3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	4 着 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (染 料)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (シール剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト剥 離 剤 (溶 剤)
					25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト剥 離 剤 (剥 離 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (クリー ニング溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (繊 維 し み 抜 き 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					28 紙 ・ パルプ薬 品 (染 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					42 電池（電池原料）	49 燃料及び燃料添加剤（石油精製）			
1	302			ナフタレン	1 重合原料・合成原料（染料原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（樹脂）	2 化学プロセス調節剤（触媒）
					2 化学プロセス調節剤（分散剤、乳化剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤）	6 塗料、ワニス（可塑剤）
					6 塗料、ワニス（溶剤）	6 塗料、ワニス（樹脂硬化剤）	6 塗料、ワニス（乳化剤・分散剤・ブロッキング防止剤）	6 塗料、ワニス（光硬化塗料モノマー・オリゴマー）	7 印刷インキ（印刷インキ）
					11 火薬、爆薬（火薬（爆薬））	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（防腐剤）	16 殺生物剤（殺菌剤）	16 殺生物剤（殺虫剤）
					16 殺生物剤（殺生物剤用溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（接着剤）	19 接着剤（可塑剤）	19 接着剤（溶剤）
					19 接着剤（樹脂硬化剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（分析用試薬）
					23 試薬（試験研究用）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	26 繊維処理剤（酸化剤）	26 繊維処理剤（防臭、防汚加工剤、変色防止剤）	27 洗濯業の洗浄溶剤（溶剤）
					28 紙・パルプ薬品（酸化剤）	29 合成樹脂添加剤（可塑剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（増粘剤（結合剤））	34 研削砥石、研磨剤（研削砥石、研磨剤、摩擦材の添加物）	35 合金の原料、铸造用資材（樹脂粘結剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗浄剤（洗浄用溶剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	37 表面処理剤（エッチングガス）	39 作動油、絶縁油（絶縁剤）
					43 水処理剤（装置腐食防止剤）	49 燃料及び燃料添加剤（燃料）	49 燃料及び燃料添加剤（酸化防止剤）		
1	308			ニッケル	2 化学プロセス調節剤（触媒）	35 合金の原料、鑄造用資材（鉄鋼原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（溶接材料）	35 合金の原料、鑄造用資材（鑄物原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）
					36 工業用洗浄剤（ショット剤）	38 溶接棒、ハンダ（溶接材料）	42 電池（めっき電極）		
1	309	○		ニッケル化合物	2 化学プロセス調節剤（触媒）	4 着色剤（着色剤）	6 染料、ワニス（染料・顔料）	30 ゴム用添加剤（ゴム添加剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（鉄鋼原料）
					35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）	37 表面処理剤（皮膜処理剤）	37 表面処理剤（めっき液）	41 電気・電子材料（電池原料）	42 電池（電池原料）
1	312			オルトー ニトロアニリン	1 重合原料・合成原料（染料原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）
					7 印刷インキ（染料）	8 複写用薬剤（染料）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	23 試薬（分析用試薬）	26 繊維処理剤（染料）
					28 紙・パルプ薬品（染料）	29 合成樹脂添加剤（添加剤）			
1	314			パラー ニトロクロロベンゼン					
1	316			ニトロベンゼン	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	4 着色剤（染料）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	6 塗料、ワニス（溶剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤 (溶 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)
					27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	50 その他 (塵 埃 防 止 剤)	
1	317			ニトロメタン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸 ・ 製 膜 用、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	11 火 薬、爆 薬 (火 薬)	12 農 薬 (農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (アン チノック剤)	
1	318			二 硫 化 炭 素	3 合 成 反 応 用、 紡 糸 ・ 製 膜 用、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料、ワニス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
					21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤 (溶 剤)	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	319			1－ノナノール（別名ノルマル－ノニルアルコール）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（可塑剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	6 塗料、ワニス（可塑剤）	7 印刷インキ（可塑剤）
					8 複写用薬剤（可塑剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（可塑剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	23 試薬（試験研究用）
					26 繊維処理剤（消泡剤）	29 合成樹脂添加物（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	47 建設資材用添加剤（消泡剤）
					50 その他（食品添加物）				
1	320			アルキルフェノール（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）	35 合金の原料、鑄造用資材（離型剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	47 建設資材用添加剤（離型剤）		
1	321			バナジウム化合物	2 化学プロセス調節剤（触媒）	32 ガラス、ほうろ、セメント（ガラス添加剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（合金原料）		
1	323			2，4－ビス（エチルアミノ）－6－メチルチオ－1，3，5－トリアジン（別名シメトリン）					
1	325			ビス（8－キノリノラト）銅（別名オキシ銅又は有機銅）					
1	328			ビス（N，N－ジメチルジチオカルバミン酸）亜鉛（別名ジラム）	30 ゴム用添加剤（ゴム添加剤）				
1	329			ビス（N，N－ジメチルジチオカルバミン酸）N，N’－エチレンビス（チオカルバモイルチオ亜鉛）（別名ポリカーバメート）					
1	331			S，S－ビス（1－メチルプロピル）＝O－エチル＝ホスホロジチオアート（別名カズサホス）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	332	○		砒素及びその無機化合物	32 ガラス、ほうろう、セメント（光学ガラス原料・添加剤）	41 電気・電子材料（電池原料）	42 電池（電池原料）		
1	333			ヒドラジン	29 合成樹脂添加剤（プラスチック発泡剤）	37 表面処理剤（還元剤）	43 水処理剤（冷却水・排水処理剤）	43 水処理剤（ボイラ用水処理剤）	
1	336			ヒドロキノン	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料（現像液）				
1	337			4-ビニル-1-シクロヘキセン					
1	340			ビフェニル	1 重合原料・合成原料（有機合成原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）	4 染色剤（染料）
					6 塗料、ワニス（可塑剤）	6 塗料、ワニス（樹脂硬化剤）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（防腐剤）	23 試薬（分析用試薬）
					23 試薬（試験研究用）	26 繊維処理剤（均染剤・浸透剤・保染剤、触染剤（染色助剤））	29 合成樹脂添加剤（可塑剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（増粘剤（結合剤））	34 研削砥石、研磨剤（研削砥石、研磨剤、摩擦材の添加物）
					42 電池（電池原料）	45 熱伝導剤（熱媒体）	49 燃料及び燃料添加物（燃料）		
1	341			ピペラジン					
1	342			ピリジン	50 その他（変性剤）				
1	343			ピロカテコール（別名カテコール）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	346			2- フェニルフェノール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (防 腐 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)
					16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)
					26 繊 維 処 理 剤 (酸 化 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (繊 維 処 理 剤)	28 紙 ・ パルプ薬 品 (酸 化 剤)	31 皮 革 処 理 剤 (仕 上 げ 加 工 薬 剤 (着 色 剤 、 着 色 助 剤 、 撥 水 ・ 撥 油 剤 等))	
1	347			N- フェニルマレイミド	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)
					6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)
					23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フォト レジスト、印刷版 材 料 (感 光 材 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 材)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	
1	348			フェニレンジアミン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 ゴ ム 原 料)	4 染 色 剤 (染 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)
					23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パルプ薬 品 (染 料)		
1	349			フェノール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	25 レジスト現像 用 溶 剤 、 レジス ト 剥 離 剤 (剥 離 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）				
1	350			3－フェノキシベンジル＝3－ （2，2－ジクロロビニル）－2， 2－ジメチルシクロプロパンカル ボキシラート（別 名 ペルメトリン）					
1	351	○		1，3－ブタジエン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（合 成 ゴ ム 原 料）			
1	354			フタル酸 ジブチル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（粘 着 テ ープ 原 料）	6 塗 料、ワニス （ 染 料 ・ 顔 料）	6 塗 料、ワニス （ 可 塑 剤）	7 印 刷 インキ （ 可 塑 剤）	8 複 写 用 薬 剤 （ 可 塑 剤）
					19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（可 塑 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 物（可 塑 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）	
1	355			フタル酸 ビス（2－エチルヘキシ ル）	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料（粘 着 テ ープ 原 料）	7 印 刷 インキ （ 可 塑 剤）	8 複 写 用 薬 剤 （ 可 塑 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	19 接 着 剤（可 塑 剤）
					29 合 成 樹 脂 添 加 物（可 塑 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）			
1	356			フタル酸 ブチル＝ベンジル	6 塗 料、ワニス （ 染 料 ・ 顔 料）	6 塗 料、ワニス （ 可 塑 剤）	7 印 刷 インキ （ 可 塑 剤）	8 複 写 用 薬 剤 （ 可 塑 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）
					29 合 成 樹 脂 添 加 物（可 塑 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（可 塑 剤）			
1	357			2－ターシャリー ブチルイミノ－ 3－イソプロピル－5－フェニル テトラヒドロ－4H－1，3，5－ チアジアジン－4－オン（別 名 ブプロフェジン）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	358			N - ターシャリー ブチル - N ' - (4 - エチルベンゾイル) - 3, 5 - ジメチルベンゾヒドラジド (別 名 テブフェノジド)					
1	360			N - [1 - (N - ブチルカルバモイル) - 1H - 2 - ベンゾイミダゾリル] カルバミン酸 メチル (別 名 ベノミル)					
1	361			ブチル = (R) - 2 - [4 - (4 - シアノ - 2 - フルオロフェノキシ) フェノキシ] プロピオナート (別 名 シハロホップブチル)					
1	362			1 - ターシャリー ブチル - 3 - (2, 6 - ジイソプロピル - 4 - フェノキシフェニル) チオ尿 素 (別 名 ジアフエンチウロン)	12 農 薬 (農 薬)				
1	363			5 - ターシャリー ブチル - 3 - (2, 4 - ジクロロ - 5 - イソプロポキシフェニル) - 1, 3, 4 - オキサジアゾール - 2 (3H) - オン (別 名 オキサジアゾン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	369			2 - (4 - ターシャリー ブチルフェノキシ) シクロヘキシル = 2 - プロピニル = スルヒット (別 名 プロパルギット又はBP P S)					
1	374			ふっ化水素及びその水溶性塩	32 ガラス、ほうろう、セメント (光 学 ガラス原料・添加剤)	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 用 酸)	37 表 面 処 理 剤 (めっき液)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガス)
					41 電 気・電 子 材 料 (エピタキシャル成長)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	375			2－ブテナール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)
1	376			N－ブトキシメチル－2－クロ ロ－2', 6'－ジエチルアセトアニ リド(別名ブタクロール)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	378			N, N'－プロピレンビス(ジチ オカルバミン酸)と亜鉛の重 合 物 (別 名 プロピネブ)					
1	380			ブロモクロロジフルオロメタン (別名ハロン－1211)					
1	381			ブロモジクロロメタン	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)			
1	382			ブロモトリフルオロメタン(別名 ハロン－1301)					
1	383			5－ブロモ－3－セカンダリーブ チル－6－メチル－1, 2, 3, 4 －テトラヒドロピリミジン－2, 4 －ジオン(別名ブロマシル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (除 草 剤)			
1	384			1－ブロモプロパン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	4 着 色 剤 (発 色 剤 、 発 色 助 剤)
					5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス(無機 酸、有機酸(金 属 表 面 の 錆 、 ス ケール の 洗 浄 剤))	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	19 接 着 剤 (接 着 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					22 ゴム・プラス チック接 着用 溶 剤（溶 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤（溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）
					37 表 面 処 理 剤 （クロメート処 理 液）	37 表 面 処 理 剤 （エッチングガ ス）			
1	385	○		2- プロモプロパン					
1	386			プロモメタン（別 名 臭 化 メチル）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）	6 塗 料、ワニス （溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）	19 接 着 剤（溶 剤）
					20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラス チック接 着用 溶 剤（溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	45 熱 伝 導 剤 （冷 媒）			
1	388			6, 7, 8, 9, 10, 10- ヘキサク ロロ- 1, 5, 5a, 6, 9, 9a - ヘキサヒドロ- 6, 9- メタノ- 2, 4, 3- ベンゾジオキサチエピ ン= 3- オキシド（別 名 エンドス ルファン又はベンゾエピン）					
1	389			ヘキサデシルトリメチルアンモニ ウム= クロリド	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（石 鹼、 洗 剤（界面活 性 剤））	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（柔 軟 剤）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）
					10 化 粧 品（化 粧 品）	16 殺 生 物 剤 （殺 菌 剤）	23 試 薬（分 析 用 試 薬）	23 試 薬（試 験 研 究 用）	26 繊 維 処 理 剤 （防 臭、防 汚 加 工 剤、変 色 防 止 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					26 繊維処理剤 (均染剤・浸透剤・保染剤、触染剤(染色助剤))				
1	390			ヘキサメチレンジアミン					
1	391			ヘキサメチレン＝ジイソシアネート					
1	392			ヘキサン	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	2 化学プロセス調節剤(触媒)	2 化学プロセス調節剤(分散剤、乳化剤)	2 化学プロセス調節剤(重合調節剤・重合禁止剤、安定剤)
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)	4 着色剤(染料)	5 水系洗浄剤、ワックス(再付着防止剤、キレート剤(ビルダー、添加剤))	5 水系洗浄剤、ワックス(ワックス(自動車用、皮革用等))
					6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	7 印刷インキ(染料)	7 印刷インキ(印刷インキ)
					7 印刷インキ(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(接着剤)
					19 接着剤(可塑剤)	19 接着剤(溶剤)	19 接着剤(樹脂硬化剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(シール剤)
					21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	23 試薬(分析用試薬)	23 試薬(抽出剤)	23 試薬(試験研究用)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					24 写 真、フォト レジスト、印刷版 材 料（定 着 剤、 安 定 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	27 洗 濯 業 の洗 浄 溶 剤（溶 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（プラスチッ ク発 泡 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））
					33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（離 型 剤）	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材（離 型 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）
					37 表 面 処 理 剤 （めっき液）	39 作 動 油、絶 縁 油（絶 縁 剤）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （酸 化 防 止 剤）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （潤 滑 油）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （切 削 油）
					41 電 気・電 子 材 料（太 陽 電 池 原 料）	41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	43 水 処 理 剤 （凝 集 剤）	43 水 処 理 剤 （装 置 腐 食 防 止 剤）	44 吸 着 剤、乾 燥 剤（吸 着 剤）
					49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（燃 料）	50 そ の 他（食 品 添 加 物）			
1	393			ベタナフトール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（顔 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	4 着 色 剤（染 料）
					6 塗 料、ワニス （染 料・顔 料）	6 塗 料、ワニス （防 腐 剤）	7 印 刷 インキ （染 料）	7 印 刷 インキ （酸 化 防 止 剤）	8 複 写 用 薬 剤 （染 料）
					9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	16 殺 生 物 剤 （防 腐 剤）	16 殺 生 物 剤 （殺 菌 剤）	19 接 着 剤（接 着 剤）	23 試 薬（試 験 研 究 用）
					26 繊 維 処 理 剤 （染 料）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）	30 ゴム用 添 加 剤（酸 化 防 止 剤）	37 表 面 処 理 剤 （クロメート処 理 液）	43 水 処 理 剤 （金 属 補 足 剤）
1	394	○		ベリリウム及 びその化 合 物	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材（鑄 物 原 料）	35 合 金 の原 料、鑄 造 用 資 材（合 金 原 料）	41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	42 電 池（電 池 原 料）	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	395			ペルオキシ二 硫 酸 の 水 溶 性 塩	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)
					10 化 粧 品 (化 粧 品)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フォト レジスト、印刷 版 材 料 (写 真 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (酸 化 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (紙 力 増 強 剤 ・ 含 浸 補 強 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (糊 抜 き 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (酸 化 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	34 研 削 砥 石 、 研 磨 剤 (研 削 砥 石 、 研 磨 剤 、 摩 擦 材 原 料)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (漂 白 剤)	37 表 面 処 理 剤 (皮 膜 処 理 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガ ス)		
1	396			ペルフルオロ (オクタン - 1 - ス ルホン酸) (別 名 P F O S)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	6 塗 料 、 ワニス (酸 化 防 止 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)
					23 試 薬 (試 験 研 究 用)	24 写 真 、 フォト レジスト、印刷 版 材 料 (感 光 体)	24 写 真 、 フォト レジスト、印刷 版 材 料 (写 真 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (防 水 剤)	37 表 面 処 理 剤 (エッチングガ ス)
1	397	○		ベンジリジン = トリクロリド					
1	398			ベンジル = クロリド (別 名 塩 化 ベンジル)					
1	399			ベンズアルデヒド					
1	400	○		ベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (ワックス 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (粘 着 テ ー プ 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	6 塗 料、ワニス （ 溶 剤 ）	17 エアゾール溶 剤（ 溶 剤 ）	19 接 着 剤（ 溶 剤 ）	20 粘 着 剤（ 溶 剤 ）
					21 シーリング剤 （ 溶 剤 ）	22 ゴム・プラス チック接 着用 溶 剤（ 溶 剤 ）	23 試 薬（ 抽 出 剤 ）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジス ト剥 離 剤（ 溶 剤 ）	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（ 溶 剤 ）
					36 工 業 用 洗 浄 剤（ 洗 浄 用 溶 剤 ）	36 工 業 用 洗 浄 剤（ 溶 剤 ）	39 作 動 油、絶 縁 油（ 絶 縁 剤 ）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（ 石 油 精 製 ）	
1	401			1, 2, 4－ベンゼントリカルボン 酸 1, 2－無 水 物					
1	402			2－（2－ベンゾチアゾリルオキ シ）－N－メチルアセトアニリド （別 名 メフェナセット）					
1	403			ベンゾフェノン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（合 成 樹 脂 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	2 化 学プロセス 調 節 剤（触 媒）	2 化 学プロセス 調 節 剤（重 合 調 節 剤・重 合 禁 止 剤、安 定 剤）
					6 塗 料、ワニス （ 樹 脂 硬 化 剤 ）	6 塗 料、ワニス （ 光 硬 化 塗 料 モノマー・オリゴ マー）	7 印 刷 インキ （ 紫 外 線・電 子 線 硬 化 インキの モノマー・オリゴ マー、増 感 剤 ）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）
					18 着 香 剤、消 臭 剤（保 香 剤）	23 試 薬（ 分 析 用 試 薬 ）	23 試 薬（ 試 験 研 究 用 ）	24 写 真、フォト レジスト、印 刷 版 材 料（写 真 薬）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（添 加 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	41 電気・電子材料（電池原料）	44 吸着剤、乾燥剤（吸収剤）	50 その他（食品添加物）	
1	404	○		ペンタクロロフェノール					
1	405			ほう素化合物	1 重合原料・合成原料（ブレーキ液原料）	2 化学プロセス調節剤（触媒）	6 塗料、ワニス（染料・顔料）	32 ガラス、ほうろう、セメント（光ファイバー原料）	32 ガラス、ほうろう、セメント（光学ガラス原料・添加剤）
					33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（れんが原料）	35 合金の原料、鑄造用資材（フラックス剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	37 表面処理剤（皮膜処理剤）	37 表面処理剤（めっき液）
					37 表面処理剤（エッチングガス）	38 溶接棒、ハンダ（フラックス剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（切削油）	41 電気・電子材料（電池原料）	42 電池（電池原料）
					43 水処理剤（冷却水・排水処理剤）				
1	406	○		ポリ塩化ビフェニル（別名 PCB）					
1	407			ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。）	26 繊維処理剤（繊維処理剤）	26 繊維処理剤（消泡剤）	35 合金の原料、鑄造用資材（離型剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	47 建設資材用添加剤（離型剤）
					47 建設資材用添加剤（消泡剤）				
1	408			ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が 8 のものに限る。）	35 合金の原料、鑄造用資材（離型剤）	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）	47 建設資材用添加剤（離型剤）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	409			ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	2 化学プロセス調節剤(分散剤、乳化剤)	5 水系洗浄剤、ワックス(洗浄用アルカリ)	5 水系洗浄剤、ワックス(石鹼、洗剤(界面活性剤))
					5 水系洗浄剤、ワックス(ワックス(自動車用、皮革用等))	6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	6 塗料、ワニス(皮張り防止剤・増粘剤・消泡剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	10 化粧品(化粧品)
					19 接着剤(樹脂硬化剤)	23 試薬(試験研究用)	26 繊維処理剤(消泡剤)	26 繊維処理剤(洗浄剤、精錬洗浄剤(ソーピング剤))	26 繊維処理剤(柔軟仕上げ剤)
					35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	47 建設資材用添加剤(強化剤・減水剤)		
1	410			ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	26 繊維処理剤(繊維処理剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(離型剤)	36 工業用洗浄剤(洗浄剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(切削油)
					47 建設資材用添加剤(離型剤)				
1	411	○		ホルムアルデヒド	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)
					6 塗料、ワニス(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	16 殺生物剤(防腐剤)	16 殺生物剤(消毒剤)	18 着香剤、消臭剤(脱臭剤)	19 接着剤(接着剤)
					19 接着剤(難燃剤)	26 繊維処理剤(難燃剤)	28 紙・パルプ薬品(難燃剤)	28 紙・パルプ薬品(紙力増強剤)	35 合金の原料、鑄造用資材(樹脂粘結剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	412			マンガン及 びその化 合 物	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (不 凍 液 原 料)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (染 料 ・ 顔 料)	21 シ ー リ ン グ 剤 (シ ー ル 剤)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (鉄 鋼 原 料)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (溶 接 材 料)
					35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (鑄 物 原 料)	35 合 金 の 原 料 、 鑄 造 用 資 材 (合 金 原 料)	38 溶 接 棒 、 ハ ン ダ (溶 接 材 料)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	42 電 池 (電 池 原 料)
1	413			無 水 フ タ ル 酸	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (ゴ ム 添 加 剤)				
1	415			メ タ ク リ ル 酸					
1	420			メ タ ク リ ル 酸 メ チ ル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (粘 着 テ ー プ 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (強 化 プ ラ ス チ ッ ク 原 料)			
1	422			(Z) - 2' - メ チ ル ア セ ト フ ェ ノ ン = 4, 6 - ジ メ チ ル - 2 - ピ リ ミ ジ ニ ル ヒ ド ラ ゾ ン (別 名 フ ェ リ ム ゾ ン)					
1	424			メ チ ル = イ ソ チ オ シ ア ネ ー ト					
1	426			N - メ チ ル カ ル バ ミ ン 酸 2, 3 - ジ ヒ ド ロ - 2, 2 - ジ メ チ ル - 7 - ベ ン ゾ [b] フ ラ ニ ル (別 名 カ ル ボ フ ラ ン)					
1	427			N - メ チ ル カ ル バ ミ ン 酸 1 - ナ フ チ ル (別 名 カ ル バ リ ル 又 は N A C)					
1	428			N - メ チ ル カ ル バ ミ ン 酸 2 - s e c - ブ チ ル フ ェ ニ ル (別 名 フ ェ ノ ブ カ ル ブ 又 は B P M C)					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	431			メチル＝（E）－2－{2－[6－（2－シアノフェノキシ）ピリミジン－4－イルオキシ]フェニル}－3－メトキシアクリラート（別名 アゾキシストロビン）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）			
1	433			N－メチルジチオカルバミン酸（別名 カーバム）					
1	436			アルファー メチルスチレン					
1	438			メチルナフタレン	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（界 面 活 性 剤 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有 機 合 成 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等（溶 剤）
					3 合 成 反 応 用、紡 糸・製 膜 用、抽 出・精 製 用 溶 剤 等（抽 出 剤）	4 着 色 剤（染 料）	6 塗 料、ワニス（溶 剤）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）
					12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤（殺 菌 剤）	16 殺 生 物 剤（殺 虫 剤）	16 殺 生 物 剤（殺 生 物 剤 用 溶 剤）	17 エアゾール溶 剤（溶 剤）
					19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤（溶 剤）	22 ゴム・プラス チック接 着 用 溶 剤（溶 剤）	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）
					26 繊 維 処 理 剤（均 染 剤・浸 透 剤・保 染 剤、触 染 剤（染 色 助 剤））	27 洗 濯 業 の 洗 浄 溶 剤（溶 剤）	28 紙・パルプ薬 品（染 料）	30 ゴム用 添 加 剤（加 硫 促 進 剤 等）（可 塑 剤）	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（増 粘 剤（結 合 剤））
					36 工 業 用 洗 浄 剤（洗 浄 用 溶 剤）	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）	45 熱 伝 導 剤（熱 媒 体）	49 燃 料 及 び 燃 料 添 加 剤（燃 料）	
1	439			3－メチルピリジン					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	442			2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	443			S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	444			メチル=(E)-メトキシイミノ-(2-{[({(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセタート(別名トリフロキシストロビン)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	445			メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルトトリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			
1	446			4, 4'-メチレンジアニリン	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 改 質 剤)	30 ゴム用添加材(ゴム添加剤)			
1	448			メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (重 合 調 節 剤 ・ 重 合 禁 止 剤 、 安 定 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (石 鹼 、 洗 剤 (界 面 活 性 剤))
					5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (ワックス (自 動 車 用 、 皮 革 用 等))	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (樹 脂 硬 化 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (酸 化 防 止 剤)	19 接 着 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	21 シーリング剤 (シール剤)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					29 合 成 樹 脂 添 加 剤（プラスチッ ク発 泡 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 硬 化 剤）	29 合 成 樹 脂 添 加 剤（樹 脂 改 質 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（加 硫 促 進 剤 等）（ゴム添 加 剤）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（樹 脂 粘 結 剤）
					40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 （潤 滑 油）	41 電 気・電 子 材 料（電 池 原 料）	48 土 壤 改 良 材 （農 地 以 外）		
1	449			3－メトキシカルボニルアミノフェ ニル＝3'－メチルカルバニラー ト（別 名 フェンメディファム）	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （除 草 剤）			
1	450			N－（6－メトキシ－2－ピリジ ル）－N－メチルチオカルバミ ン酸 O－3－ターシャリーブチ ルフェニル（別 名 ピリブチカル ブ）					
1	453			モリブデン及びその化 合 物	1 重 合 原 料・合 成 原 料（不 凍 液 原 料）	6 塗 料、ワニス （染 料・顔 料）	7 印 刷 インキ （印 刷 インキ）	30 ゴム用 添 加 材（配 合 剤）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（鉄 鋼 原 料）
					35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（溶 接 材 料）	35 合 金 の 原 料、鑄 造 用 資 材（鑄 物 原 料）	38 溶 接 棒、ハ ンダ（溶 接 材 料）	39 作 動 油、絶 縁 油（配 合 剤）	40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 （潤 滑 油）
					40 潤 滑 油、グリ ー ス、研 削 油 （配 合 剤）				
1	456			りん化 アルミニウム	12 農 薬（農 薬）	16 殺 生 物 剤 （殺 虫 剤）			
1	457			りん酸ジメチル＝2，2－ジクロ ロビニル（別 名 ジクロルボス又 はDDVP）					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	458			りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	2 化学プロセス調節剤(分散剤、乳化剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)	19 接着剤(可塑剤)	23 試薬(分析用試薬)
					23 試薬(試験研究用)	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(定着剤、安定剤)	30 ゴム用添加剤(ゴム添加剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(酸化防止)
1	459			りん酸トリス(2-クロロエチル)					
1	460			りん酸トリトリル	1 重合原料・合成原料(有機合成原料)	1 重合原料・合成原料(合成樹脂原料)	2 化学プロセス調節剤(触媒)	2 化学プロセス調節剤(分散剤、乳化剤)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)
					4 着色剤(染料)	6 塗料、ワニス(乾燥促進剤、湿潤剤、難燃剤、撥水剤)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	6 塗料、ワニス(酸化防止剤)
					6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	7 印刷インキ(可塑剤)	8 複写用薬剤(可塑剤)	19 接着剤(難燃剤)	19 接着剤(可塑剤)
					19 接着剤(樹脂硬化剤)	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(定着剤、安定剤)	26 繊維処理剤(難燃剤)	28 紙・パルプ薬品(難燃剤)	29 合成樹脂添加物(可塑剤)
					29 合成樹脂添加剤(添加剤)	29 合成樹脂添加物(樹脂硬化剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(配合剤)
					34 研削砥石、研磨剤(研削砥石、研磨剤、摩擦材の添加物)	40 潤滑油、グリース、研削油(酸化防止剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	41 電気・電子材料(電池原料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	461			りん酸トリフェニル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 合 成 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (乾 燥 促 進 剤 、 湿 潤 剤 、 難 燃 剤 、 撥 水 剤)	6 塗 料 、 ワニス (可 塑 剤)
					7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)
					19 接 着 剤 (可 塑 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	23 試 薬 (試 験 研 究 用)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (難 燃 剤)
					29 合 成 樹 脂 添 加 物 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (樹 脂 硬 化 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)
					39 作 動 油 、 絶 縁 油 (配 合 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	41 電 気 ・ 電 子 材 料 (電 池 原 料)	
1	462			りん酸トリブチル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (不 凍 液 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (染 料 ・ 顔 料)	29 合 成 樹 脂 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)				
1	468		○	4- アリル - 1, 2- ジメトキシベンゼン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	477		○	4, 4'- オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴム薬品原料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)			
1	490		○	2- [4- (2, 4- ジクロロメタートルオイル) - 1, 3- ジメチル - 5- ピラゾリルオキシ] - 4- メチルアセトフェノン (別 名 ベンゾフェナップ)	12 農 薬 (農 薬)				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	498		○	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	1 重合原料・合成原料（樹脂）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	12 農薬（農薬）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）
					20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）
1	507		○	1, 2-ジブromoエタン（別名二臭化エチレン又はEDB）（別名二臭化エチレン又はEDB）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））				
1	511		○	ジベンジルエーテル	1 重合原料・合成原料（可塑剤原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（合成ゴム原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	6 塗料、ワニス（溶剤）
					7 印刷インキ（可塑剤）	8 複写用薬剤（可塑剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（可塑剤）	29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（可塑剤）
					30 ゴム用添加剤（可塑剤）				
1	522		○	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン（別名四塩化アセチレン）（別名四塩化アセチレン）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス（溶剤）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）
					21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	36 工業用洗浄剤（溶剤）	43 水処理剤（除去剤）
					50 その他（変性剤）				

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	528		○	トリブロモメタン（別名プロモホルム）	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	4 着色剤（着色剤）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	23 試薬（分析用試薬）	
1	530		○	ナトリウム＝1，1'－ビフェニル－2－オラート	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	10 化粧品（化粧品）	12 農薬（農薬）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	36 工業用洗浄剤（洗浄剤）
					50 その他（食品添加物）				
1	557		○	メチル＝ベンゾイミダゾール－2－イルカルバマート（別名カルベンダジム）	1 重合原料・合成原料（殺菌剤原料）	1 重合原料・合成原料（染料原料）	7 印刷インキ（印刷インキ）	7 印刷インキ（染料）	8 複写用薬剤（染料）
					16 殺生物剤（殺菌剤）	26 繊維処理剤（染料）	28 紙・パルプ薬品（染料）	50 その他（繊維）	
1	562		○	りん酸ジブチル＝フェニル	19 接着剤（難燃剤）	26 繊維処理剤（難燃剤）	28 紙・パルプ薬品（難燃剤）		
1	563		○	亜鉛＝ビス（2－メチルプロパ－2－エノアート）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）				
1	564		○	アクリル酸 2－エチルヘキシル	19 接着剤（接着剤）	50 その他（繊維）			
1	565		○	アクリル酸重合物					
1	566		○	アジピン酸、（N－（2－アミノエチル）エタン－1，2－ジアミン又はN，N'－ビス（2－アミノエチル）エタン－1，2－ジアミン）と2－（クロロメチル）オキシランの重縮合物	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	10 化粧品（化粧品）			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	567		○	アジピン酸 ジー 2- エチルヘキシル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (可 塑 剤)	6 塗 料 、 ワニス (充 填 剤 (ヒラ ー))
					6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (可 塑 剤)	7 印 刷 インキ (充 填 剤 (ヒラ ー))	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)
					10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 フェインセ ラミックス (添 加 物 (等))	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)
					40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料 (固 体 、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	50 そ の 他 (繊 維)	
1	568		○	アセチルアセトン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (光 硬 化 塗 料 モノマー・オリゴ マー)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	7 印 刷 インキ (染 料)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	12 農 薬 (農 薬)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パルプ 薬 品 (染 料)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					30 ゴム用添加剤（添加剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）		
1	569		○	1-アセチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン（別名ピリフルキナゾン）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）		
1	570		○	オルト-アミノフェノール	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）			
1	571		○	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド（別名プロベナゾール）	1 重合原料・合成原料（殺菌剤原料）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺菌剤）		
1	572		○	アリル=ヘキサノアート	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	10 化粧品（化粧品）	18 着香剤、消臭剤（香料）
					33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	50 その他（食品添加物）			
1	573		○	アリル=ヘプタノアート	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	18 着香剤、消臭剤（香料）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	50 その他（食品添加物）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	574		○	〔（３－アルカンアミドプロピル）（ジメチル）アンモニオ〕アセタート（アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が８、１０、１２、１４、１６又は１８のもの及びその混合物に限る。）及び（Ｚ）－〔〔３－（オクタデカ－９－エンアミド）プロピル〕（ジメチル）アンモニオ〕アセタート並びにこれらの混合物					
1	575		○	（３－アルカンアミドプロピル）（メチル）〔２－（アルカノイルオキシ）エチル〕アンモニウム＝クロリド（アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が１４、１６又は１８のもの及びその混合物に限る。）					
1	576		○	アルカン－１－アミン（アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が８、１０、１２、１４、１６又は１８のもの及びその混合物に限る。）、（Ｚ）－オクタデカ－９－エン－１－アミン及び（９Ｚ，１２Ｚ）－オクタデカ－９，１２－ジエン－１－アミン並びにこれらの混合物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	577		○	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物					
1	578		○	アルファーアルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファーアルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途					
1	579		○	アルファー アルキル－ オメガー ヒドロキシポリ〔オキシエタン－ 1, 2－ ジイル／ オキシ（メチル エタン－ 1, 2－ ジイル）〕（アル キル基の構造が分枝であり、かつ、 当該アルキル基の炭素数が9から11 までのものの混合物（当該アルキル基 の炭素数が10のものを主成分とするも のに限る。）に限る。）						
1	580		○	アルファー アルキル－ オメガー ヒドロキシポリ（オキシエチレン） （アルキル基の炭素数が9から 11までのもの及びその混合物 であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。）						
1	581		○	アルキル（ベンジル）（ジメチ ル）アンモニウムの塩（アルキル 基の炭素数が12から16まで のもの及びその混合物に限 る。）						
1	582		○	アルミニウム＝トリス（エチル＝ ホスホナート）（別 名 ホセチル 又 はホセチルアルミニウム）						
1	583		○	安息香酸 ベンジル	1 重合原料・合 成原料（化粧 品原料）	1 重合原料・合 成原料（界面 活性剤原料）	1 重合原料・合 成原料（香料 原料）	1 重合原料・合 成原料（染料 原料）	1 重合原料・合 成原料（有機ゴ ム薬品原料）	
					3 合成反応用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶剤）	7 印刷インキ （染料）	8 複写用薬剤 （染料）	10 化粧品（化 粧品）	17 エアゾール溶 剤（溶剤）	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）	19 接 着 剤（溶 剤）	20 粘 着 剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶 剤）	22 ゴム・プラス チック接 着用 溶 剤（溶 剤）
					25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤（溶 剤）	26 繊 維 処 理 剤 （ 染 料 ）	28 紙・パルプ薬 品（ 染 料 ）	33 陶磁器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））	36 工 業 用 洗 浄 剤（溶 剤）
					50 その他（食 品 添 加 物）	50 その他（繊 維）			
1	584		○	アントラセン－9，10－ジオン （別 名 アントラキノン）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	7 印 刷 インキ （ 染 料 ）	8 複 写 用 薬 剤 （ 染 料 ）	12 農 薬（農 薬）	26 繊 維 処 理 剤 （ 染 料 ）
					28 紙・パルプ薬 品（ 染 料 ）	36 工 業 用 洗 浄 剤（漂 白 剤）	37 表 面 処 理 剤 （ 還 元 剤 ）		
1	585		○	アルファー（イソシアナトベンジ ル）－オメガ－（イソシアナトフ ェニル）ポリ〔（イソシアナトフエ ニレン）メチレン〕	19 接 着 剤（接 着 剤）				
1	586		○	イソプロピル＝3－クロロカルバ ニラート（別 名 クロルプロファミ 又はIPC）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（除 草 剤 原 料）	10 化 粧 品（調 整 剤）	12 農 薬（農 薬）	5 水 系 洗 浄 剤、 ワックス（調 整 剤）	
	587		○	3－（4－イソプロピルフェニル） －2－メチルプロパナール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（有機ゴ ム薬品原料）	10 化 粧 品（化 粧 品）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）
1	588		○	4－イソプロピル－3－メチルフ ェノール	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 粧 品 原 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	10 化 粧 品（化 粧 品）	12 農 薬（農 薬）
					33 陶磁器、耐 火 物、ファインセ ラミックス（添 加 物（等））	50 その他（食 品 添 加 物）			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	589		○	1, 1' - (イミノジオクタメチレン)ジグアニジン＝トリアセタート (別名 イミノクタジン酢酸塩)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	590		○	エチリデンノルボルネン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)				
1	591		○	エチルシクロヘキサン	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)
1	592		○	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8- -オキソ-[1, 3]ジオキサロ [4, 5-g]キノリン-7-カル ボン酸 (別名 オキシリニック酸)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)		
1	593		○	安息香酸ベンジル					
1	594		○	エチレングリコールモノブチルエ ーテル (別名 ブチルセロソル ブ)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (顔 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)
					7 印 刷 イ ン キ (印 刷 イ ン キ)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	2 化 学 プロセス 調 節 剤 (触 媒)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）	50 その他（食品添加物）	
1	595		○	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1 重合原料・合成原料（化成品原料）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	7 印刷インキ（印刷インキ）	12 農薬（農薬）
					16 殺生物剤（殺虫剤）	29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（添加剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	37 表面処理剤（還元剤）
					40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）			
1	596		○	（4-エトキシフェニル）[3-（4-フルオロ-3-フェノキシフェニル）プロピル]ジメチルシラン（別名 シラフルオフェン）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）			
1	597		○	塩化直鎖パラヒン（炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。）					
1	598		○	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩					
1	599		○	オキサシクロヘキサデカン-2-オン	1 重合原料・合成原料（吸収剤原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）
					33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	44 吸着剤、乾燥剤（吸収剤）	50 その他（食品添加物）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	600		○	オクタブロモジフェニルエーテル	50 その他（繊維）				
1	601		○	オクタメチルシクロテトラシロキサン	1 重合原料・合成原料（化成品原料）	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	10 化粧品（化粧品）	
1	602		○	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩					
1	603		○	過酢酸	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）	16 殺生物剤（消毒剤）	26 繊維処理剤（酸化剤）	28 紙・パルプ薬品（酸化剤）
					29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（添加剤）	30 ゴム用添加剤（添加剤）	36 工業用洗浄剤（漂白剤）	37 表面処理剤（還元剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（添加剤）
					49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）				
1	604		○	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩					
1	605		○	カリウム＝ジエチルジチオカルバマート					
1	606		○	1－（2－クロロイミダゾ[1, 2－a]ピリジン－3－イルスルホニル）－3－（4, 6－ジメトキシピリミジン－2－イル）尿素（別名イマズスルフロニ）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	1 重合原料・合成原料（除草剤原料）	16 殺生物剤（殺虫剤）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	607		○	2-クロロ-2'-エチル-N- [(1S)-2-メトキシ-1-メ チルエチル]-6'-メチルアセ トアニリド及び2-クロロ-2' -エチル-N-[(1R)-2 -メトキシ-1-メチルエチル] -6'-メチルアセトアニリドの 混 合 物 (2-クロロ-2'-エチ ル-N-[(1S)-2-メトキ シ-1-メチルエチル]-6'- メチルアセトアニリドの含有率が 80重量パーセント以上のもの に限る。)(別名S-メトラクロ ール)					
1	608		○	3-(4-クロロ-5-シクロペン チルオキシ-2-フルオロフェニ ル)-5-イソプロピリデン- 1,3-オキサゾリジン-2,4- ジオン(別名ペントキサゾン)	1重合原料・合 成原料(殺虫 剤原料)	1重合原料・合 成原料(除草 剤原料)	12農薬(農 薬)	16殺生物剤 (殺虫剤)	
1	609		○	5-クロロ-2-(2,4-ジクロ ロフェノキシ)フェノール(別名ト リクロサン)	1重合原料・合 成原料(合成 用洗剤原料)	1重合原料・合 成原料(化粧 品原料)	1重合原料・合 成原料(殺菌 剤原料)	10化粧品(化 粧品)	16殺生物剤 (殺菌剤)
					36工業用洗淨 剤(洗淨剤)				
1	610		○	(RS)-5-クロロ-N- (1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリ メチルイソベンゾフラン-4-イ ル)-1,3-ジメチル-1H- ピラゾール-4-カルボキサミド (別名フラメトピル)	1重合原料・合 成原料(殺虫 剤原料)	16殺生物剤 (殺虫剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	611		○	3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)		
1	612		○	(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミド)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)			
1	613		○	(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミドP)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)				
1	614		○	3-クロロ-N-(4,6-ジメトキシビリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5,6-ジヒドロ-1,4,2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド(別名メタゾスルフロン)					
1	615		○	3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン(別名チアメトキサム)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	616		○	(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアニジン)	12 農薬(農薬)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	617		○	トランスー N - (6 - クロロ - 3 - ピリジルメチル) - N ' - シア ノ - N - メチルアセトアミジン (別 名 アセタミプリド)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	618		○	1 - (6 - クロロ - 3 - ピリジルメ チル) - N - ニトロイミダゾリジ ン - 2 - イリデンアミン (別 名 イ ミダクロプリド)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	619		○	3 - (6 - クロロピリジン - 3 - イ ルメチル) - 1, 3 - チアゾリジン - 2 - イリデンシアナミド (別 名 チアクロプリド)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	620		○	2 - [2 - クロロ - 4 - メシル - 3 - [(テトラヒドロフラン - 2 - イ ルメトキシ) メチル] ベンゾイル] シクロヘキサン - 1, 3 - ジオン (別 名 テフリルトリオン)					
1	621		○	3 - (2 - クロロ - 4 - メシルベ ンゾイル) - 4 - フェニルスルフ ァニルピシクロ [3. 2. 1] オクタ - 3 - エン - 2 - オン (別 名 ベ ンゾピシクロン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	10 化 粧 品 (調 整 剤)	12 農 薬 (農 薬)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (調 整 剤)	
1	622		○	(E) - N - [2 - クロロ - 5 - [1 - (6 - メチルピリジン - 2 - イルメトキシイミノ) エチル] ベン ジル] カルバミン酸メチル (別 名 ピリベンカルブ)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)		
1	623		○	酢 酸 ヘキシル	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 用 洗 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					3 合成反应用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶剤）	7 印刷インキ （可塑剤）	8 複写用薬剤 （可塑剤）	17 エアゾール溶 剤（溶剤）	18 着香剤、消 臭剤（香料）
					19 接着剤（可 塑剤）	19 接着剤（溶 剤）	20 粘着剤（溶 剤）	21 シーリング剤 （溶剤）	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤（溶剤）
					25 レジスト現像 用溶剤、レジスト 剥離剤（溶剤）	29 合成樹脂 （プラスチック） 添加剤（可塑 剤）	30 ゴム用添加 剤（可塑剤）	36 工業用洗浄 剤（溶剤）	
1	624		○	サリチル酸メチル	1 重合原料・合 成原料（化粧品 原料）	1 重合原料・合 成原料（可塑 剤原料）	1 重合原料・合 成原料（香料 原料）	6 塗料、ワニス （可塑剤）	6 塗料、ワニス （溶剤）
					7 印刷インキ （可塑剤）	8 複写用薬剤 （可塑剤）	10 化粧品（化 粧品）	18 着香剤、消 臭剤（香料）	19 接着剤（可 塑剤）
					29 合成樹脂 （プラスチック） 添加剤（可塑 剤）	30 ゴム用添加 剤（可塑剤）	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス（添加 物（等））	50 その他（食 品添加物）	50 その他（変 性剤）
1	625		○	ジイソプロピルナフタレン					
1	626		○	ジエタノールアミン	1 重合原料・合 成原料（乳化 剤原料）	1 重合原料・合 成原料（医薬 品原料）	1 重合原料・合 成原料（化粧品 原料）	1 重合原料・合 成原料（界面 活性剤原料）	1 重合原料・合 成原料（有機ゴ ム薬品原料）
					9 医薬品・動物 医薬品・医薬 部外品・医療 用具（医薬品）	10 化粧品（化 粧品）	12 農薬（農 薬）	40 潤滑油、グリ ース、研削油 （切削油）	
1	627		○	ジエチレングリコールモノブチル エーテル	1 重合原料・合 成原料（プレー キ液原料）	1 重合原料・合 成原料（染料 原料）	3 合成反应用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス （溶剤）	7 印刷インキ （印刷インキ）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					7 印 刷 インキ (染 料)	8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (難 燃 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	26 繊 維 処 理 剤 (難 燃 剤)	28 紙・パルプ薬 品 (染 料)	28 紙・パルプ薬 品 (難 燃 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (洗 浄 剤)
					36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	50 その他 (繊 維)			
1	628		○	1, 4- ジオキサシクロヘプタデ カン- 5, 17- ジオン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬 品 原 料)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	629		○	シクロヘキサン	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (合 成 ゴ ム 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (樹 脂)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (有 機 ゴ ム薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用、 紡 糸・製 膜 用、 抽 出・精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接 着 用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤、レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)
					43 水 処 理 剤 (除 去 剤)	49 燃 料 (固 体、液 体 及 びガ ス 体 を 含 む) 及 び燃 料 添 加 剤 (燃 料)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	630		○	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル					
1	631		○	シクロヘキセン	1 重合原料・合成原料(安定剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)	23 試薬(試験研究用)	2 化学プロセス調節剤(触媒)	
1	632		○	1, 2-ジクロロエチレン	1 重合原料・合成原料(ワックス原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(抽出剤)
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)
					37 表面処理剤(めっき液)	50 その他(油脂)	5 水系洗浄剤、ワックス(ワックス(自動車用、皮革用等))		
1	633		○	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	15 防汚剤(漁網用、船底塗料用)	16 殺生物剤(防腐剤)	19 接着剤(接着剤)	
1	634		○	3, 4-ジクロロ-2'-シアノー-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名イソチアニル)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	635		○	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-4'-ニトロ-メタートルエン スルホンアニリド(別名フルスル ファミド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)
1	636		○	O-(2, 6-ジクロロ-パラ- トリル)=O, O-ジメチル=ホ スホロチオアート(別名トルクロ ホスチメル)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)		
1	637		○	1-(2, 4-ジクロロフェニル) -N-(2, 4-ジフルオロフェ ニル)-N-イソプロピル-5 -オキソ-4, 5-ジヒドロ-1 H-1, 2, 4-トリアゾール-4 -カルボキサミド(別名イプフェ ルカルバゾン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	638		○	N-(3, 5-ジクロロフェニル) -1, 2-ジメチルシクロプロパ ン-1, 2-ジカルボキシミド (別名プロシミドン)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (香 料 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス(添 加 物 (等))	50 その他(食 品 添 加 物)
1	639		○	2, 3-ジクロロ-N-4-フル オロフェニルマレイミド(別名フ ルオルイミド)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	640		○	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチ ルフェノキシ)プロピオンアニリド (別名クロメプロップ)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料・合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	641		○	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)－4－[(2, 6－ジデオキシ－3－C－メチル－3－O－メチル－アルファーL－リボ－ヘキソピラノシル)オキシ]－14－エチル－12, 13－ジヒドロキシ－7－メトキシ－3, 5, 7, 9, 11, 13－ヘキサメチル－6－[[3, 4, 6－トリデオキシ－3－(ジメチルアミノ)－ベーターD－キシロー－ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン－2, 10－ジオン(別名クラリスロマイシン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)			
1	642		○	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩					
1	643		○	四ナトリウム＝5, 8－ビス(カルボジチオアト)－2, 5, 8, 11, 14－ペンタアザペンタデカンビス(ジチオアート)					
1	644		○	5, 5－ジフェニル－2, 4－イミダゾリジンジオン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)		
1	645		○	4－(2, 2－ジフルオロ－1, 3－ベンゾジオキソール－4－イル)－1H－ピロール－3－カルボニトリル(別名フルジオキソニル)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	646		○	N, N - ジブロピルチオカルバ ミン酸 = S - ベンジル (別 名 プ ロスルホカルブ)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	
1	647		○	2', 6' - ジブロモ - 2 - メチル - 4' - トリフルオロメトキシ - 4 - トリフルオロメチル - 1, 3 - チアゾール - 5 - カルボキサニリ ド (別 名 チフルザミド)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	648		○	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6 S, 12aS) - 4 - (ジメチルア ミノ) - 3, 5, 6, 10, 12, 12a - ヘキサヒドロキシ - 6 - メチル - 1, 11 - ジオキソ - 1, 4, 4 a, 5, 5a, 6, 11, 12a - オク タヒドロテトラセン - 2 - カルボキ サミド (別 名 オキシテトラサイクリ ン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	33 陶 磁 器、耐 火 物、ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)	
1	649		○	3 - (3, 3 - ジメチルウレイド) フェニル = ターシャリー プチルカ ルバマート (別 名 カルブチレー ト)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)			
1	650		○	(2E) - 3, 7 - ジメチルオクタ - 2, 6 - ジエニル = アセタート (別 名 酢 酸 ゲラニル)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)			
1	651		○	N, N - ジメチルオクタデシル アミン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (乳 化 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (ブレー キ液 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)
1	652		○	3, 7 - ジメチルオクタン - 3 - オール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	18 着 香 剤、消 臭 剤 (香 料)	

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	653		○	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン					
1	654		○	3,3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル(別名スピロメシフェン)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	655		○	(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ペンチオピラド)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	656		○	2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名ペンフルフェン)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	657		○	2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノー-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル(別名シエノピラフェン)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	658		○	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)	
1	659		○	2,2-ジメチル-3-メチリデンビスシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名カンフェン)	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	50 その他(食品添加物)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	660		○	N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フルベンジアミド)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	661		○	1, 2-ジメトキシエタン	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)
					17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)
					25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)	41 電気・電子材料(電池原料)	42 電池(電池原料)	
1	662		○	アルファー(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル(別名ペンスルフロンメチル)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	663		○	(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名ピリフタリド)	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	12 農薬(農薬)			
1	664		○	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)					
1	665		○	セリウム及びその化合物					
1	666		○	タリウム及びその化合物					
1	667		○	炭化けい素					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	668		○	炭 酸 リチウム	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	7 印 刷 インキ (充 填 剤 (ヒラ ー))	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)
					37 表 面 処 理 剤 (還 元 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)			
1	669		○	チオシアン酸銅 (I)	12 農 薬 (農 薬)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))			
1	670		○	チオりん酸 O - 4 - シアノフェニ ル - O , O - ジメチル (別 名 シ アノホス又 は C Y A P)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	671		○	1, 1' - [(1R , 2R , 3S , 4 R , 5R , 6S) - 4 - [[5 - デ オキシ - 2 - O - [2 - デオキ シ - 2 - (メチルアミノ) - アル ファー L - グルコピラノシル] - 3 - C - ホルミル - アルファー L - リキソフラノシル] オキシ] - 2 , 5 , 6 - トリヒドロキシシクロ ヘキサン - 1 , 3 - ジイル] ジグ アニジン (別 名 ストレプトマイシ ン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	672		○	(2R, 3a S, 5a R, 5b S, 9S, 13S, 14R, 16a S, 16b R) - 2 - [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ- O -メチル-アルファ- L -マンノピラノシル) オキシ] - 13 - [[4- (ジメチルアミノ) - 2, 3, 4, 6-テトラデオキシ- ベーター D - エリトロ- ヘキソピラノシル] オキシ] - 9- エチル- 14- メチル- 2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b - テトラデカヒドロ- 1H - a s - インダセノ[3, 2- d] オキサシクロデシン- 7, 15- ジオン(別 名 スピノシンA) 及 び(2S, 3a R, 5a S, 5b S, 9S, 13S, 14R, 16a S, 16b S) - 2 - [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ- O -メチル-アルファ- L -マンノピラノシル) オキシ] - 13 - [[4- (ジメチルアミノ) - 2, 3, 4, 6-テトラデオキシ- ベーター D - エリトロ- ヘキソピラノシル] オキシ] - 9 - エチル- 4, 14-ジメチル- 2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b - テトラデカヒドロ- 1H - a s - インダセノ[3, 2- d] オキサシクロデシン- 7, 15- ジオン(別 名 スピノシンD) の 混 合 物 (別 名 スピノサド)					
1	673		○	デカナール(別 名 デシルアルデヒド)	1 重合原料・合成原料(化成品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	18 着香剤、消臭剤(香料)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	674		○	テトラヒドロフラン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)
					6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)
					18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム ・ プラス チック接 着用 溶 剤 (溶 剤)	23 試 薬 (分 析 用 試 薬)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	49 燃 料 (固 体 、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)
1	675		○	テトラフルオロエチレン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (ワックス 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	5 水 系 洗 浄 剤 、 ワックス (ワックス (自 動 車 用 、 皮 革 用 等))	
1	676		○	2, 2, 3, 3- テトラフルオロプロ ピオン酸 ナトリウム (別 名 テトラ ピオン又 はフルプロパネートナト リウム塩)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	677		○	テトラメチルアンモニウム = ヒドロ キシド					
1	678		○	1- [(1R, 2R, 5S, 7R) - 2, 6, 6, 8- テトラメチルトリシ クロ [5. 3. 1. 0 (1, 5)] ウン デカ- 8- エン- 9- イル] エタ ノン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)				
1	679		○	テルル及 びその化 合 物					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	680		○	ドデカン-1-チオール	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	1 重合原料・合成原料(合成ゴム原料)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)
					1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)
					30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(潤滑油)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)		
1	681		○	2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	10 化粧品(化粧品)		
1	682		○	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン(別名メラミン)	1 重合原料・合成原料(顔料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	6 塗料、ワニス(染料・顔料)
					6 塗料、ワニス(樹脂硬化剤)	7 印刷インキ(印刷インキ)	7 印刷インキ(充填剤(ヒラー))	19 接着剤(接着剤)	19 接着剤(難燃剤)
					26 繊維処理剤(難燃剤)	28 紙・パルプ薬品(難燃剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)
1	683		○	トリイソプロパノールアミン	1 重合原料・合成原料(安定剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	684		○	トリオクチルアミン	3 合成反应用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（抽出 剤）	49 燃料（固 体、液体及びガ ス体を含む）及 び燃料添加剤 （燃料）			
1	685		○	N－（トリクロメチルチオ）－ 1, 2, 3, 6－テトラヒドロフタル イミド（別名 キャプタン）	1 重合原料・合 成原料（殺菌 剤原料）	12 農薬（農 薬）	16 殺生物剤 （殺菌剤）		
1	686		○	トリシクロ〔5. 2. 1. 0（2, 6）〕 デカ－4－エン－3－イル＝プ ロピオナート	1 重合原料・合 成原料（有機ゴ ム薬品原料）				
1	687		○	トリメチルアミン	12 農薬（農 薬）	16 殺生物剤 （消毒剤）	29 合成樹脂 （プラスチック） 添加剤（添加 剤）	30 ゴム用添加 剤（添加剤）	33 陶磁器、耐 火物、ファインセ ラミックス（添加 物（等））
					40 潤滑油、グリ ース、研削油 （添加剤）	50 その他（食 品添加物）			
1	689		○	（E）－4－（2, 6, 6－トリメチ ルシクロヘキサ－1－エン－1－ イル）ブタ－3－エン－2－オン	1 重合原料・合 成原料（合成 用洗剤原料）	1 重合原料・合 成原料（化粧 品原料）	1 重合原料・合 成原料（香料 原料）	10 化粧品（化 粧品）	18 着香剤、消 臭剤（香料）
1	689		○	（E）－4－（2, 6, 6－トリメチ ルシクロヘキサ－1－エン－1－ イル）ブタ－3－エン－2－オン	18 着香剤、消 臭剤（香料）				
1	690		○	N, N, N－トリメチルドデカン －1－アミニウムの塩					
1	691		○	トリメチルベンゼン	1 重合原料・合 成原料（香料 原料）	1 重合原料・合 成原料（染料 原料）	3 合成反应用、 紡糸・製膜用、 抽出・精製用 溶剤等（溶剤）	6 塗料、ワニス （溶剤）	7 印刷インキ （染料）
					8 複写用薬剤 （染料）	12 農薬（農 薬）	17 エアゾール溶 剤（溶剤）	18 着香剤、消 臭剤（香料）	19 接着剤（溶 剤）

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤 (溶 剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤 (溶 剤)	26 繊維処理剤 (染 料)
					27 洗濯業の洗浄溶剤 (溶 剤)	28 紙・パルプ薬品 (染 料)	36 工業用洗浄剤 (溶 剤)		
1	692		○	2, 4, 4-トリメチルペンター 1-エン及び 2, 4, 4-トリメチルペンター 2-エンの混合物					
1	693		○	トリメトキシ- [3- (オキシラン- 2- イルメトキシ) プロピル] シラン	1 重合原料・合成原料 (有機ゴム薬品原料)	19 接着剤 (接着剤)	29 合成樹脂 (プラスチック) 添加剤 (添加剤)	30 ゴム用添加剤 (添加剤)	37 表面処理剤 (めっき液)
					40 潤滑油、グリース、研削油 (添加剤)	50 その他 (繊維)			
1	694		○	ナトリウム＝アルケンスルホナート (アルケンの炭素数が 14 から 16 までのもの及びその混合物に限る。) 及びナトリウム＝ヒドロキシアルカンスルホナート (アルカンの炭素数が 14 から 16 までのもの及びその混合物に限る。) 並びにこれらの混合物					
1	695		○	ナトリウム＝1-オキソ-1ラムダ (5) -ピリジン-2-チオラート	12 農薬 (農薬)	16 殺生物剤 (防腐剤)	36 工業用洗浄剤 (洗浄剤)	45 熱伝導剤 (冷却剤)	
1	696		○	ナトリウム＝ (ドデカノイルオキシ) ベンゼンスルホナート					
1	697		○	鉛及びその化合物					
1	698		○	ニトロ三酢酸及びそのナトリウム塩					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	699		○	パラホルムアルデヒド	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (肥 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (樹 脂)	13 肥 料 (肥 料)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)
					49 燃 料 (固 体、液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)	50 そ の 他 (繊 維)			
1	700		○	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)					
1	701		○	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン(別名プロメトリン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)			
1	702		○	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブタ-2-エンジオアート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (可 塑 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	
					6 塗 料、ワニス(溶剤)	7 印 刷 イ ン キ (可 塑 剤)	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	12 農 薬 (農 薬)
					16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	29 合 成 樹 脂 (プ ラ ス チ ッ ク) 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴ ム 用 添 加 剤 (可 塑 剤)
					33 陶 磁 器、耐 火 物、フ ァ イ ン セ ラ ミ ッ ク ス (添 加 物 (等))	40 潤 滑 油、グ リ ー ス、研 削 油 (潤 滑 油)	49 燃 料 (固 体、液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	703		○	ビス(2-スルヒドピリジン-1-オラト)銅					
1	704		○	(T-4)-ビス[2-(チオキソ- カップパS)-ピリジン-1(2H)- オラト-カップパO]亜鉛(II)	1 重合原料・合成原料(医薬品原料)	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具(医薬品)
					10 化粧品(化粧品)	15 防汚剤(漁網用、船底塗料用)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(防腐剤)	
1	705		○	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル) = セバケート	1 重合原料・合成原料(安定剤原料)	1 重合原料・合成原料(化成品原料)	1 重合原料・合成原料(酸化防止剤原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	6 塗料、ワニス(酸化防止剤)
					7 印刷インキ(酸化防止剤)	8 複写用薬剤(酸化防止剤)	19 接着剤(酸化防止剤)	19 接着剤(接着剤)	24 写真、フォトレジスト、印刷版材料(感光材料)
					29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(酸化防止剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	38 溶接棒、ハンダ(酸化防止剤)	39 作動油、絶縁油(酸化防止剤)
					40 潤滑油、グリース、研削油(酸化防止剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	49 燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤(石油精製)		
1	706		○	ビス(トリブチルスズ) = オキシド					

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	707		○	N，N－ビス(2－ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)－N，N－ビス(2－ヒドロキシエチル)オクタデカ－9－エンアミド及び(9Z，12Z)－N，N－ビス(2－ヒドロキシエチル)オクタデカ－9，12－ジエンアミド並びにこれらの混合物					
1	708		○	(1－ヒドロキシエタン－1，1－ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩					
1	709		○	ピペロナール(別名ヘリオトロピン)					
1	710		○	フタル酸ジオクチル	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(樹脂)	6 塗料、ワニス(可塑剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(可塑剤)
					8 複写用薬剤(可塑剤)	19 接着剤(可塑剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(可塑剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)	
1	711		○	2－ターシャリーブチルアミノ－4－シクロプロピルアミノ－6－メチルチオ－1，3，5－トリアジン	1 重合原料・合成原料(除草剤原料)	15 防汚剤(漁網用、船底塗料用)			
1	712		○	ターシャリーブチル＝2－エチルペルオキシヘキサノアート	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	6 塗料、ワニス(溶剤)	2 化学プロセス調節剤(重合調節剤・重合禁止剤、安定剤)	7 印刷インキ(可塑剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					7 印 刷 インキ (充 填 剤 (ヒラ ー))	8 複 写 用 薬 剤 (可 塑 剤)	19 接 着 剤 (可 塑 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (可 塑 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (可 塑 剤)
1	713		○	2- ターシャリー プチルシクロヘ キシル = アセタート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	10 化 粧 品 (化 粧 品)
					17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)	20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)
					22 ゴム・プラス チック接着用 溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用 溶 剤 、 レジスト 剥 離 剤 (溶 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)		
1	714		○	4- ターシャリー プチルシクロヘ キシル = アセタート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)		
1	715		○	1- (5- ターシャリー プチル - 1, 3, 4- チアジアゾール - 2 - イル) - 1, 3- ジメチル尿 素 (別 名 テブチウロン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (除 草 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)			
1	716		○	2- (4- ターシャリー プチルフ ェニル) - 2- シアノ - 3- オキ ソ - 3- (2- トリフルオロメチル フェニル) プロパン酸 = 2- メト キシエチル (別 名 シフルン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)		
1	717		○	3- (4- ターシャリー プチルフ ェニル) プロパナール					
1	718		○	3- (4- ターシャリー プチルフ ェニル) - 2- メチルプロパナール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	719		○	2-ターシャリー ブチルフェノール	1 重合原料・合成原料（可塑剤原料）	1 重合原料・合成原料（界面活性剤原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（合成樹脂原料）	1 重合原料・合成原料（樹脂）
					6 塗料、ワニス（溶剤）	7 印刷インキ（可塑剤）	8 複写用薬剤（可塑剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（可塑剤）
					19 接着剤（難燃剤）	26 繊維処理剤（難燃剤）	28 紙・パルプ薬品（難燃剤）	29 合成樹脂（プラスチック）添加剤（可塑剤）	30 ゴム用添加剤（可塑剤）
1	720		○	2-ターシャリー ブトキシエタノール					
1	721		○	フルフラール	1 重合原料・合成原料（ブレーキ液原料）	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（除草剤原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）
					3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（抽出剤）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	10 化粧品（化粧品）	17 エアゾール溶剤（溶剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）
					19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）
					33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	36 工業用洗浄剤（溶剤）	40 潤滑油、グリース、研削油（潤滑油）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）	50 その他（食品添加物）
1	722		○	4-ブロモ-2-（4-クロロフェニル）-1-エトキシメチル-5-（トリフルオロメチル）ピロール-3-カルボニトリル（別名クロルフェナピル）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	723		○	3-プロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルド(別名クロラントラニプロール)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺虫剤)		
1	724		○	3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名プロム)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	725		○	ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	6 塗料、ワニス(防腐剤)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(防腐剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)
					30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	49 燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤(燃料)		
1	726		○	4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	1 重合原料・合成原料(化粧品原料)	1 重合原料・合成原料(香料原料)	1 重合原料・合成原料(有機ゴム薬品原料)	10 化粧品(化粧品)	18 着香剤、消臭剤(香料)
1	727		○	ヘキサンジヒドラジド	1 重合原料・合成原料(樹脂)	1 重合原料・合成原料(染料原料)	7 印刷インキ(染料)	8 複写用薬剤(染料)	19 接着剤(接着剤)
					26 繊維処理剤(染料)	28 紙・パルプ薬品(染料)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(添加剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	728		○	ヘキシル＝２－ヒドロキシベンゾ アート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	729		○	1－ヘキセン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (合 成 樹 脂 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用 添 加 剤 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料 (固 体、液体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)		
1	730		○	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8－ヘプタ クロロ－２, 3－エポキシ－２, 3, 3a, 4, 7, 7a－ヘキサヒド ロ－４, 7－メタノ－１H－イン デン (別 名 ヘプタポキシド)	12 農 薬 (農 薬)				
1	731		○	ヘプタン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (顔 料 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (抽 出 剤)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)
					7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	19 接 着 剤 (接 着 剤)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現像 用溶剤、レジス ト剥離剤 (溶 剤)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					36 工業用洗淨剤（溶剤）	49 燃料（固体、液体及びガス体を含む）及び燃料添加剤（燃料）	50 その他（食品添加物）		
1	732		○	5－ヘプチルオキソラン－2－オン	1 重合原料・合成原料（化粧品原料）	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等（溶剤）	10 化粧品（化粧品）
					17 エアゾール溶剤（溶剤）	18 着香剤、消臭剤（香料）	19 接着剤（溶剤）	20 粘着剤（溶剤）	21 シーリング剤（溶剤）
					22 ゴム・プラスチック接着用溶剤（溶剤）	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤（溶剤）	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス（添加物（等））	36 工業用洗淨剤（溶剤）	50 その他（食品添加物）
1	733		○	ペルフルオロオクタン酸（別名 PFOA）及びその塩					
1	734		○	2－ベンジリデンオクタナール	1 重合原料・合成原料（香料原料）	18 着香剤、消臭剤（香料）			
1	735		○	3－（1，3－ベンゾジオキソール－5－イル）－2－メチルプロパナール	1 重合原料・合成原料（香料原料）	1 重合原料・合成原料（有機ゴム薬品原料）	18 着香剤、消臭剤（香料）		
1	736		○	無水酢酸	1 重合原料・合成原料（医薬品原料）	1 重合原料・合成原料（殺虫剤原料）	1 重合原料・合成原料（染料原料）	4 着色剤（染料）	7 印刷インキ（染料）
					8 複写用薬剤（染料）	9 医薬品・動物医薬品・医薬部外品・医療用具（医薬品）	11 火薬、爆薬（火薬（爆薬））	12 農薬（農薬）	16 殺生物剤（殺虫剤）
					19 接着剤（接着剤）	26 繊維処理剤（染料）	28 紙・パルプ薬品（染料）		

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	737		○	メチルイソブチルケトン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	3 合 成 反 応 用 、 紡 糸 ・ 製 膜 用 、 抽 出 ・ 精 製 用 溶 剤 等 (溶 剤)	6 塗 料 、 ワ ニ ス (溶 剤)
					9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	17 エアゾール溶 剤 (溶 剤)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	19 接 着 剤 (溶 剤)
					20 粘 着 剤 (溶 剤)	21 シーリング剤 (溶 剤)	22 ゴム・プラス チック接着用溶 剤 (溶 剤)	25 レジスト現 像 用 溶 剤 、 レジス ト剥 離 剤 (溶 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)
					30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)	36 工 業 用 洗 浄 剤 (溶 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)	50 その他 (変 性 剤)	
1	738		○	メチル＝２－（３－オキソ－２－ペンチルシクロペンチル）アセタート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセ ラミックス (添 加 物 (等))	50 その他 (食 品 添 加 物)
1	739		○	２－[メチル－[(Z)－オクタデカ－９－エノイル]アミノ]酢酸 (別名 オレオイルザルコシン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)
					40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グリ ー ス 、 研 削 油 (添 加 剤)	49 燃 料 (固 体 、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)		
1	740		○	N－メチルジチオカルバミン酸 ナトリウム (別名 メタムナトリウム 塩)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	741		○	N－メチルジデカン－1－イル アミン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 菌 剤 原 料)	12 農 薬 (農 薬)	16 殺 生 物 剤 (殺 菌 剤)	16 殺 生 物 剤 (消 毒 剤)
					16 殺 生 物 剤 (防 腐 剤)				
1	742		○	2－メチルチオ－4－エチルアミ ノ－6－(1, 2－ジメチルプロピ ルアミノ)－s－トリアジン(別 名 ジメタメトリン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	743		○	メチル＝ドデカノアート	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	10 化 粧 品 (化 粧 品)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)
					29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)	
1	744		○	(E)－3－メチル－4－(2, 6, 6－トリメチルシクロヘキサ－ 2－エン－1－イル)ブター3－ エン－2－オン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (有 機 ゴ ム 薬 品 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 フェインセ ラミックス(添 加 物 (等))	50 そ の 他 (食 品 添 加 物)
1	745		○	(RS)－1－メチル－2－ニト ロ－3－(テトラヒドロ－3－フリ ルメチル)グアニジン(別 名 ジノ テフラン)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)			
1	746		○	N－メチル－2－ピロリドン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 粧 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (界 面 活 性 剤 原 料)	6 塗 料 、 ワニス (溶 剤)	7 印 刷 インキ (印 刷 インキ)	10 化 粧 品 (化 粧 品)
					19 接 着 剤 (接 着 剤)	29 合 成 樹 脂 (プラスチック) 添 加 剤 (添 加 剤)	30 ゴム用添 加 剤 (添 加 剤)	40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (潤 滑 油)	40 潤 滑 油 、 グリ ース、研 削 油 (添 加 剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
					43 水 処 理 剤 (除 去 剤)				
1	747		○	2－メチルプロパン－2－チオール	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (香 料 原 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (香 料)	18 着 香 剤 、 消 臭 剤 (付 臭 剤 (着 臭 剤))	33 陶 磁 器 、 耐 火 物 、 ファインセラミックス (添 加 物 (等))	49 燃 料 (固 体 、 液 体 及 び ガ ス 体 を 含 む) 及 び 燃 料 添 加 剤 (燃 料)
1	748		○	3－メチルペンタ－3－エン－2－オンと3－メチリデン－7－メチルオクタ－1,6－ジエンの反応生成物であって、1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,4,5,6,7,8－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン、1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,4,6,7,8,8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノン及び1－(2,3,8,8－テトラメチル－1,2,3,5,6,7,8,8a－オクタヒドロ－2－ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの					
1	749		○	3－メトキシアニリン	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (医 薬 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (化 成 品 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (殺 虫 剤 原 料)	1 重 合 原 料 ・ 合 成 原 料 (染 料 原 料)	7 印 刷 イ ン キ (染 料)
					8 複 写 用 薬 剤 (染 料)	9 医 薬 品 ・ 動 物 医 薬 品 ・ 医 薬 部 外 品 ・ 医 療 用 具 (医 薬 品)	16 殺 生 物 剤 (殺 虫 剤)	26 繊 維 処 理 剤 (染 料)	28 紙 ・ パ ル プ 薬 品 (染 料)
					50 そ の 他 (繊 維)	50 そ の 他 (繊 維 加 工)			

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	750		○	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メトミノストロビン)	1 重合原料・合成原料(殺菌剤原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	12 農薬(農薬)	16 殺生物剤(殺菌剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
1	751		○	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	1 重合原料・合成原料(可塑剤原料)	1 重合原料・合成原料(顔料原料)	1 重合原料・合成原料(殺虫剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)
					6 塗料、ワニス(溶剤)	7 印刷インキ(印刷インキ)	7 印刷インキ(可塑剤)	8 複写用薬剤(可塑剤)	16 殺生物剤(殺虫剤)
					17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(可塑剤)	19 接着剤(溶剤)	20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)
					22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(可塑剤)	29 合成樹脂(プラスチック)添加剤(添加剤)	30 ゴム用添加剤(可塑剤)
					30 ゴム用添加剤(添加剤)	33 陶磁器、耐火物、ファインセラミックス(添加物(等))	36 工業用洗浄剤(溶剤)	40 潤滑油、グリース、研削油(添加剤)	49 燃料(固体、液体及びガス体を含む)及び燃料添加剤(燃料)
1	752		○	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	1 重合原料・合成原料(界面活性剤原料)	3 合成反応用、紡糸・製膜用、抽出・精製用溶剤等(溶剤)	6 塗料、ワニス(溶剤)	17 エアゾール溶剤(溶剤)	19 接着剤(溶剤)
					20 粘着剤(溶剤)	21 シーリング剤(溶剤)	22 ゴム・プラスチック接着用溶剤(溶剤)	25 レジスト現像用溶剤、レジスト剥離剤(溶剤)	36 工業用洗浄剤(溶剤)

種	管 理 番 号	特 定 第 1 種	追 加 物 質	物 質 名 称	用 途				
1	753		○	硫 化（2，4，4－トリメチルペン テン）	29 合 成 樹 脂 （プラスチック） 添 加 剤（添 加 剤）	30 ゴム用 添 加 剤（添 加 剤）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （潤 滑 油）	40 潤 滑 油、グリ ース、研 削 油 （添 加 剤）	
1	754		○	硫 酸 ジメチル	1 重 合 原 料・合 成 原 料（医 薬 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（化 成 品 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（香 料 原 料）	1 重 合 原 料・合 成 原 料（染 料 原 料）	7 印 刷 インキ （染 料）
					8 複 写 用 薬 剤 （染 料）	9 医 薬 品・動 物 医 薬 品・医 薬 部 外 品・医 療 用 具（医 薬 品）	12 農 薬（農 薬）	18 着 香 剤、消 臭 剤（香 料）	26 繊 維 処 理 剤 （染 料）
					28 紙・パルプ薬 品（染 料）				

4-2-4 石油系燃料及び潤滑油中の対象物質

石油系燃料及び潤滑油中に含まれる対象物質のうち、使用量を把握する必要がある物質の調査の参考にしてください。なお、最新情報は石油連盟のホームページに掲載されているので、そちらを参照してください。

※石油連盟ホームページ(URL:<https://www.paj.gr.jp/>)

	試料の名称	比重	対象物質含有量(wt%)							
			ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	トリメチルベンゼン	ヘプタン	ヘキサン	メチルナフタレン
※	1) ガソリン (レギュラー)	0.72	0.65	9.0	4.7	1.1	4.3	1.5	3.9	－
※	2) ガソリン (プレミアム)	0.75	0.66	23	5.7	1.4	6.2	－	1.1	－
	3) ナフサ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
※	4) 灯油	0.79	－	－	1.2	－	2.3	－	－	－
	5) 軽油	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	6) A重油	0.87～0.90	－	－	－	－	－	－	－	1.1
	7) C重油	0.96～0.98	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	8) ストレートアスファルト	1.033～1.035	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	9) 原油 (ザクム)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	10) 原油 (アッパーザクム)	0.86	0.10	<1	<1	<1	－	－	－	－
	11) 原油 (マーバン)	0.83	0.16	<1	1.1	<1	－	－	－	－
*	12) 原油 (ウムシャイフ)	0.84	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	13) 原油 (カタール・ランド)	0.82	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	14) 原油 (カタール・マリン)	0.86	0.17	<1	<1	<1	－	－	－	－
	15) 原油 (オマーン)	0.86	0.13	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	16) 原油 (イラニアンL)	0.86	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	17) 原油 (イラニアンH)	0.88	0.15	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	18) 原油 (アラビアンEL)	0.84	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	19) 原油 (アラビアンL)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	20) 原油 (アラビアンM)	0.87	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	21) 原油 (アラビアンH)	0.89	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	22) 原油 (カフジ)	0.89	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	23) 原油 (クウェート)	0.88	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	24) 原油 (スマトラL)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	25) 原油 (バック・ホ)	0.88	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	26) 原油 (大慶)	0.86	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	27) 原油 (セリア)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	28) 原油 (ミリ)	0.85	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
	29) 原油 (ミナス)	0.85	<0.1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	30) 原油 (勝利)	0.90	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－
*	31) 原油 (ワフラ)	0.91	<1	<1	<1	<1	－	－	－	－

試料の名称			比重	対象物質含有量(wt%)							
				ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	トリメチルベンゼン	ヘプタン	ヘキサン	メチルナフタレン
	32)	潤滑油（冷凍機油）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	33)	潤滑油（タービン油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	34)	潤滑油（内燃機関油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	35)	潤滑油（船舶用）		-	-	-	-	-	-	-	-
	36)	潤滑油（ギヤー油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	37)	潤滑油（グリース）		-	-	-	-	-	-	-	-
	38)	潤滑油（マシン油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	39)	潤滑油（軸受け油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	40)	潤滑油（切削油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	41)	潤滑油（熱処理油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	42)	潤滑油（電気絶縁油）		-	-	-	-	-	-	-	-
	43)	潤滑油（さび止め油）		-	-	-	-	-	-	-	-

(資料提供:石油連盟)

注1) *は平成9年度の測定値

注2) ※は「製油所・油槽所・給油所等におけるPRTR排出量・移動量 算出マニュアル」(石油連盟、2024年3月)のデータ

注3) ヘキサン、トリメチルベンゼンについては、※のもののみデータが提供されています。

注4) 網掛けのしてある対象物質については、年間取扱量を把握したうえで、排出量等の届出が必要かどうかを検討する必要があります。

(参考)主な石油類の物性値

		平均 分子量*1	平均 炭素数*1	蒸気圧(30℃)*2 mmHg	沸点*2 ℃	備考
ガソリン		68	4.9	420	40～120	
原油	A(5% 留 出 点 100℃以上)	49	3.4	67(45℃)		スマトライト、ミナス、大慶等
	B(5% 留 出 点 100℃未満)			270		アラビア系、イラン系
灯油		101	7.0	0.7	185～285	
軽油		103	7.9		190～350	

出典)*1 平成7年度千葉県化学物質環境保全対策指導マニュアル策定調査報告書

*2 昭和59年度環境庁大気保全局委託 炭化水素類排出量概要推計調査

4-2-5 対象物質一覧表

PRTR の対象物質を示しますので、使用する原材料、資材等中に含まれる対象物質の調査の参考にしてください。

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管理 番号
1-001	亜鉛の水溶性化合物			1
1-002	亜鉛＝ビス(2－メチルプロパ－2－エノア－ト)			563
1-003	アクリルアミド			2
1-004	アクリル酸エチル			3
1-005	アクリル酸 2－エチルヘキシル			564
1-006	アクリル酸及びその水溶性塩			4
1-007	アクリル酸 2－(ジメチルアミノ)エチル			5
1-008	アクリル酸重合物			565
1-009	アクリル酸ブチル			7
1-010	アクリル酸メチル			8
1-011	アクリロニトリル			9
1-012	アクロレイン			10
1-013	アジピン酸、(N－(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン又はN, N’－ビス(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン)と2－(クロロメチル)オキシランの重縮合物			566
1-014	アジピン酸ジ－2－エチルヘキシル			567
1-015	アセチルアセトン			568
1-016	1－アセチル－1, 2, 3, 4－テトラヒドロ－3－[(3－ビリジルメチル)アミノ]－6－[1, 2, 2, 2－テトラフルオロ－1－(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン－2－オン	ビリフルキナ ゾン		569
1-017	アセトアルデヒド		●	12
1-018	アセトンシアノヒドリン			14
1-019	アセナフテン			15
1-020	アニリン			18
1-021	2－アミノエタノール			20
1-022	5－アミノ－4－クロロ－2－フェニルピリダジン－3(2H)－オン	クロリダジン		21
1-023	5－アミノ－1－[2, 6－ジクロロ－4－(トリフルオロメチル)フェニル]－3－シアノ－4－[(トリフルオロメチル)スルヒニル]ピラゾール	ヒプロニル		22
1-024	オルト－アミノフェノール			570

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-025	パラ-アミノフェノール			23
1-026	4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン		25
1-027	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミロン		27
1-028	アリルアルコール			28
1-029	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン			29
1-030	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド	プロベナゾール		571
1-031	4-アリル-1, 2-ジメトキシベンゼン			468
1-032	アリル=ヘキサノアート			572
1-033	アリル=ヘプタノアート			573
1-034	アルカノール(炭素数が 10 のものに限る。)	デカノール		257
1-035	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物			574
1-036	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が 14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)			575
1-037	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物			576
1-038	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が 8、10、12、14、16 又は 18 のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物			577
1-039	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が 16 から 18 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が 16 から 18 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)並びにこれらの混合物			578
1-040	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が 9 から 11 までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が 10 のものを主成分とするものに限る。))に限る。)			579
1-041	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が 9 から 11 までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が 1, 000 未満のものに限る。)			580

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-042	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)			320
1-043	パラールキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)			74
1-044	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)			581
1-045	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)			30
1-046	アルミニウム＝トリス(エチル＝ホスホナート)	ホセチル又はホセチルアルミニウム		582
1-047	安息香酸ベンジル			583
1-048	アンチモン及びその化合物			31
1-049	アントラセン			32
1-050	アントラセン－9, 10－ジオン	アントラキノ ン		584
1-051	石綿		●	33
1-052	アルファー(イソシアナトベンジル)－オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]			585
1-053	3－イソシアナトメチル－3, 5, 5－トリメチルシクロヘキシル＝イソシアネート			34
1-054	イソブレン			36
1-055	4, 4’－イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA		37
1-056	イソプロピル＝3－クロロカルバニラート	クロロプロファミン又はIPC		586
1-057	3－(4－イソプロピルフェニル)－2－メチルプロパナール			587
1-058	4－イソプロピル－3－メチルフェノール			588
1-059	イソプロピル＝2－(4－メキシビフェニル－3－イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート		40
1-060	3’－イソプロボキシ－2－トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル		41
1-061	1, 1’－(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン＝トリアセタート	イミノクタジン酢酸塩		589
1-062	インジウム及びその化合物			44
1-063	エチリデンノルボルネン			590
1-064	エチル＝2－[4－(6－クロロ－2－キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル		46
1-065	エチルシクロヘキサン			591
1-066	5－エチル－5, 8－ジヒドロ－8－オキソ－[1, 3]ジオキソロ[4, 5－g]キノリン－7－カルボン酸	オキシリニック酸		592
1-067	N－エチル－N, N－ジメチルテトラデカン－1－アミニウムの塩			593

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-068	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリー-ブチルホスホルアミド チオアート	ブタミホス		47
1-069	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN		48
1-070	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン	ペンディメタ リン		49
1-071	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	モリネート		50
1-072	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミ ノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカル ブ		52
1-073	エチルベンゼン			53
1-074	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノ チオアート	ホスチアゼ ート		54
1-075	エチレンオキシド		●	56
1-076	エチレングリコールモノエチルエーテル			57
1-077	エチレングリコールモノブチルエーテル	ブチルセロ ソルブ		594
1-078	エチレングリコールモノメチルエーテル			58
1-079	エチレンジアミン			59
1-080	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			595
1-081	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン	マンネブ		61
1-082	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N'-エチレンビス(ジ チオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	マンコゼブ 又はマンゼ ブ		62
1-083	1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジブロミド	ジクアトジブ ロミド又はジ クワット		63
1-084	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメ チルシラン	シラフルオ フェン		596
1-085	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテ ル	エトフェンブ ロックス		64
1-086	エピクロロヒドリン			65
1-087	1, 2-エポキシブタン			66
1-088	1, 2-エポキシプロパン	酸化プロピ レン		68
1-089	塩化パラヒン(炭素数が 10 から 13 までのもの及びその混合物に限る。)			72
1-090	塩化直鎖パラヒン(炭素数が 14 から 17 までのもの及びその混合物に限る。)			597
1-091	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			598
1-092	オキサシクロヘキサデカン-2-オン			599
1-093	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホンヒドラジド			477
1-094	1-オクタノール			73

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-095	オクタブロモジフェニルエーテル			600
1-096	オクタメチルシクロテトラシロキサン			601
1-097	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩			602
1-098	過酢酸			603
1-099	カドミウム及びその化合物		●	75
1-100	カリウム＝ジエチルジチオカルバマート			604
1-101	2, 4-キシレノール			78
1-102	2, 6-キシレノール			79
1-103	キシレン			80
1-104	キノリン			81
1-105	銀及びその水溶性化合物			82
1-106	クメン			83
1-107	グリオキサール			84
1-108	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩			605
1-109	グルタルアルデヒド			85
1-110	クレゾール			86
1-111	クロム及び三価クロム化合物			87
1-112	六価クロム化合物		●	88
1-113	クロロアニリン			89
1-114	1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素	イマゾスルフロソ		606
1-115	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン	アトラジン		90
1-116	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン		91
1-117	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリロキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピラド		92
1-118	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド	メトラクロール		93
1-119	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)	S-メトラクロール		607

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-120	クロロエチレン	塩化ビニル	●	94
1-121	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラ-トルイジン	フルアジナム		95
1-122	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジ オキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナ ゾール		96
1-123	クロロ酢酸			98
1-124	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロ ール		100
1-125	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド	アラクロール		101
1-126	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロ ピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	ペントキサゾ ン		608
1-127	5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール	トリクロサン		609
1-128	(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソベンゾフラン-4 -イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	フラメトビル		610
1-129	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC- 142b		103
1-130	クロロジフルオロメタン	HCFC-22		104
1-131	3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	チアジニル		611
1-132	(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1 -メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド		612
1-133	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1- メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド P		613
1-134	3-クロロ-N-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル -4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール -5-スルホンアミド	メタゾスルフ ロン		614
1-135	3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ- 1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン	チアメトキサ ム		615
1-136	(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニト ログアニジン	クロチアニジ ン		616
1-137	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC- 124		105
1-138	クロロトリフルオロエタン	HCFC- 133		106
1-139	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ		108
1-140	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又 はCAT		113
1-141	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセト アミジン	アセタミブリ ド		617

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-142	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	イミダクロブ リド		618
1-143	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアゾリジン-2-イリデンシア ナミド	チアクロブ リド		619
1-144	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5 -オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザ ミド		115
1-145	(RS)-1-パラ-クロロフェニル-4, 4-ジメチル-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾ ール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾ ール		117
1-146	パラ-クロロフェノール			121
1-147	3-クロロプロペン	塩化アリル		123
1-148	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素	クミルロン		124
1-149	クロロベンゼン			125
1-150	クロロペンタフルオロエタン	CFC-115		126
1-151	クロロホルム			127
1-152	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベ ンゾイル]シクロヘキサ-1, 3-ジオン	テフリルト リオン		620
1-153	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ[3. 2. 1]オクタ-3-エン-2-オン	ベンゾビスク ロン		621
1-154	クロロメタン	塩化メチル		128
1-155	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチ ル]ベンジル]カルバミン酸メチル	ピリベンカル ブ		622
1-156	コバルト及びその化合物			132
1-157	酢酸 2-エトキシエチル	エチレングリ コールモノ エチルエー テルアセテ ート		133
1-158	酢酸ビニル			134
1-159	酢酸ヘキシル			623
1-160	酢酸 2-メトキシエチル	エチレングリ コールモノ メチルエー テルアセテ ート		135
1-161	サリチル酸メチル			624
1-162	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素	シモキサニ ル		141
1-163	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル			143
1-164	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)			144
1-165	ジイソプロピルナフタレン			625

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-166	ジエタノールアミン			626
1-167	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホス ホロチオアート	ピリミホスメ チル		146
1-168	N, N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	チオベンカ ルブ又はベ ンチオカー ブ		147
1-169	N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4 -トリアゾール-1-カルボキサミド	カフェンスト ロール		148
1-170	ジエチレングリコールモノブチルエーテル			627
1-171	四塩化炭素			149
1-172	1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン			628
1-173	1, 4-ジオキサン			150
1-174	1, 3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン	カルタップ		152
1-175	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トラン ス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパー-1-エニル)シクロプロパンカルボキ シラート	テトラメトリン		153
1-176	シクロヘキサン			629
1-177	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル			630
1-178	シクロヘキシルアミン			154
1-179	シクロヘキセン			631
1-180	ジクロロアニリン			156
1-181	1, 2-ジクロロエタン			157
1-182	1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリ デン		158
1-183	1, 2-ジクロロエチレン			632
1-184	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン			633
1-185	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド	イソチアニ ル		634
1-186	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン		●	160
1-187	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12		161
1-188	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド		162
1-189	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114		163
1-190	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC- 123		164
1-191	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ -トルエンスルホンアニリド	フルスルファ ミド		635

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-192	O-(2, 6-ジクロロ-パラトリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート	トルクロホス メチル		636
1-193	2-[4-(2, 4-ジクロロ-メタートルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオ キシ]-4-メチルアセトフェノン	ベンゾフェ ナップ		490
1-194	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダゾリジン- 1-カルボキサミド	イプロジオン		168
1-195	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピ ル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4-カルボキサミド	イプフェンカ ルバゾン		637
1-196	N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボ キシミド	プロシミドン		638
1-197	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素	ジウロン又 はDCMU		169
1-198	(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキ ソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2 -(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチ ル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾ ール		171
1-199	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロ-6-メチ ル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン	オキサジクロ メホン		172
1-200	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン		174
1-201	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	2, 4-D又 は2, 4-P A		175
1-202	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC- 141b		176
1-203	2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド	フルオルイミ ド		639
1-204	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21		177
1-205	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール			498
1-206	1, 2-ジクロロプロパン		●	178
1-207	1, 3-ジクロロプロペン	D-D		179
1-208	ジクロロベンゼン			181
1-209	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]ア セトフェノン	ピラゾキシフ ェン		182
1-210	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエン スルホナート	ピラズレート		183
1-211	2, 6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニ ル又はDB N		184
1-212	ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC- 225		185
1-213	ジクロロメタン	塩化メチレ ン		186

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-214	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド	クロメプロッ プ		640
1-215	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン	ジチアノン		187
1-216	N, N-ジシクロヘキシルアミン			188
1-217	ジシクロペンタジエン			190
1-218	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオ ラン		191
1-219	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホ ス		195
1-220	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジアゾ ール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオ ン又はDM TP		196
1-221	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	マラゾン又 はマラチオ ン		197
1-222	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート		198
1-223	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3 -C-メチル-3-O-メチル-アルファー-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ] -14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサ メチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ベータ-D-キシロ -ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2, 10-ジオン	クラリスロマ イシン		641
1-224	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩			642
1-225	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタアザペンタ デカンビス(ジチオアト)			643
1-226	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリ アジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート]	CIフルオレ スセント 260		199
1-227	ジニトロトルエン			200
1-228	2, 4-ジニトロフェノール			201
1-229	ジフェニルアミン			203
1-230	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン			644
1-231	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸 2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチ ル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスル ファン		206
1-232	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール			207
1-233	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール -3-カルボニトリル	フルジオキ ソニル		645
1-234	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル	プロスルホ カルブ		646
1-235	1, 2-ジブロモエタン	二臭化エチ レン又はED B		507
1-236	ジブロモクロロメタン			209

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-237	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド			210
1-238	ジブロモテトラフルオロエタン	ハロソー 2402		211
1-239	2', 6'-ジブロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニド	チフルザミド		647
1-240	ジベンジルエーテル			511
1-241	(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート		212
1-242	N, N-ジメチルアセトアミド			213
1-243	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン	チオシクラム		217
1-244	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド	オキシテトラ サイクリン		648
1-245	ジメチルアミン			218
1-246	3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート	カルブチレ ート		649
1-247	(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート	酢酸ゲラニ ル		650
1-248	N, N-ジメチルオクタデシルアミン			651
1-249	3, 7-ジメチルオクタン-3-オール			652
1-250	ジメチルジスルヒド			219
1-251	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカ ルブ		221
1-252	N, N-ジメチルドデシルアミン			223
1-253	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド			224
1-254	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロルホ ン又はDEP		225
1-255	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又 はパラコート ジクロリド		227
1-256	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン			653
1-257	ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネ ートメチル		229
1-258	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン-4-イル	スピロメシフ ェン		654
1-259	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	ペンチオピ ラド		655
1-260	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン			230

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-261	2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド	ペンフルフェン		656
1-262	2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	シエノピラフェン		657
1-263	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	エスプロカルブ		658
1-264	N,N-ジメチルホルムアミド			232
1-265	2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン	カンフェン		659
1-266	N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	フルベンジアミド		660
1-267	1,2-ジメトキシエタン			661
1-268	アルファー(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル	ベンスルフロンメチル		662
1-269	(RS)-7-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン	ピリフタリド		663
1-270	2-[(ジメトキシホスヒノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	フェントエート又はPAP		233
1-271	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニル		236
1-272	水銀及びその化合物			237
1-273	水素化テルフェニル			238
1-274	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)			664
1-275	スチレン			240
1-276	セリウム及びその化合物			665
1-277	セレン及びその化合物			242
1-278	ダイオキシン類		●	243
1-279	タリウム及びその化合物			666
1-280	炭化けい素			667
1-281	炭酸リチウム			668
1-282	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン	ダゾメット		244
1-283	チオシアン酸銅(Ⅰ)			669
1-284	チオ尿素			245
1-285	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル	シアノホス又はCYAP		670
1-286	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)	ダイアジノン		248

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-287	チオリン酸O, O-ジエチル- O- (3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス		249
1-288	チオリン酸O, O-ジエチル- O- (5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチ オン		250
1-289	チオリン酸O, O-ジメチル- O- (3-メチル-4-ニトロフェニル)	フェニトロチ オン又はM EP		251
1-290	チオリン酸O, O-ジメチル- O- (3-メチル-4-メチルチオフェニル)	フェンチオ ン又はMPP		252
1-291	チオリン酸S-ベンジル- O, O-ジイソプロピル	イプロベン ホス又はIB P		254
1-292	1, 1'-[(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)-4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファー-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファー-L-リキソフラノシル]オキシ]-2, 5, 6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1, 3-ジイル]ジグアニジン	ストレプトマ イシン		671
1-293	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)-2-[(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-14-メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)-2-[(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-4, 14-ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物	スピノサド		672
1-294	デカナール	デシルアル デヒド		673
1-295	デカブロモジフェニルエーテル			255
1-296	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチ レンテトラミ ン		258
1-297	テトラエチルチウラムジスルヒド	ジスルヒラム		259
1-298	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニ ル又はTPN		260
1-299	4, 5, 6, 7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン	フサライド		261
1-300	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	四塩化アセ チレン		522
1-301	テトラクロロエチレン			262
1-302	テトラヒドロフラン			674
1-303	テトラヒドロメチル無水フタル酸			265
1-304	テトラフルオロエチレン			675

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-305	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム	テトラピオン 又はフルブ ロパネート ナトリウム塩		676
1-306	2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	デフルトリン		266
1-307	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド			677
1-308	3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカル ブ		267
1-309	テトラメチルチウラムジスルヒド	チウラム又 はチラム		268
1-310	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン			678
1-311	テルル及びその化合物			679
1-312	テレフタル酸			270
1-313	テレフタル酸ジメチル			271
1-314	銅水溶性塩(錯塩を除く。)			272
1-315	1-ドデカノール	ノルマルー ドデシルア ルコール		273
1-316	ドデカン-1-チオール			680
1-317	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート			681
1-318	ドデシル硫酸ナトリウム			275
1-319	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン	メラミン		682
1-320	トリイソプロパノールアミン			683
1-321	トリエチルアミン			277
1-322	トリオクチルアミン			684
1-323	1, 1, 1-トリクロロエタン			279
1-324	1, 1, 2-トリクロロエタン			280
1-325	トリクロロエチレン		●	281
1-326	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113		284
1-327	トリクロロニトロメタン	クロロピク リン		285
1-328	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル		286
1-329	2, 4, 6-トリクロロフェノール			287
1-330	トリクロロフルオロメタン	CFC-11		288
1-331	1, 2, 3-トリクロロプロパン			289

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-332	トリクロロベンゼン			290
1-333	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	キャプタン		685
1-334	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート			686
1-335	トリブチルアミン			292
1-336	アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン	トリフルラリン		293
1-337	トリブロモメタン	ブロモホルム		528
1-338	トリメチルアミン			687
1-339	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩			688
1-340	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン			689
1-341	N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩			690
1-342	トリメチルベンゼン			691
1-343	2, 4, 4-トリメチルペンタ-1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンタ-2-エンの混合物			692
1-344	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン			693
1-345	トリレンジイソシアネート			298
1-346	トルイジン		●	299
1-347	トルエン			300
1-348	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が 14 から 16 までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシルアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が 14 から 16 までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物		—	694
1-349	ナトリウム=1-オキソ-1 ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート			695
1-350	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート			696
1-351	ナトリウム=1, 1'-ビフェニル-2-オラート			530
1-352	ナフタレン			302
1-353	鉛及びその化合物		●	697
1-354	ニッケル			308
1-355	ニッケル化合物		●	309
1-356	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩			698
1-357	オルト-ニトロアニリン			312
1-358	パラ-ニトロクロロベンゼン			314
1-359	ニトロベンゼン			316

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特 定 第 一 種	管 理 番 号
1-360	ニトロメタン			317
1-361	二硫化炭素			318
1-362	1-ノナノール	ノルマルー ノニルアル コール		319
1-363	バナジウム化合物			321
1-364	パラホルムアルデヒド			699
1-365	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)			700
1-366	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	プロメトリン		701
1-367	2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	シメトリン		323
1-368	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート			702
1-369	ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅 又は有機銅		325
1-370	ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム		328
1-371	ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメート		329
1-372	ビス(2-スルヒドピリジン-1-オラト)銅			703
1-373	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(II)			704
1-374	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート			705
1-375	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		●	706
1-376	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物			707
1-377	S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス		331
1-378	砒素及びその無機化合物		●	332
1-379	ヒドラジン			333
1-380	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			708
1-381	ヒドロキノン			336
1-382	4-ビニル-1-シクロヘキセン			337
1-383	ビフェニル			340
1-384	ピペラジン			341

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-385	ピペロナール	ヘリオトロピ ン		709
1-386	ピリジン			342
1-387	ピロカテコール	カテコール		343
1-388	2-フェニルフェノール			346
1-389	N-フェニルマレイミド			347
1-390	フェニレンジアミン			348
1-391	フェノール			349
1-392	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロ パンカルボキシラート	ペルメトリン		350
1-393	1,3-ブタジエン		●	351
1-394	フタル酸ジオクチル			710
1-395	フタル酸ジブチル			354
1-396	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)			355
1-397	フタル酸ブチル=ベンジル			356
1-398	2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5- -トリアジン			711
1-399	2-ターシャリーブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H- 1,3,5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジ ン		357
1-400	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート			712
1-401	N-ターシャリーブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾ ヒドラジド	テブフェノジ ド		358
1-402	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸 メチル	ベノミル		360
1-403	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオ ナート	シハロホップ ブチル		361
1-404	1-ターシャリーブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チ オ尿素	ジアフェン チウロン		362
1-405	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート			713
1-406	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート			714
1-407	5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1, 3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジア ゾン		363
1-408	1-(5-ターシャリーブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3-ジメ チル尿素	テブチウロ ン		715
1-409	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフル オロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	シフルメトフ エン		716
1-410	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール			717

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-411	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール			718
1-412	2-ターシャリーブチルフェノール			719
1-413	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルヒト	プロパルギ ット又はBP PS		369
1-414	ふっ化水素及びその水溶性塩			374
1-415	2-ブテナール			375
1-416	2-ターシャリーブトキシエタノール			720
1-417	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロー ル		376
1-418	フルフラール			721
1-419	N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体	プロピネブ		378
1-420	ブロモクロロジフルオロメタン	ハロンー 1211		380
1-421	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル	クロルフェナ ピル		722
1-422	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	クロラントラ ニリプロール		723
1-423	ブロモジクロロメタン			381
1-424	ブロモトリフルオロメタン	ハロンー 1301		382
1-425	5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル		383
1-426	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド	アミスルプロ ム		724
1-427	1-ブロモプロパン			384
1-428	2-ブロモプロパン		●	385
1-429	ブロモメタン	臭化メチル		386
1-430	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルフ ァン又はベ ンゾエピン		388
1-431	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド			389
1-432	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン			725
1-433	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン			726
1-434	ヘキサメチレンジアミン			390
1-435	ヘキサメチレン=ジイソシアネート			391
1-436	ヘキサン			392

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-437	ヘキサンジヒドラジド			727
1-438	ヘキシル＝2－ヒドロキシベンゾアート			728
1-439	1－ヘキセン			729
1-440	ベタナフトール			393
1-441	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8－ヘプタクロロ－2, 3－エポキシ－2, 3, 3a, 4, 7, 7a－ヘキサ ヒドロ－4, 7－メタノ－1H－インデン	ヘプタクロ ルエポキシ ド		730
1-442	ヘプタン			731
1-443	5－ヘプチルオキソラン－2－オン			732
1-444	ベリリウム及びその化合物		●	394
1-445	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩			395
1-446	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)及びその塩			733
1-447	ペルフルオロ(オクタン－1－スルホン酸)	PFOS		396
1-448	ベンジリジン＝トリクロリド		●	397
1-449	2－ベンジリデンオクタナール			734
1-450	ベンジル＝クロリド	塩化ベンジ ル		398
1-451	ベンズアルデヒド			399
1-452	ベンゼン		●	400
1-453	1, 2, 4－ベンゼントリカルボン酸 1, 2－無水物			401
1-454	3－(1, 3－ベンゾジオキソール－5－イル)－2－メチルプロパナール			735
1-455	2－(2－ベンゾチアゾリルオキシ)－N－メチルアセトアニリド	メフェナセッ ト		402
1-456	ベンゾフェノン			403
1-457	ペンタクロロフェノール		●	404
1-458	ほう素化合物			405
1-459	ポリ塩化ビフェニル	PCB	●	406
1-460	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が 12 から 15 ま でのもの及びその混合物に限る。)			407
1-461	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が 8 の ものに限る。)			408
1-462	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が 9 の ものに限る。)			410
1-463	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム			409
1-464	ホルムアルデヒド		●	411
1-465	マンガン及びその化合物			412

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管 理 番 号
1-466	無水酢酸			736
1-467	無水フタル酸			413
1-468	メタクリル酸			415
1-469	メタクリル酸メチル			420
1-470	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン	フェリムゾン		422
1-471	メチル=イソチオシアネート			424
1-472	メチルイソブチルケトン			737
1-473	メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート			738
1-474	2-[メチル-[(Z) -オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸	オレオイル ザルコシン		739
1-475	N-メチルカルバミン酸 2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボフラン		426
1-476	N-メチルカルバミン酸 1-ナフチル	カルバリル 又はNAC		427
1-477	N-メチルカルバミン酸 2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカル ブ又はBP MC		428
1-478	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリレート	アゾキシスト ロビン		431
1-479	N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム		433
1-480	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム	メタムナトリ ウム塩		740
1-481	N-メチルジデカン-1-イルアミン			741
1-482	アルファ-メチルスチレン			436
1-483	2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1, 2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリ アジン	ジメタメトリン		742
1-484	メチル=ドデカノアート			743
1-485	(E)-3-メチル-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ -3-エン-2-オン			744
1-486	メチルナフタレン			438
1-487	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン		745
1-488	3-メチルピリジン			439
1-489	N-メチル-2-ピロリドン			746
1-490	2-メチルプロパン-2-チオール			747
1-491	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート	カルベンダ ジム		557

2021 (R3) 改正 政令 番号	物質名	別名	特定 第一 種	管理 番号
1-492	3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1, 6-ジエンの反応生成物であって、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの			748
1-493	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル		442
1-494	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル		443
1-495	メチル=(E)-メトキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシ ストロビン		444
1-496	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシム メチル		445
1-497	4, 4'-メチレンジアニリン			446
1-498	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート			448
1-499	3-メトキシアニリン			749
1-500	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	メミノストロ ビン		750
1-501	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			751
1-502	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディ ファム		449
1-503	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル	ビリブチカル ブ		450
1-504	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン			752
1-505	モリブデン及びその化合物			453
1-506	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)			753
1-507	硫酸ジメチル			754
1-508	りん化アルミニウム			456
1-509	りん酸ジブチル=フェニル			562
1-510	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP		457
1-511	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)			458
1-512	りん酸トリス(2-クロロエチル)			459
1-513	りん酸トリトリル			460
1-514	りん酸トリフェニル			461
1-515	りん酸トリブチル			462

*1 「特定第一種指定化学物質」とは、法施行令第4条(→ pⅢ-578)で規定している「特定第一種指定化学物質」のこと。

- *2 「物質名」は、法施行令別表 1 の名称を記載しているが、これ以外の別名もあり得ることに注意。
- *3 「水溶性」とは、常温で中性の水に対し 1 質量%以上(10g/L)溶解することをいう。

4-2-6 対象物質の別名について

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)では、PRTR 対象物質に対応するCAS 登録番号が一覧に整理されていますので、原材料、資材等に含まれる対象物質の調査の参考にしてください。

第一種及び第二種指定化学物質一覧リスト(確認済みの CAS 登録番号収載)

URL: <https://www.nite.go.jp/chem/prtr/msds/msmate.html>

4-2-7 改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表

2021(令和3)年の法施行令改正に関して、新規指定化学物質に基づき作成された情報(SDS)の提供及び新規指定化学物質の排出量・移動量の把握は2023(令和5)年4月1日から開始となっています。(図4-2-1 参照)。

年度	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
SDS	現行指定物質に基づき作成されたSDS		新規指定物質(見直し後指定物質)	
PRTR (把握)	2021年度把握 (現行指定物質)	2022年度把握 (現行指定物質)	2023年度把握 (見直し後指定物質)	2024年度把握 (見直し後指定物質)
PRTR (届出・公表)		届出 → 公表	届出 → 公表	届出 → 公表

図4-2-1 PRTR 制度と SDS 制度の政令改正に伴う移行スケジュール

改正施行令と旧施行令における対象物質の変更状況を示しますので、上記の移行期間における SDS の作成、排出量・移動量の把握等の参考にしてください。なお、当該対照表の Excel ファイルは以下のホームページよりダウンロードすることが可能です。

URL: http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html

改正施行令と旧施行令における対象物質の対照表

注 1: 指定化学物質を含有する製品である場合は、指定化学物質（第一種指定化学物質、第二種指定化学物質）を 1 質量％以上（特定第一種指定化学物質は 0.1 質量％以上）含む製品が化
管法適用対象です。

注 2: グレー着色: 2021 年度見直しにおいて除外された物質

黄色着色 : 2021 年度見直しにおいて統合、範囲拡大、分解等、範囲変更に伴い名称変更された物質

緑色着色 : 2021 年度見直しにおいて第二種指定化学物質となった物質

水色着色 : 2021 年度見直しにおいて指定範囲の変更がなく名称のみ変更された物質

現行物質 (2022(令和 4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成 20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質 (2023(令和 5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和 3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	1		亜鉛の水溶性化合物		1	1		1	亜鉛の水溶性化合物	
					1	2		563	亜鉛＝ビス(2－メチルプロパー2－エノアート)	
1	2		アクリルアミド		1	3		2	アクリルアミド	
1	3		アクリル酸エチル		1	4		3	アクリル酸エチル	
					1	5		564	アクリル酸2－エチルヘキシル	
1	4		アクリル酸及びその水溶性塩		1	6		4	アクリル酸及びその水溶性塩	
1	5		アクリル酸2－(ジメチルアミノ)エチル		1	7		5	アクリル酸2－(ジメチルアミノ)エチル	
					1	8		565	アクリル酸重合物	
1	6		アクリル酸2－ヒドロキシエチル					6		
1	7		アクリル酸ノルマルブチル		1	9		7	アクリル酸ブチル	
1	8		アクリル酸メチル		1	10		8	アクリル酸メチル	
1	9		アクリロニトリル		1	11		9	アクリロニトリル	
1	10		アクロレイン		1	12		10	アクロレイン	
1	11		アジ化ナトリウム					11		
					1	13		566	アジピン酸、(N－(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン又はN, N’－ビス(2－アミノエチル)エタン－1, 2－ジアミン)と2－(クロロメチル)オキシランの重縮合物	
					1	14		567	アジピン酸ジ－2－エチルヘキシル	
					1	15		568	アセチルアセトン	
					1	16		569	1－アセチル－1, 2, 3, 4－テトラヒドロ－3－[(3－ピリジルメチル)アミノ]－6－[1, 2, 2－テトラフルオロ－1－(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン－2－オン	ピリフルキナ ゾン
1	12		アセトアルデヒド		1	17	○	12	アセトアルデヒド	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	13		アセトニトリル					13		
1	14		アセトンシアノヒドリン		1	18		14	アセトンシアノヒドリン	
1	15		アセナフテン		1	19		15	アセナフテン	
1	16		2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル					16		
1	17		オルト-アニシジン					17		
1	18		アニリン		1	20		18	アニリン	
1	19		1-アミノ-9, 10-アントラキノ					19		
1	20		2-アミノエタノール		1	21		20	2-アミノエタノール	
1	21		5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダゾン	1	22		21	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン	クロリダゾン
1	22		5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィプロニル	1	23		22	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィプロニル
					1	24		570	オルト-アミノフェノール	
1	23		パラ-アミノフェノール		1	25		23	パラ-アミノフェノール	
1	24		メタ-アミノフェノール					24		
1	25		4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン	1	26		25	4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メトリブジン
1	26		3-アミノ-1-プロペン					26		
1	27		4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミロン	1	27		27	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン	メタミロン
1	28		アリルアルコール		1	28		28	アリルアルコール	
1	29		1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン		1	29		29	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	
					1	30		571	3-アリルオキシ-1, 2-ベンゾイソチアゾール-1, 1-ジオキシド	プロペナゾール
2	6				1	31		468	4-アリル-1, 2-ジメトキシベンゼン	
					1	32		572	アリル=ヘキサノアート	
					1	33		573	アリル=ヘプタノアート	
1	257		デシルアルコール	デカノール	1	34		257	アルカノール(炭素数が10のものに限る。)	デカノール
					1	35		574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	
					1	36		575	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	37		576	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	
					1	38		577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8, 10, 12, 14, 16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	
					1	39		578	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)及びアルファーアルケニルーオメガーヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	
					1	40		579	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル／オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))に限る。)	
					1	41		580	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1, 000未満のものに限る。)	
1	320		ノニルフェノール		1	42		320	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
1	74		パラ-オクチルフェノール		1	43		74	パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	
					1	44		581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	
1	30		直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)		1	45		30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	46		582	アルミニウム＝トリス(エチル＝ホスホナート)	ホセチル又は ホセチルアル ミニウム
					1	47		583	安息香酸ベンジル	
1	31		アンチモン及びその化合物		1	48		31	アンチモン及びその化合物	
1	32		アントラセン		1	49		32	アントラセン	
					1	50		584	アントラセン-9, 10-ジオン	アントラキノ
1	33	○	石綿		1	51	○	33	石綿	
					1	52		585	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	34		3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート		1	53		34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	
1	35		イソブチルアルデヒド					35		
1	36		イソブレン		1	54		36	イソブレン	
1	37		4, 4'-イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA	1	55		37	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール	ビスフェノールA
1	38		2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジプロモ-4, 1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール					38		
1	39		N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)	フェナミホス				39		
					1	56		586	イソプロピル=3-クロロカルバニラート	クロルプロファム又はIPC
					1	57		587	3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	
					1	58		588	4-イソプロピル-3-メチルフェノール	
1	40		イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート	1	59		40	イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート	ビフェナゼート
1	41		3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル	1	60		41	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド	フルトラニル
1	42		2-イミダゾリジンチオン					42		
1	43		1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン	イミノクタジン				43		
					1	61		589	1, 1'-(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン=トリアセタート	イミノクタジン酢酸塩
1	44		インジウム及びその化合物		1	62		44	インジウム及びその化合物	
1	45		エタンチオール					45		
					1	63		590	エチリデンノルボルネン	
1	46		エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル	1	64		46	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	キザロホップエチル
					1	65		591	エチルシクロヘキサン	
					1	66		592	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキサソ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸	オキシロニック酸
					1	67		593	N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	
1	47		O-エチル=O-(6-ニトロ-メタトリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート	ブタミホス	1	68		47	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタトリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート	ブタミホス
1	48		O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN	1	69		48	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート	EPN
1	49		N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン	ペンディメタリン	1	70		49	N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン	ペンディメタリン

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	50		S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	モリネート	1	71		50	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	モリネート
1	51		2-エチルヘキサン酸					51		
1	52		エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカルブ	1	72		52	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート	アラニカルブ
1	53		エチルベンゼン		1	73		53	エチルベンゼン	
1	54		O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート	ホスチアゼート	1	74		54	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート	ホスチアゼート
1	55		エチレンイミン					55		
1	56	○	エチレンオキシド		1	75	○	56	エチレンオキシド	
1	57		エチレングリコールモノエチルエーテル		1	76		57	エチレングリコールモノエチルエーテル	
					1	77		594	エチレングリコールモノブチルエーテル	ブチルセロソルブ
1	58		エチレングリコールモノメチルエーテル		1	78		58	エチレングリコールモノメチルエーテル	
1	59		エチレンジアミン		1	79		59	エチレンジアミン	
1	60		エチレンジアミン四酢酸		1	80		595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
1	61		N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンネブ	1	81		61	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	マンネブ
1	62		N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガとN, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	マンコゼブ又はマンゼブ	1	82		62	N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガとN, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物	マンコゼブ又はマンゼブ
1	63		1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジブロミド	ジクアトジブロミド又はジクワット	1	83		63	1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジブロミド	ジクアトジブロミド又はジクワット
					1	84		596	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン	シラフルオフェン
1	64		2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	エトフェンプロックス	1	85		64	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	エトフェンプロックス
1	65		エピクロロヒドリン		1	86		65	エピクロロヒドリン	
1	66		1, 2-エポキシブタン		1	87		66	1, 2-エポキシブタン	
1	67		2, 3-エポキシ-1-プロパノール					67		
1	68		1, 2-エポキシプロパン	酸化プロピレン	1	88		68	1, 2-エポキシプロパン	酸化プロピレン
1	69		2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル					69		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	70		エマメクチン安息香酸塩	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物				70		
1	71		塩化第二鉄					71		
1	72		塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)		1	89		72	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	90		597	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)	
					1	91		598	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
					1	92		599	オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
2	15				1	93		477	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	
1	73		1-オクタノール		1	94		73	1-オクタノール	
					1	95		600	オクタブロモジフェニルエーテル	
					1	96		601	オクタメチルシクロテトラシロキサン	
					1	97		602	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩	
					1	98		603	過酢酸	
1	75	○	カドミウム及びその化合物		1	99	○	75	カドミウム及びその化合物	
1	76		イブシロン-カプロラクタム					76		
					1	100		604	カリウム=ジエチルジチオカルバマート	
1	77		カルシウムシアナミド					77		
1	78		2, 4-キシレノール		1	101		78	2, 4-キシレノール	
1	79		2, 6-キシレノール		1	102		79	2, 6-キシレノール	
1	80		キシレン		1	103		80	キシレン	
1	81		キノリン		1	104		81	キノリン	
1	82		銀及びその水溶性化合物		1	105		82	銀及びその水溶性化合物	
1	83		クメン		1	106		83	クメン	
1	84		グリオキサール		1	107		84	グリオキサール	
					1	108		605	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩	
1	85		グルタルアルデヒド		1	109		85	グルタルアルデヒド	
1	86		クレゾール		1	110		86	クレゾール	
1	87		クロム及び三価クロム化合物		1	111		87	クロム及び三価クロム化合物	
1	88	○	六価クロム化合物		1	112	○	88	六価クロム化合物	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	89		クロロアニリン		1	113		89	クロロアニリン	
					1	114		606	1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素	イマゾスルフロ ン
1	90		2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジ ン	アトラジン	1	115		90	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン	アトラジン
1	91		2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミ ノ-2-メチルプロピオニトリル	シアナジン	1	116		91	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ- 2-メチルプロピオニトリル	シアナジン
1	92		4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジ ル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピ ラド	1	117		92	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジ ル]ピラゾール-5-カルボキサミド	トルフェンピラ ド
1	93		2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メ チルアセトアニリド	メトラクロール	1	118		93	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチ ルアセトアニリド	メトラクロール
					1	119		607	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]- 6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メ トキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ -2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチル アセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)	S-メトラクロ ール
1	94	○	クロロエチレン	塩化ビニル	1	120	○	94	クロロエチレン	塩化ビニル
1	95		3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アル ファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラートリイ ジン	フルアジナム	1	121		95	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アル ファ, アルファ, アルファートリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラートリイジン	フルアジナム
1	96		1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル -1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナ ゾール	1	122		96	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル- 1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール	ジフェノコナゾ ール
1	97		1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン					97		
1	98		クロロ酢酸		1	123		98	クロロ酢酸	
1	99		クロロ酢酸エチル					99		
1	100		2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリ ド	プレチラクロ ール	1	124		100	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド	プレチラクロール
1	101		2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド	アラクロール	1	125		101	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド	アラクロール
					1	126		608	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イ ソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン	ペントキサゾ ン
					1	127		609	5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール	トリクロサン
1	102		1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン					102		
					1	128		610	(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソペンゾフ ラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	フラメトピル
1	103		1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC-14 2b	1	129		103	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン	HCFC-142 b
1	104		クロロジフルオロメタン	HCFC-22	1	130		104	クロロジフルオロメタン	HCFC-22

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	131		611	3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	チアジニル
					1	132		612	(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミド
					1	133		613	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	ジメテナミドP
					1	134		614	3-クロロ-N-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド	メタゾスルフロ ン
					1	135		615	3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン	チアメトキサ ム
					1	136		616	(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	クロチアニジ ン
1	105		2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC-124	1	137		105	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン	HCFC-124
1	106		クロロトリフルオロエタン	HCFC-133	1	138		106	クロロトリフルオロエタン	HCFC-133
1	107		クロロトリフルオロメタン	CFC-13				107		
1	108		(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ	1	139		108	(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリルオキシ)プロピオン酸	メコプロップ
1	109		オルト-クロロトルエン					109		
1	110		パラ-クロロトルエン					110		
1	111		2-クロロ-4-ニトロアニリン					111		
1	112		2-クロロニトロベンゼン					112		
1	113		2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又は CAT	1	140		113	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	シマジン又は CAT
					1	141		617	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセタミジン	アセタミプリド
					1	142		618	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	イミダクロプリ ド
					1	143		619	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド	チアクロプリド
1	114		(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2, 3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1, 3-ジオン	インダノファ ン				114		
1	115		4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミ ド	1	144		115	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド	フェントラザミ ド
1	116		(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1, 3-チアゾリジン-3-カルボキサミド	ヘキシチアゾ クス				116		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	117		(RS)-1-パラクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4- -トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール	1	145		117	(RS)-1-パラクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4- -トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール	テブコナゾール
1	118		2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメ チル)ヘキサンニトリル	ミクロブタニ ル				118		
1	119		(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-ト リアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル	フェンブコナ ゾール				119		
1	120		オルトクロロフェノール					120		
1	121		パラクロロフェノール		1	146		121	パラクロロフェノール	
1	122		2-クロロプロピオン酸					122		
1	123		3-クロロプロペン	塩化アリル	1	147		123	3-クロロプロペン	塩化アリル
1	124		1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチ ル)ウレア	クミルロン	1	148		124	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル) 尿素	クミルロン
1	125		クロロベンゼン		1	149		125	クロロベンゼン	
1	126		クロロペンタフルオロエタン	CFC-115	1	150		126	クロロペンタフルオロエタン	CFC-115
1	127		クロロホルム		1	151		127	クロロホルム	
					1	152		620	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メ チル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1,3-ジオン	テフリルトリオ ン
					1	153		621	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビスクロ [3,2,1]オクタ-3-エン-2-オン	ベンゾビスク ロン
1	128		クロロメタン	塩化メチル	1	154		128	クロロメタン	塩化メチル
					1	155		622	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミ ノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル	ピリベンカル ブ
1	129		4-クロロ-3-メチルフェノール					129		
1	130		(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	MCP又はM CPA				130		
1	131		3-クロロ-2-メチル-1-プロペン					131		
1	132		コバルト及びその化合物		1	156		132	コバルト及びその化合物	
1	133		酢酸2-エトキシエチル	エチレングリ コールモノエ チルエーテル アセテート	1	157		133	酢酸2-エトキシエチル	エチレングリコ ールモノエチ ルエーテルア セテート
1	134		酢酸ビニル		1	158		134	酢酸ビニル	
					1	159		623	酢酸ヘキシル	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	135		酢酸2-メトキシエチル	エチレングリ コールモノメ チルエーテル アセテート	1	160		135	酢酸2-メトキシエチル	エチレングリコ ールモノメチ ルエーテルア セテート
					1	161		624	サリチル酸メチル	
1	136		サリチルアルデヒド					136		
1	137		シアナミド					137		
1	138		(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]- 3,3-ジメチルブチラミド	ジクロシメット				138		
1	139		(S)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジ メチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシ ラート	トラロメトリン				139		
1	140		(RS)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメ チルシクロプロパンカルボキシラート	フェンプロパ トリン				140		
1	141		トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エ チルウレア	シモキサニル	1	162		141	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチ ル尿素	シモキサニル
1	142		2,4-ジアミノアニソール					142		
1	143		4,4'-ジアミノジフェニルエーテル		1	163		143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	
1	144		無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)		1	164		144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	
					1	165		625	ジイソプロピルナフタレン	
					1	166		626	ジエタノールアミン	
1	145		2-(ジエチルアミノ)エタノール					145		
1	146		O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチ ル=ホスホロチオアート	ピリミホスメ チル	1	167		146	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル= ホスホロチオアート	ピリミホスメチ ル
1	147		N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	チオベンカル ブ又はベンチ オカーブ	1	168		147	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	チオベンカル ブ又はベンチ オカーブ
1	148		N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H- 1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド	カフェンストロ ール	1	169		148	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド	カフェンストロ ール
					1	170		627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	
1	149		四塩化炭素		1	171		149	四塩化炭素	
					1	172		628	1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン	
1	150		1,4-ジオキサン		1	173		150	1,4-ジオキサン	
1	151		1,3-ジオキサラン					151		
1	152		1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロ パン	カルタップ	1	174		152	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパ ン	カルタップ

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	153		シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シ ストランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シク ロプロパンカルボキシラート	テトラメトリン	1	175		153	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス トランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプ ロパンカルボキシラート	テトラメトリン
					1	176		629	シクロヘキサン	
					1	177		630	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル	
1	154		シクロヘキシルアミン		1	178		154	シクロヘキシルアミン	
1	155		N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド					155		
					1	179		631	シクロヘキセン	
1	156		ジクロロアニリン		1	180		156	ジクロロアニリン	
1	157		1, 2-ジクロロエタン		1	181		157	1, 2-ジクロロエタン	
1	158		1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデ ン	1	182		158	1, 1-ジクロロエチレン	塩化ビニリデ ン
1	159		シス-1, 2-ジクロロエチレン		1	183		632	1, 2-ジクロロエチレン	
2	24									
					1	184		633	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	
					1	185		634	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド	イソチアニル
1	160		3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン		1	186	○	160	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	
1	161		ジクロロジフルオロメタン	CFC-12	1	187		161	ジクロロジフルオロメタン	CFC-12
1	162		3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド	1	188		162	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	プロピザミド
1	163		ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114	1	189		163	ジクロロテトラフルオロエタン	CFC-114
1	164		2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC-12 3	1	190		164	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン	HCFC-123
					1	191		635	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ -メタートルエンスルホンアニリド	フルスルファミ ド
					1	192		636	O-(2, 6-ジクロロ-パラ-トリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート	トルクロホスメ チル
1	165		2, 4-ジクロロトルエン					165		
2	28				1	193		490	2-[4-(2, 4-ジクロロ-メタートルオイル)-1, 3-ジメチル- 5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン	ベンゾフェナッ プ
1	166		1, 2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン					166		
1	167		1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン					167		
1	168		3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダ ゾリジン-1-カルボキサミド	イプロジオン	1	194		168	3-(3, 5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2, 4-ジオキソイミダゾ リジン-1-カルボキサミド	イプロジオン
					1	195		637	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソ プロピル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4- カルボキサミド	イブフェンカル バジン

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
					1	196		638	N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド	プロシミドン
1	169		3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	ジウロン又はDCMU	1	197		169	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	ジウロン又はDCMU
1	170		(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル	テトラコナゾール				170		
1	171		(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾール	1	198		171	(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物	プロピコナゾール
1	172		3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン	オキサジクロメホン	1	199		172	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン	オキサジクロメホン
1	173		(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン	ピンクロゾリン				173		
1	174		3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン	1	200		174	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素	リニュロン
1	175		2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	2,4-D又は2,4-PA	1	201		175	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	2,4-D又は2,4-PA
1	176		1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b	1	202		176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	HCFC-141b
					1	203		639	2,3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド	フルオリミド
1	177		ジクロロフルオロメタン	HCFC-21	1	204		177	ジクロロフルオロメタン	HCFC-21
2	36				1	205		498	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	
1	178		1,2-ジクロロプロパン		1	206	○	178	1,2-ジクロロプロパン	
1	179		1,3-ジクロロプロペン	D-D	1	207		179	1,3-ジクロロプロペン	D-D
1	180		3,3'-ジクロロベンジジン					180		
1	181		ジクロロベンゼン		1	208		181	ジクロロベンゼン	
1	182		2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン	ピラゾキシフェン	1	209		182	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン	ピラゾキシフェン
1	183		4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート	ピラゾレート	1	210		183	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート	ピラゾレート
1	184		2,6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニル又はDBN	1	211		184	2,6-ジクロロベンゾニトリル	ジクロベニル又はDBN
1	185		ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC-225	1	212		185	ジクロロペンタフルオロプロパン	HCFC-225
1	186		ジクロロメタン	塩化メチレン	1	213		186	ジクロロメタン	塩化メチレン
					1	214		640	2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド	クロメプロップ

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	187		2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノ	ジチアノン	1	215		187	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノ	ジチアノン
1	188		N, N-ジシクロヘキシルアミン		1	216		188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	
1	189		N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミ ド					189		
1	190		ジシクロペンタジエン		1	217		190	ジシクロペンタジエン	
1	191		1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオ ラン	1	218		191	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	イソプロチオラ ン
1	192		ジチオリン酸O-エチル-S, S-ジフェニル	エディフェン ホス又はED DP				192		
1	193		ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)	エチルチオメ トン又はジス ルホトン				193		
1	194		ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2, 3-ジヒド ロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル]	ホサロン				194		
1	195		ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス	1	219		195	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス
1	196		ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4- チアジアゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオン 又はDMTP	1	220		196	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チ アジアゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル	メチダチオン 又はDMTP
1	197		ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチ ル	マラソン又は マラチオン	1	221		197	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	マラソン又は マラチオン
1	198		ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート	1	222		198	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	ジメトエート
					1	223		641	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジ デオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボ-ヘキソピラ ノシル)オキシ]-14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメ チルアミノ)-ペーター-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテ トラデカン-2, 10-ジオン	クラリスロマイ シン
					1	224		642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	
					1	225		643	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタア ザペンタデカンビス(ジチオアート)	
1	199		ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ- 1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼン]スルホナート]	CIフルオレス セント260	1	226		199	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼン]スルホナート]	CIフルオレス セント260
1	200		ジニトロトルエン		1	227		200	ジニトロトルエン	
1	201		2, 4-ジニトロフェノール		1	228		201	2, 4-ジニトロフェノール	
1	202		ジビニルベンゼン					202		
1	203		ジフェニルアミン		1	229		203	ジフェニルアミン	
					1	230		644	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	204		ジフェニルエーテル					204		
1	205		1,3-ジフェニルグアニジン					205		
1	206		N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスルファン	1	231		206	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル	カルボスルファン
1	207		2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール		1	232		207	2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	
1	208		2,4-ジ-ターシャリーブチルフェノール					208		
					1	233		645	4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボニトリル	フルジオキシニル
					1	234		646	N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル	プロスルホカルブ
2	45				1	235		45	1,2-ジプロモエタン	二臭化エチレン又はEDB
1	209		ジプロモクロロメタン		1	236		209	ジプロモクロロメタン	
1	210		2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド		1	237		210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	
1	211		ジプロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402	1	238		211	ジプロモテトラフルオロエタン	ハロン-2402
					1	239		647	2',6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニリド	チフルザミド
2	49				1	240		511	ジベンジルエーテル	
1	212		(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート	1	241		212	(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート
1	213		N,N-ジメチルアセトアミド		1	242		213	N,N-ジメチルアセトアミド	
1	214		2,4-ジメチルアニリン					214		
1	215		2,6-ジメチルアニリン					215		
1	216		N,N-ジメチルアニリン					216		
1	217		5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン	チオシクラム	1	243		217	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン	チオシクラム
					1	244		648	(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド	オキシテトラサイクリン
1	218		ジメチルアミン		1	245		218	ジメチルアミン	
					1	246		649	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリーブチルカルバマート	カルブチレート
					1	247		650	(2E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエニル=アセタート	酢酸ゲラニル
					1	248		651	N,N-ジメチルオクタデシルアミン	
					1	249		652	3,7-ジメチルオクタン-3-オール	
1	219		ジメチルジスルフィド		1	250		219	ジメチルジスルフィド	
1	220		ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩					220		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	221		2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカルブ	1	251		221	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート	ベンフラカルブ
1	222		N, N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル	フェノチオカルブ				222		
1	223		N, N-ジメチルドデシルアミン		1	252		223	N, N-ジメチルドデシルアミン	
1	224		N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド		1	253		224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	
1	225		ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロルホン又はDEP	1	254		225	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート	トリクロルホン又はDEP
1	226		1, 1-ジメチルヒドラジン					226		
1	227		1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又はパラコートジクロリド	1	255		227	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド	パラコート又はパラコートジクロリド
1	228		3, 3'-ジメチルピフェニル-4, 4'-ジイル=ジイソシアネート					228		
					1	256		653	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン	
1	229		ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネートメチル	1	257		229	ジメチル=4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネートメチル
					1	258		654	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル	スピロメシフェン
					1	259		655	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	ベンチオピラド
1	230		N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン		1	260		230	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	
					1	261		656	2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド	ペンフルフェン
					1	262		657	2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	シエノピラフェン
					1	263		658	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	エスプロカルブ
1	231		3, 3'-ジメチルベンジジン	オルトトリジン				231		
1	232		N, N-ジメチルホルムアミド		1	264		232	N, N-ジメチルホルムアミド	
					1	265		659	2, 2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン	カンフェン
					1	266		660	N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	フルベンジアミド
					1	267		661	1, 2-ジメトキシエタン	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
					1	268		662	アルファー(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)- オルト-トルイル酸メチル	ベンスルフロ ンメチル
					1	269		663	(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2- ベンゾフラン-1(3H)-オン	ピリフタリド
1	233		2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	フェントエート 又はPAP	1	270		233	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチ ル	フェントエート 又はPAP
1	234		臭素					234		
1	235		臭素酸の水溶性塩					235		
1	236		3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニ ル	1	271		236	3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	アイオキシニ ル
1	237		水銀及びその化合物		1	272		237	水銀及びその化合物	
1	238		水素化テルフェニル			273		238	水素化テルフェニル	
1	239		有機スズ化合物		1	274		664	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	
1	240		スチレン		1	275		240	スチレン	
1	241		2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩					241		
					1	276		665	セリウム及びその化合物	
1	242		セレン及びその化合物		1	277		242	セレン及びその化合物	
1	243	○	ダイオキシン類		1	278	○	243	ダイオキシン類	
					1	279		666	タリウム及びその化合物	
					1	280		667	炭化けい素	
					1	281		668	炭酸リチウム	
1	244		2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン	ダゾメット	1	282		244	2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン	ダゾメット
					1	283		669	チオシアン酸銅(Ⅰ)	
1	245		チオ尿素		1	284		245	チオ尿素	
1	246		チオフェノール					246		
1	247		チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O- エチル-S-プロピル	ピラクロホス				247		
					1	285		670	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル	シアノホス又 はCYAP
1	248		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピ リミジニル)	ダイアジノン	1	286		248	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリ ミジニル)	ダイアジノン
1	249		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス	1	287		249	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)	クロルピリホ ス
1	250		チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチオ ン	1	288		250	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)	イソキサチオ ン

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	251		チオリン酸O, OージメチルーOー(3ーメチルー4ーニトロフェニル)	フェニトロチオン又はMEP	1	289		251	チオリン酸O, OージメチルーOー(3ーメチルー4ーニトロフェニル)	フェニトロチオン又はMEP
1	252		チオリン酸O, OージメチルーOー(3ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	フェンチオン又はMPP	1	290		252	チオリン酸O, OージメチルーOー(3ーメチルー4ーメチルチオフェニル)	フェンチオン又はMPP
1	253		チオリン酸Oー4ーブromoー2ークロロフェニルーOーエチルーSープロピル	プロフェノホス				253		
1	254		チオリン酸SーベンジルーO, Oージイソプロピル	イプロベンホス又はIBP	1	291		254	チオリン酸SーベンジルーO, Oージイソプロピル	イプロベンホス又はIBP
					1	292		671	1, 1'ー[[1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)ー4ー[[5ーデオキシー2ーOー[2ーデオキシー2ー(メチルアミノ)ーアルファーLーグルコピラノシル]ー3ーCーホルミルーアルファーLーリキソフラノシル]オキシ]ー2, 5, 6ートリヒドロキシクロヘキサンー1, 3ージイル]ジグアニジン	ストレプトマイシン
					1	293		672	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)ー2ー[[6ーデオキシー2, 3, 4ートリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル]オキシ]ー13ー[[4ー(ジメチルアミノ)ー2, 3, 4, 6ーテトラデオキシーベーターDーエリトローヘキソピラノシル]オキシ]ー9ーエチルー14ーメチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16bーテトラデカヒドロー1Hーasーインダセノ[3, 2ーd]オキサシクロデシンー7, 15ージオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)ー2ー[[6ーデオキシー2, 3, 4ートリーOーメチルーアルファーLーマンノピラノシル]オキシ]ー13ー[[4ー(ジメチルアミノ)ー2, 3, 4, 6ーテトラデオキシーベーターDーエリトローヘキソピラノシル]オキシ]ー9ーエチルー4, 14ージメチルー2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16bーテトラデカヒドロー1Hーasーインダセノ[3, 2ーd]オキサシクロデシンー7, 15ージオン(別名スピノシンD)の混合物	スピノサド
					1	294		673	デカナール	デシルアルデヒド
1	255		デカブromジフェニルエーテル		1	295		255	デカブromジフェニルエーテル	
1	256		デカン酸					256		
1	258		1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン	1	296		258	1, 3, 5, 7ーテトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン	ヘキサメチレンテトラミン
1	259		テトラエチルチウラムジスルフィド	ジスルフィラム	1	297		259	テトラエチルチウラムジスルフィド	ジスルフィラム
1	260		テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル又はTPN	1	298		260	テトラクロロイソフタロニトリル	クロロタロニル又はTPN
1	261		4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフランー1(3H)ーオン	フサライド	1	299		261	4, 5, 6, 7ーテトラクロロイソベンゾフランー1(3H)ーオン	フサライド

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
2	60				1	300		60	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	四塩化アセチレン
1	262		テトラクロロエチレン		1	301		262	テトラクロロエチレン	
1	263		テトラクロロジフルオロエタン	CFC-112				263		
1	264		2, 3, 5, 6-テトラクロロ-p-ベンゾキノ					264		
					1	302		674	テトラヒドロフラン	
1	265		テトラヒドロメチル無水フタル酸		1	303		265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	
					1	304		675	テトラフルオロエチレン	
					1	305		676	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム	テトラピオン又はフルプロパネートナトリウム塩
1	266		2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	テフルトリン	1	306		266	2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	テフルトリン
					1	307		677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	
1	267		3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカルブ	1	308		267	3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン	チオジカルブ
1	268		テトラメチルチウラムジスルフィド	チウラム又はチラム	1	309		268	テトラメチルチウラムジスルフィド	チウラム又はチラム
					1	310		678	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5.3.1.0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン	
1	269		3, 7, 11, 15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール	イソフィートール				269		
					1	311		679	テルル及びその化合物	
1	270		テレフタル酸		1	312		270	テレフタル酸	
1	271		テレフタル酸ジメチル		1	313		271	テレフタル酸ジメチル	
1	272		銅水溶性塩(錯塩を除く。)		1	314		272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	
1	273		1-ドデカノール	ノルマルードデシルアルコール	1	315		273	1-ドデカノール	ノルマルードデシルアルコール
					1	316		680	ドデカン-1-チオール	
1	274		ターシャリドデカンチオール					274		
					1	317		681	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	
1	275		ドデシル硫酸ナトリウム		1	318		275	ドデシル硫酸ナトリウム	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	276		3, 6, 9-トリアザウンデカン-1, 11-ジアミン	テトラエチレンペンタミン				276		
					1	319		682	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン	メラミン
					1	320		683	トリイソプロパノールアミン	
1	277		トリエチルアミン		1	321		277	トリエチルアミン	
1	278		トリエチレンテトラミン					278		
					1	322		684	トリオクチルアミン	
1	279		1, 1, 1-トリクロロエタン		1	323		279	1, 1, 1-トリクロロエタン	
1	280		1, 1, 2-トリクロロエタン		1	324		280	1, 1, 2-トリクロロエタン	
1	281		トリクロロエチレン		1	325	○	281	トリクロロエチレン	
1	282		トリクロロ酢酸					282		
1	283		2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン					283		
1	284		トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113	1	326		284	トリクロロトリフルオロエタン	CFC-113
1	285		トリクロロニトロメタン	クロロピクリン	1	327		285	トリクロロニトロメタン	クロロピクリン
1	286		(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル	1	328		286	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル
1	287		2, 4, 6-トリクロロフェノール		1	329		287	2, 4, 6-トリクロロフェノール	
1	288		トリクロロフルオロメタン	CFC-11	1	330		288	トリクロロフルオロメタン	CFC-11
1	289		1, 2, 3-トリクロロプロパン		1	331		289	1, 2, 3-トリクロロプロパン	
1	290		トリクロロベンゼン		1	332		290	トリクロロベンゼン	
					1	333		685	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	キャプタン
					1	334		686	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート	
1	291		1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン					291		
1	292		トリブチルアミン		1	335		292	トリブチルアミン	
1	293		アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン	トリフルラリン	1	336		293	アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン	トリフルラリン
1	294		2, 4, 6-トリブromoフェノール					294		
2	66				1	337		66	トリブromoメタン	ブromoホルム
					1	338		687	トリメチルアミン	
					1	339		688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	
					1	340		689	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブター-3-エン-2-オン	
					1	341		690	N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	
1	295		3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール					295		
1	296		1, 2, 4-トリメチルベンゼン		1	342		691	トリメチルベンゼン	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	297		1, 3, 5-トリメチルベンゼン							
					1	343		692	2, 4, 4-トリメチルペンター1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンター2-エンの混合物	
					1	344		693	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	
1	298		トリレンジイソシアネート		1	345		298	トリレンジイソシアネート	
1	299		トルイジン		1	346	○	299	トルイジン	
1	300		トルエン		1	347		300	トルエン	
1	301		トルエンジアミン					301		
					1	348		694	ナトリウム＝アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム＝ヒドロキアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	
					1	349		695	ナトリウム＝1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	
					1	350		696	ナトリウム＝(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート	
2	68				1	351		530	ナトリウム＝1, 1'-ビフェニル-2-オラート	
1	302		ナフタレン		1	352		302	ナフタレン	
1	303		1, 5-ナフタレンジイル＝ジイソシアネート					303		
1	304		鉛		1	353	○	697	鉛及びその化合物	
1	305	○	鉛化合物							
1	306		二アクリル酸ヘキサメチレン							
1	307		二塩化酸化ジルコニウム					307		
1	308		ニッケル		1	354		308	ニッケル	
1	309	○	ニッケル化合物		1	355	○	309	ニッケル化合物	
1	310		ニトリロ三酢酸		1	356		698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	
1	311		オルト-ニトロアニソール					311		
1	312		オルト-ニトロアニリン		1	357		312	オルト-ニトロアニリン	
1	313		ニトログリセリン					313		
1	314		パラ-ニトロクロロベンゼン		1	358		314	パラ-ニトロクロロベンゼン	
1	315		オルト-ニトロトルエン					315		
1	316		ニトロベンゼン		1	359		316	ニトロベンゼン	
1	317		ニトロメタン		1	360		317	ニトロメタン	
1	318		二硫化炭素		1	361		318	二硫化炭素	
1	319		1-ノナノール	ノルマル-ノ ニルアルコー ル	1	362		319	1-ノナノール	ノルマル-ノ ニルアルコー ル
1	321		バナジウム化合物		1	363		321	バナジウム化合物	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	364		699	バラホルムアルデヒド	
1	322		5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド					322		
					1	365		700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12,14,16,18又は20のもの及びその混合物に限る。)	
					1	366		701	2,4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	プロメトリン
1	323		2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	シメトリン	1	367		323	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン	シメトリン
					1	368		702	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	
1	324		1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン					324		
1	325		ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅又は有機銅	1	369		325	ビス(8-キノリノラト)銅	オキシ銅又は有機銅
1	326		3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン	クロフェンチジン				326		
1	327		1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン					327		
1	328		ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム	1	370		328	ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	ジラム
1	329		ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメート	1	371		329	ビス(N,N'-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)	ポリカーバメート
					1	372		703	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	
					1	373		704	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップO]亜鉛(Ⅱ)	
					1	374		705	ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	
1	239		有機スズ化合物		1	375	○	706	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	
					1	376		707	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8,10,12,14,16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z,12Z)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9,12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	
1	330		ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド					330		
1	331		S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス	1	377		331	S,S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート	カズサホス
1	332	○	砒素及びその無機化合物		1	378	○	332	砒素及びその無機化合物	
1	333		ヒドラジン		1	379		333	ヒドラジン	
1	334		4-ヒドロキシ安息香酸メチル					334		
					1	380		708	(1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
1	335		N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド					335		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	336		ヒドロキノ		1	381		336	ヒドロキノ	
1	337		4-ビニル-1-シクロヘキセン		1	382		337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	
1	338		2-ビニルピリジン					338		
1	339		N-ビニル-2-ピロリドン					339		
1	340		ビフェニル		1	383		340	ビフェニル	
1	341		ビペラジン		1	384		341	ビペラジン	
					1	385		709	ビペロナール	ヘリオトロピン
1	342		ピリジン		1	386		342	ピリジン	
1	343		ピロカテコール	カテコール	1	387		343	ピロカテコール	カテコール
1	344		フェニルオキシラン					344		
1	345		フェニルヒドラジン					345		
1	346		2-フェニルフェノール		1	388		346	2-フェニルフェノール	
1	347		N-フェニルマレイミド		1	389		347	N-フェニルマレイミド	
1	348		フェニレンジアミン		1	390		348	フェニレンジアミン	
1	349		フェノール		1	391		349	フェノール	
1	350		3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン	1	392		350	3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン
1	351	○	1, 3-ブタジエン		1	393	○	351	1, 3-ブタジエン	
1	352		フタル酸ジアリル					352		
1	353		フタル酸ジエチル					353		
					1	394		710	フタル酸ジオクチル	
1	354		フタル酸ジノルマル-ブチル		1	395		354	フタル酸ジブチル	
1	355		フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)		1	396		355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	
1	356		フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル		1	397		356	フタル酸ブチル=ベンジル	
					1	398		711	2-ターシャリー-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	
1	357		2-ターシャリー-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン	1	399		357	2-ターシャリー-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1, 3, 5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン
					1	400		712	ターシャリー-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	
1	358		N-ターシャリー-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェノジド	1	401		358	N-ターシャリー-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3, 5-ジメチルベンゾヒドラジド	テブフェノジド
1	359		ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル					359		
1	360		N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	ベノミル	1	402		360	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル	ベノミル
1	361		ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル	1	403		361	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート	シハロホップブチル

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	362		1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	ジアフェンチウロン	1	404		362	1-ターシャリーブチル-3-(2, 6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素	ジアフェンチウロン
					1	405		713	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
					1	406		714	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
1	363		5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロボキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジアゾン	1	407		363	5-ターシャリーブチル-3-(2, 4-ジクロロ-5-イソプロボキシフェニル)-1, 3, 4-オキサジアゾール-2(3H)-オン	オキサジアゾン
1	364		ターシャリーブチル=4-[[[(1, 3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート	フェンピロキシメート				364		
					1	408		715	1-(5-ターシャリーブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル)-1, 3-ジメチル尿素	テブチウロン
1	365		ブチルヒドロキシアニソール	BHA				365		
1	366		ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド					366		
					1	409		716	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	シフルメトフェン
					1	410		717	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール	
					1	411		718	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	
1	367		オルト-セカンダリーブチルフェノール					367		
					1	412		719	2-ターシャリーブチルフェノール	
1	368		4-ターシャリーブチルフェノール					368		
1	369		2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	プロパルギット又はBPPS	1	413		369	2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット	プロパルギット又はBPPS
1	370		2-ターシャリーブチル-5-(4-ターシャリーブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン	ピリダベン				370		
1	371		N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド	テブフェンピラド				371		
1	372		N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド					372		
1	373		2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール					373		
1	374		ふっ化水素及びその水溶性塩		1	414		374	ふっ化水素及びその水溶性塩	
1	375		2-ブテナール		1	415		375	2-ブテナール	
					1	416		720	2-ターシャリーブトキシエタノール	
1	376		N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロール	1	417		376	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド	ブタクロール
1	377		フラン					377		
					1	418		721	フルフラール	
1	378		N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物	プロピネブ	1	419		378	N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物	プロピネブ

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	379		2-ブロピン-1-オール					379		
1	380		ブロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211	1	420		380	ブロモクロロジフルオロメタン	ハロン-1211
					1	421		722	4-ブromo-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル	クロルフェナビル
					1	422		723	3-ブromo-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	クロラントラニリプロール
1	381		ブロモジクロロメタン		1	423		381	ブロモジクロロメタン	
1	382		ブロモトリフルオロメタン	ハロン-1301	1	424		382	ブロモトリフルオロメタン	ハロン-1301
1	383		5-ブromo-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル	1	425		383	5-ブromo-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン	ブロマシル
					1	426		724	3-(3-ブromo-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド	アミスルブロム
1	384		1-ブromoプロパン		1	427		384	1-ブromoプロパン	
1	385	○	2-ブromoプロパン		1	428	○	385	2-ブromoプロパン	
1	386		ブromoメタン	臭化メチル	1	429		386	ブromoメタン	臭化メチル
1	387		ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン	酸化フェンブタスズ				387		
1	388		6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルファン又はベンゾエピン	1	430		388	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド	エンドスルファン又はベンゾエピン
1	389		ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド		1	431		389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	
					1	432		725	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン	
					1	433		726	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	
1	390		ヘキサメチレンジアミン		1	434		390	ヘキサメチレンジアミン	
1	391		ヘキサメチレン=ジイソシアネート		1	435		391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	
1	392		ノルマル-ヘキサン		1	436		392	ヘキサン	
					1	437		727	ヘキサンジヒドラジド	
					1	438		728	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	
					1	439		729	1-ヘキセン	
1	393		ベタナフトール		1	440		393	ベタナフトール	
					1	441		730	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-2, 3-エポキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン	ヘプタクロルエポキシド

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
					1	442		731	ヘプタン	
					1	443		732	5-ヘプチルオキシラン-2-オン	
1	394	○	ベリリウム及びその化合物		1	444	○	394	ベリリウム及びその化合物	
1	395		ペルオキシ二硫酸の水溶性塩		1	445		395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	
					1	446		733	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)及びその塩	
1	396		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)	PFOS	1	447		396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)	PFOS
1	397	○	ベンジリジン=トリクロリド		1	448	○	397	ベンジリジン=トリクロリド	
					1	449		734	2-ベンジリデンオクタナール	
1	398		ベンジル=クロリド	塩化ベンジ ル	1	450		398	ベンジル=クロリド	塩化ベンジル
1	399		ベンズアルデヒド		1	451		399	ベンズアルデヒド	
1	400	○	ベンゼン		1	452	○	400	ベンゼン	
1	401		1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物		1	453		401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	
					1	454		735	3-(1, 3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール	
1	402		2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド	メフェナセット	1	455		402	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド	メフェナセット
1	403		ベンゾフェノン		1	456		403	ベンゾフェノン	
1	404		ペンタクロロフェノール		1	457	○	404	ペンタクロロフェノール	
1	405		ほう素化合物		1	458		405	ほう素化合物	
1	406		ポリ塩化ビフェニル	PCB	1	459	○	406	ポリ塩化ビフェニル	PCB
1	407		ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)		1	460		407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	
1	408		ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル		1	461		408	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	
1	410		ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル		1	462		410	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	
1	409		ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム		1	463		409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	
1	411	○	ホルムアルデヒド		1	464	○	411	ホルムアルデヒド	
1	412		マンガン及びその化合物		1	465		412	マンガン及びその化合物	
					1	466		736	無水酢酸	
1	413		無水フタル酸		1	467		413	無水フタル酸	
1	414		無水マレイン酸					414		
1	415		メタクリル酸		1	468		415	メタクリル酸	
1	416		メタクリル酸2-エチルヘキシル					416		
1	417		メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル					417		
1	418		メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル					418		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別 名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別 名
1	419		メタクリル酸ノルマルブチル					419		
1	420		メタクリル酸メチル		1	469		420	メタクリル酸メチル	
1	421		4-メチリデンオキセタン-2-オン					421		
1	422		(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラ ゾン	フェリムゾン	1	470		422	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラ ゾン	フェリムゾン
1	423		メチルアミン					423		
1	424		メチル=イソチオシアネート		1	471		424	メチル=イソチオシアネート	
					1	472		737	メチルイソブチルケトン	
					1	473		738	メチル=2-(3-オキソ-2-ベンチルシクロペンチル)アセタート	
					1	474		739	2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸	オレオイルザ ルコシン
1	425		N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル	イソプロカル ブ又はMIPC				425		
1	426		N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b] フラニル	カルボフラン	1	475		426	N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラ ニル	カルボフラン
1	427		N-メチルカルバミン酸1-ナフチル	カルバリル又 はNAC	1	476		427	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル	カルバリル又 はNAC
1	428		N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカル ブ又はBPM C	1	477		428	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル	フェノブカルブ 又はBPMC
1	429		メチル=3-クロロ-5-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイ ルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート	ハロスルフロ ンメチル				429		
1	430		メチル=(S)-7-クロロ-2, 3, 4a, 5-テトラヒドロ-2-[メトキシカル ボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1, 2- e][1, 3, 4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート	インドキサカ ルブ				430		
1	431		メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イル オキシ]フェニル]-3-メトキシアクリラート	アゾキシスト ロビン	1	478		431	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキ シ]フェニル]-3-メトキシアクリラート	アゾキシストロ ビン
1	432		3-メチル-1, 5-ジ(2, 4-キシリル)-1, 3, 5-トリアザベンター-1, 4-ジエン	アミトラズ				432		
1	433		N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム	1	479		433	N-メチルジチオカルバミン酸	カーバム
					1	480		740	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム	メタムナトリウ ム塩
					1	481		741	N-メチルジデカン-1-イルアミン	
1	434		メチル-N', N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チ オオキサムイミデート	オキサミル				434		
1	435		メチル=2-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メ キシイミノ)エチル]ベンゾアート	ピリミノバック メチル				435		

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
1	436		アルファーメチルスチレン		1	482		436	アルファーメチルスチレン	
					1	483		742	2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン	ジメタメトリン
1	437		3-メチルチオプロパナール					437		
					1	484		743	メチル=ドデカノアート	
					1	485		744	(E)-3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	
1	438		メチルナフタレン		1	486		438	メチルナフタレン	
					1	487		745	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン
1	439		3-メチルピリジン		1	488		439	3-メチルピリジン	
					1	489		746	N-メチル-2-ピロリドン	
1	440		1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド					440		
					1	490		747	2-メチルプロパン-2-チオール	
1	441		2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール					441		
2	95				1	491		95	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート	カルベンダジ ム
					1	492		748	3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1,6-ジエンの反応生成物であって、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,5,6,7,8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの	
1	442		2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル	1	493		442	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド	メプロニル
1	443		S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル	1	494		443	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート	メソミル
1	444		メチル=(E)-メトキシイミノ[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシ ストロビン	1	495		444	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート	トリフロキシス トロビン
1	445		メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート	クレソキシム メチル	1	496		445	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセ タート	クレソキシムメ チル
1	446		4,4'-メチレンジアニリン		1	497		446	4,4'-メチレンジアニリン	
1	447		メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート					447		
1	448		メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート		1	498		448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	
					1	499		749	3-メトキシアニリン	

現行物質(2022(令和4)年分まで排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2008(平成20)年度改正施行令第一種指定化学物質					改正後物質(2023(令和5)年分以降排出量・移動量の把握が必要となる物質) 2021(令和3)年度改正施行令第一種指定化学物質					
種	号 番 号	特 定 第 一 種	物 質 名 称	別名	種	号 番 号	特 定 第 一 種	管 理 番 号	物 質 名 称	別名
					1	500		750	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	メミノストロピン
					1	501		751	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	
1	449		3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディファム	1	502		449	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート	フェンメディファム
1	450		N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル	ピリブチカルブ	1	503		450	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル	ピリブチカルブ
1	451		2-メトキシ-5-メチルアニリン					451		
					1	504		752	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
1	452		2-メルカプトベンゾチアゾール					452		
1	453		モリブデン及びその化合物		1	505		453	モリブデン及びその化合物	
1	454		2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール					454		
1	455		モルホリン					455		
					1	506		753	硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	
					1	507		754	硫酸ジメチル	
1	456		りん化アルミニウム		1	508		456	りん化アルミニウム	
2	100				1	509		562	りん酸ジブチル=フェニル	
1	457		りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP	1	510		457	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル	ジクロルボス 又はDDVP
1	458		りん酸トリス(2-エチルヘキシル)		1	511		458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	
1	459		りん酸トリス(2-クロロエチル)		1	512		459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	
1	460		りん酸トリトリル		1	513		460	りん酸トリトリル	
1	461		りん酸トリフェニル		1	514		461	りん酸トリフェニル	
1	462		りん酸トリノルマルブチル		1	515		462	りん酸トリブチル	

4-2-8 物質群構成化学物質の例

届出の対象物質が金属等の元素に換算する必要のある物質の場合に、どの個別の化学物質が該当するかの参考にしてください。

管理番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子量	金属等の原子量の合計(M)	換算係数(M/分子量)	対象外(×)	対象外の理由(水溶性等)	他の対象物質
1	亜鉛の水溶性化合物*	塩化亜鉛	ZnCl ₂	136.3	65.4	0.480			
		酢酸亜鉛(無水物)	Zn(CH ₃ COO) ₂	183.5	65.4	0.356			
		酢酸亜鉛(2水和物)	Zn(CH ₃ COO) ₂ ・2H ₂ O	219.5	65.4	0.298			
		硝酸亜鉛(6水和物)	Zn(NO ₃) ₂ ・6H ₂ O	297.5	65.4	0.220			
		硫酸亜鉛(7水和物)	ZnSO ₄ ・7H ₂ O	287.5	65.4	0.227			
		チオシアン酸亜鉛	Zn(SCN) ₂	181.6	65.4	0.360			
		硫酸亜鉛	ZnSO ₄	161.4	65.4	0.405			
		硝酸亜鉛	Zn(NO ₃) ₂	189.4	65.4	0.345			
		フッ化亜鉛	ZnF ₂	103.4	65.4	0.632			
		六フッ化ケイ酸亜鉛	ZnSiF ₆	207.5	65.4	0.315			
		過マンガン酸亜鉛	Zn(MnO ₄)	303.3	65.4	0.216			
		クロム酸亜鉛	ZnCrO ₄	181.4	65.4	0.360	×	難溶	六価クロム化合物として対象
		酸化亜鉛	ZnO	81.4	65.4	0.803	×	不溶	
		シアン化亜鉛	Zn(CN) ₂	117.4	65.4	0.557	×	5.8×10 ⁻³ g/L	無機シアン化合物として対象
		ステアリン酸亜鉛	[CH ₃ (CH ₂) ₁₆ COO] ₂ Zn	632.3	65.4	0.103	×	不溶	
		硫化亜鉛	ZnS	97.4	65.4	0.671	×	1.43×10 ⁻⁷ g/L	
		リン酸亜鉛	Zn ₃ (PO ₄) ₂	386.1	196.1	0.508	×	ほとんど不溶(K _{sp} =9.1×10 ⁻³³)	
31	アンチモン及びその化合物	アンチモン	Sb	121.8	121.8	1.000			
		塩化アンチモン(三塩化アンチモン)	SbCl ₃	228.1	121.8	0.534			
		五酸化二アンチモン	Sb ₂ O ₅	323.5	243.5	0.753			
		酸化アンチモン(三酸化二アンチモン)	Sb ₂ O ₃	291.5	243.5	0.835			
		酒石酸アンチモンニルカリウム	C ₄ H ₄ KO ₇ Sb・0.5H ₂ O	333.9	121.8	0.365			
		スチビン	SbH ₃	124.8	121.8	0.976			
		硫化アンチモン	Sb ₂ S ₃	339.7	243.5	0.717			
		五塩化アンチモン	SbCl ₅	299	121.8	0.407			
		フッ化アンチモン	SbF ₃	178.8	121.8	0.681			
		フッ化アンチモン	SbF ₅	216.8	121.8	0.562			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		クロロオキソアンチモン	SbClO	173.2	121.8	0.703			
		六ヒドロキシアントリモン酸カリウム	KSb(OH) ₆	262.9	121.8	0.463			
		八酸化二アンチモン三鉛	Sb ₂ O ₈ Pb ₃	993.1	243.5	0.245			
		四フッ化ホウ酸アンチモン	SbB ₃ F ₁₂	382.2	121.8	0.319			
		トリオキシドアンチモン酸(1-) ナトリウム	NaSbO ₃	192.7	121.8	0.632			
		ヘキサフルオロアンチモン酸カリウム	KSbF ₆	274.8	121.8	0.443			
		ヘキサフルオロアンチモン酸ナトリウム	NaSbF ₆	258.7	121.8	0.471			
44	インジウム及びその化合物	インジウム	In	114.8	114.8	1.000			
		リン化インジウム	InP	114.8	145.8	0.787			
		酸化インジウム	In ₂ O ₃	114.8	277.6	0.414			
		三塩化インジウム	InCl ₃	114.8	221.2	0.519			
		水酸化インジウム	In(OH) ₃	114.8	165.8	0.692			
		硫酸インジウム	In ₂ (SO ₄) ₃	517.8	229.6	0.443			
75	カドミウム及びその化合物	カドミウム	Cd	112.4	112.4	1.000			
		塩化カドミウム(無水物)	CdCl ₂	183.3	112.4	0.613			
		塩化カドミウム(1水和物)	CdCl ₂ ・H ₂ O	201.3	112.4	0.558			
		硝酸カドミウム(無水物)	Cd(NO ₃) ₂	236.4	112.4	0.475			
		硝酸カドミウム(4水和物)	Cd(NO ₃) ₂ ・4H ₂ O	308.5	112.4	0.364			
		硫化カドミウム	CdS	144.5	112.4	0.778			
		硫酸カドミウム(無水物)	CdSO ₄	208.5	112.4	0.539			
		硫酸カドミウム(8/3水和物)	CdSO ₄ ・8/3H ₂ O	256.5	112.4	0.438			
		炭酸カドミウム	CdCO ₃	172.4	112.4	0.652			
		シアン化カドミウム	Cd(CN) ₂	164.4	112.4	0.684			
		酢酸カドミウム	Cd(CH ₃ COO) ₂	230.5	112.4	0.488			
		酸化カドミウム	CdO	128.4	112.4	0.875			
		ステアリン酸カドミウム	[CH ₃ (CH ₂) ₁₆ COO] ₂ Cd	679.4	112.4	0.165			
		ラウリン酸カドミウム	Cd(C ₁₁ H ₂₃ COO) ₂	511	112.4	0.220			
		臭化カドミウム	CdBr ₂	272.2	112.4	0.413			
		二塩化カドミウム水(2/5)	CdCl ₂ ・5/2H ₂ O	456.7	224.8	0.492			
		ヨウ化カドミウム	CdI ₂	366.2	112.4	0.307			
		一硫化一セレン化二カドミウム	Cd ₂ SSe	335.8	224.8	0.669			
		水酸化カドミウム	Cd(OH) ₂	146.4	112.4	0.768			
82	銀及びその水溶性化合物※	銀	Ag	107.9	107.9	1.000			
		塩素酸銀(Ⅰ)	AgClO ₃	191.3	107.9	0.564			
		硝酸銀(Ⅰ)	AgNO ₃	169.9	107.9	0.635			
		塩化銀(Ⅰ)	AgCl	143.3	107.9	0.753	×	0.155mg/100mL	
		酸化銀(Ⅰ)	Ag ₂ O	231.7	215.7	0.931	×	0.0174g/L	

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		シアン化銀(Ⅰ)	AgCN	133.9	107.9	0.806	×	2.2×10^{-4} g/L	無機シアン化合物として対象
		硫酸銀(Ⅰ)	Ag ₂ SO ₄	311.8	215.7	0.692	×	0.79%	
87	クロム及び三価クロム化合物	クロム	Cr	52.0	52.0	1.000			
		酸化クロム(Ⅲ)	Cr ₂ O ₃	152.0	104.0	0.684			
		硝酸クロム(Ⅲ)	Cr(NO ₃) ₃	238.0	52.0	0.219			
		塩基性硫酸クロム(Ⅲ)(ヒドロキシ硫酸クロム(Ⅲ))	Cr(OH)(SO ₄)	165.1	52.0	0.315			
		水酸化クロム(Ⅲ)	Cr(OH) ₃	103	52	0.505			
		炭酸クロム(Ⅲ)	Cr ₂ (CO ₃) ₃	284	104	0.366			
		硫酸カリウムクロム(Ⅲ)(12水和物)	CrK(SO ₄)・12H ₂ O	499.4	52	0.104			
		塩化クロム(Ⅲ)	CrCl ₃	158.4	52	0.328			
		塩化クロム(Ⅲ)(6水和物)	CrCl ₃ ・6H ₂ O	266.4	52	0.195			
		硫酸クロム(Ⅲ)	Cr ₂ (SO ₄) ₃	392.2	104	0.265			
88	六価クロム化合物	クロム酸亜鉛	ZnCrO ₄	181.4	52.0	0.287			亜鉛水溶性化合物としては、水溶性でないため対象外
		クロム酸カリウム	K ₂ CrO ₄	194.2	52.0	0.268			
		クロム酸カルシウム	CaCrO ₄	156.1	52.0	0.333			
		クロム酸カルシウム(2水和物)	CaCrO ₄ ・2H ₂ O	192.1	52.0	0.271			
		クロム酸ストロンチウム	SrCrO ₄	203.6	52.0	0.255			
		クロム酸鉛	PbCrO ₄	323.2	52.0	0.161			鉛化合物として対象
		クロム酸バリウム	BaCrO ₄	253.3	52.0	0.205			
		三酸化クロム(無水クロム酸)	CrO ₃	100.0	52.0	0.520			
		二クロム酸カリウム(重クロム酸カリウム)	K ₂ Cr ₂ O ₇	294.3	104.0	0.353			
		二クロム酸ナトリウム(重クロム酸ナトリウム)	Na ₂ Cr ₂ O ₇	262.0	104.0	0.397			
		二クロム酸ナトリウム(2水和物)(重クロム酸ナトリウム(2水和物))	Na ₂ Cr ₂ O ₇ ・2H ₂ O	298.0	104.0	0.349			
		テトラオキシドクロム酸二ナトリウム	Na ₂ CrO ₄	162	52	0.321			
		クロム酸銀(Ⅰ)	Ag ₂ CrO ₄	331.7	52	0.157			
		クロム酸アンモニウム	(NH ₄) ₂ CrO ₄	152.1	52	0.342			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ヘプタオキシド ニクロム酸二ア ンモニウム	$(\text{NH}_4)_2\text{Cr}_2\text{O}_7$	252.1	104	0.413			
		ビス(クロム酸) 水酸化二亜鉛(I I)カリウム	$\text{Cr}_2\text{HKO}_9\text{Zn}_2$	418.9	104	0.248			
		クロム酸二ナトリ ウム(10 水和 物)	$\text{Na}_2\text{CrO}_4 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$	342.1	52	0.152			
		(ヘプタオキシ トニクロム酸) 二水素	$\text{Cr}_2\text{H}_2\text{O}_7$	218	104	0.477			
		ジクロロジオキシ クロム	Cl_2CrO_2	154.9	52	0.336			
		クロム酸鉛オキ シド	CrO_5Pb_2	546.4	52	0.095			
		ニクロム酸ビス マスオキシド	$\text{Bi}_2\text{Cr}_2\text{O}_9$	665.9	104	0.156			
		ビス(クロム酸) 亜鉛ニカリウム	$\text{Cr}_2\text{K}_2\text{O}_8\text{Zn}$	375.6	104	0.277			
132	コバルト及び その化合物	コバルト	Co	58.9	58.9	1.000			
		酢酸コバルト (II)(4水和物)	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	249.1	58.9	0.237			
		四酸化三コバル ト	Co_3O_4	240.8	176.8	0.734			
		酸化コバルト (II)	CoO	74.9	58.9	0.786			
		塩化コバルト (II)	CoCl_2	129.8	58.9	0.454			
		硝酸コバルト (II)(6水和物)	$\text{Co}(\text{NO}_3)_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	291.0	58.9	0.202			
		炭酸コバルト (II)	CoCO_3	118.9	58.9	0.495			
		硫酸コバルト (II)(7水和物)	$\text{CoSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$	281.1	58.9	0.210			
		コバルト(II)＝ ジアセタート	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_2$	177	58.9	0.333			
		2－エチルヘキ サン酸コバルト (II)	$\text{Co}(\text{C}_7\text{H}_{15}\text{COO})_2$	345.3	58.9	0.171			
		ギ酸コバルト(I I)	$\text{Co}(\text{HCOO})_2$	149	58.9	0.395			
		酢酸コバルト(II I)	$\text{Co}(\text{CH}_3\text{COO})_3$	236.1	58.9	0.249			
		水酸化コバルト (III)	$\text{Co}(\text{OH})_3$	110	58.9	0.535			
		硫化コバルト(I I)	CoS	91	58.9	0.647			
		塩化コバルト(I I)(6 水和物)	$\text{CoCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$	237.9	58.9	0.248			
		硫酸コバルト(I I)	CoSO_4	155	58.9	0.380			
		ビス(硝酸)コバ ルト(II)	$\text{Co}(\text{NO}_3)_2$	182.9	58.9	0.322			
		二酸化コバルト リチウム	CoLiO_2	97.9	58.9	0.602			
		三カリウム＝(O C－6－11)－ヘ キサシアニドコ バルタート(3－)	$\text{K}_3\text{Co}(\text{CN})_6$	332.3	58.9	0.177			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		水酸化コバルト (II)	Co(OH) ₂	93	58.9	0.633			
		塩素酸コバルト (II)	Co(ClO ₃) ₂	225.8	58.9	0.261			
144	無機シアン化 合物(錯塩及 びシアン酸塩 を除く。)	シアン化水素	HCN	27.0	26.0	0.963			
		シアン化亜鉛	Zn(CN) ₂	117.4	52.0	0.443			亜鉛水溶性化 合物としては、 水溶性でないた め対象外
		シアン化カリウム	KCN	65.1	26.0	0.400			
		シアン化銀(Ⅰ)	AgCN	133.9	26.0	0.194			銀及びその水溶 性化合物として は、水溶性でない ため対象外
		シアン化銅(Ⅰ)	CuCN	89.6	26.0	0.290			銅塩としては、 水溶性でないた め対象外
		オキサロニトリル	C ₂ N ₂	52	52	1			
		シアン化カドミウ ム(II)	Cd(CN) ₂	164.5	52	0.316			
		シアン化水銀(I I)	Hg(CN) ₂	252.6	52	0.206			
		λ(2)－ブレン バンジカルボニ トリル	Pb(CN) ₂	259.2	52	0.201			
		μ－オキシドー ビス(シアニド水 銀)	Hg ₂ C ₂ N ₂ O	469.2	52	0.111			
		シアン化ナトリウ ム	NaCN	49.0	26.0	0.531			
		シアン化カルシ ウム	Ca(CN) ₂	92.1	52.0	0.565			
		塩化シアン	ClCN	61.5	52.0	0.846			
		アセトンシアノヒ ドリン	(CH ₃) ₂ C(OH)CN	85.1	—	—	×	有機シアン	
		エチレンシアノヒ ドリン	C ₃ H ₅ NO	71.1	—	—	×	有機シアン	
		カルシウムシア ナミド	CaNCN	80.1	—	—	×	有機シアン	カルシウムシア ナミドとして対象
		シアン酸ナトリウ ム	NaOCN	65.0	—	—	×	シアン酸塩	
237	水銀及びその 化合物	水銀	Hg	200.6	200.6	1.000			
		塩化水銀(Ⅱ)	HgCl ₂	271.5	200.6	0.739			
		酢酸水銀(Ⅱ)	Hg(CH ₃ COO) ₂	318.7	200.6	0.629			
		酸化水銀(Ⅱ)	HgO	216.6	200.6	0.926			
		臭化水銀(Ⅱ)	HgBr ₂	360.4	200.6	0.557			
		塩化メチル水銀	CH ₃ HgCl	251.1	200.6	0.799			
		ナトリウム＝エタ ニド(2－スルヒド －κS－ベンジ アト－κO)メル クラート(1－)	C ₉ H ₉ HgNaO ₂ S	404.8	200.6	0.496			
		(ニトラト－κO) (フェニル)水銀	C ₆ H ₅ HgNO ₃	339.7	200.6	0.591			
		(アセタト－κ O)(フェニル)水 銀	C ₈ H ₈ HgO ₂	336.7	200.6	0.596			
		シアン化水銀(I I)	Hg(CN) ₂	252.6	200.6	0.794			
		チオシアン酸水 銀(II)	Hg(SCN) ₂	316.8	200.6	0.633			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ジメチル水銀	C ₂ H ₆ Hg	230.7	200.6	0.870			
		ジエチル水銀	C ₄ H ₁₀ Hg	258.7	200.6	0.775			
		ビス[(オキシド ーλ(5)-アザ ニリジン)メチ ル]水銀	Hg(CNO) ₂	284.6	200.6	0.705			
		酢酸水銀(I)	Hg(CH ₃ COO) ₂	259.6	200.6	0.773			
		μ-オキシド ビス(シアニド水 銀)	Hg ₂ C ₂ N ₂ O	469.2	401.2	0.855			
		硫化水銀(II)	HgS	232.7	200.6	0.862			
		塩化水銀	HgCl	236	200.6	0.850			
		ヨウ化水銀(II)	HgI ₂	454.4	200.6	0.441			
		硫酸水銀(II)	HgSO ₄	296.7	200.6	0.676			
		硝酸水銀(II)	Hg(NO ₃) ₂	326.6	200.6	0.614			
		二塩化二水銀	Hg ₂ Cl ₂	472.1	401.2	0.850			
		硝酸水銀(I)	HgNO ₃	262.6	200.6	0.764			
		酸化水銀(I)	Hg ₂ O	417.2	401.2	0.962			
242	セレン及びそ の化合物	セレン	Se	79.0	79.0	1.000			
		二酸化セレン	SeO ₂	111.0	79.0	0.712			
		セレン化水素	SeH ₂	81.0	79.0	0.975			
		セレン酸	H ₂ SeO ₄	145.0	79.0	0.545			
		亜セレン酸	H ₂ SeO ₃	129.0	79.0	0.612			
		亜セレン酸ナトリ ウム	Na ₂ SeO ₃	172.9	79.0	0.457			
		六フッ化セレン	SeF ₆	193.0	79.0	0.409			
		二硫化セレン	SeS ₂	143.1	79.0	0.552			
		セレン化鉄	FeSe	134.8	79	0.586			
		硫化セレン	SeS	111	79	0.712			
		一硫化一セレン 化二カドミウム(I I)	Cd ₂ SSe	335.8	79	0.235			
		セレン酸ナトリウ ム	Na ₂ SeO ₄	188.9	79	0.418			
		亜セレン酸バリ ウム	BaSeO ₃	264.3	79	0.299			
		セレン酸ニッケ ル(II)	NiSeO ₄	201.7	79	0.392			
		亜セレン酸二ナ トリウム(5 水和 物)	Na ₂ SeO ₃ ・5H ₂ O	263	79	0.300			
272	銅 水 溶 性 塩 (錯塩を除く。) ※	塩化銅(Ⅱ)(無 水物)	CuCl ₂	134.5	63.5	0.473			
		塩化銅(Ⅱ)(2 水和物)	CuCl ₂ ・2H ₂ O	170.5	63.5	0.373			
		ホウフッ化銅 (Ⅱ)	Cu(BF ₄) ₂	237.2	63.5	0.268			ほう素化合物と して対象。ふっ 化水素及びその 水溶性塩として は、ふっ化水素 の塩でないため 対象外
		硫酸銅(Ⅱ)(無 水物)(丹ばん)	CuSO ₄	159.6	63.5	0.398			
		硫酸銅(Ⅱ)(5 水和物)	CuSO ₄ ・5H ₂ O	249.7	63.5	0.255			
		銅(Ⅱ)=ジアセ タート	Cu(CH ₃ COO) ₂	181.6	63.5	0.350			
		銅(Ⅱ)=ジアセ タート(1 水和 物)	Cu(CH ₃ COO) ₂ ・H ₂ O	199.7	63.5	0.318			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計 (M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		フッ化銅(II)	CuF ₂	101.5	63.5	0.626			
		ピス(硝酸)銅(I I) (3 水和物)	Cu(NO ₃) ₂ ・3H ₂ O	241.6	63.5	0.263			
		六フッ化ケイ酸 銅(II)	CuSiF ₆	205.6	63.5	0.309			
		シアン化銅(I)	CuCN	89.6	63.5	0.709	×	2.6×10 ⁻³ g/L (18℃)	無機シアン化合 物として対象
		炭酸二水酸化 銅(II)	Cu ₂ (OH) ₂ CO ₃	221.1	127.1	0.575	×	不溶	
		チオシアン酸銅 (I)	CuSCN	121.6	63.5	0.522	×	4.4×10 ⁻³ g/L (18℃)	
		オキシシン銅	C ₁₈ H ₁₂ CuN ₂ O ₂	351.9	—	1.000	×	不溶	オキシシン銅とし て対象(第1種 325)
309	ニッケル化合 物	酢酸ニッケル(4 水和物)	Ni(CH ₃ COO) ₂ ・ 4H ₂ O	248.9	58.7	0.236			
		酸化ニッケル (II)	NiO	74.7	58.7	0.786			
		酸化ニッケル (III)	Ni ₂ O ₃	165.4	117.4	0.710			
		塩化ニッケル (II)	NiCl ₂	129.6	58.7	0.453			
		硫化ニッケル(二 硫化三ニッケル)	Ni ₃ S ₂	240.2	176.1	0.733			
		硝酸ニッケル (II) (無水物)	Ni(NO ₃) ₂	182.7	58.7	0.321			
		硝酸ニッケル (II) (6水和物)	Ni(NO ₃) ₂ ・6H ₂ O	290.8	58.7	0.202			
		炭酸ニッケル (II) (無水物)	NiCO ₃	118.7	58.7	0.494			
		ニッケルカルボ ニル	Ni(CO) ₄	170.7	58.7	0.344			
		硫酸ニッケル (II)	NiSO ₄	154.8	58.7	0.379			
		硫酸ニッケル (II) (7水和物)	NiSO ₄ ・7H ₂ O	280.9	58.7	0.209			
		リン酸ニッケル (II)	Ni ₃ (PO ₄) ₂	366.1	176.1	0.481			
		酢酸ニッケル(I I)	Ni(CH ₃ COO) ₂	176.8	58.7	0.332			
		シュウ酸ニッケ ル(II)	NiC ₂ O ₄	146.7	58.7	0.400			
		硫化ニッケル	NiS	90.8	58.7	0.646			
		ステアリン酸ニッ ケル	[CH ₃ (CH ₂) ₁₆ COO] ₂ Ni	625.6	58.7	0.094			
		ギ酸ニッケル(I I)	Ni(HCOO) ₂	148.7	58.7	0.395			
		2-エチルカブ ロン酸ニッケル	C ₁₆ H ₃₀ NiO ₄	345.1	58.7	0.170			
		硫酸ニッケル(I I)アンモニウム (6 水和物)	(NH ₄) ₂ Ni (SO ₄) ₂ ・ 6H ₂ O	395	58.7	0.149			
		塩化ニッケル(I I) (6 水和物)	NiCl ₂ ・6H ₂ O	237.7	58.7	0.247			
		フッ化ニッケル (II)	NiF ₂	96.7	58.7	0.607			
		硫酸ニッケル(I I) (6 水和物)	NiSO ₄ ・6H ₂ O	262.8	58.7	0.223			
		ホウ化ニッケル (III)	NiB	69.5	58.7	0.845			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ホウ化ニッケル	Ni ₂ B	128.2	117.4	0.916			
		ホウ化ニッケル	Ni ₃ B	186.9	176.1	0.942			
		酸化ニッケルリチウム	LiNiO ₂	97.7	58.7	0.601			
		酸化ニッケル(I V)	NiO ₂	90.7	58.7	0.647			
		硫化ニッケル	NiS ₂	122.8	58.7	0.478			
		水酸化ニッケル(II)	Ni(OH) ₂	92.7	58.7	0.633			
		ヒ化ニッケル	NiAs ₂	208.5	58.7	0.282			
		四硫化三ニッケル	Ni ₃ S ₄	304.3	176.1	0.579			
		塩基性炭酸ニッケル(II)	CH ₄ Ni ₃ O ₇	304.1	176.1	0.579			
		臭化ニッケル(I I)	NiBr ₂	218.5	58.7	0.269			
		ヨウ化ニッケル(I I)	NiI ₂	312.5	58.7	0.188			
		過塩素酸ニッケル(II)	Ni(ClO ₄) ₂	257.6	58.7	0.228			
		パルミチン酸ニッケル	Ni(C ₁₅ H ₃₁ COO) ₂	569.5	58.7	0.103			
		スルファミン酸ニッケル(II)	Ni(NH ₂ SO ₃) ₂	250.9	58.7	0.234			
		硫酸カリウムニッケル(II)	K ₂ NiO ₈ S ₂	329	58.7	0.178			
		ビス(N, N-ジ ブチルカルバモ ジチオアト-S, S')ニッケル	C ₁₈ H ₃₆ N ₂ NiS ₄	467.5	58.7	0.126			
		ニカリウム=(S P-4-1)-テト ラシアニドニッケ ラート(2-)	C ₄ K ₂ N ₄ Ni	241	58.7	0.244			
		ビス(N, N-ジ エチルカルバモ ジチオアト-S, S')ニッケル	C ₁₀ H ₂₀ N ₂ NiS ₄	355.2	58.7	0.165			
		リン酸水素ニッケル(II)	NiHPO ₄	154.7	58.7	0.379			
		ホスヒン酸ニッケル	Ni(H ₂ PO ₂) ₂	188.7	58.7	0.311			
		臭素酸ニッケル(II)	Br ₂ NiO ₆	314.5	58.7	0.187			
		テトラフルオロホ ウ酸ニッケル(I I)	B ₂ F ₈ Ni	232.3	58.7	0.253			
		セレン酸ニッケル(II)	NiSeO ₄	201.7	58.7	0.291			
		硫酸ニッケル(I I)アンモニウム	(NH ₄) ₂ Ni(SO ₄) ₂	286.9	58.7	0.205			
		硫化ニッケル(I I)	NiS	90.8	58.7	0.646			
		酸性リン酸ニッケル(II)	H ₃ O ₄ P・1/2Ni	254.7	58.7	0.230			
		六フッ化ケイ酸ニッケル(II)	NiSiF ₆	200.8	58.7	0.292			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ヒ化ニッケル	NiAs	133.6	58.7	0.439			
		塩基性炭酸ニッケル(II) (4 水和物)	CH ₄ Ni ₃ O ₇ ・4H ₂ O	376.2	176.1	0.468			
		塩素酸ニッケル(II)	Ni(ClO ₃) ₂	225.6	58.7	0.260			
		ビス(スルファミン酸)ニッケル(I) (4 水和物)	Ni(SO ₃ NH ₂) ₂ ・4H ₂ O	322.9	58.7	0.182			
321	バナジウム化合物	五酸化バナジウム	V ₂ O ₅	181.9	101.9	0.560			
		メタバナジン酸アンモニウム	NH ₄ ・VO ₃	117.0	50.9	0.435			
		酸化バナジウム(III)	V ₂ O ₃	149.9	101.8	0.679			
		塩化バナジウム	VCl ₄	192.8	50.9	0.264			
		三塩化バナジウム	VCl ₃	157.3	50.9	0.324			
		オキシ塩化バナジウム	VOCl ₃	173.3	50.9	0.294			
		トリオキシドバナジン酸ナトリウム	NaVO ₃	121.9	50.9	0.418			
		バナジン酸ビスマス	BiVO ₄	323.9	50.9	0.157			
332	砒素及びその無機化合物	ヒ素	As	74.9	74.9	1.000			
		アルシン(ヒ化水素)	AsH ₃	77.9	74.9	0.961			
		五酸化二ヒ素(ピロヒ酸)	As ₂ O ₅	229.8	149.8	0.652			
		三酸化二ヒ素(亜ヒ酸)	As ₂ O ₃	197.8	149.8	0.757			
		ヒ酸	H ₃ AsO ₄	141.9	74.9	0.528			
		ヒ化ガリウム	AsGa	144.6	74.9	0.518			
		一硫化一ヒ素	As ₂ S ₂	214	149.8	0.700			
		三硫化二ヒ素(II)	As ₂ S ₃	246	149.8	0.609			
		テトラキス[トリオキシドヒ酸(1ー)]三酸化五亜鉛(II) (4 水和物)	As ₄ O ₁₅ Zn ₅ ・4H ₂ O	938.7	299.7	0.319			
		ビス(ヒ酸)三鉛(II)	Pb ₃ (AsO ₄) ₂	899.4	149.8	0.167			
		ビス(ヒ酸) (1 水和物)	AsH ₃ O ₄ ・1/2H ₂ O	301.9	149.8	0.496			
		ヒ酸水素二ナトリウム	Na ₂ AsH ₃ O ₄	185.9	74.9	0.403			
		ビス(ヒ酸)三カルシウム	Ca ₃ (AsO ₄) ₂	398.1	149.8	0.376			
		三塩化ヒ素	AsCl ₃	181.3	74.9	0.413			
		三フッ化ヒ素	AsF ₃	131.9	74.9	0.568			
		五フッ化ヒ素	AsF ₅	169.9	74.9	0.441			
		ヒ酸水素マンガン(II)	MnAsH ₃ O ₄	194.9	74.9	0.384			
		ヒ酸水素鉛(II)	PbAsH ₃ O ₄	347.1	74.9	0.216			
		ヒ酸二水素カリウム	KAsH ₂ O ₄	180	74.9	0.416			
		亜ヒ酸ナトリウム	NaAsHO ₂	129.9	74.9	0.577			
		亜ヒ酸鉛(II)	PbAs ₂ O ₄	421	149.8	0.356			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ヒ酸鉄(III)	FeAsO ₄	194.8	74.9	0.384			
		ヒ化ニッケル	NiAs ₂	208.5	149.8	0.718			
		2, 4, 6, 8-テトラチア-1, 3, 5, 7-テトラアルサトリシクロ[3. 3. 0. 0(3, 7)]オクタン	As ₄ S ₄	428	299.7	0.700			
		ヒ酸ナトリウム	Na ₃ AsH ₃ O ₄	207.9	74.9	0.360			
		六フッ化ヒ酸カルシウム	As ₂ CaF ₁₂	417.9	149.8	0.358			
		五塩化ヒ素	AsCl ₅	252.2	74.9	0.297			
		ヒ化ニッケル	NiAs	133.6	74.9	0.561			
		亜ヒ酸カルシウム	Ca ₃ As ₂ O ₆	366.1	149.8	0.409			
		六フッ化ヒ酸リチウム	LiAsF ₆	195.9	74.9	0.382			
374	ふっ化水素及びその水溶性塩※	フッ化水素酸(フッ化水素)	HF	20.0	19.0	0.950			
		フッ化アンモニウム	NH ₄ F	37.0	19.0	0.513			
		フッ化ナトリウム	NaF	42.0	19.0	0.452			
		フッ化ベリリウム	BeF ₂	47.0	38.0	0.808			ベリリウム及びその化合物として対象
		フッ化水素ナトリウム	NaHF ₂	62	38	0.613			
		フッ化水素アンモニウム	F ₂ H ₅ N	57	38	0.667			
		フッ化スズ(II)	SnF ₂	156.7	38	0.243			
		フッ化亜鉛(II)	ZnF ₂	103.4	38	0.368			
		フッ化アンチモン(III)	SbF ₃	178.8	57	0.319			
		フッ化アンチモン(V)	SbF ₅	216.8	95	0.438			
		フッ化銅(II)	CuF ₂	101.5	38	0.374			
		フッ化カリウム	KF	58.1	19	0.327			
		フッ化ニッケル(II)	NiF ₂	96.7	38	0.393			
		ケイフッ化水素酸	H ₂ SiF ₆	144.1	114.0	0.791	×	ふっ化水素の塩でない	
		ケイフッ化ナトリウム	Na ₂ SiF ₆	188.1	114.0	0.606	×	ふっ化水素の塩でない	
		三フッ化窒素	NF ₃	71.0	57.0	0.803	×	ふっ化水素の塩でない	
		三フッ化ホウ素	BF ₃	67.8	57.0	0.841	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		フッ化アルミニウム	AlF ₃	84.0	57.0	0.679	×	100mLに0.559g	
		フッ化バリウム	BaF ₂	175.3	38.0	0.217	×	1.614g/L(25℃)	
		フッ化カルシウム	CaF ₂	78.1	40.1	0.513	×	15mg/L(18℃)	
		フッ素	F ₂	38.0	38.0	1.000	×	ふっ化水素の塩でない	
		ホウフッ化カリウム	KBF ₄	125.9	76.0	0.604	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ホウフッ化水素酸	HBF_4	87.8	76.0	0.865	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		ホウフッ化スズ(Ⅱ)	$\text{Sn}(\text{BF}_4)_2$	292.3	152.0	0.520	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		ホウフッ化銅(Ⅱ)	$\text{Cu}(\text{BF}_4)_2$	237.2	152.0	0.641	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物及び銅塩として対象
		ホウフッ化ナトリウム	NaBF_4	109.8	76.0	0.692	×	ふっ化水素の塩でない	ほう素化合物として対象
		モノフルオロリン酸ナトリウム	NaFO_3	90.0	19.0	0.211	×	ふっ化水素の塩でない	
		六フッ化硫黄	SF_6	146.1	114.0	0.780	×	ふっ化水素の塩でない	
394	ベリリウム及びその化合物	ベリリウム	Be	9.0	9.0	1.000			
		酸化ベリリウム	BeO	25.0	9.0	0.360			
		硫酸ベリリウム	BeSO_4	105.1	9.0	0.086			
		塩化ベリリウム	BeCl_2	79.9	9	0.113			
		硫酸ベリリウム(4水和物)	$\text{BeSO}_4 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	177.1	9	0.051			
		水酸化ベリリウム	$\text{Be}(\text{OH})_2$	43	9	0.209			
		硝酸ベリリウム	$\text{Be}(\text{NO}_3)_2$	133	9	0.068			
		リン酸水素ベリリウム	BeHPO_4	105	9	0.086			
		フッ化ベリリウム	BeF_2	47.0	9.0	0.192			ふっ化水素及びその水溶性塩として対象
405	ほう素化合物	酸化ホウ素	B_2O_3	69.6	21.6	0.311			
		三フッ化ホウ素	BF_3	67.8	10.8	0.159			ふっ化水素及びその水溶性塩としては、ふっ化水素の塩でないため対象外
		ホウ酸	H_3BO_3	61.8	10.8	0.175			
		過ホウ酸ナトリウム	NaBO_3	81.8	10.8	0.132			
		過ホウ酸ナトリウム(1水和物)	$\text{NaBO}_3 \cdot \text{H}_2\text{O}$	99.8	10.8	0.108			
		過ホウ酸ナトリウム(4水和物)	$\text{NaBO}_3 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$	153.9	10.8	0.070			
		五ホウ酸アンモニウム	$\text{NH}_4\text{B}_5\text{O}_8$	200.1	54.1	0.270			
		四ホウ酸ナトリウム	$\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7$	201.2	43.2	0.215			
		四ホウ酸ナトリウム(10水和物)	$\text{Na}_2\text{B}_4\text{O}_7 \cdot 10\text{H}_2\text{O}$	381.2	43.2	0.113			
		トリエチルボラン	$\text{C}_6\text{H}_{15}\text{B}$	98	10.8	0.110			
		三フッ化ホウ素ジエチルエーテル(別名:三フッ化ホウ素エーテルコンプレックス)	$\text{C}_4\text{H}_{10}\text{BF}_3\text{O}$	141.9	10.8	0.076			
		トリメチルホウ酸	$\text{C}_3\text{H}_9\text{BO}_3$	103.9	10.8	0.104			
		トリエチル＝ボラート	$\text{C}_6\text{H}_{15}\text{BO}_3$	146	10.8	0.074			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		テトラエチルアンモニウム＝テトラフルオロボラヌイド	$C_8H_{20}BF_4N$	217.1	10.8	0.050			
		ピリジーントリフェニルボラン(1/1)	$C_{23}H_{20}BN$	321.2	10.8	0.034			
		三臭化ホウ素	BBr_3	250.5	10.8	0.043			
		三塩化ホウ素	BCl_3	117.2	10.8	0.092			
		ホウ化ニッケル(III)	BNi	69.5	10.8	0.155			
		ホウ化ニッケル	BNi_2	128.2	10.8	0.084			
		ホウ化ニッケル	BNi_3	186.9	10.8	0.058			
		七酸化二カリウム四ホウ素(4水和物)	—	305.5	43.2	0.141			
		七酸化二ナトリウム四ホウ素(5水和物)	$Na_2B_4O_7 \cdot 5H_2O$	291.3	43.2	0.148			
		十三酸化二ナトリウム八ホウ素(4水和物)	$Na_2B_8O_{13} \cdot 4H_2O$	412.5	86.5	0.210			
		ビス(ジオキソホウ酸)バリウム	$Ba(BO_2)_2$	222.9	21.6	0.097			
		ビス(テトラフルオロホウ酸)鉛	$Pb(BF_4)_2$	380.8	21.6	0.057			
		四フッ化ホウ酸アンモニウム	NH_4BF_4	104.8	10.8	0.103			
		四フッ化ホウ酸リチウム	$LiBF_4$	93.7	10.8	0.115			
		四フッ化ホウ酸アンチモン(III)	$Sb(BF_4)_3$	382.2	32.4	0.085			
		四フッ化ホウ酸マグネシウム	$Mg(BF_4)_2$	197.9	21.6	0.109			
		テトラフルオロホウ酸ニッケル(I)	$Ni(BF_4)_2$	232.3	21.6	0.093			
		メタホウ酸鉛(II)	$Pb(BO_2)_2$	292.8	21.6	0.074			
		四水素化ホウ素ナトリウム	$NaBH_4$	37.8	10.8	0.286			
		デカボラン(14)	$B_{10}H_{14}$	122.2	108.1	0.885			
		ジボラン(6)	B_2H_6	27.7	21.6	0.780			
		ペンタボラン(9)	B_5H_9	63.1	54.1	0.857			
		オクタデシルアミン(N-B)トリフェニルボラン	$C_{36}H_{54}BN$	511.6	10.8	0.021			
		N, N-ジメチルアニリニウム＝テトラキス(ペンタフルオロフェニル)ボラート	$C_{32}H_{12}BF_{20}N$	801.2	10.8	0.013			
		テトラプチルアンモニウム＝ブチルトリフェニルボラート	$C_{38}H_{60}BN$	541.7	10.8	0.020			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		(T-4)-[3- [(2-エチルヘ キサン-1-イ ル)オキシ]プロ パン-1-イル アミン-κN}ト リフェニルホウ素	C ₂₉ H ₄₀ BNO	429.5	10.8	0.025			
		ホウフッ化カリウ ム	KBF ₄	125.9	10.8	0.086			ふっ化水素及び その水溶性塩と しては、ふっ化 水素の塩でない ため対象外
		ホウフッ化水素 酸	HF ₄	87.8	10.8	0.123			ふっ化水素及び その水溶性塩と しては、ふっ化 水素の塩でない ため対象外
		ホウフッ化スズ (Ⅱ)	Sn(BF ₄) ₂	292.3	21.6	0.074			ふっ化水素及び その水溶性塩と しては、ふっ化 水素の塩でない ため対象外
		ホウフッ化銅 (Ⅱ)	Cu(BF ₄) ₂	237.2	21.6	0.091			銅塩として対 象、ふっ化水素 及びその水溶性 塩としては、ふっ 化水素の塩でない ため対象外
		ホウフッ化ナトリ ウム	NaBF ₄	109.8	10.8	0.098			ふっ化水素及び その水溶性塩と しては、ふっ化 水素の塩でない ため対象外
412	マンガン及び その化合物	マンガン	Mn	54.9	54.9	1.000			
		塩化マンガン (Ⅱ)(4水和物)	MnCl ₂ ・4H ₂ O	197.9	54.9	0.278			
		過マンガン酸カリ ウム	KMnO ₄	158.0	54.9	0.348			
		酢酸マンガン (Ⅱ)	Mn(CH ₃ COO) ₂	173.0	54.9	0.318			
		酢酸マンガン (Ⅱ)(4水和物)	Mn(CH ₃ COO) ₂ ・ 4H ₂ O	245.1	54.9	0.224			
		二酸化マンガン	MnO ₂	86.9	54.9	0.632			
		硝酸マンガン (Ⅱ)	Mn(NO ₃) ₂	178.9	54.9	0.307			
		炭酸マンガン (Ⅱ)	MnCO ₃	114.9	54.9	0.478			
		硫酸マンガン (Ⅱ)(7水和物)	MnSO ₄ ・7H ₂ O	277.1	54.9	0.198			
		リン酸マンガン	MnxPO ₄ (Mn ₃ (PO ₄) ₂ として 計算)	354.8	164.8	0.465			
		シュウ酸マンガ ン(Ⅱ)	MnC ₂ O ₄	143	54.9	0.384			
		三酸化二マンガ ン	Mn ₂ O ₃	157.9	109.9	0.696			
		酸化マンガン(Ⅰ)	MnO	70.9	54.9	0.774			
		塩化マンガン(Ⅰ)	MnCl ₂	125.8	54.9	0.436			
		ヒ酸水素マンガ ン(Ⅱ)	MnAsH ₃ O ₄	194.9	54.9	0.282			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		硫酸マンガン(I)	MnSO ₄	151	54.9	0.364			
		硫酸マンガン(I) (1 水和物)	MnSO ₄ ・H ₂ O	169	54.9	0.325			
		トリカルボニル (η (5) -シクロ ペンタジエニ ル)マンガン	MnC ₈ H ₅ O ₃	204.1	54.9	0.269			
		トリカルボニル (メチルー η (5) -シクロペンタ ジエニル)マン ガン	MnC ₉ H ₇ MnO ₃	218.1	54.9	0.252			
		[エチレン(ジチ オカルバマトー κ (2)S, S') (ジ チオカルバマ ト)]マンガン	MnC ₄ H ₆ N ₂ S ₄	265.3	54.9	0.207			
		三酸化マンガン	MnO ₃	102.9	54.9	0.534			
		過マンガン酸亜 鉛(II)	Zn(MnO ₄) ₂	303.3	54.9	0.181			
		六フッ化ケイ酸 マンガン(II) (6 水和物)	MnSiF ₆ ・6H ₂ O	305.1	54.9	0.180			
453	モリブデン及 びその化合物	モリブデン	Mo	95.9	95.9	1.000			
		三酸化モリブデ ン	MoO ₃	143.9	95.9	0.667			
		モリブデン酸ア ンモニウム	(NH ₄) ₆ Mo ₇ O ₂₄	1163.8	671.6	0.577			
		モリブデン酸ナ トリウム	Na ₂ MoO ₄	205.9	95.9	0.466			
		二硫化モリブデ ン	MoS ₂	160.1	95.9	0.599			
		モリブデン酸鉛 (II)	PbMoO ₄	367.1	95.9	0.261			
		リンモリブデン酸	H ₃ PMo ₁₂ O ₄₀	1825.3	1151.3	0.631			
664	有機スズ化合 物(ビス(トリブ チルスズ) = オキシドを除 く。)	ジブチルスズオ キサイド	(C ₄ H ₉) ₂ SnO	249.0	118.7	0.477			
		テトラメチルスズ	(CH ₃) ₄ Sn	178.8	118.7	0.664			
		トリブチルスズク ロリド	(C ₄ H ₉) ₃ SnCl	325.5	118.7	0.365			
		モノブチルスズ ヒドロキシドオキ サイド	C ₄ H ₉ Sn(OH)O	208.8	118.7	0.568			
		ジオクチルスズ ビス(イソオクチ ルチオグリコー ル酸エステル)	C ₃₆ H ₇₂ O ₄ S ₂ Sn	751.8	118.7	0.158			
		ジオクチルスズ マレート	C ₂₀ H ₃₆ O ₄ Sn	459.2	118.7	0.259			
		ジオクチルスズ オキシド	C ₁₆ H ₃₄ OSn	361.2	118.7	0.329			
		ジブチルスズビ ス(イソオクチル チオグリコー ル酸エステル)	C ₃₀ H ₃₆ O ₈ Sn	643.3	118.7	0.185			
		ジブチルスズマ レート	C ₁₂ H ₂₀ O ₄ Sn	347.0	118.7	0.342			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		ジブチルスズジ アセテート	C ₁₂ H ₂₄ O ₄ Sn	351.0	118.7	0.338			
		ジブチルスズジ ラウレート	C ₃₂ H ₆₄ O ₄ Sn	631.6	118.7	0.188			
		モノブチル三塩 化スズ(MBTC)	C ₄ H ₉ Cl ₃ Sn	282.2	118.7	0.421			
		トリブチルスタン ニル＝アセター ト	C ₁₄ H ₃₀ O ₂ Sn	349.1	118.7	0.340			
		トリフェニルスタ ンナノール	C ₁₈ H ₁₆ OSn	367	118.7	0.323			
		フルオロ(トリフ ェニル)スタンナ ン	C ₁₈ H ₁₅ FSn	369	118.7	0.322			
		クロロ(トリフェ ニル)スタンナン	C ₁₈ H ₁₅ ClSn	385.5	118.7	0.308			
		ジブタンー1ーイ ル(ジクロロ)スタ ンナン	C ₈ H ₁₈ Cl ₂ Sn	303.8	118.7	0.391			
		ジクロロジメチル スズ	C ₂ H ₆ Cl ₂ Sn	219.7	118.7	0.540			
		トリフェニルスタ ンニル＝アセタ ート	C ₂₀ H ₁₈ O ₂ Sn	409.1	118.7	0.290			
		トリクロロメチル スズ	CH ₃ Cl ₃ Sn	240.1	118.7	0.494			
		トリブチルスタン ナノール	C ₁₂ H ₂₈ OSn	307.1	118.7	0.387			
		テトラブチルス ズ	C ₁₆ H ₃₆ Sn	347.2	118.7	0.342			
		トリフェニルスタ ンニル＝ジメチ ルジチオカルバ マート	C ₂₁ H ₂₁ NS ₂ Sn	470.2	118.7	0.252			
		トリブタンー1ー イル(フルオロ) スタンナン	C ₁₂ H ₂₇ FSn	309	118.7	0.384			
		トリブタンー1ー イルスタンニル ＝メタクリラート	C ₁₆ H ₃₂ O ₂ Sn	375.1	118.7	0.316			
		クロロ(トリプロパ ンー1ーイル)ス タンナン	C ₉ H ₂₁ ClSn	283.4	118.7	0.419			
		トリブタンー1ー イルスタンニル ＝ドデカノアート	C ₂₄ H ₅₀ O ₂ Sn	489.4	118.7	0.243			
		ビス(トリブタン ー1ーイルスタン ニル)＝フタラー ート	C ₃₂ H ₅₈ O ₄ Sn ₂	744.2	237.4	0.319			
		ビス(トリブタン ー1ーイルスタン ニル)＝フマラ ート	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ Sn ₂	694.2	237.4	0.342			
		トリブタンー1ー イルスタンニル ＝スルファマー ート	C ₁₂ H ₂₉ NO ₃ SSn	386.1	118.7	0.307			
		トリフェニルスタ ンニル＝クロロ アセタート	C ₂₀ H ₁₇ ClO ₂ Sn	443.5	118.7	0.268			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		[(ジブチルスタ ニレン)ジチオ] 二酢酸ビス(2- エチルヘキシ ル)エステル	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ S ₂ Sn	639.5	118.7	0.186			
		トリシクロヘキシ ルスタンナノー ル	C ₁₈ H ₃₄ OSn	385.2	118.7	0.308			
		ビス(トリブタン -1-イルスタン ニル)=マレア ート	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ Sn ₂	694.2	237.4	0.342			
		ビス(2-エチル ヘキサン-1- イル)=2, 2'- [(ジオクタン-1 -イルスタンナ ンジイル)ビス (スルファンジイ ル)]ジアセター ト	C ₃₆ H ₇₂ O ₄ S ₂ Sn	751.8	118.7	0.158			
		2, 2'-[(ジブ チルスタニレン) ビス(チオ)]ジ 酢酸ジイソオク チル	C ₂₈ H ₅₆ O ₄ S ₂ Sn	639.6	118.7	0.186			
		トリブタン-1- イルスタンニル =(1R, 4aR, 4b R, 10aR)-7- インプロピルー 1, 4a-ジメチル -1, 2, 3, 4, 4 a, 4b, 5, 6, 10, 10a-デカヒドロ フェナントレン- 1-カルボキシラ ート	C ₃₂ H ₅₆ O ₂ Sn	591.5	118.7	0.201			
		rel-(2R, 3S) -ビス(トリブタ ン-1-イルスタ ンニル)=2, 3 -ジプロモスク シナート	C ₂₈ H ₅₆ Br ₂ O ₄ Sn ₂	854	237.4	0.278			
		ビス(アセチル オキシ)(ジブチ ル)スタンナンと テトラエトキシシ ランの反応生成 物	C ₁₂ H ₂₄ O ₄ Sn.C ₈ H ₂₀ O ₄ Si	559.4	118.7	0.212			
665	セリウム及び その化合物	酸化セリウム(Ⅰ V)	CeO ₂	172.1	140.1	0.814			
		セリウム	Ce	140.1	140.1	1			
666	タリウム及び その化合物	酢酸タリウム(Ⅰ)	TlCH ₃ COO	263.4	204.4	0.776			
		タリウム	Tl	204.4	204.4	1			
		硫酸タリウム(Ⅰ)	Tl ₂ SO ₄	504.8	408.8	0.810			
		硝酸タリウム(Ⅰ)	TlNO ₃	266.4	204.4	0.767			
679	テルル及びそ の化合物	二酸化テルル(Ⅰ V)	TeO ₂	159.6	127.6	0.799			
		四塩化テルル	TeCl ₄	269.4	127.6	0.474			
		テルル	Te	127.6	127.6	1			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		テトラキス(N, N ージエチルカル バモジチオアト ーS, S')テルル	C ₂₀ H ₄₀ N ₄ S ₈ Te	720.7	127.6	0.177			
697	鉛及びその化 合物(鉛を除 く。)	クロム酸鉛(Ⅱ)	PbCrO ₄	323.2	207.2	0.641			六価クロム化合 物として対象
		酢酸鉛(Ⅱ)(無 水物)	Pb(CH ₃ COO) ₂	325.3	207.2	0.637			
		酢酸鉛(Ⅱ)(3 水和物)	Pb(CH ₃ COO) ₂ ・3H ₂ O	379.3	207.2	0.546			
		四酸化三鉛	Pb ₃ O ₄	685.6	621.6	0.907			
		酸化鉛(Ⅱ)	PbO	223.2	207.2	0.928			
		二酸化鉛	PbO ₂	239.1	207.2	0.867			
		硝酸鉛	Pb(NO ₃) ₂	331.2	207.2	0.626			
		シアナミド鉛	PbCN ₂	247.2	207.2	0.838			
		ジルコン酸チタ ン酸鉛	Pb(Ti,Zr)O ₃ (PbTiO ₃ として計 算)	303.1	207.2	0.684			
		テトラメチル鉛	Pb(CH ₃) ₄	267.3	207.2	0.775			
		リン酸鉛(Ⅱ)	Pb ₃ (PO ₄) ₂	811.5	621.6	0.766			
		テトラエチル鉛	Pb(C ₂ H ₅) ₄	323.4	207.2	0.641			
		λ(2)ーブルン バンジカルボニ トリル	Pb(CN) ₂	259.2	207.2	0.799			
		炭酸鉛(Ⅱ)	PbCO ₃	267.2	207.2	0.775			
		鉛(Ⅱ)＝ジステ アラート	Pb(C ₁₈ H ₃₆ O ₂) ₂	774.2	207.2	0.268			
		酸化鉛	Pb ₂ O ₃	462.4	414.4	0.896			
		硫化鉛(Ⅱ)	PbS	239.3	207.2	0.866			
		ビス(アセター κ O)(テトラヒド ロキン)三鉛	C ₄ H ₁₀ O ₈ Pb ₃	807.7	621.6	0.770			
		ビス(酸化水酸 化亜リン酸三 鉛)1水和物	H ₂ O ₁₀ P ₂ Pb ₆ ・H ₂ O	1485.2	1243.2	0.837			
		ビス(ヒ酸)三鉛 (Ⅱ)	Pb ₃ (AsO ₄) ₂	899.4	621.6	0.691			
		鉛	Pb	207.2	207.2	1			
		硫酸鉛(Ⅱ)	PbSO ₄	303.3	207.2	0.683			
		塩化鉛(Ⅱ)	PbCl ₂	278.1	207.2	0.745			
		フッ化鉛(Ⅱ)	PbF ₂	245.2	207.2	0.845			
		ヒ酸水素鉛(Ⅱ)	PbAsH ₃ O ₄	347.1	207.2	0.597			
		亜ヒ酸鉛(Ⅱ)	PbAs ₂ O ₄	421	207.2	0.492			
		臭化鉛(Ⅱ)	PbBr ₂	367	207.2	0.565			
		ケイ酸鉛(Ⅱ)	O ₃ PbSi	283.3	207.2	0.731			
		ヨウ化鉛(Ⅱ)	PbI ₂	461	207.2	0.449			
		モリブデン酸鉛 (Ⅱ)	MoO ₄ Pb	367.1	207.2	0.564			
		鉛酸ニカルシウ ム	Ca ₂ PbO ₄	351.4	207.2	0.590			
		三酸化チタン鉛	PbTiO ₃	303.1	207.2	0.684			
		三酸化硫酸四 鉛	Pb ₄ SO ₇	972.9	828.8	0.852			
		二アジ化鉛(Ⅱ)	PbN ₆	291.2	207.2	0.712			
		八酸化二アンチ モン三鉛	O ₈ Pb ₃ Sb ₂	993.1	621.6	0.626			
		ビス(テトラフル オロホウ酸)鉛	B ₂ F ₈ Pb	380.8	207.2	0.544			
		メタホウ酸鉛(Ⅱ)	B ₂ O ₄ Pb	292.8	207.2	0.708			

管理 番号	対象物質	個別物質の例	組成式	分子 量	金属等の 原子量の 合計(M)	換算係数 (M/分子 量)	対象外 (×)	対象外の理由 (水溶性等)	他の対象物質
		鉛(II)＝2, 4, 6 ートリニトロベン セン－1, 3－ジ オラート	C ₆ HN ₃ O ₈ Pb	450.3	207.2	0.460			
		鉛(II)＝ジメタ ンスルホナート	C ₂ H ₆ O ₆ PbS ₂	397.4	207.2	0.521			
		クロム酸鉛オキ シド	CrO ₅ Pb ₂	546.4	414.4	0.758			
		水酸化鉛(II)	Pb(OH) ₂	241.2	207.2	0.859			
		六フッ化ケイ酸 鉛(II)	PbSiF ₆	349.3	207.2	0.593			
		ジオキソ(ジステ アラト)二鉛	C ₃₆ H ₇₀ O ₆ Pb ₂	1013.3	414.4	0.409			
		オキソ(フタラト) 鉛	C ₈ H ₄ O ₅ Pb ₂	594.5	414.4	0.697			

※ 「水溶性」とは、常温で中性の水に対し1質量%以上(10g/L)溶解することをいう。

4-2-9 対象物質物性表

物性値を用いた計算による方法や、大気と水域どちらに多いかの判別の際に用いる、物性値として参考にしてください。

注 1) 網掛け: 2021(令和 3)年の化管法施行令改正により第一種指定化学物質から除外されたため、2024(令和 6)年に届け出る 2023(令和 5)年度分の排出量・移動量からは届出対象外となった物質です。

注 2) **ゴシック+太字**: 2021(令和 3)年の法施行令改正により追加された対象物質(管理番号 468 番以降の物質)です。

注 3) ヘンリー定数は 25℃付近の値で、計算値[ヘンリー定数(Pa・m³/mol)=蒸気圧(Pa)÷水溶解度(g/m³)÷分子量(g/mol)]

「状態」の欄の記号は、S:常温で固体、L:常温で液体、G:常温で気体の状態であることを意味しています。

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(℃)	沸点(℃)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
1	—	亜鉛の水溶性化合物													
2	79-06-1	アクリルアミド	C ₃ H ₅ NO	71.1	84.5	125 (3.333kPa)	9.33 × 10 ⁻¹	20℃	2160000	30℃	-0.67	3.08 × 10 ⁻⁵	1.122	30℃	S
3	140-88-5	アクリル酸エチル	C ₅ H ₈ O ₂	100.11	-71	99 20℃	3800	20℃	14000		1.18	26	0.9234	20℃	L
4	—	アクリル酸及びその水溶性塩	C ₃ H ₄ O ₂	72.1	12.3	141.6	413	20℃	混和		0.36		1.0511	20℃	L/S
5	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	C ₇ H ₁₃ NO ₂	143.2											
6	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	C ₅ H ₈ O ₃	116.12			6.97	25℃							L
7	141-32-2	アクリル酸ノルマルブチル	C ₇ H ₁₂ O ₂	128.2	-64.6	145	726.9	25℃	2.00 × 10 ³	23℃	2.36	66.57053	0.894		L
8	96-33-3	アクリル酸メチル	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	-75	81	8200	20℃	49000	20℃	0.74	15	0.9535	20℃	L
9	107-13-1	アクリロニトリル	C ₃ H ₃ N	53.1	-82	77.3	13330	23℃	70000	20℃	0.25	19.1	0.8004	25℃	L
10	107-02-8	アクロレイン	C ₃ H ₄ O	56.1	-88	52.5	27993	20℃	206000	20℃	-0.09	7.62	0.8389	20℃	L
11	26628-22-8	アジ化ナトリウム	Na ₃ Na	65.01	275				408000				1.846		S
12	75-07-0	アセトアルデヒド	C ₂ H ₄ O	44.05	-124	21	99000	20℃	930000	20℃	0.83	6.7	0.788	16℃	G/L
13	75-05-8	アセトニトリル	C ₂ H ₃ N	41.1	-45	81.6	11597	24℃	混和		-0.34		0.7857	15℃	L
14	75-86-5	アセトンシアノヒドリン	C ₄ H ₇ NO	85.11	-19	171	45.5	25℃	1.00 × 10 ⁶		-0.03	0.0002	0.932		L
15	83-32-9	アセナフテン	C ₁₂ H ₁₀	154.2	93.4	279	2.87 × 10 ⁻¹	25℃	3.9	25℃	3.92	18.6438	1.069		S
16	78-67-1	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	C ₈ H ₁₂ N ₄	164.2	105				不溶		1.1				S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクターバー水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
17	90-04-0	オルトーアニシジン	C ₇ H ₉ NO	123	5	225	1.9	25°C	14000	25°C	1.18	0.0164	1.098	15°C	L
18	62-53-3	アニリン	C ₆ H ₇ N	93.13	-6	184	40	20°C	35000	20°C	0.91	0.21	1.022	20°C	L
19	82-45-1	1-アミノ-9, 10-ア ントラキノ	C ₁₄ H ₉ NO ₂	223.2	253.5		6.67 × 10 ⁻⁷	25°C	0.3	25°C	3.74	0.0005	1.2681	25°C	S
20	141-43-5	2-アミノエタノール	C ₂ H ₇ NO	61.09	10	170.8	38	20°C	93000	20°C	-1.91	2.6 × 10 ⁻⁵	1.018	20°C	L/S
21	1698-60-8	5-アミノ-4-クロロ -2-フェニルピリダジ ン-3(2H)-オン(別 名クロリダゾン)	C ₁₀ H ₈ ClN ₃ O	221.7	205		6.00 × 10 ⁻⁵	20°C	400	20°C	1.14	0.00003	1.54	20°C	S
22	120068-37- 3	5-アミノ-1-[2, 6 -ジクロロ-4-(トリフ ルオロメチル)フェニル] -3-シアノ-4-(ト リフルオロメチル)スル フィニル]ピラゾール(別 名フィプロニル)	C ₁₂ H ₄ Cl ₂ F ₆ N ₄ OS	437.1	200.5				1.9	20°C	4				S
23	123-30-8	パラアミノフェノール													
24	591-27-5	メタアミノフェノール	C ₆ H ₇ NO	109.1	122-123	164 (1.467kPa)	Low volatility		4000000		0.17				S
25	21087-64-9	4-アミノ-6-ターシャ リーブチル-3-メチル チオ-1, 2, 4-トリア ジン-5(4H)-オン (別名メトリブジン)													
26	107-11-9	3-アミノ-1-プロペ ン	C ₃ H ₇ N	57.1	-88.2	53.3	32259	25°C	1.00 × 10 ⁶	20°C	0.03	1.84412	0.761		L
27	41394-05-2	4-アミノ-3-メチル -6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H) -オン(別名メタミト ン)	C ₁₀ H ₁₀ N ₄ O	202.2	166.9		8.60 × 10 ⁻⁷	20°C	1.80 × 10 ³	20°C	0.83	0	1.3529	20°C	S
28	107-18-6	アリルアルコール	C ₃ H ₆ O	58.1	-129	96-97	3173	25°C	>1000000		0.17	1.84	0.854	20°C	L
29	106-92-3	1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	C ₆ H ₁₀ O ₂	114.1	-100	153.9 (101.325kPa)	627	25°C	1410000		0.45 (計 算 値)	0.51	0.9698	20°C	L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
30	—	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数 が10から14までのも の及びその混合物に限 る。)													
31	—	アンチモン及びその化 合物													
32	120-12-7	アントラセン	C ₁₄ H ₁₀	178.2	215	339.9	8.70 × 10 ⁻⁴	25°C	0.0434	24°C	4.45	5.63367	1.28		S
33	1332-21-4	石綿													
34	4098-71-9	3-イソシアナトメチル -3, 5, 5-トリメチル シクロヘキシル=イソシ アネート	C ₁₂ H ₁₈ N ₂ O 2	222.3	-60	158 (1.333kPa)	4.00 × 10 ⁻²	20°C	不溶(水と 反応)				1.0628	20°C	L
35	78-84-2	イソブチルアルデヒド	C ₄ H ₈ O	72.1	-66	64.5	17000	20°C	79000	20°C	0.77	70	0.7938	20°C	L
36	78-79-5	イソプレン	C ₅ H ₈	68.11	-146	34	52000	20°C	410	20°C	2.42	7800	0.681	20°C	L
37	80-05-7	4, 4'-イソプロピリデ ンジフェノール(別名ピ スフェノールA)	C ₁₅ H ₁₆ O ₂	228.3	150-155	220 (533Pa)	5.33 × 10 ⁻⁶	25°C	120	25°C	3.32	1.01 × 10 ⁻⁵	1.195	25°C	S
38	4162-45-2	2, 2'-[イソプロピリデ ンビス[(2, 6-ジプロ モ-4, 1-フェニレン) オキシ]]ジエタノール	C ₁₉ H ₂₀ Br ₄ O ₄	632	107				1.59 × 10 ⁻⁴	25°C	6.78 (計 算 値)				S
39	22224-92-6	N-イソプロピルアミノ ホスホン酸O-エチル -O-(3-メチル-4 -メチルチオフェニル) (別名フェナミホス)	C ₁₃ H ₂₂ NO ₃ PS	303.4	49		1.33 × 10 ⁻⁴	25°C	329	20°C	3.23	0.00012	1.14		S
40	149877-41- 8	イソプロピル=2-(4 -メトキシビフェニル- 3-イル)ヒドラジノホル マート(別名ビフェナゼ ート)													
41	66332-96-5	3'-イソプロポキシ-2 -トリフルオロメチルペ ンズアニリド(別名フルト ラニル)													
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオ ン	C ₃ H ₆ N ₂ S	102.2	200-203	347.18			20000	30°C	-0.66 (計 算 値)				S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
43	13516-27-3	1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	C ₁₈ H ₄₁ N ₇	355.6					7.64 × 10 ⁵		2.71 (計 算 値)				S
44	—	インジウム及びその化合物													
45	75-08-1	エタンチオール	C ₂ H ₆ S	62.13	-147.8	35.1	70556	25°C	1.56 × 10 ⁴	25°C	1.27	459.00225	0.839		L
46	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キザロホップエチル)	C ₁₉ H ₁₇ ClN ₂ O ₄	372.8	92	220			0.3	20°C	4.28				S
47	36335-67-8	〇-エチル=〇-(6-ニトロ-メタトリル)=セカンダリーブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	C ₁₃ H ₂₁ N ₂ O ₄ PS	332.4	< 25				6.19	25°C	4.62				L/S
48	2104-64-5	〇-エチル=〇-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名EPN)	C ₁₄ H ₁₄ NO ₄ PS	323.3	36	215 (667Pa)	1.26 × 10 ⁻⁴	25°C	3.113	20-22°C	3.85	0.0131			L/S
49	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン(別名ペンディメタリン)	C ₁₃ H ₁₉ N ₃ O ₄	281.3	56-57	330	4.00 × 10 ⁻³	25°C	0.3	20°C	5.18	3.75	1.19	25°C	S
50	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	C ₉ H ₁₇ NOS	187.3	< 25	202 (1.333kPa)	7.33 × 10 ⁻¹	25°C	880	20°C	3.21	0.156	1.5156	30°C	L/S
51	149-57-5	2-エチルヘキサン酸	C ₈ H ₁₆ O ₂	144.2		228	4	20°C	2.00 × 10 ³	20°C	2.64	0.28837	0.903		L
52	83130-01-2	エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ)													
53	100-41-4	エチルベンゼン	C ₈ H ₁₀	106.16	-95	136	900	20°C	190	20°C	3.14	800	0.867	20°C	L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
54	98886-44-3	〇-エチル=S-1-メ チルプロピル=(2-オ キソ-3-チアゾリジニ ル)ホスホノチオアート (別名ホスチアゼート)	C ₉ H ₁₈ NO ₃ PS ₂	283.4	< 25	198 (66.66Pa)	5.60 × 10 ⁻⁴	25°C	9.85 × 10 ³	20°C	1.68	0.00002	1.237	25°C	L
55	151-56-4	エチレンイミン	C ₂ H ₅ N	43.1	-71.5	56-57	28393	25°C	可溶		-0.28 (計 算 値)		0.832	24°C	L
56	75-21-8	エチレンオキシド	C ₂ H ₄ O	44.05	-112	11	150000	20°C	1000000	20°C	-0.3	15	0.882	10°C	G/ L
57	110-80-5	エチレングリコールモノ エチルエーテル	C ₄ H ₁₀ O ₂	90.1	-70	135	708	25°C	1.00 × 10 ⁶		-0.32	0.0638	0.931	20°C	L
58	109-86-4	エチレングリコールモノ メチルエーテル	C ₃ H ₈ O ₂	76.09	-10	124	640	20°C	280000	20°C	0	0.033	0.9647	20°C	L
59	107-15-3	エチレンジアミン	C ₂ H ₈ N ₂	60.1	8.5	116-117	1426	20°C	易溶		0.05		0.898	25°C	L
60	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸	C ₁₀ H ₁₆ N ₂ O ₈	292.25	240	558	1.4 × 10 ⁻¹⁰	20°C	480	20°C	-3.86	8.8 × 10 ⁻¹¹			S
61	12427-38-2	N, N' -エチレンビス (ジチオカルバミン酸)マ ンガン(別名マンネブ)	C ₄ H ₈ MnN ₂ S ₄	265.3	分解		1.00 × 10 ⁻⁵	20°C	僅かに可 溶		0.62 (計 算 値)		1.92	25°C	S
62	8018-01-7	N, N' -エチレンビス (ジチオカルバミン酸)マ ンガンとN, N' -エチレ ンビス(ジチオカルバミ ン酸)亜鉛の錯化合物 (別名マンコゼブ又はマ ンゼブ)	(C ₄ H ₆ N ₂ S ₄)Mn _x Zn _{1-x}		198(分 解)		1.31 × 10 ⁻⁵	25°C	6.2	25°C	1.33	5.59 × 10 ⁻⁴			S
63	85-00-7	1, 1' -エチレン-2, 2' -ビピリジニウム= ジプロミド(別名ジクア ジプロミド又はジクワッ ト)	C ₁₂ H ₁₂ Br ₂ N ₂	344.1	335-340		0.001	20°C	700000	20°C	-4.6	4.92 × 10 ⁻⁷	1.22- 1.27	20°C	S
64	80844-07-1	2-(4-エトキシフェニ ル)-2-メチルプロピ ル=3-フェノキシベン ジルエーテル(別名エ トフェンブロックス)	C ₂₅ H ₂₈ O ₃	376.5	37	200 (24.00Pa)	9.05 × 10 ⁻⁷	25°C	0.001	25°C	7.05	0.00229	1.172	20°C	S
65	106-89-8	エピクロロヒドリン	C ₃ H ₅ ClO	92.52	-57	116	1600	20°C	62000	20°C	0.45	3.2	1.1801	20°C	L
66	106-88-7	1, 2-エポキシブタン		72.1	-10	63	17000	20°C	89000	20°C	0.68	14			

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
67	556-52-5	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	C ₃ H ₆ O ₂	74.1	-45	160	120	25°C	可溶		-0.95		1.115	20°C	L
68	75-56-9	1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	C ₃ H ₆ O	58.1	-112.13	34.23	71715	25°C	590000	25°C	0.03	7.06	0.8304	20°C	L
69	122-60-1	2, 3-エポキシプロピルフェニルエーテル	C ₉ H ₁₀ O ₂	150.2	3.5	245	1.3	20°C	2400		1.61 (計算値)	0.0834	1.1092		L
70	155569-91-8	エマメクテン安息香酸塩(別名エマメクテンB1a安息香酸塩及びエマメクテンB1b安息香酸塩の混合物)													
71	7705-08-0	塩化第二鉄	Cl ₂ Fe	162.2	300	315			912000				2.9		S
72	85535-84-8	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)			-30.5	200 (1013hPa)	0.02	40°C	不溶		4.39 - 6		1.2-1.6	25°C	L
73	111-87-5	1-オクタノール	C ₈ H ₁₈ O	130.22	-16	194-195	7.1	20°C	510	20°C	3.5	2.5	0.827	20°C	L
74	1806-26-4	パラ-オクチルフェノール	C ₁₄ H ₂₂ O	206.3	44-45										S
75	—	カドミウム及びその化合物													
76	105-60-2	イブシロン-カプロラクタム	C ₆ H ₁₁ NO	113.16	69	271	0.13	20°C	4600000	20°C	-0.12	0.0018	1.05	25°C	S
77	156-62-7	カルシウムシアナミド	CH ₂ CaN ₂	82.12	1340		240	25°C	1.93 × 10 ⁵	25°C	-0.2 (計算値)		2.29	20°C	S
78	105-67-9	2, 4-キシレノール													
79	576-26-1	2, 6-キシレノール	C ₈ H ₁₀ O	122.2	49	203	36.5	25°C	6050	25°C	2.36	0.737	1.02-1.03	15°C	S
80	1330-20-7	キシレン	C ₈ H ₁₀	106.16	13	137-140	800	20°C	150	20°C	3.15	650	0.864	20°C	L
81	91-22-5	キノリン	C ₉ H ₇ N	129.2	-14.78	237.1	8	25°C	6.11 × 10 ³	25°C	2.03	0.16921	1.09		L
82	—	銀及びその水溶性化合物													
83	98-82-8	クメン	C ₉ H ₁₂	120.19	-96	152.4	430	20°C	47	20°C	3.55	1000	0.862		L
84	107-22-2	グリオキサール	C ₂ H ₂ O ₂	58.04	-25	51 (103.458kPa)	2000	20°C	1000000	20°C	-1.15	0.00034	1.14	20°C	L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
85	111-30-8	グルタルアルデヒド	C ₅ H ₆ O ₂	100.1	-14	187-189 (分解)	2266	20°C	任意に混 和		-0.18 (計 算 値)		0.72		L
86	1319-77-3	クレゾール	C ₇ H ₈ O	108.13	33	191-203	13	20°C	23000	20°C	2.33	0.1	1.030- 1.038	25°C	L/S
87	—	クロム及び三価クロム 化合物													
88	—	六価クロム化合物													
89	—	クロロアニリン	C ₆ H ₆ ClN	127.6	-14	208.84	23	25°C	8.16 × 10 ³	25°C	1.9	0.354	1.2114	22°C	L
90	1912-24-9	2-クロロ-4-エチル アミノ-6-イソプロピ ルアミノ-1, 3, 5-トリ アジン(別名アトラジン)	C ₈ H ₁₄ ClN ₅	215.7	173-175	分解	3.85 × 10 ⁻⁵	20°C	28	20°C	2.61	2.97 × 10 ⁻⁴	1.23	22°C	S
91	21725-46-2	2-(4-クロロ-6-エ チルアミノ-1, 3, 5- トリアジン-2-イル)ア ミノ-2-メチルプロピ オニトリル(別名シア ナジン)													
92	129558-76- 5	4-クロロ-3-エチル -1-メチル-N-[4 -(パラトリルオキシ)ペ ンジル]ピラゾール-5 -カルボキサミド(別名 トルフェンピラド)													
93	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチ ル-N-(2-メトキシ -1-メチルエチル)- 6'-メチルアセトアニリ ド(別名メトラクロール)	C ₁₅ H ₂₂ ClN O ₂	283.8	-62.1		1.73 × 10 ⁻³	20°C	530	20°C	3.13	9.28 × 10 ⁻⁴	1.12	20°C	L
94	75-01-4	クロロエチレン(別名塩 化ビニル)	C ₂ H ₃ Cl	62.5	-153.8	-13.37	3.55 × 10 ⁵	25°C	2700		0.6 (計 算 値)	8210	0.9106	20°C	G

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(℃)	沸点(℃)		蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
95	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラトルイジン(別名フルアジナム)	C ₁₃ H ₄ Cl ₂ F ₆ N ₄ O ₄	465.1	113					1.76	25℃	3.56				S
96	119446-68-3	1-([2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1, 3-ジオキソラン-2-イル]メチル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	C ₁₉ H ₁₇ Cl ₂ N ₃ O ₃	406.3	76					15	25℃	4.3				S
97	611-19-8	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	C ₇ H ₆ Cl ₂	161	-17	217	1013 hPa	20.4	25℃	123.9	25℃	3.32 25℃	157.05375	1.274		L
98	79-11-8	クロロ酢酸	C ₂ H ₃ ClO ₂	94.5	α体:63 β体:55-56 γ体:50	189		8.7	25℃	6.14 × 10 ⁶	25℃	0.22	1.33 × 10 ⁻⁴	1.4043	40℃	S
99	105-39-5	クロロ酢酸エチル	C ₄ H ₇ ClO ₂	122.6	-21	144.3		648.9	25℃	1.94 × 10 ⁴	30℃	0.94	4.1138	1.145		L
100	51218-49-6	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	C ₁₇ H ₂₆ ClN O ₂	311.9	< 25	135				50	20℃	4.08				L/S
101	15972-60-8	2-クロロ-2', 6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	C ₁₄ H ₂₀ ClN O ₂	269.8	40-41	135	(40.00Pa)	2.93 × 10 ⁻³	25℃	240	24℃	3.52	0.00212	1.133	25℃	S
102	97-00-7	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン	C ₆ H ₃ ClN ₂ O ₄	202.6	54	315				8	15℃	2.17		1.7		S
103	75-68-3	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	C ₂ H ₃ ClF ₂	100.5	-130.8	-9.7		339	25℃	1.40 × 10 ³	25℃		24.3	1.107	25℃	G
104	75-45-6	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	CHClF ₂	86.47	-157	-40.7		710000	20℃	2700	20℃	1.13	3700	1.194	25℃	G

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
105	2837-89-0	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン (別名HCFC-124)	C ₂ HClF ₄	136.5			7.02 × 10 ⁵	25°C	253	25°C	1.94	25°C 3.79 × 10 ⁵			G
106	—	クロロトリフルオロエタン (別名HCFC-133)	C ₂ H ₂ ClF ₃	118.5	-181		2.85 × 10 ⁶	25°C	60.1	25°C	1.65	5.62 × 10 ⁶			G
107	75-72-9	クロロトリフルオロメタン (別名CFC-13)	CClF ₃	104.5	-181	-81.4	53320	- 92.7°C			1.65				G
108	7085-19-0	(RS)-2-(4-クロロ- オルト-トリルオキシ) プロピオン酸(別名メ コブロップ)	C ₁₀ H ₁₁ ClO ₃	214.7	94		3.11 × 10 ⁻⁴	20°C	734	25°C	3.2	0.00009	1.28		S
109	95-49-8	オルト-クロロトルエン	C ₇ H ₇ Cl	126.6	-35.59	158.97	457	25°C	374	25°C	3.42	155	1.0826	20°C	L
110	106-43-4	パラ-クロロトルエン	C ₇ H ₇ Cl	126.6	7.5	162.4	359	25°C	106	20°C	3.33	443.8035	1.07		L
111	121-87-9	2-クロロ-4-ニトロ アニリン	C ₆ H ₅ ClN ₂ O ₂	172.6	108		6.47 × 10 ⁻²	25°C	932.5	25°C	2.12 (計算値)	0.00097	1	25°C	S
112	88-73-3	2-クロロニトロベンゼン	C ₆ H ₄ ClNO ₂	157.6	32.5	245.5	2.43	25°C	441	25°C	2.24	0.94232	1.348		S
113	122-34-9	2-クロロ-4, 6-ビス (エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン(別名シマ ジン又はCAT)	C ₇ H ₁₂ ClN ₅	201.7	225		2.93 × 10 ⁻⁶	25°C	6.2	20°C	2.18	9.54 × 10 ⁻⁵	1.33	22°C	S
114	133220-30-1	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2, 3- エポキシプロピル]- 2-エチルインダン- 1, 3-ジオン(別名イン ダノファン)	C ₂₀ H ₁₇ ClO ₃	340.8	61		2.67 × 10 ⁻⁶	25°C	14	25°C	3.97	0.00006			S
115	158237-07-1	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4, 5- ジヒドロ-5-オキソ- 1H-テトラゾール- 1-カルボキサミド(別 名フェントラザミド)													

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
116	78587-05-0	(4RS, 5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1, 3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	C ₁₇ H ₂₁ ClN ₂ O ₂ S	352.9	108		3.40 × 10 ⁻⁶	20°C	0.5	20°C	5.57	0.0024	1.2197	25°C	S
117	107534-96-3	(RS)-1-パラクロロフェニル-4, 4-ジメチル-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	C ₁₆ H ₂₂ ClN ₃ O	307.8	102.4		1.71 × 10 ⁻⁶	20°C	36	20°C	3.7	0.00001	約 1.25	20°C	S
118	88671-89-0	2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)	C ₁₄ H ₁₅ ClN ₄	274.8	65.5	205 (133.32Pa)	2.13 × 10 ⁻⁴	25°C	142	25°C	2.94	0.00043	1.1702	25°C	S
119	114369-43-6	(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イルメチル)ブチロニトリル(別名フェンブコナゾール)													
120	95-57-8	オルト-クロロフェノール	C ₆ H ₅ ClO	128.6	9.8	174.9	337	25°C	1.13 × 10 ⁴	25°C	2.15	1.13484	1.241		L
121	106-48-9	パラ-クロロフェノール													
122	598-78-7	2-クロロプロピオン酸													
123	107-05-1	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	C ₃ H ₅ Cl	76.52	-135	44-45	40000	20°C	3600	20°C	2.1	1100	0.938	20°C	L
124	99485-76-4	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア(別名クミルロン)	C ₁₇ H ₁₉ ClN ₂ O	302.8	166	282	8.00 × 10 ⁻⁶	23°C	0.879	20°C	2.61		1.22	20.5°C	S
125	108-90-7	クロロベンゼン	C ₆ H ₅ Cl	112.55	-45	131.7	1100	20°C	460	20°C	2.84	320	1.1058	20°C	L

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
126	76-15-3	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	C ₂ ClF ₅	154.5	-106	-37.7	9.14 × 10 ⁵	25°C	250	25°C	2.47 (計算値)	5.65 × 10 ⁵			G
127	67-66-3	クロロホルム	CHCl ₃	119.37	-63	61	20000	20°C	8300	20°C	1.97	360	1.4835	20°C	L
128	74-87-3	クロロメタン(別名塩化メチル)	CH ₃ Cl	50.48	-98	-24	490000	20°C	5000	20°C	0.91	890	0.911	25°C	G
129	59-50-7	4-クロロ-3-メチルフェノール	C ₇ H ₇ ClO	142.6	67	235	7	20°C	3.83 × 10 ³	25°C	3.1	0.24814	1.37		S
130	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	C ₉ H ₉ ClO ₃	200.6	120	286.74	7.86 × 10 ⁻⁴		825	室温	3.25	1.91 × 10 ⁻⁴	1.56	25°C	S
131	563-47-3	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	C ₄ H ₇ Cl	90.55		71.5	13556	20°C	1.40 × 10 ³	25°C	2.48	881.5275	0.9165	20°C	L
132	—	コバルト及びその化合物													
133	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	C ₆ H ₁₂ O ₃	132.2	-61.7	156	267	20°C	229000	20°C	0.59 (計算値)	0.154	0.975	20°C	L
134	108-05-4	酢酸ビニル	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	-10	73	11000	20°C	24000	20°C	0.73	50	0.932	20°C	L
135	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	C ₅ H ₁₀ O ₃	118.1	-65.1	144-145	267	20°C	混和		0.1 (計算値)		1.009	19°C	L
136	90-02-8	サリチルアルデヒド	C ₇ H ₆ O ₂	122.1	-7	197	71.8	25°C	1.7 × 10 ⁴	86°C	1.66	0.178	1.1674	20°C	L
137	420-04-2	シアナミド	CH ₂ N ₂	42.04	44	83 (66.66Pa)	5	20°C	5.00 × 10 ⁵	25°C	-0.82	0.00003	1.282	20°C	S
138	139920-32-4	(RS)-2-シアノー-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	C ₁₅ H ₁₈ Cl ₂ N ₂ O	313.2	154.4-156.6		2.60 × 10 ⁻⁴	25°C	6.38	25°C			1.24	23°C	S
139	66841-25-6	(S)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブromoエチル)シクロプロpanカルボキシラート(別名トラロメリン)	C ₂₂ H ₁₈ Br ₄ NO ₃	665	143		4.80 × 10 ⁻⁹	25°C	0.08		5	0.00004	1.748	20°C	S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
140	39515-41-8	(RS)-α-フェニル ノ-3-フェノキシベン ジル=2, 2, 3, 3-テ トラメチルシクロプロ パンカルボキシラート(別 名フェンプロバトリン)	C ₂₂ H ₂₃ NO ₃	349.4	47		7.30 × 10 ⁻⁴	20°C	0.33	25°C	5.7	0.77412	1.18	24°C	S
141	57966-95-7	トランス-1-(2-シア ノ-2-メトキシイミノア セチル)-3-エチルウ レア(別名シモキサニ ル)	C ₇ H ₁₀ N ₄ O ₃	198.2	160.5		1.51 × 10 ⁻⁴	25°C	890	25°C	0.59	0.00003	1.3472	25°C	S
142	615-05-4	2, 4-ジアミノアニソ ール	C ₇ H ₁₀ N ₂ O	138.2	67.5	221	6.29	25°C	1.95 × 10 ⁴	25°C	-0.31 (計 算 値)	0.00007	1.0435	25°C	S
143	101-80-4	4, 4'-ジアミノジフェ ニルエーテル	C ₁₂ H ₁₂ N ₂ O	200.2	189	350	5.81 × 10 ⁻⁴	25°C	559.7	25°C	1.36 (計 算 値)	0	1.1549	25°C	S
144	—	無機シアン化合物(錯 塩及びシアン酸塩を除 く。)													
145	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エ タノール	C ₈ H ₁₅ NO	117.2	-70	163	2799	20°C	9.54 × 10 ⁵	25°C	0.05 (計 算 値)	0.344	0.8921	20°C	L
146	29232-93-7	O-2-ジエチルアミノ -6-メチルピリミジン -4-イル=O, O-ジ メチル=ホスホロチオア ート(別名ピリミホスメチ ル)	C ₁₁ H ₂₀ N ₃ O ₃ PS	305.3	15		2.00 × 10 ⁻³	20°C	8.6	20°C	4.2	0.07103	1.17	20°C	L
147	28249-77-6	N, N-ジエチルチオカ ルバミン酸S-4-クロ ロベンジル(別名チオベ ンカルブ又はベンチオカ ーブ)	C ₁₂ H ₁₆ ClN OS	257.8	3.3	126-129 (1.067Pa)	1.9 × 10 ⁻⁴	20°C	約 30	20°C	3.4	0.163	1.145- 1.180	20°C	L

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³)(mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数LogPow	ヘンリー定数(Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
148	125306-83-4	N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストール)	C ₁₆ H ₂₂ N ₄ O ₃ S	350.4	115				2.5	20°C	3.21				S
149	56-23-5	四塩化炭素	CCl ₄	153.8	-23	76.54	15330	25°C	800	20°C	2.83	2950	1.594	20°C	L
150	123-91-1	1, 4-ジオキサン	C ₄ H ₈ O ₂	88.1	12	101	4000	20°C	1000000	20°C	-0.27	1.1	1.0337	20°C	L
151	646-06-0	1, 3-ジオキサラン	C ₃ H ₆ O ₂	74.08	-95	78	10531	20°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	-0.37	2.48246	1.06		L
152	15263-53-3	1, 3-ジカルバモイルチオ-2-(N, N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名カルタップ)													
153	7696-12-0	シクロヘキサ-1-エン-1, 2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2, 2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメリン)	C ₁₉ H ₂₉ NO ₄	331.4	69	185-190 (13.33Pa)	9.44 × 10 ⁻⁴	30°C	1.83	25°C	4.73	0.17124	1.108	20°C	S
154	108-91-8	シクロヘキシルアミン	C ₈ H ₁₃ N	99.2	-17.7	134.5	1333	22°C	混和		1.49		0.8647	25°C	L
155	17796-82-6	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	C ₁₄ H ₁₉ NO ₂ S	261.3	92.6	196(分解)(101.325kPa)	5.07 × 10 ⁻⁶	25°C	22	25°C	3.66	0.00648	1.33	25°C	S
156	27134-27-6	ジクロロアニリン													
157	107-06-2	1, 2-ジクロロエタン	C ₂ H ₄ Cl ₂	99	-35.3	83.7	11597	25°C	8690	20°C	1.48	132	1.2351	20°C	L
158	75-35-4	1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.9	-122.5	31.7	78780	25°C	2500	25°C	2.13	3050	1.2129	20°C	G/L
159	156-59-2	シス-1, 2-ジクロロエチレン	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.9	-80.5	60.3	26.66	20°C	3500	25°C	1.86	6.64 × 10 ⁻⁴	1.2837	20°C	L
160	101-14-4	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	C ₁₃ H ₁₂ Cl ₂ N ₂	267.2	110	378.9	5.19 × 10 ⁻⁷	25°C	0.509	20°C	3.66	25°C		1.44	S
161	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	CCl ₂ F ₂	120.9	-158	-29.8	584675	21.1°C	280		2.16		1.486	-30°C	G

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
162	23950-58-5	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド (別名プロピザミド)	C ₁₂ H ₁₁ Cl ₂ N O	256.1	155-156		1.13 × 10 ⁻²	25°C	15	25°C	3.43	0.193			S
163	—	ジクロロテトラフルオロ エタン(別名CFC-11 4)	C ₂ Cl ₂ F ₄	171											G
164	306-83-2	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタ ン(別名HCFC-123)	C ₂ HCl ₂ F ₃	152.9		28.7	94110	25°C	1.49 × 10 ³	25°C	2.307 (計 算 値)	9670			G
165	95-73-8	2, 4-ジクロロトルエン	C ₇ H ₆ Cl ₂	161	-13.5	201	61.1	25°C	16.2	25°C	4.24 (計 算 値)	420.49875	1.246		L
166	99-54-7	1, 2-ジクロロ-4-ニ トロベンゼン	C ₆ H ₃ Cl ₂ N O ₂	192	43	255.5	1.3726	25°C	121	20°C	3.12	0.81769	1.4558	75°C	S
167	89-61-2	1, 4-ジクロロ-2-ニ トロベンゼン	C ₆ H ₃ Cl ₂ N O ₂	192	56	267	13	25°C	14	25°C	3.09	183			S
168	36734-19-7	3-(3, 5-ジクロロフ ェニル)-N-イソプロ ピル-2, 4-ジオキシ イミダゾリジン-1-カ ルボキサミド(別名イ ブ ロジオン)	C ₁₃ H ₁₃ Cl ₂ N ₃ O ₃	330.2	136		5.00 × 10 ⁻⁷	25°C	13.9	25°C	3	0.00032	1.404	25°C	S
169	330-54-1	3-(3, 4-ジクロロフ ェニル)-1, 1-ジメチ ル尿素(別名ジウロン又 はDCMU)	C ₉ H ₁₀ Cl ₂ N ₂ O	233.1	158-159	180-190 (分解)	8.25 × 10 ⁻⁹	25°C	42	25°C	2.68	6.10 × 10 ⁻⁶			S
170	112281-77- 3	(RS)-2-(2, 4-ジ クロロフェニル)-3- (1H-1, 2, 4-トリア ゾール-1-イル)プロ ピル=1, 1, 2, 2-テ トラフルオロエチル=エ ーテル(別名テトラコ ナ ゾール)	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ F ₄ N ₃ O	372.2	6		1.80 × 10 ⁻⁴	20°C	156	20°C	3.56	0.00043	1.4382	20°C	L

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³)(mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数LogPow	ヘンリー定数(Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
171	60207-90-1	(2RS, 4RS)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR)-1-[2-(2, 4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1, 3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)	C ₁₅ H ₁₇ Cl ₂ N ₃ O ₂	342.2	< 25	250 (101.325kPa)	1.33 × 10 ⁻⁴	25°C	110	20°C	3.72	0.00042	1.27	20°C	L
172	153197-14-9	3-[1-(3, 5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3, 4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)	C ₂₀ H ₁₉ Cl ₂ N ₂ O ₂	376.3	150		5.07 × 10 ⁻⁷	25°C	0.18	20°C	5.15	0.00001	1.3277		S
173	50471-44-8	(RS)-3-(3, 5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン(別名ビンクロゾリン)	C ₁₂ H ₉ Cl ₂ N ₂ O ₃	286.1	108	131 (6.67Pa)	1.60 × 10 ⁻⁵	20°C	2.6	20°C	3.1	0.00176	1.51		S
174	330-55-2	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニユロン)	C ₉ H ₁₀ Cl ₂ N ₂ O ₂	249.1	93-94		2 × 10 ⁻³	24°C	81	25°C	3.2	0.00615			S
175	94-75-7	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2, 4-D又は2, 4-PA)	C ₈ H ₆ Cl ₂ O ₃	221	138	160 (53.33Pa)	1.10 × 10 ⁻²	25°C	540	20°C	2.81	0.0045	1.416	25°C	S
176	1717-00-6	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCF C-141b)	C ₂ H ₃ Cl ₂ F	117	-103.5	32	7.631 × 10 ⁴	25°C	4000	20-21°C	2.3	22°C	1.2422	20°C	L
177	75-43-4	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	CHCl ₂ F	102.9	-135	8.9	1.81 × 10 ⁵				1.55		1.405	9°C	L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
178	78-87-5	1, 2-ジクロロプロパン	C ₃ H ₆ Cl ₂	113	-100.4	96.4	6665	25°C	26000	20°C	2.28	290	1.159	25°C	L
179	542-75-6	1, 3-ジクロロプロペン (別名D-D)	C ₃ H ₄ Cl ₂	111	< -50	108	3.7	20°C	15000		1.36	0.274	1.22	25°C	L
180	91-94-1	3, 3'-ジクロロベンジ ジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	253.1	132-133	402			700	15°C	3.02				S
181	—	ジクロロベンゼン													
182	71561-11-0	2-[4-(2, 4-ジクロ ロベンゾイル)-1, 3- ジメチル-5-ピラゾリ ルオキシ]アセトフェン (別名ピラゾキシフェン)	C ₂₀ H ₁₆ Cl ₂ N ₂ O ₃	403.3	111.5				900	20°C	3.69				S
183	58011-68-0	4-(2, 4-ジクロロベ ンゾイル)-1, 3-ジメ チル-5-ピラゾリル= 4-トルエンスルホナ ート(別名ピラゾレート)	C ₁₉ H ₁₆ Cl ₂ N ₂ O ₄ S	439.3	118				0.056	25°C	3.9				S
184	1194-65-6	2, 6-ジクロロベンゾ ニトリル(別名ジクロベ ニル又はDBN)	C ₇ H ₃ Cl ₂ N	172	144-145	270	8.80 × 10 ⁻²	20°C	21.2	20°C	2.74	0.714			S
185	—	ジクロロペンタフルオ ロプロパン(別名HCFC- 225)	C ₃ HC ₂ Cl ₂ F ₅	203	CAS:422 -56-0:- 94 CAS:507 -55-1:- 97	CAS:422 -56-0: 45.5 CAS:507 -55-1: 52									G
186	75-09-2	ジクロロメタン(別名塩 化メチレン)	CH ₂ Cl ₂	84.9	-97	39.75	53320	24.1°C	20000	20°C	1.25	226	1.3255	20°C	L
187	3347-22-6	2, 3-ジシアノー-1, 4 -ジチアアントラキノ (別名ジチアノン)	C ₁₄ H ₄ N ₂ O ₂ S ₂	296.3	220		8.93 × 10 ⁻⁵	20°C	不溶		2.84				S
188	101-83-7	N, N-ジシクロヘキシ ルアミン	C ₁₂ H ₂₃ N	181.3	-0.1	255.8	4.51	25°C	106.7	25°C	4.37 (計 算 値)	5.57288	0.915		L
189	4979-32-2	N, N-ジシクロヘキシ ル-2-ベンゾチアゾ ールスルフェンアミド	C ₁₉ H ₂₆ N ₂ S ₂	346.6	99		6.05 × 10 ⁻⁶	25°C	0.05639	25°C	5.95 (計 算 値)	0.00027	1.24- 1.25		S
190	77-73-6	ジシクロペンタジエン	C ₁₀ H ₁₂	132.2	34	171	190	20°C	19	20°C	2.78	830	0.93		L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
191	50512-35-1	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	C ₁₂ H ₁₈ O ₄ S ₂	290.4	54	168			54	25°C	2.88				S
192	17109-49-8	ジチオリン酸O-エチル-S, S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)	C ₁₄ H ₁₅ O ₂ P _{S₂}	310.4	< 25	154			56	20°C	3.48				L
193	298-04-4	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン又はジスルホトン)	C ₈ H ₁₉ O ₂ P _{S₃}	274.4	-25	132-133 (199.98Pa)	7.20 × 10 ⁻³	20°C	12	20°C	4.02	0.165	1.144	20°C	L
194	2310-17-0	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2, 3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル](別名ホサロン)	C ₁₂ H ₁₅ ClN _{O₄} PS ₂	367.8	47.5-48		6.67 × 10 ⁻⁵	24°C	10		4.38	0.00245			S
195	34643-46-4	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	C ₁₁ H ₁₅ Cl ₂ O ₂ PS ₂	345.2	< -25	126.5			0.07	20°C	5.67				L
196	950-37-8	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)	C ₆ H ₁₁ N ₂ O ₄ PS ₃	302.3	39-40		24.8	20°C	250	20°C	2.2	30	1.495	20°C	S
197	121-75-5	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラソン又はマラチオン)	C ₁₀ H ₁₉ O ₆ P _{S₂}	330.4	2.9	156-157 (93.33Pa)	2.37 × 10 ⁻²	25°C	145	20°C	2.36	0.0541	1.23	25°C	L
198	60-51-5	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジメトエート)	C ₅ H ₁₂ NO ₃ PS ₂	229.3	49	107 (6.67Pa)	147	25°C	25000	21°C	0.50 or 0.78	1.34	1.277	65°C	S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
199	16090-02-1	ジナトリウム=2, 2'-ビニレンビス[5-(4-ホルキノ-6-アニリノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名Clフルオレスセント260)		926.96	300		1.8×10^{-7}	20°C	1900	20°C	-1.58	5.8×10^{-39}			
200	25321-14-6	ジニトロトルエン	C ₇ H ₆ N ₂ O ₄	182.2	70	300	133	20°C	不溶		2.18 (計算値)				S
201	51-28-5	2, 4-ジニトロフェノール	C ₆ H ₄ N ₂ O ₅	184.1	112-114	(昇華)	5.20×10^{-2}	20°C	2.79×10^3	20°C	1.67	0.00343	1.683	24°C	S
202	1321-74-0	ジビニルベンゼン													
203	122-39-4	ジフェニルアミン	C ₁₂ H ₁₁ N	169.2	53-54	302	133	108°C	30	25°C	3.5		1.16		S
204	101-84-8	ジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₁₀ O	170.2	26.8	258	3	25°C	18	25°C	4.21	28.26968	1.073		S
205	102-06-7	1, 3-ジフェニルグアニジン	C ₁₃ H ₁₃ N ₃	211.3	150		1.13×10^{-3}	25°C	1.00×10^3	25°C	2.89	0	1.15		S
206	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	C ₂₀ H ₃₂ N ₂ O ₃ S	380.5	< 25				0.3	25°C	5.57 (計算値)				L
207	128-37-0	2, 6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール	C ₁₅ H ₂₄ O	220.4	71	265	6.88×10^{-1}	25°C	0.6	25°C	5.1	0.41746	1.048		S
208	96-76-4	2, 4-ジターシャリ-ブチルフェノール	C ₁₄ H ₂₂ O	206.3	56.5	263.5	6.36×10^{-1}	25°C	35	25°C	5.19	0.37896	0.9389	21°C	S
209	124-48-1	ジブロモクロロメタン	CHBr ₂ Cl	208.3	-20	120	738	25°C	2.70×10^3	20°C	2.16	79.33748	2.451		L
210	10222-01-2	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	C ₃ H ₂ Br ₂ N ₂ O	241.9	124.5		1.20×10^{-1}	25°C	1.50×10^4	25°C	0.82	0.00194	2.3846	25°C	S
211	—	ジブロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	C ₂ Br ₂ F ₄	259.8											
212	30560-19-1	(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	C ₄ H ₁₀ NO ₃ PS	183.2	88		2.27×10^{-4}	25°C	8.18×10^5	25°C	-0.85	0	1.35		S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³)(mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数LogPow	ヘンリー定数(Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
213	127-19-5	N, N-ジメチルアセトアミド	C ₄ H ₉ NO	87.12	-20	165	267	25°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	-0.77	0.00133	1.4375		L
214	95-68-1	2, 4-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	-14.3	214	17.74	25°C	6.07 × 10 ³	25°C	1.68 (計算値)	0.25331	0.98		L
215	87-62-7	2, 6-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	7.5	217.8	63.2	25°C	6980	20°C	1.78	0.245	0.9842	20°C	L
216	121-69-7	N, N-ジメチルアニリン	C ₈ H ₁₁ N	121.2	2.5	193.45	93	25°C	1.45 × 10 ³	25°C	2.31	5.75526	0.956		L
217	31895-21-3	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン(別名チオンクラム)	C ₇ H ₁₃ NO ₄ S ₃	271.4	131.6		6.20 × 10 ⁻⁷	25°C	1.64 × 10 ⁴		- 0.070 6		1.52	21°C	S
218	124-40-3	ジメチルアミン	C ₂ H ₇ N	45.09	-92	7	170000	20°C	93000	20°C	-0.27	1.8	0.938		G
219	624-92-0	ジメチルジスルフィド	C ₂ H ₆ S ₂	94.2	-85	109.8	3826	25°C	3.00 × 10 ³	25°C	1.77	122.60325	1.0625		L
220	—	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩													
221	82560-54-1	2, 2-ジメチル-2, 3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)	C ₂₀ H ₃₀ N ₂ O ₅ S	410.5	< 25	110 (23.00Pa)	2.67 × 10 ⁻⁵	20°C	8	20°C	4.3	0.00137	1.1493	20°C	L
222	62850-32-2	N, N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)	C ₁₃ H ₁₉ NO ₂ S	253.4	40.5	155			30	20°C	3.28				S
223	112-18-5	N, N-ジメチルドデシルアミン	C ₁₄ H ₃₁ N	213.41	-15	260	16000	20°C	8.7	20°C	4.5	65	0.787		L
224	1643-20-5	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	C ₁₄ H ₃₁ NO	229.4	132-133				1.90 × 10 ⁵	25°C	4.67 (計算値)				S
225	52-68-6	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロルホン又はDEP)	C ₄ H ₈ Cl ₃ O ₄ P	257.4	83-84	100 (133.32Pa)	1.04 × 10 ⁻³	20°C	154000	25°C	0.51	1.74 × 10 ⁻⁶	1.73	20°C	S
226	57-14-7	1, 1-ジメチルヒドラジン													

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
227	1910-42-5	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム＝ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	C ₁₂ H ₁₄ Cl ₂ N ₂	257.2	300				700000	20°C	-2.71 (計算値)				S
228	91-97-4	3, 3'-ジメチルピフェニル-4, 4'-ジイル＝ジイソシアネート	C ₁₆ H ₁₂ N ₂ O ₂	264.3	19.6	195-197 (665Pa)							1.197	80°C	S
229	23564-05-8	ジメチル＝4, 4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	C ₁₂ H ₁₄ N ₄ O ₄ S ₂	342.4	172		9.50 × 10 ⁻⁶	25°C	26.6	20°C	1.4	0.00012	1.4334	25°C	S
230	793-24-8	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	C ₁₈ H ₂₄ N ₂	268.4	45.2-45.5	260			<1000	17°C			1.07		S
231	119-93-7	3, 3'-ジメチルベンジジン(別名オルトトリジン)	C ₁₄ H ₁₆ N ₂	212.3	129-131	300			1300		2.34				S
232	68-12-2	N, N-ジメチルホルムアミド	C ₃ H ₇ NO	73.1	-61	153	493	25°C	混和		-1.01		0.9445	25°C	L
233	2597-03-7	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	C ₁₂ H ₁₇ O ₄ P ₂ S ₂	320.4	17-18	70-80 (0.0027-0.0067Pa)	3.47 × 10 ⁻⁴	25°C	11	24°C	3.69	0.0101	1.226	20°C	L/S
234	7726-95-6	臭素	Br ₂	159.8	-7.25	58.8	28233	25°C	3.50 × 10 ⁴	20°C	1.03	2482.4625	3.119		L
235	—	臭素酸の水溶性塩													
236	3861-47-0	3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンジニトリル(別名アイオキシニル)	C ₁₅ H ₁₇ I ₂ N ₂ O ₂	497.1	59.5						6.42 (計算値)				S
237	—	水銀及びその化合物													
238	61788-32-7	水素化テルフェニル	C ₁₈ H ₂₂	238.4	-28	340 (1013hPa)	266	150°C	0.08	20°C	6.1		1.011	15°C	S
239	—	有機スズ化合物													
240	100-42-5	スチレン	C ₈ H ₈	104.14	-31	146	670	20°C	300	20°C	2.96	280	0.906	20°C	L
241	4016-24-4	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩	C ₁₇ H ₃₃ NaO ₅ S	372.5	178.2-181.9	260(分解)	5.12 × 10 ⁻¹³	25°C	271.9		4.06		1.211	25°C	S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
242	—	セレン及びその化合物													
243	—	ダイオキシン類													
244	533-74-4	2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン(別名ダゾメット)	C ₅ H ₁₀ N ₂ S ₂	162.3	106-107		3.7 × 10 ⁻⁴	20°C	12000	25°C	1.4	5.00 × 10 ⁻⁵	1.3	20°C	S
245	62-56-6	チオ尿素	CH ₄ N ₂ S	76.13	178	158	0.26	20°C	90000	20°C	-0.92	5.6 × 10 ⁻⁹	1.405		S
246	108-98-5	チオフェノール	C ₆ H ₆ S	110.2	-14.8	168.3	267	25°C	836	25°C	2.52	35.1	1.0728	25°C	L
247	77458-01-6	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)	C ₁₄ H ₁₈ ClN ₂ O ₃ PS	360.8	< 25	164			33	20°C	3.77				L
248	333-41-5	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名ダイアジノン)	C ₁₂ H ₂₁ N ₂ O ₃ PS	304.4	< 25	83-84 (0.27Pa)	1.20 × 10 ⁻²	25°C	400	20°C	3.81	0.0914	1.116-1.118	20°C	L/S
249	2921-88-2	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名クロルピリホス)	C ₉ H ₁₁ Cl ₃ N ₂ O ₃ PS	350.6	41-42	160 (分解)	2.69 × 10 ⁻³	25°C	0.4	23°C	5.27	2.36	1.398	43.5°C	S
250	18854-01-8	チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)(別名イソキサチオン)	C ₁₃ H ₁₆ NO ₄ PS	313.3	< 25	160			1.9	25°C	3.73				L
251	122-14-5	チオリン酸O, O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェントロチオン又はMEP)	C ₉ H ₁₂ NO ₅ PS	277.2	3.4	118 (6.67Pa)	2.40 × 10 ⁻³	20°C	30	20°C	3.38	0.0222	1.32-1.34	25°C	L
252	55-38-9	チオリン酸O, O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン又はMPP)	C ₁₀ H ₁₅ O ₃ PS ₂	278.3	7	87 (1.33Pa)	4 × 10 ⁻³	20°C	2	20°C	4.091	0.557	1.25	20°C	L

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
253	41198-08-7	チオリン酸O-4-ブロ モ-2-クロロフェニル -O-エチル-S-ブ ロピル(別名プロフェノ ホス)	C ₁₁ H ₁₅ BrC IO ₃ PS	373.6	< 25	110			28	25°C	4.68				L
254	26087-47-8	チオリン酸S-ベンジル -O, O-ジイソプロピ ル(別名イプロベンホス 又はIBP)	C ₁₃ H ₂₁ O ₃ P S	288.4	< 25	126			400	20°C	3.34				L
255	1163-19-5	デカブロモジフェニルエ ーテル	C ₁₂ Br ₁₀ O	959.2	295-305	425	667	306°C	0.02-0.03		5.24		3		S
256	334-48-5	デカン酸	C ₁₀ H ₂₀ O ₂	172.3	31.9	268.7	4.88 × 10 ⁻²	25°C	61.8	25°C	4.09	0.13608	0.901		S
257	112-30-1	デシルアルコール(別名 デカノール)	C ₁₀ H ₂₂ O	158.3	6.9	231.1	1.13	25°C	37	25°C	4.57	3.2424	0.829		L
258	100-97-0	1, 3, 5, 7-テトラアザ トリシクロ[3. 3. 1. 1 (3, 7)]デカン(別名ヘ キサメチレンテトラミン)	C ₆ H ₁₂ N ₄	140.2	280		5.33 × 10 ⁻¹	25°C	448600		-4.15 (計 算 値)	1.67 × 10 ⁻⁴	1.331	-5°C	S
259	97-77-8	テトラエチルチウラムジ スルフィド(別名ジスル フィラム)	C ₁₀ H ₂₀ N ₂ S 4	296.5	71.5		1.16 × 10 ⁻¹	25°C	4.09	25°C	3.88	8.43024	1.27		S
260	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニ トリル(別名クロロタロニ ル又はTPN)	C ₈ Cl ₄ N ₂	265.9	250-251	350	1.3	40°C	0.6	25°C	3.05		1.7	25°C	S
261	27355-22-2	4, 5, 6, 7-テトラクロ ロイソベンゾフラン-1 (3H)-オン(別名フサ ライド)	C ₈ H ₂ Cl ₄ O ₂	271.9	209.5	386 (101.54kPa)	3.00 × 10 ⁻⁶	23°C	2.5	25°C	3.2	0.00033	1.93	20°C	S
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	C ₂ Cl ₄	165.8	-19	121	2462	20°C	150	25°C	3.4	2720	1.6227	20°C	L
263	—	テトラクロロジフルオロ エタン(別名CFC-11 2)	C ₂ Cl ₄ F ₂	204											
264	118-75-2	2, 3, 5, 6-テトラクロ ロ-パラベンゾキノン	C ₆ Cl ₄ O ₂	245.9	290		3.04 × 10 ⁻⁴	25°C	250	25°C	2.22	0.00003	1.08		S
265	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水 フタル酸	C ₉ H ₁₀ O ₃	166.2											

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
266	79538-32-2	2, 3, 5, 6-テトラフル オロ-4-メチルベンジ ル=(Z)-3-(2-クロ ロ-3, 3, 3-トリフ ルオロ-1-プロペニ ル)-2, 2-ジメチルシ クロプロパンカルボキシ ラート(別名テフルトリ ン)													
267	59669-26-0	3, 7, 9, 13-テトラメ チル-5, 11-ジオキ サー-2, 8, 14-トリチ ア-4, 7, 9, 12-テ ラザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10- ジオン(別名チオジカル ブ)	C ₁₀ H ₁₈ N ₄ O ₄ S ₃	354.5	173		9.33 × 10 ⁻³	25°C	35	25°C	1.7	0.09454	1.4	20°C	S
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジ スルフィド(別名チウラ ム又はチラム)	C ₆ H ₁₂ N ₂ S ₄	240.42	149	129 (2.666kPa)	1.4 × 10 ⁻⁵	20°C	17	20°C	1.85	0.033	1.29	20°C	S
269	505-32-8	3, 7, 11, 15-テトラ メチルヘキサデカ-1- エン-3-オール(別名 イソフィートール)	C ₂₀ H ₄₀ O	296.5	< 25	126.5 (8.00Pa)	1.88 × 10 ⁻³	25°C	5.71 × 10 ⁻³	25°C	> 6 35 °C	70.1169	0.8519	20°C	L
270	100-21-0	テレフタル酸	C ₈ H ₆ O ₄	166.13	414	300	0.00087	20°C	18	20°C	1.25	1.5 × 10 ⁻⁷	1.51		S
271	120-61-6	テレフタル酸ジメチル	C ₁₀ H ₁₀ O ₄	194.18	141	288	0.14	20°C	31	20°C	2.31	14			S
272	—	銅水溶性塩(錯塩を除 く。)													
273	112-53-8	1-ドデカノール(別名ノ ルマルドデシルアル コール)	C ₁₂ H ₂₆ O	186.3	24	259	1.13 × 10 ⁻¹	25°C	4	25°C	5.13	2.24942	0.833		S
274	25103-58-6	ターシャリドデカンチ オール	C ₁₂ H ₂₆ S	202.4	< -20	227-248	20	25°C	<1000	23°C	> 6.2 20 °C		0.858	20°C	L
275	151-21-3	ドデシル硫酸ナトリウム	C ₁₂ H ₂₅ NaO ₄ S	288.38	193		0.18	20°C	130000	20°C	1.6	0.019			S
276	112-57-2	3, 6, 9-トリアザウン デカン-1, 11-ジアミ ン(別名テトラエチレン ペンタミン)	C ₈ H ₂₃ N ₅	189.3	-30	341.5	1.07 × 10 ⁻⁴	25°C	6.54 × 10 ⁶		-3.16	0	0.998		L
277	121-44-8	トリエチルアミン	C ₆ H ₁₅ N	101.19	-115	89	5500	20°C	77000	20°C	0.87	15	0.728		L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
278	112-24-3	トリエチレンテトラミン	C ₆ H ₁₈ N ₄	146.2	12	266.5	5.49 × 10 ⁻²	25°C	4.77 × 10 ⁶		-2.65	0	0.9817		L
279	71-55-6	1, 1, 1-トリクロロエタン	C ₂ H ₃ Cl ₃	133.4	-30.4	74	16500	25°C	4400	20°C	2.49	500	1.3376	20°C	L
280	79-00-5	1, 1, 2-トリクロロエタン	C ₂ H ₃ Cl ₃	133.4	-36.6	113.8	3100	25°C	4500	20°C	2.17	91.9	1.4416	20°C	L
281	79-01-6	トリクロロエチレン	C ₂ HCl ₃	131.4	-73	87	7705	20°C	1.10 × 10 ³	25°C	2.61	920	1.4649	20°C	L
282	76-03-9	トリクロロ酢酸	C ₂ HCl ₃ O ₂	163.4	57.5	196.5	8	25°C	4.40 × 10 ⁴	25°C	1.33	0.00137	1.6298		S
283	108-77-0	2, 4, 6-トリクロロ- 1, 3, 5-トリアジン	C ₃ Cl ₃ N ₃	184.4	146	192	267	70°C	401	25°C	1.73 (計算 値)		1.32		S
284	76-13-1	トリクロロトリフルオロエ タン(別名CFC-113)	C ₂ Cl ₃ F ₃	187.5											
285	76-06-2	トリクロロニトロメタン (別名クロロピクリン)	CCl ₃ NO ₂	164.4	-64	112 (100.925kPa)	3199	25°C	1.62 × 10 ³	25°C	2.09	324	1.6558	20°C	L
286	55335-06-3	(3, 5, 6-トリクロロ- 2-ピリジル)オキシ酢 酸(別名トリクロピル)	C ₇ H ₄ Cl ₃ N O ₃	256.5	149				440	25°C	2.53 (計算 値)				S
287	88-06-2	2, 4, 6-トリクロロフェ ノール	C ₆ H ₃ Cl ₃ O	197.5	69	246	1.07	25°C	800	25°C	3.69	0.26345	1.49		S
288	75-69-4	トリクロロフルオロメタン (別名CFC-11)	CCl ₃ F	137.4	-111	23.7			1000		2.53		1.494	17.2°C	L
289	96-18-4	1, 2, 3-トリクロロプロ パン	C ₃ H ₅ Cl ₃	147.4	-14.7	157	492	25°C	1.75 × 10 ³	25°C	2.27	34.75448	1.389		L
290	—	トリクロロベンゼン													
291	2451-62-9	1, 3, 5-トリス(2, 3- エポキシプロピル)- 1, 3, 5-トリアジン- 2, 4, 6-(1H, 3H, 5H) -トリオン	C ₁₂ H ₁₅ N ₃ O 6	297.3	95.3		0								S
292	102-82-9	トリブチルアミン	C ₁₂ H ₂₇ N	185.4	-70	216.5	12.5	25°C	142	25°C	4.46	16.212	0.778		L
293	1582-09-8	アルファ, アルファ, ア ルファ-トリフルオロ- 2, 6-ジニトロ-N, N -ジプロピル-パラト ルイジン(別名トリフル ラリン)	C ₁₃ H ₁₆ F ₃ N ₃ O ₄	335.3	46-47	139-140 (560Pa)	1.47 × 10 ⁻²	25°C	24	27°C	5.07	0.205			S
294	118-79-6	2, 4, 6-トリブプロモフェ ノール	C ₆ H ₃ Br ₃ O	330.8	94-96	286			70	15°C	4.13		2.55		S
295	3452-97-9	3, 5, 5-トリメチル- 1-ヘキサノール	C ₉ H ₂₀ O	144.3		194	9.01	25°C	450	25°C	3.42 23 °C				L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
296	95-63-6	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.19	-44	169	200	20°C	52	20°C	3.78	620	0.876		L
297	108-67-8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.2	-45	164.7	420	20°C	45	20°C	3.42	870	0.8637	20°C	L
298	—	トリレンジイソシアネート	C ₉ H ₆ N ₂ O ₂	174.2	20	251	1.3	20°C	37.6	25°C	3.74 (計算値)	6.17			L/S
299	—	トルイジン	C ₇ H ₉ N	107.2	-14.7	200.2	42.7		16600		1.32	0.275	1.008	20°C	L
300	108-88-3	トルエン	C ₇ H ₈	92.13	-95	111	3000	20°C	520	20°C	2.65	570	0.8661	20°C	L
301	—	トルエンジアミン	C ₇ H ₁₀ N ₂	122.2	99	292	7.36 × 10 ⁻³		7740		0.337	1.16 × 10 ⁻⁴			S
302	91-20-3	ナフタレン	C ₁₀ H ₈	128.16	80	218	7.9	20°C	30	20°C	3.5	46	0.997		S
303	3173-72-6	1, 5-ナフタレンジイル =ジイソシアネート	C ₁₂ H ₆ N ₂ O ₂	210.2	130.5	329.85	<0.001	20°C					1.42	20°C	S
304	7439-92-1	鉛													
305	—	鉛化合物													
306	13048-33-4	二アクリル酸ヘキサメチレン	C ₁₂ H ₁₈ O ₄	226.3			2.3	25°C	<100	18°C	3.08	0.00375	1.01	25°C	L
307	7699-43-6	二塩化酸化ジルコニウム	Cl ₂ OZr	178.12	250			20°C	可溶	20°C			1.91		S
308	7440-02-0	ニッケル	Ni	58.7	1455	2730	133	1810 °C	不溶		-0.57 (計算値)		8.9		S
309	—	ニッケル化合物													
310	139-13-9	ニトリロ三酢酸	C ₆ H ₉ NO ₆	191.14	242	429	8.5 × 10 ⁻⁵	20°C	12000	20°C	-3.81	8.6 × 10 ⁻¹²			S
311	91-23-6	オルト-ニトロアニソール	C ₇ H ₇ NO ₃	153.1	10.5	277	4.80 × 10 ⁻¹	25°C	1.69 × 10 ³	30°C	1.73	0.04347	1.254		L
312	88-74-4	オルト-ニトロアニリン	C ₆ H ₆ N ₂ O ₂	138.1	71.2	284	3.69 × 10 ⁻¹	25°C	1.47 × 10 ³	30°C	1.85	0.00598	1.442		S
313	55-63-0	ニトログリセリン	C ₃ H ₅ N ₃ O ₉	227.1	13	260	3.33 × 10 ⁻¹	20°C	1.80 × 10 ³	25°C	1.62	0.0042	1.5931	20°C	L
314	100-00-5	パラ-ニトロクロロベンゼン	C ₆ H ₄ ClNO ₂	157.55	83	242	8.5	20°C	240	20°C	2.39	0.5	1.52		S
315	88-72-2	オルト-ニトロトルエン	C ₇ H ₇ NO ₂	137.1	-10	222	25.082	25°C	650	30°C	2.3	1.26656	1.163		L
316	98-95-3	ニトロベンゼン	C ₆ H ₅ NO ₂	123.11	6	211	21	20°C	1900	20°C	1.85	2.4	1.2037	20°C	S/L
317	75-52-5	ニトロメタン	CH ₃ NO ₂	61.04	-28	101	2600	20°C	91000	20°C	-0.24	2.9	1.1371		L
318	75-15-0	二硫化炭素	CS ₂	76.1	-111.5	46	47855	25°C	2860	25°C	1.94	1270	1.2632	20°C	L
319	143-08-8	1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	C ₉ H ₂₀ O	144.3	-5	213.3	3.03	25°C	140	25°C	3.77	3.12081	0.828		L

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
320	25154-52-3	ノニルフェノール	C ₁₅ H ₂₄ O	220.4	-10	293-297	3.20 × 10 ⁻³	25°C	6.35	25°C	5.99 (計 算 値)	0.111	0.95	20°C	L
321	—	バナジウム化合物													
322	3618-72-2	5'-[N, N-ビス(2- アセチルオキシエチル) アミノ]-2'-(2-プロ モ-4, 6-ジニトロフェ ニルアゾ)-4'-メキ シアセトアニリド													
323	1014-70-6	2, 4-ビス(エチルアミ ノ)-6-メチルチオー 1, 3, 5-トリアジン(別 名シメトリン)	C ₈ H ₁₅ N ₅ S	213.3	82.5				450	22°C	2.8				S
324	101-90-6	1, 3-ビス[(2, 3-エ ポキシプロピル)オキ シ]ベンゼン	C ₁₂ H ₁₄ O ₄	222.2	42.5	172	1.06 × 10 ⁻¹	25°C	<100	18°C	1.23	0.00003	1.21		L
325	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅 (別名オキシ銅又は 有機銅)	C ₁₈ H ₁₂ CuN ₂ O ₂	351.9	> 200		0	25°C	0.07	25°C	2.46				S
326	74115-24-5	3, 6-ビス(2-クロロ フェニル)-1, 2, 4, 5 -テトラジン(別名クロ フェンチジン)	C ₁₄ H ₈ Cl ₂ N ₄	303.2	182				1	25°C	3.1				S
327	782-74-1	1, 2-ビス(2-クロロ フェニル)ヒドラジン	C ₁₂ H ₁₀ Cl ₂ N ₂	253.1	87		2.00 × 10 ⁻³	25°C	<10		4.34	0.00024			
328	13730-42-5	ビス(N, N'-ジメチル ジチオカルバミン酸)亜 鉛(別名ジラム)	C ₆ H ₁₂ N ₂ S ₄ Zn	305.8	250(結 晶) 148(ダ スト)				不溶		1.23		1.66	25°C	S
329	64440-88-6	ビス(N, N'-ジメチルジ チオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオ カルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	C ₁₀ H ₁₈ N ₄ S ₈ Zn ₂	581.5											
330	80-43-3	ビス(1-メチル-1-フ エニルエチル)=ペルオ キシド	C ₁₈ H ₂₂ O ₂	270.4	40.6	396	1.00 × 10 ⁻³	25°C	0.46	25°C	5.5	4.47857	1.02		S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
331	95465-99-9	S, S-ビス(1-メチル プロピル)=O-エチル =ホスホロジチオアート (別名カズサホス)	C ₁₀ H ₂₃ O ₂ P S ₂	270.4	< 25	149 (1.333kPa)	1.20 × 10 ⁻¹	25°C	248	25°C	3.9	0.13071	1.05	20°C	L
332	—	砒素及びその無機化合 物													
333	302-01-2	ヒドラジン	N ₂ H ₄	32	2	113.5	1920	25°C	1.00 × 10 ⁶		-2.07	0.0614	1.011	15°C	L
334	99-76-3	4-ヒドロキシ安息香酸 メチル	C ₈ H ₈ O ₃	152.2	131	275 (分 解)	3.16 × 10 ⁻²	25°C	2.50 × 10 ³	25°C	1.96	0.00219	1.2172	47°C	S
335	103-90-2	N-(4-ヒドロキシフェ ニル)アセトアミド	C ₈ H ₉ NO ₂	151.2	170		9.33 × 10 ⁻⁴	25°C	1.40 × 10 ⁴	25°C	0.46	0	1.293		S
336	123-31-9	ヒドロキノ	C ₆ H ₆ O ₂	110.11	169	285-287	1.7 × 10 ⁻⁷	20°C	68000	20°C	0.59	3.9 × 10 ⁻⁶	1.332		S
337	100-40-3	4-ビニル-1-シクロ ヘキセン	C ₈ H ₁₂	108.2	-108.89	128.9	3439	38°C	不溶		3.93		0.8299	20°C	L
338	100-69-6	2-ビニルピリジン	C ₇ H ₇ N	105.1	< -100	161.7	456	25°C	2.67 × 10 ⁴	20°C	1.54		0.9985	20°C	L
339	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリ ドン	C ₆ H ₉ NO	111.1	13.5	93 (1.467kPa)	15.2	25°C	5.21 × 10 ⁴	25°C	0.37 (計 算 値)	0.0056	0.98		L
340	92-52-4	ビフェニル													
341	110-85-0	ピペラジン	C ₄ H ₁₀ N ₂	86.14	106	145-146	21	20°C	1000000	20°C	-1.5	0.00022	1.1		S
342	110-86-1	ピリジン	C ₅ H ₅ N	79.1	-41.6	115-116	2666	25°C	混和		0.62 - 0.78		0.9827 2	20°C	L
343	120-80-9	ピロカテコール(別名カ テコール)	C ₆ H ₆ O ₂	110.11	105	246	2.1	20°C	450000	20°C	0.9	0.00074	1.344		S
344	96-09-3	フェニルオキシラン	C ₈ H ₈ O	120.2	-35.6	194.1	40	20°C	28000	25°C	1.61	1.72	1.0523	16°C	L
345	100-63-0	フェニルヒドラジン	C ₈ H ₈ N ₂	108.1	19.6	243.5	3.5	25°C	1.27 × 10 ⁵	25°C	1.25	0.00045	1.099		L
346	90-43-7	2-フェニルフェノール	C ₁₂ H ₁₀ O	170.2	59	286	2.67 × 10 ⁻¹	25°C	700	25°C	3.09	0.10639	1.213		S
347	941-69-5	N-フェニルマレイミド	C ₁₀ H ₇ NO ₂	173.2	90.5	142 (0.8kPa)	1.20 × 10 ⁻⁴	25°C	6965	25°C	1.09 (計 算 値)	0.0033	1.2601	25°C	S
348	—	フェニレンジアミン	C ₆ H ₈ N ₂	108.1	103-104	256-258	1.3	25°C	4.07 × 10 ⁴	35°C	0.15				S
349	108-95-2	フェノール	C ₆ H ₆ O	94.11	41	182	20	20°C	84000	20°C	1.47	0.063	1.0545	45°C	S
350	52645-53-1	3-フェノキシベンジル =3-(2, 2-ジクロロ ビニル)-2, 2-ジメチ ルシクロプロパンカルボ キシラート(別名ペルメ トリン)	C ₂₁ H ₂₀ Cl ₂ O ₃	391.3	34-35	200 (1.33Pa)	4.5 × 10 ⁻⁵	25°C	0.2	30°C	3.48	0.088	1.19 - 1.27	20°C	S
351	106-99-0	1, 3-ブタジエン	C ₄ H ₆	54.1	-108.91	-4.5	121303	20°C	735	20°C	1.99	8930	0.6211	20°C	G

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
352	131-17-9	フタル酸ジアリル	C ₁₄ H ₁₄ O ₄	246.3		165-167 (667Pa)	1.55 × 10 ⁻¹	25°C	148	20± 0.5°C	3.23	0.03911	1.121	25°C	L
353	84-66-2	フタル酸ジエチル	C ₁₂ H ₁₄ O ₄	222.2	-40.5	295	2.80 × 10 ⁻¹	25°C	1.08 × 10 ³	25°C	2.42	0.06181	1.118		L
354	84-74-2	フタル酸ジ-ノルマル -ブチル	C ₁₆ H ₂₂ O ₄	278.3	-35	340	9.7 × 10 ⁻³	20°C	11.2	20°C	4.9	0.241	1.0465	20°C	L
355	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチ ルヘキシル)	C ₂₄ H ₃₈ O ₄	390.54	-42	385	2.0 × 10 ⁻⁵	20°C	9.3	20°C	9.8	1.7	0.9861	20°C	L
356	85-68-7	フタル酸ノルマル-ブチ ル=ベンジル	C ₁₉ H ₂₀ O ₄	312.4	-35	370	1.15 × 10 ⁻³	20°C	0.71		4.77	0.504	1.113- 1.121	25°C	L
357	69327-76-0	2-ターシャリーブチル イミノ-3-インプロピ ル-5-フェニルテトラ ヒドロ-4H-1, 3, 5 -チアジアジン-4-オ ン(別名ププロフェジン)	C ₁₆ H ₂₃ N ₃ O S	305.4	105				0.9	20°C	4.3				S
358	112410-23- 8	N-ターシャリーブチル -N'-(4-エチルベン ゾイル)-3, 5-ジメチ ルベンゾヒドラジド(別 名テブフェノジド)	C ₂₂ H ₂₈ N ₂ O 2	352.5	191				0.83	25°C	4.25				S
359	2426-08-6	ノルマル-ブチル-2, 3-エポキシプロピルエ ーテル	C ₇ H ₁₄ O ₂	130.2		165	427	25°C	2.00 × 10 ⁴	20°C	0.63	2.50273	0.912		L
360	17804-35-2	N-[1-(N-ノルマル -ブチルカルバモイル) -1H-2-ベンゾイミ ダゾリル]カルバミン酸 メチル(別名ベノミル)	C ₁₄ H ₁₈ N ₄ O 3	290.3	分解	分解	0.001	20°C	4	20°C	2.12	0.0726			S
361	122008-85- 9	ブチル=(R)-2-[4 -(4-シアノ-2-フ ルオロフェノキシ)フェ ノキシ]プロピオナート(別 名シハロホップブチル)	C ₂₀ H ₂₀ FN O ₄	357.4											S
362	80060-09-9	1-ターシャリーブチル -3-(2, 6-ジイソ プロピル-4-フェノキシ フェニル)チオ尿素(別 名ジアフェンチウロン)													

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
363	19666-30-9	5-ターシャリーブチル -3-(2, 4-ジクロロ -5-イソプロポキシフ ェニル)-1, 3, 4-オ キサジアゾール-2(3 H)-オン(別名オキサ ジアゾン)	C ₁₅ H ₁₈ Cl ₂ N ₂ O ₃	345.2	90	282.1	1.49 × 10 ⁻⁵	22°C	0.7	24°C	4.8	0.00737	1.287	25°C	S
364	134098-61- 6	ターシャリーブチル=4 -([1, 3-ジメチル -5-フェノキシ-4- ピラゾリル)メチリデン] アミノオキシ)メチル)ベ ンゾアート(別名フェンピ ロキシメート)	C ₂₄ H ₂₇ N ₃ O 4	421.5											S
365	25013-16-5	ブチルヒドロキシアニソ ール(別名BHA)	C ₂₂ H ₃₂ O ₄	360.5	51	268	3.31 × 10 ⁻¹	25°C	212.8	25°C	3.5 (計 算 値)	0.11855	1.0121	25°C	S
366	75-91-2	ターシャリーブチル=ヒ ドロペルオキシド													
367	89-72-5	オルト-セカンダリーブ チルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.2	16	228	109	25°C	1520	20°C	3.49 25 °C	0.21582	0.9804		L
368	98-54-4	4-ターシャリーブチル フェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.2	98	237	5.0753	25°C	580	25°C	3.31	0.12058	0.908		S
369	2312-35-8	2-(4-ターシャリーブ チルフェノキシ)シクロヘ キシル=2-プロピニル =スルフィット(別名プロ パルギット又はBPPS)	C ₁₉ H ₂₆ O ₄ S	350.5	< 25				0.5	25°C	5				L
370	96489-71-3	2-ターシャリーブチル -5-(4-ターシャリー ブチルベンジルチオ)- 4-クロロ-3(2H)- ピリダジノン(別名ピリダ ベン)	C ₁₉ H ₂₅ ClN ₂ OS	364.9	111.5				0.012	20°C	6.37				S
371	119168-77- 3	N-(4-ターシャリーブ チルベンジル)-4-クロ ロ-3-エチル-1- メチルピラゾール-5- カルボキサミド(別名テ ブフェンピラド)	C ₁₈ H ₂₄ ClN ₃ O	333.9	61.5				2.6	25°C	4.61				S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(℃)	沸点(℃)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態	
372	95-31-8	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	C ₁₁ H ₁₄ N ₂ S ₂	238.4	104								1.29	25℃	S	
373	88-60-8	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	C ₁₁ H ₁₆ O	164.3	21.3	244 (at 101kPa)	3.3	25℃	420	25±1° C	4.11	25℃	0.16212	0.959	30℃	S
374	—	ふっ化水素及びその水溶性塩														
375	4170-30-3	2-ブテナール	C ₄ H ₆ O	70.09	-76.5	104	3999	20℃	1.81 × 10 ⁵	20℃	0.6	0.98083	0.846		L	
376	23184-66-9	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2', 6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	C ₁₇ H ₂₆ ClN ₂ O ₂	311.9	-2.8	156 (66.66Pa)	3.87 × 10 ⁻⁴	25℃	23	24℃	4.5	0.00517	1.07	25℃	L	
377	110-00-9	フラン	C ₄ H ₄ O	68.08	-85.6	31.5	79980	25℃	1.00 × 10 ⁴	25℃	1.34	547.155	0.936		L	
378	12071-83-9	N, N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名プロピネブ)	C ₉ H ₈ N ₂ S ₄ Z _n	289.8												
379	107-19-7	2-プロピン-1-オール														
380	353-59-3	ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	CBrClF ₂	165.4	-159.5	-3.7	2.76 × 10 ⁵	25℃					1.85	(liquid)	G	
381	75-27-4	ブロモジクロロメタン	CHBrCl ₂	163.8	-57	90	6665	20℃	3.03 × 10 ³	30℃	2	214.809	1.98	20℃	L	
382	75-63-8	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	CBrF ₃	148.9	-172	-57.8	1.63 × 10 ⁶	25℃	3000		1.86	8.07 × 10 ⁵	1.58	20℃ (liquid)	G	
383	314-40-9	5-ブロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン(別名プロマシル)	C ₉ H ₁₃ BrN ₂ O ₂	261.1	158		4.09 × 10 ⁻⁵	25℃	815	25℃	2.11	0.00001	1.577	20℃	S	
384	106-94-5	1-ブロモプロパン	C ₃ H ₇ Br	122.99	-110	71.1	130	20℃	2500	20℃	2.25	3800	1.354		L	
385	75-26-3	2-ブロモプロパン	C ₃ H ₇ Br	123	-89	58.5-60.5			3.18 × 10 ³	20℃	2.14		1.31	20℃	G	
386	74-83-9	プロモメタン(別名臭化メチル)	CH ₃ Br	94.93	-94	4	190000	20℃	15000	20℃	1.08	740	1.73	0℃	G	
387	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタズ)	C ₆₀ H ₇₈ OSn ₂	1053	138-139	235-240 (6.67Pa)			5.00 × 10 ⁻³	23℃	5.2				S	

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
388	115-29-7	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	C ₉ H ₆ Cl ₆ O ₃ S	406.9	106	106(分解) (93.33Pa)	8.26 × 10 ⁻⁴	20°C	0.53(alpha) 0.28 (beta)	25°C	3.83	0.634	1.745	20°C	S
389	112-02-7	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	C ₁₉ H ₄₂ ClN	320			3.73 × 10 ⁻⁸	25°C	440	30°C	3.23	0.00003	0.8703	25°C	S
390	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン	C ₆ H ₁₆ N ₂	116.2	42	205			2.46 × 10 ⁶	5°C	0.35 (計算 値)		0.799	60°C	S
391	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	C ₈ H ₁₂ N ₂ O ₂	168.2	-10	255	0.7	20°C	110	20°C	0.02	4.9	1.04	25°C	L
392	110-54-3	ヘキサン	C ₆ H ₁₄	86.17	-95	69	16000	20°C	9.3	20°C	3.9	140000	0.6548		L
393	135-19-3	ベタナフトール	C ₁₀ H ₈ O	144.2	123	285	4.27 × 10 ⁻²	25°C	755	25°C	2.7	0.00278	1.28	20°C	S
394	—	ベリリウム及びその化合物													
395	—	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩													
396	1763-23-1	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	C ₈ HF ₁₇ O ₃ S	500.1		133 (0.8kPa)	3.31 × 10 ⁻⁴		370						L
397	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド	C ₇ H ₅ Cl ₃	195.5	-5	219-223	55.15	25°C	53	5°C	2.92		1.3756	20°C	L
398	100-44-7	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	C ₇ H ₇ Cl	126.58	-43	179	120	20°C	490	20°C	2.66	220	1.1	20°C	L
399	100-52-7	ベンズアルデヒド	C ₇ H ₆ O	106.1	-26	178-179	133	26°C	3000	25°C	1.48	4.72	1.05	15°C	L
400	71-43-2	ベンゼン	C ₆ H ₆	78.1	5.5	80.1	13330	26.1°C	1800	25°C	2.13	578	0.8787	15°C	L
401	552-30-7	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	C ₉ H ₄ O ₅	192.12	165	316	0.00093	20°C	24000	20°C	0.06	8.7 × 10 ⁻⁶	1.6		S
402	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセツ)	C ₁₆ H ₁₄ N ₂ O ₂ S	298.4	134.8				4	20°C	3.23				S
403	119-61-9	ベンゾフェノン	C ₁₃ H ₁₀ O	182.2	47.8	305.4	2.57 × 10 ⁻¹	25°C	137	25°C	3.18	0.19657	1.11		S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³)(mg/l)	温度	オクタノール-水分分配係数LogPow	ヘンリー定数(Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
404	87-86-5	ペンタクロロフェノール	C ₆ HCl ₅ O	266.3	191	309-310 (分解)	1.1 × 10 ⁻⁴	25°C	14	26.7°C	5.12	0.279	1.978	22°C	S
405	—	ほう素化合物													
406	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)			340-375				0.7	25°C	7.1		1.44	30°C	L
407	—	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	(C ₂ H ₄ O) _m C _n H _{2n+2} O												
408	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁₄ H ₂₂ O												
409	9004-82-4	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁₂ H ₂₆ O ₄ S.Na				2.01 × 10 ⁻¹³	25°C	187	25°C	1.62 (計算値)	0.00712			
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	(C ₂ H ₄ O) _m C ₁₅ H ₂₄ O												
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	CH ₂ O	30.03	-92	-19	370000	20°C	400000	20°C	0.35	0.034	1.067		G
412	—	マンガン及びその化合物													
413	85-44-9	無水フタル酸	C ₈ H ₄ O ₃	148.1	130.8	295	133	96.5°C	6000		1.6		1.53	20°C	S
414	108-31-6	無水マレイン酸	C ₄ H ₂ O ₃	98.1	51.2 ~ 53.1	185	15.1	22°C	407000	20 ± 0.5 °C	-2.61 ~ 19.7 ~ 19.9 °C	1.63 × 10 ⁻⁶	1.48		S
415	79-41-4	メタクリル酸	C ₄ H ₆ O ₂	86.09	15	161	90	20°C	98000	20°C	0.93	0.063	1.0153	20°C	L
416	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキシル	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3		113	133	20°C	5.92	25°C	5.59 25 °C	4470			L
417	106-91-2	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	C ₇ H ₁₀ O ₃	142.2	79	189			16500	25°C	0.81 (計算値)		1.07	25°C	L

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³)(mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数LogPow	ヘンリー定数(Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
418	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	C ₈ H ₁₅ NO ₂	157.2	約 -30	186-188	133	25°C	可溶		0.97 (計算値)		0.933	25°C	L
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチル	C ₈ H ₁₄ O ₂	142.2	-75	160-163	653	20°C	360	25°C	3.03 25°C		0.8936	20°C	L
420	80-62-6	メタクリル酸メチル	C ₅ H ₈ O ₂	100.1	-48	100	5132	20°C	1.59 × 10 ⁴	25°C	1.38		0.944	20°C	L
421	674-82-8	4-メチリデンオキサタン-2-オン	C ₄ H ₄ O ₂	84.08	-6.5	126.1	1429	25°C	5.30 × 10 ⁵	25°C	-0.39 (計算値)	61.50428	1.0877	20°C	L
422	89269-64-7	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	C ₁₅ H ₁₈ N ₄	254.3	175.5				162	30°C	2.98				S
423	74-89-5	メチルアミン	CH ₅ N	31.06	-93	-6	190000	20°C	1100000	20°C	-0.71	1.1	0.902		G
424	556-61-6	メチル=イソチオシアネート	C ₂ H ₃ NS	73.1	35	119 (101.058kPa)	2533	20°C	7600	20°C	0.94	24.4	1.0691	37°C	L/S
425	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	C ₁₁ H ₁₅ NO ₂	193.2	72-74	128-129			400	25°C	2.31				S
426	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	C ₁₂ H ₁₅ NO ₃	221.3	153-154		4.53 × 10 ⁻⁴	25°C	700	25°C	2.32	1.43 × 10 ⁻⁴	1.18	20°C	S
427	63-25-2	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	C ₁₂ H ₁₁ NO ₂	201.2	145	分解	4.1 × 10 ⁻⁵	25°C	120	30°C	2.36	6.88 × 10 ⁻⁵	1.232	20°C	S
428	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMC)	C ₁₂ H ₁₇ NO ₂	207.3	31.5	112.5			420	20°C	2.78				L/S

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
429	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロメチル)	C ₁₃ H ₁₅ ClN ₆ O ₇ S	434.8	176				15	20°C	-0.02				S
430	173584-44-6	メチル=(S)-7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカルボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1,2-e][1,3,4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	C ₂₂ H ₁₇ ClF ₃ N ₃ O ₇	527.8	88.1		2.53 × 10 ⁻⁸	25°C	0.2	20°C	4.65	0.00007	1.44	20°C	S
431	131860-33-8	メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)	C ₂₂ H ₁₇ N ₃ O ₅	403.4	116	345(分解)	1.10 × 10 ⁻¹⁰	25°C	6	20°C	2.5	0	1.25	25°C	S
432	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザペンター-1,4-ジエン(別名アミトラズ)	C ₁₉ H ₂₃ N ₃	293.4	86				1	25°C	5.5				S
433	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	C ₂ H ₅ NS ₂	107.2											
434	23135-22-0	メチル-N', N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキサミデート(別名オキサミル)	C ₇ H ₁₃ N ₃ O ₃ S	219.3	101		3.07 × 10 ⁻²	25°C	2.80 × 10 ⁵	25°C	-0.48	0.00002	0.97	25°C	S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
435	136191-64-5	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリジニルオキシ)-6-[1-(メトキシイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピリミノバックメチル)													
436	98-83-9	アルファ-メチルスチレン	C ₉ H ₁₀	118.18	-23	162	300	20°C	93	20°C	3.48	380	0.9082	20°C	L
437	3268-49-3	3-メチルチオプロパナール	C ₄ H ₈ OS	104.2	-68	165.8 (1013hPa)			1.75 × 10 ⁵		0.34 20°C		1.03		L
438	1321-94-4	メチルナフタレン													
439	108-99-6	3-メチルピリジン	C ₆ H ₇ N	93.1	-18.3	143-144	806	25°C	1.00 × 10 ⁶	25°C	1.2	0.0751	0.9613	15°C	L
440	80-15-9	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	C ₉ H ₁₂ O ₂	152.2	-9	100.5 (1.067kPa)	4.36 × 10 ⁻¹	25°C	1.39 × 10 ⁴	25°C	2.16	0.00477	1.024		L
441	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	C ₁₀ H ₁₂ N ₂ O ₅	240.2	40.6	332	9.77 × 10 ⁻³	25°C	34.5	20°C	3.57 25°C		1.2647	45°C	L/S
442	55814-41-0	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	C ₁₇ H ₁₉ NO ₂	269.4	92.5	276.5 (3990Pa)	5.60 × 10 ⁻⁵	20°C	560	20°C	3.66	0.00119	1.138	20°C	S
443	16752-77-5	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)	C ₉ H ₁₀ N ₂ O ₂ S	162.2	78		7.20 × 10 ⁻⁴	25°C	5.80 × 10 ⁴	25°C	0.6	0	1.2946	24°C	S
444	141517-21-7	メチル=(E)-メトキシイミノ-(2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル)アセタート(別名トリフロキシストロピン)	C ₂₀ H ₁₉ F ₃ N ₂ O ₄	408.4	72.9	約 312	3.33 × 10 ⁻⁶	25°C	0.61	25°C	4.5	0.0023	1.36	21°C	S
445	143390-89-0	メチル=(E)-メトキシイミノ[2-(オルトトリロキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	C ₁₈ H ₁₉ NO ₄	313.4	99	310	2.29 × 10 ⁻⁶	20°C	2	20°C	3.4	0.00036	1.258	20°C	S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
446	101-77-9	4, 4'-メチレンジアニリン	C ₁₃ H ₁₄ N ₂	198.3	89	398-399 (102.39kPa)	1.80 × 10 ⁻⁴		940		1.46	0.00000044			S
447	5124-30-1	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	C ₁₅ H ₂₂ N ₂ O ₂	262.4	≤ -10	245 (7.199kPa)	1.33 × 10 ⁻¹	25°C							L
448	101-68-8	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート		250.25	41	196	0.002	20°C	6.3	20°C	4.51	0.066			
449	13684-63-4	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)	C ₁₆ H ₁₆ N ₂ O ₄	300.3	143		1.33 × 10 ⁻⁹	25°C	4.7	25°C	3.59	0	1.2626	25°C	S
450	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	C ₁₈ H ₂₂ N ₂ O ₂ S	330.4	86				0.32	20°C	5.18				S
451	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン	C ₈ H ₁₁ NO	137.2	51.5	235			4.70 × 10 ³	25°C	1.67 (計算値)	0.0368			S
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	C ₇ H ₅ NS ₂	167.3	181		6.19 × 10 ⁻²	25°C	120	24°C	2.42	0.00368	1.42		S
453	—	モリブデン及びその化合物													
454	95-32-9	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	C ₁₁ H ₁₂ N ₂ O ₃ S ₃	284.4	125		4.00 × 10 ⁻⁵	25°C	636	25°C	1.59 (計算値)	0	1.50-1.52		S
455	110-91-8	モルホリン	C ₄ H ₉ NO	87.12	-5	128	960	20°C	930000	20°C	-2.55	0.088	1.0007	20°C	L
456	20859-73-8	りん化アルミニウム	AlP	57.96	2550		4.52 × 10 ⁻⁹	25°C	水と反応		-0.17		2.4	25°C	S
457	62-73-7	りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)	C ₄ H ₇ Cl ₂ O ₄ P	221	< 25	140 (2.666kPa)	2.11	25°C	約 10000	20°C	1.47	0.0465	1.415	25°C	L
458	78-42-2	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)													
459	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチル)	C ₆ H ₁₂ Cl ₃ O ₄ P	285.5	≤ -55	330	8.165	25°C	7.00 × 10 ³		1.43	0.333	1.425	20°C	L
460	1330-78-5	りん酸トリトリル	C ₂₁ H ₂₁ O ₄ P	368.36	11	265	4.7 × 10 ⁻⁶	20°C	0.27	20°C	5.11	8.4	1.247		L
461	115-86-6	りん酸トリフェニル	C ₁₈ H ₁₅ O ₄ P	326.3	50.5	245 (1.467kPa)	8.37 × 10 ⁻⁴	25°C	1.9	25°C	4.59	0.33539	1.2055	50°C	S

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
462	126-73-8	リン酸トリ-ノルマル-ブチル	C ₁₂ H ₂₇ O ₄ P	266.3	-70	130 5hPa	3.46 × 10 ⁻⁴	25°C	400	20°C	4		0.976	25°C	L
468	93-15-2	4-アリル-1, 2-ジメトキシベンゼン	C ₁₁ H ₁₄ O ₂	178.23	-4	262.6	1.3		500		2.5	0.56742	1.032-1.036		
477	80-51-3	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	C ₁₂ H ₁₄ N ₄ O ₅ S ₂	358.4	130		9.21 × 10 ⁻⁹		62.5	20°C	-0.1	1.2767 × 10 ⁻¹²	1.52		S
490	82692-44-2	2-[4-(2, 4-ジクロロメタートルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン	C ₂₂ H ₂₀ Cl ₂ N ₂ O ₃	431.3	133.3	526.92	1.29 × 10 ⁻⁵		0.13		4.7	0.000138815	1.3±0.1		
498	96-23-1	1, 3-ジクロロ-2-プロパノール	C ₃ H ₆ Cl ₂ O	128.98	-4	176	100		60820		0.8	0.081971925	1.35		
507	106-93-4	1, 2-ジブロモエタン	C ₂ H ₄ Br ₂	187.86	10	131	1493		2048.2		2	65.86125	2.2		
511	103-50-4	ジベンジルエーテル	C ₁₄ H ₁₄ O	198.26	3.6	298	0		40	35°C	3.3		1.040-1.045		
522	79-34-5	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	C ₂ H ₂ Cl ₄	167.8	-42.5	146.5	616		1854.8		2.4	42.5565	1.59		
528	75-25-2	トリブロモメタン	CHBr ₃	252.73	8.3	149.5	720		1000	20°C	2.8	54.208875	2.9		
530	132-27-4	ナトリウム=1, 1'-ビフェニル-2-オラート	C ₁₂ H ₉ NaO	192.19	78				100000以上	20°C					
557	10605-21-7	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート	C ₉ H ₆ N ₂ O ₂	191.19	300	404.73	0	20°C	17	20°C	1.5	5.2 × 10 ⁻⁵	1.45		
562	2528-36-1	リン酸ジブチル=フェニル	C ₁₄ H ₂₃ O ₄ P	286.3	87.46	131-132	1.87 × 10 ⁻³		96		4.3	0	1.0691		
563	13189-00-9	亜鉛=ビス(2-メチルプロパ-2-エノア-ト)	C ₈ H ₁₀ O ₄ Zn	235.5	229-232										
564	103-11-7	アクリル酸2-エチルヘキシル	C ₁₁ H ₂₀ O ₂	184.27	-90	213.5	24		100		3.8	43.7724	0.89		
565	—	アクリル酸重合物													

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
566	25212-19-5	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物	C ₁₃ H ₂₈ ClN ₃ O ₅	341.83											
567	103-23-1	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	C ₂₂ H ₄₂ O ₄	370.6	-67.8	417	1.13 × 10 ⁻⁴		0.78		6.8	0.04397505	0.92		
568	123-54-6	アセチルアセトン	C ₅ H ₈ O ₂	100.12	-23	140	395		160		0.4	0.23811375	0.98		
569	337458-27-2	1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン	C ₁₉ H ₁₈ F ₇ N ₄ O ₂	464.3	208.84	461.5 ± 55.0	0.0 ± 147	25°C	386.4		3.1	7.86282 × 10 ⁻⁸	1.5 ± 0.1		
570	95-55-6	オルト-アミノフェノール	C ₆ H ₇ NO	109.13	170-174		6.67 × 10 ⁻²		19643		0.6	0.000020265	1.3		
571	27605-76-1	3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキシド	C ₁₀ H ₉ NO ₃ S	223.25	138.5	0	0.0175	25°C	150		1.4	0.000132736	1.3 ± 0.1		
572	123-68-2	アリル=ヘキサノアート	C ₉ H ₁₆ O ₂	156.23	-22		190	20°C	380	20°C	3.19	53	0.884-0.890		
573	142-19-8	アリル=ヘプタノアート	C ₁₀ H ₁₈ O ₂	170.24	-11		20	20°C	43	20°C	3.97	96.2	0.880-0.885		

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
574	—	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[(3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物													
575	—	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウムクロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)													
576	—	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物													

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
577	61791-26-2	アルカン-1-アミン (アルカンの構造が直 鎖であり、かつ、当該ア ルカンの炭素数が8、1 0、12、14、16又は1 8のもの及びその混合 物に限る。)のオキシラ ン重付加物、(Z)-オク タデカ-9-エン-1- アミンのオキシラン重付 加物及び(9Z, 12Z)- オクタデカ-9, 12-ジ エン-1-アミンのオキ シラン重付加物の混合 物													
578	—	アルファーアルキル- オメガ-ヒドロキシポリ (オキシエタン-1, 2- ジイル)(アルキル基の 炭素数が16から18ま でのもの及びその混合 物であって、数平均分 子量が1,000未満の ものに限る。)及びアル ファーアルケニル-オメ ガ-ヒドロキシポリ(オ キシエタン-1, 2-ジ イル)(アルケニル基の 炭素数が16から18ま でのもの及びその混合 物であって、数平均分 子量が1,000未満の ものに限る。)並びにこ れらの混合物													

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
579	154518-36-2	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))													
580	—	アルファーアルキルーオメガーヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	C ₁₁ H ₂₄ O	172.308 Da	-20	206.47	1.32		8.832		4.7	3434.9175	0.8±0.1		
581	—	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウム塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)													
582	39148-24-8	アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)													
583	120-51-4	安息香酸ベンジル	C ₁₄ H ₁₂ O ₂	212.24	21	324	2.99 × 10 ⁻²		25		4	0.02371005	1.1		
584	84-65-1	アントラセン-9, 10-ジオン	C ₁₄ H ₈ O ₂	208.21	286	380	1.55 × 10 ⁻⁵		1.35		3.4	0.002381138	1.4		
585	9016-87-9	アルファー(イソシアナトベンジル)-オメガー(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	C ₈ H ₇ NO ₂	149.15	38	200	0.01 以下		1.836		4.93	7.60849425	1.2	20°C	
586	101-21-3	イソプロピル=3-クロロカルバニラート	C ₁₀ H ₁₂ ClNO ₂	213.66	41	246	0.024		90		3.5	0.05775525	1.18		

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
587	103-95-7	3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	C ₁₃ H ₁₈ O	190.28	29.1	270.29	3026		45.048		3.3	25493.37	0.946-0.952		
588	3228-02-2	4-イソプロピル-3-メチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.22	112	233.8	2.33		286		3	1.2260325	1.0±0.1		
589	57520-17-9	1, 1'- (イミノジオクタメチレン)ジグアニジン =トリアセタート	C ₂₄ H ₅₃ N ₇ O ₆	535.7											
590	16219-75-3	エチリデンノルボルネン	C ₉ H ₁₂	120.19	-80	148	533		80.0	25°C	3.82	25°C	6160.56	0.9	L
591	1678-91-7	エチルシクロヘキサン	C ₈ H ₁₆	112.21	-111	131.7	1710		6.29		4	42657.825	0.788	20°C	
592	14698-29-4	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキサロ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸	C ₁₃ H ₁₁ NO ₅	261.23	314-316	426.58	1.36 × 10 ⁻⁷		3.19		-0.2	4.43702 × 10 ⁻⁹	1.5±0.1		
593	—	N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩													
594	111-76-2	エチレングリコールモノブチルエーテル	C ₈ H ₁₄ O ₂	118.17	-77	181.14	83	20°C	1000000	20°C	0.81	0.0815	0.9		
595	64-02-8	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	C ₁₀ H ₁₂ N ₂ O ₈ Na ₄	380.17					500000	20°C					
596	105024-66-6	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン	C ₂₅ H ₂₉ FO ₂ Si	408.6	176.25	457.19	2.51 × 10 ⁻⁶		1.00.E-03		9.63	65.962575	1.1±0.1		
597	—	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)													
598	7790-93-4	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩													
599	106-02-5	オキサシクロヘキサデカン-2-オン	C ₁₅ H ₂₈ O ₂	240.39	35		0.06	20°C	0.16	20°C	5.79	170	0.918		
600	32536-52-0	オクタブロモジフェニルエーテル	C ₁₂ H ₂ Br ₈ O	235.5	221-222	543.5±50.0	0.0±187				10.17		2.8±0.1		

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
601	556-67-2	オクタメチルシクロテ ラシロキサン	C ₈ H ₂₄ O ₄ Si 4	296.6 1	17.5	175	140		5.01.E-03			1215900	0.96		
602	—	過塩素酸並びにそのア ンモニウム塩、カリウム 塩、ナトリウム塩、マグ ネシウム塩及びリチウ ム塩													
603	79-21-0	過酢酸	C ₂ H ₄ O ₃	76.05	0	107	1700	20°C	1000000	20°C	-0.56	0.22	1.2		
604	3699-30-7	カリウム＝ジエチルジチ オカルバマート	C ₈ H ₁₀ KNS 2	187.3 8	206		7.7 × 10 ⁻⁸	20°C	790000	20°C	-1.43	2 × 10 ⁻¹¹			
605	—	グリホサート並びにそ のアンモニウム塩、イソ プロピルアミン塩、カリ ウム塩及びナトリウム 塩													
606	122548-33- 8	1-(2-クロロイミダゾ [1, 2-a]ピリジン-3- イルスルホニル)-3- -(4, 6-ジメトキシピ リミジン-2-イル)尿 素	C ₁₄ H ₁₃ CIN ₆ O ₅ S	412.8	178.6- 180.7	638.29	4.51 × 10 ⁻⁸		429		3	3.74903 × 10 ⁻⁸	1.652	20°C	
607	87392-12-9, 178961-20- 1	2-クロロ-2'-エチ ル-N-[(1S)-2- メトキシ-1-メチルエ チル]-6'-メチルア セトアニリド及び2-ク ロロ-2'-エチル-N- [(1R)-2-メトキシ -1-メチルエチル]- 6'-メチルアセトアニリ ドの混合物(2-クロロ -2'-エチル-N- [(1S)-2-メトキシ- 1-メチルエチル]-6' -メチルアセトアニリド の含有率が80重量パ ーセント以上のものに 限る。)	C ₁₈ H ₂₂ CIN O ₂	283.7 9							3.1				

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
608	110956-75-7	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン	C ₁₇ H ₁₇ ClFNO ₄	353.8	104	508.31	3.81 × 10 ⁻⁷		0.216		4.7	0.000100666	1.4±0.1		
609	3380-34-5	5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール	C ₁₂ H ₇ Cl ₃ O ₂	289.5	55-57	120	6.13 × 10 ⁻⁴	20°C	9.99		5	0.002127825	1.5±0.1		
610	123572-88-3	(RS)-5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	C ₁₇ H ₂₀ ClN ₃ O ₂	333.8	204.08	481.76	1.35 × 10 ⁻⁷		3.8829		2.6	1.93531 × 10 ⁻⁶	1.3±0.1		
611	223580-51-6	3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド	C ₁₁ H ₁₀ ClN ₃ OS	267.74	195.47	463.33	4.92 × 10 ⁻⁷		9.6		3	1.20577 × 10 ⁻⁶	1.4±0.1		
612	87674-68-8	(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	C ₁₂ H ₁₈ ClN ₂ O ₂ S	275.8	138.56	376.9	0.0367		1174		2.6	0.008318783	1.187	25°C	
613	163515-14-8	(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド	C ₁₂ H ₁₈ ClN ₂ O ₂ S	275.8	≥ 50	280 以上	0.0367		1449		2.6	0.000476228	1.195	25°C	
614	868680-84-6	3-クロロ-N-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5,6-ジヒドロ-1,4,2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド	C ₁₈ H ₁₈ ClN ₇ O ₇ S	475.9	280.76	645.92	9.10 × 10 ⁻¹³		6.2084		1.9	8.89634 × 10 ⁻¹²	1.7±0.1		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
615	153719-23-4	3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン	C ₈ H ₁₀ ClN ₅ O ₃ S	291.72	139.1	395.22	6.60 × 10 ⁻⁹		4.1 × 10 ³		1.5	4.69135 × 10 ⁻¹⁰	1.57	20°C	
616	210880-92-5	(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	C ₈ H ₈ ClN ₅ O ₂ S	249.68	176.8	363.86	1.31 × 10 ⁻⁷		649580		1.3	2.93843 × 10 ⁻¹¹	1.61	20°C	
617	135410-20-7	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	C ₁₀ H ₁₁ ClN ₄	222.67	98.9		5.81 × 10 ⁻³		2.95 × 10 ³		1.4	0.00701169	1.33	20°C	
618	138261-41-3	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン	C ₈ H ₁₀ ClN ₅ O ₂	255.66	144		9.33 × 10 ⁻¹⁰		0		1.2	1.67186 × 10 ⁻¹⁰	1.54		
619	111988-49-9	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド	C ₁₀ H ₈ ClN ₄ S	252.72	136		8.00 × 10 ⁻¹⁰	20°C	15578		2.2	1.09431 × 10 ⁻⁹	1.46	20°C	
620	473278-76-1	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1,3-ジオン	C ₂₀ H ₂₃ ClO ₇ S	442.9	247.18	574.03	1.80 × 10 ⁻¹⁰		170720		1.5	8.28839 × 10 ⁻⁹	1.4 ± 0.1		
621	156963-66-5	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルピシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン	C ₂₂ H ₁₉ ClO ₄ S ₂	447	250.83	581.84	1.02 × 10 ⁻¹⁰		0.3822		4.4	1.16524 × 10 ⁻⁷	1.5 ± 0.1		
622	799247-52-2	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル	C ₁₈ H ₂₀ ClN ₃ O ₃	361.8	29.1	270.29	3026		45.048		3.2	25493.37	0.9 ± 0.1		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
623	142-92-7	酢酸ヘキシル	C ₈ H ₁₈ O ₂	144.21	-80.9	171.5	176		453.25		2.4	53.70225	0.868-0.872		
624	119-36-8	サリチル酸メチル	C ₈ H ₈ O ₃	152.15	-8.6	222	4		4250.6		2.3	0.5775525	1.18		
625	38640-62-9	ジイソプロピルナフタレン	C ₁₈ H ₂₀	212.33	70	290-299	0.07		0.11		5.9	66.165225	0.96	25°C	
626	111-42-2	ジエタノールアミン	C ₄ H ₁₁ NO ₂	105.14	27	270	0.2	20°C	1000000	20°C	-2.18	5.4 × 10 ⁻⁹	1.09		
627	112-34-5	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	C ₈ H ₁₈ O ₃	162.23	-68	230	3		999337		0.6	0.00072954	0.95		
628	105-95-3	1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン	C ₁₅ H ₂₈ O ₄	270.37	71	434.44	0.017	20°C	15	20°C	4.3	0.231	1.040-1.045		
629	110-82-7	シクロヘキサン	C ₆ H ₁₂	84.16	7	81	10000	20°C	54	20°C	3.44	18000	0.8		
630	10461-98-0	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル	C ₁₄ H ₁₅ N	197.28	25	332.24	0.043	20°C	7.5	20°C	4	1.15	1.1±0.1		
631	110-83-8	シクロヘキセン	C ₆ H ₁₀	82.14	-104	82.9	8931		250	25°C	2.99	25°C 4610.2875	0.81		L
632	156-59-2, 156-60-5, 540-59-0	1, 2-ジクロロエチレン	C ₂ H ₂ Cl ₂	96.94	64.9	54.4	23998-35330		2153.5		1.9	413.406	1.28		
633	64359-81-5	4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	C ₁₁ H ₁₇ Cl ₂ NOS	282.23	43		0.0007	20°C	13	20°C	3.68	0.0151	1.28		
634	224049-04-1	3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニリド	C ₁₁ H ₅ Cl ₂ N ₃ OS	298.1	200.37	473.83	2.36 × 10 ⁻⁷		3.6961		4	1.46921 × 10 ⁻⁶	1.6±0.1		
635	106917-52-6	2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンスルホンアニリド	C ₁₃ H ₇ Cl ₂ F ₃ N ₂ O ₄ S	415.2	170	471.03	6.23 × 10 ⁻⁷		0.0098703		4.4	0.002664848	1.7±0.1		
636	57018-04-9	O-(2, 6-ジクロロ-パラ-トリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート	C ₉ H ₁₁ Cl ₂ O ₃ PS	301.13	79	341.59	0.057		3.1552		4.7	15.19875	1.4±0.1		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
637	212201-70-2	1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オキソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4-カルボキサミド	C ₁₈ H ₁₄ Cl ₂ F ₂ N ₄ O ₂	427.2		494.5±55.0	0.0±173	25°C			4.7		1.5±0.1		
638	32809-16-8	N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボキサミド	C ₁₃ H ₁₁ Cl ₂ NO ₂	284.13	166		0.019				3				
639	41205-21-4	2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド	C ₁₀ H ₄ Cl ₂ FNO ₂	260.04	241	324.7	1.93 × 10 ⁻⁶				2.8	2.22611 × 10 ⁻⁶	1.6±0.1		
640	84496-56-0	2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド	C ₁₆ H ₁₅ Cl ₂ NO ₂	324.2	146.5	455.74	2.76 × 10 ⁻⁶				4.8	0.001276695	1.3±0.1		
641	81103-11-9	(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ-L-リボヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-12, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[[3, 4, 6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ペクター-D-キシロヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2, 10-ジオン	C ₃₈ H ₆₉ NO ₁₃	748	217-220	805.5	3.09 × 10 ⁻²³				3.2		1.2±0.1		
642	—	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩													

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
643	426821-53-6	四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタアザペンタデカンビス(ジチオアート)													
644	57-41-0	5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン	C ₁₈ H ₁₂ N ₂ O ₂	252.27	296.5	511.82	1.60 × 10 ⁻⁸		71.1		2.5	1.03352 × 10 ⁻⁸	1.3 ± 0.1		
645	131341-86-1	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1 H-ピロール-3-カルボニトリル	C ₁₂ H ₆ F ₂ N ₂ O ₂	248.18	199.8		3.91 × 10 ⁻⁷		1.8		2.6	5.37023 × 10 ⁻⁵	1.54	20°C	
646	52888-80-9	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル	C ₁₄ H ₂₁ NO ₂ S	251.39	117.45	352.6 ± 35.0	6.90 × 10 ⁻⁵		13.2		3.9	0.6517224	1.0 ± 0.1		
647	130000-40-7	2', 6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニリド	C ₁₃ H ₆ Br ₂ F ₆ N ₂ O ₂ S	528.06	178	375.9 ± 42.0	0.0 ± 120		1.60		6		1.9 ± 0.1		
648	79-57-2	(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド	C ₂₂ H ₂₄ N ₂ O ₉	460.4	184.5		1.29 × 10 ⁻²²		313		-1.6	1.72253 × 10 ⁻²⁰	1.634	20°C	
649	4849-32-5	3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリ-ブチルカルバマート	C ₁₄ H ₂₁ N ₃ O ₃	279.33	162.56	410.76	2.35 × 10 ⁻⁵		325		1.7	1.06391 × 10 ⁻⁵	1.2 ± 0.1		
650	105-87-3	(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート	C ₁₂ H ₂₀ O ₂	196.29	-6.1	238.3	4		57.985		3.5	245.2065	0.900-0.914		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
651	124-28-7	N, N-ジメチルオクタデシルアミン	C ₂₈ H ₄₉ N	297.6	22.89	345.7	0.0223		0.0039264		9.1	745.752	0.8±0.1		
652	78-69-3	3, 7-ジメチルオクタノール	C ₁₀ H ₂₂ O	158.28	31.5	196.5	9.50		324.24		3.3	7.964145	0.823-0.829		
653	6165-51-1	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン		210.32	-50		0.015	20°C	0.9	20°C	5.39	3.5			
654	283594-90-1	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン-4-イル	C ₂₃ H ₃₀ O ₄	370.5	98	471.14	2.00 × 10 ⁻²	20°C	0.029245		5.1	56.742	1.1±0.1		
655	183675-82-3	(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド	C ₁₆ H ₂₀ F ₃ N ₃ O	359.4	189.7	450.99	1.17 × 10 ⁻⁶		0.3208		4	0.001307093	1.3±0.1		
656	494793-67-8	2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド	C ₁₈ H ₂₄ FN ₃ O	317.4	189.61	450.78	1.18 × 10 ⁻⁶		0.43575		4.4	0.000201637	1.1±0.1		
657	560121-52-0	2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル	C ₂₄ H ₃₁ N ₃ O ₂	393.5	206.81	487.61	8.90 × 10 ⁻⁸		0.28888		5.4	0.003627435	1.0±0.1		
658	85785-20-2	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	C ₁₅ H ₂₃ NO ₂ S	265.4	115.42	365.92	0.00101		4.91		4.6	0.85214325	1.0±0.1		
659	79-92-5	2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2. 2. 1]ヘプタン	C ₁₀ H ₁₆	136.23	46	156-160	333		4.2		3.3	9929.85	0.87		

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
660	272451-65-7	N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド	C ₂₃ H ₂₂ F ₇ IN ₂ O ₄ S	682.4	217.5-220.7	578.6±50.0	0		0.0299	20°C	5.3	22.798125	1.659		
661	110-71-4	1, 2-ジメトキシエタン	C ₄ H ₁₀ O ₂	90.12	-58	82-83	6398		1.00×10 ⁸		-0.2	5.06625	0.86		
662	83055-99-6	アルファー-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルトトルイル酸メチル	C ₁₆ H ₁₈ N ₄ O ₇ S	410.4	187	579.86	1.33×10 ⁻¹¹		120		1.6	1.27973×10 ⁻⁸	1.4±0.1		
663	135186-78-6	(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン	C ₁₅ H ₁₄ N ₂ O ₄ S	318.3	197.55	555.6	2.36×10 ⁻⁵		259.12		3	1.47935×10 ⁻⁶	1.4±0.1		
664	—	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)													
665	—	セリウム及びその化合物													
666	—	タリウム及びその化合物													
667	—	炭化けい素													
668	554-13-2	炭酸リチウム	CLi ₂ O ₃	73.9	180.5	1336			13000		-1.192		2.1		
669	1111-67-7	チオシアン酸銅(Ⅰ)	CuSCN	121.63											
670	2636-26-2	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル	C ₉ H ₁₀ NO ₃ PS	243.22	14.5		0.105		46.0		2.7		1.255-1.265	25°C	

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
671	57-92-1	1, 1'-[(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)-4- -[[5-デオキシ-2 -O-[2-デオキシ- 2-(メチルアミノ)-ア ルファー-L-グルコピラ ノシル]-3-C-ホル ミル-アルファー-L-リ キソフラノシル]オキシ] -2, 5, 6-トリヒドロ キシシクロヘキサン- 1, 3-ジイル]ジグアニ ジン	C ₂₁ H ₃₈ N ₇ O ₁₂	581.6		872.9± 75.0	7.76 × 10 ⁻²⁶		12800		-8	8.52143 × 10 ⁻³⁸	2.0± 0.1		

672	168316-95-8	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)－2－[(6－デオキシ－2, 3, 4－トリ－O－メチル－アルファー－L－マンノピラノシル)オキシ]－13－[[4－(ジメチルアミノ)－2, 3, 4, 6－テトラデオキシ－ベータ－D－エリトロ－ヘキソピラノシル]オキシ]－9－エチル－14－メチル－2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b－テトラデカヒドロ－1H－as－インダセノ[3, 2－d]オキサシクロデシン－7, 15－ジオン(別名スピノシンA)及び(2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)－2－[(6－デオキシ－2, 3, 4－トリ－O－メチル－アルファー－L－マンノピラノシル)オキシ]－13－[[4－(ジメチルアミノ)－2, 3, 4, 6－テトラデオキシ－ベータ－D－エリトロ－ヘキソピラノシル]オキシ]－9－エチル－4, 14－ジメチル－2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b－テトラデカヒドロ－1H－as－インダセノ[3, 2－d]オキサシクロデシン－7, 15－ジオン(別名スピノシンD)の混合物	C ₈₃ H ₁₃₂ N ₂ O ₂₀	1477.938 Da											
673	112-31-2	デカナール	C ₁₀ H ₂₀ O	156.26	-5	208.5	13		85.498		3.8	182.385	0.823-0.832		
674	109-99-9	テトラヒドロフラン	C ₄ H ₈ O	72.1	-108	66	15000	20℃	1000000	20℃	0.45	7.1	0.89		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
675	116-14-3	テトラフルオロエチレン	C ₂ F ₄	100.01	-131.2	-75.9	3265850		159		1.3	63733.425	2.2		
676	22898-01-7	2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム	C ₃ HF ₄ NaO ₂	168.02			0.04		21843				1.4		
677	—	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド													
678	32388-55-9	1-[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン	C ₁₇ H ₂₆ O	246.4	91.67	306.93	0.0764		0.22492		4	14.732655	1.0±0.1		
679	—	テルル及びその化合物													
680	112-55-0	ドデカン-1-チオール	C ₁₂ H ₂₆ SH	202.4	-7 - 9	266-285	330		0.2		6.1	5978.175	0.85		
681	683-10-3	2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	C ₁₆ H ₃₃ NO ₂	271.434	184	519.59	1.8 × 10 ⁻⁸	20°C	9400	20°C	0.47	1.42 × 10 ⁻⁹			
682	108-78-1	1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン	C ₃ H ₆ N ₆	126.12	354		4.79 × 10 ⁻⁸		3784		-1.4	1.86438 × 10 ⁻⁹	1.573		
683	122-20-3	トリイソプロパノールアミン	C ₉ H ₂₁ NO ₃	191.27	45	305	1.30 × 10 ⁻³		1000000 未満		-0.5	9.92985 × 10 ⁻⁷	1		
684	1116-76-3	トリオクチルアミン	C ₂₄ H ₅₁ N	353.7	-34.6	366	0.000890	20°C	0.05	20°C	10.5	3637.5675	0.8±0.1		
685	133-06-2	N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド	C ₈ H ₆ Cl ₃ NO ₂ S	300.6			0.0000120		3100	25°C	2.4	0.000709275	1.74		
686	68912-13-0	トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート	C ₁₃ H ₁₈ O ₂	206.28							3				
687	75-50-3	トリメチルアミン	C ₃ H ₉ N	59.11	-117	3	214613		890000		0.3	10.5378	0.6		
688	—	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩													
689	79-77-6	(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	C ₁₃ H ₂₀ O	192.29	-35	271	1100	20°C	110	20°C	4	5.98	0.940-0.947		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
690	—	N, N, N-トリメチルデカン-1-アミニウムの塩													
691	95-63-6, 108-67-8, 526-73-8, 25551-13-7	トリメチルベンゼン	C ₉ H ₁₂	120.1 9	-25 - 45	176	225		50		3.6	441.777	0.86- 0.89		
692	97593-00-5	2, 4, 4-トリメチルペンタ-1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンタ-2-エンの混合物													
693	2530-83-8	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン	C ₉ H ₂₀ O ₅ Si	236.3 4	46.77	253.27	1.89		1000000		0.28	0.00263445	1.0± 0.1		
694	—	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシルアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物													
695	3811-73-2	ナトリウム=1-オキシ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	C ₅ H ₄ NNa OS	149.1 4	290		0.000033	20°C	650000	20°C	-2.52	0.0027	1.238		
696	88380-00-1	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート	C ₁₈ H ₂₇ Na O ₅ S	378.4 6	250		5.4 × 10 ⁻¹⁴	20°C	130	20°C	1.56	0.00524			
697	—	鉛及びその化合物													
698	139-13-9	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩													
699	30525-89-4	パラホルムアルデヒド	H ₂ CO	30.02 6	-92	-20	133		396343		1.2	0.03414652 5	0.8		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
700	—	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩 (アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)													
701	7287-19-6	2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	C ₁₀ H ₁₉ N ₅ S	241.36	119	346.68	0.0003		33		3.5	0.00133749	1.157		
702	142-16-5	ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	C ₂₀ H ₃₈ O ₄	340.5	-60	300	0.260		0.001167		6.5	75892.425	0.9436		
703	14915-37-8	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	C ₁₀ H ₈ CuN ₂ O ₂ S ₂	315.87	276		3.5 × 10 ⁻⁷	20°C	0.06	20°C	2.44	0.0018			
704	13463-41-7	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)	C ₁₀ H ₈ N ₂ O ₂ S ₂ Zn	317.7					1000 未満	21.1°C			1.782	25°C	
705	52829-07-9	ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	C ₂₈ H ₅₂ N ₂ O ₄	480.7	83	495.85	4.97 × 10 ⁻⁸		0.62794		5.5	0.000878488	1.0 ± 0.1		
706	56-35-9	ビス(トリブチルスズ)=オキシド													

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
707	—	N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物													
708	—	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩													
709	120-57-0	ピペロナール	C ₈ H ₆ O ₃	150.1 3	37	263	1.3		591.58		1.1	0.0571473	1.3± 0.1		
710	117-84-0	フタル酸ジオクチル	C ₂₄ H ₃₈ O ₄	390.6	25	220	0.0001		0.022		9.1	0.26040525	0.98		
711	28159-98-0	2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	C ₁₁ H ₁₉ N ₃ S	253.3 7	128-133	362.66	8.80 × 10 ⁻⁵		20.313		3.9	0.00314107 5	1.2± 0.1		
712	3006-82-4	ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	C ₁₂ H ₂₄ O ₃	216.3 2	14.47	237.67	6.97		19.942		4	200.6235	0.9± 0.1		
713	88-41-5	2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3 1	35	232.55	7.40	20°C	10	20°C	4.42	73.2	0.9± 0.1		
714	32210-23-4	4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	C ₁₂ H ₂₂ O ₂	198.3	-50	228-230	9.13		75.768		3.4	509.66475	20		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
715	34014-18-1	1-(5-ターシャリーブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル)-1, 3-ジメチル尿素	C ₉ H ₁₆ N ₄ O S	228.3 2	161.5- 164	394.23	0.0003		2.5 × 10 ³		1.6	0.00001215 9	1.2 ± 0.1		
716	400882-07-7	2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル	C ₂₄ H ₂₄ F ₃ N O ₄	447.4	206.04	533.8 ± 50	1.00 × 10 ⁻⁷		0.08282		5.5	0.00054107 6	1.2 ± 0.1		
717	18127-01-0	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール	C ₁₃ H ₁₈ O	190.2 8	46.3	273.66	0.665		39.477		3.3	6.018705	0.9 ± 0.1		
718	80-54-6	3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	C ₁₄ H ₂₀ O	204.3	-20	280.03	0.47	20°C	33	20°C	4.2	1.84	0.9 ± 0.1		
719	88-18-6	2-ターシャリーブチルフェノール	C ₁₀ H ₁₄ O	150.2 2	-6.8	223	12		1315.9		3.3	2.47942275	0.98		
720	7580-85-0	2-ターシャリーブトキシエタノール	C ₈ H ₁₄ O ₂	118.1 7	-25.29	159.95	103		382280		0.36 25 °C	0.07923615	0.9 ± 0.1		L
721	98-01-1	フルフラール	C ₆ H ₄ O ₂	96.08	-36.5	162	295		50738		0.4	0.385035	1.16		
722	122453-73-0	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル	C ₁₆ H ₁₁ BrC IF ₃ N ₂ O	407.6 1	100.5	421.89	4.80 × 10 ⁻⁵		0.059845		4.5	0.00058059 2	0.543		
723	500008-45-7	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド	C ₁₈ H ₁₄ BrC I ₂ N ₅ O ₂	483.1	208-210	670.39	1.60 × 10 ⁻¹²		46.773		4.8	1.41855 × 10 ⁻¹⁶	1.507		
724	348635-87-0	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド	C ₁₃ H ₁₃ BrF N ₅ O ₄ S ₂	466.3	128.6- 130.0	572.34	1.80 × 10 ⁻⁸		438.45		2.4	0.02127825	1.61	20°C	

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
725	4719-04-4	ヘキサヒドロ-1, 3, 5- トリス(2-ヒドロキシ エチル)-1, 3, 5-ト リアジン	C ₉ H ₂₁ N ₃ O ₃	219.2 8	155.26	386.36	5.51 × 10 ⁻⁷		1000000		-1.6	1.20779 × 10 ⁻¹⁰	1.2± 0.1		
726	1222-05-5	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘ キサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒド シクロペンタ[g]イソクロ メン	C ₁₈ H ₂₆ O	258.3 88	-5	325	0.052	20°C	1.5	20°C	5.9	13.4	1.0054		
727	1071-93-8	ヘキサンジヒドラジド	C ₈ H ₁₄ N ₄ O ₂	174.2	180-182	519.3	0.0±333	25°C	328700		-2.1		150		
728	6259-76-3	ヘキシル=2-ヒドロキ シベンゾアート	C ₁₃ H ₁₈ O ₃	222.2 74	100	290	0.063	20°C	1.9	20°C	5.45	1.9	1.1± 0.1		
729	592-41-6	1-ヘキセン	C ₆ H ₁₂	84.16	-140	63	24526		50		3.4		0.7		
730	1024-57-3	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8- ヘプタクロロ-2, 3- エボキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒド ロ-4, 7-メタノ-1H- インデン	C ₁₀ H ₅ Cl ₇ O	389.3	160- 161.5				0.200		3.7	3.2424			
731	142-82-5	ヘプタン	C ₇ H ₁₆	100.2	-90.7	98.4	5332		2.2		4.4	182385	0.68		
732	104-67-6	5-ヘプチルオキシラン -2-オン	C ₁₁ H ₂₀ O ₂	184.2 8	-16	286	94	20°C	170	20°C	3.4	55	0.942- 0.945		
733	—	ペルフルオロオクタン酸 (別名PFOA)及びその 塩													
734	101-86-0	2-ベンジリデンオクタ ナール	C ₁₈ H ₂₀ O	216.3 2	4	318.74	0.0712		5.4421		4.8	5.6032725	0.950- 0.961		
735	1205-17-0	3-(1, 3-ベンゾジオ キソール-5-イル)- 2-メチルプロパナール	C ₁₁ H ₁₂ O ₃	192.2 2	77	295.43	0.075	20°C	930	20°C	2.4	0.00083	1.158- 1.169		
736	108-24-7	無水酢酸	C ₄ H ₆ O ₃	102.0 9	-73	139	480	20°C	120000	20°C	-0.58	0.42	1.08		
737	108-10-1	メチルイソブチルケトン	C ₈ H ₁₂ O	100.1 6	-85	117-118	2000	20°C	14000	20°C	1.65	46	0.8		
738	24851-98-7	メチル=2-(3-オキ ソ-2-ベンチルシクロ ペンチル)アセタート	C ₁₃ H ₂₂ O ₃	226.3 1	-10				0		2.7		0.997- 1.008		
739	110-25-8	2-[メチル-[(Z)-オ クタデカ-9-エノイル] アミノ]酢酸	C ₂₁ H ₃₈ NO ₃	353.5	16-17	476.15	2.31 × 10 ⁻⁷		0.18755		6.8	0.00943335 8	0.961		

管理 番号	CAS 登録番号	物質名	組成式	分子 量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧 (Pa)	温度	水溶解度 (g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水 分配係数 LogPow	ヘンリー定 数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状 態
740	137-42-8	N-メチルジチオカルバ ミン酸ナトリウム	C ₂ H ₄ NNaS 2	129.1 8					722116						
741	7396-58-9	N-メチルジデカン-1 -イルアミン	C ₂₁ H ₄₅ N	311.5 8	-6	357.3	0.18	20°C	0.0031	20°C	8.88	469	0.8± 0.1		
742	22936-75-0	2-メチルチオ-4-エ チルアミノ-6-(1, 2 -ジメチルプロピルアミ ノ)-s-トリアジン	C ₁₁ H ₂₁ N ₅ S	255.3 9	65	358.29	0.00019		50.1		3.9	0.11652375	1.1± 0.1		
743	111-82-0	メチル=ドデカノアート	C ₁₃ H ₂₆ O ₂	214.3 4	5	262	0.25	20°C	3.8	20°C	4.94	300	0.863- 0.872		
744	127-51-5	(E)-3-メチル-4- (2, 6, 6-トリメチルシ クロヘキサ-2-エン- 1-イル)ブタ-3-エ ン-2-オン	C ₁₄ H ₂₂ O	206.3 2							3.3		0.921- 0.930		
745	165252-70- 0	(RS)-1-メチル-2 -ニトロ-3-(テトラヒ ドロ-3-フリルメチル) グアニジン	C ₇ H ₁₄ N ₄ O ₃	202.2 1	107.5		1.73 × 10 ⁻⁶		1000000		0.1	6.4848 × 10 ^{- 9}	1.4		
746	872-50-4	N-メチル-2-ピロリ ドン	C ₉ H ₉ NO	99.13	-10	202	32	20°C	97000	20°C	-0.46	0.00032	1.03		
747	75-66-1	2-メチルプロパン-2 -チオール	C ₄ H ₁₀ S	90.19	0	64	24129		2.0 × 10 ³		1.5	618.0825	0.8		

管理番号	CAS登録番号	物質名	組成式	分子量	融点(°C)	沸点(°C)	蒸気圧(Pa)	温度	水溶解度(g/m ³) (mg/l)	温度	オクタノール-水分配係数 LogPow	ヘンリー定数 (Pa・m ³ /mol)	比重	温度	状態
748	—	3-メチルペンター3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1,6-ジエンの反応生成物であって、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,5,6,7,8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの													
749	536-90-3	3-メトキシアニリン	C ₇ H ₉ NO	123.15	-1	251	10		1.57×10 ⁴		0.9	0.011449725	1.1		
750	133408-50-1	(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド	C ₁₆ H ₁₆ N ₂ O ₃	284.31	88	451.03	1.80×10 ⁻⁵		128		3.2	1.682×10 ⁻⁶	1.1±0.1		
751	111-77-3	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	C ₆ H ₁₂ O ₃	120.15	≤ -84	193	33		1×10 ⁶		-0.9	1.67186×10 ⁻⁶	1.04		
752	111-96-6	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	C ₈ H ₁₄ O ₃	134.17	-68	162	395		999567		-0.4	0.052992975	0.95		
753	68515-88-8	硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)	C ₂₄ H ₅₀ S ₈	595.2		623.8±65.0	0.0±227				11.1		1.1±0.1		
754	77-78-1	硫酸ジメチル	C ₂ H ₆ O ₄ S	126.14	-32		65	20°C	28000	20°C	-4.26	0.39	1.3		

※OECD SIDS Initial Assessment Report 及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるリスク評価(一次)評価 I で用いた物理化学的性状等のデータ等より作成

4-2-10 関係資料の入手方法

○「化学物質ファクトシート」

化管法の第一種指定化学物質について、専門家以外の方にも理解していただけるよう化学物質の情報についてわかりやすく整理しできるかぎり簡潔にまとめた「化学物質ファクトシート」が作成されています。

本ファクトシートは、物質ごとに、文章約 2 頁、表約 1 頁を用いて次のような解説をしていますので、4-2-1～4-2-9 で示した情報以外に、以下の性状情報・有害性情報などを入手したい場合は参考にしてください。

- (1)物質名、別名、管理番号、PRTR 政令番号、主な物質、CAS 登録番号※、構造式、性状を記載するとともに、数行の囲み概要を記載。

※国際的に用いられている化学物質を特定するための番号

- (2)「用途」「排出・移動」「環境中での動き」「PRTR 対象物質選定の根拠(有害性)」「人健康－有害性評価、体内への吸収と排出、リスク評価」及び「生態影響(有害性・リスク評価)」を記載。その際、普段の生活で馴染みのない「専門用語」には下線を付け、別途「用語解説」を作成して説明。
- (3)さらに、当該物質の基本的な情報の一覧表(生産量等、排出・移動量、PRTR 対象物質選定の根拠、環境データ、適用法令等)、引用・参考文献及び性状・用途に関する参考文献のリストを掲載。

化学物質ファクトシートは、環境省のホームページから参照したい物質を選択して閲覧ください。PDF 版は、各物質のページ又は「対象物質一覧」からダウンロードしてご利用いただくことができます。また、ホームページ上では、物質の用途ごとの検索に加え、キーワード検索によってファクトシートの一覧を検索することもできます。

なお、化学物質ファクトシートは物質によって、2012 年に作成したものと、2023 年以降に作成したものがあり、レイアウトが一部異なる点にご注意ください。内容の更新は順次、実施する予定です。

化学物質ファクトシート

URL: <https://www2.env.go.jp/chemi/prtr/factsheet/factsheet.html>

○「化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧」

環境省では、「化学物質環境汚染実態調査(通称:黒本調査)」(環境保健部環境安全課)を昭和 49 年から実施し、新規に調査する物質についてはその分析法を開発して調査を実施しています。また、これ以外にも、「要調査項目情報収集等調査」、「地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査」等の実施にあたって分析法が開発されています。

「化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧」は、化管法対象物質について、一般環境中における分析法として現状において活用可能なものを取りまとめたものですので、一般環境中において自ら化学物質の環境調査を実施する際の参考としてください。

化管法対象物質に対応する化学物質分析法一覧

URL:<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/bunseki/bunseki.html>

4-3 排出係数等の排出量、移動量の算出の精度向上に活用できるデータ

4-3-1 排出量等を把握するためのアプローチの考え方

第4版までの算出マニュアルでは、4種類の基本的な算出方法(物質収支、実測、排出係数、物性値)の特徴、事例等を提示しており、事業者により最適な算出方法が選択されてきました。

事業者が算出方法の中から確からしさ・透明性が高いものを選択する際の参考として、排出量等を把握するためのアプローチの考え方を示しますので、排出量・移動量の算出方法を使用する際の参考にしてください。

この考え方の中には、「(1)算出方法の精度を向上させていくことのメリット」及び「(2)事業者が算出方法を選択する際の考え方」の2点が含まれます。

(1) 算出方法の精度を向上させていくことのメリット

PRTRによる事業者のメリットとしては、次のようなものがあります。

① 化学物質の管理の改善によるメリット

事業者はPRTRにおいて、排出口に限らない様々な箇所からの化学物質の環境中への排出量等を自ら把握することにより、化学物質がどこから排出されているかや化学物質の不要な排出があるかどうかを把握できるようになります。

さらに把握した情報をもとに、事業者が化学物質の取扱い状況等を見直し、自主的な管理の改善を行うことで、その排出を抑え、環境への負荷を抑制することができます。また、その排出の抑制が、原材料の節約などの費用の軽減につながることもあります。なお、PRTR対象物質見直しの際にもPRTRデータが活用されています。

② 従業員への化学物質管理等に関する教育への活用によるメリット

事業者は、化学物質を取り扱う者をはじめ従業員に、PRTRで把握した化学物質の排出量等の情報や取り扱う化学物質の管理状況、安全性等を周知・教育するなどして、従業員の化学物質の取扱い・排出等に関する理解を深めることができます。

そのことにより、従業員自らが化学物質の取扱いに注意するようになり、化学物質管理の取組への意識の向上や安全性の確保等につながると考えられます。

③ 地域住民等とのコミュニケーションへの活用によるメリット

事業者は、PRTR データや化学物質の管理状況等を説明する場を設けて、地域住民等と対話するなどコミュニケーションを図ることが有効です。これは環境対策への取組のアピールや地域住民等との信頼関係の構築につながります。

さらに、事業者が PRTR への取組を進め、**排出量等の把握の「精度」を向上させていくこと**は、図 4-3-1 のように、これらのメリットをより大きくすることにつながります。

特に「(1) 化学物質の管理の改善」については、法の施行(2001(平成 13)年)から 20 年以上が経過しており、その間に事業内容の変更・縮小等や排出削減対策が実施された場合は、算出にあたって考慮されている工程・排出される場所、対象物質の範囲が、現在の取扱実態と合わなくなることがあります。また、法施行以降に新しい実測の方法など、技術的な情報が整備されてきたことから、より精度の高い算出方法が使用できるようになった場合もあります。

このような場合には算出方法を見直し、精度の高いものにしていくことが重要です。

排出量等の把握の精度を
向上させた場合のメリット

「(1) 化学物質の管理の
改善」に関して

化学物質がどこから排出されているかや化学物質の不要な排出があるかどうかを、的確に把握できるようになります。自主的な管理の改善を行う際に、排出を的確に抑制し、費用の軽減により確実につなげることができます。

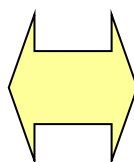
排出量等の把握の精度が
あまりよくない場合のデメリット

「(1) 化学物質の管理の
改善」に関して

化学物質の排出される場所に対する理解が足りない、または正しくないために、自主的な管理の改善を実施しても、十分な排出抑制効果が得られず、原材料の節約など費用の軽減につながらないことがあります。

「(2) 従業員への化学物質管理等に関す
る教育への活用」に関して

化学物質の取扱い・排出等に関して、従業員が適切に理解できるようになります。



「(2) 従業員への化学物質管理等に関す
る教育への活用」に関して

化学物質の取扱い・排出に関する従業員の理解が足りない、または正しくないために、十分な安全性の確保等につながらないことがあります。

「(3) 地域住民等とのコミュニケーションへ
の活用」に関して

地域住民等に、より正確な情報を提供することができます。排出量等を事業所周辺の環境濃度の予測値など、地域住民等にとってより理解しやすい形に加工しやすくなります。

これにより、事業所の環境対策への取組や取り扱っている化学物質に対する地域住民等の理解がより深まり、事業所への信頼が増すことにつながります。

「(3) 地域住民等とのコミュニケーションへ
の活用」に関して

地域住民等とのコミュニケーションの際に、不正確な情報を提供してしまうことがあります。また、元となるデータの精度がよくないために、地域住民等がより理解しやすい形にデータを加工することができない場合があります。

これらの場合には、事業所の環境対策への取組や取り扱っている化学物質に対する地域住民等の理解が進まず、信頼関係の構築につながらない可能性があります。

図 4-3-1 排出量等の把握の精度を向上させていくことのメリット

また、届出データの正確性の向上については、令和元年 6 月の「今後の化学物質環境対策の在り方について(答申)」の中で、以下のように指摘されているところです。

「PRTR 制度は情報的手法であり、届出・公表される情報の正確性の確保は、制度の信頼性確保 の観点から極めて重要である。また、PRTR で得られた届出データは、環境保全施策の企画・立案や事業者の自主管理の改善・促進、リスクコミュニケーションの基盤として活用されており、その面でも正確性の確保が重要である。さらに、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の選定において届出データを用いることとする場合は、届出データの正確性の確保がより一層重要な課題となる。」

以上を踏まえて、排出量等の把握の精度を向上させていくことが重要です。

(2) 算出方法の選択に当たっての基本的な考え方/優先順位

① 経済協力開発機構(OECD)作成の文書の中で示されている考え方

経済協力開発機構(OECD)では PRTR の普及や PRTR データの質の向上についての取組がなされており、その一環として排出量等の算出の方法論を具体化した OECD 各国向けの手引書「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)が作成されています。

この文書では、排出量等の算出方法の選択に当たってのステップとして、図 4-3-2 に示すようなものが提示されています。

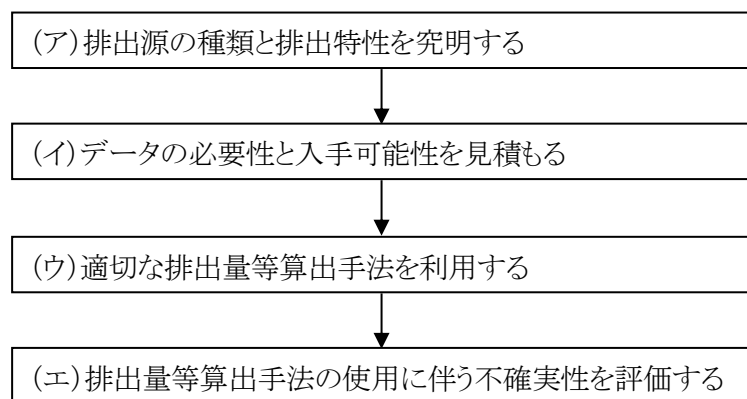


図 4-3-2 排出量等の算出方法の選択のステップ

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

また、実際に算出方法を選択する際には、精度が高く、費用も大きいようなものから、あまり精度は高くないが、費用が最小限で済むようなものまで、様々なレベルの算出方法が考えられます(図 4-3-3 参照)。それらの中でどのレベルの算出方法を採用するかについては、各事業所における費用の制約などを踏まえて、最適な算出方法を考えていく必要がある、とされています。具体的な算出手法の選択に係る考え方の例を、図 4-3-4 に示します。

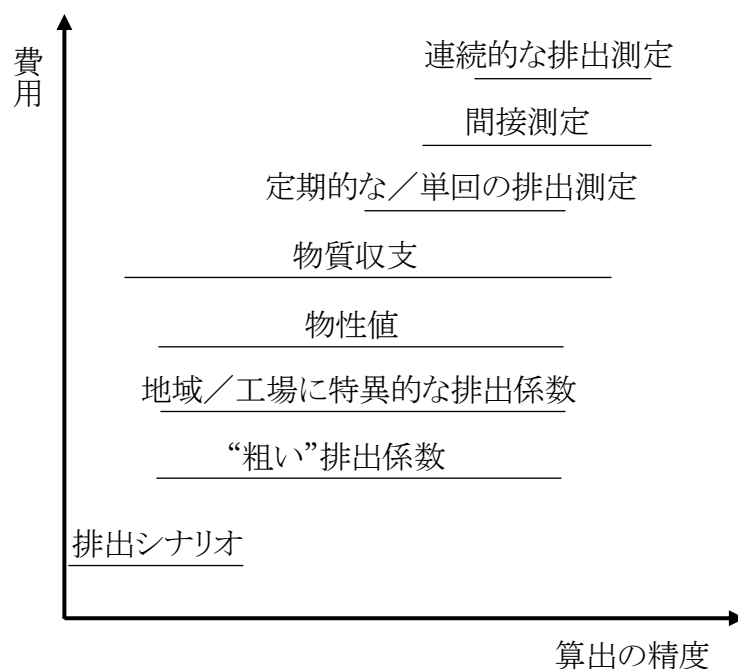


図 4-3-3 費用と排出量把握手法の精度との関係

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

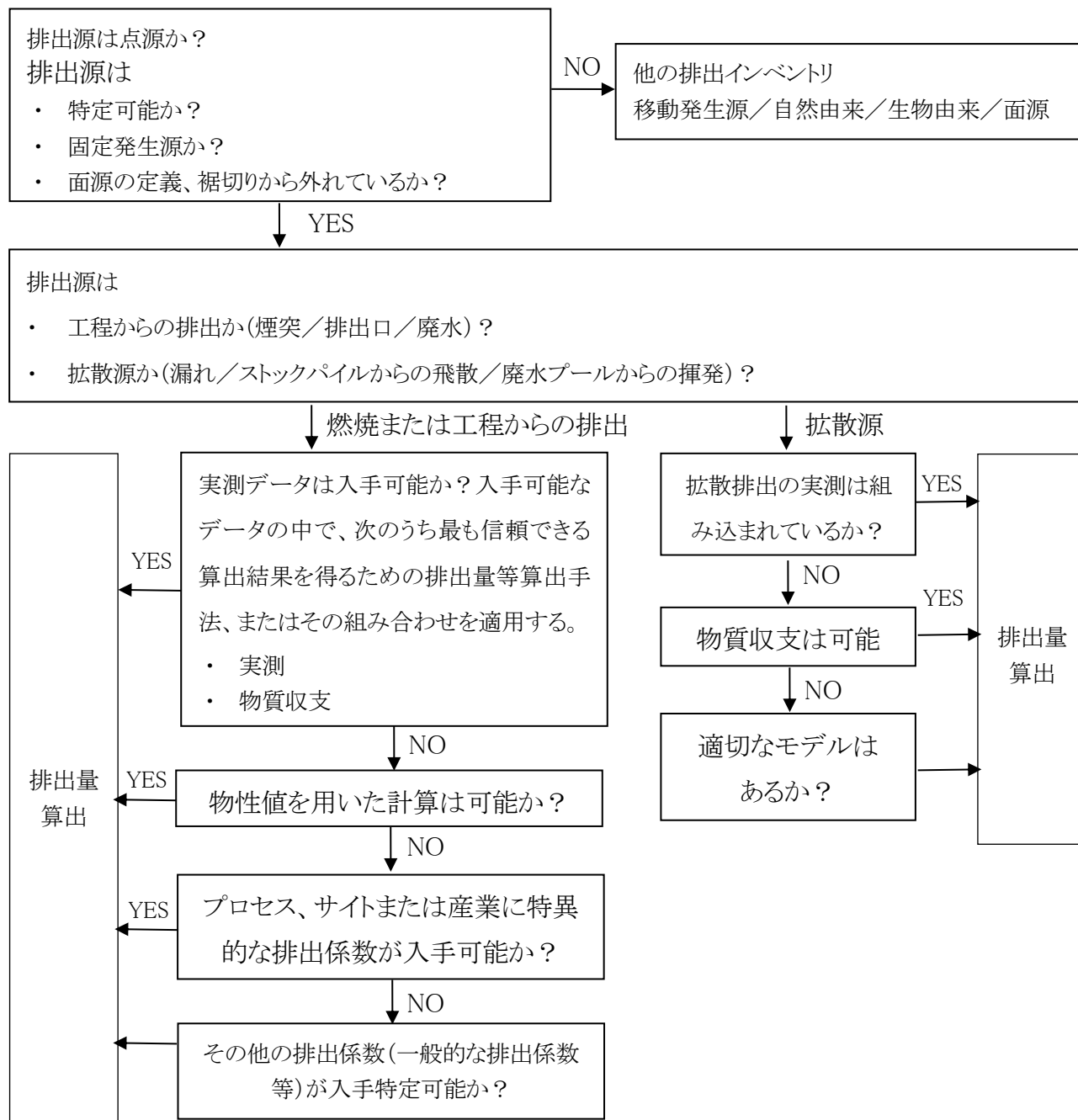


図 4-3-4 排出量等算出手法の選択に係る考え方の例

出典:「FRAMEWORK FOR SELECTING AND APPLYING PRTR RELEASE ESTIMATION TECHNIQUES」(OECD、平成 17 年)から作成

② OECD 作成の文書を踏まえたわが国での考え方

図 4-3-2 で挙げた以下の算出方法の選択のステップのうち、(イ)、(ウ)については、OECD 文書の中で図 4-3-3、図 4-3-4 に示す考え方が提示されており、比較的

知見が得られていると考えられます。そのため、以下ではまずこれらのステップについて、わが国の状況に合わせた修正を加えて整理しました。次に、それらの検討結果を踏まえて同様の考え方のもとに、残りの(ア)、(エ)のステップについての考え方を整理することとします。

- (ア) 排出源の種類と排出特性を究明する
- (イ) データの必要性と入手可能性を見積もる
- (ウ) 適切な排出量等算出手法を利用する
- (エ) 排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する

(イ) データの必要性と入手可能性を見積もる 及び

(ウ) 適切な排出量等算出手法を利用する について

本ステップにおいては、事業者は以下の 2 点を考慮することになると考えられます。

- a. どの算出方法を選択するか
- b. 各算出方法をどのように適用するか

a. については、OECD 文書で提示される考え方は算出方法の選択にあたっての「基本的な原則」であり、実際に算出方法を選択する際には、それぞれの排出される場所、排出の特徴に適した方法があると考えられます。

また、b. を検討するにあたっては、「確からしさ」と「透明性」の観点を考慮することが重要と考えられます。これらの観点は OECD 文書の中で、排出量データの作成にあたって考慮すべき点として、以下のように挙げられているものです。

「確からしさ」: データに意図的な過大または過小の算出が含まれておらず、不確かさができるだけ小さいこと

「比較可能性」: 排出量データの作成において発生源の名称が統一されていること、報告用書式が標準化されていること、算出方法や排出係数等のパラメータが一般に認められたものであること

「網羅性」: 各発生源からのすべての排出を報告データに盛り込むこと

「首尾一貫性」: 複数年にわたって算出方法に明確で統一した定義がなされており、経年変化の分析ができること

「透明性」: データ収集の方法、排出量の算出方法やパラメータ、報告データの単位について情報開示がなされていること

これらの 5 つの観点のうち、「確からしさ」と「透明性」について考慮することとしたのは、以下の理由からです。

- ・「比較可能性」「網羅性」「首尾一貫性」については、(ア)の排出源や排出の特徴を把握する段階で考慮すべき観点と考えられる。
- ・「透明性」については、b. の各算出方法を実際に適用する段階で考慮すべき観点と想定される。

以上を踏まえて、a. 及び b. について、基本的な考え方を示します。これらの考え方を踏まえて、最も確からしい・透明性が高い算出結果が得られるように、算出方法(またはその組み合わせ)を選択し、使用してください。

a. 使用する算出方法を選択する際の考え方

排出される場所や入手可能なデータなどの条件別に、使用する算出方法を選択する際の考え方を、図 4-3-5 に示します。

例えば、(Ⅱ)業種別マニュアル等で想定されている排出される場所と排出の特徴が大きく異なる事業所の場合、マニュアルに記載されている「排出係数」や「物性値」をそのまま使用することは、実態を反映しない算出となってしまう可能性があります。このため、より確からしい算出とするためには、取扱量または排出量全体に占める割合が最大のもの以外の排出される場所について、「実測」を行うことが望ましいと考えられます。

また、(Ⅲ)排出濃度が小さい場合や(Ⅳ)排出量・濃度の時間等による変化が大きい場合、「実測」による方法では排出が検出されないことや、平均的な排出量を把握するのが難しいこともあります。このような場合には、「実測」以外の方法(「排出係数」や「物性値」)を使用することが望ましいものとします。

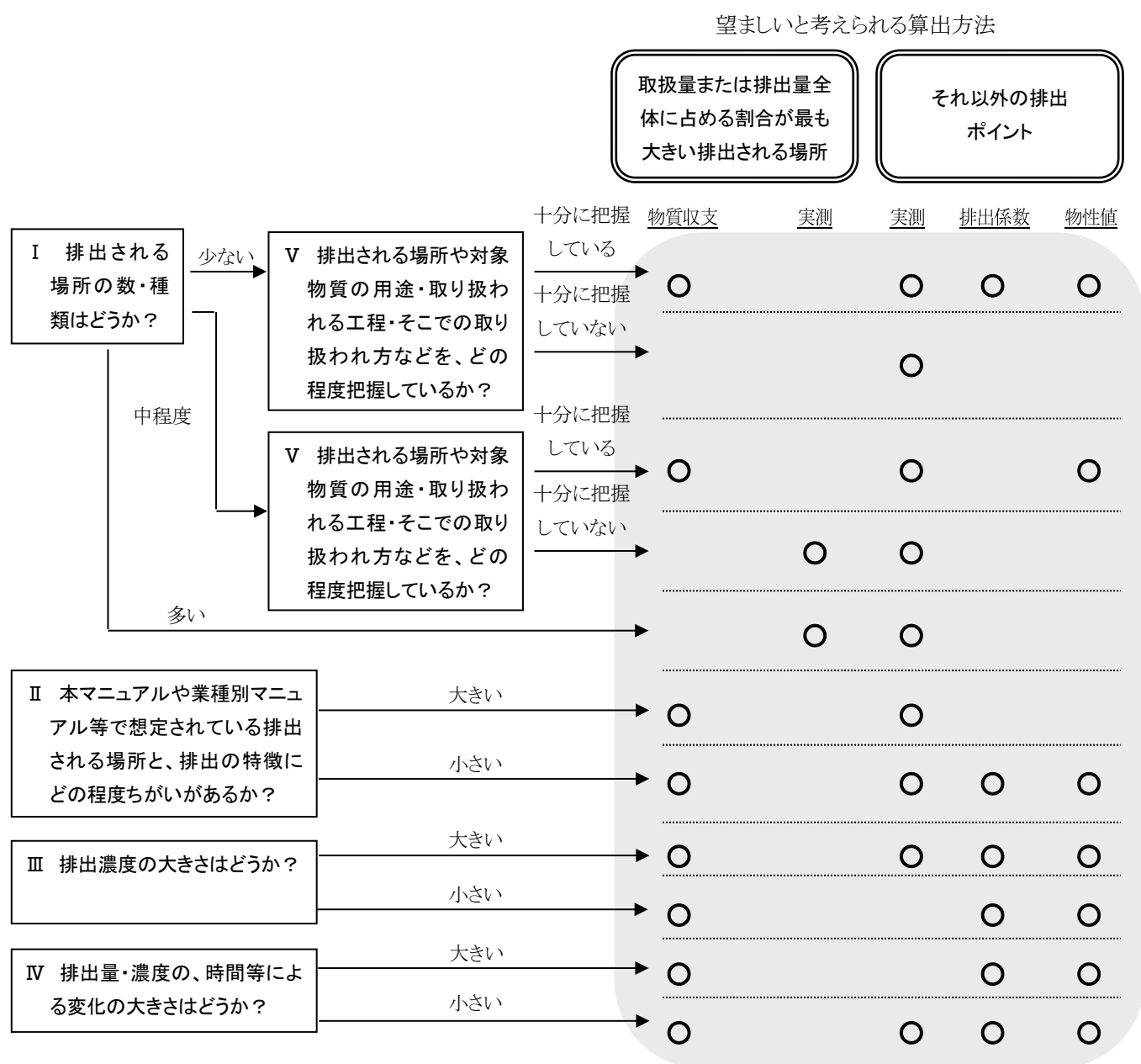


図 4-3-5 使用する算出方法を選択する際の考え方の例

b. 選択した算出方法を適用する際の考え方

各算出方法を使用する際には、算出結果の確からしさ・透明性(排出量、移動量を算出するためにどのような方法を使ったかが、他者から見て明らかなこと)の観点から、以下の考え方に留意してください。

「実測による方法」

→ どのように実測を行ったか(サンプリング(試料採取)の頻度や、排出の時間・季節による変化をどのように考慮したかなど)やそのように実測を行った理由を把握し、記録している場合、より透明性が高いものとします。

「排出係数による方法」

→ 工程条件による違いを考慮した排出係数を使用した場合により確からしい算出とし、排出係数をどのように作成したか(サンプリング(試料採取)の頻度や、排出の時間・季節による変化をどのように考慮したかなど)やそのように作成した理由を把握し、記録している場合により透明性が高いものとします。

「物性値を用いた計算による方法」

→ 工程条件による違いを考慮した計算による場合、より確からしい算出とします。

※「①物質収支による方法」については、より確からしい、またはより透明性が高い算出結果を得るための考え方を特に示しませんが、pⅢ-523の「留意事項」に注意して使用するようになしてください。

特に排出量が多い事業所では、上記の「より確からしい・より透明性が高い算出方法」に留意してください。

(ア)排出源の種類と排出特性を究明する 及び

(エ)排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する について

(ア)、(エ)のステップについても、以下のような考え方に基づいて、(イ)及び(ウ)と同様の段階的な対応が適用できると考えられます。

(ア)排出源の種類と排出特性を究明する

排出量等の算出結果を確からしいものとするためには、化学物質の排出される場所や排出の特徴を正確に把握し、重要な排出される場所や排出量が多い季節・時間などについて、算出の対象範囲からの漏れ・抜けがないようにすることが重要です。

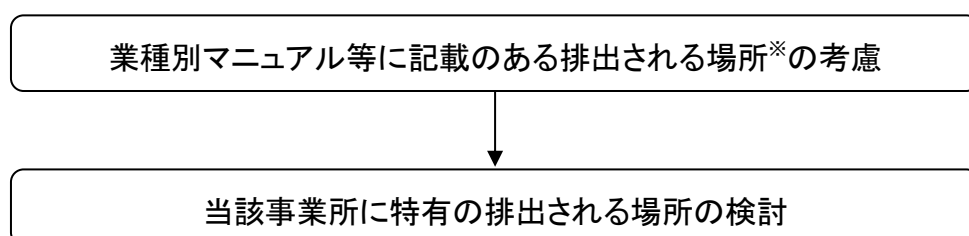
化学物質の排出される場所、排出の特徴を把握するにあたっては、本マニュアル、または業界団体で作成されている業種別マニュアル等に記載されている排出される場所(※)を参考にしてください。

※業種別マニュアルは更新されることがあるため、業種別マニュアルに示され

た排出される場所を参照する際には、考慮する排出される場所などに変更がないかどうか、毎年確認するようにしてください。

それに加えて、本マニュアル、または業界団体で作成されている業種別マニュアルに書かれている一般的な排出される場所のほかに、当該事業所に特有の排出される場所がないかを検討し、その結果を算出に当たって考慮する排出される場所に反映した場合、算出結果がより確からしいものとします。

また、排出のされ方の特徴(施設の運転時間、排出濃度の季節・時間による変化の大きさとパターンなど)を把握し、必要に応じて記録してください。



※業種別マニュアルは更新されることがあるため、業種別マニュアルに記載された排出される場所などに変更がないかどうか、毎年確認することが望ましい。

図 4-3-6 化学物質の排出される場所を把握する際の考え方

(エ) 排出量等算出手法の使用に伴う不確実性を評価する

(ア)～(ウ)で「より確からしい把握」を行った場合でも、算出結果に含まれるバイアス(算出結果が過大もしくは過小となる可能性)や誤差を完全に取り除くことはできません。また、新しい実測の方法が開発される、自社の実態により近い排出係数が整備されるなど、技術の向上や改善によって「より確からしい把握」の選択肢は変わる可能性があります。

そのため、算出結果がどの程度確からしいかを把握し、使用している算出方法のどこに、どの程度の改善の余地があるのかを知っておくことが有用です。

算出結果の確からしさを把握することは、ある程度技術的な知識または経験を必要としますが、事業者の実状にあわせて可能な範囲で対応していくことが望ましいと考えられます。把握しようとする場合には次の対応が行えないか検討してください。

- a. 使用した算出方法にどのようなバイアス・誤差が含まれていそうかの洗い出しや、バイアス・誤差のオーダー(桁数)がどの程度になりそうかの把握などの対応(定性的な把握)

- b. 専門家による見積もりやシミュレーションなど、より詳細な確からしさの把握(定量的な把握)

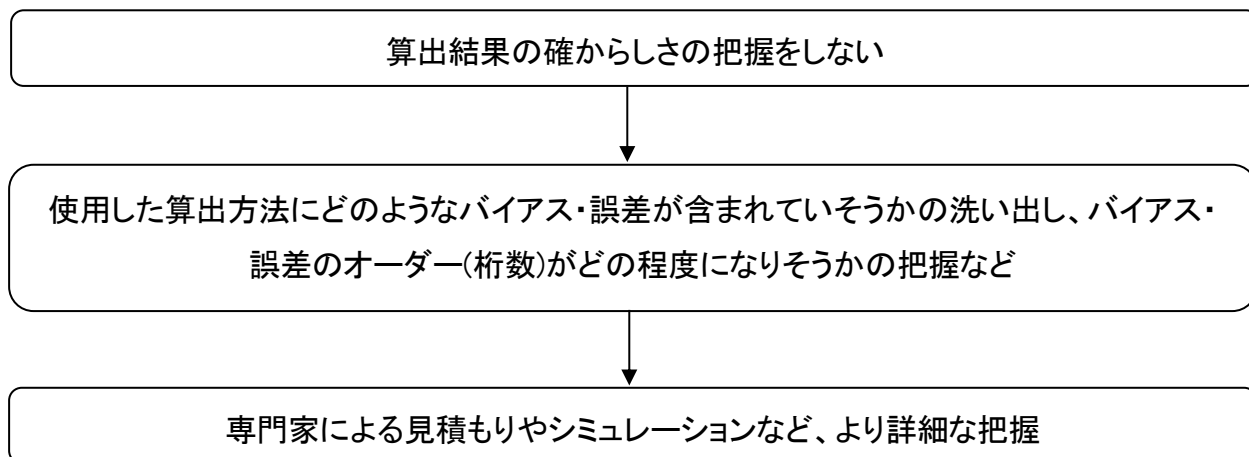
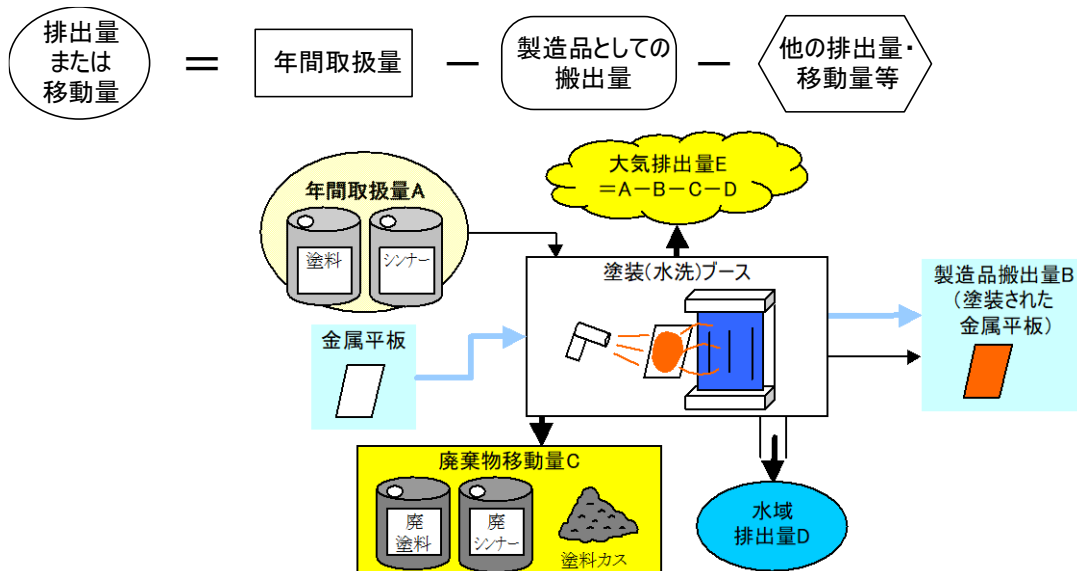


図 4-3-7 算出結果の確からしさを把握する際の考え方

(3) 各算出方法の特徴

① 物質収支による方法

対象物質の年間取扱量から製品としての搬出量及び実測や排出係数等から算出した他の排出量、移動量を差し引いて算出する方法



(利点)

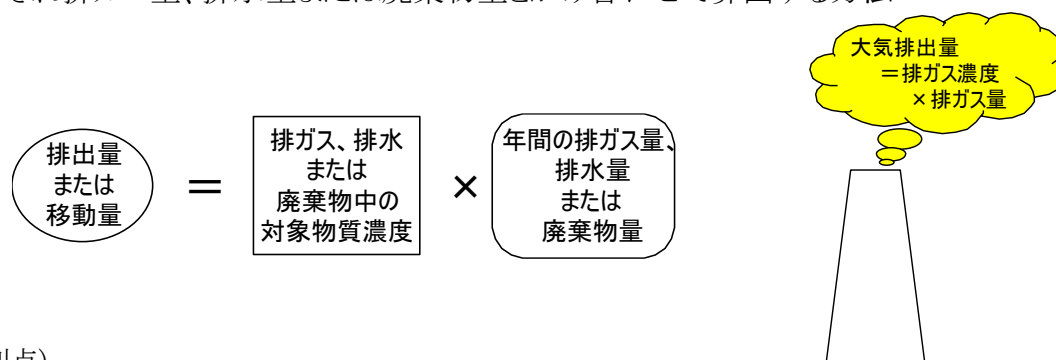
- ・ 施設や工程全体の対象物質の流れを把握するのに有効である。
- ・ 数学的な計算により排出量等を算出するので、費用が少ない。
- ・ SDS の整備により取扱量や搬出量を容易に把握できる。

(留意事項)

- ・ 対象物質のすべての用途や取り扱われる工程、そこでの取り扱われ方等について、十分に把握できる場合に使用する。
- ・ 排出量が多い媒体への排出量に用いた方が、より精度良く算出できる。
- ・ 年間取扱量、搬出量、その他の排出量等の精度に依存するので、それらの誤差をできるだけ小さくする。
- ・ この方法で算出する媒体(例えば、大気)の排出口(煙突その他の排気口)に対して、処理装置(燃焼装置など)を設置している場合は、算出結果に処理装置の除去率をかけ合わせる、またはその処理装置による除去量を年間取扱量から差し引くことで、処理後の排出量を算出する必要がある。
- ・ 塗装後の乾燥・焼付などの際に、対象物質が副生成する場合は、その副生成量を年間取扱量に含めて算出する必要がある。
- ・ すべての排出量等を算出した後、この方法で取扱量と排出量、移動量の合計値との比較を行い、見積り違いをしているものがないか確認することが望ましい。

② 実測による方法

事業所の主要な排出口における排ガス、排水または廃棄物中の対象物質濃度を実測し、それぞれ排ガス量、排水量または廃棄物量とかけ合わせて算出する方法



(利点)

- ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法などの法令にもとづき、排ガスや排水中の濃度を測定している場合、その値を利用できる。

(留意事項)

- ・ 作業状況の変化により排出濃度が大きく変化する場合があるので、複数回の測定結果を用いる。
- ・ 個々の工程、排出される場所、サンプリング(試料採取)地点に適しており、排出量・濃度の大きさと排ガス・排水中の対象物質に感度がよい測定方法を使用する。
- ・ 正しい排出量の値が得られるように、時間変動・季節変動、施設規模や導入している装置の代表性を考慮して、十分な回数のサンプリング(試料採取)を行う。
- ・ 測定機器が適正に作動するように、測定機器の校正・点検を行う。

③排出係数による方法

対象物質の年間取扱量にモデル実験などで別途算定した取扱量と排出量の比(排出係数)をかけ合わせて算出する方法



(利点)

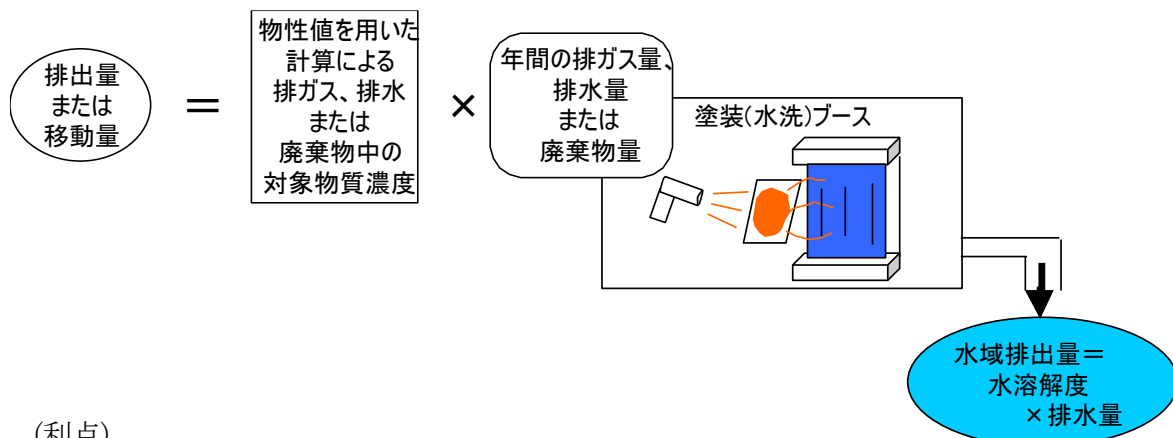
- ・ 取扱量を調査するだけで容易に排出量が算出できる。
- ・ 数学的な計算により排出量等を算出するので、利用できる排出係数がある場合には、費用が少ない。

(留意事項)

- ・ マニュアルに記載された排出係数は、必ずしも実態を反映していないので、自社の経験などをもとにした適切な排出係数がある場合にはそれを使用する。
- ・ 国の算出マニュアルや業界団体が作成しているマニュアル等に掲載してある排出係数、他国で整備された排出係数を利用する場合には、当該事業所の排出される場所が、その係数の設定の根拠となった排出される場所と排出の特徴が違っている可能性がないか、最新の文献や技術動向などから精査する。
- ・ 年間取扱量等の精度に影響を受けるので、それらの誤差をできるだけ小さくする。
- ・ 排出量が取扱量で決定されるため、事業所における排出抑制対策等の努力が計算結果に反映されないことがある。
- ・ 比較的短い期間で取った、またはサンプル(試料)数の少ない測定値を根拠として設定されることがある。
- ・ 装置の運転開始時や運転停止時、異常運転時の排出が考慮に入っていないことがある。

④物性値を用いた計算による方法

飽和蒸気圧や水への溶解度等により対象物質の排ガスまたは排水中の濃度を推測し、それに排ガス量や排水量をかけ合わせて算出する方法



(利点)

- ・ 算出に用いるデータを各種の便覧等から入手できる。
- ・ 実測などと比較して経費が安い。

(留意事項)

- ・ 実態にあうよう温度等の条件を設定するには化学工学的知識が必要である。
- ・ 理論式を用いて仮想条件の値や最大値を算出するので、事業所の実態と異なることもある。

(4) 業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の事例

算出方法の考え方に係る記載がある業種別の算出マニュアル等について、以下の内容を表 4-3-1 に示します。

- ・ マニュアル等の作成者
- ・ マニュアル等の名称
- ・ 採用している算出方法
- ・ 採用された理由/考え方

表 4-3-1 業種別の算出マニュアル等における算出方法の考え方の例

マニュアル等の作成者	マニュアル等の名称	採用している算出方法	採用された理由/考え方
日本産業洗浄協議会	「よくわかる洗浄の PRTR 対策－排出量、移動量の算出マニュアル－」(平成 13 年 4 月)	「物質収支＋工程条件別の排出係数」	物質収支が現場の事業所で適用しやすい方法であり、実測は、コストなどの面で中小事業者に適用できないため
印刷インキ工業連合会	「PRTR の実施と MSDS 提供の義務化－その概要と手引き－」(平成 13 年 4 月)	「物質収支＋工程条件別の排出係数」 製品への移行量を製品の収率から、排出・移動量を排出移動配分率から算出	多様な工程・物質から成るため
(社)日本配電制御システム工業会	「配電盤工業における PRTR 排出量等の算出マニュアル」(平成 16 年 3 月)	「物質収支＋数年に一度の実測＋製品別の排出係数」 SDS を使用して把握した取扱量から、排出係数等に基づく製品への移行量、または/及び実測に基づく廃棄物としての移動量を差し引き、残りの媒体への排出量を算出	プロセスフローのなかで、どこの排出源がわかって、どこがわからないかを判別するため 物質収支がわかりやすく、簡易であるため
(社)日本化学工業協会	「PRTR の指針(改訂版)」(平成 10 年 8 月)	「実測(実測の方法は各社対応)」	排出口が各種存在するため

4-3-2 実測や排出係数の設定の方法

4-3-1 で示した考え方のうちで、主に透明性の観点から、実測や排出係数の設定の方法についての具体的な考え方を示しますので、実測や排出係数の設定を行う際の参考にしてください。

(1) 実測や排出係数の設定に当たっての基本的な考え方

以下 3 つの観点から、実測や排出係数の設定の方法に関する留意点を示します。

- ① 実測や排出係数設定の際の「確からしさ」
- ② 実測や排出係数設定の際の「透明性」
- ③ 把握する排出量等の範囲

① 実測や排出係数設定の際の「確からしさ」に関する留意点

実測や排出係数設定の際の「確からしさ」については、以下のような基本的な原則が考えられます。

- 排ガス、排水または廃棄物などの数量は、その中の対象物質の濃度と同じくらい排出量等の信頼性に影響を与える。適切な確からしさで算出する。
- 試料採取に当たっては、以下の事項を考慮する。
 - ・ 時間変動・季節変動
 - ・ 施設規模や導入している装置の代表性に配慮しているか
 - ・ 試料数を十分に確保しているか
- 測定方法・機器は、個々の工程、排出される場所、試料採取の地点に適しており、排出量・濃度の大きさと排ガス・排水または廃棄物中の対象物質に感度がよいものを使用する。
- 通常排出に使用する実測の方法が異常排出を追跡できない場合や、測定装置が故障した場合でも排出量を算出できるように、代わりとなる異常排出のための算出方法を用意する。異常排出の場合は、以前に取得した測定データや標準的な施設の測定データを使用してもよい。
- 排出係数の設定にあたっては、以下の事項にも配慮する。
 - ・ きめ細やかさ(施設条件や、排出抑制対策の有無/種類などを考慮)
 - ・ 排出量の分母となる指標として何が適切か(取扱量など)
 - ・ 後任の担当者・中小企業などの理解・利用のしやすさ
- 化学物質の規制への対応や自主的な管理の進捗を踏まえて、排出係数を定期的に見直していく。

② 実測や排出係数設定の際の「透明性」に関する留意点

「透明性」に関する留意点は、実測や排出係数設定のためのステップごとに、表 4-3-2 のように整理されます。

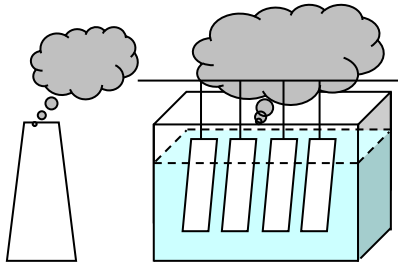
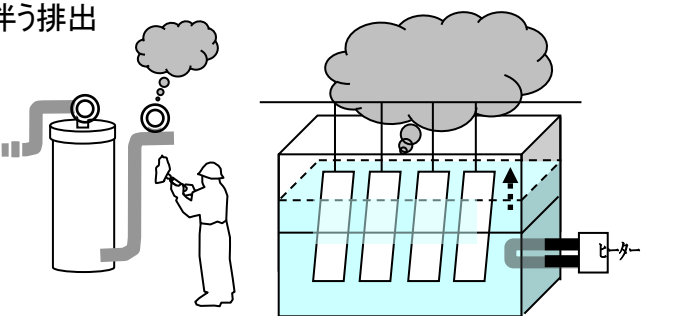
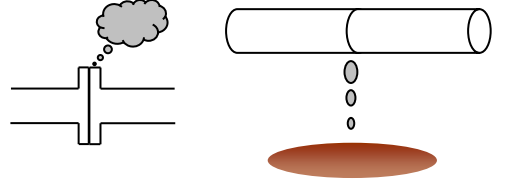
表 4-3-2 透明性の観点からの、実測や排出係数の設定にあたっての留意点

実測や排出係数設定のためのステップ	留意点
(ア)排ガス、排水または廃棄物などの数量の把握	どのような方法で排ガス、排水または廃棄物などの数量を把握したか記録しておく。
(イ)試料採取	以下の観点から、どのような方法で試料採取を行ったかを把握し、記録しておく。 ・採取した試料数及びその試料数とした理由 ・排出の時間変動・季節変動などにどのように考慮したか及びその理由 ・施設規模や導入している装置の代表性にどのように考慮したか及びその理由 など
(ウ)試料の前処理(貯蔵、化学物質による凝固、冷凍など、実験室へ持ち込む前の試料を保護するためのすべての活動を含む)	どのような方法で前処理を行ったかを把握し、記録しておく。
(エ)試料処理(分析に取り掛かる前の希釈、濃縮、pH 調整、化学試薬の添加など、実験室での作業)	どのような方法で試料処理を行ったか(公的機関が定めた規格やガイドラインに従った場合は、その規格・ガイドライン名)を把握し、記録しておく。
(オ)試料の分析	以下の観点から、どのような方法で分析を行ったかを把握し、記録しておく。 ・採用した測定方法・機器及び採用した理由 ・測定機器の校正・目盛合わせの方法 など
(カ)分析結果のデータ処理(測定装置の信号の処理(該当する場合)、データの統計的処理(平均値、中間値、最大値、最小値、標準偏差等)、測定結果とその有効性の解釈及び想定される不確実性の把握など)	どのような方法で分析結果のデータ処理を行ったかを把握し、記録しておく。

③ 把握する排出量等の範囲に関する留意点

実測や排出係数の設定に当たって考慮する排出量等の範囲としては、できるだけ表 4-3-3 に示したすべての排出を含むように努めてください。

表 4-3-3 点源からの各種排出の種類

排出の種類	内容
通常排出	以下のような通常運転に伴う排出 ・煙突や下水溝など、排出口を通しての排出 ・開放系での作業による揮発 ・冷却水等との接触による移動など 
一時的排出	以下のような一時的な作業に伴う排出 ・保守点検時の排出 ・運転開始時または運転停止時の排出など 
異常排出	以下のような事故時の排出※ ・ポンプ、バルブ、フランジ等からの漏洩 ・容器・装置(タンク、パイプ等)からの漏洩など 
合計排出量	合計排出量には通常排出だけでなく、できるだけ一時的排出、異常排出も考慮に入れることが望ましい。

※ パイプラインのつなぎ目やフランジなどからの排出量を個別に把握するのが難しい場合には、物質収支により失われた量を把握できることがあります。

(2) 業種別の算出マニュアル等における実測方法・排出係数の設定方法の事例

① 実測方法の事例

業種別の算出マニュアル等における実測の方法について、以下の点から整理します(表 4-3-4 参照)。

- (ア) サンプル数をどの程度確保しているか
- (イ) 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか
- (ウ) 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか
- (エ) 得られたデータをどのように処理しているか

表 4-3-4 業種別の算出マニュアル等における実測の方法

マニュアル等の作成者	(ア) サンプル数をどの程度確保しているか	(イ) 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか	(ウ) 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか	(エ) 得られたデータをどのように処理しているか
(社) 日本配電制御システム工業会	・大手企業では、廃棄物中の有害物質濃度の実測は、廃棄物を搬出する際に、数年に一度なされている。			
(社) 日本化学工業協会	・実測については、まずはオーダーをきちんと把握すべきということで、ベンゼンのマニュアルの中で、簡易分析法として検知管を紹介している。ただし、実測の方法には日々技術革新があるので、基本的には各社の対応に任せている。			
(社) 日本自動車工業会		・実測については、データのばらつきをどう取り扱うかという問題があるが、連続測定を採用しているところはまだ少ない。	・実測データのばらつきについては、特に設備の負荷率の影響が大きい。	・総量を把握しなければならないので、連続測定をしていても、現状では平均値を採用している。
全国鍍金工業組合連合会	・老化廃液については、産廃業者に搬出する際に、搬出量と対象物質濃度の実測がなされている。 ・公共用水域への排出測定の頻度としては、多いところでは毎日、少ないところで 1 ヶ月に 1 度程度測定している。	・PRTR 対象物質を取り扱い、廃水処理設備に流れるタイミングで行うように指導をしている。		・平均値を用いて算出している。

② 排出係数の設定方法の事例

業種別の算出マニュアル等における排出係数の設定方法について、以下の点から整理します(表 4-3-5 参照)。

(ア) きめ細やかさ(業種・工程・物質・媒体ごと、排出抑制対策の種類ごと等)

(イ) 精度

- サンプル数をどの程度確保しているか
- 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか
- 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか
- 排出量の分母となる指標は何か

(ウ) 中小企業等による利用のしやすさにどのように配慮しているか

(エ) 得られたデータをどのように処理しているか

(オ) 排出係数の見直し・更新状況

表 4-3-5 業種別の算出マニュアル等における排出係数の設定方法

マニュアル等の作成者	(ア)きめ細やかさ	(イ)精度				(ウ)中小企業等による利用のしやすさにどのように配慮しているか	(エ)得られたデータをどのように処理しているか	(オ)排出係数の見直し・更新状況
		a. サンプル数をどの程度確保しているか	b. 時間変動・季節変動にどのように配慮しているか	c. 施設規模や導入している装置の代表性にどのように配慮しているか	d. 排出量の分母となる指標は何か			
日本産業洗浄協議会	・工程条件別の排出係数	・3 社 15 サンプル(水系洗浄剤の洗浄廃液中の油分含有率)			・洗浄廃液量 ・廃活性炭量等		・排出係数は、会員企業の洗浄剤メーカーが営業活動の一環で持っていた、納入先におけるデータを集約し、単純平均を取ることで作成した。ただし、値のばらつきが大きく、必ずしも精度の高い排出係数ではない。	
印刷インキ工業連合会	・排出移動配分率は簡便化することが可能ということで、改訂後は「開放系か密閉系か」「沸点は190℃未満か 190℃以上か」の4カテゴリとした。	・毎年含有率の分析ができない事業所は、数年に一度計測し、その値を排出係数としている。	・本来、実測に当たっては季節変動を考慮した方がよいが、特に考慮していない。		・取扱量 ・ロス量等			・会員企業から「検証が必要」との意見が多かったため、平成17年2月に、実測データにもとづいて改訂した(改訂前の値は計算値であり、改訂後と若干乖離がある)。
(社)日本配電制御システム工業会	・溶接材料別の排出係数 ・塗装工程における製品への付着率、有機溶剤等の排出係数	・排出係数は主に、マニュアル策定時に参画した大手メーカー数社のデータに基づいている。			・取扱量			
全国鍍金工業組合連合会	・一般的な排出係数	・汚泥としての移動については、組合員40社のスラッジ量、含有量分析の結果をもとに、安全側で取って0.3とした。		・排出係数は、様々なめっきの種類、品物を踏まえて設定した。	・取扱量			

4-3-3 対象物質の大気への排出係数の例

いくつかの揮発性有機化合物の大気への排出係数の例を示します。

この係数は絶対的な値ではなく、事業所の実態と異なると考えられる場合には、より精度の高い係数や経験値等を用いてください。

物質名	発生源区分	排出係数 (kg/t-取扱量)
トリクロロエチレン	製造	0.001
	貯蔵	0.23
	溶剤	979
	洗浄	838
テトラクロロエチレン	製造	0.09
	原料	0.0003
	貯蔵	0.086
	溶剤	643
	洗浄	790
ジクロロメタン	製造	0.002
	貯蔵	0.26
	溶剤	336
	洗浄	891
1,2-ジクロロエタン	製造	0.14
	原料	0.048
	貯蔵	0.083
	溶剤	822
塩化ビニルモノマー	製造	0.06
	原料	0.81
アクリロニトリル	製造	0.006
	原料	0.33
	貯蔵	0.08
ベンゼン	製造	0
	原料	0.002
	貯蔵	0.04
	溶剤	658

(出典:有害大気汚染物質発生源検討会,環境庁委託
有害大気汚染物質発生源検討会報告書,平成8年3月)

注)排出係数については、今後知見をさらに充実する予定

4-3-4 貯蔵タンクにおけるガソリンの大気への排出係数の例

ガソリンの貯蔵タンクからの大気への排出係数の例を示しますので、貯蔵している対象物質に、その蒸気圧を用いて換算し、利用してください。

容量(kL)	固定屋根式タンク	
	受入ロス(kg/kL搬入量)	
—	1.0	
容量(kL)	固定屋根式タンク	浮屋根式タンク
	呼吸ロス(kg/貯蔵日数)	払出ロス(kg/kL搬出量)
100	14.9	0.010791
200	23.6	0.007999
300	30.9	0.006714
400	37.5	0.005929
500	43.5	0.005384
600	49.1	0.004976
700	54.4	0.004656
800	59.5	0.004395
900	64.3	0.004177
1,000	69.0	0.003991
2,000	109.5	0.002958
3,000	143.5	0.002483
4,000	173.9	0.002193
5,000	201.8	0.001991
6,000	227.8	0.001840
7,000	252.5	0.001722
8,000	276.0	0.001625
9,000	298.5	0.001545
10,000	320.3	0.001476
12,000	361.7	0.001364
14,000	400.3	0.001275
16,000	438.1	0.001205
18,000	473.9	0.001145
20,000	508.4	0.001094
22,000	541.7	0.001050
24,000	574.1	0.001011
26,000	605.6	0.000977
28,000	636.3	0.000946
30,000	666.2	0.000918
35,000	738.3	0.000859
40,000	807.0	0.000811
45,000	872.9	0.000771
50,000	936.5	0.000736
55,000	997.9	0.000707
65,000	1115.4	0.000658
70,000	1172.0	0.000637

容量(kL)	固定屋根式タンク	浮屋根式タンク
	呼吸ロス(kg/貯蔵日数)	払出ロス(kg/kL搬出量)
75,000	1227.1	0.000618
80,000	1281.1	0.000601
85,000	1333.9	0.000586
90,000	1385.8	0.000571
95,000	1436.6	0.000558
100,000	1486.5	0.000546
120,000	1673.6	0.000505
140,000	1860.4	0.000472
ガソリンスタンド(地下タンク)		
	受入ロス(kg/kL搬入量)	給油ロス(kg/kL給油量)
—	1.08	1.44

出典：環境庁大気保全局委託 炭化水素類排出量概要調査,昭和60年3月

(「資源エネルギー庁,石油産業における炭化水素ベーパー防止トータルシステム研究調査
報告書,昭和50年3月」をもとに計算)

注1) 化学物質の貯蔵施設については、上記のガソリンの値をガソリンの蒸気圧との比率(対象物質の
蒸気圧/ガソリンの蒸気圧420mmHg(30℃))により換算して用いる。

注2) プレッシャー・ベント付固定屋根式タンクの呼吸ロスは上記の0.91倍とする(千葉県実測による)。

注3) ベーパーリターン設備が稼働している場合は、上記の値に
[100－回収率%(不明の場合、標準値 85%)]÷100 を掛ける。

4-3-5 業種別マニュアルに掲載されている排出係数等

業界団体により作成されている業種別マニュアルに掲載されている排出係数^{*}を示します。

※2008(平成 20)年より以前に作成されたマニュアル等が多いため、法施行令改正により第一種指定化学物質の指定から外れたり、物質名称が変更された物質に関する排出係数も含まれていることに注意ください。

業種が異なると同じ工程等の名称でも、取り扱う原材料、資材等及び製品や半製品、その他取扱条件等の違いにより適用できない場合がありますので、注意してください。

業種名	業界団体名	ページ 番号
ア) 給油所	石油連盟、全国石油商業組合連合会	<u>Ⅲ-536</u>
イ) 自動車整備業	(社)日本自動車販売協会連合会 他	<u>Ⅲ-537</u>
ウ) クリーニング業	日本クリーニング環境保全センター	<u>Ⅲ-538</u>
エ) 産業洗浄工業	日本産業洗浄協議会	<u>Ⅲ-540</u>
オ) 塗装工程	(社)日本化学工業協会等10団体	<u>Ⅲ-542</u>
カ) 電気めっき業	全国鍍金工業組合連合会 他	<u>Ⅲ-543</u>
キ) 溶融亜鉛めっき工業	(社)日本溶融亜鉛鍍金協会	<u>Ⅲ-544</u>
ク) バルブ製造業	(社)日本バルブ工業会	<u>Ⅲ-545</u>
ケ) 光学ガラス製造業	日本光学硝子工業会	<u>Ⅲ-547</u>
コ) アルミニウム合金製造業	(社)日本アルミニウム合金協会	<u>Ⅲ-548</u>
サ) 鋳鉄鑄物工業	(社)日本鑄物工業会(現・(社)日本鑄造協会)等	<u>Ⅲ-549</u>
シ) 非鉄金属鑄物工業	(社)日本非鉄金属鑄物協会	<u>Ⅲ-551</u>
ス) ダイカスト工業	(社)日本ダイカスト協会	<u>Ⅲ-552</u>
セ) 製紙工業	日本製紙連合会	<u>Ⅲ-553</u>
ソ) 金属熱処理工業	日本金属熱処理工業会	<u>Ⅲ-554</u>
タ) 塗料製造工業	(社)日本塗料工業会	<u>Ⅲ-555</u>
チ) 印刷インキ製造工業	印刷インキ工業連合会	<u>Ⅲ-556</u>
ツ) 強化プラスチック製造業	強化プラスチック協会	<u>Ⅲ-557</u>
テ) 自動車用ケミカル製造業	日本オートケミカル工業会	<u>Ⅲ-559</u>
ト) 繊維板製造業	日本繊維板工業会	<u>Ⅲ-560</u>

ア) 給油所における排出係数等

ガソリン、灯油の対象化学物質含有率と給油所における排出係数

対象製品	対象化学物質	含有率※1	ローリーから地下タンクへの荷 卸(受入)時の排出係数※2	計量器から自動車への給油時の 排出係数※2
		[mass %]	[kg/kL]	[kg/kL]
プレミアム ガソリン	エチルベンゼン	1.4	0.00053	0.00067
	キシレン	5.7	0.0019	0.0024
	トリメチルベンゼン	6.2	0.00056	0.00070
	トルエン	23	0.027	0.034
	ヘキサン	1.1	0.0090	0.011
	ベンゼン	0.66	0.0026	0.0033
レギュラー ガソリン	エチルベンゼン	1.1	0.00040	0.00050
	キシレン	4.7	0.0016	0.0020
	トリメチルベンゼン	4.3	0.00038	0.00048
	トルエン	9.0	0.011	0.013
	ヘキサン	3.9	0.032	0.040
	ベンゼン	0.65	0.0026	0.0033
	ヘプタン	1.5	0.0028	0.0035
灯油	キシレン	1.2	0.00000090	—
	トリメチルベンゼン	2.3	0.00000050	—

※1 会員企業の報告に基づく生産量加重平均値

※2 標記の含有率から、PRTR 報告対象となる場合について、上記の含有率を元に算出

注) 給油所以外では、上記の係数を利用することができません。なお、石油連盟マニュアルにも排出係数の詳細等が記載されており、詳細を確認したい場合はこちらをご確認ください。

(データの根拠) 業界団体または会員企業の実測調査の利用による(最新データについては最新版の石油連盟のマニュアルを参照してください)。

(出典)石油連盟マニュアル(2024 年 3 月改定版)

イ) 自動車整備業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等 ^{※1}		
			大気	水域	廃棄物
1 塗装工程	塗料、シンナー	トルエン			6% ^{※2} (廃塗料、
		キシレン			3% ^{※2} 廃シンナー)

※1 単位は取扱量に対する排出(移動)量

※2 単位は廃塗料、廃シンナー中の含有率

注) 自動車整備業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体または会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 自動車整備業、(社)日本自動車販売協会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、(社)日本自動車整備振興会連合会他(2001年1月)

ウ) クリーニング業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等(廃棄物)				
			廃活性炭 ^{※1} (%/回)	フィルター 残留 ^{※2} (L/((kg/回)・回))	蒸留スラッジ(kg/kg) ^{※3}		
					スピン ディスク フィルター	珪藻土 フィルター	カート リッジ式 フィルター
1 ドライクリーニング 工程	ドライクリーニング溶剤	テトラクロロエチレン	5	2	0.008	0.008	0.004
		HCFC-225、CFC-113	5	2	0.002	0.002	0.002
		トリクロロエタン	5	2	0.008	0.0025	0.005
	ドライクリーニング洗剤 ^{※4}	ポリオキシエチレンアルキル エーテル		2			
	石油系溶剤	トルエン、キシレン、 エチルベンゼン、 トリメチルベンゼン(1,3,5-トリ メチルベンゼン)		2	0.022	0.022	0.022

※1 単位は活性炭重量に対する吸着量 (1回の活性炭交換あたり)

※2 単位は1回の洗濯負荷量あたりの残留量(体積) (1回のフィルター交換あたり)

※3 単位は年間の洗濯負荷量あたりの残留量(質量)

※4 ドライクリーニング洗剤の対象物質は全量が移動量になるよう計算する

(データの根拠) 廃活性炭、フィルター残留: 業界団体設定(従来の実績値による)

蒸留スラッジ:

テトラクロロエチレン: 日本クリーニング環境保全センター テトラクロロエチレン適正使用マニュアル

石油系溶剤: IFIによる文献値

単位:g-排出量/kg-取扱量

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等※1	
			水域	廃棄物(汚泥)※2
2 ランドリー工程	ランドリー用洗剤	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.02	0.001
		ポリオキシエチレンアルキルエーテル	0.02	0.001
		ポリオキシエチレンオクチルフェニルエーテル	0.05	0.2
		ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル	0.05	0.2

※1 単位は取扱量に対する排出量の比率

※2 活性汚泥処理により発生する汚泥

注) クリーニング業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 水域: Environ. Toxicol. Chem. Vol.17, p1709-1710(1998)

汚泥: Wat. Res. Vol.28 No.5, p1131-1142

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] クリーニング業、日本クリーニング環境保全センター
(2001年1月)

エ) 産業洗浄工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	廃棄物中の含有率等		廃棄物に含まれての移動量の算出式
			廃液中油分・洗浄剤含有率(%)	活性炭吸着量(kg/L)	
脱脂洗浄工程	水系洗浄剤	2-アミノエタノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 等	油溶性油分 ^{※1}	0.7	$\text{洗浄廃液量} \times (1 - \text{油分含有率} \div 100) \times \text{洗浄剤の対象物質含有率} \div 100$
			水溶性油分 ^{※1}	4.8	
	準水系洗浄剤	エチレングリコールモノメチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル 等	溶解汚染物質	5.0	0.0225 ³⁾
			リンス廃液中洗浄剤 ^{※2}	5.0	
	塩素系・ふっ素系溶剤	ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、HCFC-225	蒸気槽廃液中溶解油分 ^{※1}	20	飽和吸着率 $\times 0.1$
			蒸留器廃液中溶解油分 ^{※1}	50	
	炭化水素系溶剤	トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン 等	廃液中洗浄剤含有率(減圧蒸留再生機あり) ^{※2}	75 (4.5)	$\text{洗浄廃液量} \times \text{廃液中洗浄剤含有率} \div 100 \times \text{洗浄剤の対象物質含有率} \div 100$
			廃液中洗浄剤含有率(減圧蒸留再生機なし) ^{※2}	95 (9.0)	

※1 単位は廃液中の油分含有率%

※2 単位は廃液中の洗浄剤含有率%(炭化水素系溶剤の括弧内は廃液中洗浄剤中のトリメチルベンゼン含有率%)

注) 産業洗浄工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

洗浄剤に使用されているPRTR対象物質の活性炭吸着量

(g/kg-活性炭)

対象物質	吸着平衡濃度(ppm)				
	10	50	100	500	1000
ジクロロメタン	25	－	66	－	159
トリクロロエチレン	199	－	332	－	494
テトラクロロエチレン	392	－	547	－	694
ジクロロエチレン※	69	－	143	－	262
HCFC-141b	－	90	130	230	300

※trans-1,2-ジクロロエチレンの値

注1) 上記データは20～25℃のもの

注2) 産業洗浄工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体またはその会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 産業洗浄工業、日本産業洗浄協議会(2001年1月)

オ) 塗装工程における排出係数等

単位: %(廃棄物中含有率)

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	廃棄物		
			塗料カス	循環液廃液	
				水洗 ブース	オイル ブース
塗装	塗料	溶剤成分(トルエン、キシレンなど)	0.2	0.01	0.1

注) 塗装工程であれば、上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 実績値より設定

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 塗装工程、日本フルードパワー工業会、日本強靱鋳鉄協会、日本建設機械工業会、日本電子機械工業会、日本造船工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車工業会、日本塗料工業会、日本工業塗装協同組合連合会、日本化学工業協会(2001年1月)

カ) 電気めっき業における排出係数等

単位：-(凝集沈殿装置処理量に対する移動量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等	
			廃棄物 ^{※1}	
1 (六価クロム化合物の) 装飾クロムめっき 硬質クロムめっき クロメート処理	めっき液、 クロメート液	クロム及び三価クロム化合物 ^{※2}	0.3	(汚泥)
2 (三価クロム化合物の) 装飾クロムめっき クロメート処理	めっき液、 クロメート液	クロム及び三価クロム化合物		
3 電気ニッケル及び ニッケル合金めっき 無電解ニッケルめっき	めっき液、 ニッケル陽極	ニッケル化合物 (硫酸ニッケル、塩化ニッケル、スルファミン酸ニッケル)		
4 鉛めっき 鉛合金めっき	めっき液、 鉛・鉛合金陽極	鉛及びその化合物 (ほうふつ化鉛、スルホン酸系鉛化合物)		

※1 排水処理装置として、凝集沈殿装置を設置している場合のみ利用可能な値

※2 使用するのは、無水クロム酸、重クロム酸ナトリウムを含むめっき液・クロメート液であるが、汚泥中には3価クロム化合物として存在するので、これらをクロム量に換算した取扱量に係数をかけて、クロム及び3価クロム化合物の廃棄物に含まれる量として算出してください。

注) 電気めっき業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体または会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 電気めっき業、全国鍍金工業組合連合会他(2002年4月改訂)

キ) 溶融亜鉛めっき工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等							備考	
			大気			廃棄物※3					
			局所排気からの排出※1	液面からの排出※1	集じん設備からの排出※2	ドロス	ダスト	集じんダスト	汚泥		
1	フラックス処理工程	フラックス剤	亜鉛の水溶性化合物(塩化亜鉛)	1 mg/Nm ³	1 mg/Nm ³	0.034 %		0.12 %	0.034 %	0.004 %	
2	溶融亜鉛めっき工程	鉛地金	鉛及びその化合物			2.46 %	0.98 %	4.51 %	2.46 %	0.14 %	大物めっき工場
							1.00 %	5.55 %	3.33 %	0.22 %	小物めっき工場
3	酸洗工程	洗浄用酸	ふっ化水素及びその水溶性塩(ふっ化水素酸)	0.8 cm ³ /Nm ³	0.3 cm ³ /Nm ³						

※1 単位は排ガス中濃度

※2 単位は集じん設備で捕集されずに排出される集じんダストの組成

※3 単位は廃棄物中の含有率

(データの根拠) 亜鉛の水溶性化合物の局所排気及び液面からの排出:ACGIHの作業環境における塩化亜鉛の許容濃度の勧告値

上記以外:業界団体会員企業数社の測定値の算術平均

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 溶融亜鉛めっき工業、(社)日本溶融亜鉛鍍金協会(2001年1月)

ク) バルブ製造業における排出係数等

単位:ー(排出量/取扱量)

工程	対象物質を 含む原材料等		対象物質	排出係数等				
				大気	水域	廃棄物移 動量	リサイクル製品 の搬出量	
1溶解工程	原料	青銅铸件 素材	セレン及びその化合物 (金属セレン)	0.0001	0	－	－	
			鉛及びその化合物	0.0001	0	－	－	
			アンチモン及びその化合物 (金属アンチモン)	0.0001	0	0.0001	0.9998	
		黄銅铸件 素材	鉛及びその化合物	0.00005	0	－	－	
			鉄鋼铸件 素材	マンガン及びその化合物(金 属マンガン)	0.0001	0	－	－
		クロム及び三価クロム 化合物(金属クロム)		0.0001	0	－	－	
		モリブデン及びその化合物 (金属モリブデン)		0.0001	0	－	－	
		ニッケル	0.0001	0	－	－		
2鑄造工程	鑄物・中子砂の粘結 剤(フェノール樹脂、 フラン樹脂)	アセトアルデヒド	0.005	0	0.995	0		
		ホルムアルデヒド	0.005	0	0.995	0		
		キシレン	0.005	0	0.995	0		
		フェノール	0.005	0	0.995	0		
3機 械 加 工 工程	原料	青 黄 銅 素 材	鉛及びその化合物	0	0	0	－	
			銅水溶性塩	0	0	0	－	
			ニッケル	0	0	0	－	
		青銅素材	セレン及びその化合物 (金属セレン)	0	0	0	－	
			鉄鋼素材	マンガン及びその化合物(金 属マンガン)	0	0	0	－
		クロム及び三価クロム 化合物(金属クロム)		0	0	0	－	
		モリブデン及びその化合物 (金属モリブデン)		0	0	0	－	
		ニッケル		0	0	0	－	
		切削油剤		2-アミノエタノール	0	0	0	－
		フラックス	ほう素化合物	0	0	0	－	
			ふっ化水素及びその水溶性 塩	0	0	0	－	

工程	対象物質を 含む原材料等		対象物質	排出係数等			
				大気	水域	廃棄物移 動量	リサイクル製品 の搬出量
4バリ取り工 程	原料	黄銅鍛造 素材	鉛及びその化合物	0	0	0	－
		鉄鋼鍛造 素材	マンガン及びその化合物(金 属マンガン)	0	0	0	－
			クロム及び三価クロム 化合物(金属クロム)	0	0	0	－
			モリブデン及びその化合物 (金属モリブデン)	0	0	0	－
			ニッケル	0	0	0	－
5脱脂・洗浄 工程	脱脂・洗浄剤		ジクロロメタン	0.891	0	－	0
			フェノール	*	*	－	0
6めっき工程 ¹⁾	めっき液	クロムめっ き	六価クロム化合物	0	0	－	－
			クロム及び三価クロム 化合物	0	0.001	－	－
		ニッケルめ っき	ほう素化合物	0	0.004	－	－
			ニッケル化合物	0	0.0006	－	－
		銅めっき	銅水溶性塩	0	0.0006	－	－
	前処理液		ふっ化水素及びその水溶性 塩	0	*	－	－
7組立工程 ^{※2}	接着溶剤		トルエン	1	0	0	0
8塗装工程 ^{※3}	塗装溶剤		トルエン	1	0	0	0
			キシレン	0.7	0	0.3	0
			エチルベンゼン	0.7	0	0.3	0
			トリメチルベンゼン				
				0	0	0	

*これらの排出係数については各事業者において予測の上、算出すること。

※1 めっき処理液の大気排出量はほとんどないため、大気排出係数は0とする。六価クロム化合物を含む廃液等を還元-凝集沈殿している場合、スラッジとして六価以外のクロム化合物を生成するため、六価クロム化合物とはわけて算出する。

※2 トルエンの水域排出・廃棄物移動はほとんどないため、水域排出係数・廃棄物排出係数は0とする。

※3 トルエン及びキシレンの水域排出はほとんどないため、水域排出係数は0とする。

注) バルブ製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体での調査結果(2008.3)

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] バルブ製造業、(一社)日本バルブ工業会:バルブ製造業におけるPRTR排出・移動量等算出マニュアル(2020年3月改定版)

ケ) 光学ガラス製品製造工業における排出係数等

単位: %(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等※1				
			大気	水域	廃棄物		
					集じんダスト	排水処理汚泥	廃液
1 調合工程＋溶解工程	原材料(光学硝子)	砒素及びその化合物、 ふっ化水素及びその水溶性塩	0.21	0.0075	0.66	0.0425	
		ほう素化合物	0.14	0.0075	0.73	0.0425	
		鉛及びその化合物	0.07	0.0005	0.80	0.0495	
		アンチモン及びその化合物	0.07	0.0075	0.80	0.0425	
		その他の対象物質	0.07	0.0025	0.80	0.0475	
2 研削・研磨		金属等の化合物(鉛及びその化合物以外)		0.0025		0.0975	3～5
		鉛及びその化合物		0.0005		0.0995	

※1 大気への排出係数は集じん機、水域への排出係数は排水処理装置を設置している場合の係数

注) 光学ガラス製品製造工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体またはその会員企業の実測調査の利用による(実測値を基本とした経験値)

(出典) 日本光学硝子工業会; 光学ガラス原料を対象としたPRTR排出量・移動量算出要領(2002年1月)

コ) アルミニウム合金製造業における排出係数等

単位:g-排出量/kg-取扱量

工程	対象物質	使用原料	生産品種	排出係数等		
				大気 ^{※1}	廃棄物	
					ダスト ^{※2}	ドロス ^{※3}
溶解工程	アンチモン及びその化合物	金属アンチモン塊	アルミニウム-10%アンチモン	0.001	0	30
	クロム及び三価クロム化合物	金属クロム片	アルミニウム-5%クロム	0	0.0006	15
	ニッケル	金属ニッケル板 ^{※4}	AC8A.2	0	0	3.5
		金属ニッケル片 ^{※5}	AC8A.2	－	0.005	11
	ベリリウム及びその化合物	アルミニウム -2.5%ベリリウム塊	AC7A.1	0	0 ⁹⁾	0
	ほう素化合物	KBF4粉	アルミニウム-4%ほう素	0.08	0.002	3.5
	マンガン及びその化合物	金属マンガン片 ^{※6}	アルミニウム-10%マンガン	0	0.03	15
		アルミニウム -10%マンガン塊 ^{※7}	AD3.1	－	0.08	16
		アルミ缶(UBC) ^{※8}	缶用地金(RSI)	0.63	0.20	77

※1 バグフィルター式集塵機を設置している場合

※2 使用原料の表面状態及び添加方法で変化するもよう。

※3 ドロスの発生量、ドロス中のアルミ合金の含有量で変化する。

※4 原料例；金属ニッケル板、アルミニウム-ニッケル塊

※5 原料例；金属ニッケル小片

※6 原料例；金属マンガン小片

※7 原料例；アルミニウム-マンガン塊

※8 原料中マンガン 0.85%(参考データ)

注 1) アルミニウム-ベリリウムの添加後、ドロスは発生しない。

注 2) アルミニウム合金製造業以外の業種でも同種の工程であれば、上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 業界団体実測結果(平成 12 年 11～12 月、及び平成 13 年 11～12 月)

(出典) 中小企業総合事業団；化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] アルミニウム合金製造業、(社)日本アルミニウム合金協会(2002 年 5 月改訂)

サ) 銑鉄鑄物工業における排出係数等

単位:ー(排出量/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等				
			製品		大気	廃棄物	
			キュボラ溶解	誘導炉溶解		キュボラ溶解	誘導炉溶解
1 溶解工程	調整剤	マンガン及びその化合物(マンガン)	80	98	0	20	2
		クロム及び三価クロム化合物(クロム)	85	98	0	15	2
		モリブデン及びその化合物(モリブデン)	95	100	0	5	0
	球状化剤	ニッケル	100	100	0	0	0

注) 大気排出はいずれの場合も酸化物として浮遊したのち、沈殿して堆積粉じんとなり廃棄物として廃棄されるので、大気排出係数は0とした。

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等		
			製品	大気	廃棄物
2 鑄造工程	樹脂粘結剤	フェノール	0	0	0
	樹脂硬化剤	トリメチルベンゼン			
			0	100	0

注) フェノール樹脂及びコールドボックスの粘結剤に含有されるフェノールは、ほとんど硬化反応してウレタン樹脂となるため、硬化反応残りは微量と考えて、廃棄物として排出される排出係数は0とした。

フェノール樹脂及びコールドボックスの硬化剤に含有されるトリメチルベンゼンは、溶剤として使用されるため、大気の排出係数は100とした。

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	塗装方法	排出係数等						
				製品			大気	廃棄物		
				大物	中物	小物		大物	中物	小物
3 塗装工程	溶剤	トルエン、キシレン		0	0	0	100	0	0	0
	塗料	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート、クロム及び三価クロム化合物、鉛及びその化合物	どぶ浸け塗装	—	80	80	0	—	20	20
			吹き付け塗装(エアガン)	40	35	30	0	60	65	70
			吹き付け塗装(エアレスガン)	60	55	50	0	40	45	50
			エア静電塗装	—	60	50	0	—	40	50
			エアレス静電塗装	—	70	65	0	—	30	35

注1) 大物鋳物の例: 工作機械のベッド、印刷機械のフレーム、船用エンジン

中物鋳物の例: 自動車用エンジン部品、トランスミッションケース、油圧バルブ

小物鋳物の例: 家電用鋳物部品、継手部品 等

注2) 鋁鉄鋳物工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 鋁鉄鋳物工業、(社)日本鋳物工業会、日本可鍛鋳鉄協会、(社)日本強靱鋳鉄工業会(2001年1月)

シ) 非鉄金属鑄物工業における排出係数等

単位: -(廃棄物中含有率/原材料中含有率)

工程	対象物質を 含む原材料等		対象物質	廃棄物係数	
				スラグ	ダスト
溶解工程	鑄物材料	青銅鑄物等	鉛及びその化合物	0.3	0.6
		アルミニウム青銅鑄物	ニッケル	0.8	0.4
			マンガン及びその化合物	0.9	0.7
		高力黄銅鑄物等	(金属マンガン)	1.0	0.2

(データの根拠) 標準的な工場の分析結果

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 非鉄金属鑄物工業、(社)日本非鉄金属鑄物工業会(2001年1月)

ス) ダイカスト工業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	溶解合金	排出係数等	
				大気 ^{※1}	廃棄物(スラグ) ^{※2}
溶解・保持炉工程	地金成分	ベリリウム及びその化合物(金属ベリリウム)	亜鉛合金	0.0063	6.5
	フラックス成分	亜鉛の水溶性化合物(塩化亜鉛)	亜鉛合金	0.55	
		ふっ化水素及びその水溶性塩(ふっ化水素)	アルミ合金(反射炉)	0.02	
			アルミ合金(ルツボ炉)	0.0015	

※1 単位は取扱量に対する排出量の比率

※2 単位は溶解地金のベリリウム濃度に対するスラグ中のベリリウム濃度の比

注) ダイカスト工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 業界団体の実測値より設定

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] ダイカスト工業、(社)日本ダイカスト協会(2001年1月)

セ) 製紙工業における排出係数等

単位: %(排出量等/取扱量)

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出係数等			
			大気	水域	排水処理 (活性汚泥)の 除去処理量	発生量(取扱量)
1 クラフトパルプ 漂白工程※1	(副生成)	クロロホルム	75	7.5	17.5	$[87.8 \times \text{塩素添加率}(\%) - 92.7]$ $+ [401 \times \text{ハイポ添加率}(\%) - 15]^{※2}$
2 抄紙・塗工工程	防腐剤、スライムコントロール剤の溶剤	N,N-ジメチルホルムアミド	0.5	95.1	4.4	

※1 排水処理工程前にクーリングタワーがある場合

※2 単位はg-発生量/t-パルプ処理量

注) 製紙工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) クロロホルムの発生量: 紙パ技協誌 53 (10) p98~104(1999)

N,N-ジメチルホルムアミドの活性汚泥処理の除去処理効率: 化審法の既存化学物質安全性データ集

(社)日本化学物質安全情報センター発行(1992)

上記以外: 業界団体または会員企業の実測調査による

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 製紙工業、日本製紙連合会(2001年1月)

ソ) 金属熱処理工業における排出係数等

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	廃油中の塩素系 有機溶剤含有率(一)	
			溶剤回収 装置あり	溶剤回収 装置なし
脱脂・蒸気洗浄工程	脱脂洗浄剤	ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	0.40	0.75

注)金属熱処理工業以外の業種でも、同種の工程であれば上記の係数を利用することができます。

(データの根拠) 中小企業総合事業団編; 金属洗浄における塩素系有機溶剤の自主管理計画達成マニュアル(平成9年)

(出典) 中小企業総合事業団; 化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業以外の工業編] 金属熱処理工業、日本金属熱処理工業会(2001年1月)

タ) 塗料製造工業における排出係数等

単位: %(排出量/取扱量)

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	大気排出係数	
			密閉型設備	開放型設備
塗料製造	塗料原料	トルエン及び相当品	0.8	1.1
		キシレン類、スチレン、エチル ベンゼンなど	0.5	0.7
		エタノールアミン、エチルセロソ ルブなど	0.3	0.4

注) 塗料製造工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 会員会社の実測データと実験データによる

(出典) (社)日本塗料工業会;製造工程からの排出量推計マニュアル -塗料製造事業所のPRTR法対応- (2001年5月)

チ) 印刷インキ製造工業における配分率

工程	印刷インキ原料成分		配分率(%)※			
		(条件)	排出(大気)		移動(廃棄物)	
			開放系のもの	密閉系のもの	開放系のもの	密閉系のもの
印刷インキ製造	溶剤	沸点190℃未満	18	11	82	89
		190℃以上	0	0	100	100

工程	印刷インキ原料成分		配分率(%)※	
		(条件)	排出(大気)	移動(廃棄物)
印刷インキ製造	固体(粉体)	集じん機あり	0	100
		集じん機なし	10	90

※ 排出量と移動量の合計量を、取扱量と製品の収率から求め(排出量と移動量の合計量＝取扱量×(1-収率))、その値を排出量(大気)と移動量(廃棄物)に分配するための係数

注) 印刷インキ製造工業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 印刷インキ工業連合会会員企業へのアンケート調査結果による

(出典) 印刷インキ工業連合会;PRTRの実施とMSDS提供の義務化 -その概要と手引き- (2001年4月(2005年2月改訂))

ツ) 強化プラスチック製造業における排出係数

別表1 オープンモールド成形(Aシリーズ)工程における積層用樹脂及びゲルコートに含有するスチレンモノマーの大気への排出係数

(使用した樹脂またはゲルコート1トンあたりに排出するスチレンモノマー量をkgで表示)

単位:スチレンモノマー kg/積層用樹脂またはゲルコート 1トン

積層用樹脂またはゲルコート中のスチレンモノマー含有率(質量%) ^{※1}		25	30	35	40	45	50	55
手作業による積層	従来タイプの樹脂	28	34	42	55	68	81	94
	低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	21	23	26	28	30	32	37
機械主導の積層	排ガス処理設備を設置していない スプレー法	従来タイプの樹脂	38	46	63	95	127	159
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	23	28	39	58	79	99
	排ガス処理設備を設置しているス プレー法 ^{※3}	従来タイプの樹脂	29	35	49	73	98	123
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	18	22	30	45	60	76
	近距離から樹脂が霧状にならない ように含浸する場合 ^{※4}	従来タイプの樹脂	24	29	35	42	49	56
		低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	15	19	21	26	31	35
フィラメントワインディング成形法 ^{※8}	従来タイプの樹脂	41	50	60	72	85	97	109
	低揮散タイプの樹脂 ^{※2}	27	32	39	47	55	63	71
ゲルコートの塗布と硬 化	排ガス処理設備を設置していない場合	100	120	151	198	244	291	338
	排ガス処理設備を設置している場合 ^{※3}	73	88	110	144	178	206	246
	霧状にならない塗布、刷毛塗り等 ^{※7}	56	76	96	117	137	158	178
含浸工程終了後にシートで覆って硬化する場合		従来タイプの樹脂の揮散係数×0.80または0.85 ^{※5}						
含浸工程なしにシートで覆って硬化する場合		従来タイプの樹脂の揮散係数×0.50または0.55 ^{※6}						

※1 このスチレンモノマーの含有率は、モルダークで追添加される分も含めた数値である。しかし、粉体、充填材やガラス等のその他の添加剤は加える前の数値である。

積層用樹脂またはゲルコートに季節型がある場合(スチレンモノマー含有率が変動する場合)は、1年間春秋タイプを使用したとして計算する。

※2 低揮散タイプの樹脂とは、パラフィン入りの樹脂及び低臭気性樹脂を対象とする。これら以外は従来タイプの樹脂とみなす。

※3 積層用樹脂及びゲルコートの両方に共通であるが、排ガス処理設備を設置している場合は、そうでない場合との差は移動量にいくことになるので、注意すること。

例えば積層用樹脂で、かつ従来タイプの樹脂を使用し、スチレンモノマー含有率が40質量%の場合、(95-73)kg/トンが移動量となる。

- ※4 エアレスのレシンスプレー等(霧状にならないことが前提)が想定できる。
- ※5 手作業の積層の場合は0.80を、機械主導の積層の場合は0.85の数値を採用すること。
- ※6 手作業の積層の場合は0.50を、機械主導の積層の場合は0.55の数値を採用すること。
- ※7 霧状にならないゲルコート塗布試験の詳細は、“Emission Factors for Non-Atomized Application of Gel Coats used in the Open Molding of Composites”というタイトルのEECSリポート(2001年7月17日付)を参照のこと。 EECS: Engineering Environmental Consulting Services の略。
- ※8 フィラメントワインディング成形法における排出係数データは、“Dow Filament Winding Emission Study”の資料に基づく。

別表2 ゲルコート塗布及び硬化工程におけるメタクリル酸メチルの大気への排出係数(Aシリーズ)

ゲルコート中のメタクリル酸メチル含有率(質量%)※	1	5	10	15	20
ゲルコート1トンから大気へ排出されるメタクリル酸メチル量(kg)	6.75	33.75	67.5	101.25	135

※ メタクリル酸メチルモノマーの含有率は、モルダで追添加される分も含めた数値である。しかし粉体、充填材やガラス等、その他の添加剤は加える前の数値である。

メタクリル酸メチルモノマー含有率は質量%で表示しているので、算出式においては「質量%÷100」として算出する。

本含有率が各記載数値の中間値を示す場合は、比例配分にて排出係数を算出することが望ましい。

注) 強化プラスチック製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 排出係数は、以下の文献調査によるもの

文献名; Composites Fabricators Association, 2001年7月23日

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 強化プラスチック製造業、(社)強化プラスチック協会(2001年1月)

テ) 自動車用ケミカル品製造業における排出係数等

工程	対象物質を含む原材料等	対象物質	排出移動係数※
モリブデン酸及びその化合物(モリブデン酸ナトリウム)の袋への残存量	自動車用ケミカル品原料、製品	モリブデン酸及びその化合物	2 g/袋

※ 洗い流す場合:水域への排出

集められて処理業者へ引き渡す場合:移動

注) 自動車用ケミカル品製造業以外の業種では、上記の係数を利用することができません。

(データの根拠) 会員企業の実測調査の利用による

(出典) 中小企業総合事業団;化学物質排出量等算出マニュアル[化学工業編] 自動車用ケミカル品製造業、日本オートケミカル工業会(2001年1月)

ト) 繊維板製造工程(接着)における排出係数等

単位:-

工程	対象物質を 含む原材料等	対象物質	反応・捕捉による減少
繊維板製造 (接着)	接着剤	ホルムアルデヒド	0.4

(データの根拠) 理論値をベースに設定

(出典) 日本繊維板工業会;「ホルムアルデヒドに関する調査書」記載要領(2001年4月)

4-3-6 塗装方法と塗着効率

塗装工程における顔料等の製品や半製品への搬出量を算出するのに以下の塗着効率を利用してください。

		平板	飲料缶		大径管	アルミ建材	自動車		電気器具	木工建材	建設機械 鉄道車両
			内面	外面			上塗	内部			
エアスプレー		40～50%	50～60%	20～30%	—	20～30%	20～30%	40～50%	30～40%	40～50%	50～60%
低圧エアー		50～60%	60～70%	30～40%	—	30～40%	—	50～60%	40～50%	50～60%	50～60%
エアレス		60～70%	80～90%	60～70%	70～80%	40～50%	—	—	—	60～70%	60～70%
エアエアレス		65～75%	80～90%	60～70%	75～85%	40～50%	—	—	—	65～75%	65～75%
静電	エア	60～70%	—	60～70%	—	60～70%	40～50%	70～80%	60～70%	60～70%	65～75%
	エアレス	70～80%	—	80～90%	—	65～75%	—	—	—	70～80%	70～80%
	バル	80～90%	—	—	—	75～85%	60～70%	—	70～80%	80～85%	80～90%
	ディスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(塗装機メーカーの実測値による)

4-3-7 めっき工程において析出する金属の電流効率と電気化学等量

めっき工程における製品や半製品としての搬出量を算出するのに、以下の電流効率、電気化学等量を利用してください。

析出する金属	めっき液	電流効率 (%)	電気化学当量 (g/A・時間)
亜鉛	酸性めっき液	95	1.220
	アルカリ性めっき液	90	1.220
カドミウム	アルカリ性めっき液	95	2.097
銀	アルカリ性めっき液	100	4.026
クロム	クロム酸めっき液	13	0.323
銅	酸性めっき液	95	1.185
	アルカリ性めっき液	60	1.185
鉛	ほうフッ酸めっき液	100	3.866
ニッケル	酸性めっき液	90	1.095

(出典：丸山清,初級めっき,日刊工業新聞社,1995)

4-3-8 代表的な排ガス及び排水処理装置の除去率と分解率

以下の表は、排ガス及び排水処理装置について、対象物質に関する実測や類似ケースの文献情報等による除去率及び分解率が得られない場合に、概略値を得るために用いるものです。

除去率等のデータは表に示されているように除去する物質の性状等の要因により最小～最大程度の幅をとることがありますので、より事業所の実態に近いと考えられる値を用いてください。

また、これらの値が事業所の実態とあわないと考えられる場合は、経験値を用いる、装置メーカーに問い合わせるなどして、より正確と思われる値を用いてください。

排ガス処理装置の除去率と分解率(%)

処理装置区分		対象化学物質区分					
		粉じん		ガス状有機化合物		ガス状無機化合物	
		除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率
サイクロン	代表値	60	0	0	0	0	0
	最小～最大	60～90	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
バグフィルター	代表値	95	0	0	0	0	0
	最小～最大	90～99.9	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
電気集じん機	代表値	90	0	0	0	0	0
	最小～最大	90～99	0	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	粒 径		－	－	－	－
燃 焼 装 置	代表値	0	0	99.5	99.5	0	0
	最小～最大	－	－	95～99.5	95～99.5	－	－
	最小～最大をとる要因	－	－	物質の燃えやすさ		－	－
吸収装置 ^{a)} (スクラバ)	代表値	80	0	－	0	93	93
	最小～最大	60～99	0	20～99※	0	80～99	80～99
	最小～最大をとる要因	粒 径		※ 水溶性の物質に限る		酸・アルカリとの反応性	
活性炭吸着装置	代表値	10	0	87	0	50	0
	最小～最大	0～30	0	30～99	0	20～99	
	最小～最大をとる要因	物質の濃度、吸着性					

(平成 13 年度 排ガス処理装置メーカーへのアンケート結果に基づき設定)

a) 酸/アルカリ水溶液または水による吸収装置

除去率と分解率の差は集じん灰、廃活性炭等の廃棄物となります。

排水処理装置の除去率と分解率(%)

処理装置区分		対象化学物質区分							
		懸濁無機化合物 ^{b)}		懸濁有機化合物 ^{b)}		溶解無機化合物 ^{c)}		溶解有機化合物 ^{c)}	
		除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率	除去率	分解率
自然沈殿装置	代表値	40	0	20	0	0	0	0	0
	最小～最大	40～50	－	20～50	－	－	－	－	－
	最小～最大をとる要因	懸濁物質の粒度				－	－	－	－
凝集沈殿装置	代表値	80	0	70	0	0	0	0	0
	最小～最大	66～95	－	70～95	－	0～10	－	0～10	－
	最小～最大をとる要因	懸濁物質の粒度				凝集剤の種類			
微生物分解装置 (好気性) ^{a)}	代表値	70	0	70	30	0	0	60	40
	最小～最大	70～80	0	70～80	30	－	－	60～95	40～70
	最小～最大をとる要因	汚泥への吸着性				－	－	物質の分解性	
膜ろ過装置	代表値	100	0	100	0	0	0	0	0
	最小～最大	－	－	－	－	70～98※	0	90～95※	0
	最小～最大をとる要因	－	－	－	－	※ 逆浸透膜(RO)の場合			
活性炭吸着装置	代表値	10	0	10	0	20	0	80	0
	最小～最大	0～10	0	0～10	0	0～20	0	80～90	0
	最小～最大をとる要因	物質の吸着性							

(平成 13 年度 排水処理装置メーカーへのアンケート結果に基づき設定)

a) 活性汚泥法、浸漬ろ床法、接触酸化法、回転円盤法等の好気性微生物による処理装置でのやや難分解性の物質についての値です。

また、排水処理施設における化学物質の排出量は、施設に流入する対象物質の量に各媒体への移行率を乗じることにより算出することができます。移行率については、届出外排出量推計方法の詳細『下水処理施設に係る排出量』の『下水処理施設に係る実測調査による媒体別移行率』を参照してください。

https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/todokedegai_siryo.html

b) 懸濁(無機化合物、有機化合物)とは、排水中で対象物質が粒子状のもののこと。

c) 溶解性(無機化合物、有機化合物)とは、排水に対象物質が溶解した状態のもののこと。

除去率と分解率の差は汚泥、廃活性炭等の廃棄物となります。

排ガス又は排水処理後の排出量は、除去率を用いて、次のように算出します。

$$\text{排ガス又は排水処理後の排出量} = \text{排ガス又は排水処理前の排出量} \times (100 - \text{排ガス又は排水処理の除去率}) \div 100$$

また、排ガス又は排水処理により発生する廃活性炭等の廃棄物に含まれる量は、除去率、分解率を用いて次のように算出します。

$$\text{排ガス又は排水処理からの廃棄物に含まれる量} = \text{排ガス又は排水処理前の排出量} \times \left(\text{排ガス又は排水処理の除去率} - \text{排ガス又は排水処理の分解率} \right)$$

なお、排ガス吸収装置で処理された対象物質が排水として排出されと考えられる場合は、前出の式で算出した排ガス処理からの廃棄物に含まれる量は水域への排出量となります。

活性汚泥処理装置で処理された対象物質が曝気により大気へ排出されと考えられる場合は、前出の式で算出した排水処理からの廃棄物に含まれる量は大気への排出量となります。

2種類の処理装置を直列につないで処理している場合には、1段目の装置の除去率 R1 と2段目の装置の除去率 R2 とから総合除去率 R を下式によって求めます。

$$R = R1 + (1 - R1) \times R2 = R1 + R2 - R1 \times R2$$

3種類の処理装置を直列につないで処理している場合には、同様に総合除去率 R は下式によって求めます。

$$R = R1 + R2 + R3 - R1 \times R2 - R1 \times R3 - R2 \times R3 + R1 \times R2 \times R3$$

4-3-9 大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安

以下の表は、ヘンリー定数を用いて、大気と水域のいずれかに多く排出されるかを判定する目安のものです。ヘンリー定数の大きいものほど、大気に多く排出されやすい傾向にあります。

水域に多く排出されやすい ←		→ 大気に多く排出されやすい		
$H \leq 0.025$	$0.025 < H < 6.2$	$6.2 \leq H \leq 99$	$99 < H < 2.5 \times 10^4$	$2.5 \times 10^4 \leq H$
例： 安息香酸ベン ジル	例： ニトロベンゼン、 ヒドロキノン、 アルキルフェノー ル(アルキル基の 炭素数が9のも のに限る。)、 ヒドラジン、 フェノール	例： 酢酸ビニル、 アクリロニトリル	例： 1,3-ブタジエン、 トルエン、 ベンゼン	例： CFC-115、 HCFC-133

(PRTR排出量等算出方法検討会作成)

(留意事項)

①本表による判定は、経験的な判断ができない場合に参考とするものです。

②Hはヘンリー定数($\text{Pa} \cdot \text{m}^3/\text{mol}$)

($= \text{蒸気圧}(\text{Pa}) \times \text{分子量}(\text{g/mol}) \div \text{水溶解度}(\text{g/m}^3 = \text{mg/L})$)

蒸気圧と水溶解度は、通常は25℃付近の値を用いる(第Ⅲ部4-2-9(→ pⅢ-449)等を参考にしてください)。取扱工程において温度を設定している場合は、その温度の値を用います。

③水との接触がない場合は、すべて大気への排出とみなします。

4-3-10 主な単位換算表

以下の表に主な単位換算表を示しますので、排出量等の算出の際に、必要に応じて利用してください。

ア) 長さ

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm	m	0.01 (10 ⁻²)	5cm=5×0.01=0.05m
mm		0.001 (10 ⁻³)	12mm=12×0.001=0.012m
μm		0.000001 (10 ⁻⁶)	52 μm=52×10 ⁻⁶ =5.2×10 ⁻⁵ m(0.000052m)
km		1,000 (10 ³)	12km=12×1,000=12,000m

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

イ) 面積

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm ²	m ²	0.0001 (10 ⁻⁴)	150cm ² =150×0.0001=0.015m ²
mm ²		0.000001 (10 ⁻⁶)	230mm ² =230×10 ⁻⁶ =2.3×10 ⁻⁴ m ² (0.00023m ²)
km ²		1,000,000 (10 ⁶)	2.4km ² =2.4×10 ⁶ =2.4×10 ⁶ m ² (2,400,000m ²)

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

ウ) 体積

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
cm ³	m ³	0.000001 (10 ⁻⁶)	270cm ³ =270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
mL			270mL=270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
cc			270cc=270×10 ⁻⁶ =2.7×10 ⁻⁴ m ³ (0.00027m ³)
mm ³		0.000000001 (10 ⁻⁹)	5,700mm ³ =5,700×10 ⁻⁹ =5.7×10 ⁻⁶ m ³ (0.0000057m ³)
km ³		1,000,000,000 (10 ⁹)	1.3km ³ =1.3×10 ⁹ =1.3×10 ⁹ m ³ (1,300,000,000m ³)
L		0.001 (10 ⁻³)	47L=47×0.001=0.047m ³

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

エ) 質量

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
t	kg	1,000 (10 ³)	1,500t=1,500×1,000=1,500,000kg
g		0.001 (10 ⁻³)	740g=740×0.001=0.74kg
mg		0.000001 (10 ⁻⁶)	82mg=82×10 ⁻⁶ =8.2×10 ⁻⁵ kg(0.000082kg)
μg		0.000000001 (10 ⁻⁹)	550 μg=550×10 ⁻⁹ =5.5×10 ⁻⁷ kg(0.00000055kg)
ng		0.000000000001 (10 ⁻¹²)	66ng=66×10 ⁻¹² =6.6×10 ⁻¹¹ kg(0.000000000066kg)
pg		0.000000000000001 (10 ⁻¹⁵)	340pg=340×10 ⁻¹⁵ =3.4×10 ⁻¹³ kg (0.00000000000034kg)

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

オ) 濃度

① 換 算 前 の 単 位	② 換 算 後 の 単 位	③ ①の単位を②に換 算 す る 係 数	適 用 例
kg/L	kg/m ³	1,000 (10 ³)	1.7kg/L=1.7×1,000=1,700kg/m ³
g/L		1 (10 ⁰)	23g/L=23×1=23kg/m ³
mg/L		0.001 (10 ⁻³)	460mg/L=460×0.001=0.46kg/m ³
g/m ³			460g/m ³ =460×0.001=0.46kg/m ³
μ g/L		0.000001 (10 ⁻⁶)	37 μ g/L=37×10 ⁻⁶ =3.7×10 ⁻⁵ kg/m ³ (0.000037kg/m ³)
mg/m ³			37mg/m ³ =37×10 ⁻⁶ =3.7×10 ⁻⁵ kg/m ³ (0.000037kg/m ³)
ng/L		0.000000001 (10 ⁻⁹)	910ng/L=910×10 ⁻⁹ =9.1×10 ⁻⁷ kg/m ³ (0.00000091kg/m ³)
μ g/m ³			910 μ g/m ³ =910×10 ⁻⁹ =9.1×10 ⁻⁷ kg/m ³ (0.00000091kg/m ³)
pg/L		0.000000000001 (10 ⁻¹²)	39pg/L=39×10 ⁻¹² =3.9×10 ⁻¹¹ kg/m ³ (0.000000000039kg/m ³)
ng/m ³	39mg/m ³ =39×10 ⁻¹¹ =3.9×10 ⁻¹¹ kg/m ³ (0.000000000039kg/m ³)		

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

カ) 圧力

① 換算前の 単位	② 換算後の 単位	③ ①の単位を②に換算する係数	適用例
atm	Pa	101,325 (101,325)	$1.2\text{atm}=1.2 \times 101,325=121,590\text{Pa}$
bar		100,000 (10^5)	$1.1\text{bar}=1.1 \times 100,000=110,000\text{Pa}$
kgf/cm^2		98,069 ($101,325 \div 1.0332$)	$0.98\text{kgf/cm}^2=0.98 \times 98,069=96,108\text{Pa}$
mmHg		133.32 ($101,325 \div 760$)	$765\text{mmHg}=765 \times 133.32=101,990\text{Pa}$

①の単位を②の単位に換算する場合は、①の単位の数値に③の係数を掛けます。
逆に、②の単位を①の単位に換算する場合は、②の単位の数値を③の係数で割ります。

5. 用語集

	用語	意味
C	CAS登録番号	アメリカ化学会の一部門であるChemical Abstracts Serviceが付している化学物質の登録番号のこと。この番号は、物質の命名法の違いがあっても同一物質であると確認できる。情報の検索等に有効であり、国際的にも普及している。
P	PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)	人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれて事業所の外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し、公表する制度。
S	SDS(Safety Data Sheet, 安全データシート)	法で定める第一種指定化学物質(PRTRの対象物質)及び第二種指定化学物質を含む製品(指定化学物質等)の性状や取扱方法、有害性情報、指定化学物質等の含有率などが示されている文書のこと。指定化学物質等を取り扱う事業者は、その製品を別の事業者に譲渡(提供)する場合、SDSを添付することが義務付けられている。
い	移動	事業活動に伴って、対象物質を含む廃棄物が事業所外の場所に移されること。産業廃棄物として廃棄物処理業者に処分を委ねる場合や自社の別の事業所に移して処分する場合などが該当する。 自社の商品等として別の場所に移される場合は、届出対象の「移動」には該当しない。 リサイクルを目的とし別の場所に移す場合も、それが廃棄物であれば「移動」に該当するが、廃棄物以外のものとして外部のリサイクル業者へ引き渡している場合には、「移動」には該当しない。 届出の際には、「当該事業所の外への移動」のほか、対象物質を含む廃水を下水道へ放流している場合に、「下水道への移動」として「移動」に分類し、届出を行う。
	印刷工程	紙や金属板、プラスチック板などにインキを凸版、平板、凹版などの方式により、印刷する工程のこと。
う	受入ロス	貯蔵タンクへ液体を受け入れる際に、タンク内の空隙に揮発した対象物質が排出される量のこと。
か	化学物質管理指針	法第3条第1項の規定に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、事業者が講ずべき化学物質の管理に係る措置を定めたもの。 事業者は責務として、この指針に留意して、化学物質の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならないとされている。
	環境への最大潜在排出量	対象物質の年間取扱量から製品や半製品としての搬出量等及び廃棄物に含まれる量を差し引いたもの。環境中(大気・水域・土壌)へ排出される可能性のある最大量のこと。

	用語	意味
か	環境リスク	化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ(可能性)のこと。その大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか(曝露量)で決まり、概念的に式で表すと次のように示される。 化学物質の環境リスク＝有害性×曝露量 化学物質は、安全なものとは有害なものに二分することはできない。例えば、有害性が小さくても大量に曝露したり、長期間にわたって曝露すれば悪影響があり、逆に有害性の高い物質であってもごく微量の曝露であれば、悪影響が及ぶ可能性は低くなる。「環境リスク」はゼロにすることはできないが、技術的、費用的な面で限界があるものの、曝露量を小さくしたり、有害性の低い物質を使用したりすることで、悪影響が生じない程度にまで小さくすることはできる。
	含有率	原材料、資材等に含まれる対象物質等の質量の割合(%)のこと。対象物質が1質量%(特定第一種指定化学物質については0.1質量%)以上含まれていることが取扱量を把握する対象の製品となる要件の一つとなっている。
き	機械加工工程	金属材料等を切削や研磨し、その材料を目的とする形状に加工する工程のこと。
	金属元素等への換算係数	元素等に換算する化学物質の各化合物の量を、金属元素等の量に換算するための係数(＝化合物中の金属元素等の原子量の合計÷化合物の分子量)のこと。化合物の量に換算係数を掛けると、目的の元素等の量が求められる。
け	下水道への移動量	対象物質を含む廃水が下水道へ排出される場合の移動量のこと。
	元素等に換算する化学物質	対象物質になっている化合物のうち、排出量・移動量を金属の元素等の量に換算して届け出る必要のあるもののこと。亜鉛の水溶性化合物や鉛化合物などの金属化合物のほか、無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く)、ほう素化合物、ふっ化水素及びその水溶性塩などが該当する。これらの対象物質は、金属元素、シアン、ほう素及びふっ素の量に換算する。
こ	公共用水域への排出	河川、海域、湖沼、かんがい用水路など、公共の用に供される水域へ対象物質を含む排水を出すこと。
	呼吸ロス	日中と夜間の温度変化に伴って生じるタンク内の対象物質を含む蒸気が圧力変化によって排出される量のこと。
さ	殺菌・消毒工程	食品や木材などの原料や事業所で使用する器具、装置などに殺菌剤、消毒剤等を散布したり、装置内に充填するなどして殺菌・消毒する工程のこと。
し	事業者	対象業種に属する事業活動を行っている単一の運営主体(企業等)のこと。
	事業所	対象業種に属する事業活動が行われている一単位の場所であり、原則として、単一の運営主体(企業等)のもとで、同一のまたは隣接する敷地内において継続的に事業活動を行っているもの。
	実測による方法	事業所の主要な排出口(煙突や排水口)における排ガス、排水中または廃棄物中の対象物質の実測濃度に排ガス、排水量または廃棄物量をかけ合わせて算出する方法のこと。

	用語	意味
し	使用	対象物質(またはそれを含む原材料、資材等)を事業所外から受け入れ、その対象物質を含む製品や半製品をつくることや、塗装や洗浄等の目的に使うこと。マニュアルでは、便宜的に対象物質(またはそれを含む原材料、資材等)を貯蔵タンクに搬入のみしている場合も使用とみなしている。
	使用量を把握する原材料、資材等の形状(製品の要件)	法では、製品の要件とよばれているもので、対象物質及び対象物質を含む原材料、資材等の状態や取扱方法等によって規定されている形状のこと。これに該当する原材料、資材等に含まれる対象物質は年間取扱量を算出する必要がある。
	常時使用する従業員の数	当該年度の4月1日の時点である事業者の期間を定めずに使用されている人もしくは1ヶ月を超える期間を定めて使用されている人(嘱託、パート、アルバイトと呼ばれる人も含まれる)、または前年度の2月及び3月中にそれぞれ18日以上使用されている人の数のこと。これが21人以上であることが届出対象事業者となる要件の一つとなっている。
す	水域への排出	対象物質を含む排水を事業所外へ出すこと。 公共用水域へ放流している場合は「公共用水域への排出」(排出)、下水道へ放流している場合は「下水道への移動」(移動)として届出を行う。
	水溶性	常温、中性の水に、質量で1%以上(10g/L以上)溶解すること。
せ	製造	販売や事業所内での原料としての使用などを目的として、対象物質を化学反応や精製等により作り出すこと。 マニュアルでは、副生成物であっても、事業者が製造する製品中に1質量%(特定第一種指定化学物質の場合は0.1質量%)以上含有される場合や、排ガス、排水、廃棄物などに含まれることが明らかな場合(対象物質を排水処理などの過程で生成している場合、対象物質が反応プロセスや排水処理などの過程で分離されている場合など)には、その物質の年間製造量として算出している。
	製品や半製品としての搬出等	製品や半製品をつぎの工程に移すことや別の事業者へ販売等することにより引き渡すこと。 また、化学反応等により消費されるものも算出の際には、ここに含めている。 法に基づく届出の必要はない。
	接着工程	紙や金属、プラスチック等の材料に接着剤を刷毛塗りや吹付けなどにより塗布し、材料を接着する工程のこと。
	洗浄工程	製品、パーツ等の表面に付着した汚れ等を水系洗浄剤(界面活性剤)や非水系洗浄剤(塩素系溶剤等)を用いて洗浄する工程のこと。マニュアルでは、衣類等をドライクリーニングする工程も含めている。
	染色工程	繊維や衣服等に染料を染み込ませ染色したり、繊維を繊維処理剤に浸漬して繊維の質を変える(柔らかくするなど)、余分に付着した染料を洗い流すなどの工程のこと。
そ	その他の溶剤等使用工程	部品、製品表面などに塗着した顔料等を溶剤に浸漬するなどして剥離する工程や金属材料等の表面をエッチングする工程など溶剤等を使用する工程のこと。

	用語	意味
た	大気への排出	排出口や煙突から対象物質を含む排ガスを大気中へ出すこと。また、パイプ等の継ぎ目から漏洩することや開放場所において溶剤成分が揮発する場合なども該当する。
	対象物質(第一種指定化学物質)	政令で定められた第一種指定化学物質のことで、排出量、移動量の届出が必要とされる化学物質及び化学物質のグループのこと。 マニュアルでは、対象物質と表記している。
	対象業種	対象物質の製造、使用及びその他取扱等により、環境中へ対象物質を排出する可能性のある業種のこと。この業種を営む事業者が排出量、移動量の届出対象事業者の要件の一つとなっている。
ち	貯蔵工程	原材料、資材、製品等を事業所内の貯蔵タンク等の貯蔵施設に保管する工程のこと。
と	当該事業所の外への移動	事業所内で発生した対象物質を含む廃棄物を事業所外で処理すること。
	当該事業所における埋立処分	埋立地が事業所敷地内にあり、そこに対象物質を含む廃棄物を埋め立てること。
	当該事業所における土壌への排出	対象物質が事業所敷地内の土壌に漏洩や飛散及び地下浸透等によって排出されること。
	特定第一種指定化学物質	対象物質(第一種指定化学物質)のうち、人への発がん性が認められている物質であり、年間取扱量の要件(0.5トン/年)と含有率の要件(0.1質量%)が他の第一種指定化学物質より厳しく設定されている。
	特別要件施設	鉱山保安法により規定される建設物、工作物その他の施設(金属鉱業、原油・天然ガス鉱業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、下水道終末処理施設(下水道業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により規定される一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設(ごみ処分業及び産業廃棄物処分業に属する事業を営む者が有するものに限る。)、及びダイオキシン類対策特別措置法により規定される特定施設のこと。対象物質の年間取扱量の要件とは別に、この施設がある事業所を持つことが届出対象事業者の要件の一つとなっている。
	塗装工程	部品、製品表面などに塗料を吹付けや電着等により塗装する工程のこと。
	届出対象事業者	対象物質の排出量・移動量を届け出る必要のある事業者のこと。業種、常時使用する従業員の数、対象物質の年間取扱量、特別要件施設によって規定されている。
	取扱工程	対象物質や対象物質を含む原材料、資材等を取り扱う工程のこと。
	年間購入(または搬入)量	対象年度1年間に購入した原材料・資材等の質量、または対価を支払わずに原材料・資材等を搬入した(同一事業者の別事業所からの受け入れや倉庫業における別事業者の所有するものの受け入れ)量のこと。貯蔵タンクへの液体及び気体の搬入は他の搬入と一部扱いが異なる。

	用語	意味
ね	年間取扱量	対象年度1年間に事業所で取り扱われた原材料・資材等に含まれる対象物質の質量のこと。 マニュアルでは便宜的に年間製造量と年間使用量の合計としている。
	年度初め(年度末)在庫量	対象年度初めの4月(年度末の3月)の時点で事業所内で保管されている原材料、資材等の質量のこと。
は	廃棄物に含まれる量	原材料、資材等の容器内残留物、廃油、廃ウエスなど、及び排ガス・排水処理装置から汚泥、廃活性炭などの廃棄物に含まれる対象物質の量のこと。 廃棄物処理業者に処分を委ねる場合などは「当該事業所の外への移動」(移動)として、同一事業所内の埋立地へ埋め立てる場合は「当該事業所における埋立処分」(排出)として届出を行う。
	排出	事業活動にともなって、対象物質が環境中(大気、水域、土壌)へ出ていくこと。届出の際には、「大気への排出」、「公共用水域への排出」、「当該事業所における土壌への排出」のほか、同一事業所内の埋立地に廃棄物を処分する場合に、「当該事業所における埋立処分」として「排出」に分類し、届出を行う。
	排出係数による方法	取扱量等に対する比の代表的な値である排出係数に、取扱量等をかけ合わせることで、対象物質の排出量を算出する方法のこと。
	排出される場所	事業所内の各単位工程において対象物質の大気、水域、土壌への排出及び廃棄物が発生するポイントのこと。
	排出量の少ない媒体(多い媒体)	対象物質が大気と水域へ排出される場合に、算出する順序を決めるために設定した媒体のこと。環境への最大潜在排出量から排出量の少ない媒体の排出量(及び土壌への排出量)を差し引いた方が、少ない媒体、多い媒体の排出量の誤差がともに小さいものとなる。
	排出量の少ない媒体(多い媒体)への潜在排出量	排出量の少ない媒体(多い媒体)に排出される可能性のある対象物質の量のこと。排ガス・排水処理が行われていない場合は、これがそのまま少ない媒体(多い媒体)への排出量となる。排ガス・排水処理が行われている場合は、その処理の除去率をこれにかけたものが少ない媒体(多い媒体)への排出量となる。
	反応・混合等工程	原料を反応させて、新たな化学物質を生成したり、原料を混合(化学反応は伴わない)する、蒸留精製する、固液分離するなどして製品や半製品を得る工程のこと。
ふ	副生成物	製品や半製品の製造過程で生成する非意図的生成物のこと。
	物質群	複数の化学物質が1つの物質群として指定されているもののこと。「元素等に換算する化学物質」のほか、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)」や「キシレン」、「ダイオキシン類」などが該当する。
	物質収支による方法	事業所(または工程)への対象物質の「出入の差(取扱量から製品や半製品としての搬出量等、その他の排出量、移動量等を差し引く)」に基づいて算出する方法のこと。

	物性値を用いた計算による方法	飽和蒸気圧や水への溶解度等を用いて、対象物質の排ガス・排水または廃棄物中の濃度を推測し、排出量、移動量を算出する方法。
	用語	意味
め	めっき工程	金属または非金属製品の表面に、金属の薄い皮膜をかぶせる工程のこと。
ゆ	有害性	化学物質のもつ物性(融点や密度)とともに固有の性質の一つで、有害であることの度合いを示すもの。化学物質の有害性は、人の健康や生態系への悪影響が現れるまでの時間によって急性毒性と慢性毒性に分けられ、またその悪影響の種類としては発がん性や生殖毒性などがある。人に対する多くの有害性は、動物実験で得られた結果を人に当てはめるため、不確実性を伴う。 急性毒性とは、動物実験で化学物質を1回投与するか短時間曝露してからだいたい数日以内に発症または死に至る毒性を指す。慢性毒性とは、化学物質を繰り返し投与するか長期間曝露したとき数ヶ月以上してから発症するまたは死に至る毒性を指す。発がん性や生殖毒性も慢性毒性の一つで、急性毒性に比べ低濃度で現れる。
り	リサイクル	一般には、廃棄物を再生して利用すること。PRTRの届出等においては、以下のように扱ってください。 ① 事業所内で再利用している場合 事業所内で発生した廃棄物を事業所内で再利用している場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はありません。また、その再利用した量は使用量に含める必要はありません(購入時、製造時に把握した量とダブルカウントすることになります)。 (例)溶剤回収装置等により溶剤を回収し事業所内で循環利用する場合や、工場内で発生した廃液を精製して工場内で再利用する場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はなく、また、その再利用した量を使用量に含める必要はありません。 ② 外部のリサイクル業者に引き渡す場合 ②-1 事業所で発生した物を廃棄物以外のものとして外部のリサイクル業者に引き渡している場合は、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要はありません。 ②-2 事業所で発生した物を外部のリサイクル業者に廃棄物として引き渡している場合には、「当該事業所の外への移動」として届け出る必要があります。※ ②-1、②-2 どちらの場合も、当該事業所で発生した物が、その外部のリサイクル業者によりリサイクルされ製造された原材料、資材等を新たに購入等して使用している場合には、その購入等した量を使用量に含める必要があります。 ※廃棄物該当性の判断に迷う場合は、自治体の廃棄物担当部署に相談してください。
	リスクコミュニケーション	リスクコミュニケーションとは、化学物質による環境リスクに関する正確な情報を事業者、市民・NGO、行政のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。

6. 法令集

以下に、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、施行令及び施行規則等のマニュアルの記載内容(排出量の算出等)に関連する部分を抜粋して掲載します。

1) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

平成11年7月13日公布

法律第86号

最終改正：平成14年12月13日

法律第152号

(目的)

第1条 この法律は、環境の保全に係る化学物質の管理に関する国際的協調の動向に配慮しつつ、化学物質に関する科学的知見及び化学物質の製造、使用その他の取扱いに関する状況を踏まえ、事業者及び国民の理解の下に、特定の化学物質の環境への排出量等の把握に関する措置並びに事業者による特定の化学物質の性状及び取扱いに関する情報の提供に関する措置等を講ずることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とする。

(定義等)

第2条 この法律において「化学物質」とは、元素及び化合物(それぞれ放射性物質を除く。)をいう。

同 第2項

この法律において「第一種指定化学物質」とは、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その有する物理的・化学的性状、その製造、輸入、使用又は生成の状況等からみて、相当広範な地域の環境において当該化学物質が継続して存すると認められる化学物質で政令で定めるものをいう。

- 1 当該化学物質が人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるものであること。
- 2 当該化学物質が前号に該当しない場合には、当該化学物質の自然的作用による化学的変化により容易に生成する化学物質が同号に該当するものであること。
- 3 当該化学物質がオゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加さ

せることにより人の健康を損なうおそれがあるものであること。

同 第5項

この法律において「第一種指定化学物質等取扱事業者」とは、次の各号のいずれかに該当する事業者のうち、政令で定める業種に属する事業を営むものであって当該事業者による第一種指定化学物質の取扱量等を勘案して政令で定める要件に該当するものをいう。

- 1 第一種指定化学物質の製造の事業を営む者、業として第一種指定化学物質又は第一種指定化学物質を含有する製品であって政令で定める要件に該当するもの（以下「第一種指定化学物質等」という。）を使用する者その他業として第一種指定化学物質等を取り扱う者
- 2 前号に掲げる者以外の者であって、事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる者

（事業者の責務）

第4条

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質が人の健康を損なうおそれがあるものであること等第2条第2項各号のいずれかに該当するものであることを認識し、かつ、化学物質管理指針に留意して、指定化学物質等の製造、使用その他の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

（排出量等の把握及び届出）

第5条 第1項

第一種指定化学物質等取扱事業者は、その事業活動に伴う第一種指定化学物質の排出量（第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法その他の主務省令で定める方法により当該事業所において環境に排出される第一種指定化学物質の量として算出する量をいう。次項及び第9条第1項において同じ。）及び移動量（その事業活動に係る廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化学物質の量として主務省令で定める方法により算出する量をいう。次項において同じ。）を主務省令で定めるところにより把握しなければならない。

(指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供)

第14条 第1項

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を他の事業者に対し譲渡し、又は提供するときは、その譲渡し、又は提供する時までに、その譲渡し、又は提供する相手方に対し、当該指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を文書又は磁気ディスクの交付その他経済産業省令で定める方法により提供しなければならない。

2) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令

平成12年3月29日

政令第138号

最終改正：令和3年10月20日

政令第288号

(第一種指定化学物質)

第1条 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下「法」という。)第2条第2項の第一種指定化学物質は、別表第1のとおりとする。

(第Ⅲ部4-2-5(→ pⅢ-380))

(業種)

第3条 法第2条第5項の政令で定める業種は、次のとおりとする。

(第Ⅲ部4-1-1(→ pⅢ-203)、4-1-2(→ pⅢ-210))

(第一種指定化学物質等取扱事業者の要件)

第4条 法第2条第5項各号列記以外の部分の政令で定める要件は、次のとおりとする。

1 次のいずれかに該当すること。

イ その年度において事業活動に伴い取り扱う第一種指定化学物質(当該年度において事業活動に伴い取り扱う製品(法第2条第5項第1号に規定する製品をいう。ロにおいて同じ。)に含有されるものを含む。)であって、特定第一種指定化学物質(別表第1第17号、第51号、第75号、第99号、第112号、第120号、第186号、第206号、第278号、第325号、第346号、第353号、第355号、第375号、第378号、第393号、第428号、第444号、第448号、第452号、第457号、第

459号及び第464号に掲げる第一種指定化学物質をいう。ロにおいて同じ。)以外のもののいずれかの質量(その第一種指定化学物質が次の(1)から(19)までに掲げるものであるときは、当該第一種指定化学物質が含有するそれぞれ(1)から(19)までに定める物質の質量。次条において「第一種指定化学物質質量」という。)が1トン以上である事業所を有していること。

- (1) 別表第1第1号に掲げる第一種指定化学物質 亜鉛
- (2) 別表第1第48号に掲げる第一種指定化学物質 アンチモン
- (3) 別表第1第62号に掲げる第一種指定化学物質 インジウム
- (4) 別表第1第105号に掲げる第一種指定化学物質 銀
- (5) 別表第1第111号に掲げる第一種指定化学物質 クロム
- (6) 別表第1第156号に掲げる第一種指定化学物質 コバルト
- (7) 別表第1第164号に掲げる第一種指定化学物質 シアン
- (8) 別表第1第272号に掲げる第一種指定化学物質 水銀
- (9) 別表第1第274号に掲げる第一種指定化学物質 スズ
- (10) 別表第1第276号に掲げる第一種指定化学物質 セリウム
- (11) 別表第1第277号に掲げる第一種指定化学物質 セレン
- (12) 別表第1第279号に掲げる第一種指定化学物質 タリウム
- (13) 別表第1第311号に掲げる第一種指定化学物質 テルル
- (14) 別表第1第314号に掲げる第一種指定化学物質 銅
- (15) 別表第1第363号に掲げる第一種指定化学物質 バナジウム
- (16) 別表第1第414号に掲げる第一種指定化学物質 ふっ素
- (17) 別表第1第458号に掲げる第一種指定化学物質 ほう素
- (18) 別表第1第465号に掲げる第一種指定化学物質 マンガン
- (19) 別表第1第505号に掲げる第一種指定化学物質 モリブデン

ロ その年度において事業活動に伴い取り扱う特定第一種指定化学物質(当該年度において事業活動に伴い取り扱う製品に含有されるものを含む。)のいずれかの質量(その特定第一種指定化学物質が次の(1)から(6)までに掲げるものであるときは、当該特定第一種指定化学物質が含有するそれぞれ(1)から(6)までに定める物質の質量。次条において「特定第一種指定化学物質質量」という。)が0.5トン以上である事業所を有していること。

- (1) 別表第1第99号に掲げる第一種指定化学物質 カドミウム
- (2) 別表第1第112号に掲げる第一種指定化学物質 クロム
- (3) 別表第1第353号に掲げる第一種指定化学物質 鉛

- (4) 別表第1第355号に掲げる第一種指定化学物質 ニッケル
- (5) 別表第1第378号に掲げる第一種指定化学物質 砒ひ素
- (6) 別表第1第444号に掲げる第一種指定化学物質 ベリリウム

ハ 前条第1号又は第2号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、鉱山保安法（昭和24年法律第70号）第13条第1項の経済産業省令で定める施設を設置していること。

ニ 前条第7号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、下水道終末処理施設を設置していること。

ホ 前条第20号又は第21号に掲げる業種に属する事業を営む者にあつては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設を設置していること。

ヘ ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第2条第2項に規定する特定施設を設置していること。

2 常時使用する従業員の数が21人以上であること。

（法第2条第5項第1号の政令で定める要件）

第5条 法第2条第5項第1号の政令で定める要件は、当該製品の質量に対するいずれかの第一種指定化学物質量の割合が1パーセント以上であり、又はいずれかの特定第一種指定化学物質量の割合が0.1パーセント以上である製品であつて、次の各号のいずれにも該当しないものであることとする。

- 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品
- 2 第一種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品
- 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品
- 4 再生資源（資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）第2条第4項に規定する再生資源をいう。次条第4号において同じ。）

3) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則

平成13年3月30日

内閣府・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号

最終改正：令和4年3月31日

財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第1号

(第一種指定化学物質の排出量の算出の方法)

第2条 法第5条第1項の第一種指定化学物質の排出量の算出の方法は、次に掲げる方法とする。この場合において、第一種指定化学物質の排出量は、特定第一種指定化学物質(ダイオキシン類を除く。)にあつては特定第一種指定化学物質量、ダイオキシン類にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行規則(平成11年総理府令第67号)第3条に規定する方法により換算した量、特定第一種指定化学物質以外の第一種指定化学物質にあつては第一種指定化学物質量によって算出するものとする。

- 1 第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法
- 2 当該事業所における排出物(環境に排出される物質をいう。以下この条において同じ。)に含まれる第一種指定化学物質の量又は濃度の測定の結果に基づき算出する方法
- 3 製造量、使用量その他の第一種指定化学物質等の取扱量に関する数値と当該第一種指定化学物質の排出量との関係を的確に示すと認められる数式を用いて算出する方法
- 4 蒸気圧、溶解度その他の第一種指定化学物質の物理的・化学的性状に関する数値を用いた計算により当該事業所における排出物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度を的確に推計できると認められる場合において、当該計算により推計される排出物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度に基づき算出する方法
- 5 前各号に掲げるもののほか、当該事業所において環境に排出される第一種指定

化学物質の量を的確に算出できると認められる方法

(第一種指定化学物質の移動量の算出の方法)

第3条 法第5条第1項の第一種指定化学物質の移動量の算出の方法は、次に掲げる方法とする。この場合において、第一種指定化学物質の移動量は、特定第一種指定化学物質(ダイオキシン類を除く。)にあつては特定第一種指定化学物質質量、ダイオキシン類にあつてはダイオキシン類対策特別措置法施行規則第3条に規定する方法により換算した量、特定第一種指定化学物質以外の第一種指定化学物質にあつては第一種指定化学物質質量によって算出するものとする。

- 1 第一種指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いの過程において変動する当該第一種指定化学物質の量に基づき算出する方法
- 2 当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる第一種指定化学物質の量又は濃度の測定の結果に基づき算出する方法
- 3 製造量、使用量その他の第一種指定化学物質等の取扱量に関する数値と当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる第一種指定化学物質の量との関係を的確に示すと認められる数式を用いて算出する方法
- 4 溶解度その他の第一種指定化学物質の物理的・化学的性状に関する数値を用いた計算により当該事業所において生ずる廃棄物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度を的確に推計できると認められる場合において、当該計算により推計される廃棄物に含まれる当該第一種指定化学物質の量又は濃度に基づき算出する方法
- 5 前各号に掲げるもののほか、事業活動に係る廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化学物質の量を的確に算出できると認められる方法

(排出量及び移動量の把握)

第4条 法第5条第1項の規定による第一種指定化学物質の排出量及び移動量の把握は、次の各号に定めるところにより行うものとする。

- 1 事業所ごとに、次に定める事項を把握すること。
 - イ 当該事業所においてその年度に業として取り扱う第一種指定化学物質(当該年度に業として取り扱う製品(法第2条第5項第1号に規定する製品をいう。ロにおいて同じ。))に含有されるものを含み、特定第一種指定化学物質を除く。)であつて、その第一種指定化学物質質量が1トン以上であるもの(へにおいて「把握対象第一種指定化学物質」という。)の排出量及び移動量

- ロ 当該事業所においてその年度に業として取り扱う特定第一種指定化学物質（当該年度に業として取り扱う製品に含有されるものを含む。）であって、その特定第一種指定化学物質量が0.5トン以上であるもの（へにおいて「把握対象特定第一種指定化学物質」という。）の排出量及び移動量
- ハ 鉱山保安法（昭和24年法律第70号）第13条第1項の経済産業省令で定める施設が設置されている事業所（令第3条第1号又は第2号に掲げる業種に属する事業を営む者が有するものに限る。）にあつては、鉱山保安法施行規則（平成16年経済産業省令第96号）第19条第2号及び第20条第2号の基準の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
- ニ 下水道終末処理施設が設置されている事業所にあつては、次に掲げる事項
- (1) 下水道法（昭和33年法律第79号）第21条第1項（同法第25条の30において準用する場合を含む。）の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
 - (2) 大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
- ホ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設又は同法第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設（へにおいて単に「処理施設」という。）が設置されている事業所（令第3条第20号又は第21号に掲げる業種に属する事業を営む者が有するものに限る。）にあつては、次に掲げる事項
- (1) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総理府令、厚生省令第1号）第1条第2項第14号ハ（同令第2条第2項第3号の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
 - (2) ダイオキシン類の当該施設（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年総理府令、厚生省令第2号）第1条第3号ロの規定により水質検査を行うこととされているものに限る。）からの排出量
 - (3) 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条第1項の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
 - (4) 大気汚染防止法第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量
- ヘ 処理施設が設置されている事業所（当該事業所を有する事業者が有する他

の事業所（把握対象第一種指定化学物質に該当する第一種指定化学物質があるもの又は把握対象特定第一種指定化学物質に該当する特定第一種指定化学物質があるものに限る。以下へにおいて「特定その他事業所」という。）において生ずる廃棄物を処分する処理施設が設置されているものに限る。）にあっては、次に掲げる事項

(1) 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第2項第14号ハ（同令第2条第2項第3号の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく水質検査の対象となる第一種指定化学物質（当該事業所において特定その他事業所において生ずる廃棄物を処分している場合における当該特定その他事業所において把握対象第一種指定化学物質又は把握対象特定第一種指定化学物質に該当するものに限る。（2）において特定把握対象第一種指定化学物質という。）の当該施設からの排出量

(2) 水質汚濁防止法第14条第1項の規定に基づく測定の対象となる特定把握対象第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

(3) 大気汚染防止法第18条の35の規定に基づく測定の対象となる第一種指定化学物質の当該施設からの排出量

ト ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第2条第2項に規定する特定施設（チにおいて単に「特定施設」という。）が設置されている事業所にあっては、ダイオキシン類の当該施設からの排出量及び移動量

チ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令第1条各号列記以外の部分に規定する最終処分場（以下チにおいて単に「最終処分場」という。）が設置されている事業所（当該事業所を有する事業者が有する事業所に設置されている特定施設において生ずる廃棄物を処分する最終処分場が設置されているものに限る。）にあっては、ダイオキシン類の当該最終処分場からの排出量

2 排出量については、次に掲げる区分ごとの排出量を把握すること。

イ 大気への排出

ロ 公共用水域への排出

ハ 当該事業所における土壌への排出（ニに掲げるものを除く。）

ニ 当該事業所における埋立処分

3 移動量については、次に掲げる区分ごとの移動量を把握すること。

イ 下水道への移動

ロ 当該事業所の外への移動（イに掲げるものを除く。）

4) 指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令

平成12年12月22日

通商産業省令第401号

最終改正：令和4年3月31日

経済産業省令第35号

(提供しなければならない情報)

第3条 指定化学物質等取扱事業者は、法第14条第1項又は第2項の規定に基づき提供する指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報(以下「性状取扱情報」という。)に次の事項を含めなければならない。

1 次のア又はイに掲げる場合において、それぞれ当該ア又はイに掲げる事項

ア 当該指定化学物質等が第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質である場合 次の(1)及び(2)に掲げる事項

(1) 当該第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の名称

(2) 当該第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く。)、特定第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の別

イ 当該指定化学物質等が第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質を含有する製品である場合 次の(1)から(4)までに掲げる事項

(1) 当該製品の名称

(2) 当該製品が含有する第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質(以下「含有指定化学物質」という。)の名称(当該製品の質量に対する当該含有指定化学物質に係る第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の質量(以下「第二種指定化学物質質量」という。)の割合が1パーセント以上のもの及び当該製品の質量に対する当該含有指定化学物質に係る特定第一種指定化学物質質量の割合が0.1パーセント以上のものに限る。)

(3) 含有指定化学物質の第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く。)、特定第一種指定化学物質又は第二種指定化学物質の別

(4) 当該製品の質量に対する含有指定化学物質の第一種指定化学物質質量、特定第一種指定化学物質質量又は第二種指定化学物質質量のそれぞれの割合

(第三条各号に定める事項の記載の方法)

第4条 指定化学物質等取扱事業者は、前条の性状取扱情報について、日本産業規格(産業標準化法(昭和二十四年法律第百八十五号)第二十条第一項に規定する日本産業規格をいう。以下同じ。)Z七二五三に適合する記載又は記録を行うよう努めるものとする。

2 第三条各号に掲げる事項は、邦文で記載又は記録するものとする。

3 第三条第一号イ(4)に定める当該製品の質量に対する含有指定化学物質の第一種指定化学物質質量、特定第一種指定化学物質質量又は第二種指定化学物質質量のそれぞれの割合は、当該割合の上位二けたを有効数字として算出した数値により記載又は記録するものとする。

5) 指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針

平成12年3月30日

環境庁通商産業省告示第1号

最終改正：令和4年11月4日

経済産業省環境省告示第10号

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)第3条第1項の規定に基づき、指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針を定めたので、同条第4項の規定に基づき、公表する。

本指針は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置を定めるものである。

指定化学物質等取扱事業者は、化学物質の管理及び環境の保全に係る関係法令等を遵守することはもとより、本指針に留意して、事業所における指定化学物質等の取扱い実態等に即した方法により、指定化学物質等の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

なお、本指針においては、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下「法」という。)の定義に従うほか、第一種指定化学物質

及び第二種指定化学物質を「指定化学物質」というものとする。

第 1 指定化学物質等の製造、使用その他の取扱いに係る設備の改善その他の指定化学物質等の管理の方法に関する事項

1 化学物質の管理の体系化

(1) 化学物質管理の方針

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の管理の改善を図るための化学物質管理の方針（以下「方針」という。）を定めること。

(2) 管理計画の策定

指定化学物質等取扱事業者は、上記(1)により定めた方針に即して、指定化学物質等の管理の改善を図るために行うべき行動に係る具体的目標を設定するとともに、これを達成する時期及び具体的方策を定めた管理計画（以下「管理計画」という。）を策定すること。

(3) 管理計画の実施

ア 組織体制の整備

指定化学物質等取扱事業者は、管理計画を確実に実施するため、指定化学物質等を取り扱う事業所及び事業活動に伴って付随的に第一種指定化学物質を生成させ、又は排出することが見込まれる事業所において、管理計画の実施に明確な責任を持ち、当該計画に盛り込まれた措置の実施の権限が与えられた責任者及び担当者を指名すること等により管理責任を明確化すること等により、環境安全部門、購買部門、製造部門等全ての関係する部門において計画に盛り込まれた措置が確実に実施される体制を整備すること。

イ 作業要領の策定

指定化学物質等取扱事業者は、管理計画を実施するために必要な指定化学物質等の管理に係る措置の内容を具体的に定めた作業要領（以下「作業要領」という。）を策定すること。

ウ 教育、訓練の実施

指定化学物質等取扱事業者は、化学物質の管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することの重要性を踏まえ、方針、管理計画及び作業要領を周知徹底するとともに、これらの確実に実施又は実施を確保するため、指定化学物質等を取り扱う者、指定化学物質を排出する工程に従事する者及び管理部門の従事者等全ての関係者に対して、その内容に係る教育、訓練を継続的に実施すること。

エ 他の事業者との連携

指定化学物質等取扱事業者は、他の指定化学物質等取扱事業者から、指定化学物質等の適切な取扱い等に関する情報の提供等の要請があった場合には、適切な情報の提供等を行うよう努めること。

(4) 管理の状況の評価及び方針等の見直し

指定化学物質等取扱事業者は、方針、管理計画及び作業要領に照らして指定化学物質等の管理の状況についての評価を実施するための手順及び体制を確立するとともに、当該評価の結果を方針、管理計画及び作業要領並びに実施体制に反映させることにより、これらの継続的な見直しの実施に努めること。

(5) その他配慮すべき事項

ア 地方公共団体との連携

指定化学物質等取扱事業者は、事業所における指定化学物質等の管理の状況について、当該事業所の所在地を管轄する地方公共団体に適切な情報の提供を行うよう努めること。

イ 災害による被害の防止に係る平時からの取組

指定化学物質等取扱事業者は、災害発生時における指定化学物質等の漏えいを未然に防止するため、具体的な方策を検討し、平時から必要な措置を講ずること。

2 情報の収集、整理等

(1) 指定化学物質等の取扱量等の把握

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出量及び移動量を把握し、及び指定化学物質等の管理の改善に資するため、指定化学物質等の取扱量等（製造量、使用量、貯蔵・保管量等）並びに指定化学物質等を取り扱う施設及び設備の設置、運転等の状況を把握すること。

(2) 指定化学物質等及び管理技術等に関する情報の収集

指定化学物質等取扱事業者は、利用可能な文献、データベース等を活用することにより、自ら取り扱う指定化学物質等の性状及び取扱い並びにその管理の改善のための技術及び手法に関する情報の収集に努めること。また、当該情報を利用することにより、必要な管理対策を実施すること。

3 管理対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、上記 2 により把握、又は収集した情報に基づいて、取り扱う指定化学物質について、その有害性、物理的・化学的性状、排出量並びに排出ガス及び排出水中の濃度等を勘案しつつ適切な手法により、以下の管理対策の実施に取り組むこと。

(1) 設備点検等の実施

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う場合には、作業要領に従って適正に作業を実施するとともに、指定化学物質等を取り扱う施設及び設備の損傷、腐食等による指定化学物質の漏えいの有無等について定期的に点検し、その結果異常が認められた場合には、速やかに補修その他の必要な措置を講ずること。

(2) 指定化学物質を含有する廃棄物の管理

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質を含有する廃棄物の発生抑制等に努めるとともに、廃棄物が運搬されるまでの間は、適正に保管すること。また、当該廃棄物の処理を委託する場合にあつては、必要な情報を委託業者に提供すること。

(3) 設備の改善等による排出の抑制

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う施設及び設備について、下記事項に留意しつつ、取り扱う指定化学物質等の性状及び事業所における取扱い実態に即して漏えい、揮発、浸透等に対する措置を講じることにより、指定化学物質の大気、水及び土壌への排出の抑制に努めること。

ア 水及び土壌への浸透等の防止構造

指定化学物質等の取扱いに係る施設の床面は、指定化学物質の水及び土壌への浸透を防止することができるよう、適切な不浸透性の材質とすること。また、必要に応じ指定化学物質の性状に応じた被覆処理を行う等の浸透防止措置を講ずること。さらに、取り扱う指定化学物質等の量及び態様に応じて、施設の周囲に防液堤、側溝を設置すること等により、指定化学物質の水及び土壌への流出を防止するための適切な措置を講ずること。

イ 大気への揮発等による排出の抑制構造

揮発性の高い指定化学物質等の取扱いにおいて、揮発又は飛散により指定化学物質が大気へ排出されるおそれがある場合には、設備等の密閉構造化等により指定化学物質の大気への排出を抑制するための適切な措置を講ずること。

ウ 排ガス処理設備又は排水処理設備の設置

燃焼、揮発等により指定化学物質が大気へ排出され、又は排水等に含まれて水等へ排出される場合には、その排出量、濃度等の状況に応じ、必要に応じ排ガス処理設備又は排水処理設備を設置するよう努めること。

エ 指定化学物質等の取扱いに係る施設及び設備の維持及び管理

指定化学物質等の取扱いに係る施設及び設備（配管等を含む。）は、地上に設置する等、その維持及び管理が容易に実施できる構造とすること。

(4) 主たる工程に応じた対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、次に示す主たる工程ごとの対応事項に留意しつつ、事業所における取扱い工程を見直し、(1)から(3)までに掲げる対策その他の指定化学物質の排出の抑制に必要な対策の実施に努めること。

ア 貯蔵(入出荷、移送、分配を含む。)工程

指定化学物質を含む原燃料、製品等の貯蔵、移送又は分配を行う場合においては、貯蔵施設、移送設備等からの漏えい、飛散、揮発等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、貯蔵タンク等の施設及び設備の密閉化、物質の入出荷ロス防止その他の必要な措置を講ずること。

特に、揮発性が高い物質を取り扱う場合には、還流装置(ベーパーリターンライン)の設置、浮屋根式構造を有する貯蔵設備の設置その他の必要な措置を講ずること。

イ 製造(反応、混合、熱処理等)工程

反応、混合、熱処理等の工程において、指定化学物質又は指定化学物質を含む原材料及び製品を取り扱う場合には、反応槽、混合槽等の装置からの揮発又は漏えい、排水に含まれての排出、バルブやフランジ等からの漏えい等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、反応装置等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ウ 機械加工工程

切削、研磨、粉砕、押し出し等の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む原材料からの発じん、潤滑油、切削油剤等の漏えい、揮発等による指定化学物質の環境への排出を抑制するため、集じん装置等の設置、潤滑部の密閉化その他の必要な措置を講ずること。

エ 脱脂工程及び洗浄工程

製品の脱脂又は洗浄の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む脱脂剤又は洗浄剤からの揮発等による大気への排出、水溶性溶剤を含む排水による水への排出を抑制するため、脱脂装置又は洗浄装置の密閉構造化、洗浄槽における適正な温度管理、十分な液切りの実施等の作業方法の改善その他の必要な措置を講ずること。

オ 塗装工程、印刷工程及び接着工程

塗装、印刷、接着等(以下「塗装等」という。)の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む溶剤、顔料等からの揮発又は飛散による大気への排出、排水に含まれての水への排出等を抑制するため、塗装等に用いる設備等の密

閉構造化、乾燥装置の適切な温度管理、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

カ メッキ工程

金属表面のメッキ処理等の作業を行う場合においては、メッキ液からの揮発又はメッキ液のミスト（霧状の微小な液滴）の飛散による指定化学物質の大気への排出、メッキ液を含む排水による水への排出等を抑制するため、洗浄集じん装置又は排水処理装置の設置、メッキ装置の材質の改善その他の必要な措置を講ずること。

キ 染色工程及び漂白工程

製品の染色、漂白等の作業を行う場合においては、指定化学物質を含む染料、漂白剤又は溶剤からの揮発による大気への排出、排水に含まれての水への排出を抑制するため、染色装置、漂白装置等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ク 殺菌工程及び消毒工程

食器、器具等の殺菌、消毒等の作業を行う場合においては、揮発性の高い指定化学物質を含む消毒剤、防腐剤、殺菌剤等からの揮発による大気への排出、排水に含まれての水への排出を抑制するため、殺菌設備、消毒設備等の密閉構造化、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

ケ その他の溶剤使用工程

アからクまでに掲げる工程以外の工程において揮発性又は水溶性の高い指定化学物質を含む溶剤等を使用する作業を行う場合は、溶剤使用装置、乾燥装置等の設備の密閉構造化、乾燥装置等の適正な温度管理、排ガス処理装置又は排水処理装置の設置その他の必要な措置を講ずること。

コ その他の燃焼工程

アからクまでに掲げる工程以外の物の燃焼を伴う工程においては、非意図的に生成する指定化学物質の大気への排出を抑制するため、燃焼温度の管理、二次燃焼装置、排ガス冷却装置等の設置その他の必要な措置を講ずること。

第 2 指定化学物質等の製造の過程における回収、再利用その他の指定化学物質等の使用の合理化に関する事項

1 化学物質の管理の体系化、情報の収集、整理等

指定化学物質等取扱事業者は、第 1 の 1「化学物質の管理の体系化」及び第 1 の 2「情報の収集、整理等」については、指定化学物質等の使用の合理化対策

も含めて実施すること。その際、指定化学物質等を可能な限り有効に用いるため、回収率の向上、再利用の徹底等を図るとともに、屋外において指定化学物質等を使用する場合のような指定化学物質の回収等が難しい使用については、使用量の管理の徹底を図ること等により指定化学物質等の使用の合理化を図ることに留意すること。

2 化学物質の使用の合理化対策

指定化学物質等取扱事業者は、第 1 の 2「情報の収集、整理等」により把握、又は収集した情報に基づいて、取り扱う指定化学物質について、その有害性、物理的・化学的性状、排出量並びに排出ガス及び排出水中の濃度等を勘案しつつ適切な手法により、以下の使用の合理化対策の実施に取り組むこと。

(1) 工程の見直し等による使用の合理化

指定化学物質等取扱事業者は、下記事項に留意しつつ、事業所における取扱い実態に即した措置を講じることにより、指定化学物質等の使用の合理化対策の実施に努めること。

ア 製品等の歩留まりの向上

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を含有する原材料又は製品の歩留まりの向上による指定化学物質等の使用の合理化を図るため、工程の見直しその他の必要な措置を講ずること。

イ 代替物質の使用及び代替技術の導入

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の使用の合理化に資する代替物質の使用及び物理的手法等の代替技術の導入を図ること。

ウ 回収及び再利用の促進

指定化学物質等取扱事業者は、排出量、濃度等の状況に応じた適切な構造及び処理能力を有する回収設備の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

(2) 主たる工程に応じた対策の実施

指定化学物質等取扱事業者は、次に示す主たる工程ごとの対応事項に留意して、(1)に掲げる対策その他の指定化学物質等の使用の合理化に必要な対策の実施に努めること。

ア 貯蔵（入出荷、移送、分配を含む。）工程

固定屋根式タンクから排出される指定化学物質を含む蒸気、還流装置から回収される指定化学物質を含む蒸気等の冷却・凝縮による回収、吸収液及び吸着液の蒸留等による再生その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

イ 製造（反応、混合、熱処理等）工程

製品の製造における反応器、蒸留装置、燃焼器等の温度、圧力、滞留時間、還流比等の反応条件及び燃焼条件の最適化その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む原材料、燃料等の使用の合理化を図ること。また、反応槽等から排出される指定化学物質を含む蒸気等の冷却・凝縮による回収、吸収液及び吸着液の蒸留等による再生その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

ウ 機械加工工程

設計又は作業の適正化その他の必要な措置を講ずることにより、切削屑等の発生を抑制し、指定化学物質を含む原材料、切削油剤等の使用の合理化を図ること。また、切削屑等に付着した切削油剤等については、遠心分離器等の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

エ 脱脂工程及び洗浄工程

洗浄の多段化、物理的方法の併用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む洗浄剤、溶剤等の使用の合理化を図ること。また、洗浄後の指定化学物質を含む廃溶剤等については、溶剤蒸留回収装置を用いる方法、指定化学物質の冷却・凝集を行う方法（以下「冷却凝集法」という。）、活性炭を利用して指定化学物質を吸着し、これを冷却等により液化する方法（以下「活性炭吸着法」という。）等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

オ 塗装工程、印刷工程及び接着工程

塗着又は塗装の効率のより高い塗装方法の採用、塗膜厚の管理等の作業方法の改善その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む塗料等の使用の合理化を図ること。また、冷却凝縮法、活性炭吸着法等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

カ メッキ工程

液切り手法の最適化その他の必要な措置を講ずることにより、被メッキ物とともに持ち出されるメッキ液量を抑制し、指定化学物質を含むメッキ液の使用の合理化を図ること。また、持ち出されたメッキ液、メッキ後の水洗排水等に含まれる金属イオン等については、回収槽の設置、電解回収、イオン交換樹脂その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図

ること。

キ 染色工程及び漂白工程

染色剤及び漂白剤の循環利用、酸素漂白等の指定化学物質等の使用がより少ない染色手法及び漂白手法の利用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む染色剤、漂白剤等の使用の合理化を図ること。また、使用後の漂白剤、染色剤等は、回収型排ガス・排水処理装置等の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

ク 殺菌工程及び消毒工程

殺菌剤及び消毒剤の循環利用、加熱殺菌等の指定化学物質等の使用が少ない代替殺菌技術の利用その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む殺菌剤、消毒剤等の使用の合理化を図ること。

ケ その他の溶剤使用工程

アからクまでに掲げる工程以外の工程においては、作業方法の改善その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質を含む溶剤等の使用の合理化を図ること。また、冷却凝集法、活性炭吸着法等による溶剤回収型排ガス処理装置の設置その他の必要な措置を講ずることにより、指定化学物質の回収及び再利用を図ること。

第 3 指定化学物質等の管理の方法及び使用の合理化並びに第一種指定化学物質の排出の状況に関する国民の理解の増進に関する事項

(1) 体制の整備

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の管理活動に対する国民の理解を深めるため、必要な情報を自ら適切に提供するための窓口を明確化する等、その体制を整備すること。

(2) 情報の提供等

指定化学物質等取扱事業者は、第一種指定化学物質の排出状況を含め、事業活動の内容、指定化学物質等の事業所内における管理の状況等に関し、報告書の作成及び配布、説明会の実施等による事業所周辺の住民等への情報の提供等に努めることにより、国民の理解の増進を図ること。

(3) 国民の理解の増進のための人材の育成

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等を取り扱う従業員に対して、指定化学物質等の管理の状況等に関する国民の理解を深めることの必要性について周知するとともに、国民への情報の提供、国民の意識の理解等を円滑に行うための手法等に関する教育及び訓練を実施すること。

第 4 指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の活用に関する事項

(1) 体制の整備等

指定化学物質等取扱事業者は、法第 14 条に基づき提供される指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の効率的な活用を図るため、データベースの構築その他の適切な情報提供手段を講ずるとともに、当該指定化学物質等を取り扱う全ての関係者に対し、その周知徹底を図ること。

(2) 情報の活用

指定化学物質等取扱事業者は、指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報を活用し、事業所からの指定化学物質の排出状況の把握その他第 1 から第 3 までに規定する事項の適切な実施を図ること。また、指定化学物質等取扱事業者は、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)」に基づく日本産業規格 Z7252 及び Z7253 に従い、化学物質の自主的な管理の改善に努めること。

7. 索引

本マニュアルに出てくる用語を以下に分類して、索引を示します。

- (1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種リストにのみ掲載されている業種を除く）
- (2) 対象物質やそれを含む製品等の名称（対象物質のリスト等にのみ掲載されている物質を除く）
- (3) 取扱量・排出量等の区分や算出方法の名称
- (4) その他の用語

(1) 業種や施設・工程等の名称（対象業種のリスト等にのみ掲載されている業種を除く）

あ行	か行
圧延加工 Ⅱ-22 Ⅲ-179	化学工業 Ⅲ-204
アルミ合金製造業 Ⅲ-200、548	ガス事業 Ⅲ-203
アルミニウム製品製造 Ⅲ-202	ガソリンスタンド Ⅲ- 5、12、190、536
一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却施設 Ⅱ-40 Ⅲ-175、194、197	楽器製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-165
一般廃棄物処理施設 Ⅰ-31 Ⅱ-35、38、40 Ⅲ-192、197～198、219	活性汚泥処理 Ⅱ-62、68、76
医療業 Ⅲ-136、163	活性炭吸着処理(活性炭吸着装置) Ⅱ-62、66、71、80 Ⅲ-187、563、564
印刷インキ製造(印刷インキ工業) Ⅲ-50、201、556	玩具・運動用具製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-165
印刷工程 Ⅲ- 4、80	乾燥工程 Ⅲ-188
印刷産業 Ⅲ- 3	機械加工工程 Ⅲ- 3、55
浮屋根式タンク Ⅲ- 5	機械修理業 Ⅲ-189
エッチング Ⅱ-17 Ⅲ-171	機械整備業 Ⅱ-24 Ⅲ-181
押出加工 Ⅱ-21	貴金属製品製造業 Ⅱ- 7 Ⅲ-165
	給油所 Ⅲ-200、202、536

強化プラスチック製造業

Ⅲ-201、535

金属鋳業

Ⅰ-31

Ⅱ-35

金属製品製造業

Ⅰ-18

金属熱処理工業

Ⅲ-200、554

国や地方公共団体(の公務)

Ⅱ-7、10

Ⅲ-163

組立工程

Ⅲ-546

クラフトパルプ漂白工程

Ⅱ-17

Ⅲ-171、553

クリーニング業

Ⅲ-200、538

薰蒸庫

Ⅱ-8

Ⅲ-159

軽金属製品工業

Ⅲ-200

下水道終末処理施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35、38、103

Ⅲ-192、219

下水道業

Ⅰ-31

Ⅱ-35、38

Ⅲ-165、192、196

研究所

Ⅲ-188

研磨・切削

Ⅱ-29

Ⅲ-180、547

原油及び天然ガス鋳業

Ⅰ-18

Ⅱ-35

光学硝子工業

Ⅲ-202、547

航空機整備業

Ⅲ-200

鋳山保安法に規定する建設物、
工作物その他の施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35

Ⅲ-217

鋳業

Ⅲ-217

高等教育機関

Ⅱ-7

Ⅲ-163

固定屋根式タンク

Ⅲ-5、7

ごみ処分業

Ⅰ-18

Ⅱ-35

Ⅲ-198

さ行

サイクロン

Ⅲ-563

殺菌・消毒工程

Ⅲ-3、127

産業洗浄工業

Ⅲ-200、540

産業廃棄物最終処分場、産業廃棄物焼却
施設

Ⅱ-33

Ⅲ-169

産業廃棄物処分業

Ⅰ-18

Ⅱ-36

産業廃棄物処理施設

Ⅰ-31

Ⅱ-33、35、40

Ⅲ-192、219

酸洗

Ⅲ-544

事業所外の事業活動

Ⅲ-189

事業所内で使用される車両

Ⅱ-25

Ⅲ-190

自動車

Ⅲ-189

自動車工業

Ⅲ-201

自動車整備業

Ⅱ-7

Ⅲ-165、181、537

自動車部品工業

Ⅲ-201

自動車用ケミカル製造業

Ⅲ-201、559

住宅製造業

Ⅲ-200

充填

Ⅲ-188

焼却炉

Ⅰ-31、35、59

Ⅱ-86～92

Ⅲ-185

焼結炉

Ⅱ-86

抄紙・塗工工程

Ⅲ-553

食料品製造業

Ⅲ-159

除じん装置

Ⅱ-62

製缶工業

Ⅲ-200

製紙工業

Ⅲ-200、553

製造業

Ⅰ-18

石綿工業

Ⅲ-200

石油化学メーカー

Ⅱ-17

Ⅲ-171

接着工程

Ⅲ-4、91

接着剤工業

Ⅲ-202

繊維板工業

Ⅲ-202、560

洗浄(洗浄工程)

Ⅰ-7

Ⅱ-51

Ⅲ-4、59、540、546、554

染色工程

Ⅲ-4、113

染色整理業

Ⅲ-202

銑鉄鑄物工業

Ⅲ-200、549

船舶

Ⅲ-189

その他の製造業

Ⅱ-7

Ⅲ-165

その他溶剤等使用工程

Ⅲ-4、132

た行

ダイオキシン類対策特別措置法に規定する
特定施設

Ⅰ-31

Ⅱ-35

Ⅲ-169、185、192、197、198、220

大学病院

Ⅲ-163

ダイカスト工業

Ⅲ-200、552

耐火物製造事業所

Ⅲ-202

鍛造加工

Ⅱ-22

Ⅲ-179

鍛造品製造業

Ⅲ-201

段ボール工業

Ⅲ-201

地下タンク

Ⅲ-5、12、533

鑄造工程

Ⅲ-545、549

中和沈殿処理

Ⅲ-168

超硬工具工業

Ⅲ-201

貯蔵工程

Ⅲ-4、5

貯蔵タンク

Ⅱ-4、15、28、29、70、71、74

Ⅲ-5

沈殿装置

Ⅱ-62

Ⅲ-564

鉄鋼業

Ⅲ-205

電気事業

Ⅲ-205

電気集じん機

Ⅲ-563

電機・電子業

Ⅲ-201

電気めっき工業

Ⅲ-200、543

電池工業

Ⅲ-202

特別要件施設

I-16、31、57

II-4、35、84

III-194、217

塗装(塗装工程)

I-10～30、45～56

II-25、43、49、73、75、79、80

III-4、74、201、542、546、550

ドライクリーニング

III-69、538

塗料(の)製造(塗料工業)

II-48、56、73、79、80

III-46、201、555

な行

燃焼工程

III-145

燃焼装置(燃焼施設)

II-62

III-184、563

粘着テープ工業

III-201

燃料小売業

III-165、190、536

は行

廃棄物処理業者

II-18、22

III-175、192

廃シンナー等の回収

II-18、22

バグフィルター

III-563

発電所

II-8、17

III-165、171

バルブ工業

III-200、545

反応工程・混合工程

II-47、50

III-4、28

微生物分解装置

II-62

III-564

非鉄金属鋳物工業

III-200、549

病院

II-10、13

III-136、163

フォークリフト等

III-190

フラックス処理工程

III-544

プラスチック製品製造業

III-159

フランジ

III-187

フロンの抜き取り

II-7、29

III-181

ボイラー

II-17、18

III-169、171

ま行

膜ろ過装置

III-564

めっき工程

II-17、47

III-4、101、186、200、543、546、562

や行

輸送

III-191

溶解工程

III-545、549、551、549、553、553

溶剤の製造

II-64～67

溶接

II-21、24、31、58

III-184

溶接棒工業

III-205

溶融亜鉛めっき工業

III-200、544

溶融工程

II-24

ら行

ランドリー工程

III-539

(2) 対象物質やそれを含む製品等の名称

(対象物質のリスト等にもみ掲載されている物質を除く)

アルファベット

CFC-113

Ⅲ-538

CFC-12

Ⅲ-537

HCFC-225

Ⅲ-538、540

あ行

亜鉛の水溶性化合物

Ⅱ-18、31、37、39

Ⅲ-167、192、194、544、552、562

アクリロニトリル

Ⅲ-532

アセトアルデヒド

Ⅱ-64～69

Ⅲ-545

アニリン

Ⅲ-113

2-アミノエタノール(エタノールアミン)

Ⅲ-55、540、545、555

アンチモン及びその化合物

Ⅱ-24

Ⅲ-177、547、548

鋳物材料

Ⅲ-551

インゴット

Ⅱ-21、24

(印刷)インキ

Ⅲ-4、80

エチレンオキシド

Ⅲ-127、136

エチレングリコールモノエチルエーテル

Ⅲ-540

エチレングリコールモノエチルエーテルアセ

テート

Ⅲ-550

エチレングリコールモノメチルエーテル

Ⅲ-540

O-エチル=O-4-ニトロフェニルホスホノチオ

アート(別名 EPN)

Ⅱ-37、40

Ⅲ-193、195

エチルベンゼン

Ⅲ-12、190、377、536、538、540、

546、555

塩化第二鉄

Ⅲ-186

塩化ビニル(塩化ビニルモノマー)

Ⅱ-19、26

Ⅲ-532

か行

ガソリン

Ⅱ-21、26

Ⅲ-12、20、181、189、190、377、536

家庭用洗剤、殺虫剤

Ⅱ-21

カドミウム及びその化合物

Ⅱ-35

Ⅲ-167、192、562

ガラス

Ⅱ-24

Ⅲ-178

顔料成分

Ⅰ-44～51

Ⅱ-49

Ⅲ-74

キシレン

Ⅰ-25～30、44～56、63

Ⅱ-18、22、74

Ⅲ-8、12、17、91、113、132、140、

190、377、536、537、538、542、

540、550、555

球状化剤

Ⅲ-549

銀及びその水溶性化合物

Ⅲ-562

金属化合物

Ⅱ-18、31、58

Ⅲ-167

金属くず

Ⅱ-21、53

Ⅲ-183、183

金属板、管

Ⅱ-21

組立部品

Ⅱ-21

軽油

Ⅲ-377、536

原料、中間原料

Ⅲ-4

クレゾール

Ⅱ-39

Ⅲ-192

クロム及び三価クロム化合物

Ⅱ-17、23、24、31、37、39

Ⅲ-107、113、168、176、178、185、
192、194、543、545、548、549、562

クロメート液

Ⅲ-543

2-クロロ-4,6-ビスエチルアミノ-1,3,5-トリア
ジン

(別名シマジン又は CAT)

Ⅱ-37、103

Ⅲ-170、193

クロロホルム

Ⅱ-17

Ⅲ-171、553

原油

Ⅲ-377

硬化剤

Ⅲ-549

混合液体

Ⅱ-74

Ⅲ-5

コンデンサー

Ⅱ-21

さ行

殺菌剤

Ⅲ-4、127

酢酸ビニル

Ⅱ-19、26

N,N-ジエチルチオカルバミン酸 S-4-クロロ
ベンジル

(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)

Ⅱ-37

Ⅲ-192

四塩化炭素

Ⅱ-37

Ⅲ-192

1,2-ジクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-192、532

1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)

Ⅱ-37

Ⅲ-192

1,2-ジクロロエチレン

Ⅱ-37

Ⅲ-192

1,3-ジクロロプロペン(別名 D-D)

Ⅱ-37

Ⅲ-192

ジクロロメタン(別名塩化メチレン)

Ⅱ-37、70、71

Ⅲ-38、42、59、132、192、532、540、
546、554

ジフェニルアミン

Ⅲ-113

N,N-ジメチルホルムアミド

Ⅲ-118、553

試薬(粉末状)

Ⅱ-21

臭化メチル

Ⅲ-127

重金属類

Ⅱ-17、53

Ⅲ-185

重油

Ⅲ-377

樹脂ペレット

Ⅱ-21

Ⅲ-179

潤滑油

Ⅱ-26

Ⅲ-377

消毒剤

Ⅲ-4、127

助燃剤

Ⅲ-188

シンナー(塗装溶剤)

I-24~27

Ⅲ-17、537、546

水銀及びその化合物

Ⅱ-33、35~40、86、89、90

Ⅲ-171、192、194

水質汚濁防止法の排水基準項目

I-31

Ⅱ-33、35~40

Ⅲ-192、194

スチレン(スチレンモノマー)

Ⅱ-19、26

Ⅲ-555、557

ステンレス(鋼、板等)

Ⅱ-23、24、31

Ⅲ-176、178

ストレートアスファルト

Ⅲ-377

石炭

Ⅱ-17

石綿・石綿製品

Ⅱ-21

石油系溶剤

Ⅲ-538

切削工具

Ⅱ-21

Ⅲ-179

切削油

Ⅲ- 4、55

接着剤(接着溶剤)

Ⅱ-21

Ⅲ- 4、91、546、560

セレン及びその化合物

Ⅱ-37

Ⅲ-192、545

繊維処理剤

Ⅲ-113

洗剤

Ⅱ-21、22、24

Ⅲ-181

洗浄剤

Ⅰ-7

Ⅲ- 4、59、540、546

洗浄用酸

Ⅲ-544

染料

Ⅲ- 4、113

た行

ダイオキシン類

Ⅰ-31、57～61、63

Ⅱ-35～40、84、86～93、96

Ⅲ-169、175、177、185、192、196、
197、198

調整剤

Ⅲ-549

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその
塩

Ⅲ-539、540

テトラクロロエチレン

Ⅱ-37

Ⅲ-59、69、192、532、538、540、554

テトラメチルチウラムジスルヒド

(別名チウラム又はチラム)

Ⅱ-37

Ⅲ-192

添加剤(粉末状)

Ⅰ-24

Ⅱ-21

Ⅲ- 4

天然物

Ⅱ-23

銅水溶性塩(錯塩を除く。)

Ⅱ-17、37、39

Ⅲ-171、192、194、545、562

灯油

Ⅲ-377、536

ドライクリーニング洗剤

Ⅲ-538

ドライクリーニング溶剤

Ⅲ- 4、69、538

1,1,1-トリクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-192、538

1,1,2-トリクロロエタン

Ⅱ-37

Ⅲ-192

トリクロロエチレン

Ⅱ-37、51

Ⅲ-33、59、192、532、540、554

トリメチルベンゼン

Ⅲ-12、190、377、536、538、540、
546、549

塗料

Ⅰ-11、24～28

Ⅱ-21、24、48、49、54～56、73、75、
79、80

Ⅲ- 4、74、181、537、542、550

トルエン

Ⅰ-25～30、44～56、63

Ⅱ-18、22、48、54～56、59、73、76、
79、80

Ⅲ- 8、12、46、50、74、80、86、91、97、
123、132、188、190、377、536、
537、538、540、546、550、555

な行

ナフサ

Ⅱ-17

Ⅲ-171、377

鉛及びその化合物

Ⅰ-25～30

Ⅱ-18、19、31、35、37、

Ⅲ-74、80、178、192、194、543、544、
545、547、550、551、562

難燃剤

Ⅱ-24

Ⅲ-177

ニッケル
Ⅱ-23、24、31
Ⅲ-101、176、178、186、545、548、
549、551
ニッケル化合物
Ⅲ-101、186、543、546、562
粘結剤
Ⅲ-545、549
燃料
Ⅲ-173、189、377
農薬
Ⅱ-24
Ⅲ-181
ヘキサン
Ⅲ-12、377、536
は行
廃棄物
Ⅱ-24、51～55
廃コンデンサー
Ⅱ-24
Ⅲ-177
廃溶剤
Ⅱ-21、29
白熱灯、蛍光灯等の照明器具
Ⅱ-21、22
Ⅲ-175
剥離溶剤
Ⅲ-132
バッテリー
Ⅱ-21
半製品
Ⅱ-17、23、24、45、47～51、102
Ⅲ-176
はんだ
Ⅱ-24
Ⅲ-178
砒素及びその無機化合物
Ⅱ-37、39
Ⅲ-192、194、547
ヒドラジン
Ⅱ-18
Ⅲ-169
ピロカテコール
Ⅱ-39
Ⅲ-192
漂白剤
Ⅲ-4

病理検査試薬
Ⅲ-4、140
フェニレンジアミン
Ⅲ-113
フェノール
Ⅱ-39
Ⅲ-192、545、549
副生成(副生成物)
Ⅱ-4、15、17
Ⅲ-553
ふっ化水素及びその水溶性塩
Ⅱ-18、31、37、39
Ⅲ-113、168、192、194、544、545、
547、552
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
Ⅲ-91
フラックス剤
Ⅲ-544
粉体
Ⅲ-556
ベリリウム及びその化合物
Ⅲ-548、552
ベンゼン
Ⅱ-37、50
Ⅲ-8、12、20、28、190、192、377、
532、536
ほう素化合物
Ⅱ-18、31、37、39
Ⅲ-55、167、192、194、545、547、548
防腐剤・防腐剤等の溶剤
Ⅲ-4、553
ポリ塩化ビフェニル(別名 PCB)
Ⅱ-24、37
Ⅲ-169、177、192
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル
Ⅲ-538
ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル
エーテル
Ⅲ-539
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエー
テル
Ⅲ-59、539

ホルムアルデヒド
Ⅲ-127、136、545、560

ま行

マンガン及びその化合物
 II-23、37、39
 III-74、167、176、192、194、548、
 549、551
 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を
 除く。)
 II-18、31、37、39
 III-101、167、192、194
 めっき液
 III- 4、101、186、543、546
 めっきの金属電極
 I-24
 II-21
 III-101、186、543
 滅菌剤
 III- 4、136
 モリブデン及びその化合物
 III-545、549、559

や行

有機燐化合物
 II-37、40
 III-192、195

溶剤
 I-24
 II-21、29、53、59、64～68
 III- 4、74、80、91、132、550、556
 溶剤成分
 I-44～55
 III-74、80、91、542
 溶接芯線、溶接母材
 II-24
 III-178

ら行

ランドリー用洗剤
 III-539
 冷媒
 III-537
 レントゲンの現像液
 II-24
 III-181
 六価クロム化合物
 I-25～30、44～50、56、64
 II-17、19、37
 III-74、80、107、113、168、192、
 543、546

(3) 取扱量・排出量等の区分や算出方法の名称

あ行

受入ロス
 III- 5、533
 汚泥
 II-39、62、68、76、100
 III-168

か行

紙くず
 II-101
 ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
 II-101
 がれき類
 II-102
 環境への最大潜在排出量
 I-49、55
 II-45、56、60、78、79、80
 木くず
 II-101
 給油ロス
 III- 5、12、533
 金属くず
 II-53、101

下水道への移動
 I-36
 II-53、82、91、102
 公共用水域への排出
 I-36
 II-82、103
 III-184
 鉱さい
 II-102
 ゴムくず
 II-101
 呼吸ロス
 III- 5、533

さ行

最終処分
 II-99
 (排出量・移動量の)算出時の分類
 I-35、56、61
 実測による方法
 I-39、40、43、52
 II-62、64～68
 III-185、185、523

焼却灰

I-60

II-53、92、93

III-177、185

焼却・溶融

II-99

(排ガス・排水)処理後の排出量、処理による除去量、処理により発生する廃棄物に含まれる量

I-39、52、54

II-62、66～68、71～72、76～78、80

水域への排出

I-35、49、51、56

II-64、80、82、91

製品や半製品としての搬出量

I-35、45

II-45、47～51、52、56、102

繊維くず

II-101

その他(廃棄物の種類)

II-100

その他(廃棄物の処理方法)

II-99

た行

大気への排出

I-35、51、56

II-66、62、68～83、86

脱水・乾燥

II-99

中和

II-99

動植物性残さ

II-101

当該事業所における埋立処分

I-35

II-52、58、82、83

当該事業所における土壌への排出

I-35

当該事業所の外への移動

I-35

II-52、82、93

動物系固形不要物

II-101

土壌への排出量

I-35、50、54

II-58、78

(排出量・移動量の)届出の分類

I-35、56、61

II-82、93

塗料カス

I-46

な行

(対象物質の)年間購入量(または搬入量)

I-26

II-28～30

(対象物質の)年間使用量

I-21、27～30

II-4、15、18、31～34

(原材料、資材等の)年間使用量

I-26

II-18、28～30

年間製造量

I-23

II-4、15、17～20

III-171、172

年間取扱量

I-16、21、29、49、63

II-4、11、15、33、45、97、102

III-171～181、192

(原材料、資材等の)年度初め在庫量

I-26

II-30

(原材料、資材等の)年度末在庫量

I-26

II-28

は行

廃アルカリ

II-100

廃活性炭

II-62、66、71、80

廃棄物に含まれる量

I-37、46、49、60

II-45、52～55、62、63、92

廃棄物の種類

II-100～102

廃棄物の処理方法

II-99

廃酸

II-100

排出係数による方法

I-39、40、43、52

II-62、70、71、97

III-12、524、527、532、533、535

排出量の多い媒体

I-51、54、55

II-60、78

排出量の少ない媒体

I-51～53

II-60、62～77

ばいじん
Ⅱ-102
廃シンナー
Ⅰ-46
廃塗料
Ⅰ-46
Ⅱ-54、55
廃プラスチック
Ⅱ-101
廃溶剤
Ⅱ-21、29、53
廃油
Ⅱ-100
Ⅲ-182
破碎・圧縮
Ⅱ-99
払出ロス
Ⅲ-5、20、533

反応などに消費される量
Ⅱ-47、50
物質収支による方法
Ⅰ-39、43、46、54
Ⅱ-45、52
Ⅲ-17、522
物性値を用いた計算による方法
Ⅰ-39、41、52
Ⅱ-62、73～76、97
Ⅲ-5、525

ま行

燃え殻
Ⅱ-100

や行

油水分離
Ⅱ-99

(4) その他の用語

アルファベット

CAS 登録番号
Ⅱ-20、27
Ⅲ-402
O₂12%換算の濃度
Ⅱ-86
PRTR
Ⅰ-4
SDS
Ⅰ-11、25
Ⅱ-26、31、38
Ⅲ-167、172、176

あ行

(事業者間の)委託関係
Ⅱ-9、13
Ⅲ-158
一般消費者用の製品
Ⅰ-24
Ⅱ-21
Ⅲ-174

か行

化学物質の(自主的な)管理
Ⅰ-6、7
環境リスク
Ⅰ-6

(原材料、資材等に含まれる対象物質の)
含有率
Ⅰ-25、27
Ⅱ-6、26、31
Ⅲ-172、174
金属元素等への換算係数
Ⅱ-18
Ⅲ-431
業種コード
Ⅲ-159、165、203、222
業種別の排出量等算出マニュアル
(業種別マニュアル)
Ⅰ-14
Ⅲ-200、535

検出下限
Ⅰ-57
Ⅱ-62、84
元素等に換算する化学物
Ⅱ-18、26、31
Ⅲ-167、431

さ行

再生資源
Ⅰ-24
Ⅱ-21
再利用
Ⅱ-18、28、63

事業所

I-20
II-11
III-155、159、160

指定量

I-16、21、29
II-15、33

使用量の把握が必要な原材料、資材等
(製品)の形状

I-24
II-21
III-174

蒸気圧

II-74
III-449

常時使用する従業員(の数)

I-16、19
II-4、6、9、10
III-166

(排ガス・排水処理の)除去率、分解率

I-52、54
II-62、66～68、71、76、80
III-185、563

水溶性

II-19
III-167、401

た行

対象物質(第一種指定化学物質)

I-16、25、29
II-6、26、33
III-380、402、402

対象業種

I-16、18
II-7～8、35
III-159、203、210

単位換算表

III-567

定量下限

I-57
II-62、84
III-185、196

特定第一種指定化学物質

I-16、25、29
II-6、26、33

塗着効率

I-45
II-49
III-561

届出書

I-65、69～74
II-98

III-154

届出対象事業者の要件

I-16
II-6

届出の代理者

III-154

は行

排出先の河川等の名称

II-103
III-192

パイプライン

II-82
III-184、187

反応率・分解率

II-47、50

秘密情報の請求

III-155

物性値

III-449

ヘンリー定数

I-51
II-60
III-191、449、566

ま行

水溶解度

II-73、76
III-449

や行

有効数字2桁

I-65
II-102

ら行

リサイクル

I-37
II-46、52、82
III-182

リスクコミュニケーション

I-6、9

労働安全衛生法

III-402

8. 国の PRTR 担当部局

	部局名	電話番号
経済産業省 (ホームページ アドレス)	大臣官房産業保安・安全グループ化学物質管理課 (化管法トップページ) https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html (法律等条文) — https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/info1.html (届出方法) https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html	03-3501-0080
環境省 (ホームページ アドレス)	環境保健部化学物質安全課 (PRTRトップページ) ゼロ https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html (法律等条文) https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/law.html (届出手続きの流れ) https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/nagare.html	03-5521-8259

○都道府県等のPRTR担当部局や受付窓口については以下を参照してください。

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html
<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/submit.html>